データエントリ電子化規準（ＳＧＭＬ）

第５．１版

２０２４年9月２７日

データエントリ電子化規準（ＳＧＭＬ）

２０２４．９．２７

第５．１版

（１／２）

株式会社ＮＴＴデータ

データエントリ電子化規準（ＳＧＭＬ）

２０２４．９．２７

第５．１版

（２／２）

株式会社ＮＴＴデータ

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.0	第４．０版					
4.0-1	第３章　電子化データの納品 ３．１　　概要 ・バッチ申請データファイル及び管理情報早期ＤＥデータファイルの圧縮・暗号化に関する記載を、以下の記載に修正。 バッチ申請データファイルは、暗号化して転送する。管理情報早期ＤＥデータファイルは圧縮・暗号化を行わずにＴＣＰ／ＩＰ上でＦＴＰ機能により転送する。納品明細書等の書面は、転送後、納品する。	P.3.1-1	C	2012.06.22	篠崎	記載の詳細化（出願支援課様の修正要望）
4.0-2	第３章　電子化データの納品 ３．２　　出力ファイルフォーマット（レコードレイアウト） ⑵　情報レコード ・情報レコードのインターフェースヘッダに関する注釈について、以下の通り記載を修正。 ＊２：インターフェースヘッダは、情報レコード単位に１つ設定する。 なお、レコード総情報長、フォーマット識別、ＭＩＭＥデータは書類ごとに繰り返して設定する。	P.3.2-3	C	2012.06.22	篠崎	記載の詳細化
4.0-3	第３章　電子化データの納品 ３．３　　納品リスト ３．３．１　　バッチ申請データ ・バッチ申請データの電子化データエントリ納品時の納品明細書に記載されている「イメージ点数」について、以下の説明文を追記。 納品内訳に記載されている”イメージ点数”とは、書面に掲載されているイメージ（図面）の個数及び添付されている書面のページ数を合計したものである。	P.3.3-1	C	2012.06.22	篠崎	記載の詳細化（出願支援課様の修正要望）
	－　以上　－					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2013.03.29

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.01	第４．０１版					
4.01-1	付録 「意匠図面のデータエントリに関する運用基準」を付録として追加	付録	Ａ	2013.03.29	伊藤	出願支援課様の修正要望
	－　以上　－					

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10	第４．１０					
4.10-1	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 ・発注番号と受付番号の対応の例示を追加	2.2-8	C	2013.7.31	伊藤	出願支援課様からの修正要望
4.10-2	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 （３）発注伝票（援用） ・①伝票フォーマット中に記載のある“DAT”を“DVD”に変更	2.2-9	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-3	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 （３）発注伝票（援用） ・②伝票記載内容に記載のある“DAT”を“DVD”に変更	2.2-12	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-4	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 （５）発注伝票（更正申請） ・①伝票フォーマット中に記載のある“DAT”を“DVD”に変更	2.2-15	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-5	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 （５）発注伝票（更正申請） ・②伝票記載内容に記載のある“DAT”を“DVD”に変更	2.2-18	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-6	第２章　申請書類の発注 ２．３　申請書類の発注物及び確認事項 （２）援用の発注物及び確認事項 ・項番２に記載のある“DAT”を“DVD”に変更	2.3-2	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-7	第２章　申請書類の発注 ２．３　申請書類の発注物及び確認事項 （４）更正申請の発注物及び確認事項 ・項番２に記載のある“DAT”を“DVD”に変更	2.3-4	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-8	第５章　データエントリ仕様 ５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 （７）仕様の記述に関する全般的な事項 ・音商標の定義を⑤に追記 ・音声ファイルの定義を⑥に追記	5.1-5	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-9	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し ・特定手続の管理情報の項目一覧に「出願時刻」を追加	5.2-2	C	2013.7.31	伊藤	証明請求書における出願受付情報の出力対応（H27.1リリース）
4.10-10	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「出願時刻」を追加	5.2-14-1	A	2013.7.31	伊藤	証明請求書における出願受付情報の出力対応（H27.1リリース）
4.10-11	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「提出された物件」の補足②に“音声ファイル”を追記	5.2-49	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-12	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「提出物件名」の「１．新規のエントリの場合」の電子化における対処に“提出物件がＣＤやＤＶＤ等の媒体の場合は、媒体のラベル名を設定する。媒体にラベル名がない場合は出願支援課に問い合わせを行う。　”という文言を追加	5.2-51	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-13	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「物件電子化フラグ」の補足に“提出物件が音声ファイルのケース”という文言を追記	5.2-53	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-14	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「更正申請」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-55	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-15	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「更正申請フラグ」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-56	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-16	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「再方式審査の要否」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-57	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-17	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「四法区分（タグ【更正申請】配下）」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-58	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-18	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「出願番号（タグ【更正申請】配下）」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-59	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-19	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「原願電子化情報」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-60	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-20	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「原願電子化フラグ」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-61	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-21	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「四法区分（タグ【原願電子化情報】配下）」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-62	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-22	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「出願番号（タグ【原願電子化情報】配下）」の入力元に記載されている“更正前DAT”を“更正前DVD”に変更	5.2-63	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-23	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．４　管理情報における相関チェック ・(9)に提出物件が音声ファイルの場合を除く旨を追加	5.2-75	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-24	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「商標登録願」に以下の項目を追加する。 動き商標 ホログラム商標 色彩のみからなる商標 音商標 位置商標 その他の商標 商標の詳細な説明 音声データ （※日本語標準名を記載）	 5.3.3-11 5.3.3-15	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-25	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「団体商標登録願」に以下の項目を追加する。 動き商標 ホログラム商標 色彩のみからなる商標 音商標 位置商標 その他の商標 商標の詳細な説明 音声データ （※日本語標準名を記載）	 5.3.3-16 5.3.3-20	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-26	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「地域団体商標登録願」に以下の項目を追加する。 動き商標 ホログラム商標 色彩のみからなる商標 音商標 位置商標 その他の商標 商標の詳細な説明 音声データ （※日本語標準名を記載）	 5.3.3-20-1 5.3.3-20-5	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-27	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「防護標章登録願」に以下の項目を追加する。 動き標章 ホログラム標章 色彩のみからなる標章 音標章 位置標章 その他の標章 標章の詳細な説明 音声データ （※日本語標準名を記載）	5.3.3-21 5.3.3-25	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-28	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「防護標章登録願」の【立体商標】を【立体標章】に変更	5.3.3-21	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-29	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「手続補足書」に以下の項目を追加する。 音声データ （※日本語標準名を記載）	5.3.3-193	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-30	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「手続補正書（方式）」に以下の項目を追加する。 音声データ （※日本語標準名を記載）	5.3.3-221	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-31	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「手続補正書」に以下の項目を追加する。 音声データ （※日本語標準名を記載）	5.3.3-225	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-32	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共-５０　国名テーブル一覧表 ・以下の項番を追加 4-1、11-1、24-1、38-1、46-1、66-1、66-2、72-1、73-1、90-1、95-1、107-1、129-1、144-1、153-1、167-1、177-1、183-1、200-1 ・以下の項番を修正 1、3、5、19、24、69、80、97、104、123、124、126、127、143、163、173、199、200	P.5.3.4-90 ～ P.5.3.4-92、 P.5.3.4-94 ～ P.5.3.4-102	C	2013.7.31	伊藤	国県名テーブルの国コード追加等対応（H27.1リリース）
4.10-33	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-88」提出物件の目録　（１）項目の置換 項番３（項目名の記載なし）を“音商標の場合”と“上記以外の場合”に分割し、“音商標の場合”の電子化における対処に「出願支援課に問い合わせを行う。」という文言を追加し、“上記以外の場合”の電子化における対処には、「提出物件の目録に該当する書類名の項目が存在しない場合、タグの設定なし。」を記載。	5.3.4-142	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-34	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-89」目録　（１）項目の置換 項番３（項目名の記載なし）を“音商標の場合”と“上記以外の場合”に分割し、“音商標の場合”の電子化における対処に「出願支援課に問い合わせを行う。」という文言を追加し、“上記以外の場合”の電子化における対処には、「提出物件の目録に該当する書類名の項目が存在しない場合、タグの設定なし。」を記載。	5.3.4-144	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-35	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（１）項目の置換 項番３（項目名の記載なし）を“音商標の場合”と“上記以外の場合”に分割し、“音商標の場合”の電子化における対処に「出願支援課に問い合わせを行う。」という文言を追加し、“上記以外の場合”の電子化における対処には、「提出物件の目録に該当する書類名の項目が存在しない場合、タグの設定なし。」を記載。	5.3.4-145	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-36	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換 提出された物件名が、商標登録願(A63)、団体商標登録願(A639)、地域団体商標登録願(A638)、 防護標章登録願(A632)の場合の物件名の設定方法を追加	5.3.4-145-1 ～ 5.3.4-145-2	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-37	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換 　提出された書類が手続補正書(A821)、手続補正書（方式）(A51)、手続補足書(A523)の場合の物件名の設定方法を追加	5.3.4-145-3 ～ 5.3.4-145-4	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-38	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換 　提出された書類が商標登録願(A63)、団体商標登録願(A639)、地域団体商標登録願(A638)、 防護標章登録願(A632)、手続補正書(A821)、手続補正書（方式）(A51)、手続補足書(A523)以外場合の物件名の設定方法を追加	5.3.4-145-5	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-39	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換　補足 　出願支援課が確認したエラー情報についてのデータエントリ機関への連絡方法を追記 　”媒体レーベル面のイメージコピー(エラー確認用､職権で追加)”という文言が【物件名】に追記される場合と、媒体レーベル面のコピーの写しを添付書類配下のイメージに設定する旨を追記 　エラーコードの設定対象となる【物件名】は、【物件名】のうち１番目の【物件名】とする、旨を追記 　”商標法第５条第２項に規定する物件”が記載されている【物件名】が複数記載されていた場合のチェック方法を追記。	5.3.4-145-5	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-40	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換　補足 　【物件名】に設定されるエラー内容の定義を追記	5.3.4-145-6	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-41	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-95.5」音声データに関する記載を追加	5.3.4-150-1	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-42	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-103」動き商標に関する記載を追加	5.3.4-161	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-43	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-104」ホログラム商標に関する記載を追加	5.3.4-162	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-44	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-105」色彩のみからなる商標に関する記載を追加	5.3.4-163	A	2013.7.26	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-45	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-106」音商標に関する記載を追加	5.3.4-164	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-46	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-107」位置商標に関する記載を追加	5.3.4-165	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-47	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-108」その他の商標に関する記載を追加	5.3.4-166	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-48	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-109」商標の詳細な説明に関する記載を追加	5.3.4-167	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-49	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 ・「3.4」標準文字に関する電子化設定規則　補足１④ 【商標登録を受けようとする商標】と【防護標章登録を受けようとする標章】直下タグの記載を【立体商標】と【立体標章】に分割して記載するように変更	5.3.5-54	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-50	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 ・「3.9」立体商標　（１）項目の置換 項番１の申請書の状態に注意書きとして、【立体商標】と記載される場合と【立体標章】と記載される場合を追記	5.3.5-63	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-51	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．３　手続補正書提出の範囲 ・⑳として、音声ファイルを補正する場合を追記	 5.4-5	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-52	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．６　具体的な説明 ・⑳として、音声ファイルを補正する場合を追記	 5.4-17	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-53	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．６　具体的な説明 ・⑳として、音声ファイルを補正する場合の例を追加	 5.4-63-1 5.4-63-2	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-54	第５章　データエントリ仕様 ５．５　エラー時の対処 ５．５．２　エラー情報 ・チェック内容およびエラー時の対処方法の項番２の(13)に提出物件が音声ファイルの場合を除く旨を追加	 5.5-4	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-55	第５章　データエントリ仕様 ５．５　エラー時の対処 ５．５．２　エラー情報 ・チェック内容およびエラー時の対処方法の項番３の(9)に提出物件が音声ファイルの場合を除く旨を追加	 5.5-10	C	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-56	第５章　データエントリ仕様 ５．５　エラー時の対処 ５．５．２　エラー情報 ・チェック内容およびエラー時の対処方法の項番５として、音声ファイルに関するエラーを追加 ・以降の項番が１ずれる。	 5.5-11-1 5.5-12～ 5.5-15	A	2013.7.31	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.10-57	第７章　更正申請の電子化 ７．２　概要 （１）発注の構成 ・“DAT”と記載のある箇所を“DVD”に変更	 7-2	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-58	第７章　更正申請の電子化 ７．３　更正申請の発注 （１）発注の構成 ・“DAT”と記載のある箇所を“DVD”に変更	 7-3	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.10-59	第７章　更正申請の電子化 ７．３　更正申請の発注 （２）発注方法 ・“DAT”と記載のある箇所を“DVD”に変更	7-3	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-60	第７章　更正申請の電子化 ７．３　更正申請の発注 （３）ＤＶＤの構造 ・“（３）ＤＡＴの構造”を“（３）ＤＶＤの構造”に変更 ・“DAT”と記載のある箇所を“DVD”に変更	7-3	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-61	第７章　更正申請の電子化 ７．４　更正作業 （３）音声ファイルの更正申請について ・音声ファイルの削除、追加、変更方法を追記	7-4-1	A	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-62	第８章　援用書類の電子化 ８．１　前提条件 ・（２）に記載されている“DAT”を“DVD”に変更	8-1	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-63	第８章　援用書類の電子化 ８．４　業務フロー （１）援用の対象となる書類が新願の場合の電子化（新→新） ・（１）に記載されている“DAT”を“DVD”に変更	8-12	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-64	第８章　援用書類の電子化 ８．４　業務フロー （２）援用の対象となる書類が旧願の場合の電子化（旧→新） ・（２）に記載されている“DAT”を“DVD”に変更	8-13	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-65	第８章　援用書類の電子化 ８．５　発注 （１）発注の構成 ・（１）に記載されている“DAT”を“DVD”に変更	8-14	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
4.10-66	第８章　援用書類の電子化 ８．５　発注 （２）ＤＶＤの格納構造 ・“（２）ＤＡＴの格納構造”を“（２）ＤＶＤの格納構造”に変更 ・（２）に記載されている“DAT”を“DVD”に変更	8-15	C	2013.7.31	伊藤	意匠商標記録ファイルサーバ更改対応（H26.1リリース）
	以上					

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.11	第４．１１					
4.11-1	第５章　データエントリ仕様 ５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 ・(7)として、「出願支援課」の記述は「出願課」と読み替えること。という文言を追加	5.1-5	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-2	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し ・特定手続の管理情報の項目一覧に以下の項目を追加 国際登録番号 意匠番号 国際公表日 国際意匠分類 国際意匠分類グループ 国際意匠分類クラス 国際意匠分類サブクラスグループ 国際意匠分類サブクラス ・上記で追加した項目に対して以下の注意書きを追加 当データエントリ電子化規準（SGML)では、内容を設定することはない	5.2-4	C	2013.10.18	伊藤	ハーグ協定対応（国内段階）（H27.1リリース）
4.11-3	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「提出物件名」項番１の(1)の電子化における対処に①～③を追記	5.2-51	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-4	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「商標登録願」に以下の項目を追加する。 商標の詳細な説明の記事 援用の表示 （※日本語標準名を記載） ・「商標登録願」の商標の詳細な説明（※日本語標準名を記載）のタグ名を変更	5.3.3-11	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-5	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「団体商標登録願」に以下の項目を追加する。 商標の詳細な説明の記事 援用の表示 （※日本語標準名を記載） ・「団体商標登録願」の商標の詳細な説明（※日本語標準名を記載）のタグ名を変更	5.3.3-16	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.11-6	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「地域団体商標登録願」に以下の項目を追加する。 　商標の詳細な説明の記事 　援用の表示 　（※日本語標準名を記載） ・「地域団体商標登録願」の商標の詳細な説明（※日本語標準名を記載）のタグ名を変更	5.3.3-20-1	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-7	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・「防護標章登録願」に以下の項目を追加する。 　商標の詳細な説明の記事 　援用の表示 　（※日本語標準名を記載） ・「防護商標登録願」の商標の詳細な説明（※日本語標準名を記載）のタグ名を変更	5.3.3-21	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-8	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 「共-90」物件名　（２）内容の置換（提出された書類が商標登録願、団体商標登録願、地域団体商標登録願、防護商標登録願の場合） ・項番１の申請書の状態に記載のある「出願支援課からエラー情報を受領しない場合」に(*3)追記 ・項番１の⑮の電子化における対処を、“記載内容に（見本あり）を付け足し設定する。（例　商標法第５条第２項に規定する物件（見本あり））”に変更 ・項番１の「商標法第５条第２項に規定 する物件の文言が存在しない場合」の電子化における対処を、” 記載内容に（見本あり）を付け足し設定する。(例　音声ファイル（見本あり））“に変更	5.3.4-145-2	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-9	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 「共-90」物件名　（２）内容の置換（提出された書類が商標登録願、団体商標登録願、地域団体商標登録願、防護商標登録願の場合） ・項番２の「書類名又は物件名が記載されている場合」の電子化における対処に(1)、(2)を追記	5.3.4-145-3	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-10	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 「共-90」物件名　（２）内容の置換（提出された書類が手続補正書、手続補正書(方式)、手続補足書の場合） ・項番１の申請書の状態に記載のある「出願支援課からエラー情報を受領しない場合」に(*3)追記	5.3.4-145-4	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.11-11	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 「共-90」物件名　（２）内容の置換（提出された書類が手続補正書、手続補正書(方式)、手続補足書の場合） ・項番１の⑮の電子化における対処を、“記載内容に（見本あり）を付け足し設定する。（例　商標法第５条第２項に規定する物件（見本あり））”に変更	5.3.4-145-4-1	A	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-12	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 「共-90」物件名　（２）内容の置換（提出された書類が手続補正書、手続補正書(方式)、手続補足書の場合） ・項番２の「書類名又は物件名が記載されている場合」の電子化における対処に(1)、(2)、(3)を追記	5.3.4-145-4-2	A	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-13	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 「共-90」物件名 ・(*3)として、以下の文言を追記 出願支援課から”見本あり”と記載されてデータエントリの依頼はあるが、ＤＥ機関のチェックにおいてエラーコードを付与することになった場合は、”見本あり”の文言は付与しない。	5.3.4-145-4-2	A	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-14	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 「共-90」物件名　（２）内容の置換（提出された書類が商標登録願、団体商標登録願、地域団体商標登録願、防護商標登録願、手続補正書、手続補正書(方式)、手続補足書以外の場合） ・項番１の「書類名又は物件名が記載されている場合」の電子化における対処に(1)、(2)、(3)を追記	5.3.4-145-5	A	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-15	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-108.9」商標の詳細な説明の記事に関する記載を追加	5.3.4-166-1	A	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.11-16	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-109」商標の詳細の説明 “DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TRADEMARK”から “DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM”に変更	5.3.4-167	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-17	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-110」援用の表示に関する記載を追加	5.3.4-168	A	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-18	第８章　援用書類の電子化 ８．１　前提条件 ・（１）の表中の「対象となる書類」に【商標の詳細な説明】および【標章の詳細な説明】を追加	8-1	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-19	第８章　援用書類の電子化 ８．２　前処理 ・以下の文言を追記 商標の詳細な説明の場合、マーカで示した商標の詳細な説明と抽出リストの商標の詳細な説明が一致していること。	8-2	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-20	第８章　援用書類の電子化 ８．３　概要 ・援用合体の例として例５を追加	8-3	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-21	第８章　援用書類の電子化 ８．３　概要 ・例５として商標の詳細な説明を追加	8-11-1	A	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
4.11-22	第８章　援用書類の電子化 ８．７　電子化方法 （２）主文書作成 (b) 原願が新願（SGML）の場合（新願から新願への援用合体） ・4）として、商標の詳細な説明の場合を追加	8-18	C	2013.10.18	伊藤	商標制度改正（新しいタイプの商標）（H27.1リリース）
	以上					

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.12	第４．１２					
4.12-1	第３章　電子化データの納品 ３．２　出力ファイルフォーマット（レコードレイアウト） ３．２．２　管理情報早期ＤＥデータ ・表１：レコードレイアウトの情報レコードのバイト数を“２８”から“５０”に変更	3.2-5	C	2013.12.27	伊藤	誤記修正
4.12-2	第３章　電子化データの納品 ３．４　納品物及び確認事項 ３．４．１　バッチ申請データ ・（４）再エントリの納品物及び確認事項 項番３を追記	3.4-5	C	2013.12.27	伊藤	誤記修正
4.12-3	第３章　電子化データの納品 ３．４　納品物及び確認事項 ３．４．１　バッチ申請データ ・（５）更正申請の納品物及び確認事項を追記	3.4-6	A	2013.12.27	伊藤	出願課様からの修正要望
4.12-4	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・料金関係タグ設定規則 №2、3、4の料金の設定の記載内容を「料金は記載された金額を設定」から「料金はゴム印に記載された金額を設定」に変更 №8の料金の設定の記載内容を「納付方法は前納とし、料金は、領収金額と印紙の合計金額を設定する。」から「納付方法は前納とし、料金は、領収金額と印紙のゴム印に記載された合計金額を設定する。」に変更	5.2-41	C	2013.12.27	伊藤	出願課様からの修正要望
4.12-5	付録 ・付録-３として「ＤＥ料に関連するデータ授受について」を追記	-	A	2013.12.27	伊藤	出願課様からの修正要望
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2014.03.28

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.13	第４．１３					
4.13-1	第５章　データエントリ仕様 ５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 （７）仕様の記述に関する全般的な事項 ・⑤、⑥に記載がある「商標法第５条第２項」を「商標法第５条第４項」に変更	5.1-5	C	2014.03.28	伊藤	出願課様からの修正要望
4.13-2	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 ・「提出物件名」に記載がある「商標法第５条第２項」を「商標法第５条第４項」に変更	5.2-51	C	2014.03.28	伊藤	出願課様からの修正要望
4.13-3	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換に記載がある「商標法第５条第２項」を「商標法第５条第４項」に変更	5.3.4-145-1 ～ 5.3.4-145-2	C	2014.03.28	伊藤	出願課様からの修正要望
4.13-4	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換において、音商標の場合で“商標法第５条第４項に規定する物件”の文言が存在しない場合の対処方法を“出願支援課に問い合わせを行う。”に変更	5.3.4-145-2	C	2014.03.28	伊藤	誤記修正
4.13-5	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ・「共-90」物件名　（２）内容の置換において、（*1）を削除。（*1）の削除に伴い、（*2）（*3）を（*1）（*2）に変更	5.3.4-145-1 ～ 5.3.4-145-3	C	2014.03.28	伊藤	誤記修正
4.13-6	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．６　具体的な説明 ・⑳の記載されている【物件目】の記載内容を「商標法第５条第４項」に変更	5.4-63-1 5.4-63-2	C	2014.03.28	伊藤	誤記修正
4.13-7	第８章　援用書類の電子化 ８．３　概要 ・例５に記載がある「商標法第５条第２項」を「商標法第５条第４項」に変更	8-11-1	C	2014.03.28	伊藤	出願課様からの修正要望
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2015.05.01

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.2	第４．２					
4.2-1	当該規準書に記載されている部署名を以下のとおり修正 ・「データエントリー管理班」を「電子記録基準管理班」に修正 ・「出願支援課」を「出願課」に修正 ・「方式審査課」を「方式部署」に修正 ・「データエントリー部署」を「データエントリ機関」に修正 ・「方式審査第二課システム管理者」を「方式審査室　方式グループ」に修正 ・「審査第一部出願第一課」を「審査業務部　審査業務課」に修正 ・「受付係」を「出願課　受理担当」に修正 上記の修正に伴い、「データエントリ管理班」の記述を「電子記録基準管理班」に、「出願支援課」の記述を「出願課」に読み替える記載に取消線を追加	-		2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望
4.2-2	第２章　申請書類の発注 ２．１　概　要 ・「図２－１－２　受付システムとのインターフェース」の納品物に「送付リスト」を追加 ・「図２－１－３　業務の流れ」の（注１）受付への納品ﾃﾞｰﾀに「送付リスト」を追加	2.1-3 2.1-4	C C	2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望
4.2-3	第２章　申請書類の発注 ２．４　電子化（ＤＥ）手数料 ・項番8-2　期間延長請求書（期間徒過）を追加	2.4-2	C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-4	第３章　電子化データの納品 ３．１　概　要 ・「早期ＤＥ対象書類一覧表」の項番48-1に「期間延長請求書（期間徒過）」を追加	3.1-2～3.1-3	C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-5	第３章　電子化データの納品 ３．２　出力ファイルフォーマット（レコードレイアウト） ３．２．１　バッチ申請データ 旧様式に関する記載を削除 ・「レコードレイアウト」の「(2)　情報レコード」に記載されている「Ｘフォーマットの場合、”０”（３０）Ｈ」に取消線を追記	3.2-3	C	2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.2-6	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ 送付リストの追加に伴い、以下のとおり記載を修正 修正前） 電子化データエントリの納品時には、データエントリー機関で納品明細書・納品内訳・受入れリスト及び電子化不能メモを発注単位別に発注単位分作成 修正後） 電子化データエントリの納品時には、データエントリー機関で納品明細書・納品内訳・受入れリスト・送付リスト及び電子化不能メモを発注単位別に発注単位分作成 修正前） 納品明細書・納品内訳・受入れリスト及び電子化不能メモの伝票フォーマット及び伝票記載内容を次に示す。 修正後） 納品明細書・納品内訳・受入れリスト・送付リスト及び電子化不能メモの伝票フォーマット及び伝票記載内容を次に示す。	3.3-1	C	2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望
4.2-7	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ ・「（１）　納品明細書」の「①　伝票フォーマット」に「45.期間延長請求書（期間徒過）」を追加 ・上記の追加に伴い、以降の項番を振り直し	3.3-4 3.3-4～3.3-5	C C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-8	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ ・(3)　送付リストおよびその伝票フォーマットと伝票記載内容を追加 ・上記の追加に伴い、電子化不能メモの項番を(3)から(4)に変更	3.3-9-1～ 3.3.9-6 3.3-10	A C	2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望
4.2-9	第３章　電子化データの納品 ３．４　納品物及び確認事項 ３．４．１　バッチ申請データ ・（１）　新規の紙による申請の納品物及び確認事項の項番３に送付リストを追加 ・上記の追加に伴い、以降の項番を振り直し ・上記の追加に伴い、ページを追加し記載内容を移動	3.4-1 3.4-2 3.4.2-1	C C A	2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望

項番	修正内容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備考
4.2-10	第４章　電子出願申請書式 ・出願系書類例の目次、項番５１－１に「期間延長請求書（期間徒過）」を追加	4(i)	C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-11	第４章　電子出願申請書式 出願系書類例 ・項番５１－１「期間延長請求書（期間徒過）」の書類例を追加	4-54-1	C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-12	第５章　データエントリ仕様 ５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 ・「(6)　制限値に関する全般的な事項」の②に以下を追記 ・書誌の可変長項目における実データ長（６４ＫＢ） （【意見の内容】等は除く）	5.1-5	C	2015.5.1	吉川	誤記修正
4.2-13	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し 日本語標準名　出願時刻 タグ名　FILING-TIME 「更正申請」欄の記載を「ー」（非更新）から「○」（更新）に修正	5.2-2	C	2015.5.1	吉川	誤記修正
4.2-14	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 日本語標準名　出願時刻 タグ名　FILING-TIME 更正申請によって受付日または提出日が更正された場合、当該タグを削除するように記載を修正 日本語標準名　受付日 タグ名　RECEIPT-DATE 日本語標準名　提出日 タグ名　SUBMISSION-DATE 更正申請の場合、出願時刻タグの管理情報仕様を参照する旨を追記	5.2-14-1 5.2-17 5.2-18	C C C	2015.5.1	吉川	誤記修正

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.2-15	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 項目名　確認情報 タグ名　CONFIRMATION-ARTICLE 管理情報の申請人確認情報に設定対象の申請人・代理人一覧「期間延長請求書（期間徒過）」を追加	 5.2-30-2～ 5.2-30-3	 C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-16	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．２　意匠・商標・審判　電子化対象書類一覧 ・意匠・商標　電子化対象書類一覧の目次に項番５１－１「期間延長請求書（期間徒過）」を追加	 5.3.2-2	 C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-17	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ・項番５１－１「期間延長請求書（期間徒過）」を追加	 5.3.3-197-1～ 5.3.3-197-4	 A	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）

項番	修正内容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備考
4.2-18	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 項番　１．５ 項目名　申請者 タグ名　REQUESTER-GROUP 「書類別項目記載事例一覧表」に項番５１－１「期間延長請求書（期間徒過）」を追加 項番　１．７ 項目名　代理人 タグ名　ATTORNEY-GROUP 「書類別項目記載事例一覧表」に項番５１－１「期間延長請求書（期間徒過）」を追加 「期間延長請求書（期間徒過）」の個別項目の変換仕様を追加 項番　５１－１．０ 項目名　書類識別 タグ名　ETCETERA-A603 項番　５１－１．１ 項目名　書類名 タグ名　DOCUMENT-NAME 項番　５１－１．２ 項目名　申請者の記事 タグ名　REQUESTER-ARTICLE 項番　５１－１．３ 項目名　申請者 タグ名　REQUESTER-GROUP 項番　５１－１．４ 項目名　代理人の記事 タグ名　ATTORNEY- ARTICLE 項番　５１－１．５ 項目名　代理人 タグ名　ATTORNEY-GROUP 項番　５１－１．６ 項目名　届出の内容 タグ名　NOTICE-CONTENTS-GROUP	 5.3.5-19～ 5.3.5-20 5.3.5-26～ 5.3.5-27-1 5.3.5-387-1～ 5.3.5-387-5	 C C A	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応 （S-H27-0003）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.2-19	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．４　【手続補正ｎ】・【補正の内容】の電子化規準 ・「書類識別（補正）のタグ名一覧」に項番５１－１「期間延長請求書（期間徒過）」を追加	5.4-14	C	2015.5.1	吉川	PLT（救済等手続の充実）対応（S-H27-0003）
4.2-20	第７章　更正申請の電子化 ７．１　前提条件 旧様式に関する記載を削除 ・「（３）　ＸフォーマットからＳＧＭＬへの更正は行わない（新規のＳＧＭＬ書類としてエントリする）」に取消線を追記	7-1	C	2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望
4.2-21	第７章　更正申請の電子化 ７．４　更正作業 ・「（２）　管理情報の設定」に「出願時刻」を追加し、「受付日」および「提出日」の設定内容に当該タグを更正する場合は、タグ「出願時刻」を削除する旨を追記 ・上記の追加に伴い、記載内容を次ページに移動	7-4 7-4-1	C C	2015.5.1	吉川	誤記修正
4.2-22	付録 ・付録の表紙に「申請人登録情報データに関連するデータ受領について」を追加 ・付録-4「申請人登録情報データに関連するデータ受領について」を追加	- -	C A	2015.5.1	吉川	出願課様からの修正要望
	以上					

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.21	第４．２１					
4.21-1	第３章　電子化データの納品 ３．１　概要 実態に合わせ以下の記載を訂正 訂正前） バッチ申請データファイルは、暗号化して転送する。管理情報早期ＤＥデータファイルは圧縮・暗号化を行わずにＴＣＰ／ＩＰ上でＦＴＰ機能により転送する。 訂正後） バッチ申請データファイル、管理情報早期ＤＥデータファイルは、ＳＳＨにより暗号化された通信路でＳＦＴＰ転送する。	3.1-1	C	2015.12.25	吉川	誤記訂正
4.21-2	第３章　電子化データの納品 ３．４　納品物及び確認事項 ３．４．１　バッチ申請データ ・「（１）　新規の紙による申請の納品物及び確認事項」 項番６の備考に以下を追記 意匠法第６条第２項のひな形又は見本および商標法第５条第４項の物件（音声データ）は、申請書類のコピーを入れた受付包袋を別途作成し、納品（返却）する。その他、納品（返却）に関する事項については電子記録基準管理班の指示に従うこととする。	3.4-2	C	2015.12.25	吉川	出願課様からの修正要望
4.21-3	第５章　データエントリ仕様 ５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 音声ファイルを提出する際に【物件名】に設定する文言を変更 ・「(7)　仕様の記述に関する全般的な事項」 「商標法第５条第４項に規定する物件」から 「商標法第５条第４項の物件」に訂正	5.1-5	C	2015.12.25	吉川	誤記訂正
4.21-4	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し 音声ファイルを提出する際に【物件名】に設定する文言を変更 日本語標準名　提出物件名 タグ名　PRESENT-OBJECT-NAME ・項番　1「新規のエントリの場合」の 「(1)提出物件がある場合」「備考」欄 「商標法第５条第４項に規定する物件」から 「商標法第５条第４項の物件」に訂正	5.2-51	C	2015.12.25	吉川	誤記訂正

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.21-5	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 音声ファイルを提出する際に【物件名】に設定する文言を変更 ・共－９０ 項目名　物件名 タグ名　OBJECT-NAME 「(2)　内容の置換」 「商標法第５条第４項に規定する物件」から 「商標法第５条第４項の物件」に訂正 「商標法第５条第２項に規定する物件」から 「商標法第５条第４項の物件」に訂正 以下の変換仕様の見出しとして記載されているタグ名の 誤記を訂正 ・共－１０４ 項目名　ホログラム商標 見出しとしてのタグ名を「MOTION-TRADEMARK」から「HOLOGRAM-TRADEMARK」に訂正	5.3.4-145-1～ 5.3.4-145-6 5.3.4-162	C C	2015.12.25	吉川	誤記訂正
4.21-6	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．６　具体的な説明 音声ファイルを提出する際に【物件名】に設定する文言を変更 ・「⑳音声ファイルを補正する場合」 「商標法第５条第４項に規定する物件」から 「商標法第５条第４項の物件」に訂正	5.4-63-1、 5.4-63-2	C	2015.12.25	吉川	誤記訂正
4.21-7	第８章　援用書類の電子化 ８．３　概要 電子化フォーマットの概略図を訂正 ・「</指定商品又は指定役務並びに区分>」を追記 ・終了タグを「</意匠登録願>」から「</商標登録願>」に訂正 ・終了タグに「/」を追記 ・「</TM-APP-DOC>」を追記 音声ファイルを提出する際に【物件名】に設定する文言を変更 ・「商標法第５条第４項に規定する物件」から 「商標法第５条第４項の物件」に訂正	8-8～ 8-11-1 8-11-1	C C	2015.12.25	吉川	出願課様からの修正要望
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2016.7.1

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.3	第４．３版					
4.3-1	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し 出願ソフト付与情報（SOFT-OPPOSITION-ARTICLE）およびデータエントリ付与情報（DATA-ENTRY-ARTICLE）配下に標準文字内容（CONTENTS-OF-STANDARD-CHARACTER）および欄外に注として＊５を追加 ＊５：オンライン申請された案件で標準文字に関する更正申請がなされた場合に更新される場合がある。詳細は「第７章　更正申請の電子化」を参照。	5.2-2～5.2-4	C	2016.7.1	吉川	標準文字対応 （S-H28-0001）
4.3-2	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し データエントリ付与情報配下の料金関係の欄外に注として＊６を追加 ＊６：納付方法が指定代理納付の場合は、緊急避難案件、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）に限りデータエントリ付与情報配下の料金関係を設定する。	5.2-3、5.2-4	C	2016.7.1	吉川	クレジットカード決済対応 （S-H28-0010）
4.3-3	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 以下のタグの管理情報仕様を追加 項目名　標準文字内容 タグ名　CONTENTS-OF-STANDARD-CHARACTER 以下のタグの項番1を修正 項目名　標準文字妥当性フラグ タグ名　ADEQUATE-DISTINCTION ・標準文字の内容を書面の記載内容をそのままイメージで電子化した場合にタグ内容に“１”を設定する旨を追記 ・備考に注を追加し、上記に該当するケースの説明を追記 ・対象書類に手続補正書（方式）および手続補正書を追加	5.2-24-1 5.2-67	A C	2016.7.1	吉川	標準文字対応 （S-H28-0001）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.3-4	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 下記のタグの管理情報仕様に指定代理納付の場合の設定方法を追記 項目名　料金関係 タグ名　RELATION-CHARGE-ARTICLE 項目名　納付方法 タグ名　PAYMENT-WAY 項目名　納付金額 タグ名　KIND-OF-FEE 項目名　会計種別 タグ名　KIND-OF-ACCOUNT	 5.2-41-1、 5.2-41-2 5.2-41-3 5.2-44 5.2-45 5.2-46	 C A C C C	2016.7.1	吉川	クレジットカード決済対応 (S-H28-0010)
4.3-5	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 下記のタグの管理情報仕様に銀行口座自動振替の場合の設定方法が記載されていなかったため追記 項目名　料金関係 タグ名　RELATION-CHARGE-ARTICLE	 5.2-41-2	 C	2016.7.1	吉川	誤記訂正
4.3-6	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．４　管理情報における相関チェック (8)の表に項番4-5、4-6を追加し、納付方法が指定代理納付のケースについて追記 上記の追記に伴い、ページを追加し記載内容を移動	 5.2-73～ 5.2-75 5.2-76	 C C	2016.7.1	吉川	クレジットカード決済対応 (S-H28-0010)
4.3-7	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．４　管理情報における相関チェック (8)の表の項番4-3、4-4の記載を以下のとおり訂正 訂正前） 記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『納付番号』と一致 記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『納付番号』と一致 訂正後） 記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『振替番号』と一致 記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『振替番号』と一致	 5.2-73	 C	2016.7.1	吉川	誤記訂正

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.3-8	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 以下の書類の【手数料の表示】、【手数料補正】配下に【指定代理納付】を編集するタグ<CREDIT-CARD>を追加し、注にオンライン案件の緊急避難、更正申請、再ＤＥの場合のみ記載可能である旨を追記			2016.7.1	吉川	クレジットカード決済対応 (S-H28-0010)
	項番1　意匠登録願 項番104-3	5.3.3-4、 5.3.3-5	C			
	項番2　類似意匠登録願 項番103-3	5.3.3-9、 5.3.3-10	C			
	項番3　商標登録願 項番98-3	5.3.3-15	C			
	項番4　団体商標登録願 項番98-3	5.3.3-20	C			
	項番4-1　地域団体商標登録願 項番98-3	5.3.3-20-5	C			
	項番5　防護標章登録願 項番94-3	5.3.3-24、 5.3.3-25	C			
	項番6　防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願 項番79-3	5.3.3-28、 5.3.3-29	C			
	項番8-1　重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願 項番76-3	5.3.3-37-3、 5.3.3-37-4	C			
	項番9　出願人名義変更届 項番122-3	5.3.3-42、 5.3.3-42-1	C			
	項番11　出願人名義変更届（特例商標登録出願） 項番102-3	5.3.3-51、 5.3.3-52	C			
	項番51　期間延長請求書 項番67-3	5.3.3-196、 5.3.3-197	C			
	項番51-1　期間延長請求書（期間徒過） 項番67-1	5.3.3-197-3、 5.3.3-197-4	C			
	項番55　出願変更届（類似→独立） 項番65-3	5.3.3-210、 5.3.3-210-1	C A			
	項番58　手続補正書（方式） 項番77-3、84-3	5.3.3-220、 5.3.3-221	C			
	項番59　手続補正書 項番77-3、84-3	5.3.3-224、 5.3.3-225	C			
	項番70　審判請求書 項番104-3	5.3.3-229、 5.3.3-230	C			

4.3-8 続き	項番94　期日変更請求書 項番65-3	5.3.3-302	C	2016.7.1	吉川	クレジットカード決済対応 (S-H28-0010)
4.3-9	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 以下の書類の変換仕様見出しを修正 項番3　商標登録願 項番4　団体商標登録願 項番4-1　地域団体商標登録願 ・項番10　文字タグの備考に注２）を追記 ・欄外に以下の注を追加 注２：標準文字対応（Ｓ－Ｈ２８－０００１）以降の新規エントリでは、【商標登録を受けようとする商標】配下の文字（CHARACTER）タグは使用せず、兄弟タグのイメージ（IMAGE）タグを使用する。 項番5　防護標章登録願 ・項番10　文字タグの備考に注２）を追記 ・欄外に以下の注を追加 注２：標準文字対応（Ｓ－Ｈ２８－０００１）以降の新規エントリでは、【防護標章登録を受けようとする標章】配下の文字（CHARACTER）タグは使用せず、兄弟タグのイメージ（IMAGE）タグを使用する。	 5.3.3-11、 5.3.3-15 5.3.3-16、 5.3.3-20 5.3.3-20-1、 5.3.3-20-5 5.3.3-21、 5.3.3-25	 C C C C	2016.7.1	吉川	標準文字対応 (S-H28-0001)
4.3-10	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 以下のタグの変換仕様を追加 項番　共－６４．６ 項目名　指定代理納付 タグ名　CREDIT-CARD	 5.3.4-117-4	 C	2016.7.1	吉川	クレジットカード決済対応 (S-H28-0010)
4.3-11	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 見本を電子化する際の項目名を「標準文字」から「文字」に訂正	 5.3.5-52	 C	2016.7.1	吉川	誤記訂正

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.3-12	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 以下のタグの設定規則を修正 項番　　３．４ 項目名　商標登録を受けようとする商標 タグ名　TRADEMARK-ARTICLE ・標準文字に関する電子化設定規則を以下のとおり修正し、タグ付け例を文字タグからイメージタグに変更 修正前） ①【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字である場合は、文字（コードデータ）で電子化する。 修正後） ①【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字である場合は、内容を新告示の字形（JIS X 0213:2004）でイメージとして電子化する。 修正前） ②【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字以外が有る場合は、内容をイメージで電子化する。 修正後） ②【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字以外が有る場合は、書面の記載内容をそのままイメージで電子化する。 ・補足　１．前提条件　③標準文字についての記載を以下のとおり修正 以下を追記 文字は新告示の字形（JIS X 0213:2004）でイメージにより電子化し、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<イメージ>を設定する。イメージ化する際はＩＰＡ明朝フォントを使用し、フォントサイズを１２ポイントとする。また、文字が上下左右共に中央揃えになるようにイメージ化する。 修正前） 以下の場合は文字であってもイメージとして電子化する。 修正後） 以下の場合は書面の記載内容をそのままイメージとして電子化する。	5.3.5-53～ 5.3.5-55	Ｃ	2016.7.1	吉川	標準文字対応 (S-H28-0001)

4.3-12 続き	修正前） 文字をテキストデータのまま電子化する場合は、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<文字>に内容を設定し、イメージにより電子化した場合は、タグ<イメージ>を設定する。 修正後） 標準文字対応（Ｓ－Ｈ２８－０００１）以降の新規エントリでは、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<イメージ>を使用して電子化を行うが、移行が未完了の案件の更正申請等では、文字をテキストデータのまま電子化することも想定される。その場合は、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<文字>に内容を設定する。 以下を追記 なお、標準文字の補正において、手続補正書、手続補正書（方式）で補正対象項目に【商標登録を受けようとする商標】が複数記載されている場合は問合せを行う。 ・補足　２．イメージの電子化についての記載を以下のとおり修正 以下の項目を追加 ②-1　特許庁長官が指定した文字の場合 修正前） ②特許庁長官が指定した文字以外で記載された文字の場合 修正後） ②-2　特許庁長官が指定した文字以外で記載された文字の場合			2016.7.1	吉川	標準文字対応 (S-H28-0001)
	以下のタグの標準文字に関する電子化設定規則に取消線を付与 項番　　３．６ 項目名　文字 タグ名　CHARACTER 「・標準文字に関する電子化設定規則」	5.3.5-60	C			
4.3-13	第７章　更正申請の電子化 ７．４　更正作業 （２）　管理情報の設定に「標準文字内容」タグを追加 「（４）　標準文字内容の更正申請について」を追加	 7-4 7-4-1	 C C	2016.7.1	吉川	標準文字対応 (S-H28-0001)
4.3-14	第８章　援用書類の電子化 ８．３　概要 例４．商標登録を受けようとする商標（標準文字） 原願が新願の場合の電子化フォーマットの概略図について、標準文字を文字タグに設定する例からイメージタグに設定する例に変更	 8-10	 C	2016.7.1	吉川	標準文字対応 (S-H28-0001)

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2016.7.1

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.3-15	第８章　援用書類の電子化 ８．７　電子化方法 (1)　管理情報に「標準文字内容」タグを追加 (2)　主文書作成の(b)　原願が新願（ＳＧＭＬ）の場合（新願から新願への援用合体）の②　外部実体（イメージデータ） 標準文字対応以降、標準文字は全てイメージ化されるため、以下の記載に取消線を付与 *1)商標登録を受けようとする商標、防護標章登録を受けようとする標章の場合は、標準文字でない場合にイメージ化	 8-17 8-18	 C C	2016.7.1	吉川	標準文字対応 (S-H28-0001)
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2016.12.22

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.31	第４．３１版					
4.31-1	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 項番　　３．４ 項目名　商標登録を受けようとする商標 タグ名　TRADEMARK-ARTICLE 標準文字をイメージ化する際のフォントのバージョンを以下のとおり追記 修正前） ＩＰＡ明朝フォント 修正後） ＩＰＡ明朝フォント（Ver.003.03）	5.3.5-54	C	2016.12.22	吉川	出願課様からの修正要望
4.31-2	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．５　補正の内容の電子化 以下の項目を追加 (6)　商標登録を受けようとする商標の内容が標準文字と推測される場合の補正	5.4-16	C	2016.12.22	吉川	出願課様からの修正要望
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2017.6.30

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.4	第４．４版					
4.4-1	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様共通項目 共―５０　国籍 国名テーブル一覧表を以下のとおり変更 項番60　EM 変更前） 域内市場における調和のための官庁（商標及び意匠） 変更後） 欧州連合知的財産庁 項番72 変更前） グルジア 変更後） ジョージア 上記の変更に伴い、ページを追加し記載内容を移動	 5.3.4-90～ 5.3.4-102 5.3.4-102-1、 5.3.4-102-2	 C A	2017.6.30	吉川	国県名テーブルメンテナンス作業（平成29年分）（S-H29-0012）
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2017.12.28

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.41	第４．４１版					
4.41-1	第３章　電子化データの納品 ３．１　概要 媒体を「ＤＡＴ」から「ＤＶＤ－Ｒ」に変更	3.1-1	Ｃ	2017.12.28	吉川	誤記訂正
4.41-2	第７章　更正申請の電子化 ７．４　更正作業 標準文字内容の更正申請について、標準文字出願から標準文字出願以外への更正申請を行った場合に管理情報のタグ<標準文字内容>を削除する旨を追記	7-4-1	Ｃ	2017.12.28	吉川	事務システム一斑様からの修正要望
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2018.3.30

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.42	第４．４２版					
4.42-1	仕様書内の「指定代理納付」の文言を「指定立替納付」に変更	5.2-4 5.2-41-1～ 5.2-41-3 5.2-44～5.2-46 5.2-73、5.2-75 5.3.3-4、 5.3.3-5、 5.3.3-9、 5.3.3-10、 5.3.3-15、 5.3.3-20、 5.3.3-20-5、 5.3.3-24、 5.3.3-25、 5.3.3-28、 5.3.3-29、 5.3.3-37-3、 5.3.3-37-4、 5.3.3-42、 5.3.3-42-1、 5.3.3-51、 5.3.3-52、 5.3.3-196、 5.3.3-197、 5.3.3-197-3、 5.3.3-197-4、 5.3.3-210、 5.3.3-210-1、 5.3.3-220、 5.3.3-221、 5.3.3-224、 5.3.3-225、 5.3.3-229、 5.3.3-230、 5.3.3-302 5.3.4-117-4	C	2018.3.30	吉川	クレジットカード決済対応（文言変更対応） （S-H30-0027）
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2018.5.18

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.43	第４．４３版					
4.43-1	仕様書内の「指定代理納付」の文言を「指定立替納付」に変更	5.2-44～5.2-46	C	2018.5.18	吉川	誤記訂正
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2018.6.29

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.5	第４．５版					
4.5-1	目次 目次最下部に以下の内容を追記 「元号変更対応(S-H29-0011)」により、2019年5月1日に施行される新元号を本仕様書に記載する場合は、「＝＝」と表記しています。新元号の決定後は「＝＝」を決定後の元号に読み替えてください。	 －	 Ｃ	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-2	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 意匠登録願の項番96「パリ優先権主張」配下に以下のタグを追加 項番99-1：「出願の区分」（タグ名：IP-TYPE） 項番99-2：「アクセスコード」 （タグ名：GENERATED-ACCESS-CODE） 項番99-3：「優先権書類の所在情報」 （タグ名：PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO） 「優先権書類の所在情報」の配下に以下のタグを追加 項番99-4：「国名」（タグ名：NATION） 上記の追加に伴い、記載内容を次ページ以降に移動	 5.3.3-4 5.3.3-5	 Ｃ Ｃ	2018.6.29	猪飼	優先権書類の電子的交換（意匠）対応 (S-H30-0002)
4.5-3	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 事件の表示の元号職権テーブルの「職権訂正後の値」と「職権内容」に新元号（＝＝）を追加	 5.3.4-10	 Ｃ	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-4	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―６　審判番号　(3)　内容の置換（中間書類）の「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更	 5.3.4-17 5.3.4-17-1	 Ｃ Ａ	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-5	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―８　出願番号　(3)-1　内容の置換　（意匠の場合）の「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更 上記の追加に伴い、記載内容を次ページ以降に移動	 5.3.4-21 5.3.4-22	 Ｃ Ｃ	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.5-6	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―８　出願番号　(3)-2　内容の置換　（商標の場合）の 「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更 上記の追加に伴い、記載内容を次ページ以降に移動	 5.3.4-23 5.3.4-24 5.3.4-24-1	 C C A	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-7	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 審判事件の表示の元号職権テーブルの「職権訂正後の値」と 「職権内容」に新元号（＝＝）を追加	 5.3.4-34	 C	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-8	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―１２　審判番号　(3)　内容の置換（中間書類）の 「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更	 5.3.4-37 5.3.4-37-1	 C A	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-9	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―１４　出願番号　(3)　内容の置換の 「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更 上記の追加に伴い、記載内容を次ページ以降に移動	 5.3.4-41 5.3.4-42 5.3.4-42-1	 C C A	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-10	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―１６　出願番号　(3)　内容の置換の 「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更	 5.3.4-45	 C	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-11	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―１７．５　審判番号　(3)　内容の置換（中間書類）の 「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更	 5.3.4-48-2 5.3.4-48-3	 C A	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)
4.5-12	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―２０　出願番号　(2)－１　内容の置換　（意匠の場合）の 「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更	 5.3.4-53	 C	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 (S-H29-0011)

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.5-13	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 新元号（＝＝）の追加に伴い、 共―２０　出願番号　(2)－２　内容の置換　（商標の場合）の「申請書の状態」と「電子化における対処」を変更 上記の追加に伴い、記載内容を次ページ以降に移動 、	 5.3.4-55 5.3.4-56 5.3.4-56-1	 C C A	2018.6.29	猪飼	元号変更対応 （S-H29-0011）
4.5-14	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 １．１０　パリ条約による優先権等の主張 文書例、ＳＧＭＬ例に以下のタグを追加 「出願の区分」（タグ名：IP-TYPE）、 「アクセスコード」（タグ名：GENERATED-ACCESS-CODE）、 「優先権書類の所在情報」 （タグ名：PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO） 「優先権書類の所在情報」の配下に以下のタグを追加 「国名」（タグ名：NATION）	 5.3.5-33	 C	2018.6.29	猪飼	優先権書類の電子的交換（意匠）対応 （S-H30-0002）
4.5-15	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 下記タグの「(1)　項目の置換」「(2)　内容の置換」の記載を追加 １．１５　「出願の区分」（タグ名：IP-TYPE） １．１６　「アクセスコード」 （タグ名：GENERATED-ACCESS-CODE） １．１７　「優先権書類の所在情報」 （タグ名：PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO） 「優先権書類の所在情報」の配下に以下のタグを追加 １．１８　「国名」（タグ名：NATION）	 5.3.5-37-1～ 5.3.5-37-3 5.3.5-37-4～ 5.3.5-37-5 5.3.5-37-6 5.3.5-37-7	 A A A A	2018.6.29	猪飼	優先権書類の電子的交換（意匠）対応 （S-H30-0002）
4.5-16	第５章　データエントリ仕様 ５．５　チェック内容とエラー時の対処 4.　書誌情報のみに発生するエラー 「(7)不要な項目が存在する」を追加	 5.5-11	 C	2018.6.29	猪飼	優先権書類の電子的交換（意匠）対応 （S-H30-0002）
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2019.1.18

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.51	第４．５１版					
4.51-1	第４章　電子出願申請書式 項目名を以下のとおり変更 変更前） 【国籍】 変更後） 【国籍・地域】 変更前） 【国名】 変更後） 【国・地域名】	4-35、 4-63～4-89	C	2019.1.18	吉川	国名等の表示変更対応 （S-H30-0029）
4.51-2	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 項目名を以下のとおり変更 変更前） 【国籍】 変更後） 【国籍・地域】 変更前） 【国名】 変更後） 【国・地域名】	5.3.3-2、5.3.3-4、 5.3.3-7、5.3.3-9、 5.3.3-13、 5.3.3-14、 5.3.3-18、 5.3.3-19、 5.3.3-20-3、 5.3.3-20-4、 5.3.3-23、 5.3.3-27、 5.3.3-31、 5.3.3-35、 5.3.3-37-2、 5.3.3-39、 5.3.3-41、 5.3.3-44、 5.3.3-46、 5.3.3-49、 5.3.3-50、 5.3.3-54、 5.3.3-55、 5.3.3-59、 5.3.3-60、 5.3.3-64、 5.3.3-67、 5.3.3-70、 5.3.3-75、 5.3.3-79、 5.3.3-83、 5.3.3-86、 5.3.3-89、 5.3.3-93、 5.3.3-97、 5.3.3-101、 5.3.3-106、	C	2019.1.18	吉川	国名等の表示変更対応 （S-H30-0029）

4.51-2 続き		5.3.3-110、 5.3.3-114、 5.3.3-118、 5.3.3-122、 5.3.3-126、 5.3.3-130、 5.3.3-133、 5.3.3-136、 5.3.3-137、 5.3.3-140、 5.3.3-143、 5.3.3-146、 5.3.3-150、 5.3.3-154、 5.3.3-155、 5.3.3-157、 5.3.3-160、 5.3.3-163、 5.3.3-166、 5.3.3-169、 5.3.3-172、 5.3.3-176、 5.3.3-179、 5.3.3-182、 5.3.3-185、 5.3.3-188、 5.3.3-192、 5.3.3-197-2、 5.3.3-199、 5.3.3-202、 5.3.3-205、 5.3.3-209、 5.3.3-212、 5.3.3-215、 5.3.3-217-2、 5.3.3-219、 5.3.3-223、 5.3.3-227、 5.3.3-229、 5.3.3-232、 5.3.3-235、 5.3.3-238、 5.3.3-241、 5.3.3-244、 5.3.3-247、 5.3.3-250、 5.3.3-253、 5.3.3-256、 5.3.3-259、 5.3.3-262、 5.3.3-265、 5.3.3-268、 5.3.3-271、 5.3.3-274、 5.3.3-277、 5.3.3-280、 5.3.3-283、 5.3.3-286、 5.3.3-289、 5.3.3-292、 5.3.3-295、				

4.51-2 続き		5.3.3-298、 5.3.3-301、 5.3.3-304、 5.3.3-307				
4.51-3	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共－５０ 項目名（日本語標準名）　国籍 タグ名　NATIONALITY その他項目名の記載事例に「⑤国籍」を追加	 5.3.4-89	 C	2019.1.18	吉川	国名等の表示変更対応 (S-H30-0029)
4.51-4	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共－５０ 国名テーブルー覧表を以下のとおり訂正 項番　104 国コード　ＫＮ 訂正前） 国名　セントクリストファー 職権訂正　セントクリストファー・ネーヴィス 訂正後） 国名　セントクリストファー・ネーヴィス 職権訂正セントクリストファー 国コード　ＭＳ 訂正前） 項番　128-1 訂正後） 項番　129-1	 5.3.4-96 5.3.4-98	 C C	2019.1.18	吉川	誤記訂正

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.51-5	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 項目名を以下のとおり変更 変更前） 【国籍】 変更後） 【国籍・地域】 変更前） 【国名】 変更後） 【国・地域名】 １．１２ 項目名（日本語標準名）　国名 タグ名　NATION その他項目名の記載事例に「⑤国名」を追加	5.3.5-8、 5.3.5-33、 5.3.5-37-3、 5.3.5-37-5、 5.3.5-37-6、 5.3.5-140、 5.3.5-287、 5.3.5-511 5.3.5-35	C C	2019.1.18	吉川	国名等の表示変更対応 (S-H30-0029)
4.51-6	第５章　データエントリ仕様 ５．６　例外処理 項目名が"(" ・ ")"によりくくられている場合の例示を修正 項目名を以下のとおり変更 変更前） 【国籍】 変更後） 【国籍・地域】	5.6-2 5.6-5～5.6-13-1、 5.6-19、5.6-20、 5.6-22	C C	2019.1.18	吉川	国名等の表示変更対応 (S-H30-0029)
	以上					

修正履歴 ：［資料名：データエントリ電子化規準書（ＳＧＭＬ）］

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2019.3.29

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.52	第４．５２版					
4.52-1	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 伝票フォーマットを和暦表記から西暦表記に変更	2.2-5～2.2-7、 2.2-9～2.2-11、 2.2-13、 2.2-15～2.2-17、 2.2-19	Ｃ	2019.3.29	吉川	出願課様からの修正要望 データエントリ機関でのリリース時期：2019.4
4.52-2	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト 伝票フォーマットを和暦表記から西暦表記に変更	3.3-2、3.3-6、 3.3-8、 3.3-9-1～ 3.3-9-5、 3.3-10	Ｃ	2019.3.29	吉川	出願課様からの修正要望 データエントリ機関でのリリース時期：2019.4
	以上					

修正種別（C：更新　A：追加　D：削除）　修正日付：2019.6.28

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.6	第４．６版					
4.6-1	目次 以下の記載を削除 「元号変更対応(S-H29-0011)」により、2019年5月1日に施行される新元号を本仕様書に記載する場合は、「＝＝」と表記しています。新元号の決定後は「＝＝」を決定後の元号に読み替えてください。	-	C	2019.6.28	吉川	元号変更対応（S-H29-0011）
4.6-2	第１章　前提条件 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化されることを追記	-	C	2019.6.28	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応（S-H2020-0014）
4.6-3	第２章　申請書類の発注 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化されることを追記	-	C	2019.6.28	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応（S-H2020-0014）
4.6-4	第３章　電子化データの納品 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化されることを追記	-	C	2019.6.28	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応（S-H2020-0014）
4.6-5	第４章　電子出願申請書式 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化されることを追記	4(ii)	C	2019.6.28	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応（S-H2020-0014）
4.6-6	第５章　データエントリ仕様 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化されることを追記	5(i)	C	2019.6.28	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応（S-H2020-0014）
4.6-7	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 期間延長請求書（期間徒過）に【持分の割合】を追加	5.3.3-197-3	C	2019.6.28	吉川	期間延長請求書（期間徒過）の様式変更対応（2019-0708）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.6-8	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 審判書類の申請者配下の代表出願人の申請書類記載項目に【代表請求人】を追加し、【代表請求人】は審判書類（XMLスキーマ）を補正する場合にのみ記載が可能である旨の注を追記	5.3.3-226、 5.3.3-230、 5.3.3-231、 5.3.3-233、 5.3.3-234、 5.3.3-236、 5.3.3-237、 5.3.3-239、 5.3.3-240、 5.3.3-242、 5.3.3-243、 5.3.3-245、 5.3.3-246、 5.3.3-248、 5.3.3-249、 5.3.3-251、 5.3.3-252、 5.3.3-254、 5.3.3-255、 5.3.3-257、 5.3.3-258、 5.3.3-260、 5.3.3-261、 5.3.3-263、 5.3.3-264、 5.3.3-266、 5.3.3-267、 5.3.3-269、 5.3.3-270、 5.3.3-272、 5.3.3-273、 5.3.3-275、 5.3.3-276、 5.3.3-278、 5.3.3-279、 5.3.3-281、 5.3.3-282、 5.3.3-284、 5.3.3-288、 5.3.3-290、 5.3.3-291、 5.3.3-293、 5.3.3-294、 5.3.3-296、 5.3.3-297、 5.3.3-299、 5.3.3-300、 5.3.3-302、 5.3.3-303、 5.3.3-305、 5.3.3-308	C	2019.6.28	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応（S-H2020-0014）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.6-9	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 元号決定に伴い、「＝＝」を「令和」、「＝」を「令」に変更	5.3.4-10、 5.3.4-17、 5.3.4-21、 5.3.4-23、 5.3.4-34、 5.3.4-37、 5.3.4-41、 5.3.4-45、 5.3.4-48-2、 5.3.4-53、 5.3.4-55	C	2019.6.28	吉川	元号変更対応 （S-H29-0011）
4.6-10	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 共－３４　代表出願人 代表請求人の変換仕様を追加	5.3.4-72	C	2019.6.28	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応 （S-H2020-0014）
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2019.9.27

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.61	第４．６１版					
4.61-1	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様			2019.9.27	寺内	誤記訂正
	【納付方法】は申請書類記載項目ではないため、新規エントリとしてデータエントリする際に当該項目が記載された場合、出願系書類は規定外の項目として、審判系書類は記部の記事として電子化することを注記	5.3.3-4、5.3.3-5、 5.3.3-9、 5.3.3-10、 5.3.3-14、 5.3.3-15、 5.3.3-19、 5.3.3-20、 5.3.3-20-4、 5.3.3-20-5、 5.3.3-24、 5.3.3-25、 5.3.3-28、 5.3.3-29、 5.3.3-37-3、 5.3.3-37-4、 5.3.3-42、 5.3.3-42-1、 5.3.3-51、 5.3.3-52、 5.3.3-196、 5.3.3-197、 5.3.3-197-3、 5.3.3-197-4、 5.3.3-210、 5.3.3-201-1、 5.3.3-221、 5.3.3-224、 5.3.3-225、 5.3.3-229、 5.3.3-230、 5.3.3-302	Ｃ			
	【納付方法】は申請書類記載項目ではないため、新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書記載項目として扱わないことを書誌情報仕様に注記	5.3.4-115	Ｃ			
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2020.6.30

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.7	第４．７版					
4.7-1	第２章　申請書類の発注 ２．４　電子化（ＤＥ）手数料 データエントリ手数料徴収対象書類に以下を追加 1-1-1　意匠登録願（複数） 10-3　手続補正書（複数） 11-1-1　回復理由書	2.4-1、2.4-2	C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-2	第３章　電子化データの納品 ３．１　概要 早期ＤＥ対象書類一覧表に以下を追加 1-1　意匠登録願（複数） 58-0　手続補正書（複数） 58-2　回復理由書	3.1-2、3.1-3	C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-3	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト 納品明細書の伝票フォーマットに以下を追加 2　意匠登録願（複数） 15　手続補正書（複数） 67　回復理由書 上記の追加に伴い、記載内容を次ページに移動	3.3-2～3.3-5 3.3-5-1	C C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-4	第４章　電子出願申請書式 以下の書類を追加 １－１　意匠登録願（複数） ５７－２　回復理由書 ５９－１　手続補正書（複数）	4(i) 4-2-1～4-2-9 4-60-3 4-62-1	C A A A	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.7-5	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 項目名　確認情報 タグ名　CONFIRMATION-ARTICLE 管理情報の申請人確認情報に設定対象の申請人・代理人一覧に以下の書類を追加 意匠登録願（複数） 手続補正書（複数） 回復理由書 項目名　提出物件名 タグ名　PRESENT-OBJECT-NAME 電子化対象書類が意匠登録願（複数）の場合の電子化方法を追記	 5.2-30-2、 5.2-30-3 5.2-51	 C C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-6	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 項目名　提出物件名 タグ名　PRESENT-OBJECT-NAME 提出物件、提出物件票、申請書類の【提出物件の目録】の【物件名】の間で齟齬がある場合は電子記録基準管理班へ問い合わせることを追記	 5.2-51	 C	2020.6.30	吉川	記載の明確化
4.7-7	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．１　書誌情報仕様の見解方法 タグの属性一覧に以下のタグを追加し、属性「一連番号」を設定する旨を記載 複数意匠 図面 図面代用写真 図面代用ひな形 図面代用見本 複数意匠（補正） 図面（補正） 図面代用写真（補正） 図面代用ひな形（補正） 図面代用見本（補正） 上記の追加に伴い、記載内容を次ページに移動	 5.3.1-8 5.3.1-9	 C C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.7-8	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．２　意匠・商標・審判　電子化対象書類一覧 以下の書類を追加 １－１　意匠登録願（複数） ５７－２　回復理由書 ５９－１　手続補正書（複数） 以下の書類の意匠を電子化対象に変更 ５１－１　期間延長請求書（期間徒過）	 5.3.2-1、 5.3.2-2 5.3.2-2	 C C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） (2020-0016)
4.7-9	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 以下の書類を追加 意匠登録願（複数） 回復理由書 手続補正書（複数）	 5.3.3.-5-1～ 5.3.3.-5-8 5.3.3.-217-5～ 5.3.3.-217-7 5.3.3.-225-1～ 5.3.3.-225-6	 A	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） (2020-0016)
4.7-10	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 以下の書類の【事件の表示】配下の【登録番号】に取消線を付与 出願人名義変更届 出願人名義変更届（一般承継） 出願人名義変更届（特例商標登録出願） 出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継） 書換登録申請者名義変更届 受継申立書 代表者選定届 代理人変更届 代理人選任届 代理権消滅届 代理人受任届 代理人辞任届 代理人解任届 代理権変更届 包括委任状援用制限届 復代理人変更届 復代理人選任届 復代理権消滅届 復代理人受任届 復代理人辞任届 復代理人解任届 復代理権変更届 出願取下書	 5.3.3-38、 5.3.3-43、 5.3.3-48、 5.3.3-53、 5.3.3-58、 5.3.3-63、 5.3.3-66、 5.3.3-69、 5.3.3-74、 5.3.3-78、 5.3.3-82、 5.3.3-85、 5.3.3-88、 5.3.3-92、 5.3.3-96、 5.3.3-100、 5.3.3-105、 5.3.3-109、 5.3.3-113、 5.3.3-117、 5.3.3-121、 5.3.3-125、 5.3.3-129、	 C	2020.6.30	吉川	誤記訂正

4.7-10 続き	出願放棄書 パリ条約による優先権主張放棄書 使用に基づく特例の適用の主張取下書 書換登録申請取下書 意見書 弁明書 優先権証明書提出書 新規性の喪失の例外証明書提出書 出願時の特例証明書提出書 出願日証明書提出書 物件提出書 証明書類提出書 特徴記載書 雑書類 早期審査に関する事情説明書 早期審査に関する事情説明補充書 ひな形又は見本補足書 上申書 手続補足書 期間延長請求書 期間延長請求書（期間徒過） 刊行物等提出書 協議の結果届 出願変更届（類似→独立） 出願変更届（独立→類似） 協議の結果届 既納手数料返還請求書	5.3.3-132、 5.3.3-135、 5.3.3-139、 5.3.3-142、 5.3.3-145、 5.3.3-149、 5.3.3-153、 5.3.3-156、 5.3.3-159、 5.3.3-162、 5.3.3-165、 5.3.3-168、 5.3.3-171、 5.3.3-175、 5.3.3-178、 5.3.3-181、 5.3.3-184、 5.3.3-187、 5.3.3-191、 5.3.3-194、 5.3.3-197-1、 5.3.3-201、 5.3.3-204、 5.3.3-208、 5.3.3-211、 5.3.3-214、 5.3.3-217-1				
4.7-11	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共－４　事件の表示 事件の表示の四法職権テーブルに意匠登録願（複数）を追加 共－９０　物件名 意匠登録願（複数）の電子化方法を追記	 5.3.4-10 5.3.4-145-5	 C C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等）（2020-0016）
4.7-12	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 １．５　申請者 書類別項目記載事例一覧表に以下を追加 １－１　意匠登録願（複数） ５７－２　回復理由書 ５９－１　手続補正書（複数） 上記の追加に伴い、記載内容を移動 １．７　代理人 書類別項目記載事例一覧表に以下を追加 １－１　意匠登録願（複数） ５７－２　回復理由書 ５９－１　手続補正書（複数）	 5.3.5-16、 5.3.5-20 5.3.5-20-1、 5.3.5-20-2 5.3.5-25、 5.3.5-27	 C C A C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等）（2020-0016）

4.7-12 続き	上記の追加に伴い、記載内容を移動	5.3.5-27-1	C			
	１．９　変更する代理人					
	書類別項目記載事例一覧表に以下を追加	5.3.5-32	C			
	１－１　意匠登録願（複数）					
	上記の追加に伴い、記載内容を移動	5.3.5-32-1	A			
	以下の変換仕様を追加 １－１．０　書類識別 １－１．１　書類名 １－１．２　特記事項 １－１．３　条文 １－１．４　申請者の記事 １－１．５　申請者 １－１．６　代理人の記事 １－１．７　代理人 １－１．８　変更する代理人の記事 １－１．９　変更する代理人 １－１．１０　パリ条約による優先権等の主張 １－１．１１　パリ優先権主張 １－１．１２　国名 １－１．１３　出願日 １－１．１４　出願番号 １－１．１５　出願の区分 １－１．１６　アクセスコード １－１．１７　優先権書類の所在情報 １－１．１８　国名 １－１．１９　複数意匠 ５７－２．０　書類識別 ５７－２．１　書類名 ５７－２．２　申請者の記事 ５７－２．３　申請者 ５７－２．４　代理人の記事 ５７－２．５　代理人 ５７－２．６　意見の内容 ５７－２．７　段落 ５７－２．８　イメージ ５９－１．０　書類識別 ５９－１．１　書類名 ５９－１．２　申請者の記事 ５９－１．３　申請者 ５９－１．４　代理人の記事 ５９－１．５　代理人 ５９－１．６　証拠方法 ５９－１．７　補正対象意匠番号	5.3.5-37-8～ 5.3.5-37-18、 5.3.5-416-17～ 5.3.5-416-22、 5.3.5-426-1～ 5.3.5-426-6	A			

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.7-13	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 【補正対象書類名】の記載内容について説明を追加 意匠登録願（複数）の補正について説明を追加 「補正の記事」の構成に補正対象意匠番号を追加 【補正対象意匠番号】の電子化について説明を追加 書類識別（補正）のタグ名一覧に以下を追加 １－１　意匠登録願（複数） ５７－２　回復理由書 ５９－１　手続補正書（複数） 図面・写真・ひな形・見本、複数意匠の補正について説明を追加	 5.4-4-1 5.4-5、5.4-17、 5.4-63-3～ 5.4-63-6 5.4-9 5.4-11-1 5.4-14 5.4-16	 C C A C A C C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-14	第５章　データエントリ仕様 ５．５　エラー時の対処 意匠登録願（複数）の複数意匠（【意匠n】）の図面、写真、ひな形、見本の記載がない場合について追記	 5.5-4	 C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-15	第５章　データエントリ仕様 ５．７　【意見の内容】等の電子化 ５．７．１　前提条件 回復理由書の【回復の理由】を追加	 5.7-1	 C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-16	第６章　意匠図面・写真・ひな形・見本及び添付物件の電子化規準 図面・写真・ひな形・見本の属性一連番号に関する記載を追加	 6-3、6-4、6-6、 6-18、6-19、6-21	 C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
4.7-17	第８章　援用書類の電子化 意匠登録願（複数）の援用対象について追記	 8-1	 C	2020.6.30	吉川	意匠法等改正対応（複数一括出願等） （2020-0016）
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2020.7.31

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.71	第４．７１版					
4.71 -1	第１章　前提条件 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化される旨の記載を削除	-	C	2020.7.31	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応(2020-0014)
4.71 -2	第２章　申請書類の発注 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化される旨の記載を削除	-	C	2020.7.31	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応(2020-0014)
4.71 -3	第３章　電子化データの納品 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化される旨の記載を削除	-	C	2020.7.31	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応(2020-0014)
4.71 -4	第４章　電子出願申請書式 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化される旨の記載を削除	4(ii)	C	2020.7.31	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応(2020-0014)
	第５章　データエントリ仕様 「審判システム刷新に伴う既存システムの対応(S-H2020-0014)」以降、審判書類はXMLにて電子化される旨の記載を削除	5(i)	C	2020.7.31	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応(2020-0014)
4.71 -5	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 審判書類の申請者配下の代表出願人の申請書類記載項目の【代表請求人】の項目および欄外の注を削除	5.3.3-226、230 5.3.3-231、233 5.3.3-234、236 5.3.3-237、239 5.3.3-240、242 5.3.3-243、245 5.3.3-246、248 5.3.3-249、251 5.3.3-252、254 5.3.3-255、257 5.3.3-258、260 5.3.3-261、263 5.3.3-264、266 5.3.3-267、269 5.3.3-270、272 5.3.3-273、275 5.3.3-276、278 5.3.3-279、281 5.3.3-282、284 5.3.3-288、290 5.3.3-291、293 5.3.3-294、296 5.3.3-297、299 5.3.3-300、302 5.3.3-303、305 5.3.3-306、308		2020.7.31	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応(2020-0014)

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2020.7.31

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.71 -6	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 共－３４　代表出願人 代表請求人の変換仕様を削除	5.3.4-72	C	2020.7.31	吉川	審判システム刷新に伴う既存システムの対応 （2020-0014）

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2021.6.25

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.8	第４．８版					
4.8-1	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 項番１．１５　出願の区分　IP-TYPE (2)　内容の置換 【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】が「台湾」の場合、【出願の区分】に「意匠」を設定できるように変更 例１）～例３）を上記の修正にあわせて変更 項番１．１６　アクセスコード　GENERATED-ACCESS-CODE (2)　内容の置換 【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】が「台湾」の場合、【アクセスコード】に「台湾」を設定できるように変更 項番１．１８　国名　NATION (2)　内容の置換 【優先権証明書提供国（機関）】に「台湾」を設定できるように変更	5.3.5-37-2～3 5.3.5-37-4 5.3.5-37-7	C C C	2021.6.25	吉川	台湾との意匠優先権書類データの電子的交換（日台意匠PDXの導入）（2021-3301）
4.8-2	第５章　データエントリ仕様 ５．５　エラー時の対処 ５．５．２　エラー情報 【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】に「台湾」を設定できるようになることに伴いエラーコード「5340」の説明を変更	5.5-11	C	2021.6.25	吉川	台湾との意匠優先権書類データの電子的交換（日台意匠PDXの導入）（2021-3301）
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2021. 10.1

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.81	第４．８１版					
4.81 -1	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　　管理情報の見出し 日本語標準名「更正申請フラグ」の援用合体欄を「－：非更新」から「○：更新」に訂正 日本語標準名「原願電子化フラグ」の更正申請欄を「－：非更新」から「○：更新」に訂正 日本語標準名「標準文字妥当性識別」の援用合体欄を「－：非更新」から「○：更新」に訂正	 5.2-3 5.2-4	 C C	2021.10.1	吉川	誤記訂正
4.81 -2	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　　管理情報仕様 項目名「確認情報」のタグ名を「CONFIRMATION-ARTICLE」から「CONFIRMATION-GROUP」に訂正 項目名「標準文字妥当性フラグ」の項目名を「標準文字妥当性識別」に訂正	 5.2 – 30 5.2 - 67	 C C	2021.10.1	吉川	誤記訂正
4.81 -3	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 項目名「出願の区分」 (2) 内容の置換 【優先権証明書提供国（機関）】が「台湾」の場合について、「差出日」が2022年1月1日より前の場合はエラーコード「5340」を付与する旨の注を追記 項目名「アクセスコード」 (2) 内容の置換 上記と同様の注を追記	 5.3.5 -37- 2～3 5.3.5 -37- 4～5	 C C	2021.10.1	吉川	台湾との意匠優先権書類データの電子的交換（日台意匠PDXの導入）（2021-3301）
4.81 -4	第５章　データエントリ仕様 ５．５　エラー時の対処 ５．５．２　エラー情報 「差出日」が2022年1月1日より前の場合については【優先権証明書提供国（機関）】が「台湾」の場合でもエラーコード「5340」を付与する旨の注を追記	 5.5-11	 C	2021.10.1	吉川	台湾との意匠優先権書類データの電子的交換（日台意匠PDXの導入）（2021-3301）
4.81 -5	第７章　更正申請の電子化 ７．４　更正作業 (2)　管理情報の設定 「標準文字妥当性フラグ」の記載を「標準文字妥当性識別」に訂正	 7 - 4 - 1	 C	2021.10.1	吉川	誤記訂正

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2021. 10.1

4.81 -6	第８章　援用書類の電子化 ８．７　電子化方法 (1)　管理情報 表に「標準文字妥当性識別」の欄を追加	 8 - 17	 C	2021.10.1	吉川	誤記訂正
4.81 -7	第９章　原願の電子化 ９．４　電子化方法 表９．４－１　　管理情報の設定 「庁内付与情報」の欄を削除	 9 - 5	 C	2021.10.1	吉川	誤記訂正
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2022. 3.31

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.82	第４．８２版					
4.82 -1	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共―50　国コード 一覧表を以下のとおり変更 項番70　GC 変更前） 　アラビアン湾岸協力理事会特許庁 変更後） 　湾岸協力理事会特許庁 項番124　MK 変更前） 　マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 変更後） 　北マケドニア共和国 項番179　SZ 変更前） 　スワジランド 変更後） 　エスワティニ王国	5.3.4-94 5.3.4-97 5.3.4-101	C C C	2022.3.31	山田	国県名テーブル 修正対応 (2022-0012)
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2022.6.30

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.9	第４．９版					
4.9 -1	第２章　申請書類の発注 ２．４　電子化（ＤＥ）手数料 データエントリ手数料徴収対象書類から「代理人解任届」および「復代理人解任届」を削除し、「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記	2.4-4	C	2022.6.30	山田	代理人解任届及び復代理人解任届の廃止対応 (2022-0008)
4.9 -2	第３章　電子化データの納品 ３．１　概要 早期DE対象書類一覧表から「代理人解任届」および「復代理人解任届」を削除し、「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記	3.1-2	C	2022.6.30	山田	代理人解任届及び復代理人解任届の廃止対応 (2022-0008)
4.9 -3	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ 伝票フォーマット例から「代理人解任届」および「復代理人解任届」を削除し、「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記	3.3-3	C	2022.6.30	山田	代理人解任届及び復代理人解任届の廃止対応 (2022-0008)
4.9 -4	第４章　電子出願申請書式 出願書類例一覧の「代理人解任届」および「復代理人解任届」に注を付け、それらの書類およびそれらを補正する手続補正書は「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記 「代理人解任届」および「復代理人解任届」の書式例に、「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記	4（ｉ） 4-23、 4-31	C C	2022.6.30	山田	代理人解任届及び復代理人解任届の廃止対応 (2022-0008)
4.9 -5	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報仕様の見出し 「不備情報」の初期エントリ欄を「〇：設定」から「－：設定なし、又は、非更新」に修正 「不備コード」の初期エントリ欄を「〇：設定」から「－：設定なし、又は、非更新」に修正一覧表を以下のとおり変更	5.2-3	C	2022.6.30	山田	押印廃止に伴う対応
4.9 -6	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 項目名「受付形態」 特殊申請の場合の申請形態を追記	5.2-19	C	2022.6.30	山田	書面手続きデジタル化 （2022-0011）

4.9 -7	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 申請人確認情報の記事設定規則 2. 申請人確認情報の記事の設定 （1）基本概念 物件票の申請人の情報と書誌情報の出願人又は代理人の記事が一致している場合、『ID確認方法』、『ID確認結果』、『不備コード』によるチェックの記載を修正 （2）具体的な例 物件表に申請人が複数記載されている場合の管理情報の設定例を修正 「（3）設定順」を追加し、申請人が複数記載されている場合の設定順を追記 項目名「ID確認方法」 新規エントリの場合、印影“3” のみ設定するよう記載を修正 項目名「ID確認結果」 項目設定方法に設定値は物件票の申請人の識別番号と書誌情報の出願人又は代理人の記事の識別番号が一致する場合、“0”を、一致しない場合、“3”を設定するよう記載を修正 項目名「不備情報」 新規エントリの場合、タグが設定されないよう記載を修正 項番70　項目名「不備コード」 新規エントリの場合、タグが設定されないよう記載を修正 不備コード一覧表を削除	 5.2-27、 5.2-28 5.2-35 5.2-36 5.2-37 5.2-38 5.2-39	 C C C C C C	2022.6.30	山田	押印廃止に伴う対応
4.9 -8	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．４　管理情報における相関チェック （6） 管理情報のＩＤ確認方法と確認結果の整合性チェックからＩＤ確認方法が「ＩＤラベル」および「未確認」の場合の記載を削除 （7） 管理情報における申請人確認情報の整合性チェックからＩＤ確認結果が「確認待」および「未確認」の場合の記載を削除	 5.2-72	 C	2022.6.30	山田	押印廃止に伴う対応
4.9 -9	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．２　意匠・商標・審判　電子化対象書類一覧 意匠・商標電子化対象書類一覧の「代理人解任届」および「復代理人解任届」に注を付け、それらの書類およびそれらを補正する手続補正書は「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記	 5.3.2-1、 5.3.2-2	 C	2022.6.30	山田	代理人解任届及び復代理人解任届の廃止対応 (2022-0008)

4.9 -10	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 21　代理人解任届 欄外に「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記 29　復代理人解任届 欄外に「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記	 5.3.3-88 5.3.3-121	 C C	2022.6.30	山田	代理人解任届及び復代理人解任届の廃止対応 (2022-0008)
4.9 -11	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 57-2　回復理由書 【手数料の表示】およびその配下のタグを追加	 5.3.3-217-7、 5.3.3-217-8	 C	2022.6.30	山田	権利の回復の要件緩和対応 (2022-0009)
4.9 -12	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．１　却下要件 書類識別（補正）のタグ名一覧の「代理人解任届」および「復代理人解任届」に注を付け、それらの書類およびそれらを補正する手続補正書は「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリーされることはないことを注記	 5.4-14	 C	2022.6.30	山田	代理人解任届及び復代理人解任届の廃止対応 (2022-0008)
4.9 -13	第５章 データエントリ仕様 ５．５ エラー時の対処 ５．５．２ エラー情報 項番3（6） 管理情報のＩＤ確認方法と確認結果の整合性エラーの記載からＩＤ確認方法が「ＩＤラベル」および「未確認」の場合の記載を削除 項番3（7） 管理情報における申請人確認情報の整合性エラーの記載からＩＤ確認結果が「確認待」および「未確認」の場合の記載を削除	 5.5-7	 C	2022.6.30	山田	押印廃止に伴う対応
4.9 -14	付録 付録1 発注番号構成表 発注番号構成表に特殊申請の場合の番号帯を追加	 -	 C	2022.6.30	山田	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2022.11.18

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.91	第４．９１版					
4.91 -1	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 国名テーブルー覧表の項番179　SZの国名を略称名に訂正し、職権訂正の内容をあわせて訂正 訂正前 国名：エスワティニ王国 職権訂正：エスワティニ 訂正後 国名：エスワティニ 職権訂正：エスワティニ王国	5.3.4-101	C	2022.11.18	吉川	誤記訂正
	以上					

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.92	第４．９２版					
4.92 -1	第２章　申請書類の発注 ２．１　概要 図２－１－３　業務の流れ 申請書類に電子データを追加。 ※として「電子データは特殊申請のみ」と追加。	 2.1-4	 C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -2	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 ① 発注の構成 発注伝票：通常配下に、特殊申請を追加。 発注形態（申請形態）：新規特殊申請受付 事件単位：受付袋、・・ 手続単位：中間書類、等 （２）発注伝票（通常） ① 伝票フォーマット（電子記録基準管理班保管用） 1. 発注番号を2240001へ変更。 2. 発注物件の（１）申請形態に、特殊申請を追加。 4. 受付番号付与範囲を（自）22400001001 （至）22400001314へ変更。 5. 納品指定日を２０２４年へ変更。 ① 伝票フォーマット（発注先保管用） 1. 発注番号を2240001へ変更。 2. 発注物件の（１）申請形態に、特殊申請を追加。 4. 受付番号付与範囲を（自）22400001001 （至）22400001314へ変更。 5. 納品指定日を２０２４年へ変更。 ① 伝票フォーマット（発注先返却用） 1. 発注番号を2240001へ変更。 2. 発注物件の（１）申請形態に、特殊申請を追加。 4. 受付番号付与範囲を（自）22400001001 （至）22400001314へ変更。 5. 納品指定日を２０２４年へ変更。 ② 伝票記載内容 項番３　申請形態に、特殊申請を追加。 項番４　申請数に、特殊申請を追加。	 2.2-1 2.2-5 2.2-6 2.2-7 2.2-8	 C C C C C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -3	第２章　申請書類の発注 ２．３　申請書類の発注物及び確認事項 （１）新規の申請の発注物及び確認事項 表の項番２（２）申請書類に、特殊申請および優先権証明書提出書の媒体発注ついての留意事項を追加。	 2.3-1 2.3-1-1	 C A	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.92 -4	第２章　申請書類の発注 ２．４　電子化（DE）手数料 電子化（DE）手数料を徴収しない但し書きに、特殊申請を追加。	2.4-1	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -5	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ （１）納品明細書 ② 伝票記載内容の項番３　申請形態に特殊申請を追加。	3.3-7	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -6	第３章　電子化データの納品 ３．４　納品物及び確認事項 ３．４．１　バッチ申請データ （１）新規の紙による申請の納品物及び確認事項 表の項番６（２）申請書類に、特殊申請の場合の申請形態を追記。また優先権証明書提出書において、優先権証明書のデータを媒体に格納して発注される場合がある旨を追記。	3.4-2	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -7	第５章　データエントリ仕様 ５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 （７）仕様の記述に関する全般的な事項 ⑧に、申請形態が特殊申請の場合の読みかえについて追加。	5.1-5	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -8	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し 表 特定手続の管理情報の項目一覧 注３に、振替番号を記載するケースとして特殊申請を追加。 注６に、指定立替納付を記載するケースとして特殊申請を追加。	5.2-4	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -9	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 受付日 入力元、入力方法に「提出物件」－「機械移送」を追加。 表に以下を追加 項番：５ 入力元の状態：特殊申請の場合 電子化における対処：送付票の管理情報の受付日 （jp:m-receipt-date）を設定する。 提出日 入力元、入力方法に「提出物件」－「機械移送」を追加。 表に以下を追加 項番：５ 入力元の状態：特殊申請の場合 電子化における対処：送付票の管理情報の提出日 （jp:m-submission-date）を設定する。	5.2-17 5.2-18	C C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	消印不明フラグ 表の項番１入力元の状態に「または特殊申請」を追加	5.2-23	C			
	書留番号 表の項番１に以下を追加 入力元の状態：(4)特殊申請の場合 電子化における対処：タグの設定を行わない	5.2-24	C			
	料金関係タグ設定規則 １．注２として、特殊申請の場合の料金設定を追加。 （５）特殊申請の場合の表を追加。 表注６に、振替番号と指定立替納付を記載するケースとして特殊申請を追加。	5.2-41 5.2-41-3	C C			
	納付方法 表の項番１に以下を追加 入力元の状態：特殊申請の場合 電子化における対処：送付票XMLの料金情報タグ（jp:special-application/jp:charge-information）配下から設定する旨を記載。 備考：送付票ＸＭＬは書類に記載がない場合もタグを空で設定するため、納付方法はタグの有無ではなく設定値の有無によって判断する	5.2-44-1	C			
	納付金額 表の項番１に以下を追加 入力元の状態：(3)特殊申請の場合 電子化における対処：送付票XMLの特殊申請納付金額（jp:special-application-fee）から設定する。	5.2-45-1	C			
	会計種別 項番１（３）の備考に、振替番号と指定立替納付を記載するケースとして特殊申請を追加。	5.2-46	C			
	予納台帳番号 表の項番１に以下を追加 入力元の状態：(1-1)特殊申請の場合 電子化における対処：送付票XMLの予納台帳番号（jp:deposit-number）から設定する	5.2-47	C			

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.92 -10	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．４　管理情報における相関チェック （１）①に、申請形態が特殊申請の場合は除く旨を追記。 （３）の表に以下を追加。 項番：９ 申請形態：特殊申請 書類分類コード：中間書類 更生申請フラグ：更生でない 原願電子化フラグ：原願電子化でない 出願番号：書誌の『事件の表示』の『出願番号』と一致 （４）表に以下を追加。 項番：５ 消印不明フラグ：判明 書留番号：－ 受付形態：特殊申請 （８）表の注６に、振替番号と指定立替納付を記載するケースとして特殊申請を追加。	 5.2-69 5.2-69 5.2-70 5.2-75	 C C C C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -11	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 手続補正書 表注２に、振替番号と指定立替納付を記載するケースとして特殊申請を追加。	 5.3.3-225	 C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -12	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共－６４．６　振替番号 表（２）内容の置換 注に、振替番号を記載するケースとして特殊申請を追加。 共－６４．７　指定立替納付 表（２）内容の置換 注に、指定立替納付を記載するケースとして特殊申請を追加。 共－９９ ４．電子化方法 ④に特殊申請で管理情報の電子署名情報が有の場合の設定項目を追加。 規定外の項目 （１）項目の置換 備考に、特殊申請において、管理情報の電子署名情報が設定されている場合もタグを設定する旨を追加	 5.3.4-117-3 5.3.4-117-4 5.3.4-156 5.3.4-157	 C C C C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	規定外の記事 （１）項目の置換 備考に、特殊申請において、管理情報の電子署名情報が設定されている場合もタグを設定する旨を追加	5.3.4-158	C			
	項目名 （２）内容の置換 表に以下を追加 項番：２． 申請書の状態：特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合 電子化における対処：“電子署名あり”を設定し、グループを繰り返して “特殊申請受付番号”を設定する。（注） 表の下の（注）に設定例を追記	5.3.4-159	C			
	項目内容 （２）内容の置換 表に以下を追加 項番：２． 申請書の状態：特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合 電子化における対処：項目名(ITEMーNAME)が“特殊申請受付番号”の場合、オンライン申請時の受付番号を設定する。（注） 備考：オンライン申請時の受付番号は送付票の管理情報の受付番号（jp:m-receipt-number）から取得する 表の下の（注）に設定例を追記	5.3.4-160	C			
4.92 -13	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 ７０．２　審判の種別 表（２）内容の置換 注１に、特殊申請の場合は、提出日を２００４年１月以降として扱う旨を追記。	5.3.5-429-1	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）
4.92 -14	第５章　データエントリ仕様 ５．５　エラー時の対処 ５．５．２　エラー情報 表３．管理情報の整合性に関するエラー 表（３）に以下を追加。 項番：９ 申請形態：特殊申請 書類分類コード：中間書類 更生申請フラグ：更生でない 原願電子化フラグ：原願電子化でない 出願番号：書誌の【事件の表示】の【出願番号】と一致 表（４）に以下を追加。 項番：５ 消印不明フラグ：判明 書留番号：ー	5.5-5 5.5-5-1	C A	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化 （2022-0011）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	受付形態：特殊申請 表（８）注６に、振替番号を記載するケースとして特殊申請を追加。	5.5-8、5.5-9	C			
4.92 -15	第６章　意匠図面・写真・ひな形・見本及び添付物件の電子化規準 ６．３　添付物件の電子化 ６．３．１　前提条件 （５）優先権証明書提出書は媒体に格納されて発注された場合、必要に応じて変換すること、データが読み込めない場合、問い合わせる旨を追記。 （９）特殊申請の場合、媒体に格納されている添付物件はのうち、ＸＭＬ化しないものについてはイメージファイルに変換する旨を追記。	6-29	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化（2022-0011）
4.92 -16	付録 付録表紙 「特殊申請の受付番号対応表」を追加	-	C	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化（2022-0011）
4.92 -17	付録 付録5 特殊申請の受付対応表について 別紙1_特殊申請の受付対応表を追加	-	A	2022.12.23	河合	書面手続きデジタル化（2022-0011）
	以上					

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.93	第４．９３版					
4.93 -1	第２章　申請書類の発注 ２．２　申請書類の発注 ① 発注の構成 発注伝票：通常（PCT含む）配下に、窓口クレジットカード決済を追加。 発注形態（申請形態）：新規紙申請窓口受付（クレジットカード決済） 事件単位：受付袋、・・ 手続単位：願書、中間書類、等 （２）発注伝票（通常） ①伝票フォーマット（電子記録基準管理班保管用） 2.発注物件の（1）申請形態に、窓口クレジットカード決済を追加。 ①伝票フォーマット（発注先保管用） 2.発注物件の（1）申請形態に、窓口クレジットカード決済を追加。 ①伝票フォーマット（発注先返却用） 2.発注物件の（1）申請形態に、窓口クレジットカード決済を追加。 ②伝票記載内容 項番３　申請形態に、窓口クレジットカード決済を追加。 項番４　申請数に、窓口クレジットカード決済を追加。注２の※に、窓口クレジットカード決済の場合、特許庁様が付与した受付番号が記載され、発注番号と受付番号に対応関係がない旨を追記	2.2-1 2.2-5 2.2-6 2.2-7 2.2-8	C C C C C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）
4.93 -2	第２章　申請書類の発注 ２．４　電子化（ＤＥ）手数料 電子化手数料を徴収しないケースに以下を追加 補正対象書類が、「意匠登録願」で補正対象項目名が「パリ条約による優先権等の主張」で【その他】に適用条文が記載されている手続補正書（項番10-2）、手続補正書（複数）（10-3）の場合 上記の追加に伴い記載内容を移動	 2.4-1 2.4-2	 C C	2023.3.31	河合	出願課様からの修正要望
4.93 -3	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ （１）納品明細書 ② 伝票記載内容の項番３　申請形態に紙申請（窓口クレジットカード決済）を追加。	 3.3-7	 C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.93 -4	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．２　管理情報の見出し 表 特定手続の管理情報の項目一覧 注６に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。	 5.2-4	 C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）
4.93 -5	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．３　管理情報仕様 料金関係タグ設定規則 ２．（３）特許印紙の貼付、納付済証の添付が何れもない場合 ②の表の項番３－２、９の備考に注７を追加 ③の表の項番３－２、７－２、１１－２、１７の備考に注７を追加 補足 表注７に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、表注６の文言を修正。 会計種別 項番１（３）の備考に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正	 5.2-41-2 5.2-41-3 5.2-46	 C C C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）
4.93 -6	第５章　データエントリ仕様 ５．２　管理情報仕様 ５．２．４　管理情報における相関チェック （８）表の項番4-5、4-6の備考に注７を追加。 注７に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、注６の文言を修正。	 5.2-73、 5.2-75	 C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）
4.93 -7	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 意匠登録願 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。 意匠登録願（複数） 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。 商標登録願 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。 団体商標登録願 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。 地域団体商標登録願	 5.3.3-5 5.3.3-5-6 5.3.3-15 5.3.3-20 5.3.3-20-5	 C C C C C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）

項番	修正内容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備考
4.93-7続き	表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。					
	防護標章登録願 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-25	C			
	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-29	C			
	出願人名義変更届 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-42-1	C			
	出願人名義変更届（特例商標登録出願） 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-52	C			
	期間延長請求書 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-197	C			
	期間延長請求書（期間徒過） 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-197-4	C			
	回復理由書 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-217-8	C			
	手続補正書(方式) 表注２に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-221	C			
	手続補正書 表注２に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-225	C			
	手続補正書(複数) 表注２に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-225-4	C			
	審判請求書 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-230	C			
	期日変更請求書 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-302	C			

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2023.3.31

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
4.93-8	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共－６４．７　指定立替納付 表（２）内容の置換 注に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。	5.3.4-117-4	C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）
4.93-9	付録　発注番号構成表 【表２】発注単位の管理番号 ・申請形態１又は２又は３ 申請形態に窓口クレジットカード決済は１のみである注意書きを追記 窓口クレジットカード決済追加に伴い、管理番号3001～を追加	―	C	2023.3.31	河合	出願窓口クレジットカード決済対応 （2021-0013）
	以上					

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
5.0	第５．０版					
5.0 -1	２．３　申請書類の発注物及び確認事項 （１）新規の紙による申請（ＰＣＴ含む）の発注物及び確認事項 特殊申請の発注についての留意事項 （２）に、特殊申請の発注書類の構成を追記 それに伴い、優先権証明書提出書の発注についての留意事項を２．３－１－２へ移動	 2.3-1-1 2.3-1-2	 C A	2023.6.30	山田	書面手続きデジタル化 (2022-0011)
5.0 -2	２．４　電子化(ＤＥ)手数料 以下の書類ついて、書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うとする注を追加 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 以下の書類ついて、対象案件は存在しないため電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うとする注を追加 ・重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	 2.4-1 2.4-4	 C C	2023.6.30	山田	出願課様からの修正要望
5.0 -3	３．２　　出力ファイルフォーマット（レコードレイアウト） ３．２．１　バッチ申請データ 特殊申請において１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合のイメージファイルがバッチ申請データに含まれないことを（＊２）として記載。	 3.2-1	 C	2023.6.30	山田	書面手続きデジタル化 (2022-0011)
5.0 -4	第４章　電子出願申請書式 出願書類例一覧の以下の書類に注を付け、それらの書類およびそれらを補正する手続補正書は、書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 ・書換登録申請取下書 ・書換登録申請者名義変更届 出願書類例一覧の重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願に注を付け、それらの書類およびそれらを補正する手続補正書は、対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 7　書換登録申請書 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 8　防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 8-1　重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	 4(ｉ) 4(ｉ)-1 4-9 4-10 4-10-1	 C A C C C	2023.6.30	山田	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記					
	13　書換登録申請者名義変更届 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記	4-15	C			
	35　書換登録申請取下書 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記	4-37	C			
5.4 -5	５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 (6)　制限値に関する全般的な事項 特殊申請において１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合の対応として、以下を記載。 ただし特殊申請において制限値を超える場合は、添付物件ＰＤＦは電子化せず、添付物件ＰＤＦ以外のファイルは電子化を行う。またその際、申請書類ＳＧＭＬの規定外の項目に物件あり及びオンライン申請時の受付番号を設定する。	5.1-5	C	2023.6.30	山田	書面手続きデジタル化（2022-0011）
5.0 -6	５．３　書誌情報仕様 ５．３．２　意匠・商標・審判　電子化対象書類一覧 意匠・商標電子化対象書類一覧の以下の書類に注を付け、それらの書類およびそれらを補正する手続補正書は書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 ・書換登録申請取下書 ・書換登録申請者名義変更届 意匠・商標電子化対象書類一覧の重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願に注を付け、それらの書類およびそれらを補正する手続補正書は、対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記	5.3.2-1 5.3.2-2 5.3.2-2-1	C C A	2023.6.30	山田	出願課様からの修正要望
5.0 -7	５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 7　書換登録申請書 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 8　防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 8-1　重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願 対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記	5.3.3-30 5.3.3-34 5.3.3-37-1	C C C	2023.6.30	山田	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	13　書換登録申請者名義変更届 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記	5.3.3-58	C			
	35　書換登録申請取下書 書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記	5.3.3-142	C			
5.0 -8	５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 8-1　重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願 表注１に、指定立替納付を記載するケースとして窓口クレジットカード決済を追加。併せて、前文の文言を修正。	5.3.3-37-4	C	2023.6.30	山田	出願窓口クレジットカード決済対応 (2021-0013)
5.0 -9	５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 規定外の項目　タグ名設定規則 ４．電子化方法 補足に特殊申請で１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合の設定項目を追加。 規定外の項目 （１）項目の置換 備考に、特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合もタグを設定する旨を追加 規定外の記事 （１）項目の置換 備考に、特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合もタグを設定する旨を追加 項目名 （２）内容の置換 表に以下を追加 項番：３. 申請書の状態：特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合 電子化における対処：“物件あり”を設定し、グループを繰り返して“特殊申請受付番号”を設定する。 またこの場合の設定例も追加 項目内容 （２）内容の置換 表に以下を追加 項番：３. 申請書の状態：特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合 電子化における対処：項目名(ITEM-NAME)の設定内容が“特殊申請受付番号”の場合、オンライン申請時の受付番号を設定する。 備考：オンライン申請時の受付番号は送付票の管理情報の受付番号（jp:m-receipt-number）から取得する またこの場合の設定例も追加	5.3.4-156 5.3.4-157 5.3.4-158 5.3.4-159 5.3.4-160	C C C C C	2023.6.30	山田	書面手続きデジタル化 (2022-0011)

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
5.4 -10	５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合の設定例の「オンライン申請時の受付番号」を下記の通り修正 【誤】<jp:item-content>3NNNNNNNNN</jp:item-content> 【正】<jp:item-content>5NNNNNNNNN</jp:item-content>	5.3.4-159 5.3.4-160		2023.6.30	山田	誤記訂正
5.0 -11	５．４　手続補正書の電子化 ５．４．１　却下要件 書類識別（補正）のタグ名一覧の以下の書類に注を付け、それらを補正する手続補正書は書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 ・書換登録申請取下書 ・書換登録申請者名義変更届 書類識別（補正）のタグ名一覧の重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願に注を付け、それらを補正する手続補正書は、対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行うことを注記	5.4-14 5.4-14-1	Ｃ Ａ	2023.6.30	山田	出願課様からの修正要望
	以上					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2024.3.29

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
5.01	第5.01版					
5.01 -1	仕様書全体に対して用語を以下の通り統一 「データエントリー機関」→「データエントリ機関」 「新規エントリー」→「新規エントリ」	 -	 C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -2	表紙、背表紙、目次 表紙 「電子化規準書」→「電子化規準」に変更 目次 XMLDEに合わせて目次の粒度を修正 抜けていた目次を追加、それに伴い項番のずれを修正 ７．５　電子化データ ７．６　納　品 「第９章　原願の電子化」を削除 「付録」の見出しを反映	 - - -	 C C	2024.3.29	本間	出願課様からの修正要望
5.01 -3	第２章　申請書類の発注 ２．１　概　要 緊急避難の媒体をＦＤ→ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等に修正 原願電子化は今後発生しないとして原願の記載を削除 誤記を修正（「緊急非難」→「緊急避難」） 図２－１－１　関連システムとの流れ図 緊急避難時の「ＦＤ」の記載を「媒体（ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等）申請」に変更 誤記を修正（「緊急非難」→「緊急避難」）	 2.1-1 2.1-2	 C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -4	２．２　申請書類の発注 ２．２．１　発注の構成 XMLDEに合わせて見出しを修正 「受付包袋」→「受付袋」に統一 原願電子化は今後発生しないとして原願の記載を削除 ２．２．２　発注に関する書類 XMLDEに合わせて見出しを修正 原願電子化は今後発生しないとして発注伝票（原願）を削除 （１）　受付包袋 XMLDEの受付袋シールのフォーマット及び記載内容を転記 「受付包袋」→「受付袋」に統一 （２）発注伝票（通常） 特殊申請は「受付日」毎の発注ではなく、「抽出日」毎の発注となる旨を、発注伝票の記載内容に追加 （４）発注伝票（原願） 原願電子化は今後発生しないとして削除	 2.2-1 2.2-2 2.2-3 2.2-3-1 2.2-4 2.2-8 2.2-13 2.2-14	 C C C A C C C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
5.01 -5	２．３　申請書類の発注物及び確認事項 （１）新規の紙による申請（ＰＣＴ含む）の発注物及び確認事項 「受付包袋」→「受付袋」に統一 特殊申請の発注についての留意事項 （１）電子化対象とする書類に以下を追加 ・鑑定書 ・尋問に代わる書面の提出書 （２）援用の発注物及び確認事項 「受付包袋」→「受付袋」に統一 （３）原願の発注物及び確認事項 原願電子化は今後発生しないとして削除 （４）更正申請の発注物及び確認事項 「受付包袋」→「受付袋」に統一	 2.3-1 2.3-1-1 2.3-2 2.3-3 2.3-4	 C C C C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -6	２．４　電子化（ＤＥ）手数料 「枚数分書面一枚につき」について詳細な規定を追加 意匠登録願（複数）について【特記事項】の条文に「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の記載がなされている場合、電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行うよう注を追加 書換登録申請制度は廃止されているため以下の書類ついての記載を削除 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書	 2.4-1 2.4-1 2.4-4 2.4-1 2.4-4	 C C C C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -7	第３章　電子化データの納品 ３．１　概　要 「受付包袋」→「受付袋」に統一 原願電子化は今後発生しないとして原願の記載を削除 誤記を修正（「更生」→「更正」）	 3.1-1	 C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -8	３．２　出力ファイルフォーマット（レコードレイアウト） ３．２．１　バッチ申請データ 特殊申請において１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合の注に以下を追加 なお、当該案件は管理情報ＳＧＭＬのデータ活用はしないため、登録情報処理機関でのチェック及び対応は不要。	 3.2-1 3.2-1-1	 C A	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -9	３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ （１）納品明細書 「受付包袋」→「受付袋」に統一 原願電子化は今後発生しないとして原願の記載を削除 （２）受入れリスト 「受付包袋」→「受付袋」に統一 （３）送付リスト	 3.3-7 3.3-9	 C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	①伝票フォーマット		C			
	カラーハーフトーン(C/H・写真)の欄を「意匠送付リスト（ひな形・見本）」のフォーマットから削除	3.3-9-1 3.3-9-1-1	A C			
	不要となった以下のフォーマットを削除 「意匠送付リスト（Ｃ／Ｈ・写真）」 「商標送付リスト（願書）」 「商標送付リスト（補正書）」	3.3-9-2 ～3.3-9-4	C			
	カラーハーフトーン(C/H・写真)の欄を「商標送付リスト（音声データ）」のフォーマットから削除	3.3-9-5 3.3-9-5-1	C A			
	②伝票記載内容 伝票記載内容からカラーハーフトーン(C/H・写真)の項目を削除	3.3-9-6	C			
5.01-10	３．４　納品物及び確認事項			2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
	（１）新規の紙による申請の納品物及び確認事項 「受付包袋」→「受付袋」に統一	3.4-2 3.4-2-1	C C			
	（２）原願の納品物及び確認事項 原願電子化は今後発生しないとして削除	3.4-3	C			
	（３）援用の納品物及び確認事項 「受付包袋」→「受付袋」に統一	3.4-4	C			
	（４）再エントリの納品物及び確認事項 「受付包袋」→「受付袋」に統一	3.4-5	C			
	（５）更正申請の納品物及び確認事項 「受付包袋」→「受付袋」に統一	3.4-6	C			
5.01-11	第４章　電子出願申請書式			2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
	出願系書類と審判系書類に見出し番号を付与	4(i),4(ii)	C			
	意匠登録願（複数）について【特記事項】の条文に「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の記載がなされている場合、電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行うよう注を追加 1-1 意匠登録願（複数）	4(i),4(i)-1 4-2-11	C C			
	書換登録申請制度は廃止されているため以下の書類ついての記載を削除 7　書換登録申請書 8　防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 13　書換登録申請者名義変更届 35　書換登録申請取下書	4(i),4(i)-1 4-9 4-10 4-15 4-37	C C C C C			
5.01-12	第５章　データエントリ仕様 ５．１　全般的な事項 ５．１．１　全般的な事項 (6)　制限値に関する全般的な事項 DE機関からの勘違いする可能性があるという指摘から、以下の記載を削除	5.1-5	C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	ただし特殊申請において制限値を超える場合は、添付物件ＰＤＦは電子化せず、添付物件ＰＤＦ以外のファイルは電子化を行う。またその際、書誌ＸＭＬの規定外の項目に物件あり及びオンライン申請時の受付番号を設定する。					
5.0 -13	５．３　書誌情報仕様 ５．３．２　意匠・商標・審判　電子化対象書類一覧 意匠登録願（複数）について【特記事項】の条文に「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の記載がなされている場合、電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行うよう注を追加 書換登録申請制度は廃止されているため以下の書類ついての記載を削除 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 ・書換登録申請者名義変更届 ・書換登録申請取下書	 5.3.2-1 5.3.2-2 5.3.2-2-1	 C C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -14	５．３　書誌情報仕様 ５．３．３　書類毎の変換仕様見出し 意匠登録願（複数）について【特記事項】の条文に「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の記載がなされている場合、電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行うよう注を追加 書換登録申請制度は廃止されているため以下の書類ついての記載を削除 7　書換登録申請書 8　防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 13　書換登録申請者名義変更届 35　書換登録申請取下書	 5.3.3-5-1 5.3.3-30～ 5.3.3-37 5.3.3-58～ 5.3.3-62 5.3.3-142～ 5.3.3-144	 C C C C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -15	５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共―５０　国籍(nationality) (2)内容の置換 申請書の状態が「内容の記載なし」の場合、電子化においては内容の設定はせず、タグの属性にエラー識別ID5000を設定するように変更	 5.3.4-89	 C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -16	５．３　書誌情報仕様 ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 １－１．３　条文(ARTICLE) (2)内容の置換 意匠登録願（複数）において、「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」以外の条文、もしくはそ	 5.3.5-37-10	 C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	のほかの記載があった場合、電子記録基準管理班へ問い合わせを行い、電子化する場合はエラーコード５０４０を設定するよう変更					
5.01 -17	５．４　手続補正書の電子化 ５．４．１　却下要件 書換登録申請制度は廃止されているため以下の書類ついての記載を削除 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 ・書換登録申請取下書 ・書換登録申請者名義変更届	 5.4-14 5.4-14-1	 C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -18	第９章　原願の電子化 原願の電子化は今後発注されることはないため、章ごと削除	 9-1～9-7	 C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -19	第１０章　緊急避難案件の電子化 １０．１　前提条件 「ＦＤ」の記載を削除し、「ＣＤ－Ｒ」といった媒体の指定については「ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等」などに修正 １０．２　発　注 「ＦＤ」の記載を削除し、「ＣＤ－Ｒ」といった媒体の指定については「ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等」などに修正 「受付包袋」→「受付袋」に表現を統一 １０．３　緊急避難案件の電子化 「ＦＤ」の記載を削除し、「ＣＤ－Ｒ」といった媒体の指定については「ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等」などに修正 １０．４　納　品 「受付包袋」→「受付袋」に表現を統一	 10-1 10-2 10-3 10-5 10-6	 C C C C C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
5.01 -20	付録 付録5　特殊申請の受付番号対応表について 特殊申請の受付番号対応表の送信タイミングを以下の通り変更 週１回　⇒　毎日	 －	 C	2024.3.29	山田翼	出願課様からの修正要望
	－　以上　－					

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2024.9.27

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
5.1	第5.1版					
5.1 -1	第２章　申請書類の発注 ２．３　申請書類の発注物及び確認事項 （１）新規の申請の発注物及び確認事項 表の項番２（２）申請書類のFDに関する記載を削除	 2.3-1	 C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -2	第２章　申請書類の発注 ２．３　申請書類の発注物及び確認事項 特殊申請の発注についての留意事項 （１）電子化対象とする書類に以下を追加 ・上申書 ・雑書類 上記の追記に伴い記載内容を移動	 2.3-1-1 2.3-1-2	 C C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -3	第３章　電子化データの納品 ３．１　概要 書換登録申請制度は廃止されているため、早期DE対象書類一覧表から以下の書類についての記載を削除 ・書換登録申請取下書 ・書換登録申請者名義変更届	 3.1-2	 C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -4	第３章　電子化データの納品 ３．３　納品リスト ３．３．１　バッチ申請データ 書換登録申請制度は廃止されているため、伝票フォーマット例から以下の書類についての記載を削除 ・書換登録申請書 ・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 ・書換登録申請者名義変更届 ・書換登録申請取下書	 3.3-3、 3.3-4	 C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -5	第３章　電子化データの納品 ３．４　納品物及び確認事項 ３．４．１　バッチ申請データ （１）新規の紙による申請の納品物及び確認事項 表の項番６（２）申請書類のFDに関する記載を削除	 3.4-2	 C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -6	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共―２４　意匠に係る物品 （２）内容の置換 申請書の状態が「内容の記載なし」の場合、「記載なし」を設定するように変更	 5.3.4-60	 C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
5.1 -7	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共―３０　フリガナ 【フリガナ】タグ設定規則 FD申請は既に廃止されているため、FD申請でフリガナがルビで記載されてきた場合タグの設定なしとする「通常でない記載の場合」を削除	5.3.4-68	C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -8	第５章　データエントリ仕様 ５．３　書誌情報仕様 ５．３．４　書誌情報仕様共通項目 共―５１　電話番号 （２）内容の置換 申請書に設定される状態に関する注(*2)を追加	5.3.4-103	C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -9	第５章　データエントリ仕様 ５．４　手続補正書の電子化 ５．４．１　却下要件 書換登録申請制度は廃止されているため「防護標章登録に基づく権利書換登録申請書」についての記載を削除 誤って削除した「防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願」について取消線を削除	5.4-14	C	2024.9.27	本間	誤記訂正
5.1 -10	第６章　意匠図面・写真・ひな形・見本及び添付物件の電子化規準 ６．１　意匠図面・写真の電子化 ６．１．３　図面・写真の電子化 １．２　書類名 FD出願は既に廃止されているため、エラー識別ＩＤについての注の、FD出願に関する記載を削除 １．４　書類名 FD出願は既に廃止されているため、エラー識別ＩＤについての注の、FD出願に関する記載を削除	6-5 6-7	C C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
5.1 -11	第６章　意匠図面・写真・ひな形・見本及び添付物件の電子化規準 ６．２　ひな形・見本の電子化 ６．２．３　ひな形・見本の電子化 １．２　書類名 FD出願は既に廃止されているため、エラー識別ＩＤについての注の、FD出願に関する記載を削除 １．４　書類名 FD出願は既に廃止されているため、エラー識別ＩＤについての注の、FD出願に関する記載を削除	6-20 6-22	C C	2024.9.27	本間	出願課様からの修正要望
	ー　以上　ー					

――― 目　次 ―――

第１章　前提条件 ---------- １－１

第２章　申請書類の発注

２．１　概　要 ---------- ２．１－１

２．２　申請書類の発注

２．２．１　発注の構成 ---------- ２．２－１

２．２．２　発注に関する書類 ---------- ２．２－２

２．３　申請書類の発注物及び確認事項 ---------- ２．３－１

２．４　電子化（ＤＥ）手数料 ---------- ２．４－１

第３章　電子化データの納品

３．１　概　要 ---------- ３．１－１

３．２　出力ファイルフォーマット（レコードレイアウト）

３．２．１　バッチ申請データ ---------- ３．２－１

３．２．２　管理情報早期ＤＥデータ ---------- ３．２－４

３．２．３　管理情報早期ＤＥデータ仕様 ---------- ３．２－６

３．３　納品リスト

３．３．１ バッチ申請データ ---------- ３．３－１

３．４　納品物及び確認事項

３．４．１ バッチ申請データ ---------- ３．４－１

第４章　電子出願申請書式

４．１　出願系書類 ---------- ４－１

４．２　審判系書類 ---------- ４－６３

第５章　データエントリ仕様

５．１　全般的な事項

５．１．１ 全般的な事項 ---------- ５．１－１

５．１．２ 職権訂正の範囲 ---------- ５．１－６

５．２　管理情報仕様

５．２．１ 管理情報仕様の見解方法 ---------- ５．２－１

５．２．２ 管理情報の見出し ---------- ５．２－２

５．２．３ 管理情報仕様 ---------- ５．２－５

５．２．４ 管理情報における相関チェック ---------- ５．２－６９

５．３　書誌情報仕様

５．３．１ 書誌情報仕様の見解方法 ---------- ５．３．１－１

５．３．２ 電子化対象書類一覧 ---------- ５．３．２－１

５．３．３ 書類毎の変換仕様見出し ---------- ５．３．３－１

５．３．４ 書誌情報仕様共通項目 ---------- ５．３．４－１

５．３．５ 書誌情報仕様個別項目 ---------- ５．３．５－１

５．４　手続補正書の電子化

５．４．１ 却下要件 ---------- ５．４－１

５．４．２ 職権訂正の範囲 ---------- ５．４－３

５．４．３ 手続補正書提出の範囲 ---------- ５．４－５

５．４．４ 【手続補正ｎ】・【補正の内容】の電子化規準 - ５．４－６

５．４．５ 補正の内容の電子化 ---------- ５．４－１５

５．４．６ 具体的な説明 ---------- ５．４－１７

５．４．７ 例外処理 ---------- ５．４－６４

５．５　エラー時の対処

５．５．１ エラー時の処理 ---------- ５．５－１

５．５．２ エラー情報 ---------- ５．５－２

５．６　例外処理

５．６．１ 旧書式のデータエントリ ---------- ５．６－１

５．７　【意見の内容】等の電子化

５．７．１ 前提条件 ---------- ５．７－１

５．７．２ 却下要件としての電子化不能 ---------- ５．７－２

５．７．３ 職権訂正の範囲 ---------- ５．７－３

５．７．４ 意見の内容の電子化方法 ---------- ５．７－４

５．７．５ 例外処理 ---------- ５．７－９

５．７．６ 意見の内容の補正 ---------- ５．７－１０

５．８　記部の電子化

５．８．１ 記部の記事の目的 ---------- ５．８－１

５．８．２ 記部の記事の構造 ---------- ５．８－２

５．８．３ 記部の記事として認識する部分 ---------- ５．８－３

５．８．４ 記部の単位 ---------- ５．８－５

５．８．５ 項目名の電子化 ---------- ５．８－６

５．８．６ 項目内容の電子化 ---------- ５．８－７

５．８．７ 記部の記事の補正 ---------- ５．８－１０

~~５．９　訂正請求書の電子化 ---------- ５．９－１~~

第６章　意匠図面・写真・ひな形・見本
及び添付物件の電子化規準

６．１　意匠図面・写真の電子化 ---------- ６－１

６．２　ひな形・見本の電子化 ---------- ６－１４

６．３　添付物件の電子化 ---------- ６－２８

第７章　更正申請の電子化

７．１　前提条件 ---------- ７－１

７．２　概　要 ---------- ７－２

７．３　更正申請の発注 ---------- ７－３

７．４　更正作業 ---------- ７－４

７．５　電子化データ ---------- ７－５

７．６　納　品 ---------- ７－６

第８章　援用書類の電子化

８．１　前提条件 ---------- ８－１

８．２　前処理 ---------- ８－２

８．３　概　要 ---------- ８－３

８．４　業務フロー ---------- ８－８

８．５　発　注 ---------- ８－１０

８．６　電子化データ ---------- ８－１２

８．７　電子化方法 ---------- ８－１３

８．８　納　品 ---------- ８－１５

~~第９章　原願の電子化~~

~~９．１　前提条件 ---------- ９－１~~

~~９．２　概　要 ---------- ９－２~~

~~９．３　発　注 ---------- ９－３~~

~~９．４　電子化方法 ---------- ９－４~~

~~９．５　納　品 ---------- ９－７~~

第１０章　緊急避難案件の電子化

１０．１　前提条件 ---------- １０－１

１０．２　発注 ---------- １０－２

１０．３　緊急避難案件の電子化 ---------- １０－３

１０．４　納品 ---------- １０－６

付録

発注番号構成表

意匠図面のデータエントリに関する運用基準

ＤＥ料に関連するデータ授受について

申請人登録情報データに関連するデータ受領について

特殊申請の受付番号対応表

第 1 章　　前　提　条　件

第１章　前提条件

①　電子化データの納品（出力）はオンラインとする。オンラインの編集形式は、庁内統一フォーマットの書類フォーマットとする。

②　申請書類等の機密保護には、万全を期すこととし、システムの開発上でのセキュリティ対策及びシステム運用上でのセキュリティ対策を充分考慮する。

③　申請書類（データ）等の加工は原則として行わない。（職権訂正を行う場合は、権限の委譲の範囲を明確に定める。）

④　申請書類の電子化は誤り率を10-6程度とし、信頼性の向上を図る。

⑤　旧願の書類フォーマットで申請された書類については、電子出願申請書式のフォーマットに準じて電子化を行う。

第 2 章　申 請 書 類 の 発 注

２．１　概 要

電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~では、紙で申請された新規の申請書類，~~原願~~，援用，データエントリのミスによる再エントリをする場合はデータエントリ機関へ依頼する。

緊急避難時等の~~FD~~ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等による出願の場合は、紙手続きとして処理する。

図２－１－１にデータエントリと係わるシステムとの関係さらにデータエントリ機関に発注される書類等の流れ図を、図２－１－２に受付システムとのインタフェースの概略を、図２－１－３にデータエントリの業務の流れを示す。

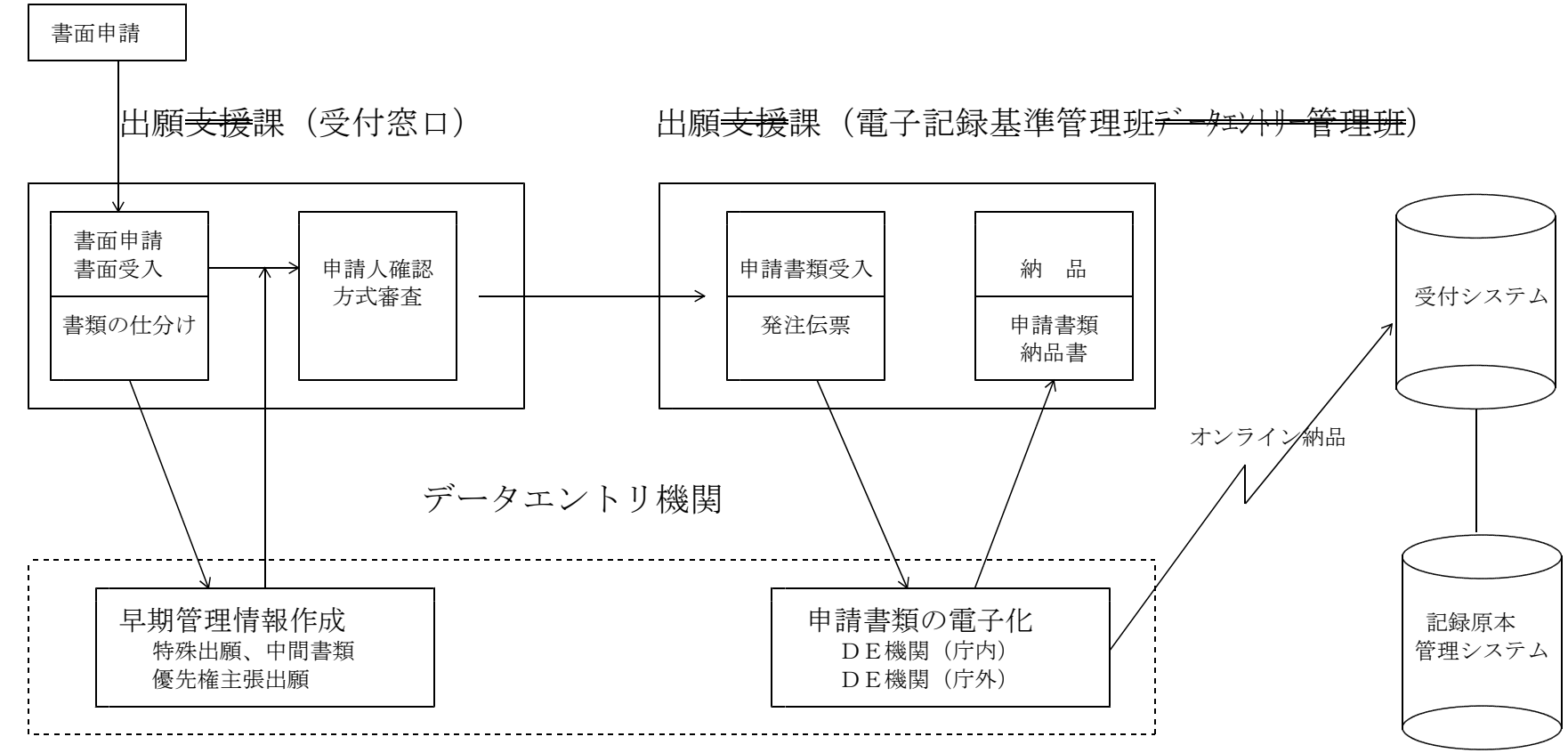

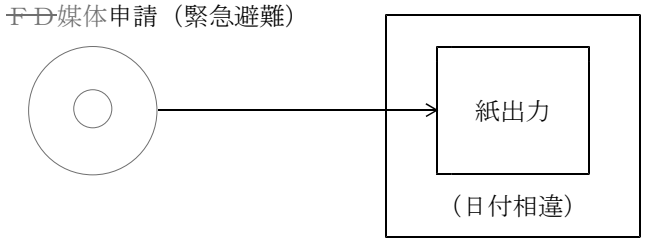

※緊急避難時等の媒体（ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等）~~ＦＤ~~による提出は紙手続きとして処理する。

図２－１－１　　関連システムとの流れ図

概　略　図

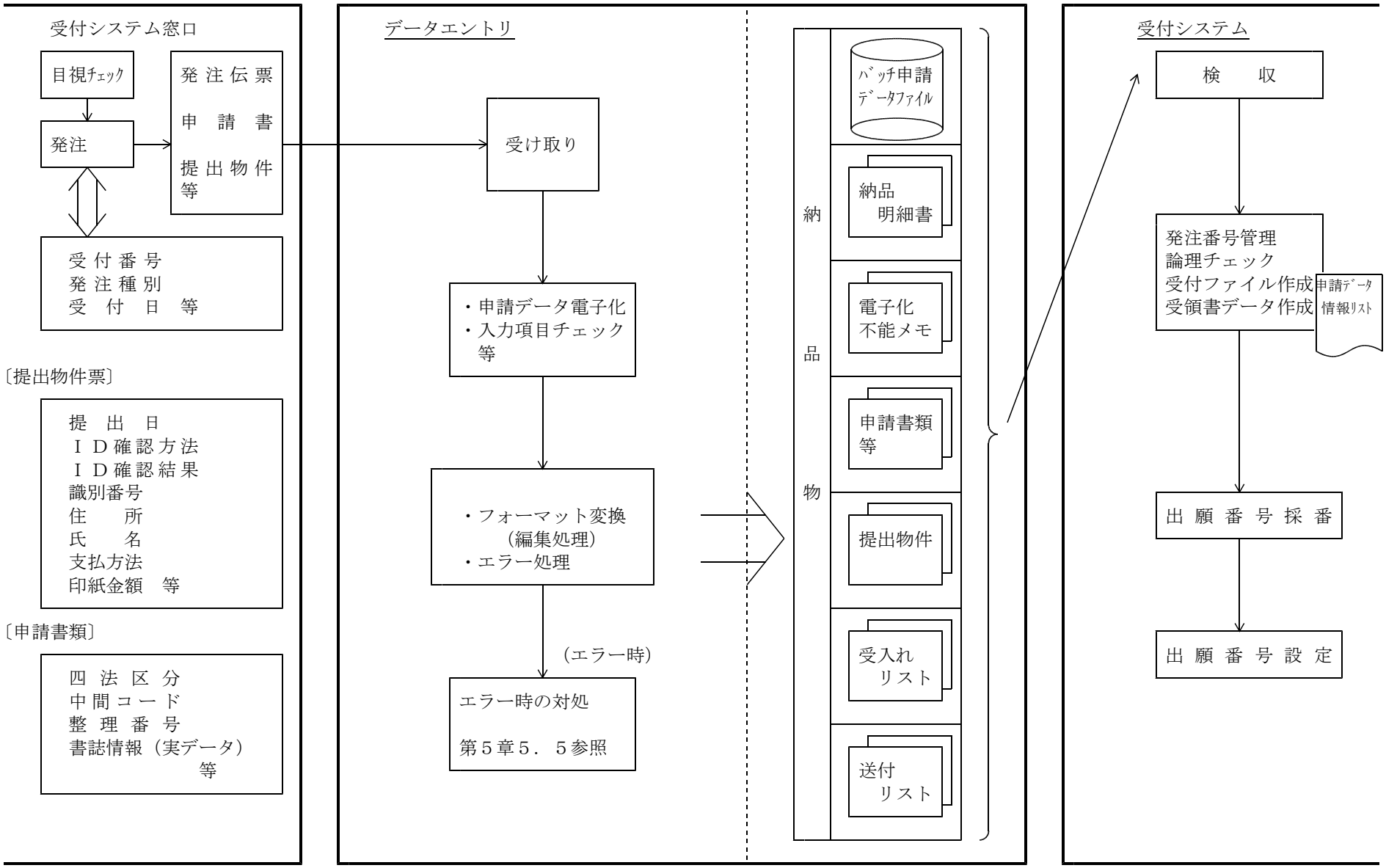

図２－１－２　受付ｼｽﾃﾑとのｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ

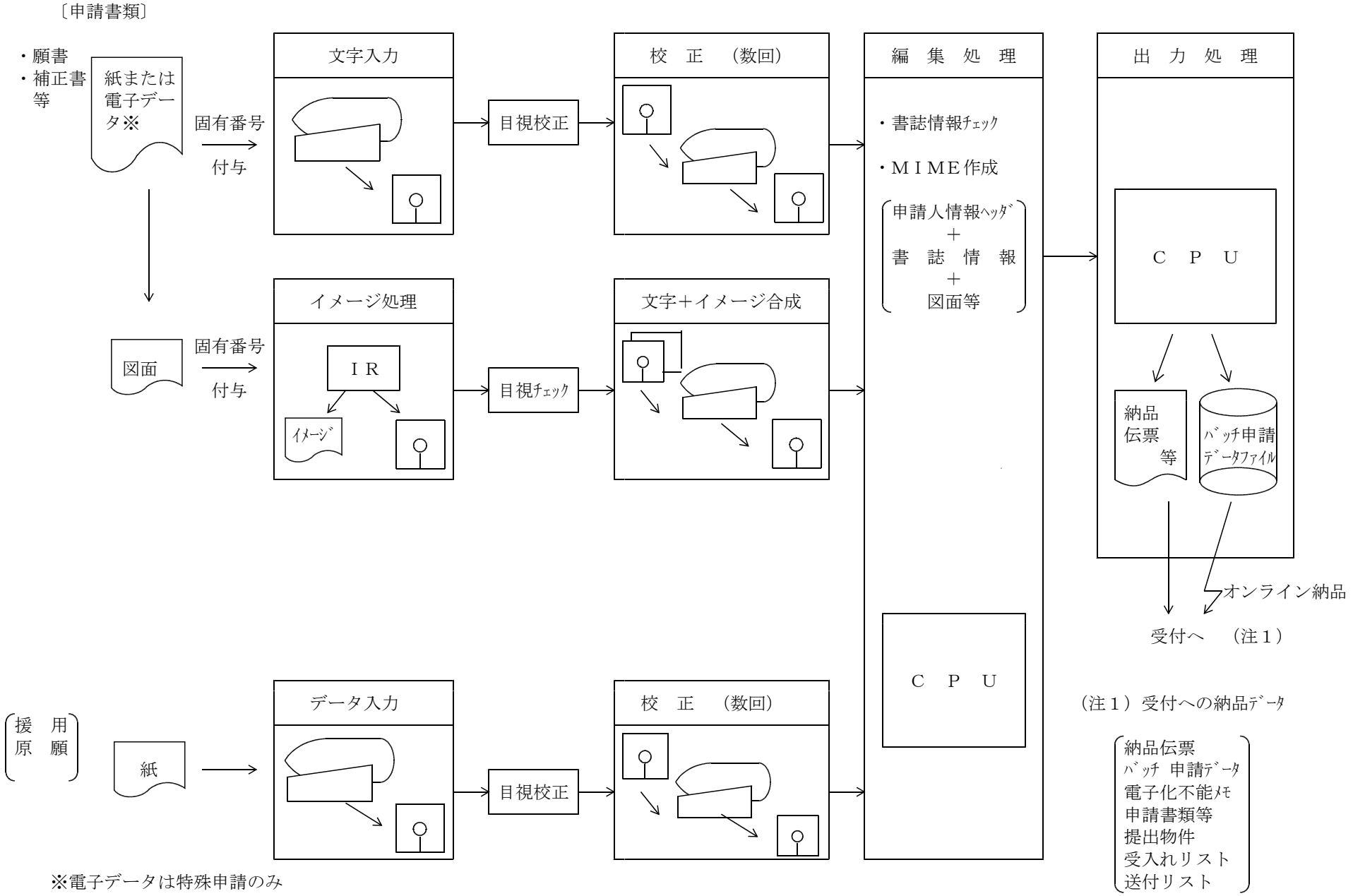
〔申請書類〕
・願書
・補正書
等
紙または
電子データ※
固有番号
付与
文字入力
目視校正
校　正　（数回）
編　集　処　理
出　力　処　理
・書誌情報ﾁｪｯｸ
・ＭＩＭＥ作成
申請人情報ﾍｯﾀﾞ
＋
書　誌　情　報
＋
図面等
ＣＰＵ
図面
固有番号
付与
イメージ処理
ＩＲ
ｲﾒｰｼﾞ
目視ﾁｪｯｸ
文字＋イメージ合成
納品
伝票
等
ﾊﾞｯﾁ申請
ﾃﾞｰﾀﾌｧｲﾙ
オンライン納品
受付へ　（注１）
ＣＰＵ
援　用
原　願
紙
データ入力
目視校正
校　正　（数回）
（注１）受付への納品ﾃﾞｰﾀ
納品伝票
ﾊﾞｯﾁ 申請ﾃﾞｰﾀ
電子化不能ﾒﾓ
申請書類等
提出物件
受入れリスト
送付リスト
※電子データは特殊申請のみ

図　２－１－３　業務の流れ

２．２　申請書類の発注

①　発注の構成

データエントリー機関への発注は、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~で日単位，申請形態別に発注伝票を作成し、発注伝票ごとに束ねて発注する。なお手続単位に１つに束ねられない物件等がある場合は、手続単位に特定できる番号を付与して発注する。

発注単位の構造を次に示す。

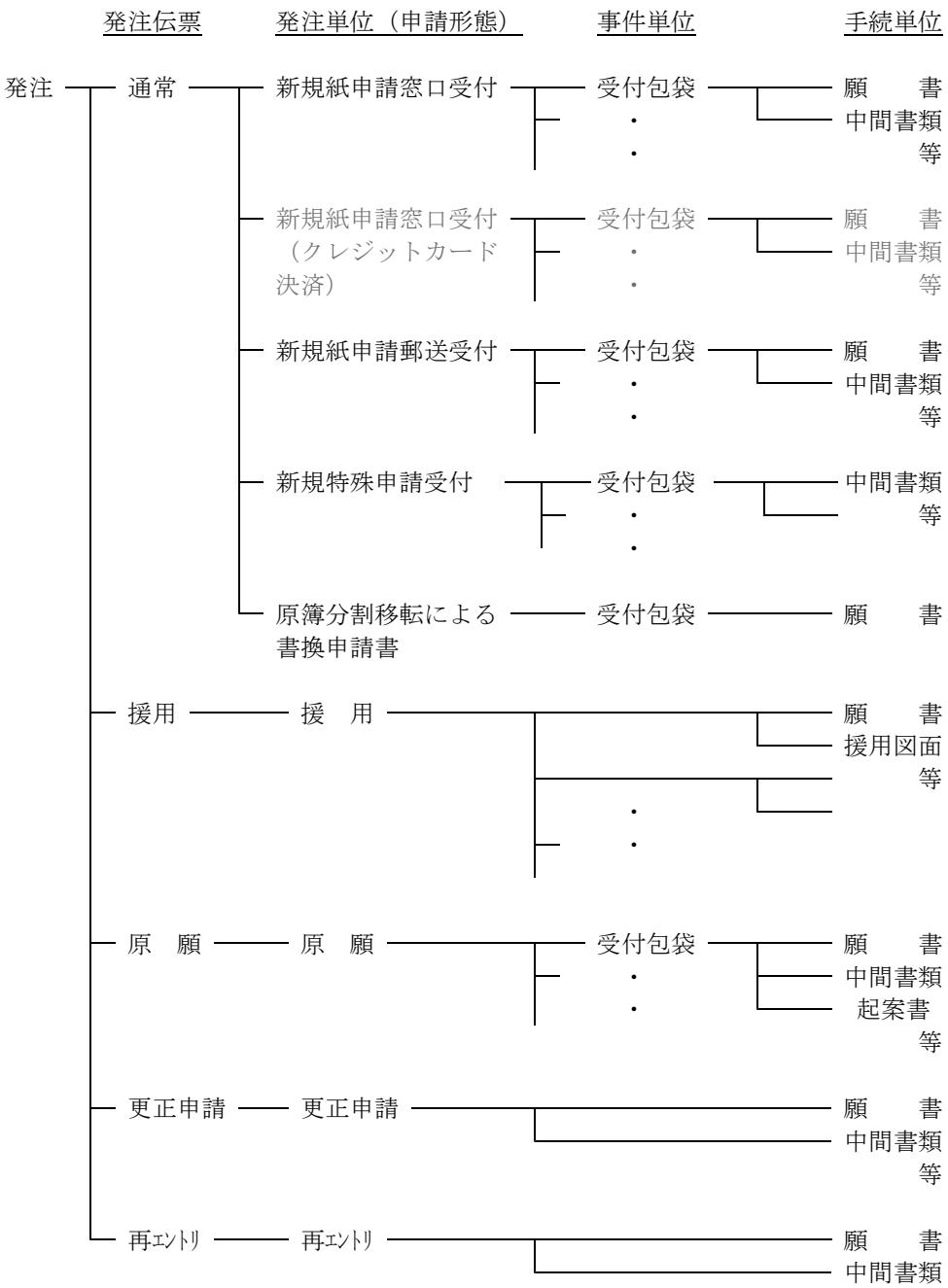

② 発注に関する書類

発注伝票は、発注伝票（通常），発注伝票（援用），発注伝票（原願），発注伝票（更正申請），発注伝票（再エントリ）の５種類とし発注伝票（通常）の場合は申請形態を記載する。

又、発注伝票は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~での保管用、発注先での控え、発注先からの返却用の３部を作成する。

これらの伝票のフォーマット及び記載内容について次に記述する。

（1） 受付包袋

① 伝票フォーマット

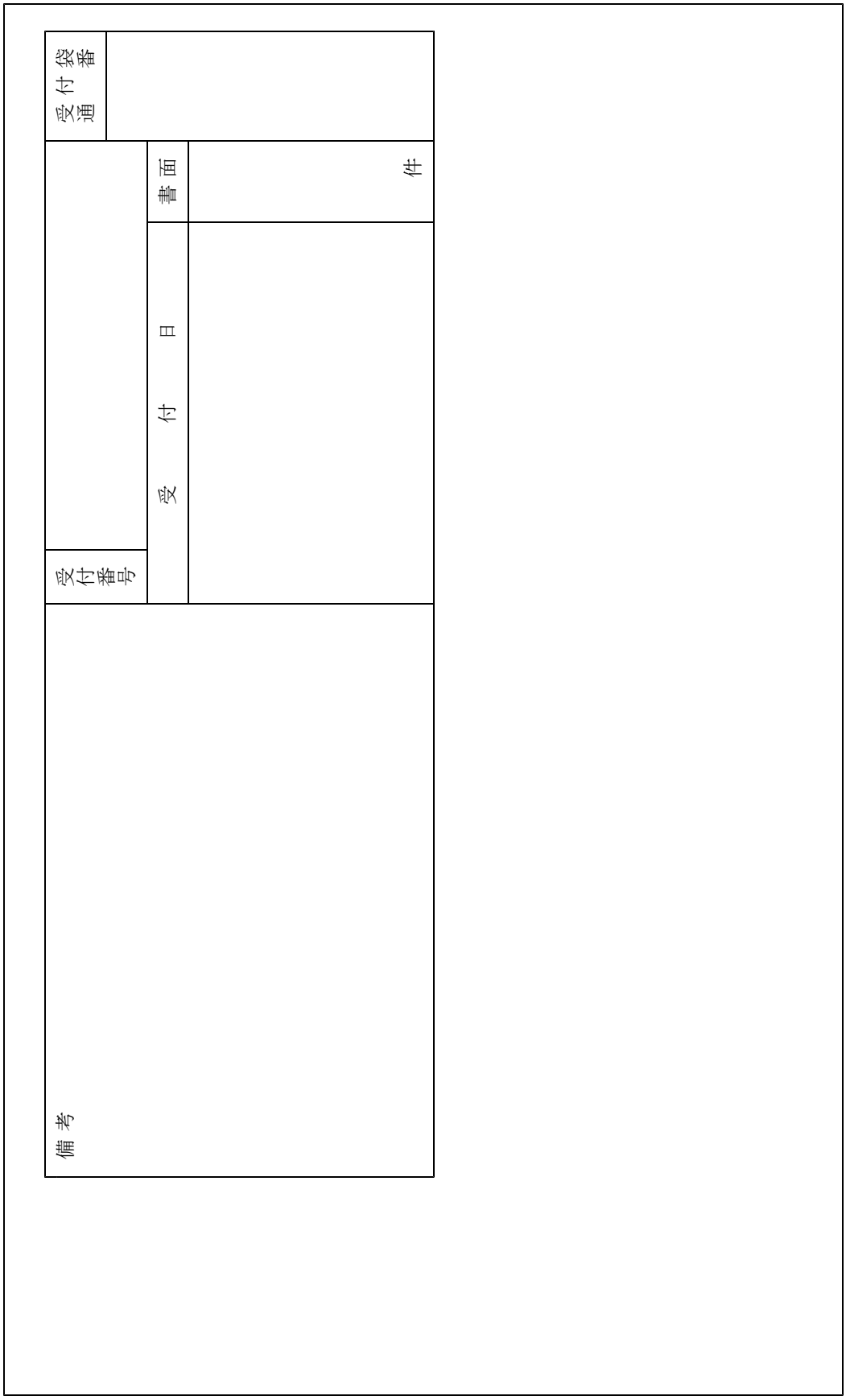

② 伝票記載内容

項番	項　目	内　　容	備　　考
1	受 付 番 号	データエントリ機関~~＝部署~~において包袋内の手続の受番を付与する。	
2	在中手続数	包袋内の在中手続数ある。	（注１）
3	受付袋通番	発注単位に付与された包袋の通番である。	

注１）在中手続数とは伝票の書面欄に記載される件数である

（2） 発注伝票（通常）

① 伝票フォーマット（電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~保管用）

発　注　伝　票　（原　本）

特　許　庁
発注日　２０２４年　1月　６日　　出　願　課

電子記録基準管理班

1. 発　注　番　号		２２４００００１
2. 発注物件	(1) 申 請 形 態	書　面　　（窓　口　　窓口クレジットカード決済 郵　送　　特殊申請）
	(2) 申　請　数	１７０
	(3) 手　続　数	３１４
3. 受　付　日		２０２４年　1月　４日
4. 受付番号付与範囲		（自）　22400001001　（至）　22400001314
5. 納 品 指 定 日		２０２４年　2月１１日

備　考

ＤＥ　受領印

① 伝票フォーマット（発注先保管用）

発　注　伝　票　（ 謄 本 ）

特　許　庁
発注日　２０２４年　1月　６日　　出　願　課

電子記録基準管理班

1. 発　注　番　号		２２４００００１
2. 発注物件	(1) 申 請 形 態	書　面　　（窓　口　　窓口クレジットカード決済 郵　送　　特殊申請）
	(2) 申　請　数	１７０
	(3) 手　続　数	３１４
3. 受　付　日		２０２４年　1月　４日
4. 受付番号付与範囲		（自）　22400001001　（至）　22400001314
5. 納 品 指 定 日		２０２４年　２月１１日

備　考

ＤＥ　受領印

① 伝票フォーマット（発注先返却用）

発　注　伝　票　（ 控 ）

特　許　庁
発注日　２０２４年　1月　６日　　出　願　課

電子記録基準管理班

1. 発　注　番　号		２２４００００１
2. 発注物件	(1) 申 請 形 態	書　面　　（窓　口　　窓口クレジットカード決済 郵　送　　特殊申請）
	(2) 申　請　数	１７０
	(3) 手　続　数	３１４
3. 受　付　日		２０２４年　1月　４日
4. 受付番号付与範囲		（自）　22400001001　（至）　22400001314
5. 納 品 指 定 日		２０２４年　２月１１日

備　考

ＤＥ　受領印

② 伝票記載内容

	項　目	内　　容	備　　考
1	作　成　日	発注伝票を作成した日付である。	
2	発 注 番 号	発注単位の管理番号である。	注１
3	申 請 形 態	申請書類の申請形態である。 申請形態は書面（窓口）、書面（窓口クレジットカード決済）、書面（郵送）、特殊申請の~~２９~~４種類がある。	
4	申　請　数	当該発注の申請数である。 申請数とは、申請人が窓口又は窓口クレジットカード決済又は郵送又は特殊申請で申請する申請単位の数である。（提出物件票の数と同じになる）	
5	手　続　数	当該発注の手続数である。 手続数とは、申請書類の数である。	
6	受　付　日	受け付けた日付である。 特殊申請は抽出日とし、抽出した日付となる。	
7	受 付 番 号 付与範囲	当該発注単位の受付番号の上限と下限（１１桁）の値である。	注２
8	納品指定日	納品予定日である。（送付票は不要）	

注１．発注番号及び送付票番号の構成

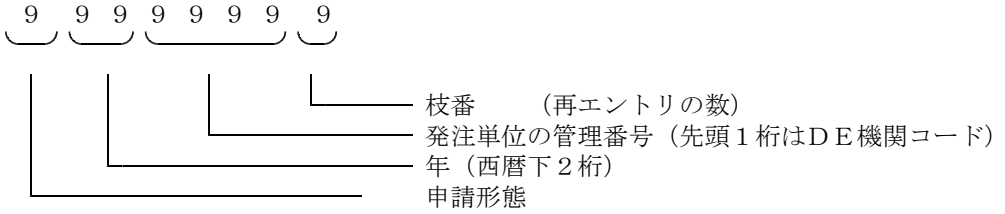

発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。

注２．受付番号の構成

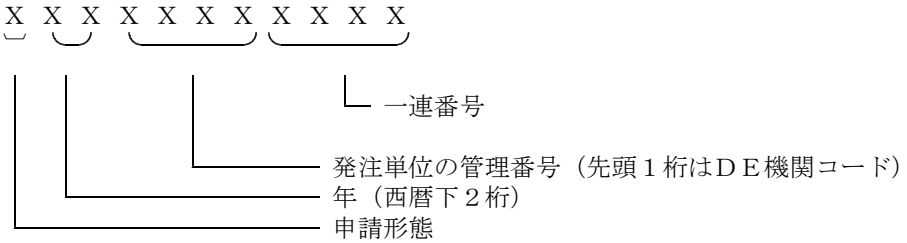

受付番号の付与規準は、別紙共通コード表参照

※データエントリ時の発注番号と受付番号の対応は以下のとおりとなります。なお、窓口クレジットカード決済の場合、特許庁が付与した受付番号が記載されるため、発注番号と受付番号の間に対応関係がありません。

項番	発注番号	受付番号	備考
1	２０３０００１■	２０３０００１１２３４	初回エントリ
2	２０３０００１■	２０３０００１１２３４	再エントリ１回目
3	…		
4	２０３０００１■	２０３０００１１２３４	再エントリ４回目

4	２０３０００１■	２０３０００１１２３４	再エントリ４回目

（３）　発注伝票（援用）

①　伝票フォーマット（注１）

発　注　伝　票　（援用）

特　許　庁
出　願　課

年　　月　　日発注

電子記録基準管理班

1.	発　注　番　号	７０００００１
2.	発　注　形　態	援用
3.	手　続　数	
4.	Ｄ　Ｖ　Ｄ　本　数	1
	援用図面合体用書類抽出DVD名	
5.	納　品　指　定　日	年　月　日

備　考

ＤＥ　受領印

方式審査室　方式グループ殿

作成日　２０１９．０１．２０

意匠援用合体用書類抽出リスト（正）

意匠方式審査
担当グループ　方式グループ
担当者　方式　太郎

新出願番号　意願２０００－１００３０１
受付番号　１９７０１２３４５６７

援用合体用書類抽出ＭＴ－ＶＳＮ＝

援用抽出書類一覧

原出願番号	受付番号	中間コード	書類名	図面枚数
意願平０８－０００９０１	１９９００１００００１	６３	意匠登録願	（　　）
	１９９００１００００１	５１	手続補正書（方式）	（　　）
	１９９０１１００００１	５２－２	手続補正書	（　　）
	１９９１０１００００１	５２－３	手続補正書	（　　）

援用抽出書類一覧の書類を紙出力し、採用する図面を朱書により指示してください。

方式審査室　方式グループ殿

作成日　２０１９．０１．２０

商標援用合体用書類抽出リスト（正）

商標方式審査
担当グループ　方式グループ
担当者　方式　太郎

新出願番号　商願２０００－１００３０１
受付番号　１９７０１２３４５６７

援用合体用書類抽出ＭＴ－ＶＳＮ＝

援用抽出書類一覧

原出願番号	受付番号	中間コード	書類名
商願平０８－０００９０１	１９９００１００００１	６３	商標登録願
	１９９００１００００１	５１	手続補正書（方式）
	１９９０１１００００１	５２－２	手続補正書
	１９９１０１００００１	５２－３	手続補正書

援用抽出書類一覧の書類を紙出力し、採用する指定商品（役務）及び商品（役務）区分並びに商標見本を朱書により指示してください。

②伝票記載内容（発注伝票）

項番	項　目	内　　容	備　　考
1	作　成　日	発注伝票を作成した日付である。	
2	発 注 番 号	発注単位の管理番号である。	注２
3	発 注 形 態	‘援用‘とする。	
4	手　続　数	援用を主張する事件の手続数の合計である。	
5	Ｄ Ｖ Ｄ 本 数	ＤＶＤ本数及びＤＶＤ名である。	
6	納 品 指 定 日	納品予定日である。（送付票*は不要）	

（注１）標題は発注伝票（保管用）の他に（発注先保管用）、（返却用）を作成する。
（注２）発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。

（４）　発注伝票（原願）

①　伝票フォーマット（注１）

発　注　伝　票　（原願）

特　許　庁
出　願　課

年　　月　　日発注

電子記録基準管理班

1. 発　注　番　号	８０００００１
2. 申　請　形　態	原願
3. 原願の受付番号の範囲	～
4. 電子化する原願の数	
5. 納　品　指　定　日	年　月　日

備　考

ＤＥ受領印

②伝票記載内容

項番	項　目	内　容	備　考
1	発注日	発注伝票を作成した日付である。	
2	発注番号	発注単位の管理番号である。	（注３）
3	発注形態	‘原願’とする。	
4	原願の受付番号の範囲	原願を主張する事件の受付番号である。	（注２）
5	電子化する原願の数	電子化を行う手続数の合計である。	
6	納品指定日	納品予定日である。（送付票*は不要）	
7	備考	次頁がある場合‘（次頁へ続く）’と記載する	

（注１）標題は発注伝票（保管用）の他に（発注先保管用）、（返却用）を作成する。
（注２）受付番号は発注単位の通番である。
（注３）発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。

（5）　発注伝票（更正申請）

①　伝票フォーマット（注１）

発　注　伝　票　（更正申請）

特　許　庁
出　願　課

年　　月　　日発注

電子記録基準管理班

1.	発　注　番　号	９０００００１
2.	発　注　形　態	更正申請
3.	手　続　数	
4.	ＤＶＤ本数	1
	書類修正用書類抽出ＤＶＤ名	
5.	納　品　指　定　日	年　月　日

備　考

ＤＥ　受領印

方式審査室　方式グループ殿

作成日　２０１９．０１．２０

ページ　1

意匠書類修正用書類抽出リスト（正）

意匠方式審査

担当グループ　方式グループ

書類修正用書類抽出ＭＴ－ＶＳＮ＝

書類修正抽出書類一覧

出　願　番　号	受　付　番　号	中間コード	書　類　名	担当者
意願２０００－０００００９１	１９９００１００００１	６３	意匠登録願	方式　太郎
意願２０００－０００１００	１９９００１００００１	５１	手続補正書（方式）	方式　太郎
意願２０００－０００１０１	２９９０１１００００１	５２－２	手続補正書	方式　太郎
意願２０００－０００１０２	２９９０１１００００１１	５２－３	手続補正書	方式　太郎

書類修正抽出書類一覧の書類を紙出力し、書類修正を朱書により指示してください。

方式審査室　方式グループ殿

作成日　２０１９．０１．２０

ページ　1

商標書類修正用書類抽出リスト（正）

担当グループ　商標方式審査　方式グループ

書類修正用書類抽出ＭＴ－ＶＳＮ＝

書類修正抽出書類一覧

出　願　番　号	受　付　番　号	中間コード	書　類　名	担当者
商願２０００－０００００９１	１９９００１００００１	６３	商標登録願	方式　太郎
商願２０００－０００１００	１９９００１００００１	５１	手続補正書（方式）	方式　太郎
商願２０００－０００１０１	２９９０１１００００１	５２－２	手続補正書	方式　太郎
商願２０００－０００１０２	２９９０１１０００１１	５２－３	手続補正書	方式　太郎

書類修正抽出書類一覧の書類を紙出力し、書類修正を朱書により指示してください。

②伝票記載内容（発注伝票）

項番	項　目	内　　容	備　　考
1	作　成　日	発注伝票を作成した日付である。	
2	発 注 番 号	発注単位の管理番号である。	注２
3	発 注 形 態	‘更正申請‘とする。	
4	手　続　数	手続数の合計である。	
5	Ｄ Ｖ Ｄ 本 数	ＤＶＤ本数及びＤＶＤ名である。	
6	納 品 指 定 日	納品予定日である。（送付票*は不要）	

（注１）標題は発注伝票（保管用）の他に（発注先保管用）、（返却用）を作成する。
（注２）発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。

（6） 発注伝票（再エントリ）

① 伝票フォーマット（注1）

発　注　伝　票　（再エントリ）

特　許　庁
出　願　課

年　月　日発注

電子記録基準管理班

1. 発　注　番　号	２００００００１１
2. 申　請　形　態	再エントリ
3. 受付番号の範囲	～
4. 電　子　化　件　数	
5. 納　品　指　定　日	年　月　日

備　考

ＤＥ受領印

②伝票記載内容

項番	項　　目	内　　容	備　考
1	発　　注　　日	発注伝票を作成した日付である。	
2	発　　注　　番　　号	発注単位の管理番号である。	（注３）
3	発　　注　　形　　態	‘再エントリ’とする。	
4	受付番号の範囲	受付番号である。	（注２）
5	電　子　化　す　る　件　数	電子化を行う手続数の合計である。	
6	納　　品　　指　　定　　日	納品予定日である。（送付票*は不要）	
7	備　　考	次頁がある場合‘（次頁へ続く）’と記載する	

（注１）標題は発注伝票（保管用）の他に（発注先保管用）、（返却用）を作成する。
（注２）受付番号は発注単位の通番である。
（注３）発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。

２．３　　申請書類の発注物及び確認事項

発注物とデータエントリ機関での受取時の確認事項を申請形態別に次に示す。

（１）　新規の申請の発注物及び確認事項

項番	発　注　物	確認区分	確　認　内　容	備　　考
1	発注伝票	員数確認	１．存在すること。	発注単位に電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~で作成
		妥当性確認	１．記載項目にもれがないこと ２．各項目の記載内容がフォーマット的に正当であること	
2	受付~~台~~袋	員数確認	１．発注伝票に記載の申請数と一致すること	
	(1)提出物件票	―――	―――――	申請人単位で１枚申請人が作成
	(2)申請書類（提出物件を含む）（~~場合にまっても はFDも含む。~~特殊申請の場合は送付票ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬ、筆頭物件ＰＤＦ及び添付物件ＰＤＦを格納した媒体を含む。 また、優先権証明書提出書において、優先権証明書のデータを格納した媒体を含む。）	―――	―――――	手続単位の各申請書類

特殊申請の発注についての留意事項

(1) 下記の書類を電子化対象とする。
　　筆頭物件ＰＤＦ及び添付物件ＰＤＦの記載内容から書類名を判断し、対象外の書類が発注された場合は発注元に問い合わせる。

・代表者選定届
・新規性の喪失の例外証明書提出書
・出願時の特例証明書提出書
・優先権証明書提出書
・受継申立書
・出願日証明書提出書
・協議の結果届
・手続補足書
・刊行物等提出書
・物件提出書
・手続補正書
・弁明書
・鑑定書
・尋問に代わる書面の提出書
・上申書
・雑書類

(2) 特殊申請の対象書類を格納した媒体が発注された場合、データエントリ機関では以下を確認し、いずれかに該当した場合は発注元に問い合わせる。

①媒体破損によりデータが読み込めない場合
②媒体種類誤りの場合（指定された媒体以外が発注された場合）
③ウィルス感染の場合
④ファイル形式誤り（拡張子が”xml”、”pdf”以外）の場合
⑤１媒体に格納されるＸＭＬファイルの誤り
　（送付票ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬは1セットのみ存在する。ファイルが存在しない場合、
　または1セット以上存在する場合は問い合わせ）

特殊申請の発注書類を格納した媒体の構成は以下の通りである。

No	区分	種別（注１）	ファイル名／ディレクトリ名	備考
1	発注書類のアーカイブファイル	ＺＩＰ	YYYYMMDDHHmmss_書類実体.zip	
2	ルートディレクトリ	ＤＩＲ	YYYYMMDDHHmmss_書類実体	
3	受付番号単位のディレクトリ	ＤＩＲ	<受付番号><受付日><バージョン>	
4	ファイル一覧ファイル	ＸＭＬ	<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpflst.xml	
5	管理情報ファイル	ＸＭＬ	<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpmngt.xml	
6	送付票ファイル	ＸＭＬ	<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpbibl.xml	
7	添付書類ファイル	ＸＭＬ	<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpsatt.xml	
8	ＰＤＦファイル	ＰＤＦ	<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpsatt-Pmmmmmm.pdf	
9	署名入りＰＤＦファイル	ＰＤＦ	<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpsatt-Zmmmmmm.pdf	

（注１）種別は以下を表す
　　ＺＩＰ：ＺＩＰファイル　ＤＩＲ：ディレクトリ　ＸＭＬ：ＸＭＬファイル
　　ＰＤＦ：ＰＤＦファイル
（注２）受付番号は11桁の数字、バージョンは4桁の数字である。
（注３）原則、受付番号単位のディレクトリは一つのみ存在し、ディレクトリ名の末尾の<バージョン>は記載されない。ただし、一部の場合（発注単位で日付相違となった場合など）では受付番号単位のディレクトリが<バージョン>ごとに複数存在する場合がある。

（注４）ファイル名のmmmmmmにはファイルの種別ごとではなく、同一書類内で添付された順に000001からの連番を振る。

「ＰＤＦファイル（<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpsatt-Pmmmmmm.pdf）」「署名入りPDFファイル(<受付番号>_JPOXMLDOC01-jpsatt-Zmmmmmm.pdf）」のうち、mmmmmmが000001の書類は通常の電子化対象書類、mmmmmmが000002以降の書類は添付物件の電子化対象書類を電子化する。また、一部の項目については管理情報ファイル、送付票ファイルからタグの内容に設定する値を取得する。具体的な仕様については、「第５章　データエントリ仕様」「第６章　意匠図面・写真・ひな形・見本」を参照のこと。
尚、当該規準書ではmmmmmmが000001のＰＤＦファイルを筆頭物件ＰＤＦと記載し、mmmmmmが000002以降のＰＤＦファイル及び署名入りＰＤＦファイルを添付物件ＰＤＦと記載する。

優先権証明書提出書の発注についての留意事項

優先権証明書のデータを格納した媒体が発注された場合、データエントリ機関では以下を確認し、いずれかに該当した場合は発注元に問い合わせる。

①媒体破損によりデータが読み込めない場合
②媒体種類誤りの場合（指定された媒体以外が発注された場合）
③ウィルス感染の場合

（2）　援用の発注物及び確認事項

項番	発　注　物	確認区分	確　認　内　容	備　　考
1	発注伝票	員数確認	1．存在すること。	出願~~支援~~課及び方式部署~~審査課~~で発注単位に作成
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと 2．各項目の記載内容がフォーマット的に正当であること	
2	受付~~包~~袋	員数確認	1．発注伝票に記載の事件の数と一致すること	援用を主張する願書と援用される書類をを１つに入れる
	(1)ＤＶＤ	―――	―――――	電子化された、援用を主張する願書と援用される書類が入っているＤＶＤ
	(2)旧願の場合の援用	―――	1．意匠は、図面、写真ひな形、見本があること。 2．商標は、「商標登録を受けようとする商標」（商標見本）及び「指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分」があること。	旧→新の場合は、援用する書類は紙にて添付される。
	(3)援用合体抽出用書類抽出リスト	―――	―――――	

（3）　原願の発注物及び確認事項

項番	発　注　物	確認区分	確　認　内　容	備　　考
1	発注伝票	員数確認	1．存在すること。	出願~~支援~~課及び方式部署~~審査課~~で発注単位に作成
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと 2．各項目の記載内容がフォーマット的に正当であること	
2	受付包袋	員数確認	1．発注伝票に記載の事件の数と一致すること	事件単位に方式で仮包袋に入れて発注
	(1)紙包袋	―――	―――	
	①申請書類	―――	―――	願書及び手続補正書等の申請書類
	②起案書	―――	―――	補正指令書等の起案書

（4）　更正申請の発注物及び確認事項

項番	発　注　物	確認区分	確　認　内　容	備　　考
1	発注伝票	員数確認	1．存在すること。	出願~~支援~~課及び方式部署~~審査課~~で発注単位に作成
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと 2．各項目の記載内容がフォーマット的に正当であること	
2	受付~~包~~袋	員数確認	1．発注伝票に記載の事件の数と一致すること	
	(1)ＤＶＤ	―――	―――――	電子化された更正申請対象案件が格納されているＤＶＤ
	(2)書類修正用書類抽出リスト	―――	―――――	

（5）　再エントリの発注物及び確認事項

項番	発　注　物	確認区分	確　認　内　容	備　　考
1	発注伝票	員数確認	1．存在すること。	発注単位に電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~で作成
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと 2．各項目の記載内容がフォーマット的に正当であること	
2	エラーリスト	―――	―――――	受付システムで論理チェックを行った時のエラーリスト

２．４　　電子化（ＤＥ）手数料

データエントリ手数料徴収対象書類を下記に示す。
料金体系は、基本料金＋枚数分の従量料金とする。
枚数分書面一枚につきとは、特許関係法令等に規定の様式の文字数・行数（SGMLの場合は、1行36字詰め29行以内）をもって、一枚とする。また、両面に記載された申請書類は片面を一枚とする。

但し、以下のケースは下表の書類であっても電子化（ＤＥ）手数料は徴収しない。
・緊急避難案件の電子化の場合（第１０章参照）
・補正対象書類が、「既納手数料返還請求書」である手続補正書（方式）（項番10-1）
・補正対象書類が、「既納手数料返還請求書」である手続補正書（項番10-2）
・申請形態が特殊申請の場合
・補正対象書類が、「意匠登録願」で補正対象項目名が「パリ条約による優先権等の主張」で【その他】に適用条文が記載されている手続補正書（項番10-2）、手続補正書（複数）（項番10-3）の場合

項番	書　類　分　類	項番	書　　類　　名	備　　考
1	願書	1-1	意匠登録願	
		1-1-1	意匠登録願（複数）	注１、注７参照
		1-2	類似意匠登録願	注１参照
		1-3	商標登録願	
		1-4	団体商標登録願	
		1-4-1	地域団体商標登録願	
		1-5	防護標章登録願	
		1-6	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	
		1-7	~~書換登録申請書~~	~~注５参照~~
		1-8	~~防護標章登録に基づく権利書換登録申請書~~	~~注５参照~~
		1-9	重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	注６参照
2	名義変更届	2-1	出願人名義変更届	注１参照
		2-2	出願人名義変更届（一般承継）	注１参照
		2-3	出願人名義変更届（特例商標登録出願）	
		2-4	出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）	
3	代理人届	3-1	代理人変更届	注１参照
		3-2	代理人受任届	注１参照

項番	書　類　分　類	項番	書　　類　　名	
3		3-3	代理人選任届	注１参照
		3-4	代理人辞任届	注１参照
		3-5	~~代理人解任届~~	注~~１~~４参照
		3-6	代理権変更届	注１参照
		3-7	代理権消滅届	注１参照
		3-8	包括委任状援用制限届	注１参照
		3-9	復代理人変更届	注１参照
		3-10	復代理人受任届	注１参照
		3-11	復代理人選任届	注１参照
		3-12	復代理人辞任届	注１参照
		3-13	~~復代理人解任届~~	注~~１~~４参照
		3-14	復代理権変更届	注１参照
		3-15	復代理権消滅届	注１参照
4	出願取下書・放棄書	4-1	出願取下書	注１参照
		4-2	出願放棄書	注１参照
5	意見書	5-1	意見書	注１参照
6	特徴記載書	6-1	特徴記載書	注１参照
7	手続補足書	7-1	手続補足書	
8	期間延長願	8-1	期間延長請求書	注１参照
		8-2	期間延長請求書（期間徒過）	注１参照
9	秘密意匠期間変更請求書	9-1	秘密意匠期間変更請求書	注１参照
１０	手続補正書	10-1	手続補正書（方式）	注１参照
		10-2	手続補正書	注１参照
		10-3	手続補正書（複数）	注１参照
１１	添付書類名	11-1	図面　（図面代用写真を含む）	注１参照
１１―１	回復理由書	11-1-1	回復理由書	注１参照

項番	書　類　分　類	項番	書　　類　　名	
１２	審判系書類	12-1	審判請求書	注２参照
		12-2	請求取下書	注３参照
		12-3	審理再開申立書	注３参照
		12-4	証拠説明書	注３参照
		12-5	検証申出書	注３参照
		12-6	口頭審理申立書	注３参照
		12-7	口頭審理陳述要領書	注３参照
		12-8	尋問事項書	注３参照
		12-9	証拠申出書	注３参照
		12-10	証人尋問申出書	注３参照
		12-11	鑑定の申出書	注３参照
		12-12	鑑定事項書	注３参照
		12-13	録音テープ等の内容説明書	注３参照
		12-14	回答希望事項記載書面	注３参照
		12-15	期日変更請求書	注３参照

項番	書　類　分　類	項番	書　　類　　名	
		~~12-16~~	~~一部請求取下書~~	~~注３参照~~
		~~12-17~~	~~異議申立書~~	~~注３参照~~
		~~12-18~~	~~異議取下書~~	~~注３参照~~
		~~12-19~~	~~一部異議取下書~~	~~注３参照~~
		~~12-20~~	~~判定請求書~~	~~注３参照~~
		~~12-21~~	~~答弁書~~	~~注３参照~~
		~~12-22~~	~~弁駁書~~	~~注３参照~~
		~~12-23~~	~~訂正請求取下書~~	~~注４参照~~
		~~12-24~~	~~訂正請求書~~	~~注４参照~~

注１）「平成１０年改正前意匠法第１２条第２項の規定による意匠登録出願」の場合を除く
「平成１０年改正前意匠法第１３条第１項の規定による意匠登録出願」の場合を除く
「平成１０年改正前意匠法第１３条第２項の規定による意匠登録出願」の場合を除く

注２）以下の場合を除く
・四法が特許実用
・且つ補正の却下の決定に対する審判事件

注３）以下の場合を除く
・四法が特許実用
・且つ平成１８年以前の審判番号の場合は号が５０００１～５９９９９、
平成１９年以降の審判番号の場合は号が５００００１～５０９９９９（補正審判）

注４）代理人解任届および復代理人解任届について、「受付日」が令和４年６月２７日以降、
新規エントリされることはない。（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

~~注５）書換登録申請書および防護標章登録に基づく権利書換登録申請書について、~~
~~書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。~~

注６）重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願について、対象案件は存在しないため、
電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

注７）意匠登録願（複数）について【特記事項】の条文に「意匠法第４条第２項の規定の適用を
受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の記載がなされている場合、
電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行う。
（詳細は書誌情報仕様の個別項目１－１．３を参照）

第３章　　電子化データの納品

３．１　概　要

データエントリ機関では、以下で示すように、データエントリ仕様に従い作成したバッチ申請データファイル及び管理情報早期ＤＥデータファイルに納品明細書等を添付し、当日納品分（複数発注）を１ファイルとして電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に納品する。

バッチ申請データファイル、管理情報早期ＤＥデータファイルは、ＳＳＨにより暗号化された通信路でＳＦＴＰ~~は、暗号化して転送する。管理情報早期ＤＥデータファイルは圧縮・暗号化を行わずにＴＣＰ／ＩＰ上でＦＴＰ機能により~~転送する。納品明細書等の書面は、転送後、納品する。

オンラインに障害がありオンラインでの納品が不可能な場合は、~~ＤＡＴ~~ＤＶＤ－Ｒで納品する。

（１）　バッチ申請データ

バッチ申請データファイルに納品明細書と入力件数一覧リストを付して、発注させた申請書類等（発注させた時と同様に事件単位に受付袋に入れる）と共に、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ当日納品分（複数発注）を１ファイルとしてファイル単位に転送、納品する。また電子化不能の申請書類が存在した場合は電子化不能メモを作成し、納品明細書等と同時に納品する。

（注）電子化不能メモは、申請形態・発注番号単位に１枚作成し、手続単位の申請書類に付して納品する。又、電子化不能の申請書類は、該当の受付~~包~~袋に入れずに納品する。提出物件票は、申請単位に電子化不能の場合は現物の提出物件票を手続単位に電子化不能の場合には該当する提出物件票の複製を付し納品する。

（２）　管理情報早期ＤＥデータ

ＳＧＭＬによる電子化対象出願系書類（大区分＝Ａ）、審判系書類（大区分＝Ｃ）で以下の条件に当てはまるものを対象（次項：早期ＤＥ対象書類一覧表参照）とし、電子化データファイル転送後、納品明細書等を電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に納品する。

①変更・分割・補正却下の新出願（ただし、原願の出願番号の記載があるもの）

②中間書類（ただし、出願番号の記載があるもの）

（注１）　電子化不能または記載内容がエラーとなった場合は対象外とする。

（注２）　通常以外（援用・~~原願~~・更正・再エントリ）の場合は対象外とする。

早期ＤＥ対象書類一覧表

項番	書類名	中間コード	備考
1	意匠登録願	Ａ６３	注１
1-1	意匠登録願（複数）	Ａ６３０	注１
2	類似意匠登録願	Ａ６３６	注１
3	商標登録願	Ａ６３	注１
4	団体商標登録願	Ａ６３９	注１
4-1	地域団体商標登録願	Ａ６３８	注１
5	防護標章登録願	Ａ６３２	注１
6	出願人名義変更届	Ａ７１１	
7	出願人名義変更届（一般承継）	Ａ７１２	
8	出願人名義変更届（特例商標登録出願）	Ａ７１３	
9	出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）	Ａ７１４	
１０	~~書換登録申請者名義変更届~~	Ａ７１５	
１１	受継申立書	Ａ５５	
１２	代表者選定届	Ａ６８１	
１３	代理人変更届	Ａ７４２１	
１４	代理人選任届	Ａ７４２３	
１５	代理権消滅届	Ａ７４２７	
１６	代理人受任届	Ａ７４２２	
１７	代理人辞任届	Ａ７４２４	
１８	~~代理人解任届~~	Ａ７４２５	注４
１９	代理権変更届	Ａ７４２６	
２０	包括委任状援用制限届	Ａ７４２８	
２１	復代理人変更届	Ａ７４３１	
２２	復代理人選任届	Ａ７４３３	
２３	復代理権消滅届	Ａ７４３７	
２４	復代理人受任届	Ａ７４３２	
２５	復代理人辞任届	Ａ７４３４	
２６	~~復代理人解任届~~	Ａ７４３５	注４
２７	復代理権変更届	Ａ７４３６	
２８	出願取下書	Ａ７６１	

項番	書類名	中間コード	備考
２９	出願放棄書	Ａ７６２	
３０	~~パリ条約による優先権主張放棄書~~	Ａ７６５	注２
３１	使用に基づく特例の適用の主張取下書	Ａ７６８	
３２	~~書換登録申請取下書~~	Ａ７６６	
３３	意見書	Ａ５３	
３４	弁明書	Ａ５９	
３５	優先権証明書提出書	Ａ７９	
３６	新規性の喪失の例外証明書提出書	Ａ８０	
３７	出願時の特例証明書提出書	Ａ８０	
３８	出願日証明書提出書	Ａ８１	
３９	物件提出書	Ａ８２	
４０	証明書類提出書	Ａ８２２	
４１	特徴記載書	Ａ８２５	
４２	雑書類	Ａ６９１	
４３	早期審査に関する事情説明書	Ａ８７１	
４４	早期審査に関する事情説明補充書	Ａ８７２	
４５	ひな形又は見本補足書	Ａ８２４	
４６	上申書	Ａ７８１	
４７	手続補足書	Ａ８２１	
４８	期間延長請求書	Ａ６０１	
48-1	期間延長請求書（期間徒過）	Ａ６０３	
４９	秘密意匠期間変更請求書	Ａ９０７	
５０	刊行物等提出書	Ａ８３１	
５１	協議の結果届	Ａ８２６	注３
５２	出願変更届（類似→独立）	Ａ７７３２	
５３	出願変更届（独立→類似）	Ａ７７３１	
５４	協議の結果届	Ａ９０８	
５５	手続補正書（方式）	Ａ５１	
５６	手続補正書	Ａ５２１	
５７	手続補正書	Ａ５２２	

注１：分割、変更、補正却下の新出願の何れかで且つ原願の出願番号の記載がある場合のみ対象とする
注２：パリ条約による優先権主張放棄書について、平成１９年４月以降、新規エントリされることはない。
注３：平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。
注４：代理人解任届および復代理人解任届について、「受付日」が令和４年６月２７日以降、新規エントリされることはない。

項番	書類名	中間コード	備考	項番	書類名	中間コード	備考
５８	手続補正書	Ａ５２３		~~８７~~	~~異議取下書~~	~~Ｃ６６１~~	
58-0	手続補正書（複数）	Ａ５２３１		~~８８~~	~~一部異議取下書~~	~~Ｃ６６２~~	
58-1	既納手数料返還請求書	Ａ９１５		~~８９~~	~~答弁書~~	~~Ｃ５７~~	
58-2	回復理由書	Ａ９１７		~~９０~~	~~弁駁書~~	~~Ｃ５８~~	
５９	審判請求書	Ｃ６０		~~９１~~	~~訂正請求取下書~~	~~Ｃ６１０~~	
６０	請求取下書	Ｃ６０９		~~９２~~	~~訂正請求書~~	~~Ｃ６１１~~	
６１	審理再開申立書	Ｃ６４					
６２	証拠説明書	Ｃ６５１５					
６３	検証申出書	Ｃ６５５					
６４	口頭審理申立書	Ｃ６５１２					
６５	口頭審理陳述要領書	Ｃ６５１３					
６６	証拠調申立書	Ｃ６５２					
６７	尋問事項書	Ｃ６５４１					
６８	証拠申出書	Ｃ６５１４					
６９	証人尋問申出書	Ｃ６５４					
７０	鑑定の申出書	Ｃ６５７					
７１	鑑定事項書	Ｃ６５７２					
７２	書証の申出書	Ｃ６５４４					
７３	文書特定の申出書	Ｃ６５４６					
７４	録音テープ等の内容説明書	Ｃ６５１７					
７５	回答希望事項記載書面	Ｃ６５４２					
７６	回答書	Ｃ５４					
７７	書面審理申立書	Ｃ６５１１					
７８	優先審理に関する事情説明書	Ｃ８７５					
７９	早期審理に関する事情説明書	Ｃ８７６					
８０	早期審理に関する事情説明補充書	Ｃ８７７					
８１	尋問に代わる書面の提出書	Ｃ６５４３					
８２	鑑定書	Ｃ６５７３					
８３	期日変更請求書	Ｃ６５９					
８４	証拠調申請取下書	Ｃ６５９１					
８５	不出頭の届出書	Ｃ６５９２					
~~８６~~	~~一部請求取下書~~	~~Ｃ６０９１~~					

３．２　出力ファイルフォーマット（レコードレイアウト）

３．２．１　バッチ申請データ

バッチ申請データでは、以下に示す構成により出力ファイルフォーマットを作成する。

下記管理レコード及び情報レコードを一組として１発注単位分とし、納品ファイルは管理レコード・情報レコードが発注単位分存在し相互に繰り返す。

１．管理レコード

発注単位に１レコード作成する発注番号，電子化不能の受付番号が記載されたレコードである。

２．情報レコード

手続単位に１レコード作成する管理情報部ＳＧＭＬ，申請書類ＳＧＭＬ，及びイメージファイルをＭＩＭＥによりアーカイブしたレコードである。

(1)　管理情報部ＳＧＭＬ

申請書類の管理情報が記載されたＳＧＭＬデータである。

(2)　申請書類ＳＧＭＬ

書誌情報が記載されたＳＧＭＬデータである。

(3)　イメージファイル

意匠図面・商標見本・提出物件等をイメージファイルにより電子化したデータであり複数存在する場合がある。（イメージファイルは存在しない場合もある）

データエントリでのデータの置換でエラーの項目があった場合、元の情報を方式審査に伝達する必要があるため原データを作成する。原データは紙申請ではイメージで作成する。
特殊申請において１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合、イメージファイルはバッチ申請データに含めない。またその際、書誌情報の規定外の項目に別途項目を設定する必要がある。設定規則は書誌情報仕様共通項目　共－９９を参照。なお、当該案件は管理情報ＳＧＭＬのデータ活用はしないため、登録情報処理機関でのチェック及び対応は不要。

~~(4)　ＺＩＰファイル~~

~~訂正請求書及び訂正の審判請求書に添付される「訂正請求の範囲」、「訂正明細書」、「訂正図面」をＸＭＬ形式で電子化したＸＭＬファイル及びＸＭＬファイルの外部実体となるイメージファイルをＺＩＰ形式でアーカイブし１ファイルにしたデータである。~~

レコードレイアウト

(1) 管理レコード

項　番	1		2						3	4	5		
項目名	ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽﾍｯﾀﾞ		発注管理番号						受付日	却下件数*3	却下受付番号 *4	・・・・	却下受付番号
	総レングス	レコード *1	発注番号				予備	発注単位識別*2					
			申請形態	年	主番	枝番							
属性	B	B	N	N	N	N	C	C	N	B	N	～	N
ﾊﾞｲﾄ数	8	4	1	2	4	1	1	1	4	2	１１	～	１１

＊１：レコード識別には４バイト全てローバリュー（００）Hを設定する
＊２：発注単位識別：ＳＧＭＬの場合は、“△”（２０）H、△はスペースの意
　　ＸＭＬの場合は、　“１”（３１）H
＊３：電子化不能案件の件数を設定する。電子化不能案件が存在しない場合は、’0’を設定する。
＊４：電子化不能案件が存在する場合は、その受付番号を設定する。電子化不能案件が存在しない場合は何も設定しない。
　　電子化不能案件と電子化不能でない案件が混在する場合は、電子化不能案件の受付番号のみを設定する。

注：「（００）H」は１６進であることを示す

(2) 情報レコード

項　番	1		2	3	4																	
項目名	ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽﾍｯﾀﾞ *2		レコード総情報長 *5	フォーマット識別 *6	ＭＩＭＥデータ																	
	総レングス *1	レコード *4			共通部ＭＩＭＥヘッダ	マルチＭＩＭＥバートヘッダ	マルチパート実体データ															
							境界行	ボディ部ＭＩＭＥヘッダ	管理情報部ＳＧＭＬデータ *3	境界行	ボディ部ＭＩＭＥヘッダ	申請書類ＳＧＭＬデータ *3	境界行	ボディ部ＭＩＭＥヘッダ	イメージデータ *3	～	境界行	ボディ部ＭＩＭＥヘッダ	イメージデータ *3	境界行	ボディ部ＭＩＭＥヘッダ	ＺＩＰデータ *3
属　性	B	B	B	C	――	――	―	――	――	―	――	――	―	――	――		―	――	――	―	――	――
ﾊﾞｲﾄ数	8	4	4	1	V		V	V	V	V	V	V	V	V	V		V	V	V	V	V	V

＊１：インターフェースヘッダの総レングスは情報レコード全体の長さを格納する（インターフェースヘッダ含む）
＊２：インターフェースヘッダは、情報レコード単位に１つ設定する。
　　なお、レコード総情報長、フォーマット識別、ＭＩＭＥデータは書類ごとに繰り返して設定する。
＊３：管理情報部ＳＧＭＬデータ、申請書類ＳＧＭＬデータ、イメージデータ、ＺＩＰデータの各データはＢａｓｅ６４にてエンコードする
　　また、各データの格納順は特に規定しない
＊４：レコード識別には４バイト全てハイバリュー（ＦＦ）Hを設定する
＊５：レコード総情報長にはフォーマット識別（項番３）とＭＩＭＥデータ（項番４）を加算した長さを設定する
＊６：フォーマット識別には
　　~~Ｘフォーマットの場合、”０”（３０）Ｈ~~
　　ＭＩＭＥの場合、　　”１”（３１）Ｈ
　　ＺＩＰの場合、　　”２”（３２）Ｈ
　　を設定する。

注：「（００）H」は１６進であることを示す

３．２．２　管理情報早期ＤＥデータ

管理情報早期ＤＥデータでは、以下に示す構成により出力ファイルフォーマットを発注単位に作成する。納品ファイルには情報レコード(*1)が発注単位分存在する。

レコードレイアウトを次に示す。

＊１情報レコード

管理情報早期ＤＥデータが記載されたレコードである。

表１：レコードレイアウト

情報レコード

項　目	管理情報		
	情報レコード1	・・・・	情報レコードn
属　性	＊	・・・・	＊
ﾊﾞｲﾄ数	５０	・・・・	５０

＊情報ﾚｺｰﾄﾞﾌｫｰﾏｯﾄについては
　表２：管理情報フォーマット参照
＊＊早期DE対象書類１件につき
　　１レコード作成する

表２：管理情報フォーマット

（1）平成１８年１２月納品まで

NO	項目名	属性	桁数	累計桁数
①	書類分類コード	C	8	8
②	四法区分	C	1	9
③	出願番号	N	１０	１９
④	国際出願番号	C	１２	３１
⑤	審判番号	N	9	４０
⑥	書類種別	N	1	４１
⑦	受付日	N	8	４９

（2）平成１９年１月納品以降

NO	項目名	属性	桁数	累計桁数
①	書類分類コード	C	8	8
②	四法区分	C	1	9
③	出願番号	N	１０	１９
④	国際出願番号	C	１２	３１
⑤	審判番号	N	１０	４１
⑥	書類種別	N	1	４２
⑦	受付日	N	8	５０

（注）　初期値は以下のとおりである

属性	初期値
N	全桁〝０〟を設定する。
C	全桁〝　〟(SPACE)を設定する。

３．２．３　管理情報早期ＤＥデータ仕様

・項　目　名

書類分類コード

項番	入力元の状態	電子化における対処
1	データ（ﾀｸﾞ『書類名』）がある場合	【書類名】の書類分類コードから設定する。 中間コードの内容については、共通コード表（Ａ２６０）参照。 ＊書類分類コード形態 大区分＋四法区分＋中間コード (1) 桁　(1) 桁　　(6)桁

・項　目　名

四法区分

項番	入力元の状態	電子化における対処
1	中間書類の場合	【事件の表示】の四法区分から設定する。 設定規則は、書誌情報仕様共通項目　共－８参照。
2	変更出願・分割出願の場合	原出願の四法区分から設定する。 設定規則は、書誌情報仕様共通項目　共－２０参照。

・項　目　名

出願番号

項番	入力元の状態	電子化における対処
1	中間書類の場合	【事件の表示】の出願番号から設定する。 出願番号（西暦１０桁）を設定する。 設定規則は、書誌情報仕様共通項目　共－８参照。
2	変更出願・分割出願の場合	原出願番号を設定する。 設定規則は、書誌情報仕様共通項目　共－２０参照。

・項　目　名

国際出願番号

項番	入力元の状態	電子化における対処
1	中間書類の場合	初期値を設定する。（ＳＧＭＬ電子化対象の意匠・商標・審判書類には国際出願番号は記載されない）
2	変更出願・分割出願の場合	初期値を設定する。

・項　目　名

審判番号

項番	入力元の状態	電子化における対処
1	中間書類の場合	【事件の表示】の審判番号から設定する。 審判番号を設定する。 平成１８年１２月までは９桁（年４桁、号５桁）で設定する。 例）【事件の表示】の記載：不服2006-21111 管理情報早期DEデータ：200621111 平成１９年１月以降は１０桁（年４桁、号６桁）で設定する。 平成１９年１月以降は【事件の表示】の審判番号が号５桁であっても、号を６桁（最上位桁に０を設定）にして、１０桁で設定する。 例１）【事件の表示】の記載：不服2006-21111 管理情報早期DEデータ：2006021111 例２）【事件の表示】の記載：不服2007-500001 管理情報早期DEデータ：2007500001 設定規則は、書誌情報仕様共通項目　共－６参照。
2	変更出願・分割出願の場合	設定不要。

・項　目　名

書類種別

項番	入力元の状態	電子化における対処
1		書類別に下記のコードを設定する。 １：変更出願 ２：分割出願 ３：国内優先権主張 ４：中間書類 ５：補正却下の新出願

・項 目 名

受付日

項番	入力元の状態	電子化における対処
1		和暦年月日を西暦年月日に変換して設定する。

３．３　　納品リスト

３．３．１　バッチ申請データ

電子化データエントリの納品時には、データエントリ機関で納品明細書・納品内訳・受入れリスト・送付リスト及び電子化不能メモを発注単位別に発注単位分作成して、バッチ申請データファイル転送後、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に納品する。

納品明細書・納品内訳・受入れリスト・送付リスト及び電子化不能メモの伝票フォーマット及び伝票記載内容を次に示す。

納品内訳に記載されている”イメージ点数”とは、書面に掲載されているイメージ（図面）の個数及び添付されている書面のページ数を合計したものである。

（1）　納品明細書

①　伝票フォーマット

納　品　明　細　書

２０２３年　６月２３日

		担当

1.	発注番号	２０００００９５－０

2.　納品物件

(1)　申 請 形 態	紙　　（郵　送）
(2)　受　付　日	２０２３年　６月　１日
(3)　申　請　数	２１８
(4)　手　続　数	①　手続数　　：　４７７ ②　電子化件数　：　４７７ ③　電子化不能件数：　０

備　考

特許庁殿受領印

		担当

納　品　内　訳

書　類　名	納　品　件　数	イメージ点数
1．意匠登録願	２３件	１７０点
2．意匠登録願（複数）	０件	０点
3．類似意匠登録願	５件	３０点
4．商標登録願	１００件	４２点
5．団体商標登録願	１０件	２点
6．地域団体商標登録願	１件	１点
7．防護標章登録願	０件	０点
8．防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	２５件	２０点
9．~~書換登録申請書~~	０件	０点
10．~~防護標章登録に基づく権利書換登録申請書~~	０件	０点
11．手続補正書（方式）	７件	３点
12．手続補正書（自発・書誌）	０件	０点
13．手続補正書（自発・書誌＋内容）	２件	０点
14．手続補正書（自発・内容）	０件	０点
15．手続補正書（複数）	０件	０点
16．代理人変更届	０件	０点
17．代理人受任届	１件	０点
18．代理人選任届	０件	０点
19．代理人辞任届	０件	０点
20．~~代理人解任届~~　※３	５０件	０点
21．代理権変更届	０件	０点
22．代理権消滅届	０件	０点
23．復代理人変更届	０件	０点
24．復代理人受任届	０件	０点
25．復代理人選任届	１０件	０点
26．復代理人辞任届	４件	０点
27．~~復代理人解任届~~　※３	２件	０点
28．復代理権変更届	２７件	０点

（注）電子化不能は含まない。

※３　代理人解任届および復代理人解任届について、「受付日」が令和４年６月２７日以降、新規エントリされることはない。

書　　類　　名	納　品　件　数	イメージ点数
29. 復代理権消滅届	１７件	０点
30. 包括委任状援用制限届	２件	０点
31. 出願人名義変更届	５件	０点
32. 出願人名義変更届（一般承継）	０件	０点
33. 出願人名義変更届（特例商標登録出願）	２件	０点
34. 出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）	０件	０点
35. ~~書換登録申請者名義変更届~~	０件	０点
36. 物件提出書	０件	０点
37. 優先権証明書提出書	０件	０点
38. 新規性の喪失の例外証明書提出書	０件	０点
39. 上申書	０件	０点
40. 意見書	０件	０点
41. 出願取下書	０件	０点
42. 出願放棄書	０件	０点
43. ~~パリ条約による優先権主張放棄書~~　※１	０件	０点
44. ~~書換登録申請取下書~~	０件	０点
45. 使用に基づく特例の主張取下書	０件	０点
46. 期間延長請求書	０件	０点
47. 期間延長請求書（期間徒過）	０件	０点
48. 早期審査に関する事情説明書	０件	０点
49. 早期審査に関する事情説明補充書	０件	０点
50. 代表者選定届	０件	０点
51. 受継申立書	０件	０点
52. 出願日証明書提出書	０件	０点
53. 刊行物等提出書	０件	０点
54. 手続補足書	０件	０点
55. 証明書類提出書	０件	０点
56. 雑書類	０件	０点
57. 弁明書	０件	０点
58. 出願変更届（独立→類似）	０件	０点
59. 出願変更届（類似→独立）	０件	０点
60. 秘密意匠期間変更請求書	０件	０点

（注）電子化不能は含まない。

※１　パリ条約による優先権主張放棄書について、平成１９年４月以降、新規エントリされることはない。

書　類　名	納　品　件　数	イメージ点数
61. 特徴記載書	0件	0点
62. ひな形又は見本補足書	0件	0点
63. 協議の結果届	0件	0点
64. 協議の結果届　※2	0件	0点
65. 出願時の特例証明書提出書	0件	0点
66. 既納手数料返還請求書	0件	0点
67. 回復理由書	0件	0点
68. 審判請求書	0件	0点
69. 回答書	0件	0点
70. 請求取下書	0件	0点
71. 審理再開申立書	0件	0点
72. 書面審理申立書	0件	0点
73. 口頭審理申立書	0件	0点
74. 口頭審理陳述要領書	0件	0点
75. 証拠申出書	0件	0点
76. 証拠説明書	0件	0点
77. 録音テープ等の内容説明書	0件	0点
78. 証拠調申立書	0件	0点
79. 尋問事項書	0件	0点
80. 証人尋問申出書	0件	0点
81. 回答希望事項記載書面	0件	0点
82. 尋問に代わる書面の提出書	0件	0点
83. 書証の申出書	0件	0点
84. 文書特定の申出書	0件	0点
85. 検証申出書	0件	0点
86. 鑑定の申出書	0件	0点
87. 鑑定事項書	0件	0点
88. 鑑定書	0件	0点
89. 期日変更請求書	0件	0点
90. 証拠調申請取下書	0件	0点
91. 不出頭の届出書	0件	0点
92. 優先審理に関する事情説明書	0件	0点
93. 早期審理に関する事情説明書	0件	0点
94. 早期審理に関する事情説明補充書	0件	0点

（注）電子化不能は含まない。

※2　平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。

書　類　名	納　品　件　数	イメージ点数
~~89. 一部請求取下書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~90. 異議申立書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~91. 異議取下書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~92. 一部異議取下書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~93. 判定請求書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~94. 答弁書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~95. 弁駁書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~96. 訂正請求取下書~~	~~0件~~	~~0点~~
~~97. 訂正請求書~~	~~0件~~	~~0点~~
合　　計	２９２件	２６７点

（注）電子化不能は含まない。

＊＊＊　電子化受付番号　＊＊＊　ページ：　1

申請形態　紙　（郵　送）
発注番号　２０００００９５
受付日　２０１９年　６月　１日

29800950001	29800950002	29800950003	29800950004	29800950005
29800950006	29800950007	29800950008	29800950009	29800950010
29800950011	29800950012	29800950013	29800950014	29800950015
29800950016	29800950017	29800950018	29800950019	29800950020
29800950021	29800950022	29800950023	29800950024	29800950025
29800950026	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXX	→			
→				
→				
→				XXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	29800950477

（注）電子化不能があった場合は別に電子化受付不能番号リストを作成し、上記電子化受付番号リストと同一のフォーマットで、タイトルが『電子化不能受付番号』となる。

② 伝票記載内容

項番	項目名	内　　容	備　　考
1	日　　付	納品する日付である。	
2	発注番号	発注単位を識別するために付与された番号である。	発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。
3	申請形態	本納品明細書で納品する発注単位の申請形態である。申請形態は次のとおり。 ・紙申請（窓口） ・紙申請（窓口クレジットカード決済） ・紙申請（郵送） ・特殊申請 ・~~原願~~ ・援用 ・更正申請 ・再エントリ	
4	受　付　日	受け付けた日付である。	
5	申　請　数	受付~~包~~袋数である。	援用，再エントリ，更正申請の場合は記載しない。
6	手　続　数	処理した手続数及び電子化した手続，電子化不能の手続の各々の手続数である。	
7	納品内訳	電子化対象書類一覧に、書類別に納品件数とイメージ点数を記す。但し電子化不能の件数点数は含まない。	最後尾に合計件数及び合計点数を記す。
8	受付番号	電子化した手続，電子化不能の手続の一覧表である。	受付番号の記入範囲は１ページ中は 縦２５列×横５列 とする。
9	備　　考	発注伝票に記載されていた手続数が現物の数と一致しない場合にその旨を記載する。	

（2）　受入れリスト

①　伝票フォーマット

次頁参照

受　入　れ　リ　ス　ト　(紙)

作成日　ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ
受付日　ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ
申請形態　ＫＫＫＫＫ
発注番号　９９９９

納品検査	受入検収	保管受入
印	印	印

受付番号	包袋通番	書　類　名	提出物件名	発送番号	受　付　日	備　　考
９９９９９９９９９９９９	９９９	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ		ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ	還　　付
９９９９９９９９９９９９		ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ		ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ	
９９９９９９９９９９９９		＊－－－－－－－－＊	＊－－－－－－－－－－－－－－－－＊		＊－－－－－－－＊	欠　　号
９９９９９９９９９９９９		ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ		ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ	見本有り
９９９９９９９９９９９９	９９９	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ		ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ	
９９９９９９９９９９９９		＊－－－－－－－－＊	＊－－－－－－－－－－－－－－－－＊		＊－－－－－－－＊	欠　　号
９９９９９９９９９９９９	９９９	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ		ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ	
９９９９９９９９９９９９		ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ		ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ	
９９９９９９９９９９９９		ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ		ＹＹＹＹ．ＭＭ．ＤＤ	見本有り

備考

注）実寸（Ａ４版）である。

② 伝票記載内容

項番	項目名	内　　容	備　　考
1	包 袋 通 番	受付~~包~~袋に記載された、発注単位の通番である	
2	受 付 番 号	電子化を行った受付番号を記載する。	
3	書　類　名	電子化を行った書類名を記載する。	
4	提出物件名	電子化を行った提出物件名を記載する。	
5	発 送 番 号	平成１１年以降入力しないため、空白になっている。	
6	備　　考	電子化不能となった申請書類の備考欄に「電子化不能」と記載する。	

（３）　送付リスト

①　伝票フォーマット

意　匠　送　付　リ　ス　ト（ひな形・見本）　　ＰＡＧＥ　　1

作成日　2019.　4.　17
手続数　窓口：　0
発注番号　21510010　　郵送：　8
合計：　8件

受付番号	書　類　名	ひな形・見本返還	Ｃ／Ｈ・写真	縮小／拡大	４法	受付日	備　考
21510010001	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010002	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010003	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010004	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010005	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010006	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010007	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010008	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	

意　匠　送　付　リ　ス　ト（ひな形・見本）　　ＰＡＧＥ　　1

作成日　2019.　4. 17
手続数　窓口：　0
発注番号　21510010　郵送：　8
合計：　8件

受付番号	書　類　名	ひな形・見本返還	縮小／拡大	４法	受付日	備　考
21510010001	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	
21510010002	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	
21510010003	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	
21510010004	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	
21510010005	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	
21510010006	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	
21510010007	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	
21510010008	ひな形又は見本補足書	4		3	2019. 4. 1	

意 匠 送 付 リ ス ト（C／H・写真）　　PAGE　1

作成日　2019.　4. 17
手続数　窓口：　0
発注番号　21510010　郵送：　20
合計：　20件

受付番号	書 類 名	ひな形・見本返還	C／H・写真	縮小／拡大	4法	受付日	備 考
21510010001	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010002	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010003	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010004	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010005	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010006	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010007	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010008	ひな形又は見本補足書	4	1		3	2019. 4. 1	
21510010012	意匠登録願		1		3	2019. 4. 1	
21510010013	意匠登録願		1	1	3	2019. 4. 1	
21510010016	意匠登録願		1		3	2019. 4. 1	
21510010017	意匠登録願		1		3	2019. 4. 1	
21510010020	意匠登録願		1	1	3	2019. 4. 1	
21510010023	意匠登録願		1		3	2019. 4. 1	
21510010024	意匠登録願		1	1	3	2019. 4. 1	
21510010029	意匠登録願		1		3	2019. 4. 1	
21510010030	意匠登録願		1		3	2019. 4. 1	
21510010052	手続補足書		1		4	2019. 4. 1	
21510010062	早期審査に関する事情説明書		1		4	2019. 4. 1	
21510010064	新規性の喪失の例外証明書提出書		1		3	2019. 4. 1	

商　標　送　付　リ　ス　ト（願書）　　ＰＡＧＥ　　1

作成日　2019.　4. 17
手続数　窓口：　0
発注番号　21520010　郵送：　23
合計：　23件

受付番号	書　類　名	ひな形・見本返還	Ｃ／Ｈ・写真	縮小／拡大	４法	受付日	備　考
21520010001	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010002	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010003	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010004	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010005	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010006	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010007	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010008	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010009	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010010	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010011	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010012	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010013	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010014	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010040	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010061	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010069	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010085	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010089	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010092	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010097	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010103	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	
21520010118	商標登録願		1		4	2019. 4. 1	

商 標 送 付 リ ス ト（補正書）　　ＰＡＧＥ　　1

作成日　2019.　4. 17
手続数　窓口：　0
発注番号　21510010　郵送：　10
合計：　10件

受付番号	書 類 名	ひな形・見本返還	Ｃ／Ｈ・写真	縮小／拡大	４法	受付日	備 考
21510010001	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010002	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010003	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010004	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010005	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010006	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010007	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010008	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010009	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	
21510010010	手続補正書		1		4	2019. 4. 1	

商　標　送　付　リ　ス　ト（音声データ）　　ＰＡＧＥ　　1

作成日　2019.　4. 17
手続数　窓口：　0
発注番号　21520010　郵送：　23
合計：　23件

受付番号	書　類　名	音声データ	ひな形・見本返還	Ｃ／Ｈ・写真	縮小／拡大	４法	受付日	備　考
21520010001	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010002	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010003	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010004	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010005	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010006	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010007	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010008	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010009	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010010	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010011	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010012	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010013	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010014	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010040	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010061	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010069	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010085	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010089	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010092	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010097	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010103	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	
21520010118	商標登録願	1		1		4	2019. 4. 1	

商　標　送　付　リ　ス　ト（音声データ）　　ＰＡＧＥ　　1

作成日　2019.　4. 17
手続数　窓口：　0
発注番号　21520010　郵送：　23
合計：　23件

受付番号	書　類　名	音声データ	ひな形・見本返還	縮小／拡大	４法	受付日	備　考
21520010001	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010002	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010003	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010004	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010005	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010006	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010007	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010008	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010009	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010010	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010011	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010012	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010013	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010014	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010040	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010061	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010069	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010085	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010089	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010092	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010097	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010103	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	
21520010118	商標登録願	1			4	2019. 4. 1	

② 伝票記載内容

項番	項目名	内　　容	備　　考
1	発 注 番 号	発注単位を識別するために付与された番号である。	発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。
2	作　成　日	作成した日付である。	
3	手　続　数	窓口にて受け付けた手続及び郵送にて受け付けた手続の各々の手続数とその合計である。	
4	受 付 番 号	電子化を行った受付番号を記載する。	
5	書　類　名	電子化を行った書類名を記載する。	
6	音声データ	音声ファイルが提出された場合は”１”を記載する。	
7	ひ な 形 ・ 見 本 返 還	見本・ひな形が提出された場合は、該当の物件電子化フラグの２～４のいずれかを記載する。	物件電子化フラグの設定値は「管理情報仕様」を参照して下さい。
~~8~~	~~C／H・写　真~~	~~イメージファイルが存在する場合は”１”を記載する。ファイルが存在しない場合は空白を記載する。~~	
~~9~~ 8	縮小／拡大	見本・ひな形が提出され、ｲﾒｰｼﾞの縮小／拡大を行った場合は”１”を記載する。行わない場合は空白を記載する。	
~~10~~ 9	４　　法	電子化を行った書類の４法を記載する。４法は次のとおり。 ・意匠：3 ・商標：4	
~~11~~ １０	受　付　日	受け付けた日付である。	
~~12~~ １１	備　　考	商標送付リスト（音声データ）は、音声ファイルに関するエラーコードが付与されている場合に、そのエラーコードを記載する。	

(4~~5~~)　電子化不能メモ

①　伝票フォーマット

電　子　化　不　能　メ　モ

申請形態　紙　　（窓　口）
発注番号　１０００１０１
受付日　２０１９年１０月　２日

包袋番号	受付番号	理　　由	備　考
９９９９	XXXXXXXXXXX	ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ	

② 伝票記載内容

項番	項目名	内　　容	備　　考
1	包 袋 番 号		
2	受 付 番 号	手続単位で電子化しなかったあるいはできなかった場合の受付番号を記載する。	
3	理　　由	電子化しなかったあるいはできなかった場合の理由を簡単に表示する。	
4	備　　考		

（注）　電子化不能メモは、申請形態、発注番号単位に１枚作成する。

３．４　納品物及び確認事項

３．４．１バッチ申請データ

納品時の納品物とデータエントリ機関での確認事項を申請形態別に次に示す。

（１）　新規の紙による申請の納品物及び確認事項

項番	納　品　物	確 認 区 分	確　　認　　内　　容	備　　考
1	納品明細書	員数確認	1．発注単位分存在すること。	発注単位に１枚データエントリー機関で作成
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと。 2．発注番号，申請形態，申請数，手続数が該当する発注伝票と一致すること。 3．手続数が発注伝票と一致しない時は、備考欄に現物と不一致の旨の記載があること。 4．記載されている受付番号が発注伝票に記載されている範囲内であること。 5．記載されている受付番号に重複がないこと。	
2	受入れリスト	員数確認	1．納品明細書に記載されている手続数分存在すること。	
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと 2．記載されている受付番号が納品明細書に記載されている受付番号と一致すること。	
3	送付リスト	員数確認	1．納品明細書に記載されている手続数分存在すること。	
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと 2．記載されている受付番号が納品明細書に記載されている受付番号と一致すること。	

項番	納　品　物	確認区分	確　　認　　内　　容	備　　考
~~3~~ 4	電子化不能メモ	員数確認	1．納品明細書に記載されている手続数分存在すること。	電子化不能の手続が存在した場合にデータエントリー機関で申請形態、発注単位に１枚作成する
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと。 2．記載されている受付番号が納品明細書に記載されている受付番号と一致すること。 3．該当の手続単位の申請書類（提出物件を含む）が添えてあること。	
~~4~~ 5	バッチ申請データファイル （サーバ内）	員数確認	1．存在すること	電子化データを当日納品分（複数発注単位）格納したファイルである
		妥当性確認	1．データ転送チェックリストの確認結果が”ＯＫ”であること	
~~5~~ 6	受　付　~~包~~　袋	員数確認	1．納品明細書に記載された申請数と受付~~包~~袋の数が一致すること。	受付より発注された時と同様に申請単位の各発注物を受付~~包~~袋に入れ納品（返却）する。意匠法第６条第２項のひな形又は見本および商標法第５条第４項の物件（音声データ）は、申請書類のコピーを入れた受付~~包~~袋を別途作成し、納品（返却）する。その他、納品（返却）に関する事項については電子記録基準管理班の指示に従うこととする。 但し、電子化不能の手続があった場合は該当手続の発注物は電子化不能包袋に入れて電子化不能メモを添え納品する。
		妥当性確認	1．当該受付~~包~~袋内の手続単位の受付番号の範囲が記載されていること。	
	(1)提出物件票	員数確認	1．存在すること。	
		妥当性確認	1．該当の申請単位の提出物件票であること。	
	(2)申請書類 提出物件~~及び場合にまってはFD~~を含む。特殊申請の場合は送付票ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬ、筆頭物件ＰＤＦ及び添付物件ＰＤＦを格納した媒体を含む。また、優先権証明書提出書において、優先権証明書のデータを格納して発注される場合がある。	員数確認	1．提出物件票に記載されている手続数と一致すること	
		妥当性確認	1．手続単位に束ねて在ること 2．手続単位に受付番号が記載してあること。 3．手続単位に記載されている受付番号が受付~~包~~袋に記載してある受付番号の範囲内であること。	

項番	納　品　物	確認区分	確　　認　　内　　容	備　　考
~~6~~ 7	提　出　物　件	員数確認	1．発注時との数と一致すること。	受付~~毎~~袋に入らない物のみ
		妥当性確認	1．受付番号が記載されていること。	
~~7~~ 8	電子化不能包袋	包袋数確認	1．電子化不能メモに記載されている受付~~毎~~袋が存在すること	
		妥当性確認	1．電子化不能メモに記載されている受付番号が一致すること	

（２）　原願の納品物及び確認事項

項番	納　品　物	確認区分	確　　認　　内　　容	備　　考
１	納品明細書	員数確認	１．存在すること。	発注単位に１枚データエントリ機関で作成
		妥当性確認	１．記載項目にもれがないこと。 ２．記載されている受付番号に重複がないこと。	
２	バッチ申請データファイル（サーバ内）	員数確認	１．存在すること	電子化データを当日納品分（複数発注単位）格納したファイルである
		妥当性確認	１．データ転送チェックリストの確認結果が”ＯＫ”であること	
３	受　付　包　袋	員数確認	１．納品明細書に記載された申請数（事件の数）と受付包袋の数が一致すること。	受付より発注された時と同様受付包袋に入れ納品（返却）する。
		妥当性確認	１．当該受付包袋内の手続単位の受付番号の範囲が記載されていること。	
	(1) 紙　包　袋	員数確認	１．存在すること。	
	①申請書類及び起案書	員数確認	１．手続単位の数が受付包袋に記載された受付番号の範囲の数と一致すること。	

（３）　援用の納品物及び確認事項

項番	納　品　物	確認区分	確　　認　　内　　容	備　　考
１	納品明細書	員数確認	１．存在すること。	発注単位に１枚データエントリ機関で作成
		妥当性確認	１．記載項目にもれがないこと。 ２．記載されている受付番号に重複がないこと。	
２	バッチ申請データファイル （サーバ内）	員数確認	１．存在すること	電子化データを当日納品分（複数発注単位）格納したファイルである
		妥当性確認	１．データ転送リストの確認結果が”ＯＫ”であること	
３	受　付　~~袋~~　袋	員数確認	１．納品明細書に記載された手続数と受付~~袋~~袋の数が一致すること。	受付より発注された時と同様受付~~袋~~袋に入れ納品（返却）する。
		妥当性確認	１．当該受付~~袋~~袋内の手続の受付番号が記載されていること	
	(1) 紙　包　袋	員数確認	１．存在すること。	
	①申請書類	員数確認	１．手続単位の数が受付~~袋~~袋に記載された受付番号の範囲の数と一致すること。	
	(2)処理を指示する書面	員数確認	１．存在すること。	

（4）　再エントリの納品物及び確認事項

項番	納　品　物	確認区分	確　　認　　内　　容	備　　考
1	納品明細書	員数確認	1．存在すること。	発注単位に1枚データエントリ機関で作成
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと。 2．記載されている受付番号に重複がないこと。	
2	バッチ申請データファイル（サーバ内）	員数確認	1．存在すること。	電子化データを当日納品分（複数発注単位）格納したファイルである
		妥当性確認	1．データ転送リストの確認結果が”ＯＫ”であること。	
3	受付~~包~~袋	員数確認	1．納品明細書に記載された手続数と受付~~包~~袋の数が一致すること。	受付より発注された時と同様受付~~包~~袋に入れ納品（返却）する。
		妥当性確認	1．当該受付~~包~~袋内の手続の受付番号が記載されていること。	
	申請書類	員数確認	1．存在すること。	

（５）　更正申請の納品物及び確認事項

項番	納　品　物	確認区分	確　　認　　内　　容	備　　考
1	納品明細書	員数確認	1．存在すること。	発注単位に１枚データエントリ機関で作成
		妥当性確認	1．記載項目にもれがないこと。 2．記載されている受付番号に重複がないこと。	
2	バッチ申請データファイル （サーバ内）	員数確認	1．存在すること	電子化データを当日納品分（複数発注単位）格納したファイルである
		妥当性確認	1．データ転送チェックリストの確認結果が”ＯＫ”であること	
3	受　付　~~包~~　袋	員数確認	1．納品明細書に記載された申請数（事件の数）と受付~~包~~袋の数が一致すること。	受付より発注された時と同様受付~~包~~袋に入れ納品（返却）する。
		妥当性確認	1．当該受付~~包~~袋内の手続単位の受付番号の範囲が記載されていること。	
	(1) 紙　包　袋	員数確認	1．存在すること。	
	①申請書類及び起案書	員数確認	1．手続単位の数が受付~~包~~袋に記載された受付番号の範囲の数と一致すること。	

第４章　電子出願申請書式

４．１ 出願系書類例

書類名	項番
・意匠登録願	１
・意匠登録願（複数）　※６	１－１
・類似意匠登録願	２
・商標登録願	３
・団体商標登録願	４
・地域団体商標登録願	４－１
・防護標章登録願	５
・防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	６
~~・書換登録申請書　※４~~	~~７~~
~~・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書　※４~~	~~８~~
・重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願　※５	８－１
・出願人名義変更届	９
・出願人名義変更届（特例商標登録出願）	１０
・出願人名義変更届（一般承継）	１１
・出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）	１２
~~・書換登録申請者名義変更届　※４~~	~~１３~~
・受継申立書	１４
・代表者選定届	１５
・代理人変更届	１６
・代理人選任届	１７
・代理権消滅届	１８
・代理人受任届	１９
・代理人辞任届	２０
・代理人解任届　※３	２１
・代理権変更届	２２
・包括委任状援用制限届	２３
・復代理人変更届	２４
・復代理人選任届	２５
・復代理権消滅届	２６
・復代理人受任届	２７
・復代理人辞任届	２８
・復代理人解任届　※３	２９
・復代理権変更届	３０
・出願取下書	３１
・出願放棄書	３２
・パリ条約による優先権主張放棄書　※１	３３
・使用に基づく特例の適用の主張取下書	３４
~~・書換登録申請取下書　※４~~	~~３５~~
・意見書	３６
・弁明書	３７
・優先権証明書提出書	３８
・新規性の喪失の例外証明書提出書	３９
・出願時の特例証明書提出書	４０
・出願日証明書提出書	４１
・物件提出書	４２
・証明書類提出書	４３
・特徴記載書	４４
・雑書類	４５
・早期審査に関する事情説明書	４６
・早期審査に関する事情説明補充書	４７
・ひな形又は見本補足書	４８
・上申書	４９
・手続補足書	５０
・期間延長請求書	５１
・期間延長請求書（期間徒過）	５１－１
・秘密意匠期間変更請求書	５２
・刊行物等提出書	５３
・協議の結果届　※２	５４
・出願変更届（類似→独立）	５５
・出願変更届（独立→類似）	５６
・協議の結果届	５７
・既納手数料返還請求書	５７－１
・回復理由書	５７－２
・手続補正書（方式）	５８
・手続補正書	５９
・手続補正書（複数）	５９－１

※１　パリ条約による優先権主張放棄書（中間コードＡ７６５）及びそれを補正する手続補正書（中間コードＡ５１、Ａ５２３）について、平成１９年４月以降、新規エントリの対象外とする。
（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

※２　平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。

※３　代理人解任届（中間コードＡ７４２５）、復代理人解任届（中間コードＡ７４３５）及びそれを補正する手続補正書（中間コードＡ５１、Ａ５２３）について、「受付日」が令和４年６月２７日以降、新規エントリの対象外とする。（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

~~※４　以下の書類について、書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。~~
~~また手続補正書（中間コードＡ５１、Ａ５２３）において、補正対象書類名が以下の書類の場合も同様に電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。~~
~~・書換登録申請書（中間コードＡ６３４）~~
~~・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書（中間コードＡ６３５）~~
~~・書換登録申請取下書（中間コードＡ７６６）~~
~~・書換登録申請者名義変更届（中間コードＡ７１５）~~

※５　重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願（中間コードＡ６３７）について、
対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。
また手続補正書（中間コードＡ５１、Ａ５２３）において、補正対象書類名が
重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願の場合も同様に電子化する前に電子記録基準管理班に
問い合わせを行う。

※６　意匠登録願（複数）（中間コードＡ６３０）について、【特記事項】の条文に
「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の
記載がなされている場合、電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行う。
（詳細は書誌情報仕様の個別項目１－１．３を参照）

４．２　審判系書類例

書類名	項番
・審判請求書	７０
・請求取下書	７１
・審理再開申立書	７２
・証拠説明書	７３
・検証申出書	７４
・口頭審理申立書	７５
・口頭審理陳述要領書	７６
・証拠調申立書	７７
・尋問事項書	７８
・証拠申出書	７９
・証人尋問申出書	８０
・鑑定の申出書	８１
・鑑定事項書	８２
・書証の申出書	８３
・文書特定の申出書	８４
・録音テープ等の内容説明書	８５
・回答希望事項記載書面	８６
・回答書	８７
・書面審理申立書	８８
・優先審理に関する事情説明書	８９
・早期審理に関する事情説明書	９０
・早期審理に関する事情説明補充書	９１
・尋問に代わる書面の提出書	９２
・鑑定書	９３
・期日変更請求書	９４
・証拠調申請取下書	９５
・不出頭の届出書	９６
~~・一部請求取下書~~	~~９７~~
~~・異議申立書~~	~~９８~~
~~・異議取下書~~	~~９９~~
~~・一部異議取下書~~	~~１００~~
~~・判定請求書~~	~~１０１~~
~~・答弁書~~	~~１０２~~
~~・弁駁書~~	~~１０３~~
~~・訂正請求取下書~~	~~１０４~~
~~・訂正請求書~~	~~１０５~~

４．　１　出願系書類例

１．意匠登録願

【書類名】	意匠登録願
【整理番号】	P000003－02
【提出日】	平成12年 1月 1日
【あて先】	特許庁長官殿
【意匠に係る物品】	安全用スイッチ錠
【意匠の創作をした者】	
【住所又は居所】	東京都千代田区霞が関2丁目2番地
【氏名】	創作 太郎
【意匠登録出願人】	
【識別番号】	012345678
【住所又は居所】	神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
【氏名又は名称】	意匠 太郎
【代理人】	
【識別番号】	123456789
【住所又は居所】	東京都千代田区霞が関1丁目1番地
【氏名又は名称】	代理 一郎
【選任した代理人】	
【識別番号】	234567890
【住所又は居所】	東京都千代田区霞が関1丁目1番地
【氏名又は名称】	代理 次郎
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	012345
【納付金額】	14000
【提出物件の目録】	
【物件名】	図面 1
【包括委任状番号】	1234567
【包括委任状番号】	2345678
【意匠に係る物品の説明】	用途 本件の安全用スイッチ錠は、人体が産業機械に巻き込まれるのを未然に防止するために用いられる。

【書類名】　図面
【平面図】

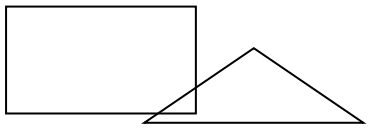

【底面図】

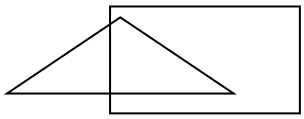

１－１．意匠登録願（複数）

【書類名】　意匠登録願(複数)
【整理番号】　D－2007
【特記事項】　意匠法第10条の2第1項の規定による意匠登録出願
意匠法第13条第1項の規定による意匠登録出願
意匠法第13条第2項の規定による意匠登録出願
意匠法第17条の3第1項に規定する意匠登録出願
意匠法第4条第2項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願
【提出日】　令和00年00月00日
【あて先】　特許庁長官殿
【原出願の表示】
　【出願番号】　意願0000－000000
　【出願日】　令和00年00月00日提出の意匠登録願
　【手続補正書提出日】　令和　2年　7月　1日
　【整理番号】　G2017－0001
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　000000003
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関3－3－3
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　100000023
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関3－3－4
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【選任した代理人】
　【識別番号】　100000025
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関3－3－4
　【氏名又は名称】　代理　次郎
【秘密にすることを請求する期間】3年
【パリ条約による優先権等の主張】
　【国・地域名】　大韓民国
　【出願日】　0000年00月00日
　【出願番号】　CA1234567890
　【出願の区分】　意匠登録
　【アクセスコード】　1234
　【優先権証明書提供国（機関）】世界知的所有権機関
【持分の割合】　30／100
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　012345
　【納付金額】　63300
【その他】　本件は…
【信託関係事項】　……に信託する。
【提出物件の目録】
　【物件名】　届出書A　1
　【物件名】　届出書B　1
　【援用の表示】　…援用する
　【物件名】　届出書C　1
　【提出物件の特記事項】　追って補充する。
　【包括委任状番号】　1234567

添付書類

【意匠１】
【整理番号】　Ｄ－２００７－０１
【本意匠の表示】
　【出願番号】　意願０００－０００００
　【出願日】　平成００年００月００日提出の意匠登録願
　【整理番号】　Ｇ２０１７－０００１
【意匠に係る物品】　安全用スイッチ錠
【意匠の創作をした者】
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関３－３－２
　【フリガナ】　イショウイチロウ
　【氏名】　意匠　一郎
【その他】　本件は…
【提出物件の目録】
　【物件名】　図面　１
【意匠に係る物品の説明】　この物品は…
【意匠の説明】　背面図は…

【書類名】　図面
【平面図】

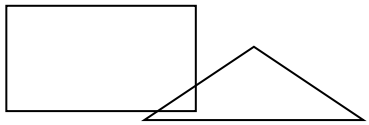

【底面図】

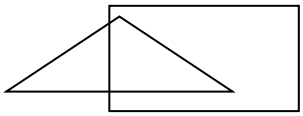

【意匠２】
【整理番号】　Ｄ－２００７－０２
【本意匠の表示】
　【出願日】　令和3年4月1日提出の意匠登録願（複数）
　【整理番号】　Ｄ－２００７－０１
【意匠に係る物品】　おもちゃ
【意匠の創作をした者】
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関３－３－２
　【フリガナ】　イショウイチロウ
　【氏名】　意匠　一郎
【その他】　本件は…
【提出物件の目録】
　【物件名】　図面　１
　【物件名】　写真　１
【意匠に係る物品の説明】　この物品は…
【意匠の説明】　背面図は…

【書類名】　図面
【平面図】

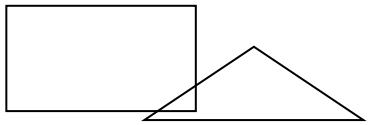

【底面図】

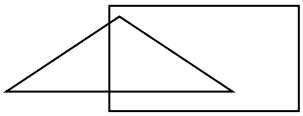

【書類名】　写真

【参考斜視図】

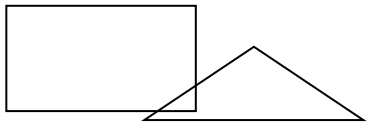

【参考正面図】

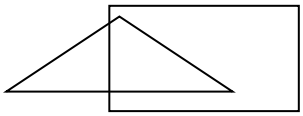

【意匠3】
【整理番号】　Ｄ－２００７－０３
【本意匠の表示】
　【出願番号】　意願２０２１－３００１２３
　【整理番号】　Ｄ－５００７－５
【意匠に係る物品】　ハンカチ
【意匠の創作をした者】
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関３－３－２
　【フリガナ】　イショウジロウ
　【氏名】　意匠　二郎
【その他】　本件は…
【提出物件の目録】
　【物件名】　写真　１
　【物件名】　見本　１
　【提出物件の特記事項】　同日に見本を提出します。
【意匠に係る物品の説明】　この物品は…
【意匠の説明】　背面図は…

【書類名】　写真
【参考斜視図】

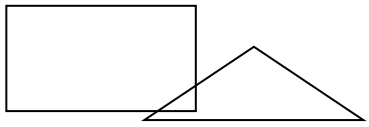

【参考正面図】

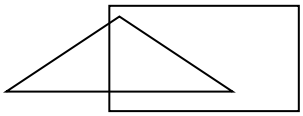

※意匠登録願（複数）（中間コードA630）について、【特記事項】の条文に
「意匠法第4条第2項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくは
それに準ずる内容以外の記載がなされている場合、
電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行う。
（詳細は書誌情報仕様の個別項目１－１．3を参照）

２．類似意匠登録願

【書類名】　類似意匠登録願
【整理番号】　P000003－10
【特記事項】　平成10年改正前意匠法第12条第2項の規定による意匠登録出願
【提出日】　平成12年　1月　1日
【あて先】　特許庁長官殿
【本意匠の表示】
　【出願番号】　平成10年意匠登録願第123456号
【原出願の表示】
　【出願番号】　平成10年意匠登録願第234567号
【意匠に係る物品】　安全スイッチ錠
【意匠の創作をした者】
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関2丁目2番地
　【氏名】　創作　太郎
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
　【氏名又は名称】　意匠　太郎
【代理人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【選任した代理人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理　次郎
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　012345
　【納付金額】　14000

【書類名】　図面

【正面図】

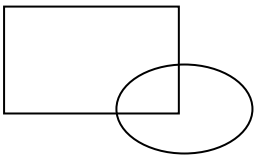

【平面図】

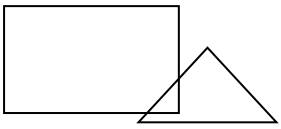

【底面図】

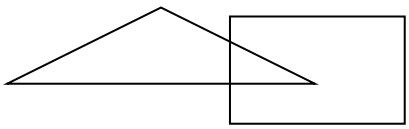

３．商標登録願

【書類名】　商標登録願
【整理番号】　P000003－02
【提出日】　平成12年 1月 1日
【あて先】　特許庁長官殿
【商標登録を受けようとする商標】

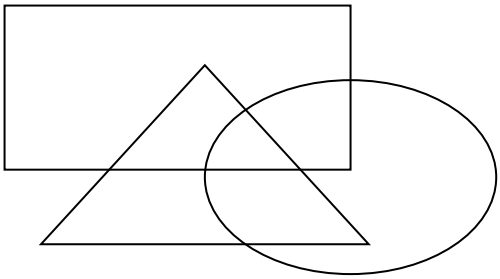

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
【第1類】
【指定商品（指定役務）】　亜硫酸、塩化スルホン酸
【第2類】
【指定商品（指定役務）】　油ペイント、漆
【商標登録出願人】
【識別番号】　012345678
【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
【氏名又は名称】　特許株式会社
【代表取締役】　代表 太郎
【代理人】
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
【氏名又は名称】　代理 太郎
【手数料の表示】
【予納台帳番号】　012345
【納付金額】　14000
【提出物件の目録】
【包括委任状番号】　1234567
【包括委任状番号】　2345678

４．団体商標登録願

【書類名】　団体商標登録願
【整理番号】　P000003－03
【提出日】　平成12年 1月 1日
【あて先】　特許庁長官殿
【商標登録を受けようとする商標】

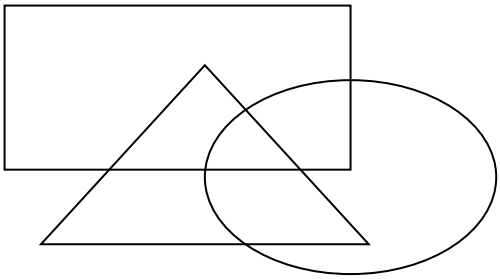

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
【第1類】
【指定商品（指定役務）】　亜硫酸、塩化スルホン酸
【第2類】
【指定商品（指定役務）】　油ペイント、漆
【商標登録出願人】
【識別番号】　012345678
【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
【氏名又は名称】　商標　太郎
【代理人】
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
【氏名又は名称】　代理　一郎
【手数料の表示】
【予納台帳番号】　012345
【納付金額】　14000
【提出物件の目録】
【包括委任状番号】　1234567
【包括委任状番号】　2345678

４－１．地域団体商標登録願

【書類名】　地域団体商標登録願
【整理番号】　T000003－03
【提出日】　平成18年　4月　1日
【あて先】　特許庁長官殿
【商標登録を受けようとする商標】

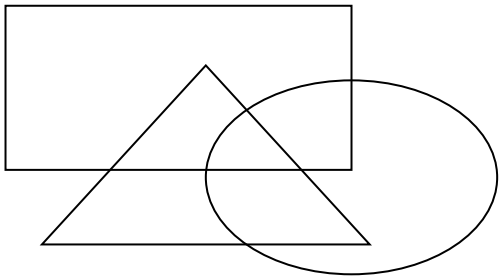

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
　【第1類】
　【指定商品（指定役務）】　亜硫酸、塩化スルホン酸
　【第2類】
　【指定商品（指定役務）】　油ペイント、漆
【商標登録出願人】
　【識別番号】　000000123
　【氏名又は名称】　地域団体株式会社
　【氏名又は名称】　地域　花子
【代理人】
　【識別番号】　100000234
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【選任した代理人】
　【識別番号】　100000345
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　選任　太郎
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　000012
　【納付金額】　36000
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　0000012

空白ページ

５．防護標章登録願

【書類名】　防護標章登録願
【整理番号】　P000003－04
【提出日】　平成12年　1月　1日
【あて先】　特許庁長官殿
【防護標章登録を受けようとする標章】

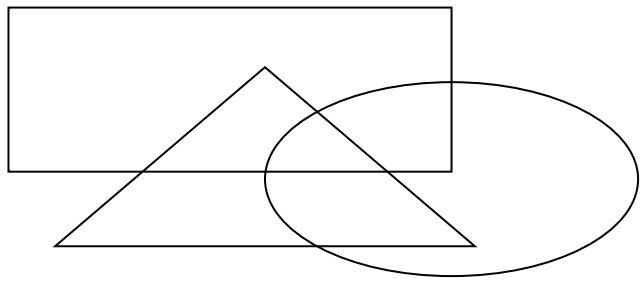

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
　【第11類】
　【指定商品（指定役務）】　アーク灯、懐中電灯
【防護標章登録出願に係る商標登録の登録番号】商標登録第4000001号
【防護標章登録出願人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
　【氏名又は名称】　商標　太郎
【代理人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【選任した代理人】

６．防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願

【書類名】　防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願
【整理番号】　P000003－04
【提出日】　平成12年　1月　1日
【あて先】　特許庁長官殿
【防護標章登録の登録番号】　商標登録第4000001号の防護標章登録第1号
【商品及び役務の区分】
　【第3類】
　【第21類】
【更新登録出願人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
　【氏名又は名称】　商標　太郎
【代理人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【選任した代理人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理　次郎
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　012345
　【納付金額】　14000
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567

7．書換登録申請書

【書類名】　書換登録申請書
【整理番号】　P000003－05
【提出日】　平成12年 1月 1日
【あて先】　特許庁長官殿
【商標登録の登録番号】　商標登録第4000001号
【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
　【第8類】
　【指定商品】　げんのう、ハンマー
【書換登録申請者】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
　【氏名又は名称】　代表 太郎
【代理人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理 一郎
【選任した代理人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理 次郎
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567

※書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

８．防護標章登録に基づく権利書換登録申請書

【書類名】　防護標章登録に基づく権利書換登録申請書
【整理番号】　P000003－06
【提出日】　平成12年　1月　1日
【あて先】　特許庁長官殿
【防護標章登録の登録番号】　商標登録第4000001号
【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
　【第16類】
　【指定商品】　印刷用紙、新聞用紙
【書換登録申請者】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
　【氏名又は名称】　代表　太郎
【代理人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【選任した代理人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1丁目1番地
　【氏名又は名称】　代理　次郎
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567

※書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に
　問い合わせを行う。

８－１．重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願

【書類名】	重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願
【整理番号】	P000003－07
【提出日】	平成16年 2月 1日
【あて先】	特許庁長官殿
【商標登録の登録番号】	商標登録第4000001号
【更新登録出願人】	
【識別番号】	012345678
【住所又は居所】	神奈川県横須賀市武1丁目2345番地
【氏名又は名称】	代表 太郎
【代理人】	
【識別番号】	123456789
【住所又は居所】	東京都千代田区霞が関1丁目1番地
【氏名又は名称】	代理 一郎
【選任した代理人】	
【識別番号】	234567890
【住所又は居所】	東京都千代田区霞が関1丁目1番地
【氏名又は名称】	代理 次郎
【持分の割合】	20／100
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	012345
【納付金額】	36000
【提出物件の目録】	
【包括委任状番号】	1234567

※対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

９．出願人名義変更届

【書類名】　出願人名義変更届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【承継人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【承継人代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【譲渡人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【氏名又は名称】　意匠　太郎
【譲渡人代理人】
　【識別番号】　０１２３４５６７９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　次郎
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　００１２３１
　【納付金額】　３２００
【提出物件の目録】
　【物件名】　承継人であることを証する書面　１
　【援用の表示】　平成１２年１月２５日提出の意願２０００－１０１の出願人名義変更届に添付のものを援用する。

１０．出願人名義変更届（特例商標登録出願）

【書類名】　出願人名義変更届（特例商標登録出願）
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　商願２０００－１２３４５６
【承継人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　商標株式会社
【承継人代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【譲渡人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【氏名又は名称】　商標　太郎
【譲渡人代理人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　次郎
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　００１２３１
　【納付金額】　３２００
【提出物件の目録】
　【物件名】　承継人であることを証する書面　１
　【援用の表示】　平成１２年１月２５日提出の商願２０００－１０１の出願人名義変更届に添付のものを援用する。

１１．出願人名義変更届（一般承継）

【書類名】　出願人名義変更届（一般承継）
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【承継人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【承継人代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【被承継人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【氏名又は名称】　意匠　太郎
【被承継人代理人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　二郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　承継人であることを証する書面　１
　【援用の表示】　平成１２年１月２５日提出の意願２０００－１０１の出願人名義変更届に添付のものを援用する。

１２．出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）

【書類名】　出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　商願２０００－１２３４５６
【承継人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　商標株式会社
【承継人代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【被承継人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【氏名又は名称】　商標　太郎
【被承継人代理人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　二郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　承継人であることを証する書面　１
　【援用の表示】　平成１２年１月２５日提出の商願２０００－１０１の出願人名義変更届に添付のものを援用する。

１３．書換登録申請者名義変更届

【書類名】　　書換登録申請者名義変更届
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【申請番号】　　商願２０００－１２３４５６
【承継人】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　商標株式会社
【承継人代理人】
　【識別番号】　　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎
【譲渡人】
　【識別番号】　　０１２３４５６７８
　【氏名又は名称】　　商標　太郎
【譲渡人代理人】
　【識別番号】　　０１２３４５６７９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　次郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　　承継人であることを証する書面　１
　【援用の表示】　　平成１２年１月２５日提出の商願２０００－１０１の出願人名義変更届に添付のものを援用する。

※書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

１４．受継申立書

【書類名】　受継申立書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【受継申立人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】　特許　太郎
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【申立の内容】　ＫＫＫＫ…

１５．代表者選定届

【書類名】　　代表者選定届
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【代表者】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎

１６．代理人変更届

【書類名】　代理人変更届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【届出の内容】
　【選任した代理人】
　　【識別番号】　１２３４５６７８９
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　意匠　太郎
　【代理権の消滅した代理人】
　　【識別番号】　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　次郎
　【代理人】
　　【識別番号】　１９０００５６７５
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　一郎
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　０００００００１

１７．代理人選任届

【書類名】　代理人選任届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【届出の内容】
　【選任した代理人】
　　【識別番号】　１９０００５６７５
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　二郎
　【代理人】
　　【識別番号】　１９０００１２３１
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　９０００００１

１８．代理権消滅届

【書類名】　代理権消滅届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【届出の内容】
　【代理権の消滅した代理人】
　　【識別番号】　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　一郎

１９．代理人受任届

【書類名】　　代理人受任届
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【受任した代理人】
　【識別番号】　　１９０００５６７５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　　９０００００１

２０．代理人辞任届

【書類名】　代理人辞任届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　意匠登録出願人
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【辞任した代理人】
　【識別番号】　１９０００５６７５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　二郎

２１．代理人解任届

【書類名】　代理人解任届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【届出の内容】
　【解任した代理人】
　　【識別番号】　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　次郎
　【代理人】
　　【識別番号】　１２３４５６７８９
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　一郎

※「受付日」が令和４年６月２７日以降、新規エントリされることはない。
（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

２２．代理権変更届

【書類名】　代理権変更届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【代表者】　意匠　一郎
【届出の内容】　下記の代理人について、復代理人の選任をする権限を認めないこととする
　【代理権を変更した代理人】
　　【識別番号】　１９０００５６７５
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　二郎

２３．包括委任状援用制限届

【書類名】　包括委任状援用制限届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【届出の内容】
　【援用を制限した代理人】
　　【識別番号】　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　次郎
　【代理人】
　　【識別番号】　１２３４５６７８９
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　一郎

２４．復代理人変更届

【書類名】　復代理人変更届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　意匠登録出願人
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【届出の内容】
　【選任した復代理人】
　　【識別番号】　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　次郎
　【代理権の消滅した復代理人】
　　【識別番号】　０１２３４５６７９
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　三郎

２５．復代理人選任届

【書類名】　　復代理人選任届
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　　意匠登録出願人
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎
【届出の内容】
　【選任した復代理人】
　　【識別番号】　　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　　代理　次郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　　復代理人の代理権を証する書面　１
　【援用の表示】　　平成１２年１月１日提出の意願２０００－１２３１２３
　　の復代理人受任届に添付のものを援用する。

２６．復代理権消滅届

【書類名】　復代理権消滅届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　意匠登録出願人
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【届出の内容】　下記の復代理人について死亡したことを届け出ます。
　【代理権の消滅した復代理人】
　　【識別番号】　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　代理　次郎

２７．復代理人受任届

【書類名】　復代理人受任届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　意匠登録出願人
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【受任した復代理人】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　次郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　復代理人の代理権を証する書面　１
　【援用の表示】　平成１２年１月１日提出の意願２０００－１２３１２３
の復代理人受任届に添付のものを援用する。

２８．復代理人辞任届

【書類名】　　復代理人辞任届
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　　意匠登録出願人
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００５６７５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　二郎
【辞任した復代理人】
　【識別番号】　　０１２３４５６７８
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎

２９．復代理人解任届

【書類名】　　復代理人解任届
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　　意匠登録出願人
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００５６７５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　二郎
【届出の内容】
　【解任した復代理人】
　　【識別番号】　　０１２３４５６７８
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　　代理　一郎

※「受付日」が令和４年６月２７日以降、新規エントリされることはない。
（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

３０．復代理権変更届

【書類名】　復代理権変更届
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【手続をした者】
　【事件との関係】　意匠登録出願人
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【届出の内容】
　【代理権を変更した復代理人】
　　【識別番号】　１９０００５６７５
　　【弁理士】
　　【氏名又は名称】　特許　二郎

３１．出願取下書

【書類名】　　出願取下書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎

３２．出願放棄書

【書類名】　　出願放棄書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎

３３．パリ条約による優先権主張放棄書

【書類名】　　パリ条約による優先権主張放棄書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【出願人】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　０１２３４５６７８
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎
【最初の出願の表示】
　【国・地域名】　　カナダ
　【出願日】　　１９９７年１月１日
　【出願番号】　　ＰＣＴ／ＪＰ９９／０９９９９

※パリ条約による優先権主張放棄書について、平成１９年４月以降、新規エントリされることはない。

３４．使用に基づく特例の適用の主張取下書

【書類名】　　使用に基づく特例の適用の主張取下書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　商願２０００－１２３４５６
【商標登録出願人】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　商標株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎

３５．書換登録申請取下書

【書類名】　書換登録申請取下書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【申請番号】　商願２０００－１２３４５６
【書換登録申請者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　商標株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎

※書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

３６．意見書

【書類名】　意見書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁審査官　審査　太郎殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【発送番号】　１２３１２３
【意見の内容】　上記の拒絶理由通知により拒絶されたものですが、平成１２年１月１５日に該当箇所の補正の手続を行つており、本拒絶理由は不当と思われます。
　尚、参考までに、使用例を下図に示します。

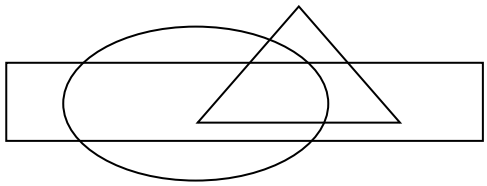

３７．弁明書

【書類名】　弁明書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【弁明をする者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　意匠　太郎
【発送番号】　１２３１２３
【発送日】　平成１２年３月１日
【弁明の内容】　本題について「特許出願人が原出願のものと相違する」との理由で却下処分にする旨の却下理由通知を受領しましたが、原出願について平成１２年２月１日に「いしょう株式会社」から「意匠株式会社」への承継を内容とする出願人名義変更届を提出しておりますので、本却下理由は不当と思われます。

３８．優先権証明書提出書

【書類名】　　優先権証明書提出書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　　１２３４５６７８９
　【氏名又は名称】　　代表　一郎
【代理人】
　【識別番号】　　０１２３４５６７８
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　　優先権証明書　１

３９．新規性の喪失の例外証明書提出書

【書類名】　新規性の喪失の例外証明書提出書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　新規性の喪失の例外証明書　１

４０．出願時の特例証明書提出書

【書類名】　出願時の特例証明書提出書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　商願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　商標株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　特例証明書　１

４１．出願日証明書提出書

【書類名】　出願日証明書提出書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【出願番号通知の出願日】　１９９７年１月３日
【証明しようとする出願日】　１９９７年１月１日
【提出物件の目録】
　【物件名】　出願日証明書　１

４２．物件提出書

【書類名】　物件提出書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　証明書　１

４３．証明書類提出書

【書類名】　　証明書類提出書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　　証明書　１

４４．特徴記載書

【書類名】　特徴記載書
【整理番号】　Ｄ０００００３－０２
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【意匠の特徴】　KKK…

【説明図】

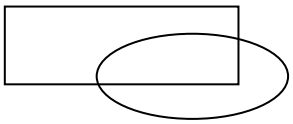

【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　１２３４５６７

４５．雑書類

【書類名】　　雑書類
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎

４６．早期審査に関する事情説明書

【書類名】　早期審査に関する事情説明書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【早期審査に関する事情説明】　ＫＫＫＫ…
【提出物件の目録】
　【物件名】　証明書　１

４７．早期審査に関する事情説明補充書

【書類名】　早期審査に関する事情説明補充書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【補充の内容】　ＫＫＫＫ…
【提出物件の目録】
　【物件名】　証明書　１

４８．ひな形又は見本補足書

【書類名】　ひな形又は見本補足書
【整理番号】　Ｄ０００００３−０２
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【補足をする者】
　【識別番号】　９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠　太郎
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　見本　１

【書類名】　　見本
【見本の正面、平面、右側面図を表す図】

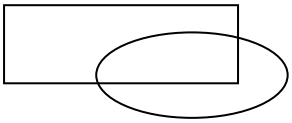

【見本の背面、底面、左側面図を表す図】



４９．上申書

【書類名】　上申書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【上申をする者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【上申の内容】　平成１２年１月９日付拒絶理由通知書に対し、本願出願人は平成１２年１月１７日付で意見書を提出するとともに手続補正書をもって本意匠の内容をより明らかにしておりますので、補正書を参酌されたく上申いたします。
　なお、参考までに、使用例を下図に示します。

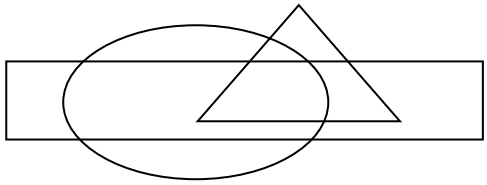

５０．手続補足書

【書類名】　　手続補足書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【補足をする者】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　太郎
【補足対象書類名】　　意匠登録願
【補足の内容】　　意願２０００－１２３１２３については、私が手続したことに相違ありません。
【提出物件の目録】
　【物件名】　　委任状　１

５１．期間延長請求書

【書類名】　期間延長請求書
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【請求人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　インターナショナル　モータ　コーポレーション
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３４
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　特許　太郎
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　００１２３１
　【納付金額】　１４００
【発送番号】　１２３４５６
【請求の内容】　上記事件について、平成１２年５月８日までに意見書を提出すべきところ同期間を３か月延長して下さるよう請求いたします。

５１－１．期間延長請求書（期間徒過）

【書類名】　期間延長請求書（期間徒過）
【提出日】　平成２８年１１月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　商願２０１６－１２３４５６
【請求人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　インターナショナル　モータ　コーポレーション
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３４
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【発送番号】　１２３４５６
【請求の内容】　ＫＫＫ

５２．秘密意匠期間変更請求書

【書類名】　秘密意匠期間変更請求書
【整理番号】　Ｄ００００３−０２
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【請求人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【請求の内容】　秘密意匠の請求期間を３年から１年に変更する
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　１２３４５６７

５３．刊行物等提出書

【書類名】　　刊行物等提出書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　商願２０００－１２３４５６
【提出者】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　商標株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　太郎
【提出の理由】　　ＫＫＫＫ…
【提出物件の目録】
　【物件名】　　証明書　１

５４．協議の結果届
（※　平成24年4月に書類名が「意匠法第9条5項に基づく協議の結果届」から変更された。）

【書類名】　協議の結果届
【整理番号】　Ｄ００００３－０２
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【協議命令の日付】　平成１２年３月１日
【協議の相手】
　【識別番号】　０１２３４５６７８
　【氏名又は名称】　協議　太郎
　【出願番号】　意願２０００－１１１１１１
【協議の結果】　ＫＫＫ…
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　２３４５６７８

５５．出願変更届（類似→独立）

【書類名】　出願変更届（類似→独立）
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　△△△　１

５６．出願変更届（独立→類似）

【書類名】　出願変更届（独立→類似）
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【物件名】　△△△　１

５７．協議の結果届

【書類名】　協議の結果届
【整理番号】　Ｔ００００３－０２
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　商願２０００－１２３４５６
【商標登録出願人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　商標株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３５
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【協議命令の日付】　平成１２年３月１日
【協議の相手】
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【氏名又は名称】　協議　太郎
　【出願番号】　商願２０００－１１１１１１
【協議の結果】　ＫＫＫ…
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　１２３４５６７

５７－１．既納手数料返還請求書

【書類名】　　既納手数料返還請求書
【整理番号】　　Ｄ１７－００１
【提出日】　　平成１７年　６月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２００５－１２３４５６
【返還請求人】
　【識別番号】　　０００００００１２３
　【氏名又は名称】　　請求　太郎
【代理人】
　【識別番号】　　０００００００７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　太郎
【返還請求対象書類】
　【書類名】　　出願人名義変更届
　【提出日】　　平成１７年　５月２０日
【納付済金額】　　５０００
【適正納付金額】　　４２００
【返還請求金額】　　８００
【返還金振込先】
　【金融機関名】　　〇〇銀行〇〇支店
　【口座種別】　　普通預金
　【口座番号】　　１２３４－１２３－１２３４５６７
　【フリガナ】　　ダイリ　タロウ
　【口座名義人】　　代理　太郎
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　　１２３４５６７

空白ページ

５７－２．回復理由書

【書類名】　回復理由書
【提出日】　令和　３年　７月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【出願の表示】
　【登録番号】　意匠登録第１２３４５６７
【意匠登録出願人】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１９０００１２３１
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【発送番号】　１２３１２３
【回復の理由】
ＫＫＫ…
【提出物件の目録】
　【物件名】　証明書　１

５８．手続補正書（方式）

【書類名】　手続補正書　（方式）
【提出日】　平成１２年　４月　１日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【補正をする者】
　【識別番号】　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　一郎
【発送番号】　１２３４５６
【手続補正1】
　【補正対象書類名】　意匠登録願
　【補正対象項目名】　意匠に係る物品
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
　　【意匠に係る物品】　噴水

５９．手続補正書

【書類名】　　手続補正書
【提出日】　　平成１２年　４月　１日
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願２０００－１２３４５６
【補正をする者】
　【識別番号】　　０９０００４３２４
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
【代理人】
　【識別番号】　　１２３４５６７８９
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　一郎
【発送番号】　　１２３４５６
【手続補正1】
　【補正対象書類名】　　意匠登録願
　【補正対象項目名】　　意匠に係る物品
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【意匠に係る物品】　　噴水

５９－１．手続補正書（複数）

【書類名】　　手続補正書（複数）
【あて先】　　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　　意願ＸＸＸＸ－３ＸＸＸＸＸ
　【出願日】　　令和３年４月１日提出の意匠登録願（複数）
　【整理番号】　　Ｄ－２００７
【補正をする者】
　【識別番号】　　ＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
　【氏名又は名称】　　〇〇
【手続補正1】
　【補正対象書類名】　　意匠登録願（複数）
　【補正対象項目名】　　その他
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【その他】
【手続補正2】
　【補正対象書類名】　　意匠登録願（複数）
　【補正対象意匠番号】　　意匠１
　【補正対象項目名】　　その他
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【その他】
【手続補正3】
　【補正対象書類名】　　図面
　【補正対象意匠番号】　　意匠２
　【補正対象項目名】　　全図
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【書類名】　　図面
　　【平面図】

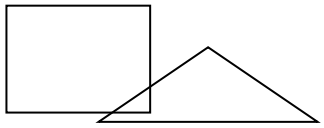

　　【底面図】

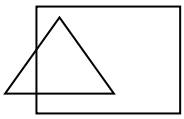

【手続補正4】
　【補正対象書類名】　　図面
　【補正対象意匠番号】　　意匠３
　【補正対象項目名】　　正面図
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【正面図】

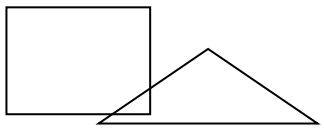

【その他】

４．２　審判系書類例

７０．審判請求書

【書類名】　審判請求書
【提出日】　平成16年1月5日
【あて先】　特許庁長官殿
【審判事件の表示】
　【出願番号】　特願2000－123456
　【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件
【請求項の数】　3
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　001231
　【納付金額】　66000
【請求の趣旨】　原査定を取り消す、本願は特許をすべきものであるとの審決を求める
【請求の理由】
　【手続の経緯】　KKKK…
　【拒絶査定の要点】　KKKK…
　【本願発明が特許されるべき理由】　KKKK…
　【むすび】　KKKK…

７１．請求取下書

【書類名】　請求取下書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁長官殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212

７２．審理再開申立書

【書類名】　審理再開申立書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【申立の理由】　拒絶理由通知中には、全ての証拠について言及されておらず、審理の余地があると思われる。
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

７３．証拠説明書

【書類名】　証拠説明書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【証拠の説明】　KKKK…
【立証の趣旨】　KKKK…

７４．検証申出書

【書類名】　検証申出書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【検証の目的】
　【検証地】　KKKK…
　【立証の趣旨】　KKKK…
　【立証すべき事実】
　【立証事項1】　KKKK…
　【立証事項2】　KKKK…

７５．口頭審理申立書

【書類名】　口頭審理申立書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【申立の内容】　KKKK…

７６．口頭審理陳述要領書

【書類名】　口頭審理陳述要領書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【陳述の要領】
　【陳述事項1】　KKKK…
　【陳述事項2】　KKKK…

７７．証拠調申立書

【書類名】　証拠調申立書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【証明すべき事実】
　【証明事項1】　KKKK…
　【証明事項2】　KKKK…
　【証人の表示】
　　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関3－3－3
　　【氏名】　証人　太郎
【検証すべき事項】
　【検証事項1】　KKKK…
　【検証事項2】　KKKK…
　【検証すべき物件の所在地】　KKKK…

７８．尋問事項書

【書類名】　尋問事項書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【尋問事項】
　【尋問事項1】　KKKK…
　【尋問事項2】　KKKK…
　【証人の表示】
　　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関3－3－3
　　【氏名】　証人　太郎

７９．証拠申出書

【書類名】　証拠申出書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【証明すべき事実】
　【証明事項1】　KKKK…
　【証明事項2】　KKKK…
　【立証の趣旨】　KKKK…
【証拠との関係】　KKKK…

８０．証人尋問申出書

【書類名】　証人尋問申出書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【尋問すべき事項】
　【尋問事項1】　KKKK…
　【尋問事項2】　KKKK…
　【証人の表示】
　　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関3－3－3
　　【氏名】　証人　太郎
【尋問に要する見込み時間】　KKKK…

８１．鑑定の申出書

【書類名】　鑑定の申出書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【鑑定事項】
　【鑑定事項1】　KKKK…
　【鑑定事項2】　KKKK…
　【立証の趣旨】　KKKK…
　【鑑定の内容】　KKKK…

８２．鑑定事項書

【書類名】　鑑定事項書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【鑑定を求める事項】
　【鑑定事項1】　KKKK…
　【鑑定事項2】　KKKK…

８３．書証の申出書

【書類名】　書証の申出書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【書証の内容】
【書証の趣旨】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

８４．文書特定の申出書

【書類名】　文書特定の申出書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【文書の特定事項】
【文書の所持者】　KKKK…
【文書を識別する事項】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

８５．録音テープ等の内容説明書

【書類名】　録音テープ等の内容説明書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【録音テープ等の内容の説明】
　【確認事項1】　KKKK…
　【確認事項2】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

８６．回答希望事項記載書面

【書類名】　回答希望事項記載書面
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【回答希望事項】
【回答希望事項1】　KKKK…
【回答希望事項2】　KKKK…
【回答希望事項3】　KKKK…

８７．回答書

【書類名】　回答書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【回答の内容】
【回答事項1】　KKKK…
【回答事項2】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

８８．書面審理申立書

【書類名】　書面審理申立書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【申立事由】
【申立内容1】　KKKK…
【申立内容2】　KKKK…

８９．優先審理に関する事情説明書

【書類名】　優先審理に関する事情説明書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【提出者】
　【請求人との関係】　本人
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【実施の状況等】
【実施の状況】　KKKK…
【実施等による影響】　KKKK…
【折衝の経過】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

９０．早期審理に関する事情説明書

【書類名】　早期審理に関する事情説明書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【早期審理に関する事情説明】
【実施関連行為の特定】　生産
【発明の実施時期】　平成11年11月21日より生産中
【発明と実施関連行為との関係】　KKKK…
【明細書記載の完備に関する主張等】
【明細書記載の完備に関する主張】　KKKK…
【拒絶理由に該当しないとする主張】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

９１．早期審理に関する事情説明補充書

【書類名】　早期審理に関する事情説明補充書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【補充の内容】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

９２．尋問に代わる書面の提出書

【書類名】　　尋問に代わる書面の提出書
【提出日】　　平成12年1月1日
【あて先】　　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　　不服2000－20001
　【出願番号】　　特願2000－123456
【回答者】
　【識別番号】　　234567890
　【住所又は居所】　　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　　意匠株式会社
　【国籍・地域】　　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　　001234567
　【住所又は居所】　　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　　代理　一郎
　【電話番号】　　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　　03－3960－1212
【尋問に対する回答】　　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　　委任状　1

９３．鑑定書

【書類名】　鑑定書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【鑑定人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【鑑定報告】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

９４．期日変更請求書

【書類名】　期日変更請求書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【変更前の期日】　平成○○年○○月○○日
【変更後の期日】　平成○○年○○月○○日
【変更の理由】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

９５．証拠調申請取下書

【書類名】　証拠調申請取下書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【取下の事項】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

９６．不出頭の届出書

【書類名】　不出頭の届出書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁審判長殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【証人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212
【期日】　KKKK…
【提出物件の目録】
　【物件名】　委任状　1

９７．一部請求取下書

【書類名】　一部請求取下書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁審判長　　殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　無効2003－35123
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
【審判請求人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　審判株式会社
　【代表者】　審判　太郎
　【電話番号】　03－3581－0011
　【ファクシミリ番号】　03－3581－0012
【代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎　　
　【電話番号】　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　03－3234－9987
【取下の内容】　上記審判事件に関し、審判請求人は請求を一部取り下げます。
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567

当事者系審判の開発中断により削除

９８．異議申立書

【書類名】　異議申立書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁長官　殿
【異議事件の表示】
　【出願番号】　商願2000－123456
　【登録番号】　商標登録第1234567号
【申立に係る指定商品又は役務並びに商品及び役務の区分】
　【第20類】
　【指定商品(指定役務)】全指定商品
【異議申立人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　異議株式会社
　【代表者】　異議　太郎
　【国籍】
　【電話番号】　03－3581－0013
　【ファクシミリ番号】　03－3581－0014
【代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
　【電話番号】　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　03－3234－9987
【選任した代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　二郎
　【電話番号】　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　03－3234－9987
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　123456
　【納付金額】　11000
【申立の理由】
　【申立理由の要約】
　【手続の経緯】
　【申立の根拠】
　【具体的理由】
　【むすび】
【証拠方法】
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567
　【包括委任状番号】　0034567

当事者系審判の開発中断により削除

９９．異議取下書

【書類名】　異議取下書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁審判長　　殿
【異議事件の表示】
　【異議番号】　異議2003－12345－001
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
【異議申立人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　異議株式会社
　【代表者】　異議　太郎
　【電話番号】　03－3581－0013
　【ファクシミリ番号】　03－3581－0014
【代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
　【電話番号】　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　03－3234－9987
【取下の内容】
【提出物件の目録】
　【物件名】
　【援用の表示】
　【包括委任状番号】　1234567

当事者系審判の開発中断により削除

１００．一部異議取下書

【書類名】　一部異議取下書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁審判長　殿
【異議事件の表示】
　【異議番号】　異議2003－12345－001
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
【異議申立人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　異議株式会社
　【代表者】　異議　太郎
　【電話番号】　03－3581－0013
　【ファクシミリ番号】　03－3581－0014
【代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎　　
　【電話番号】　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　03－3234－9987
【取下の内容】　・・・・・・・・・・・
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567

当事者系審判の開発中断により削除

１０１．判定請求書

【書類名】　　判定請求書
【整理番号】　　C01－123
【提出日】　　平成15年　8月　1日
【あて先】　　特許庁長官　　殿
【判定請求事件の表示】
　【出願番号】　　特願2000－123456
　【特許番号】　　特許第1234567号
【判定請求人】
　【識別番号】　　123456789
　【住所又は居所】　　東京都千代田区丸の内1－1－1
　【氏名又は名称】　　判定株式会社
　【代表者】　　判定　太郎
　【国籍】
　【電話番号】　　03－3581－0011
　【ファクシミリ番号】　　03－3581－0012
【代理人】
　【識別番号】　　012345678
　【住所又は居所】　　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　太郎
　【電話番号】　　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　　03－3234－9987
【選任した代理人】
　【識別番号】　　001234567
　【住所又は居所】　　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　　代理　二郎
　【電話番号】　　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　　03－3234－9987
【被請求人】　　（この欄に関しては必須項目でない。）
　【識別番号】　　234567890（この欄に関しては必須項目でない。）
　【住所又は居所】　　（この欄に関しては必須項目でない。）
　【氏名又は名称】　　特許株式会社（この欄に関しては必須項目でない。）
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　　123456
　【納付金額】　　40000
【請求の趣旨】　　イ号図面並びにその説明書に示す鉛筆は、特許第1234567号の技術的範囲に属する、との判定を求める。

【請求の理由】
　【判定請求の必要性】
　【本件特許発明の手続の経緯】
　　出願　　平成11年　3月　9日
　　審査請求　　平成12年　2月11日
　　特許　　平成15年　1月　8日
　【本件特許発明の説明】
　【イ号発明の説明】
　【本件特許発明と、イ号発明との技術的対比】
　【イ号発明が本件特許発明の技術的範囲に属する理由の説明】
　【むすび】
【証拠方法】
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　　1234567
　【包括委任状番号】　　0123456

当事者系審判の開発中断により削除

１０２．答弁書

【書類名】　答弁書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁審判長　殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　無効2003－35123
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
【被請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　特許株式会社
　【代表者】　特許　太郎
　【電話番号】　03－5555－6789
　【ファクシミリ番号】　03－5555－6788
【被請求人代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　大阪府大阪市中央区東1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　弁理　太郎
　【電話番号】　06－9876－4321
　【ファクシミリ番号】　06－9876－4322
【選任した被請求人代理人】
　【識別番号】　012345671
　【住所又は居所】　大阪府大阪市中央区東1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　弁理　二郎
　【電話番号】
　【ファクシミリ番号】
【請求人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区丸の内1－1－1
　【氏名又は名称】　無効株式会社
【請求人代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【発送番号】　123456
【答弁の趣旨】　イ号写真並びにその説明書を示す「電球」は、特許第1234567号の技術的範囲に属しない、との判定を求める
【答弁の理由】　審判請求人は、・・・・・
【証拠方法】
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　01234567

当事者系審判の開発中断により削除

１０３．弁駁書

【書類名】　弁駁書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁審判長　　殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　無効2003－35123
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
【請求人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　審判株式会社
　【代表者】　審判　太郎
　【電話番号】　03－3581－0011
　【ファクシミリ番号】　03－3581－0012
【請求人代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　大阪府大阪市中央区東1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　弁理　太郎
　【電話番号】　06－9876－4321
　【ファクシミリ番号】　06－9876－4322
【被請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　特許株式会社
【被請求人代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【発送番号】　123456
【弁駁の趣旨】
【弁駁の理由】
【証拠方法】
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　12345678

当事者系審判の開発中断により削除

１０４．訂正請求取下書

【書類名】　訂正請求取下書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁審判長　　殿
【異議事件の表示】
　【異議番号】　異議2003－71234
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
【請求人】
　【識別番号】　123456789
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　特許株式会社
　【代表者】　特許　太郎
　【電話番号】　03－5555－6789
　【ファクシミリ番号】　03－5555－6788
【代理人】
　【識別番号】　012345678
　【住所又は居所】　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　弁理　太郎　　
　【電話番号】　03－9876－4321
　【ファクシミリ番号】　03－9876－4322
【取下の内容】　上記異議事件に関し、請求人は訂正請求を取り下げします。
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567

当事者系審判の開発中断により削除

１０５．訂正請求書

【書類名】　訂正請求書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁長官殿
【異議事件の表示】
　【異議番号】　異議2003－12345
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
【請求項の数】　3
【請求人】
　【識別番号】　123456789
　【氏名又は名称】　異議株式会社
　【代表取締役】　異議　太郎
【代理人】
　【識別番号】　012345678
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
【選任した復代理人】
　【識別番号】　001234567
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　二郎
【発送番号】　123456
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　123456
　【納付金額】　21000
【請求の趣旨】　特許第1234567号の明細書を本請求書に添付した訂正明細書のとおり訂正することを求める。

【請求の理由】
（1）本件特許の出願から登録に至る経緯は次の通りである。
　出願　平成11年　3月　9日
　審査請求　平成12年　2月11日
　登録　平成15年　1月　8日
　本件異議申立　平成15年12月　9日
（2）訂正の理由
　特許請求の範囲の減縮、明瞭でない記載の釈明。
（3）訂正の要旨
　特許請求の範囲の請求項1の構成「○○○○」を「△△△△△△△」と特許請求の範囲の減縮を目的として訂正する。

・・・・

【提出物件の目録】
　【物件名】　訂正明細書　1
　【物件名】　訂正図面　1
　【包括委任状番号】　1234567

当事者系審判の開発中断により削除

７０．審判請求書

【書類名】	審判請求書
【提出日】	平成12年1月1日
【あて先】	特許庁長官殿
【審判事件の表示】	
【出願番号】	特願2000－123456
【審判の種別】	拒絶査定に対する審判事件
【請求項の数】	3
【審判請求人】	
【識別番号】	234567890
【住所又は居所】	東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
【氏名又は名称】	意匠株式会社
【国籍】	アメリカ合衆国
【代理人】	
【識別番号】	001234567
【住所又は居所】	東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
【氏名又は名称】	代理　一郎
【電話番号】	03－3400－1111
【ファクシミリ番号】	03－3960－1212
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	001231
【納付金額】	3200
【請求の趣旨】	原査定を取り消す、本願は特許をすべきものであるとの審決を求める
【請求の理由】	
【手続の経緯】	KKKK…
【拒絶査定の要点】	KKKK…
【本願発明が特許されるべき理由】	KKKK…
【むすび】	KKKK…

当事者系審判の開発中断により削除

７１．請求取下書

【書類名】　請求取下書
【提出日】　平成12年1月1日
【あて先】　特許庁長官殿
【審判事件の表示】
　【審判番号】　不服2000－20001
　【出願番号】　特願2000－123456
【審判請求人】
　【識別番号】　234567890
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関1－2－1
　【氏名又は名称】　意匠株式会社
　【国籍】　アメリカ合衆国
【代理人】
　【識別番号】　001234567
　【住所又は居所】　東京都千代田区霞ヶ関2－1－1
　【氏名又は名称】　代理　一郎
　【電話番号】　03－3400－1111
　【ファクシミリ番号】　03－3960－1212

当事者系審判の開発中断により削除

９８．異議申立書

【書類名】　異議申立書
【整理番号】　C01－123
【提出日】　平成15年　8月　1日
【あて先】　特許庁長官　　殿
【審判事件の表示】
　【出願番号】　特願2000－123456
　【特許番号】　特許第1234567号
　【請求項の数】　請求項1　（全請求項）
【異議申立人】
　【識別番号】　123456789
　（【住所又は居所】）　東京都千代田区霞が関1－1－1
　【氏名又は名称】　異議株式会社
　（【代表者】）　異議　太郎
　（【国籍】）
　（【電話番号】）　03－3581－0013
【代理人】　03－3581－0014
【代理人】
　【識別番号】　012345678
　（【住所又は居所】）　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　太郎
　【電話番号】　03－3234－9988
【取下の内容】　03－3234－9987
【提出物件の目録】
　【識別番号】　001234567
　（【住所又は居所】）　東京都中央区銀座1－1－1
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　代理　二郎
　【電話番号】　03－3234－9988
　【ファクシミリ番号】　03－3234－9987
【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　123456
　【納付金額】　11000
【申立の理由】
　【申立理由の要約】
　【手続の経緯】
　【申立の根拠】
　【具体的理由】
　【むすび】
【証拠方法】
【提出物件の目録】
　【包括委任状番号】　1234567
　【包括委任状番号】　0034567

当事者系審判の開発中断により削除

第５章　データエントリ仕様

５．１　全般的な事項
５．１．１　全般的な事項 ---------- ５．１－１
５．１．２　職権訂正の範囲 ---------- ５．１－６

５．２　管理情報仕様
５．２．１　管理情報仕様の見解方法 ---------- ５．２－１
５．２．２　管理情報の見出し ---------- ５．２－２
５．２．３　管理情報仕様 ---------- ５．２－５
５．２．４　管理情報における相関チェック ---------- ５．２－６９

５．３　書誌情報仕様
５．３．１　書誌情報仕様の見解方法 ---------- ５．３．１－１
５．３．２　電子化対象書類一覧 ---------- ５．３．２－１
５．３．３　書類毎の変換仕様見出し ---------- ５．３．３－１
５．３．４　書誌情報仕様共通項目 ---------- ５．３．４－１
５．３．５　書誌情報仕様個別項目 ---------- ５．３．５－１

５．４　手続補正書の電子化
５．４．１　却下要件 ---------- ５．４－１
５．４．２　職権訂正の範囲 ---------- ５．４－３
５．４．３　手続補正書提出の範囲 ---------- ５．４－５
５．４．４　【手続補正ｎ】・【補正の内容】の電子化規準 ---------- ５．４－６
５．４．５　補正の内容の電子化 ---------- ５．４－１５
５．４．６　具体的な説明 ---------- ５．４－１７
５．４．７　例外処理 ---------- ５．４－６４

５．５　エラー時の対処
５．５．１　エラー時の処理 ---------- ５．５－１
５．５．２　エラー情報 ---------- ５．５－２

５．６　例外処理
５．６．１　旧書式のデータエントリ ---------- ５．６－１

５．７　【意見の内容】等の電子化
５．７．１　前提条件 ---------- ５．７－１
５．７．２　却下要件としての電子化不能 ---------- ５．７－２
５．７．３　職権訂正の範囲 ---------- ５．７－３
５．７．４　意見の内容の電子化方法 ---------- ５．７－４
５．７．５　例外処理 ---------- ５．７－９
５．７．６　意見の内容の補正 ---------- ５．７－１０

５．８　記部の電子化
５．８．１　記部の記事の目的 ---------- ５．８－１
５．８．２　記部の記事の構造 ---------- ５．８－２
５．８．３　記部の記事として認識する部分 ---------- ５．８－３
５．８．４　記部の単位 ---------- ５．８－５
５．８．５　項目名の電子化 ---------- ５．８－６
５．８．６　項目内容の電子化 ---------- ５．８－７
５．８．７　記部の記事の補正 ---------- ５．８－１０

~~５．９　訂正請求書の電子化~~
~~５．９．１　前提条件~~ ---------- ~~５．９－１~~
~~５．９．２　概要~~ ---------- ~~５．９－２~~
~~５．９．３　訂正請求書の電子化フォーマット~~ ---------- ~~５．９－３~~
~~５．９．４　訂正請求書のＳＧＭＬについて~~ ---------- ~~５．９－４~~

５．１　全般的な事項

５．１．１　全般的な事項

(1)　電子化対象書類に関する全般的事項

①　電子化対象書類は後述する5.3.2章に記載の電子化対象書類であり且つ以下の何れかの条件を満たすものとする。

a)平成１２年１月１日以降に提出された意匠・商標の出願書類（注）
b)平成１２年１月１日以降に出願された事件（注）に係る意匠・商標の中間書類
（書誌の【事件の表示】に記載される【出願番号】の年が２０００年以降
または【事件の表示】に記載される【出願日】が平成１２年以降）
c)平成１２年１月１日以降に提出された特許・実用新案・意匠・商標の審判請求書~~（査定系）~~
d)平成１２年１月１日以降に請求された審判~~（査定系）~~に係る意匠・商標の中間書類
（書誌の【事件の表示】に記載される【審判番号】の年が２０００年以降
または【事件の表示】に記載される【審判請求日】が平成１２年以降）
e)平成１２年１月１日以降に請求された審判に係る特許・実用新案・意匠・商標の審判の中間書類
（書誌の【審判事件の表示】に記載される【審判番号】の年が２０００年以降
または【審判事件の表示】に記載される【審判請求日】が平成１２年以降）
（参考）重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願の提出（出願）は、
平成１６年１月３０日から平成２３年６月１日まで
~~平成１５年７月１日より当事者系審判書類の電子化開始により以下の条件を加える。~~
~~f)平成１５年７月１日以降に提出された異議申立書、判定請求書、審判請求書（当事者系）~~
~~g)平成１５年７月１日以降に提出された異議申立、判定請求、審判請求書（当事者系）に係る中間書類~~
~~（書誌の【事件の表示】、【審判事件の表示】に記載される【審判番号】の年が２００３年７月１日以降。または【事件の表示】、【審判事件の表示】に記載される【審判請求日】が平成１５年７月１日以降）~~
上記以外の書類については電子化を行わない。
電子化依頼された書類中に電子化対象外書類があった場合は、電子化を行わず電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。
注）上記c),d),e)の書類に対する補正書、既納手数料返還請求書は
特許・実用新案の場合はＸＭＬ
意匠・商標の場合はＳＧＭＬ
で電子化する。

②　多件一通手続で電子現金納付があった場合、電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従い電子化する。

(2)　項目・内容に関する全般的な事項

①　後述する項目毎データエントリ仕様において特に記述がない限り、記載されていない項目については、タグ及び実データの作成は行わない。

②　項目名からタグに変換できない場合は、規定外の項目として電子化を行う。

③　項目名の記載はあるが、内容の記載がない場合は、タグのみを設定し、実データは作成しない。このとき、後述する項目毎データエントリ仕様において特に記述がない限り、内容の記載がない項目については、タグの属性にエラーコードを設定する。（５．５エラー時の対処参照）

例.　【意匠登録出願人】
【識別番号】
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関
【氏名又は名称】　意匠　太郎

〈申請者の記事〉
〈申請者〉
〈識別番号　エラーコード=″5000″〉〈/識別番号〉
〈住所又は居所情報〉
〈住所又は居所〉東京都千代田区霞が関〈/住所又は居所〉

④　申請書類等の電子化で、書誌項目に却下要件を満たす記載のある場合には、電子化を行わず電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する。また、却下要件を満たさない記載間違えがある場合には、申請人の記載のまま電子化し該当するタグの属性にエラー情報をセットする。（原データの添付は行わない）
但し、職権訂正*の範囲に属するものはデータエントリにて訂正し電子化する。
＊；5.1.２職権訂正の範囲参照
（注）却下要件とは書類の特定が出来ない申請情報及び中間書類で事件の特定が出来ない場合等をいう。

⑤　明らかに項目名と判断できるものでデリミタ（【、】）の無い項目はデリミタを付与して電子化を行う。

⑥　項目名の記載が無くて内容の記載が有り、記載された内容から項目名を職権訂正の範囲内で特定できる場合は項目名を補い、電子化する。

⑦　単独項目及び１グループ内におけるメンバー項目が重複した場合、又はグループ項目で、繰り返しの設定のないグループ項目が繰り返された場合、２つめ以降を規定外項目とする。（但し、(2)-④のケースを除く）

⑧　⑥に該当しない範囲で項目名の記載が無くて、内容の記載が有る場合、その内容は１つ前の項目の内容として扱うことがある。以下にその例を示す。

〔例〕

1.　項目名・内容の両方の記載がある場合

【あて先】□□□□ 特許庁長官殿
【書類名】□□□□□意匠登録願
【整理番号】□Ｄ０００００６３－２１

2.　項目名の記載がなくて、内容の記載だけがある場合

【あて先】□□□□□ 特許庁長官殿□□□□
□□□□□□□□□□□意匠登録願
【整理番号】□Ｄ０００００６３－２１

・点線で囲まれた部分をあて先の内容として扱う。

但し、例外として書誌情報の内容チェック（桁数・属性のチェック）及び必須項目の存在チェックにより、エラーとなる場合がある。
以下にそのケース及び例を示す。

1)項目名の記載のない個別案件が必須項目の場合

〔例〕【あて先】□□□□□□特許庁長官殿
□□□□意匠登録願 ⟶ 項目名の【書類名】がない
【整理番号】□Ｄ０００００６３－２１
：

・必須項目である書類名がないため電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却となる。

2)項目名の記載のない個別案件が必須項目でなく、１つ前の項目の内容チェックがある場合

〔例〕【書類名】□□□□□特許願
：
【整理番号】□□□□Ｄ０００００６３－２１
□□□□特許庁長官殿
：

・整理番号の内容チェックでエラーとなり、エラー情報を作成する。

3)項目名の記載のない個別案件が必須項目でなく、１つ前の項目の内容チェックがない場合

〔例〕【書類名】□□□□□特許願
：
【提出日】□□□□□昭和６５年　１月　１日
【あて先】□□□□□特許庁長官殿
□□Ｄ０００００６３－２１　→　項目名の【整理番号】がない
：

・整理番号は必須項目でなく、あて先の内容チェックがないため、エラーとならない。

⑨　書誌を構成する項目内容は全て全角でタグの内容に設定する。

⑩　ＳＧＭＬのタグの設定順は施行規則に従ったものとする。書面上の記載順が施行規則と異なる場合は、職権訂正により順序を入れ替える。

(3)　グループ構成項目に関する全般的事項

①　グループ構成項目についても、項目名及び内容が記載されていない項目についてはタグ及びタグの内容の設定は行わない。

②　　項目名の記載はあるが、内容の記載がない場合は、タグのみを設定し、タグの内容は設定しない。但し、内容の記載を行う必要のある項目で内容の記載がない場合は、その旨のエラー情報をタグの属性に設定する。

③　グループの終了は、単独項目がグループ構成項目の下に出現するまでとする。
尚、グループ項目は連続して記載するのが通常であるが、不連続な記載があった場合においては、統合して一つのグループ項目として扱う。
例：

申請書の状態		電子化しようとする状態	
【出願人】		【出願人】	
【識別番号】	000005832	【識別番号】	000005832
【意匠に係る物品の名称】	ハンドスキャナ	【出願人】	
【出願人】		【識別番号】	000008574
【識別番号】	000008574	【意匠に係る物品の名称】	ハンドスキャナ

④　グループ筆頭項目「申請者の記事」または「代理人の記事」において、グループ構成項目に一つ以上の重複が起きた場合、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に問い合わせ、職権訂正にて修正する。

例：

申請書の状態			修正後の状態	
【意匠登録出願人】			【意匠登録出願人】	
【識別番号】	123456789		【識別番号】	123456789
【住所又は居所】	千葉県		【住所又は居所】	千葉県
【氏名又は名称】	加賀	⇒	【氏名又は名称】	加賀
【識別番号】	012345678		【意匠登録出願人】	
【住所又は居所】	鹿児島県		【識別番号】	012345678
【氏名又は名称】	西郷		【住所又は居所】	鹿児島県
			【氏名又は名称】	西郷

(4)　桁数・属性に関する全般的な事項

①　固定長項目に関する規定

①-1　　以下の項目については、右詰に設定し所定の桁数に満たない場合、上位桁に「０」を設定する。（エラー扱いとはしない）

【予納台帳番号】
【発送番号】
【包括委任状番号】

（例）発送番号（６桁）に対して　１２３４　と記載

〈発送番号〉００１２３４〈/発送番号〉

①-2　所定の桁数より多い場合は、申請人の記載のままタグ内に設定し、エラーコードを該当のタグの属性に設定する。（原データの設定は不要）

（例）発送番号（６桁）に対して　１２３４５６７　と記載

〈発送番号 ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=″6200″ 〉１２３４５６７〈/発送番号〉

②　可変長項目に関する規定

②-1　項番①に該当しない項目は左詰めに設定する。（先頭・末尾にスペースを埋めるようなことはしない）

（例）整理番号（最大１０桁）に対して　Ｄ０６－１２３　と記載

〈整理番号〉Ｄ０６－１２３〈/整理番号〉

②-2　可変長項目で最大桁数より多い場合は、申請人の記載のままタグ内に設定し、エラーコードを該当のタグの属性に設定する。（原データの設定は不要）

（例）整理番号（最大１０桁）に対して　Ｄ１２３４－１２３４５　と記載

〈整理番号　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=″6200″〉Ｄ１２３４－１２３４５〈/整理番号〉

③　　記載されている文字が特許庁で規定する範囲外でかつ置き換え不可能の場合は、該当部分を「■」に置き換え設定し、エラーコードを該当のタグの属性に設定し、原データ（全面イメージ）を添付する。なお、申請人が提出した書面に「■」が記載されている場合はそのまま電子化する。

（例）あて先に、「特許庁審査官　山田　℘夫」と記載

〈あて先　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=″5120″〉特許庁審査官　山田　■夫〈/あて先〉

(5)　管理情報に関する全般的な事項

①　　管理情報の作成にあたって、内容の設定を行う項目のみタグ及び実データの作成をする。

②　　申請書類から設定内容を生成する項目について、申請書類の記載に不備がある場合、その項目は記載がなかったものとして管理情報の設定を行う

(6)　制限値に関する全般的な事項

①データの作成にあたり、以下の内容について制限値を超える場合、
電子化は行わず電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。
~~ただし特殊申請において制限値を超える場合は、添付物件ＰＤＦは電子化せず、添付物件ＰＤＦ以外のファイルは電子化を行う。またその際、申請書類ＳＧＭＬの規定外の項目に物件あり及びオンライン申請時の受付番号を設定する。~~

・１書類の合計容量（圧縮前２００ＭＢ）

②データの作成にあたり、以下の内容について制限値を超える場合、
制限値の範囲内（６５，５３５Ｂ以内）までは通常どおり電子化し、
エラーコード５０６０を設定し、当該項目の原データを添付する。

・書誌の可変長項目における実データ長（６４ＫＢ）
（【意見の内容】等は除く）

(7)　仕様の記述に関する全般的な事項

①　項目の置換に関する電子化における対処
1)「タグに置換する」または「タグを設定する」と記述してある場合は申請書類ＳＧＭＬに項目名に該当するタグを設定する。

2)「タグの設定なし」と記述してある場合は申請書類ＳＧＭＬに項目名に該当するタグの設定は行わない。

②　内容の置換に関する電子化における対処
1)「内容の設定なし」と記述してある場合は申請書類ＳＧＭＬに項目名に該当するタグの内容の設定は行わない。
但し、項目名の記載があって内容の記載がない場合は、後述する項目毎データタグ仕様において特に記述がない限り、エラー（５０００）として電子化を行う。
2)「エラー識別ＩＤを設定する」と記述してある場合は、該当するタグの属性にエラーコードを設定する。

③　ひらがな、英数字について本書に半角で記載されているものについては全角で記載されてくるものとみなす。

~~④「データエントリ管理班」の記述は「電子記録基準管理班」と読み替えること。~~

⑤　音商標とは、以下の３パターンを表すものとして使用している。
・商標登録願、団体商標登録願、地域団体商標登録願に【音商標】の記載がある。
・防護標章登録願に【音標章】の記載がある。
・手続補正書、手続補正書（方式）、手続補足書の【提出物件の目録】の【物件名】に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言がある、または提出された媒体のラベルに”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言が含まれている。

⑥　音声ファイルとは、音商標による案件と同時に提出された媒体のラベルに”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の記載がある電子データのことである。

~~⑦「出願支援課」の記述は「出願課」と読み替えること。~~

⑧　申請形態が特殊申請の場合、紙の申請書類に替わり送付票ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬ、筆頭物件ＰＤＦ及び添付物件ＰＤＦファイルが発注される。送付票ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬから情報を取得する記述がある場合は仕様に従い電子化を行う。特に記述がない場合は筆頭物件ＰＤＦ及び添付物件ＰＤＦファイルの内容に従い電子化を行う。

５．１．２　職権訂正の範囲

職権訂正とは、本来方式審査において申請書類の記載事項に誤りがみられる場合に、それを不問にしても以後の手続進行に差し支えがないものか、または、これを訂正して記載事項を明確にしておく必要があるかを裁量して、後者の場合には、方式審査権の一部としてこれを訂正する職務権限をいうものである。しかし、ペーパーレス化した場合においてもこの権限を方式審査の一部としてのみ扱うこととすれば、方式での事務処理がかなり煩雑なものとなる。そこで、電子化データを作成するにあたって、職権訂正の一部を次の方針に添った範囲内で、行うこととする。

(1)　職権訂正の範囲の方針

職権訂正の対象となる事項は、明白な誤記と認められるもので、判断の結論が一に帰し、手続者の意志をもって動かし得るものではないものに限定する。
具体的な判断基準としては、

①　様式又は書式が定めている書面の表題、欄名、項目名の誤記又は脱ろう。
②　書誌的事項の内容に係る誤記であって、対比審査上の記載事項が特定されるもの。
③　様式又は書式が定めている項目の記載順に関する誤り

尚、職権訂正を検討するにあたって「書類の職権訂正」（審査業務部　審査業務課~~審査第一部出願第一課~~）を参考とした。

詳細は、「第５章　5.3 書誌情報仕様　共通項目及び個別項目」にて記載する。また具体的な例としては、意匠登録願の【発明の名称】という項目に対し、下記のように記載してある場合において【意匠物品の名称】に対応するタグに置き換える。

【意匠物品の明称】
【意匠物品の名様】
【意匠の名称】
【意匠・名称】
など

(2)　職権訂正の方法

①　書誌的事項

・項目名の誤記又は脱ろう等は、該当するタグに変換し、内容を記録する。
・記載順の誤りは、様式又は書式に定められている記載順に直し、内容を記録する。
・書誌的事項の内容に係る誤記については、職権にて内容を訂正し記録する。

②　図面・写真・ひな形・見本・添付書類に関する事項

第６章参照

５．２　　管理情報仕様

５．２．１　管理情報仕様の見解方法

項目毎の管理情報仕様の見解方法を以下に示す。

(1)情報入手関連図

管理情報のデータを書類フォーマットに作成する際、その転送元と入力方法についての関連及び要領について簡略化した図をタグ名単位に記載することとする。下にその例を示す。

例

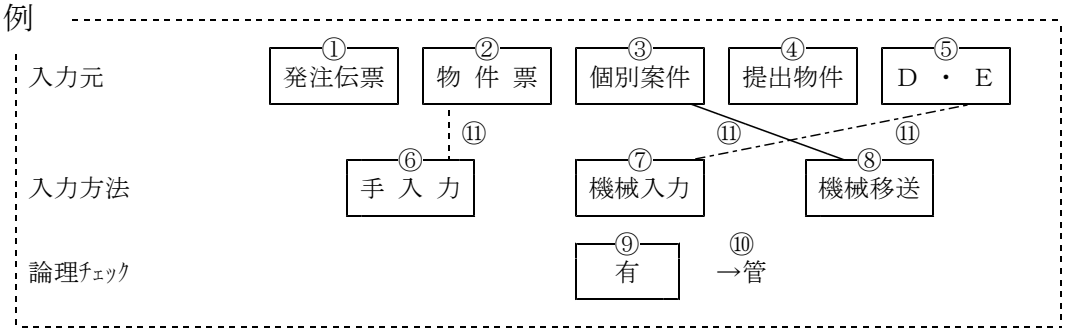

各項目についての詳細を以下に述べる。	参照箇所
①出願課　受理担当~~受付係~~から送られてくる発注のための伝票。	書式例
②提出物件票の意。	書式例
③申請書類の書誌部の各項目。	書式例
④提出物件の意（現金納付における納付済証も含む）。	書式例
⑤電子化を行う際、データエントリで内容を設定する項目。（例えば初期値を設定する項目等）	
⑥管理情報を作成するために発注伝票、物件票、提出物件の内容を入力すること。	３章・６章
⑦転送元の情報をコード変換等の処理を行って転送すること。	共通コード表
⑧転送元の情報を加工せずそのまま機械処理を行って管理情報部に転送すること。	
⑨データの正当性を機械によりチェックするか否か（有無）ということ。	5.2.４相関チェック
⑩⑨のチェックを対管理情報の項目であれば“→管　”を、対書誌情報の項目であれば“→書　”を記述する。	同上
⑪情報入手する場合の優先順位。（ ――― ）を１次、（ ---------) を２次データ、（ ･･･-･･･-･･･) を３次データとする。	5.2.３

(2)電子化処理

後述する５．３．１に準ずる。

５．２．２　管理情報の見出し

以下の表の網掛け部分についてデータエントリ機関~~一部署~~で設定を行う。

特定手続の管理情報の項目一覧　　○：更新　－：非更新　（1／3）

日本語標準名	タグ名	ﾀｸﾞの属性	ﾊﾞｲﾄ数	属性	繰返		初期エントリ*1	更正申請	援用合体	原願電子化
管理情報	MI-ACC-DOC						○	○	○	○
書類分類コード	DOCUMENTS-CLASSIFICATION-CODE		V	C			○	○	－	○
四法区分	LAW		1	9			○	○	－	○
出願番号　*2	APPLICATION-NUMBER		10	9			○	○	－	○
審判番号	APPEAL-NUMBER		9 or10	9			○	○	－	－
~~申立番号~~	~~MOTION-NUMBER~~		~~9~~	~~9~~			~~○~~	~~○~~	~~－~~	~~－~~
審判種別	KIND-OF-APPEALS		V	C			○	○	－	－
登録番号	REGISTRATION-NUMBER		V	C			○	○	－	－
類似番号	SIMILAR-DESIGN-NUMBER		V	9			○	○	－	－
整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER		V	C			○	○	－	－
出願日	FILING-DATE		8	9			○	○	－	－
出願時刻	FILING-TIME		6	9			－	○	－	－
審判請求日	APPEAL-DATE		8	9			○	○	－	－
受付番号	RECEIPT-NUMBER		11	9			○	－	－	○
受付日	RECEIPT-DATE		8	9			○	○	－	－
提出日	SUBMISSION-DATE		8	9			○	○	－	－
受付形態	ACCEPTANCE-FORM		3	C			○	○	○	○
出願ソフト付与情報	SOFT-OPPOSITION-ARTICLE						－	－	－	－
出願ソフトバージョン	APPLICATION-SOFTWARE-VERSION		4	C			－	－	－	－
出願ソフトチェック結果	FORMALITY-CHECK-RESULT		V	C			－	－	－	－
カラー・２値フラグ	COLOR-BINARY-FLAG		1	C			－	－	－	－
標準文字内容　*5	CONTENTS-OF-STANDARD-CHARACTER		V	K			－	－	－	－
申請人確認情報	APPLICANT-CONFIRMATION-ARTICLE		－	－			－	－	－	－
確認情報	CONFIRMATION-GROUP		－	－	○		－	－	－	－
識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER		9	C			－	－	－	－
区分	DIVISION		2	C			－	－	－	－
住所又は居所	ADDRESS		V	K			－	－	－	－
氏名又は名称	NAME		V	K			－	－	－	－
ＩＤ確認方法	ID-CONFIRMATION-WAY		1	C			－	－	－	－
ＩＤ確認結果	ID-CONFIRMATION-RESULT		1	C			－	－	－	－
不備情報	DEFECT-GROUP		－	－			－	－	－	－
不備コード	DEFECT-CODE		2	9	○		－	－	－	－
証明書情報	CERTIFICATE-GROUP		－	－			－	－	－	－
発行局	CERTIFICATE-AUTHORITY		V	C			－	－	－	－
シリアルNO	SERIAL-NUMBER		V	C			－	－	－	－
プルーフの要否	PROOF-NECESSITY		1	C			－	－	－	－
料金関係	RELATION-CHARGE-ARTICLE		－	－			－	－	－	－
納付方法	PAYMENT-WAY		1	C			－	－	－	－
納付金額	KIND-OF-FEE		V	9			－	－	－	－
会計種別	KIND-OF-ACCOUNTS		1	9			－	－	－	－
予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER		6	9			－	－	－	－
納付書番号	PAYMENT-NUMBER		11	9			－	－	－	－
納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER		16	9			－	－	－	－
振替番号	TRANSFER-NUMBER		8	9			－	－	－	－

日本語標準名	タグ名	ﾀｸﾞの属性	ﾊﾞｲﾄ数	属性	繰返		初期エントリ	更正申請	援用合体	原願電子化
提出された物件	PRESENTED-OBJECT-ARTICLE		－	－			－	－	－	－
物件	OBJECT-GROUP		－	－	○		－	－	－	－
提出物件名	PRESENT-OBJECT-NAME		V	K			－	－	－	－
提出物件コード	PRESENT-OBJECT-CODE		6	C			－	－	－	－
物件電子化フラグ	OBJECT-ELECTRONIC-DATA-FLAG		1	C			－	－	－	－
データエントリ付与情報	DATA-ENTRY-ARTICLE						○	○	○	○
カラー・２値フラグ	COLOR-BINARY-FLAG		1	C			○	○	○	○
消印不明フラグ	STAMP-UNKNOWN-FLAG		1	C			○	－	－	－
書留番号	REGISTERED-LETTER-NUMBER		16	K			○	－	－	－
標準文字内容	CONTENTS-OF-STANDARD-CHARACTER		V	K			○	○	○	－
申請人確認情報	APPLICANT-CONFIRMATION-ARTICLE		－	－			○	－	－	－
確認情報	CONFIRMATION-GROUP		－	－	○		○	－	－	－
識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER		9	C			○	－	－	－
区分	DIVISION		2	C			○	－	－	－
住所又は居所	ADDRESS		V	K			○	－	－	－
氏名又は名称	NAME		V	K			○	－	－	－
ＩＤ確認方法	ID-CONFIRMATION-WAY		1	C			○	－	－	－
ＩＤ確認結果	ID-CONFIRMATION-RESULT		1	C			○	－	－	－
不備情報	DEFECT-GROUP		－	－			~~○~~ －	－	－	－
不備コード	DEFECT-CODE		2	9	○		~~○~~ －	－	－	－
証明書情報	CERTIFICATE-GROUP		－	－			－	－	－	－
発行局	CERTIFICATE-AUTHORITY		V	C			－	－	－	－
シリアルNO	SERIAL-NUMBER		V	C			－	－	－	－
データエントリ日付	DATA-ENTRY-DATE		8	9			○	○	○	○
料金関係 *6	RELATION-CHARGE-ARTICLE		－	－			○	－	－	－
納付方法	PAYMENT-WAY		1	C			○	－	－	－
納付金額	KIND-OF-FEE		V	9			○	－	－	－
会計種別	KIND-OF-ACCOUNTS		1	9			○	－	－	－
予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER		6	9			○	－	－	－
納付書番号	PAYMENT-NUMBER		11	9			○	－	－	－
納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER		16	9			○	－	－	－
振替番号 *3	TRANSFER-NUMBER		8	9			○	ー	ー	ー
提出された物件	PRESENTED-OBJECT-ARTICLE		－	－			○	－	－	－
物件	OBJECT-GROUP		－	－	○		○	－	－	－
提出物件名	PRESENT-OBJECT-NAME		V	K			○	－	－	－
提出物件コード	PRESENT-OBJECT-CODE		6	C			○	－	－	－
物件電子化フラグ	OBJECT-ELECTRONIC-DATA-FLAG		1	C			○	－	－	－
原データの有無	ORIGINAL-DATA-YES-OR-NO		1	9			○	－	－	－
更正申請	CORRECTION-APPLICATION-ARTICLE		－	－			－	○	－	－
更正申請フラグ	CORRECTION-APPLICATION-FLAG		1	C			－	○	ー ○	－
再方式審査の要否	FORMALITY-RETRIAL-NECESSITY		1	C			－	○	－	－
四法区分	LAW		1	C			－	○	－	－
出願番号	APPLICATION-NUMBER		10	9			－	○	－	－

日本語標準名	タグ名	ﾀｸﾞの属性	ﾊﾞｲﾄ数	属性	繰返		初期エントリ	更正申請	援用合体	原願電子化
原願電子化情報	PARENT-APPLICATION -ELC-ARTICLE		－	－			－	－	○	○
原願電子化フラグ	PARENT-APPLICATION -ELC-FLAG		1	C			－	－ ○	○	○
四法区分	LAW		1	C			－	－	－	○
出願番号	APPLICATION-NUMBER		10	9			－	－	－	○
ＤＥ料徴収フラグ	DE-CHARGE-FLAG		1	C			○	－	－	－
書換分割フラグ	REPLACEMENT-DIVISION-FLAG		1	C			○	－	－	－
モデル国際様式識別	INTERNATIONAL-DISTINCTION		1	C			○	－	－	－
標準文字妥当性識別	ADEQUATE-DISTINCTION		1	C			○	○	－ ○	－
庁内付与情報	PATENT-OPPOSITION -ARTICLE						－	－	－	－
受付チェック結果	RESEIPT-CHECK-RESULT		V	C			－	－	－	－
受付ﾁｪｯｸ結果ﾒｯｾｰｼﾞ	RESEIPT-CHECK-RESULT -MESSAGE		－	－			－	－	－	－
メッセージ	MESSAGE		V	K	○		－	－	－	－
願番調査の結果	EXAMINATION-RESULT -ARTICLE		－	－			－	－	－	－
当該	CONCERNED		10	9			－	－	－	－
原願	ORIGINAL-APPLICATION		10	9			－	－	－	－
国際登録番号　*4	INTERNATIONAL-REGISTRATION -NO		V	C			－	－	－	－
意匠番号　*4	NUMBER-OF-DESIGN		3	9			－	－	－	－
国際公表日　*4	INTERNATIONAL-PUBLICATION-DATE		8	9			－	－	－	－
国際意匠分類　*4	LOCARNO-ARTICLE		－	－			－	－	－	－
国際意匠分類グループ　*4	LOCARNO-GROUP		－	－	○		－	－	－	－
国際意匠分類クラス　*4	LOCARNO-CLASS		2	9			－	－	－	－
国際意匠分類サブクラスグループ　*4	LOCARNO-SUBCLASS-GROUP		－	－			－	－	－	－
国際意匠分類サブクラス　*4	LOCARNO-SUBCLASS		2	9	○		－	－	－	－

○：更新　……　該当するタグが存在しない場合、タグを作成し内容を設定する
　　該当するタグが存在する場合、タグの内容を更新する
－：非更新　…　該当するタグが存在する場合もしない場合も、何もしない

＊１：初期のエントリとは発注単位が通常または再エントリの場合を指している
＊２：書換申請の場合は申請番号を設定する
＊３：データエントリ付与情報配下の振替番号は、緊急避難案件、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請の場合にのみ設定する。
＊４：当データエントリ電子化規準（SGML）では、内容を設定することはない
＊５：オンライン申請された案件で標準文字に関する更正申請がなされた場合に更新される場合がある。
　　詳細は「第７章　更正申請の電子化」を参照。
＊６：納付方法が指定立替納付の場合は、緊急避難案件、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請、窓口クレジットカード決済に限り
　　データエントリ付与情報配下の料金関係を設定する。

５．２．３　　管理情報仕様

・項　目　名　　・タ　グ　名

管理情報　　MI-ACC-DOC

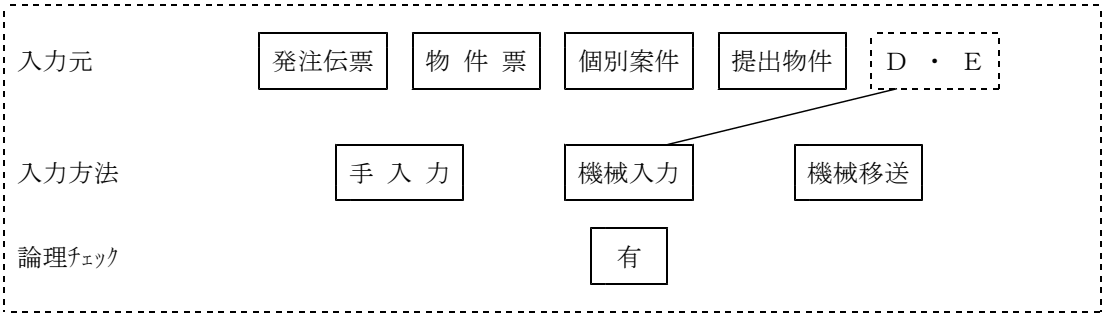

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1		管理情報全体を指すタグとして設定する	

・項　目　名　　・タ　グ　名

書類分類コード　　DOCUMENTS-CLASSIFICATION-CODE

入力元：発注伝票 / 物 件 票 / 個別案件 / 提出物件 / Ｄ ・ Ｅ

入力方法：手 入 力 / 機械入力 / 機械移送

論理ﾁｪｯｸ：有　→管

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　考
		設定するデータの形式 桁数：可変長（最大８桁） 属性：キャラクタ 形式：大区分＋四法＋中間コード 設定例 意匠登録願の場合： 〈書類分類ｺｰﾄﾞ〉A363〈/書類分類ｺｰﾄﾞ〉	
1	新規のエントリの場合		
	(1)出願書類の場合	ﾀｸﾞ『書類名』より設定する	
	(2)中間書類の場合	ﾀｸﾞ『書類名』より設定する ﾀｸﾞ『書類名』だけでは四法の特定ができない場合は、『事件の表示』の『出願番号』『出願日』または『審判事件の表示』の『出願番号』から四法を特定。 注：『出願番号』,『出願日』の形式 ・出願番号 ＫＫｘｘｘｘ－ｘｘｘｘｘｘｘ号 四法部分 ・出願日 平成ｘｘ年ｘｘ月ｘｘ日提出のｋｋ…ｋ 四法部分 ﾀｸﾞ『書類名』に記載されている書類名が手続補正書の場合には、中間ｺｰﾄﾞとして"523"を設定する。	
2	更正申請の場合	更正された新規の『書類名』・『事件の表示』から特定し設定する	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	・以下のように設定する 大区分："A"を固定で設定 四法　：包袋より四法を特定し設定 中間ｺｰﾄﾞ："63"を固定で設定	

・項　目　名　　・タ　グ　名

四法区分　　LAW

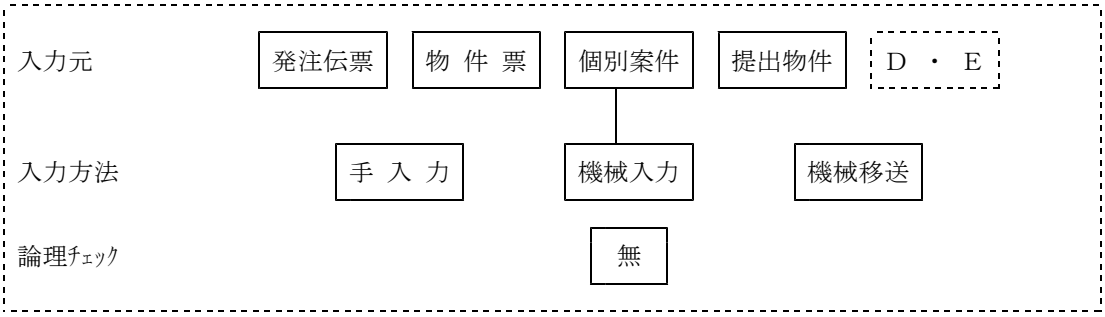

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：数字項目	
1	新規のエントリの場合		
	(1)出願書類の場合	ﾀｸﾞ『書類名』より特定し、設定する	
	(2)中間書類の場合	ﾀｸﾞ『書類名』より特定し、設定する ﾀｸﾞ『書類名』だけでは四法の特定ができない場合は、『事件の表示』の『出願番号』『出願日』または『審判事件の表示』の『出願番号』から四法を特定。 注：『出願番号』,『出願日』の形式 ・出願番号 ＫＫｘｘｘｘ－ｘｘｘｘｘｘ号 四法部分 ・出願日 平成ｘｘ年ｘｘ月ｘｘ日提出のｋｋ…ｋ 四法部分	
2	更正申請の場合	更正された新規の四法を設定する	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	包袋より四法を特定し設定	

・項　目　名　　・タ　グ　名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER

入力元：発注伝票 / 物 件 票 / 個別案件 / 提出物件 / Ｄ ・ Ｅ

入力方法：手 入 力 / 機械入力 / 機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１０桁） 属性：数字項目 形式：年＋号	

	桁数	設定内容
年	4	年を西暦で設定する
号	6	号を６桁固定で設定する 号が６桁に満たない場合は、前に”0”を補う

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	以下の様に設定を行う。	

タグ『書類名』	タグ『事件の表示』配下の『出願番号』	タグ『審判事件の表示』配下の『出願番号』	処　　理
出願願書	―	―	ＡＬＬ”０”を設定
審判請求書 ~~異議申立書~~ ~~判定請求書~~	―	○	タグ『出願番号』*1の年、号から出願番号を抽出し、西暦で設定する
中間書類（出願系）	○	―	タグ『出願番号』*1の年、号から出願番号を抽出し、西暦で設定する
中間書類（出願系）	×	―	ＡＬＬ”０”を設定
中間書類（審判系）	―	○	タグ『出願番号』*1の年、号から出願番号を抽出し、西暦で設定する

*1 『出願番号』の形式
・出願番号
ＫＫ…Ｋxxxx年第xxxxxx号
出願番号の年　　出願番号の号

○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない

2	更正申請の場合	更正された新規の出願番号を設定する	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	包袋より出願番号を特定し設定する	

・項　目　名　　・タ　グ　名

審判種別　　KIND-OF-APPEALS

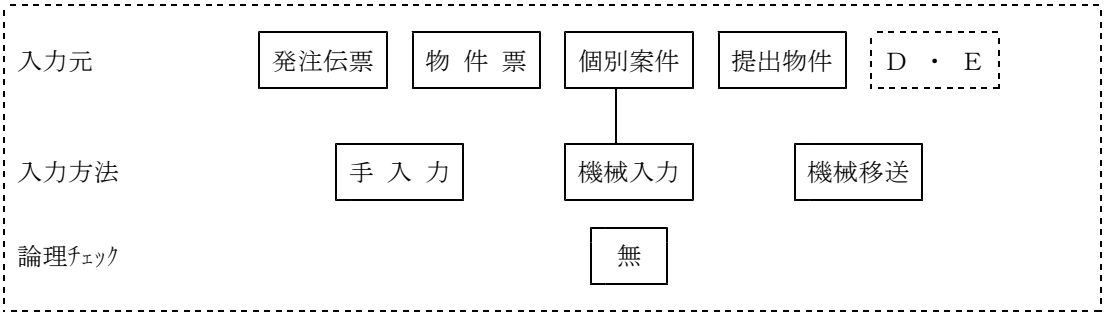

<table>
<tr><th>項番</th><th>入力元の状態</th><th>電子化における対処</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>設定するデータの形式
桁数：最大３桁
属性：キャラクタ</td><td></td></tr>
<tr><td>1</td><td>新規のエントリの場合</td><td>以下の様に設定を行う。
<table><tr><th>タグ『書類名』</th><th>タグ『審判事件の表示』配下の『審判の種別』</th><th>処　　理</th></tr><tr><td>出願書類</td><td>―</td><td>タグの設定を行わない</td></tr><tr><td>審判請求書</td><td>○</td><td>次頁『審判種別』設定方法を参照</td></tr><tr><td>~~異議申立書
判定請求書~~</td><td>~~＝~~</td><td>~~タグの設定を行わない~~</td></tr><tr><td>中間書類</td><td>―</td><td>タグの設定を行わない</td></tr></table></td><td>○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない</td></tr>
<tr><td>2</td><td>更正申請の場合</td><td>項番１と同様</td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>援用合体の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
<tr><td>4</td><td>原願電子化の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
</table>

管理情報『審判種別』設定方法

審判種別コードは、主文書『審判の種別』、『出願番号』、『登録番号』に設定されている内容より管理情報『審判種別』に設定する。

分　類		主文書の設定			管理情報の設定　（審判請求書のみ）		
		『審判の種別』	『出願番号』	『登録番号』	審判種別コード	審判種別	備　考
当事者系	無　効	・無効審判事件	四法が特許	－	１１２	全部無効 (新無効)	
			四法が実用新案	一連番号が、 ３０００００１以上	１１１	全部無効 (新実用)	
				一連番号が ３０００００００以下	１１２	全部無効 (新無効)	
			四法が意匠または、商標	－	１１	全部無効	
		・一部無効審判事件	四法が特許	－	１２２	一部無効 (新無効)	
			四法が実用新案	一連番号が、 ３０００００１以上	１２１	一部無効 (新実用)	
				一連番号が ３０００００００以下	１２２	一部無効 (新無効)	
			四法が商標	－	１２	一部無効	
		・存続期間の更新登録無効審判事件	－	－	１３	更新登録無効 (全部)	
		・存続期間の更新登録一部無効審判事件	－	－	１４	更新登録無効 (一部)	

－：参照なし

分類		主文書の設定			管理情報の設定　（審判請求書のみ）		
		『審判の種別』	『出願番号』	『登録番号』	審判種別コード	審判種別	備　考
当事者系	無　効	・存続期間延長登録無効審判事件	－	－	１５	延長登録無効（全部）	
		・存続期間延長登録一部無効審判事件	－	－	１６	延長登録無効（一部）	
		・書換登録無効審判事件	－	－	１７	書換登録無効（全部）	
		・書換登録一部無効審判事件	－	－	１８	書換登録無効（一部）	
	取消	・商標法第５０条第１項の規定による商標登録取消審判事件 ・商標法第５１条第１項の規定による商標登録取消審判事件 ・商標法第５２条の２第１項の規定による商標登録取消審判事件 ・商標法第５３条第１項の規定による商標登録取消審判事件 ・商標法第５３条の２第１項の規定による商標登録取消審判事件 ・商標法第６８条第４項により準用する第５３条の２第１項の規定による商標登録取消審判事件	－	－	３１	全部取消	
		・商標法第５０条第１項の規定による商標登録一部取消審判事件 ・商標法第５３条の２第１項の規定による商標登録一部取消審判事件 ・商標法第６８条第４項により準用する第５３条の２第１項の規定による商標登録一部取消審判事件	－	－	３２	一部取消	

－：参照なし
当事者系審判の開発中断により削除

分　類		主文書の設定			管理情報の設定　（審判請求書のみ）		
		『審判の種別』	『出願番号』	『登録番号』	審判種別コード	審判種別	備　考
当事者系	訂正	・訂正審判事件	－	－	４１	訂正	
	訂正無効	・訂正無効審判事件	－	－	４３	訂正無効	
査定系	補正却下不服審判	・補正の却下の決定に対する審判事件 または ・補正却下決定不服審判事件	－	－	７０	補正却下不服審判	
	査定不服審判・書換査定不服審判	・拒絶査定に対する審判事件 または ・拒絶査定不服審判事件	四法が特許、実用新案、意匠。	－	８０	査定不服審判	
			四法が商標で、 下記（年の記載が１９９８以降でかつ一連番号が５００００１～７００００）以外。		８０	査定不服審判	
			四法が商標で、 年の記載が１９９８以降でかつ一連番号が ５００００１～ ７００００。	－	８１	書換査定不服審判	

－：参照なし

・項　目　名　　・タ　グ　名

審判番号　　APPEAL-NUMBER

入力元	発注伝票	物 件 票	個別案件	提出物件	Ｄ ・ Ｅ
入力方法		手 入 力	機械入力	機械移送	
論理ﾁｪｯｸ			無		

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：可変長（９桁ｏｒ１０桁） 属性：数字項目 形式：年＋号	

	桁数	設定内容
年	４	年を西暦で設定する
号	５ ｏｒ ６	年が２００６年以前の場合は５桁固定で、２００７年以降の場合は６桁固定で設定する 号が５桁または６桁に満たない場合は、前に"0"を補う

1　新規のエントリの場合　　以下の様に設定を行う。

タグ『書類名』	タグ『事件の表示』配下の『審判番号』	タグ『審判事件の表示』配下の『審判番号』	処　　理
出願書類	―	―	タグの設定を行わない
審判請求書	―	―	ＡＬＬ”０”を設定*2
中間書類（出願系）	○	―	タグ『審判番号』*1から数字部分を抽出し設定する
中間書類（出願系）	×	―	タグの設定を行わない
中間書類（審判系）	―	○	タグ『審判番号』*1から数字部分を抽出し設定する
中間書類（審判系）	―	×	タグの設定を行わない

*1 『審判番号』の形式の例
不服xxxx-xxxxx
　　年　　号
不服xxxx-xxxxxx
　　年　　号

*2 ”０”の桁数について
審判請求書の記載項目【提出日】が
２００６年以前の場合：”０”を９桁設定。
２００７年以降の場合：”０”を１０桁設定。
【提出日】の記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に問い合わせを行う。

○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない

・項　目　名　　・タ　グ　名

審判番号　　APPEAL-NUMBER

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
2	更正申請の場合	項番１と同様	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

申立番号　　MOTION-NUMBER

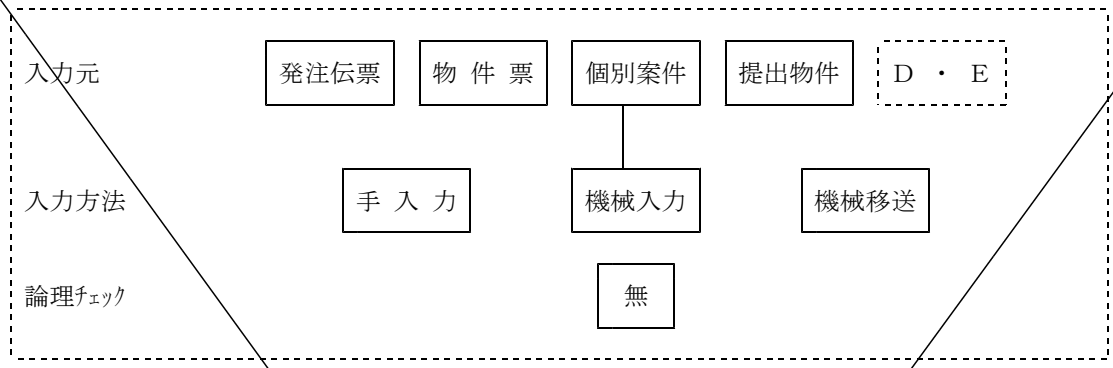

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（３桁） 属性：数字項目 （申立番号が３桁に満たない場合は上位桁に″0″を補う。）	
1	新規のエントリの場合	以下の様に設定を行う。	

タグ『書類名』	タグ『事件の表示』配下の『審判番号』	タグ『審判事件の表示』配下の『審判番号』	処　　理
出願書類	―	―	タグの設定を行わない
中間書類（出願系）	○	―	タグ『審判番号』*1から申立番号の記載があれば、申立番号の数字部分を抽出し設定する
中間書類（出願系）	×	―	タグの設定を行わない
審判請求書 判定請求書	―	―	タグの設定を行わない
異議申立書	―	―	ＡＬＬ“０”を設定
中間書類（審判系）	―	○	タグ『審判番号』から申立番号の記載があれば、申立番号の数字部分を抽出し設定する
中間書類（審判系）	―	×	タグの設定を行わない

*1『審判番号』の形式（異議番号）
異議２００３－９００００１－００１
申立番号

○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない

2	更正申請の場合	項番１と同様	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

当事者系審判の開発中断により削除

・項　目　名　　・タ　グ　名

登録番号　　REGISTRATION-NUMBER

入力元　発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　D ・ E

入力方法　手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ　無

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　考

設定するデータの形式
　桁数：可変長
　属性：キャラクタ
　形式：登録番号＋分割番号＋防護番号

	桁数	設定内容
登録番号	7	号を７桁固定で設定する号が７桁に満たない場合は、前に"0"を補う
分割番号	V	数字と数字の間に"-"を設定する
防護番号	V	開始時に"/"を設定した後に防護番号を設定する

1　新規のエントリの場合　　以下の様に設定を行う。

タグ『書類名』	タグ『事件の表示』配下の『登録番号』	タグ『審判事件の表示』配下の『登録番号』	処　理
出願書類	―	―	タグの設定を行わない。
~~審判請求書 異議申立書 判定請求書~~	~~═~~	~~○~~	~~・登録番号は数字部分を抜き出し設定する（７桁に満たない場合は、上位桁に"0"を補う。 ・分割番号は開始１文字目と数字と数字の間に"-"を設定する。 ・防護番号は"/"を区切り記号として,"/"の後から防護番号を設定する。~~
~~審判請求書 異議申立書 判定請求書~~	~~═~~	~~×~~	~~タグの設定を行わない。~~

○：記載有り、×：記載無し、－：あり得ない

（記載続き有り）

・項　目　名　　・タ　グ　名

登録番号　　REGISTRATION-NUMBER

（前頁より続く）

		中間書類（出願系）	○	―	・登録番号は数字部分を抜き出し設定する（７桁に満たない場合は、上位桁に"0"を補う。 ・分割番号は開始１文字目と数字と数字の間に"-"を設定する。 ・防護番号は"/"を区切り記号として,"/"の後から防護番号を設定する。
		中間書類（出願系）	×		タグの設定を行わない。
		~~中間書類（審判系）~~	~~═~~	○	~~処理１と同様~~
		~~中間書類（審判系）~~	~~═~~	×	~~タグの設定を行わない。~~
	例）　個別案件のタグ『登録番号』*1に設定されている値が以下の場合 〈登録番号〉商標登録第１２３４号の１の１の１ 防護標章登録第１１号〈/登録番号〉 管理情報に設定する形式は以下となる 〈登録番号〉0001234-1-1-1/11〈/登録番号〉 *1 『登録番号』の形式 ｋｋ…ｋ第xxxxxxx号のｋｋ…ｋの防護標章登録第１１号 登録番号　分割番号　防護番号			○：記載有り ×：記載無し －：あり得ない
2	更正申請の場合	項番１と同様		
3	援用合体の場合	更新しない		
4	原願電子化の場合	更新しない		

・項　目　名　　・タ　グ　名

類似番号　　SIMILAR-DESIGN-NUMBER

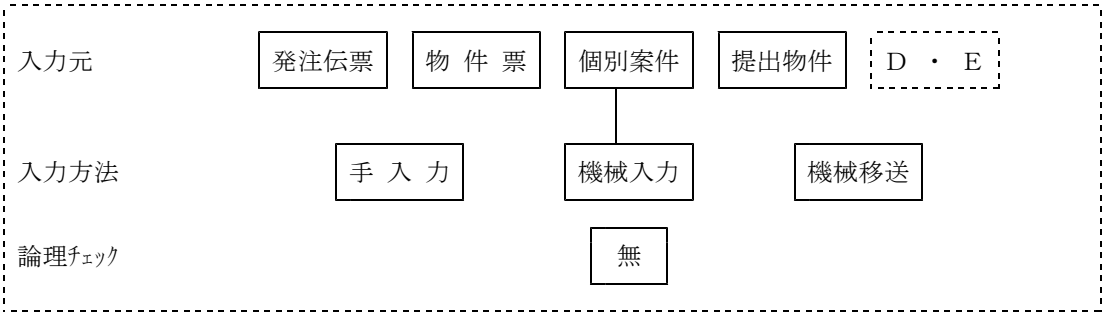

<table>
<tr><th>項番</th><th>入力元の状態</th><th>電子化における対処</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>設定するデータの形式
桁数：可変長（最大３桁）
属性：数字項目</td><td></td></tr>
<tr><td>1</td><td>新規のエントリの場合</td><td>以下の様に設定を行う。
<table><tr><th>タグ『書類名』</th><th>タグ『事件の表示』配下の『登録番号』</th><th>処　　理</th></tr><tr><td>出願書類</td><td>―</td><td>タグの設定を行わない</td></tr><tr><td>中間書類</td><td>○</td><td>タグ『登録番号』*1から、類似番号の数字部分を抽出し設定する</td></tr><tr><td>中間書類</td><td>×</td><td>タグの設定を行わない</td></tr></table></td><td>○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない</td></tr>
<tr><td>2</td><td>更正申請の場合</td><td>項番１と同様</td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>援用合体の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
<tr><td>4</td><td>原願電子化の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
</table>

・項　目　名　　・タ　グ　名

整理番号　　ARRANGEMENT-NUMBER

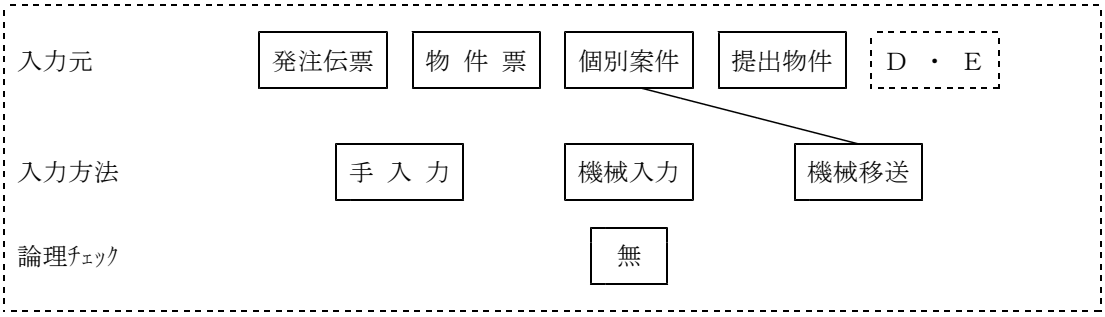

<table>
<tr><th>項番</th><th>入力元の状態</th><th>電子化における対処</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>設定するデータの形式
桁数：可変長（最大１０桁）
属性：キャラクタ

注：整理番号は有効データのみ設定する（10桁に満たない部分をｽﾍﾟｰｽで埋めることはしない）</td><td></td></tr>
<tr><td>1</td><td>新規のエントリの場合
<table><tr><th>タグ『書類名』</th><th>タグ『事件の表示』配下の『整理番号』</th><th>タグ『審判事件の表示』配下の『整理番号』</th><th>処　　理</th></tr><tr><td>出願書類</td><td>―</td><td>―</td><td>タグの設定を行わない</td></tr><tr><td>~~審判請求書
異議申立書
判定請求書~~</td><td>―</td><td>○</td><td>タグ『整理番号』から設定する</td></tr><tr><td>~~審判請求書
異議申立書
判定請求書~~</td><td>―</td><td>×</td><td>タグの設定を行わない</td></tr><tr><td>中間書類（出願系）</td><td>○</td><td>―</td><td>タグ『整理番号』から設定する</td></tr><tr><td>中間書類（出願系）</td><td>×</td><td>―</td><td>タグの設定を行わない</td></tr><tr><td>中間書類（審判系）</td><td>―</td><td>○</td><td>タグ『整理番号』から設定する</td></tr><tr><td>中間書類（審判系）</td><td>―</td><td>×</td><td>タグの設定を行わない</td></tr></table></td><td></td><td>○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない</td></tr>
<tr><td>2</td><td>更正申請の場合</td><td>項番１と同様</td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>援用合体の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
<tr><td>4</td><td>原願電子化の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
</table>

・項　目　名　　・タ　グ　名

出願日　　FILING-DATE

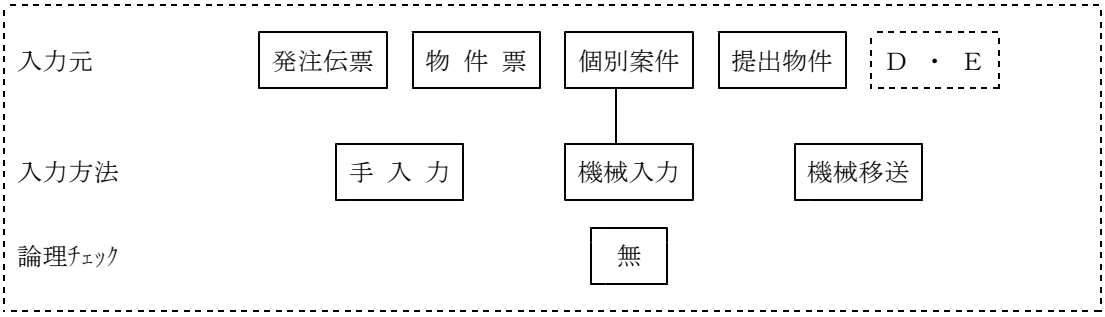

<table>
<tr><th>項番</th><th>入力元の状態</th><th>電子化における対処</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>設定するデータの形式
桁数：固定長（８桁）
属性：数字項目
形式：年＋月＋日
<table>
<tr><th></th><th>桁数</th><th>設定内容</th></tr>
<tr><td>年</td><td>４</td><td>４桁固定で西暦年を設定する</td></tr>
<tr><td>月</td><td>２</td><td>２桁固定で月を設定する２桁に満たない場合は前に″0″を補う</td></tr>
<tr><td>日</td><td>２</td><td>２桁固定で日を設定する２桁に満たない場合は前に″0″を補う</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td>1</td><td>新規のエントリの場合</td><td>以下の様に設定を行う。
<table>
<tr><th>タグ『書類名』</th><th>タグ『事件の表示』配下の『出願日』</th><th>処　　理</th></tr>
<tr><td>出願書類</td><td>―</td><td>タグの設定を行わない</td></tr>
<tr><td>中間書類</td><td>○</td><td>タグ『出願日』*1から日付部分を抽出し西暦変換し設定する</td></tr>
<tr><td>中間書類</td><td>×</td><td>タグの設定を行わない</td></tr>
</table>
*1 『出願日』の形式
平成xx年xx月xx日提出のｋｋ…ｋ
日付</td><td>○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない</td></tr>
<tr><td>2</td><td>更正申請の場合</td><td>項番１と同様</td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>援用合体の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
<tr><td>4</td><td>原願電子化の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
</table>

・項　目　名　　・タ　グ　名

出願時刻　　FILING-TIME

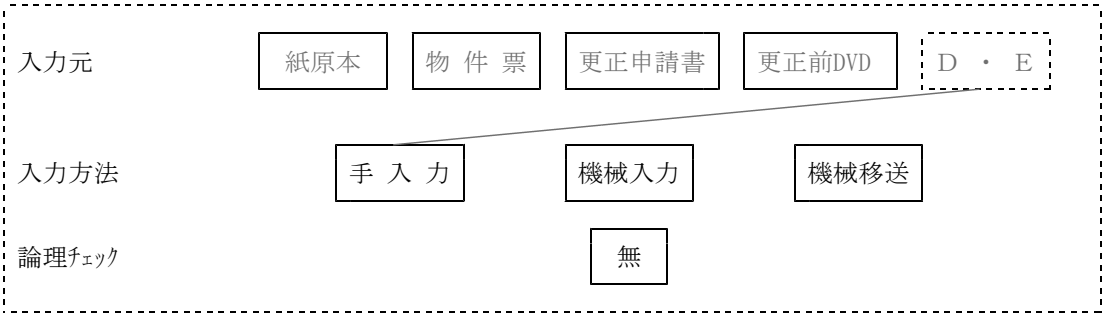

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合		
	(1)更正申請書に記載の更正箇所が受付日または提出日である場合	タグを削除する	
	(2)更正申請書に記載の更正箇所が受付日または提出日でない場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

空白ページ

・項　目　名　　・タ　グ　名

審判請求日　　APPEAL-DATE

入力元：発注伝票 / 物 件 票 / 個別案件 / 提出物件 / Ｄ ・ Ｅ

入力方法：手 入 力 / 機械入力 / 機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（８桁） 属性：数字項目 形式：年＋月＋日	

	桁数	設定内容
年	４	４桁固定で西暦年を設定する
月	２	２桁固定で月を設定する２桁に満たない場合は前に〝0〟を補う
日	２	２桁固定で日を設定する２桁に満たない場合は前に〝0〟を補う

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	以下の様に設定を行う。	

タグ『書類名』	タグ『事件の表示』配下の『審判請求日』	タグ『審判事件の表示』配下の『審判請求日』	処　　理
出願書類	―	－	タグの設定を行わない
中間書類（出願系）	○	－	タグ『審判請求日』*1から日付部分を抽出し西暦変換し設定する
中間書類（出願系）	×	－	タグの設定を行わない
中間書類（審判系）	－	○	タグ『審判請求日』*1から日付部分を抽出し西暦変換し設定する
中間書類（審判系）	－	×	タグの設定を行わない

*1 『審判請求日』の形式
平成xx年xx月xx日提出のｋｋ…ｋ
（日付）

○：記載有り
×：記載無し
－：あり得ない

2	更正申請の場合	項番１と同様	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

受付番号　　RECEIPT-NUMBER

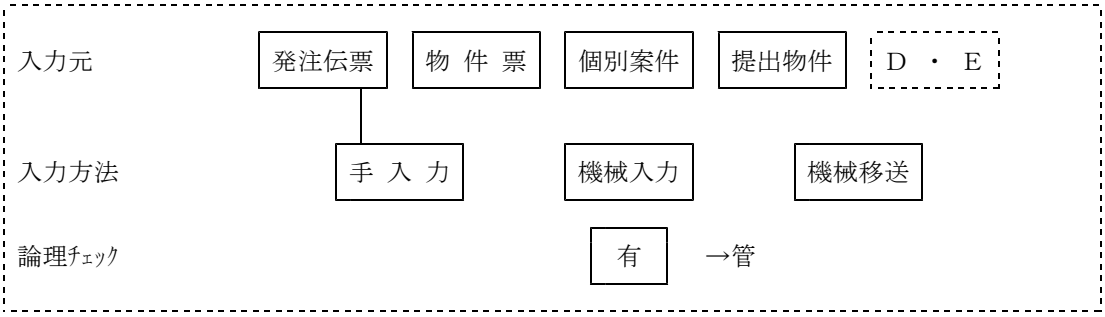

4

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１１桁） 属性：数字項目	参考： 共通コード表 Ｂ０２０
1	新規のエントリの場合		
	(1)受付番号の範囲指定と提出書類の通数が一致している場合	受付番号の範囲に基づいて、受付番号を設定する。 （受付番号の形態については、共通コード表参照）	受付番号は発注伝票で指定している番号を手続き単位で付与する。
	(2)受付番号の範囲指定より提出書類の通数が多い場合	データエントリにて不足分の受付番号を設定し、その旨を納品明細書と発注伝票に記載する。	
	(3)受付番号の範囲指定より提出書類の通数が少ない場合	未使用の番号を欠番として、納品明細 書と発注伝票へ記載する	
	(4)受付番号の範囲指定が記載されていない場合	電子化を行わず、電子化不能とし、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	項番１と同様	

・項　目　名　　・タ　グ　名

受付日　　RECEIPT-DATE

入力元	発注伝票	物 件 票	個別案件	提出物件	D ・ E
入力方法		手 入 力	機械入力	機械移送	
論理ﾁｪｯｸ			無		

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（８桁） 属性：数字項目 形式：年＋月＋日	参考： 共通コード表 Ｉ４００

	桁数	設定内容
年	4	４桁固定で西暦年を設定する
月	2	２桁固定で月を設定する２桁に満たない場合は前に"0"を補う
日	2	２桁固定で日を設定する２桁に満たない場合は前に"0"を補う

1	新規のエントリの場合		
	(1)丸判が押印されている場合	和暦年月日を西暦年月日に変換して設定する。	
	(2)丸判が押印されていない場合	電子化を行わず、電子化不能とし、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	
	(3)特殊申請の場合	送付票の管理情報の受付日（jp:m-receipt-date）を設定する	
2	更正申請の場合	更正された新規の受付日を設定する。また、タグ『出願時刻』が設定されている場合は、その管理情報仕様に従いタグ『出願時刻』の電子化を行う。	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

（注）
丸判の例を以下に示す。又受付形態は色別で表す。
(1)赤色の丸判　---- 郵　送　　(2)青色の丸判 ---- 窓　口





注）郵送の場合は氏名が入る。

・項　目　名　　・タ　グ　名

提出日　　SUBMISSION-DATE

入力元	発注伝票	物 件 票	個別案件	提出物件	Ｄ ・ Ｅ
入力方法		手 入 力	機械入力	機械移送	
論理ﾁｪｯｸ			無		

<table>
<tr><th>項番</th><th>入力元の状態</th><th>電子化における対処</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>設定するデータの形式
桁数：固定長（８桁）
属性：数字項目
形式：年＋月＋日
<table><tr><th></th><th>桁数</th><th>設定内容</th></tr><tr><td>年</td><td>４</td><td>４桁固定で西暦年を設定する</td></tr><tr><td>月</td><td>２</td><td>２桁固定で月を設定する２桁に満たない場合は前に″0″を補う</td></tr><tr><td>日</td><td>２</td><td>２桁固定で日を設定する２桁に満たない場合は前に″0″を補う</td></tr></table></td><td>参考
共通コード表
Ｉ４００</td></tr>
<tr><td>1</td><td>新規のエントリの場合</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(1)窓口の場合
物件票に提出日（差出印）がある場合</td><td>提出日（差出印）と受付日（丸判）が一致していることを確かめて西暦年月日で提出日（差出印）を設定する。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(2)窓口の場合
物件票に提出日がない場合</td><td>丸判の年月日を西暦で設定する。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(3)窓口の場合
いずれの押印も無い場合又は、提出日（差出印）と受付日（丸判）が相違している場合</td><td>その旨を受付袋に記載し、丸判の年月日を西暦で設定する。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(4)郵送の場合
物件票に提出日があり
適 が押印されている場合</td><td>申請人記載の提出日を西暦年月日で設定する。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(5)郵送の場合
物件票に平成９９年９９月９９日提出の押印がある場合</td><td>押印年月日を西暦で設定する。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(6)郵送の場合
物件票に消印不明・消印なし・料金後納の押印がある場合</td><td>丸判の年月日を西暦で設定する。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(7)郵送の場合
いずれの押印も無い場合</td><td>電子化不能とし、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(8)特殊申請の場合</td><td>送付票の管理情報の提出日（jp:m-submission-date）を設定する。</td><td></td></tr>
<tr><td>2</td><td>更正申請の場合</td><td>更正された新規の提出日を設定する。また、タグ『出願時刻』が設定されている場合は、その管理情報仕様に従いタグ『出願時刻』の電子化を行う。</td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>援用合体の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
<tr><td>4</td><td>原願電子化の場合</td><td>更新しない</td><td></td></tr>
</table>

・項　目　名　　・タ　グ　名

受付形態　　ACCEPTANCE-FORM

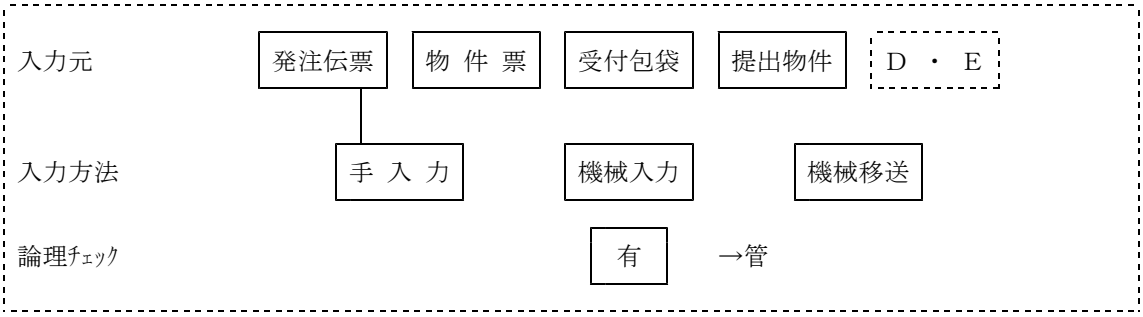

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（３桁） 属性：数字項目 形式：提出場所＋申請形態 提出場所：２桁固定で"00"を設定する 申請形態：１桁固定で設定する 紙(窓口)：1 紙(郵送)：2 FD(窓口)、2024年1月以降は 特殊申請：3 FD(郵送)：4 ｵﾝﾗｲﾝ　：5 ＰＣＴ　：6 援用　：7 原願　：8 更正　：9	
1	新規のエントリの場合		
	(1)発注番号の申請形態を表す１桁目が記載されている場合　（注１）	申請形態より該当コードを設定する。 “１”の場合 紙申請（窓口）："001"を設定する “２”の場合 紙申請（郵送）："002"を設定する “３”の場合 特殊申請："003"を設定する	（注１）発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。
	(2)発注番号の申請形態を表す１桁目が記載されていない場合　（注１）	電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ問い合わせて決定する	（注１）発注番号の構成は、別紙の「発注番号構成表」を参照して下さい。
2	更正の場合	"009"を設定する	
3	援用合体の場合	"007"を設定する	
4	原願電子化の場合	"008"を設定する	

・項　目　名　　・タ　グ　名

出願ソフト付与情報　　SOFT-OPPOSITION-ARTICLE

入力元	発注伝票	物 件 票	個別案件	提出物件	Ｄ ・ Ｅ
入力方法	手 入 力		機械入力		機械移送
論理ﾁｪｯｸ			有		

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1		『出願ソフト付与情報』及びその配下のタグはオンライン出願時に使用する情報であり、データエントリ機関~~＝部署~~では設定・更新を行わない。	

・項　目　名　　・タ　グ　名

データエントリ付与情報　　DATA-ENTRY-ARTICLE

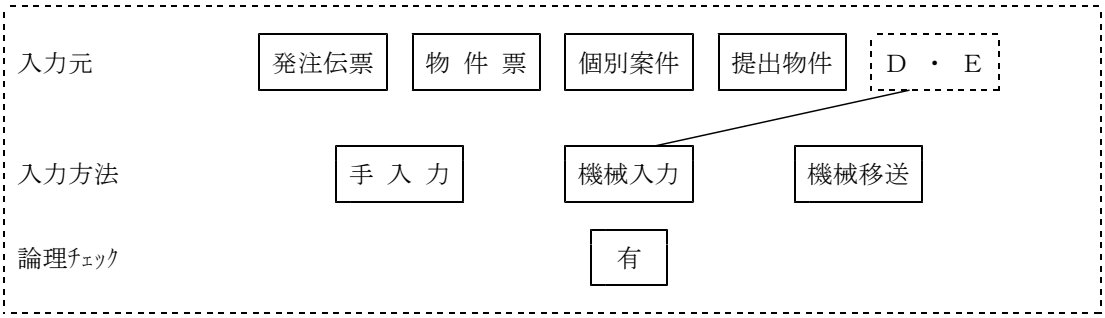

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1		データエントリで付与する管理情報全体を指すタグとして設定する	

・項　目　名　　・タ　グ　名

カラー・２値フラグ　　COLOR-BINARY-FLAG

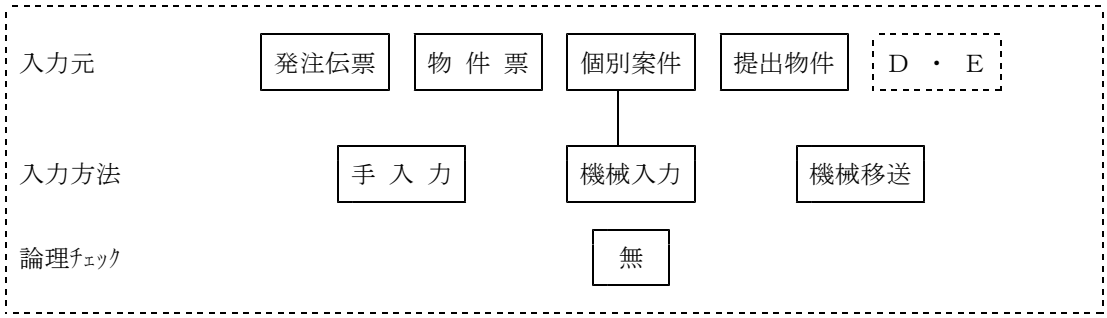

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	
１	新規のエントリの場合		
	(1)個別案件にタグ『イメージ』が存在し、タグ属性『ファイルタイプ』に一つでも″ＪＰＥＧ″が存在する場合	”１”を設定する	
	(2)個別案件にタグ『イメージ』が存在し、タグ属性『ファイルタイプ』が全て″ＴＩＦＦ″の場合	”０”を設定する	
	(3)個別案件にタグ『イメージ』が存在しない場合	”０”を設定する	
２	更正申請の場合	項番１と同様	
３	援用合体の場合	項番１と同様	
４	原願電子化の場合	項番１と同様	

・項　目　名　　・タ　グ　名

消印不明フラグ　　STAMP-UNKNOWN-FLAG

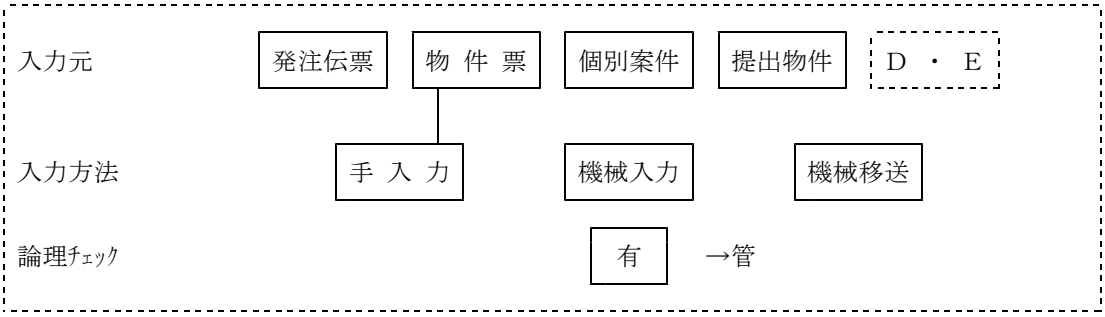

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｈ０４０
1	新規のエントリの場合		
	(1)物件票に 消印なし　又は 消印不明　又は 料金後納 の表示がある場合	“１”を設定する。	
	(2)上記以外 　または特殊申請の場合	”０”を設定する	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

書留番号　　REGISTERED-LETTER-NUMBER

入力元	発注伝票	物 件 票	個別案件	提出物件	Ｄ ・ Ｅ
入力方法		手 入 力	機械入力	機械移送	
論理ﾁｪｯｸ			有 →管		

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（８桁） 属性：漢字	参考： 共通コード表 Ｂ０３０
1	新規のエントリの場合		
	(1)物件票に書留番号が有る場合 例：①・②・③	書留番号を２バイトの英数字（Ｘ、０～９）で設定する。	
	(2)物件票に書留番号が無く／が記載されている場合 例：④・⑤・⑥	タグの設定を行わない	
	(3)物件票に書留番号が無く／も記載されていない場合 例：⑦・⑧・⑨	電子化を行わず電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	
	(4)特殊申請の場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

書留番号の押印の例：

① 消印不明	④ 消印不明	⑦ 消印不明
書留９９９ＸＸ９９９号	書留　／　号	書留　号
② 消印なし	⑤ 消印なし	⑧ 消印なし
書留９９９ＸＸ９９９号	書留　／　号	書留　号
③ 料金後納	⑥ 料金後納	⑨ 料金後納
書留９９９ＸＸ９９９号	書留　／　号	書留　号

・項　目　名　　・タ　グ　名

標準文字内容　　CONTENTS-OF-STANDARD-CHARACTER

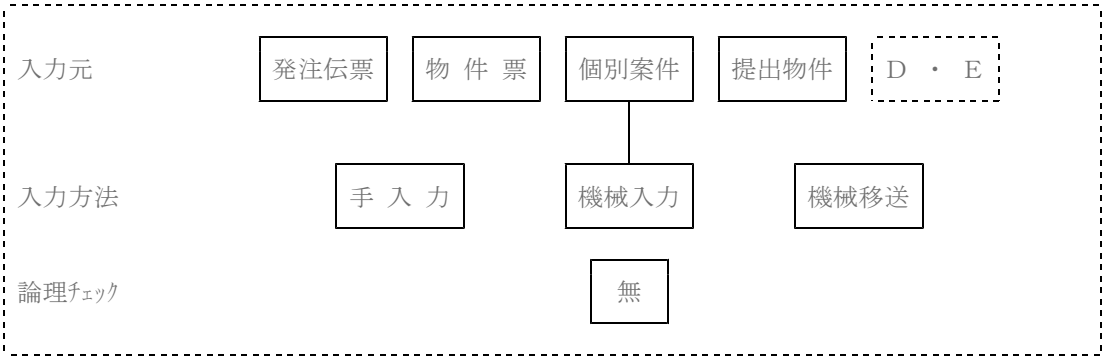

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：可変長 属性：漢字	
1	新規のエントリの場合		
	下記の書類で【標準文字】の記載があり、【商標登録を受けようとする商標】、【防護標章登録を受けようとする標章】の内容を新告示の字形(JIS X 0213:2004)でイメージ化した場合(注１) ・商標登録願 ・団体商標登録願 ・地域団体商標登録願 ・防護標章登録願 ・手続補正書（方式） ・手続補正書	【商標登録を受けようとする商標】、【防護標章登録を受けようとする標章】の記載内容を設定する。	(注１) 新告示の字形(JIS X 0213:2004)でイメージ化するケースは ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 ３．４　補足 １．前提条件 ③標準文字について参照
	上記以外	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	「７．４　更正作業」を参照	
3	援用合体の場合	「８．７　電子化方法」を参照	
4	原願電子化の場合	更新しない	

申請人確認情報の記事設定規則

１．申請人確認情報の記事相関チェック概念

(1)　基本概念

①　相関チェックを行って、エラーにならないケースを以下に示す。

1)物件票に『識別番号』の記載があり、書誌の識別番号（申請者の識別番号又は代理人の識別番号(*1)）と一致した場合。

2)物件票に『住所又は居所』と『氏名又は名称』の記載があり、書誌の住所又は居所（申請者の住所又は居所又は代理人の住所又は居所(*2)）と氏名又は名称（申請者の氏名又は名称又は代理人の氏名又は名称(*3)）が一致した場合。

3)物件票に『識別番号』と『氏名又は名称』の記載があり、書誌の識別番号（申請者の識別番号又は代理人の識別番号(*1)）とは一致せず、かつ氏名又は名称（申請者の氏名又は名称又は代理人の氏名又は名称(*3)）が一致した場合。

②　管理情報への設定は以下の様になる。

項番①の1)の場合

識別番号を設定する。

（住所又は居所・氏名又は名称は物件票に記載があれば設定は任意）

（住所の入力は書誌の識別番号がない場合に入力する）

項番①の2)の場合

住所又は居所・氏名又は名称を設定する。この場合、物件票に識別番号の記載があっても設定してはいけない。（書誌に識別番号があった場合は、3)に対応して物件票の識別番号を設定する。）

項番①の3)の場合

識別番号・氏名又は名称を設定する。（識別番号は物件票に記載されたものを設定する。）

（但し、1)2)3)ともＩＤ確認結果を考慮し、管理情報に設定する。

詳細は『2.申請人認確認情報の記事の設定』を参照）

あてはまらない場合

電子化不能とする。

③　以下に①・②で示した条件のマトリクス図を記す。

	管理情報			書誌情報(申請人の記事)			書誌情報(代理人の記事)		
	識別番号	住所又は居所	氏名又は名称	識別番号	住所又は居所	氏名又は名称	識別番号	住所又は居所	氏名又は名称
	申請人	申請人	申請人	出願人	出願人	出願人	代理人	代理人	代理人
ケース１	Ａ	－	－	Ａ	－	－	－	－	－
ケース２	×	甲	①	×	甲	①	－	－	－
ケース３	Ａ	－	甲	Ｂ	－	甲	－	－	－
ケース４	Ａ	－	－	－	－	－	Ａ	－	－
ケース５	×	甲	①	－	－	－	×	甲	①
ケース６	Ａ	－	甲	－	－	－	Ｂ	－	甲

Ａ・Ｂ・甲：設定値　×：設定無　－：任意

上記マトリクスに示したケース以外は電子化不能とする。

④　複数の相関チェックを行う場合は、同一のシーケンス数のグループタグ名単位に

行う。下に例を示す。

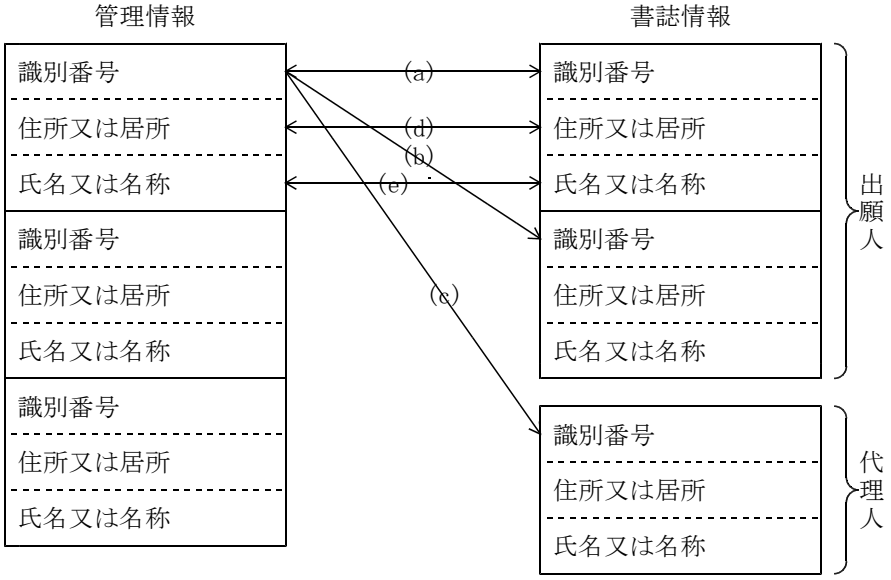

１．　(a)、(b)、(c)の相関チェックを行う。

1.１　(a)が一致した場合

識別番号のみの設定を行う。

1.２　(a)が一致せず、(d)、(e)が一致した場合

氏名又は名称・住所又は居所のみの設定を行う。

1.３　(a)、d)が一致せず、(e)が一致した場合

識別番号・氏名又は名称のみの設定を行う。

以下繰り返しで(a)、(b)、(c)がどれも一致しなかった場合は電子化不能とする。

（＊１）出願人名義変更届の場合、（事件の出願人の識別番号、事件の出願人の代理人の識別番号）も対象とする
（＊２）出願人名義変更届の場合、（事件の出願人の住所又は居所、事件の出願人の代理人の住所又は居所）も対象とする
（＊３）出願人名義変更届の場合、（事件の出願人の氏名又は名称、事件の出願人の代理人の氏名又は名称）も対象とする

２．申請人確認情報の記事の設定

申請人確認の記事は、物件票の申請人の情報が、書誌情報の出願人又は代理人の記事と一致しているか、その申請人の確認が物件票に記載されているかを見極めた上で、管理情報に設定する。

(1)　基本概念

1.　書誌情報の『申請者の記事』又は『代理人の記事』と相関チェックを行う。

（出願人名義変更届の場合、譲渡人・被承継人（『事件の出願人の記事』）、譲渡人代理人・被承継人代理人（『事件の出願人の代理人の記事』）も対象とする）

1.１　一致している申請人のみ管理情報に設定する。

1.1.１　識別番号の一致が一人の場合（住所・氏名の一致は任意）

~~①　『ＩＤ確認方法』がＩＤラベルであれば~~

~~『ＩＤ確認結果』が確認済又は、確認待ちであること~~

~~但し、確認済みの場合は『不備ヨ－ド』がないこと~~

~~但し、確認待ちの場合は『不備ヨ－ド』があること~~

~~②~~　『ＩＤ確認方法』が印影であり~~れば~~

『ＩＤ確認結果』が確認済~~又は、確認待ち~~であること

~~但し、確認済みの場合は『不備ヨ－ド』がないこと~~

~~但し、確認待ちの場合は『不備ヨ－ド』があること~~

~~③　『ＩＤ確認方法』が未確認であれば~~

~~『ＩＤ確認結果』が確認待ちであること~~

~~但し、『不備ヨ－ド』があること~~

1.1.２　住所と氏名の一致が一人の場合

（識別番号が管理情報と書誌情報の両方ともない場合。管理情報のみに設定されてきた場合は削除する。書誌情報のみに設定されてきた場合は電子化不能とし、再発注にて電子化する。）

~~①~~　『ＩＤ確認方法』が印影であり~~れば~~

『ＩＤ確認結果』が~~、~~未照合であること

~~但し、『不備ヨ－ド』がないこと~~

~~②　『ＩＤ確認方法』が未確認であれば~~

~~『ＩＤ確認結果』が、未確認であること~~

~~但し、『不備ヨ－ド』があること~~

1.1.３　一人のみ氏名が一致している場合について

（書誌・管理情報ともに申請人識別番号があって相違している場合）

1.1.１と同処理

1.２　申請人が一人も一致しなかった場合について

電子化不能とする。

(2)　具体的な例

以下に具体的な例を示す。

①　物件票に申請人が１人記載されている場合

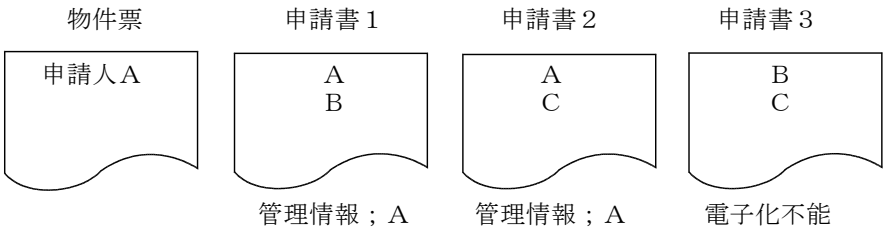

ｉ．物件票の申請人Ａと申請書１～３の申請人Ａ・Ｂ・Ｃについて相関チェックを行い、エラーでない場合は申請人を管理情報に設定する。

但し、申請書３には該当する申請人がいないので電子化不能とする。

②　物件票に申請人が複数記載されている場合

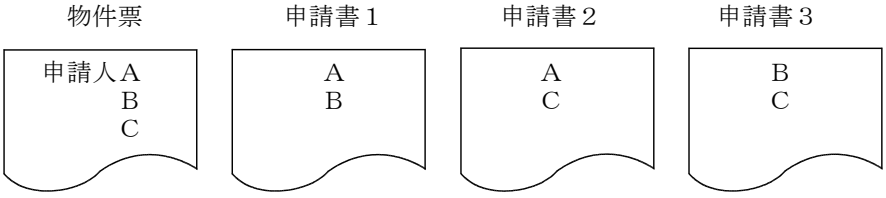

ｉ．各人の相関チェックを行~~う~~い、エラーでない場合は下記のマトリクス図のように申請人を管理情報に設定する。

。

~~(a) Ａ・Ｂ・Ｃ全員確認済の場合~~

申請書類	管理情報	書誌情報
申請書１	Ａ・Ｂ	Ａ・Ｂ
申請書２	Ａ・Ｃ	Ａ・Ｃ
申請書３	Ｂ・Ｃ	Ｂ・Ｃ

~~(b) Ａは確認済でＢは未照合・Ｃは確認待ちの場合~~

申請書類	管理情報	書誌情報
申請書１	Ａ・Ｂ	Ａ・Ｂ
申請書２	Ａ・Ｃ	Ａ・Ｃ
申請書３	Ｂ・Ｃ	Ｂ・Ｃ

(3)　設定順

申請人が複数存在する場合は、復代理人、代理人、指定代理人、法定代理人、出願人の順に設定する。

・項　目　名　　・タ　グ　名

申請人確認情報　　APPLICANT-CONFIRMATION-ARTICLE

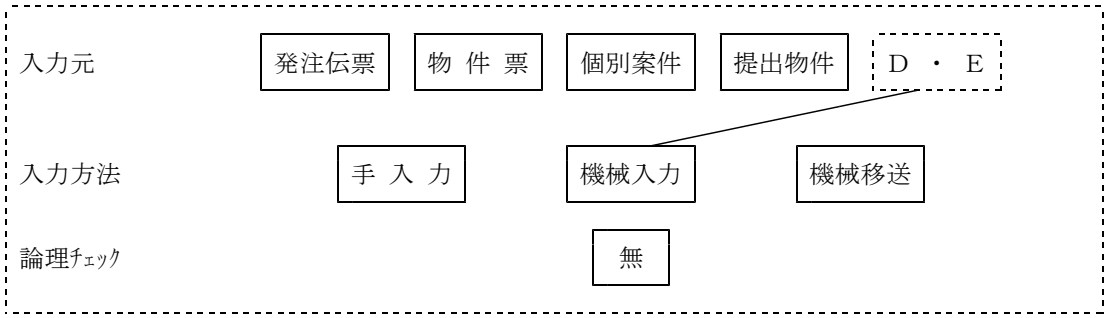

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	タグ『確認情報』の繰り返し全体を指すタグとして設定する。	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

確認情報　　CONFIRMATION-GROUP~~ARTICLE~~

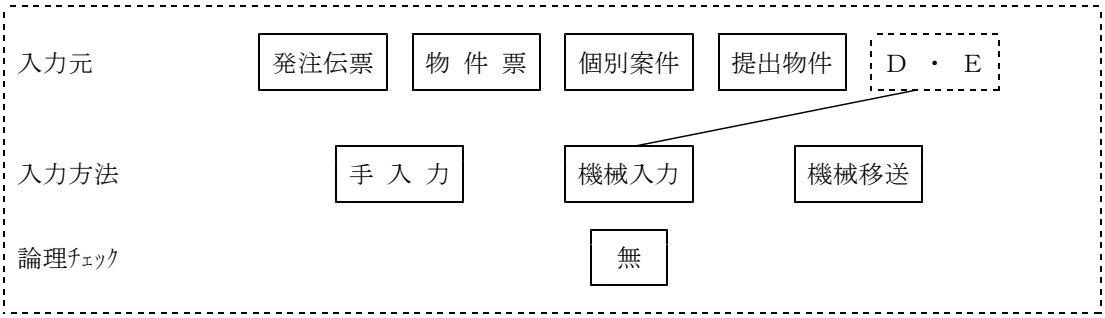

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	手続者(タグ『識別番号』、『区分』、『住所又は居所』、『氏名又は名称』、『ＩＤ確認方法』、『ＩＤ確認結果』)のグループを指すタグとして設定する。 確認情報として設定する対象は次紙補足参照	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

管理情報の申請人確認情報に設定対象の申請人・代理人一覧

表の見方

①	②	③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩	
中間ｺｰﾄﾞ	書類名 ＼ 項目名	申請者		提出者		手続した代理人		代理人		事件の出願人		事件の出願人の代理人		変更する代理人		消滅する代理人	
		REQUESTER-GROUP		PRESENTER-GROUP		PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP		ATTORNEY-GROUP		APPLICANT-OF-CASE-GROUP		ATTORNEY-OF-CASE-GROUP		ATTORNEY-CHANGE-GROUP		ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP	
A63	意匠登録願	【意匠登録出願人】	01			ー		【代理人】	03	ー		ー		【選任した代理人】		ー	
A636	類似意匠登録願	【意匠登録出願人】	01			ー		【代理人】	03	ー		ー		【選任した代理人】		ー	
A63	商標登録願	【商標登録出願人】	01			ー		【代理人】	03	ー		ー		【選任した代理人】		ー	
A639	団体商標登録願	【商標登録出願人】	01			ー		【代理人】	03	ー		ー		【選任した代理人】		ー	
		⑪	⑫														

①：中間コード
②：書類名
③～⑩：申請者、代理人がマッピングされるタグ名及び日本語標準名
　　このタグに対応する書面上の項目名を⑪に
　　管理情報の確認情報配下の区分に設定する値を⑫に記載している
　　網掛けのかかっている申請者・代理人が確認情報に設定する対象

中間ｺｰﾄﾞ	書類名 ＼ 項目名	申請者 REQUESTER-GROUP		提出者 PRESENTER-GROUP		手続した代理人 PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP		代理人 ATTORNEY-GROUP		事件の出願人 APPLICANT-OF-CASE-GROUP		事件の出願人の代理人 ATTORNEY-OF-CASE-GROUP		変更する代理人 ATTORNEY-CHANGE-GROUP		消滅する代理人 ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP	
A63	意匠登録願	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A630	意匠登録願(複数)	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A636	類似意匠登録願	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A63	商標登録願	【商標登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A639	団体商標登録願	【商標登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A638	地域団体商標登録願	【商標登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A632	防護標章登録願	【防護標章登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A633	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	【更新登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A634	書換登録申請書	【書換登録申請者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A635	防護標章登録に基づく権利書換登録申請者	【書換登録申請者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A51	手続補正書(方式)	【補正をする者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A523	手続補正書	【補正をする者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A5231	手続補正書(複数)	【補正をする者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A53	意見書	【意匠登録出願人】 など	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A55	受継申立書	【受継申立人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A59	弁明書	【弁明をする者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A601	期間延長請求書	【請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A603	期間延長請求書(期間徒過)	【請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A681	代表者選定届	【代表者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A691	雑書類	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A711	出願人名義変更届	【承継人】	01			－		【承継人代理人】	03	【譲渡人】	17	【譲渡人代理人】	47	【選任した代理人】		－	
A712	出願人名義変更届(一般承継)	【承継人】	01			－		【承継人代理人】	03	【被承継人】	17	【被承継人代理人】	47	【選任した代理人】		－	
A713	出願人名義変更届(特例商標登録出願)	【承継人】	01			－		【承継人代理人】	03	【譲渡人】	17	【譲渡人代理人】	47	－		－	
A714	出願人名義変更届(特例商標登録出願)(一般承継)	【承継人】	01			－		【承継人代理人】	03	【被承継人】	17	【被承継人代理人】	47	－		－	
A715	書換登録申請者名義変更届	【承継人】	01			－		【承継人代理人】	03	【譲渡人】	17	【譲渡人代理人】	47	－		－	
A7421	代理人変更届	【手続をした者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		【代理権の消滅した代理人】	
A7422	代理人受任届	－				【受任した代理人】	01	－		【手続をした者】		－		－		－	
A7423	代理人選任届	【手続をした者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【選任した代理人】		－	
A7424	代理人辞任届	－				【辞任した代理人】	01	－		【手続をした者】		－		－		－	
A7425	代理人解任届	【手続をした者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【解任した代理人】		－	
A7426	代理権変更届	【手続をした者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【代理権を変更した代理人】		－	
A7427	代理権消滅届	【手続をした者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【代理権の消滅した代理人】		－	
A7428	包括委任状援用制限届	【手続をした者】	01			－		【代理人】	03	－		－		【援用を制限した代理人】		－	
A7431	復代理人変更届	－				【代理人】	01	－		【手続をした者】		－		【選任した復代理人】		【代理権の消滅した復代理人】	
A7432	復代理人受任届	－				【受任した復代理人】	01	－		【手続をした者】		【代理人】		－		－	
A7433	復代理人選任届	－				【代理人】	01	－		【手続をした者】		－		【選任した復代理人】		－	
A7434	復代理人辞任届	－				【辞任した復代理人】	01	－		【手続をした者】		【代理人】		－		－	
A7435	復代理人解任届	－				【代理人】	01	－		【手続をした者】		－		【解任した復代理人】		－	
A7436	復代理権変更届	－				【代理人】	01	－		【手続をした者】		－		【代理権を変更した復代理人】		－	
A7437	復代理権消滅届	－				【代理人】	01	－		【手続をした者】		－		【代理権を消滅した復代理人】		－	
A761	出願取下書	【意匠登録出願人】 など	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A762	出願放棄書	【意匠登録出願人】 など	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A765	パリ条約による優先権主張放棄書※1	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A766	書換登録申請取下書	【書換登録申請者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A768	使用に基づく特例の適用の主張取下書	【商標登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A7732	出願変更届(類似→独立)	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A7731	出願変更届(独立→類似)	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A781	上申書	【上申をする者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A79	優先権証明書提出書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A80	新規性の喪失の例外証明書提出書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A80	出願時の特例証明書提出書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A81	出願日証明書提出書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A82	物件提出書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	

中間ｺｰﾄﾞ	書類名 ＼ 項目名	申請者 REQUESTER-GROUP		提出者 PRESENTER-GROUP		手続した代理人 PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP		代理人 ATTORNEY-GROUP		事件の出願人 APPLICANT-OF-CASE-GROUP		事件の出願人の代理人 ATTORNEY-OF-CASE-GROUP		変更する代理人 ATTORNEY-CHANGE-GROUP		消滅する代理人 ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP	
A821	手続補足書	【補足をする者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A822	証明書類提出書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A824	ひな形又は見本補足書	【補足をする者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A833	特徴記載書	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A826	協議の結果届 ※2	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A831	刊行物等提出書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A871	早期審査に関する事情説明書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A872	早期審査に関する事情説明補充書	【提出者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A908	協議の結果届	【商標登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A907	秘密意匠期間変更請求書	【請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
A915	既納手数料返還請求書	【返還請求人】						【代理人】	03								
A917	回復理由書	【意匠登録出願人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C54	回答書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C60	審判請求書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	【被請求人】		－		【選任した代理人】		－	
C609	請求取下書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C64	審理再開申立書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6511	書面審理申立書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6512	口頭審理申立書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6513	口頭審理陳述要領書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6514	証拠申出書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6515	証拠説明書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6517	録音テープ等の内容説明書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C652	証拠調申立書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6541	尋問事項書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C654	証人尋問申出書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6542	回答希望事項記載書面	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6543	尋問に代わる書面の提出書	【回答者】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6544	書証の申出書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6546	文書特定の申出書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C655	検証申出書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C657	鑑定の申出書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6572	鑑定事項書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6573	鑑定書	【鑑定人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C659	期日変更請求書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6591	証拠調申請取下書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C6592	不出頭の届出書	【証人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C875	優先審理に関する事情説明書	－		【提出者】	01	－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C876	早期審理に関する事情説明書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
C877	早期審理に関する事情説明補充書	【審判請求人】	01			－		【代理人】	03	－		－		－		－	
~~C6091~~	~~一部請求取下書~~	~~【審判請求人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【代理人】~~	~~03~~	~~－~~		~~－~~		~~－~~		~~－~~	
~~C561~~	~~異議申立書~~	~~【異議申立人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【代理人】~~	~~03~~	~~－~~		~~－~~		~~【選任した代理人】~~		~~－~~	
~~C661~~	~~異議取下書~~	~~【異議申立人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【代理人】~~	~~03~~	~~－~~		~~－~~		~~－~~		~~－~~	
~~C662~~	~~一部異議取下書~~	~~【異議申立人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【代理人】~~	~~03~~	~~－~~		~~－~~		~~－~~		~~－~~	
~~C601~~	~~判定請求書~~	~~【判定請求人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【代理人】~~	~~03~~	~~【被請求人】~~		~~－~~		~~【選任した代理人】~~		~~－~~	
~~C57~~	~~答弁書~~	~~【被請求人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【被請求人代理人】~~	~~03~~	~~【請求人】~~		~~【請求人代理人】~~		~~【選任した被請求人代理人】~~		~~－~~	
~~C58~~	~~弁駁書~~	~~【請求人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【請求人代理人】~~	~~03~~	~~【被請求人】~~		~~【被請求人代理人】~~		~~－~~		~~－~~	
~~C619~~	~~訂正請求取下書~~	~~【請求人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【代理人】~~	~~03~~	~~－~~		~~－~~		~~－~~		~~－~~	
~~C611~~	~~訂正請求書~~	~~【請求人】~~	~~01~~			~~－~~		~~【代理人】~~	~~03~~	~~－~~		~~－~~		~~【選任した代理人】~~		~~－~~	

※1 パリ条約による優先権主張放棄書について、平成19年4月以降、新規エントリされることはない。
※2 平成24年4月に書類名が「意匠法9条5項に基づく協議の結果届」から変更された。

項　目　名　　・タ　グ　名

識別番号　　IDENTIFICATION-NUMBER

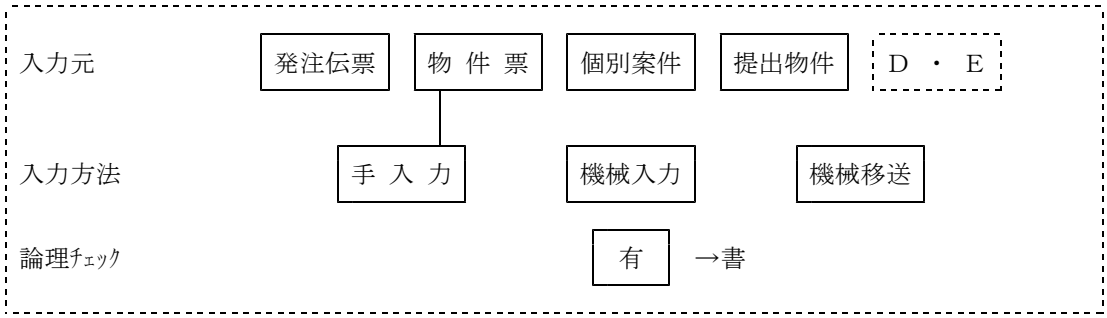

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 　桁数：固定長（９桁） 　属性：数字	参考： 共通コード表 Ａ２２０
1	新規のエントリの場合		
	(1) 個別案件の『申請者』の『識別番号』又は『代理人』の『識別番号』の記載が１つ以上ある場合	物件票と同一の識別番号を設定する。（複数の場合は繰り返し）但し、相関チェックでエラーの場合は電子化を行わず、電子化不能とし、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	チェックディジットをチェックして誤りがあれば電子化不能とし、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。
	(2) 物件票に記載がない場合	内容の設定なし。 但し、相関チェックでエラーの場合は電子化を行わず、電子化不能メモをつけて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ 返却する。	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

区分　　DIVISION

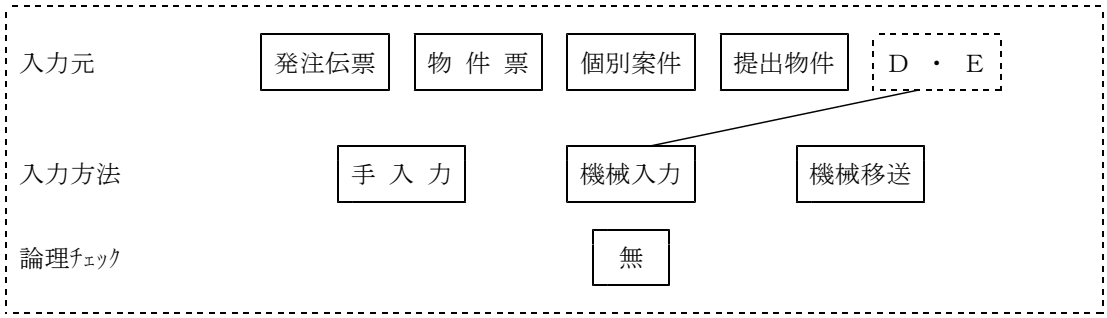

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（２桁） 属性：数字	
1	新規のエントリの場合		
	(1)手続者が個別案件の『申請者』と一致した場合	”０１”を設定する。	
	(2)手続者が個別案件の『代理人』と一致した場合	”０３”を設定する。	
	(3)手続者が個別案件の『事件の出願人』と一致した場合	”１７”を設定する。 但し、以下の書類のみ適応 ・出願人名義変更届 ・出願人名義変更届（一般承継） ・出願人名義変更届（特例商標登録出願） ・出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継） ・書換登録申請者名義変更届	
	(4)手続者が個別案件の『事件の出願人の『代理人』と一致した場合	”４７”を設定する。 但し、以下の書類のみ適応 ・出願人名義変更届 ・出願人名義変更届（一般承継） ・出願人名義変更届（特例商標登録出願） ・出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継） ・書換登録申請者名義変更届	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

住所又は居所　　ADDRESS

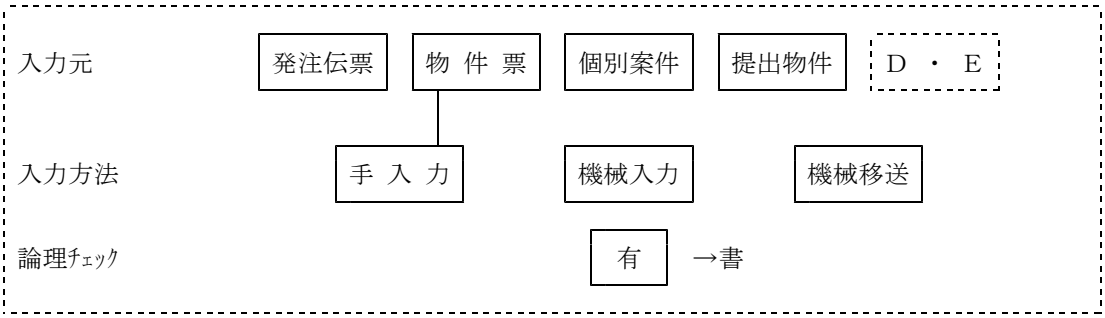

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 　桁数：可変長 　属性：漢字	
1	新規のエントリの場合		
	(1)個別案件の『申請者』の『住所又は居所』又は『代理人』の『住所又は居所』の記載が１つ以上ある場合	物件票と同一の住所又は居所を設定する。（複数の場合は繰り返し） 　但し、相関チェックでエラーの場合は電子化を行わず、電子化不能とし、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	識別番号の記載がある場合は、タグの設定を行わない
	(2)物件票に記載がない場合	タグの設定を行わない 但し、相関チェックでエラーの場合は電子化を行わず、電子化不能とし、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

氏名又は名称　　NAME

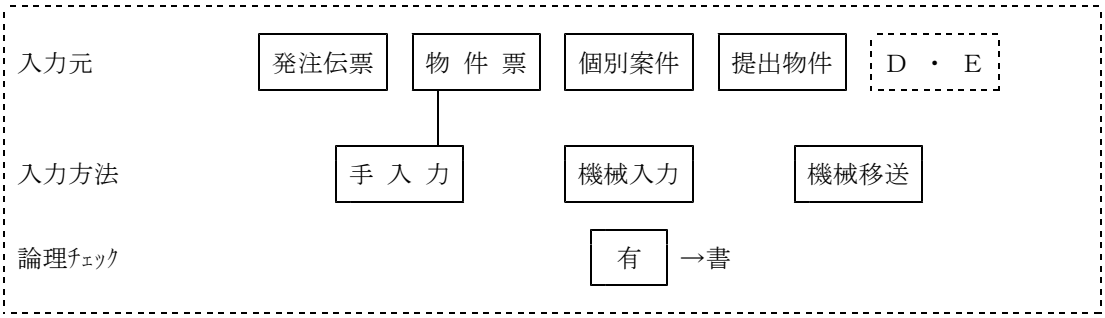

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 　桁数：可変長 　属性：漢字	
1	新規のエントリの場合		
	(1)個別案件の『申請者』の『氏名又は名称』又は『代理人』の『氏名又は名称』の記載が１つ以上ある場合	物件票と同一の氏名又は名称を設定する。（複数の場合は繰り返し） 　但し、相関チェックでエラーの場合は電子化を行わず、電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	氏名又は名称の内容は、姓名の区切りにスペースを１桁挿入して設定する。
	(2)物件票に記載がない場合	タグの設定を行わない 但し、相関チェックでエラーの場合は電子化を行わず、電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

ＩＤ確認方法　　ID-CONFIRMATION-WAY

入力元　発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ ・ Ｅ

入力方法　手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ　有　→管

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 １０２０
1	新規のエントリ	印影に該当するコード”３”を設定する。	
	~~(1)ＩＤ確認結果のゴム印が押印されていてＩＤラベル貼付してある場合（IDﾗﾍﾞﾙ＋印影の場合も）~~	~~ＩＤラベルに該当するコード”２”を設定する。~~	
	~~(2)ＩＤ確認結果のゴム印が押印されていて印影のみがある場合~~	~~印影に該当するコード”３”を設定する。~~	
	~~(3)ＩＤ確認結果のゴム印が押印されていて(1)、(2)以外の場合~~	~~未確認に該当するコード”９”を設定する。~~	
	~~(4)ゴム印がない場合~~	~~電子化を行わず、電子化不能とし電子記録基準管理班データエントリー管理班へ返却する~~	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

ＩＤ確認結果　　ID-CONFIRMATION-RESULT

入力元　発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ ・ Ｅ

入力方法　手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ　有　→管

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｉ４３０
1	新規のエントリの場合		
	(1)物件票の申請人の識別番号と書誌情報の出願人又は代理人の識別番号を比較して、識別番号が一致する場合~~ＩＤ確認結果の記載がある場合~~	“0”（確認済）を設定する。~~該当するコードを設定する。~~ ~~ＩＤ確認結果コード~~ ~~・申請人確認済 ---------- 0~~ ~~・申請人確認待ち ---------- 1~~ ~~・申請人未確認 ---------- 2~~ ~~・申請人未照合 ---------- 3~~	
	(2)物件票の申請人の識別番号と書誌情報の出願人又は代理人の識別番号を比較して、識別番号が一致しない場合~~ＩＤ確認結果の記載がない場合~~	“3”（未照合）を設定する。~~電子化を行わず、電子化不能とし電子記録基準管理班データエントリー管理班へ返却する~~	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

不備情報　　DEFECT-GROUP

入力元　[発注伝票] [物 件 票] [個別案件] [提出物件] [Ｄ ・ Ｅ]

入力方法　[手 入 力]　[機械入力]　[機械移送]

論理ﾁｪｯｸ　[有]　→管

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	本タグは設定しない ~~不備ｺｰﾄﾞのくり返し全体を指すタグとして設定する~~ ~~（不備ｺｰﾄﾞの設定を行わない場合は不要）~~	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

★

・項　目　名　　・タ　グ　名

不備コード　　DEFECT-CODE

入力元　[発注伝票] [物 件 票] [個別案件] [提出物件] [Ｄ ・ Ｅ]

入力方法　[手 入 力]　[機械入力]　[機械移送]

論理ﾁｪｯｸ　[有]　→管

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（２桁） 属性：キャラクタ	
1	新規のエントリの場合	本タグは設定しない	
	~~(1)識別ラベル、押印に不備がない場合~~	~~タグの設定を行わない~~	
	~~(2)識別ラベル、押印に不備がある場合~~	~~該当する不備コードを設定する（不備コード一覧参照）~~	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

★

表．不備コード一覧

コード	内容	条件	備考
０１	押印がない	不備項目：印鑑 （０１～１９）	
０２	届出印と相違する		
０３	複写による印		
０４	朱肉を用いて押印されていない		
０５	認められない印（簡易捺印器）		
０６	認められない印（社判による印）		
０７	認められない印 （代表者の印とは認められない）		
０８	認められない印 （氏名又は名称が印影と相違する）		
０９	認められない印 （自然人が代表者印を使用）		
１０	認められない印 （資格が相違する印を使用）		
１１	認められない印（手続限定印を使用）		
１２	認められない印（自然人として手続きしているが職印を用いている）		
１３	複数の押印があり、１に限定されていない		
１４	複数のものが同一の印を用いている		
１５	押印が不鮮明		
１９	その他		
２１	識別ラベルが相違する	不備項目：識別ラベル （２０～２９）	
２２	複写による識別ラベル		
２３	使用済みの識別ラベル		
２４	使用できない識別ラベル （死亡、合併、破産、解散）		
２５	読み取り不能な識別ラベル		
２９	その他		

・項　目　名　　・タ　グ　名

証明書情報　　CERTIFICATE-GROUP

入力元　発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ ・ Ｅ

入力方法　手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ　有

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1		『証明書情報』及びその配下のタグはインターネット出願時に使用する情報であり、データエントリ機関~~ー部署~~では設定・更新を行わない。	

空白ページ

・項　目　名　　・タ　グ　名

データエントリ日付　　DATA-ENTRY-DATE

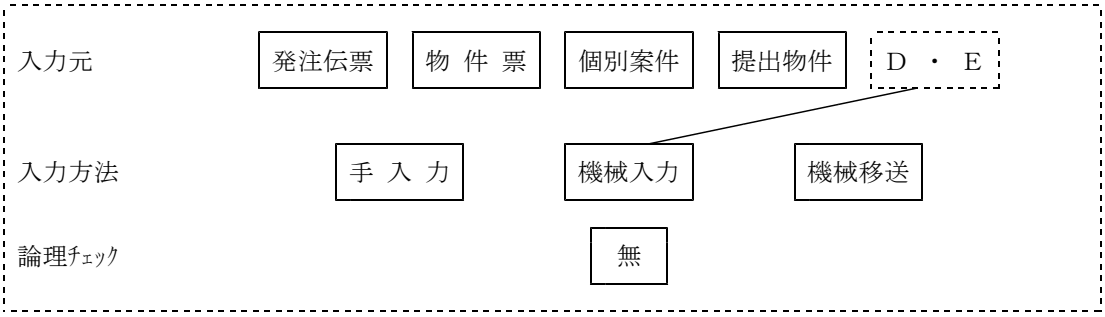

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（８桁） 属性：数字項目 形式：年＋月＋日	参考： 共通コード表 Ｉ４００
1	新規のエントリの場合	書類フォーマット変換時のマシン日付を西暦で設定する。	
2	更正申請の場合	項番１と同じ	
3	援用合体の場合	項番１と同じ	
4	原願電子化の場合	項番１と同じ	

	桁数	設定内容
年	4	４桁固定で西暦年を設定する
月	2	２桁固定で月を設定する２桁に満たない場合は前に"0"を補う
日	2	２桁固定で日を設定する２桁に満たない場合は前に"0"を補う

料金関係タグ設定規則

1． 納付形態及び金額に対し物件票に下記の様にゴム印で表示する。（注２）

No	パターン	ゴム印の種類	料金の設定
1	特許印紙のみで適料金の場合	適	料金は貼付額の金額を設定
2	特許印紙のみで料金不正の場合	印紙　　円	料金はゴム印に記載された金額を設定
3	収入印紙の場合	収入印紙　　円	料金はゴム印に記載された金額を設定
4	切手の場合	切手　　円	料金はゴム印に記載された金額を設定
5	特許印紙を含む貼付紙の場合	それぞれの組合せ	特許印紙の金額を設定
6	印紙無しの場合	無　印　紙	料金は０円で設定 但し、予納・前納である場合を除く
7	官庁出願の場合	官　　庁 官庁出願	納付方法を特許印紙とし 料金は０円で設定する。
8	特許印紙と納付済証の場合	領収金額＋印紙　　円 合計　　円	納付方法は前納とし、料金は、領収金額と印紙のゴム印に記載された合計金額を設定する。
9	納付済証の添付のない場合（注１）	納付済証添付なし	特許印紙の貼付がある場合は貼付額を設定する。 又、貼付のない場合は、設定しない

（注）　記載をした金額というのは貼付額の意味
（注１）　提出物件の目録の欄に「納付済証」を提出する旨の記載がある場合
（注２）　特殊申請の場合、納付形態及び金額は送付票XMLの料金情報タグ（jp:special-application/jp:charge-information）配下から設定する。

2. 管理情報は、下記に従い設定する。
なお、下記に記載の通り、”納付方法が一つに特定できない場合”、及び”書誌に手数料の表示・手数料補正が何れも記載されている場合”は、電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従い、管理情報の設定を行う。

（1）特許印紙の貼付があり、納付済証の添付がない場合

① 書誌に、手数料の表示、手数料補正の何れの記載もない

項番	管理情報							備考
	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	指示印		×	×	×	×	注2	注1、注3

② 書誌に、手数料の表示の記載があり、手数料補正の記載がない

項番	書誌情報（手数料の表示）						管理情報							備考
	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	指定立替納付	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	○	×	×	×	×	×	指示印		×	×	×	×	注2	注1、注

上記以外の場合（予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付の記載が一つでもある）、電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

③ 書誌に、手数料の表示の記載がなく、手数料補正の記載がある

項番	書誌情報（手数料補正）							管理情報							備考
	補正対象書類名	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	指定立替納付	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	○	○	×	×	×	×	×	指示印		×	×	×	×	注2	注1、注3
2	○	×	×	×	×	×	×	指示印		×	×	×	×	注2	注1、注3
3	×	○	×	×	×	×	×	指示印		×	×	×	×	注2	注1、注3

上記以外の場合（予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付の記載が一つでもある）、電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

④ 書誌に、手数料の表示、手数料補正が併記されている
電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

（2）特許印紙の貼付がなく、納付済証の添付がある場合

① 書誌に、手数料の表示、手数料補正の何れの記載もない

項番	管理情報							備考
	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5

② 書誌に、手数料の表示の記載があり、手数料補正の記載がない

項番	書誌情報（手数料の表示）						管理情報							備考
	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	指定立替納付	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	○	×	○	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
2	○	×	×	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
3	×	×	○	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5

上記以外の場合（予納台帳番号、納付番号、振替番号、指定立替納付の記載が一つでもある）、電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

③ 書誌に、手数料の表示の記載がなく、手数料補正の記載がある

項番	書誌情報（手数料補正）							管理情報							備考
	補正対象書類名	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	指定立替納付	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	○	○	×	○	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
2	○	○	×	×	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
3	○	×	×	○	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
4	○	×	×	×	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
5	×	○	×	○	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
6	×	○	×	×	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5
7	×	×	×	○	×	×	×	前納	領収	×	領収	×	×	1	注4、注5

上記以外の場合（予納台帳番号、納付番号、振替番号、指定立替納付の記載が一つでもある）、電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

④ 書誌に、手数料の表示、手数料補正が併記されている
電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

（3）特許印紙の貼付、納付済証の添付が何れもない場合

① 書誌に、手数料の表示、手数料補正の何れの記載もない
管理情報の設定は行わない

② 書誌に、手数料の表示の記載があり、手数料補正の記載がない

項番	書誌情報（手数料の表示）						管理情報							備考
	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	指定立替納付	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	○	○	×	×	×	×	予納	○	○	×	×	×	1	注3
2	○	×	○	×	×	×	前納	×	×	×	×	×	1	注3
3	○	×	×	○	×	×	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	注3
3-1	○	×	×	×	○	×	銀行口座自動振替	○	×	×	×	○	1	注3、注6
3-2	○	×	×	×	×	○	指定立替納付	○	×	×	×	×	1	注3、注6、注7
4	○	×	×	×	×	×	×	00	×	×	×	×	×	注3
5	×	○	×	×	×	×	予納	×	○	×	×	×	1	注3
6	×	×	○	×	×	×	前納	×	×	×	×	×	1	注3
7	×	×	×	○	×	×	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	注3
8	×	×	×	×	○	×	銀行口座自動振替	×	×	×	×	○	1	注3、注6
9	×	×	×	×	×	○	指定立替納付	×	×	×	×	×	1	注3、注6、注7

上記以外の場合（予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付が併記されている）、電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

③ 書誌に、手数料の表示の記載がなく、手数料補正の記載がある

項番	書誌情報（手数料補正）							管理情報							備考
	補正対象書類名	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	指定立替納付	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	○	○	○	×	×	×	×	予納	○	○	×	×	×	1	注3
2	○	○	×	○	×	×	×	前納	×	×	×	×	×	1	注3
3	○	○	×	×	○	×	×	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	注3
3-1	○	○	×	×	×	○	×	銀行口座自動振替	○	×	×	×	○	1	注3、注6
3-2	○	○	×	×	×	×	○	指定立替納付	○	×	×	×	×	1	注3、注6、注7
4	○	○	×	×	×	×	×	×	00	×	×	×	×	×	注3
5	○	×	○	×	×	×	×	予納	×	○	×	×	×	1	注3
6	○	×	×	○	×	×	×	前納	×	×	×	×	×	1	注3
7	○	×	×	×	○	×	×	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	注3
7-1	○	×	×	×	×	○	×	銀行口座自動振替	×	×	×	×	○	1	注3、注6
7-2	○	×	×	×	×	×	○	指定立替納付	×	×	×	×	×	1	注3、注6、注7
8	○	×	×	×	×	×	×	×	00	×	×	×	×	×	注3
9	×	○	○	×	×	×	×	予納	○	○	×	×	×	1	注3
10	×	○	×	○	×	×	×	前納	×	×	×	×	×	1	注3
11	×	○	×	×	○	×	×	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	注3
11-1	×	○	×	×	×	○	×	銀行口座自動振替	○	×	×	×	○	1	注3、注6
11-2	×	○	×	×	×	×	○	指定立替納付	○	×	×	×	×	1	注3、注6、注7
12	×	○	×	×	×	×	×	×	00	×	×	×	×	×	注3
13	×	×	○	×	×	×	×	予納	×	○	×	×	×	1	注3
14	×	×	×	○	×	×	×	前納	×	×	×	×	×	1	注3
15	×	×	×	×	○	×	×	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	注3
16	×	×	×	×	×	○	×	銀行口座自動振替	×	×	×	×	○	1	注3、注6
17	×	×	×	×	×	×	○	指定立替納付	×	×	×	×	×	1	注3、注6、注7

上記以外の場合（予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付が併記されている）、電子記録基準管理班~~データエントリ~~管理班の指示に従う

④ 書誌に、手数料の表示、手数料補正が併記されている
電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従う

（4）特許印紙の貼付、納付済証の添付の何れもある場合
電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従う

（5）特殊申請の場合

項番	送付票XML					管理情報							備考
	予納台帳番号(jp:deposit-number)	納付番号(jp:electronic-cash-number)	振替番号(jp:transfer-number)	指定立替納付(jp:credit-card-payment)	特殊申請納付金額(jp:special-application-fee)	納付方法	納付金額	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	会計種別	
1	○	×	×	×	○	予納	○	○	×	×	×	1	
2	×	○	×	×	○	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	
3	×	×	○	×	○	銀行口座自動振替	○	×	×	×	○	1	
4	×	×	×	○	○	指定立替納付	○	×	×	×	×	1	
5	×	×	×	×	○	×	00	×	×	×	×	×	
6	○	×	×	×	×	予納	×	○	×	×	×	1	
7	×	○	×	×	×	電子現金納付	×	×	×	○	×	1	
8	×	×	○	×	×	銀行口座自動振替	×	×	×	×	○	1	
9	×	×	×	○	×	指定立替納付	×	×	×	×	×	1	

上記以外の場合（予納台帳番号、納付番号、振替番号、指定立替納付が併記されている）、電子記録基準管理班の指示に従う

※上記の表中の記号、注について

○　　:書誌情報の場合”記載あり”、管理情報部の場合”設定あり”（設定内容は各個別項目参照）を表している
×　　:書誌情報の場合”記載無し”、管理情報部の場合”設定しない”を表している
指示印 :押印された指示印に従い入力する。
領収　　:管理情報部の納付金額に関しては、納付済証に記載された金額を設定する。 また、管理情報部の納付書番号に関しては
納付済証に記載された納付書番号を設定する。
00　　:0円を表す

注1　　:物件票（納付書）及び物件票（納付書）に押印された指示印に問題がある場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に問い合わせる。
注2　　:管理情報の会計種別に関しては管理情報の納付方法が「特許印紙」、「予納」、「前納」、「電子現金納付」、「指定立替納付」の場合のみ
”1”（ 特別会計）を設定する。
注3　　:提出物件の目録の欄に「納付済証添付なし」のゴム印が押印されている場合、申請書（紙申請）を添付書類として電子化する。（前頁項番3のNo9参照）
:提出物件名は「納付済証」とし、（特許庁提出用）は不要。注4、5についても同様
注4　　:提出された「納付済証」を添付書類として電子化する。（提出物件名は「納付済証」）
注5　　:納付済証が複数枚添付された場合は、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~の指示に従う。
注6　　:銀行口座自動振替による振替番号およびクレジットカード決済による指定立替納付の記載は、緊急避難案件、
再DE（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、
特殊申請の場合~~のみ~~に存在する。
注7　　:クレジットカード決済による指定立替納付の記載は、窓口クレジットカード決済の場合にも存在する。

空白ページ

・項　目　名　　・タ　グ　名

料金関係　　RELATION-CHARGE-ARTICLE

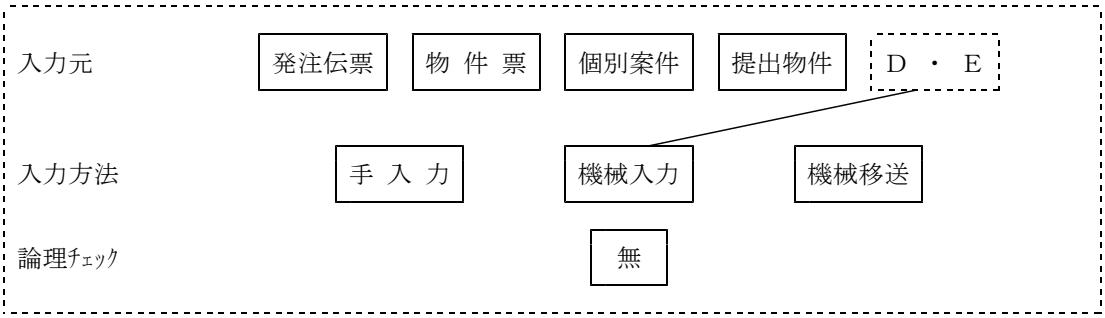

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	タグ『料金関係』全体を指すタグとして設定する。 タグ『料金関係』配下に設定する情報がない場合は不要。	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

納付方法　　PAYMENT-WAY

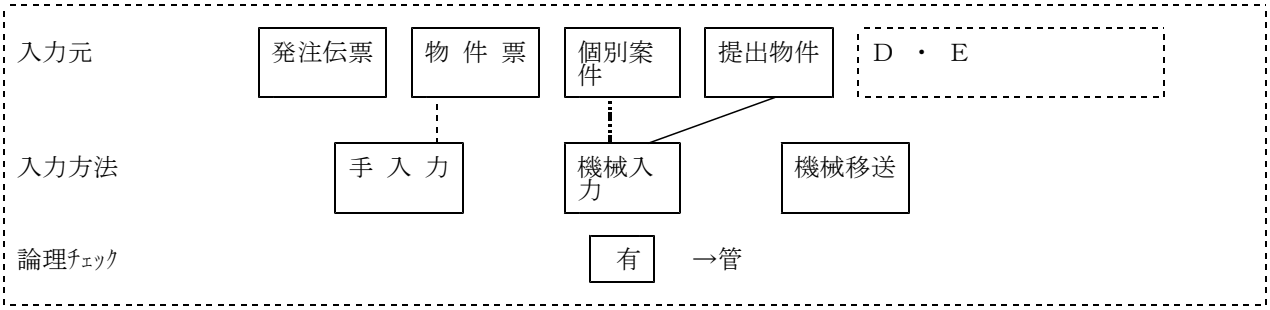

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｉ４２０
１	新規のエントリの場合		
	物件票がなく、納付済証の添付がある場合	前納に該当するコード”２”を設定する 但し、書誌の手数料の表示又は手数料補正に、予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付がある場合、手数料の表示、手数料補正が併記されている場合は、電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従い設定する。	１次ﾃﾞｰﾀ
	物件票があり、納付済証の添付がない場合	納付書の指示印から該当するコードを設定する。 ・特許印紙及び特許印紙を含む混在使用時…１　*1 ・前納……２ ・予納……３ ・収入印紙……４ ・切手……５ ・現金……６ ・登記印紙……７ ・収入証紙……８ ・その他で特許印紙を含まない混在使用時…９ 但し、書誌の手数料の表示又は手数料補正に、予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付がある場合、手数料の表示、手数料補正が併記されている場合は、電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従い設定する。	１+２次データ *1：無印紙の場合は設定し ない
	物件票がなく、納付済証の添付もない場合		３次データ（注１） 書類名が補正書で料金補正の場合は、『予納台帳番号』は『手数料補正』の『予納台帳番号』、『納付書番号』は『手数料補正』の『納付書番号』、『納付番号』は『手数料補正』の『納付番号』、『振替番号』は『手数料補正』の『振替番号』、『指定立替納付』は『手数料補正』の『指定立替納付』となる
	・書誌情報の『手数料の表示』の『予納台帳番号』に実データがある場合(注１)	予納に該当するコード“３”を設定する。	
	・書誌情報の『手数料の表示』の『納付番号』に実データがある場合（注１）	電子現金納付に該当するコード”Ａ”を設定する	
	・書誌情報の『手数料の表示』の『納付書番号』に実データがある場合(注１)	前納に該当するコード“２”を設定する。	
	・書誌情報の『手数料の表示』の『振替番号』に実データがある場合(注１)	銀行口座自動振替に該当するコード“Ｂ”を設定する。	
	・書誌情報の『手数料の表示』の『指定立替納付』の記載がある場合(注１)	指定立替納付に該当するコード“Ｃ”を設定する。	
	・書誌情報の『手数料の表示』に、『予納台帳番号』『納付書番号』『納付番号』『振替番号』、『指定立替納付』の記載が一つもない場合（注１）	タグの設定なし。	
	・書誌情報の『手数料の表示』に、『予納台帳番号』、『納付書番号』、『納付番号』『振替番号』、『指定立替納付』が２つ以上記載がある場合	電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従い設定する	
	物件票があり、納付済証の添付もある場合	電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従い設定する	

・項　目　名　　・タ　グ　名

納付方法　　PAYMENT-WAY

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合		
	特殊申請の場合	送付票ＸＭＬの料金情報タグ（jp:special-application/jp:charge-information）配下から設定する。 ① 予納台帳番号（jp:deposit-number）に設定値が存在する場合、“3”（予納）を設定する。 ② 納付番号（jp:electronic-cash-number）に設定値が存在する場合、”A”（電子現金納付）を設定する。 ③ 振替番号（jp:transfer-number）に設定値が存在する場合、”B”（銀行口座自動振替）を設定する。 ④ 指定立替納付（jp:credit-card-payment）に設定値が存在する場合、”C”（指定立替納付）を設定する。 ⑤ 予納台帳番号、納付番号、振替番号、指定立替納付に設定値が存在しない場合、タグを設定しない。 ⑥ 予納台帳番号、納付番号、振替番号、指定立替納付に設定値が２つ以上存在する場合、電子記録基準管理班の指示に従い設定する。	送付票ＸＭＬは書類に記載がない場合もタグを空で設定するため、納付方法はタグの有無ではなく設定値の有無によって判断する。
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

納付金額　　KIND-OF-FEE

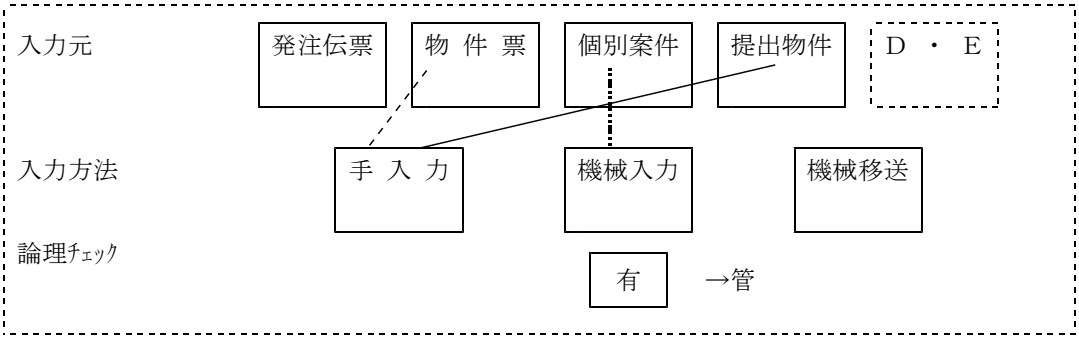

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 　桁数：可変長（最大９桁） 　属性：数字 　注：納付金額は有効データのみ設定する（9桁に満たない部分について前に"0"を埋めることはしない）	
1	新規のエントリの場合		
	(1)物件票に納付金額の記載がある場合		
	①納付済証の添付がなく、物件票にゴム印がある場合	料金関係タグ設定規則の項番１に従い設定する。	２次ﾃﾞｰﾀ
	②上記以外の場合	電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従い設定する	
	(2)物件票に納付金額の記載がない場合		
	①納付済証の添付がある場合。	納付済証に記載された金額を設定する	１次ﾃﾞｰﾀ
	②納付済証の添付がない場合		３次ﾃﾞｰﾀ （注１） ・書類名が補正書で料金補正の場合は、『予納台帳番号』は『手数料補正』の『予納台帳番号』、『納付書番号』は『手数料補正』の『納付書番号』、『納付番号』は『手数料補正』の『納付番号』、『振替番号』は『手数料補正』の『振替番号』、『指定立替納付』は『手数料補正』の『指定立替納付』となる ・②-1、②-2の何れの場合も、申請書の手数料の表示（又は手数料補正）に、予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付が２つ以上記載されているときは、電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示に従い設定する
	②-1書誌情報の『手数料の表示』に納付金額の記載がある場合（注１）		
	予納台帳番号、振替番号、指定立替納付の記載がある	個別案件の『手数料の表示』の『納付金額』の値を設定する。	
	納付書番号、納付番号の記載がある	タグの設定を行わない	
	予納台帳番号、納付書番号、納付番号、振替番号、指定立替納付の記載がない	オールゼロを設定する	
	②-2 書誌情報の『手数料の表示』に納付金額の記載がない場合(注１)	タグの設定を行わない 但し、申請書の手数料補正が、補正対象書類名のみの記載の場合は、オールゼロを設定する	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

納付金額　　KIND-OF-FEE

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合		
	(3)特殊申請の場合	送付票XMLの特殊申請納付金額（jp:special-application-fee）から設定する。	

・項　目　名　　・タ　グ　名

会計種別　　KIND-OF-ACCOUNT

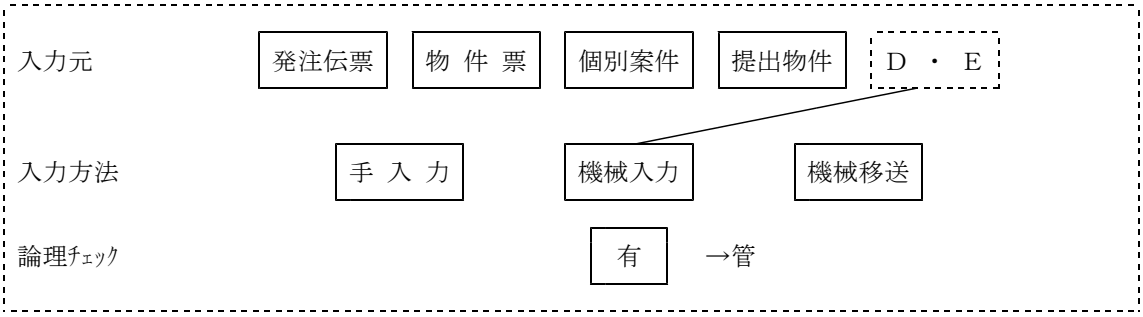

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｄ０１０
1	新規のエントリの場合		
	(1)管理情報の『納付金額』が設定してある場合	特別会計に対応するコード“１”を設定する。	本対処は、Ｖ１時対象。 Ｖ２以降では一般会計に該当するコード”２”がある。
	(2)管理情報の『納付金額』が”０”又は設定のない場合	タグの設定を行わない	
	(3)管理情報の『納付方法』に ・特許印紙……１ ・前　納……２ ・予　納……３ ・電子現金納付…Ａ ・銀行口座自動振替…Ｂ ・指定立替納付…Ｃ が設定してある場合	特別会計に対応するコード“１”を設定する。	銀行口座自動振替、指定立替納付は、緊急避難案件、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請の場合~~のみ~~に設定されている。 指定立替納付は窓口クレジットカード決済の場合にも設定される。
	(3)管理情報の『納付方法』が″1･2･3″以外（上記以外）の場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

予納台帳番号　　ACCOUNT-NUMBER

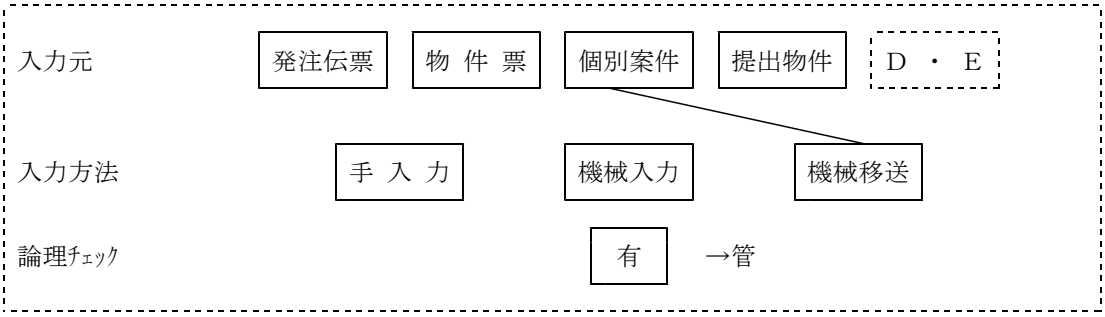

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（６桁） 属性：数字	参考： 共通コード表 Ｂ３２０
1	新規のエントリの場合		
	(1)物件票、納付済証の添付がなく、 ・書誌情報の『手数料の表示』に『予納台帳番号』の実データがある場合。（注１）	記載内容を設定する。	（注１） 書類名が補正書で料金補正の場合は、『予納台帳番号』は『手数料補正』の『予納台帳番号』となる
	(1-1)特殊申請の場合	送付票XMLの予納台帳番号（jp:deposit-number）から設定する	
	(2)上記以外の場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

納付書番号　　PAYMENT-NUMBER

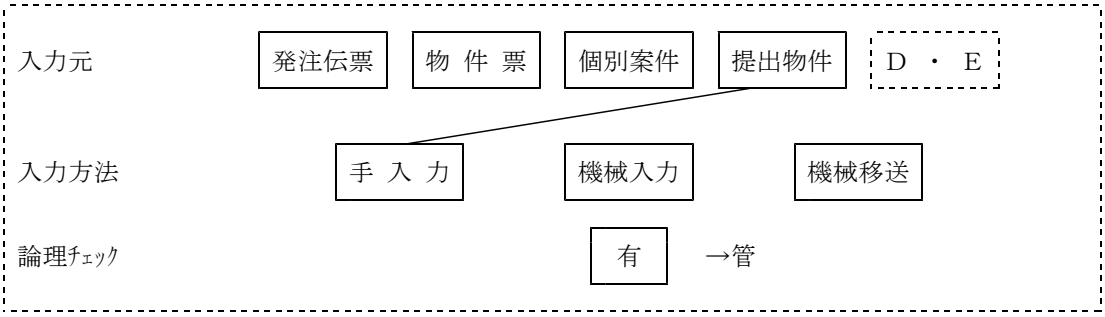

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１１桁） 属性：数字	参考： 共通コード表 Ｂ２４０
1	新規のエントリの場合		
	(1)納付済証の添付がある場合。	納付済証の納付書番号を設定する。	
	(2)上記以外の場合。	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

納付番号　　ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER

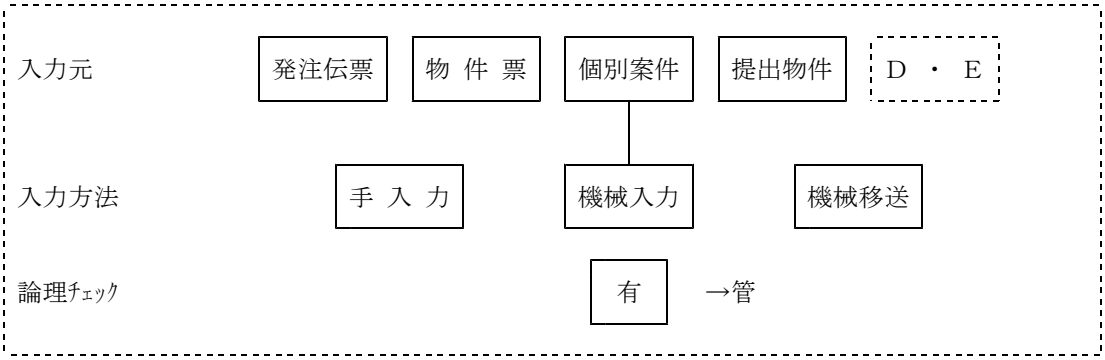

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１６桁） 属性：数字	
1	新規のエントリの場合		
	(1)物件票、納付済証の添付がなく、書誌情報の『手数料の表示』に『納付番号』の実データがある場合。（注１）	記載内容の数字部分のみを設定する。	（注１） 書類名が補正書で料金補正の場合は、『納付番号』は『手数料補正』の『納付番号』となる
	(2)上記以外の場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

空白ページ

・項　目　名　　・タ　グ　名

振替番号　　TRANSFER-NUMBER

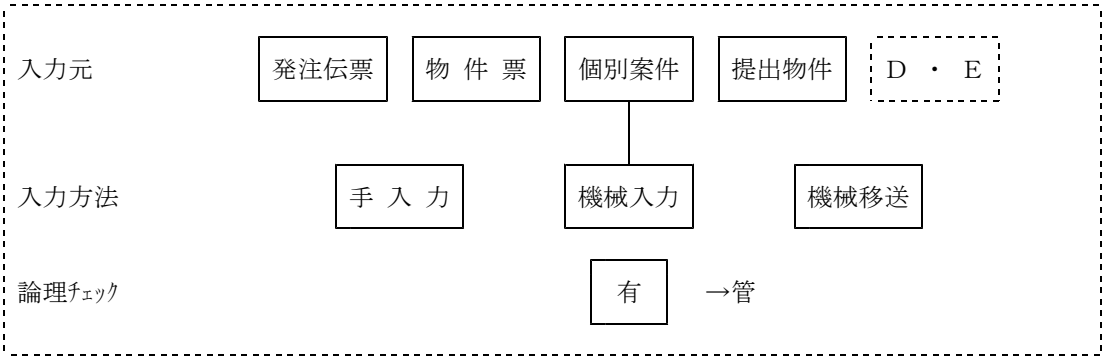

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（８桁） 属性：数字	
1	新規のエントリの場合		
	(1)緊急避難案件、再ＤＥ（注１）の　場合 書誌情報の『手数料の表示』に『振替番号』の実データがある場合。（注２）	記載内容の数字部分のみを設定する。	（注１） オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること （注２） 書類名が補正書で料金補正の場合は、『振替番号』は『手数料補正』の『振替番号』となる
	(2)上記以外の場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

提出された物件　　PRESENTED-OBJECT-ARTICLE

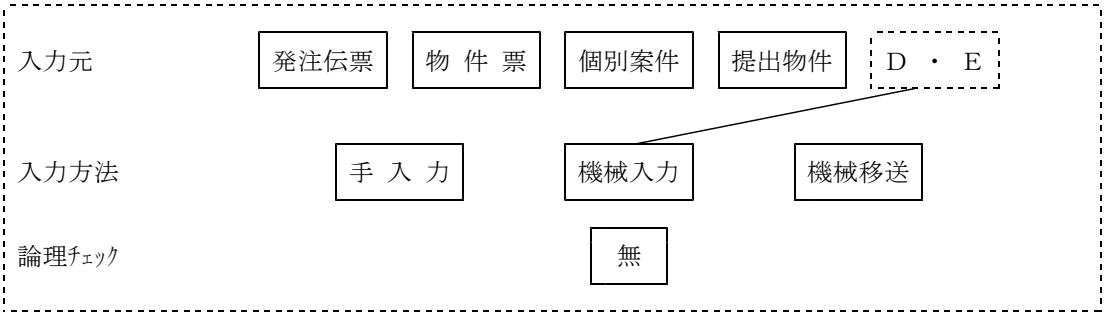

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	提出された物件の繰り返し全体を指すタグとして設定する。	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	
		補　足： ①手続補正書において提出物件を補正する場合、対象となる提出物件は、『提出された物件』に設定する。 ②提出された物件として設定する対象は以下の物件 ・図面 ・写真 ・ひな形 ・見本 ・参考ひな形 ・参考見本 ・音声ファイル ~~・訂正請求の範囲(*1)~~ ~~・訂正明細書(*1)~~ ~~・訂正図面(*1)~~ ・上記以外の添付書類・物品全て （委任状、優先権証明書など） （参考図面、参考写真はそれぞれ図面、写真として扱う） ~~（＊1）訂正請求書、訂正の審判請求書に添付される。~~	

・項　目　名　　・タ　グ　名

物　　件　　OBJECT-GROUP

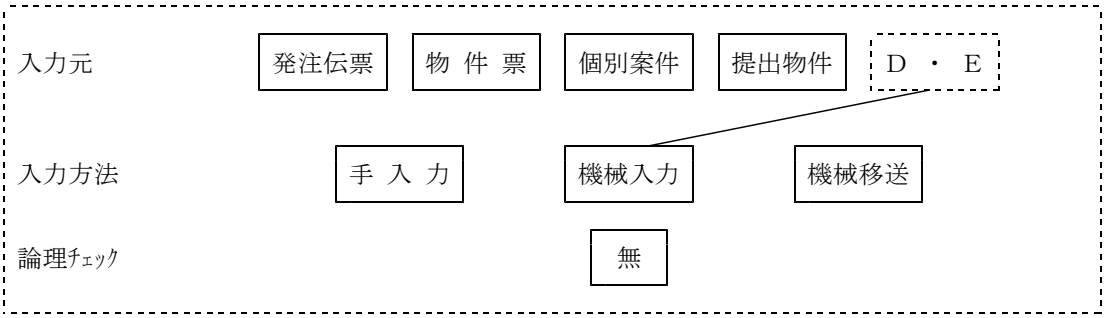

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	提出された物件(タグ『提出物件名』、『提出物件コード』、『物件電子化フラグ』)のグループを指すタグとして設定する。	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

提出物件名　　PRESENT-OBJECT-NAME

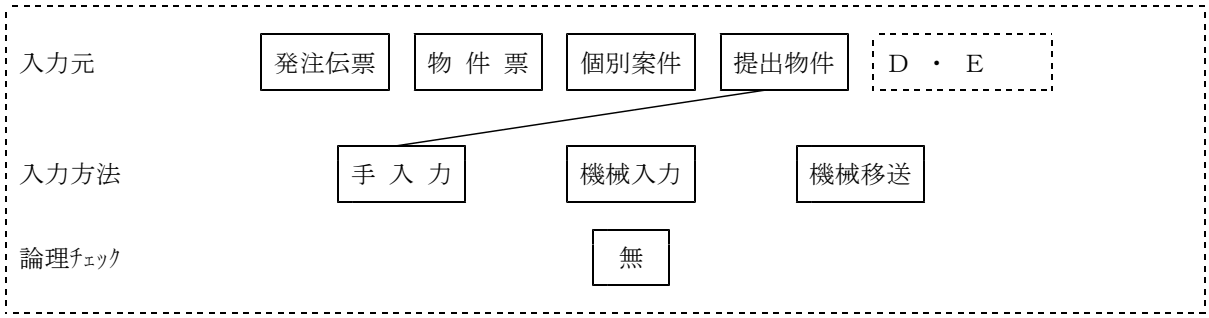

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 　桁数：可変長 　属性：漢字	参考： 共通コード表 Ａ４３０
1	新規のエントリの場合		
	(1)提出物件がある場合 （注） 提出物件、提出物件票、申請書類の【提出物件の目録】の【物件名】の間で齟齬がある場合は電子記録基準管理班へ問い合わせる。	①意匠登録願、手続補正書、ひな形又は見本補足書に見本・ひな形が添付されていて電子化を行う場合は、「見本」又は「ひな形」と記載する。 ②見本・ひな形が添付されていながら電子化を行わない場合および見本・ひな形以外でもイメージ化できない物件（頁数の多い冊子、カタログ、パンフレット等）が提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。） ③音声ファイルと参考用電子ファイルが提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。 ④上記①～③以外の場合、記載内容を設定する。 （提出物件がＣＤやＤＶＤ等の媒体の場合は、媒体のラベル名を設定する。媒体にラベル名がない場合は出願支援課に問い合わせを行う。） ⑤意匠登録願（複数）に図面・写真が添付されている場合は、「【意匠n】図面」又は「【意匠n】写真」と記載する。 ⑥意匠登録願（複数）に見本・ひな形が添付されていて電子化を行う場合は、「【意匠n】見本」又は「【意匠n】ひな形」と記載する。 ⑦意匠登録願（複数）に見本・ひな形が添付されていながら電子化を行わない場合は、「【意匠n】見本（見本あり）」又は「【意匠n】ひな形（見本あり）」と記載する。 ⑧意匠登録願（複数）に見本・ひな形以外でもイメージ化できない物件（頁数の多い冊子、カタログ、パンフレット等）が提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。） （⑤～⑦の「【意匠n】」は意匠登録願（複数）の項目【意匠n】と同じ値） 但し、『提出物件コード』に変換できる場合は設定しない。	記載例） ・パンフレット（見本あり） ・商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件（見本あり） ・【意匠1】図面 ・【意匠1】見本 ・【意匠1】見本（見本あり） ・パンフレット（見本あり）
	(2)提出物件がない場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

提出物件コード　　PRESENT-OBJECT-CODE

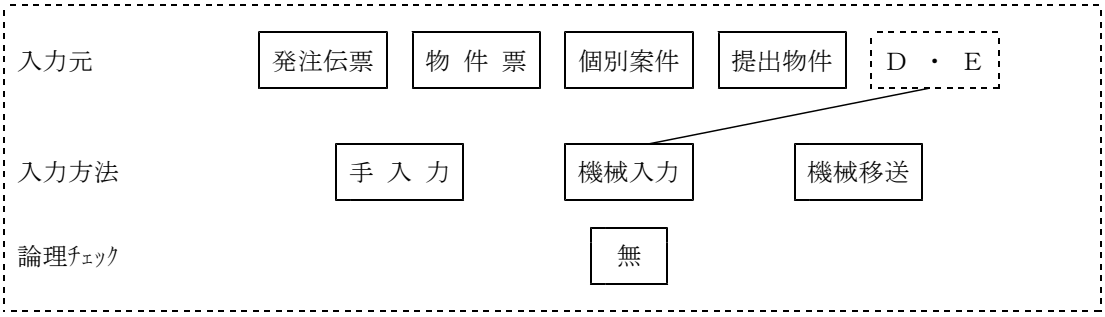

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（６桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ａ４３０
1	新規のエントリ		
	(1)提出物件を電子化した場合（提出物件コードが登録されている場合）	該当するコード（６桁）を設定する。（提出物件コードについては共通コード表参照）	
	(2提出物件を電子化した場合（提出物件コードが登録されていない場合）	タグの設定を行わない	
	(3)提出物件を電子化しない場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

物件電子化フラグ　　OBJECT-ELECTRONIC-DATA-FLAG

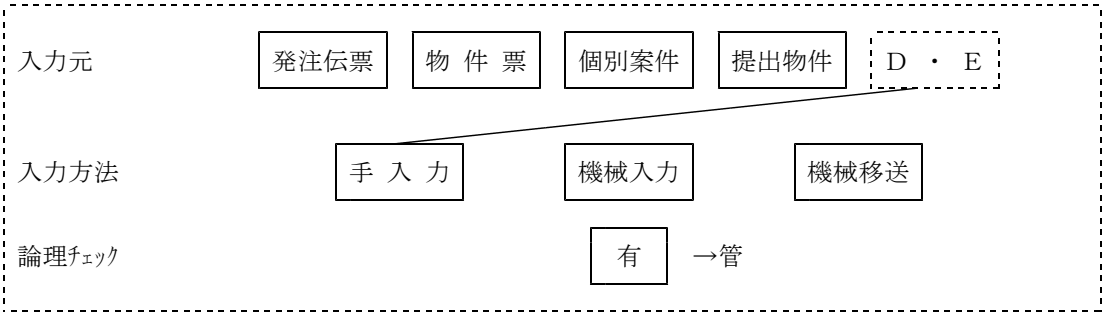

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｈ１２０
1	新規のエントリの場合		
	(1)提出物件を電子化せず、かつ【返還の申出】の項目がない場合、及び項目内容がエラーまたは無い場合	“２”を設定する。	【返還の申出】は【提出物件の目録】の配下に設定される
	(2)提出物件を電子化せず、かつ【返還の申出】の内容が”有”の場合	“３”を設定する。	
	(3)提出物件を電子化し、かつ【返還の申出】の項目がない場合、及び項目内容がエラーまたは無い場合	“４”を設定する。	
	(4)提出物件を電子化し、かつ【返還の申出】の内容が”有”の場合	“５”を設定する。	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	
		補　足： “電子化せず”とする場合は以下のケースを指す ・提出物件が立体物（ひな形、見本含む）のケース ・提出物件が音声ファイルのケース ・提出物件が書面の場合で、電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示により電子化を行わなかったケース	

・項　目　名　　・タ　グ　名

原データの有無　　ORIGINAL-DATA-YES-OR-NO

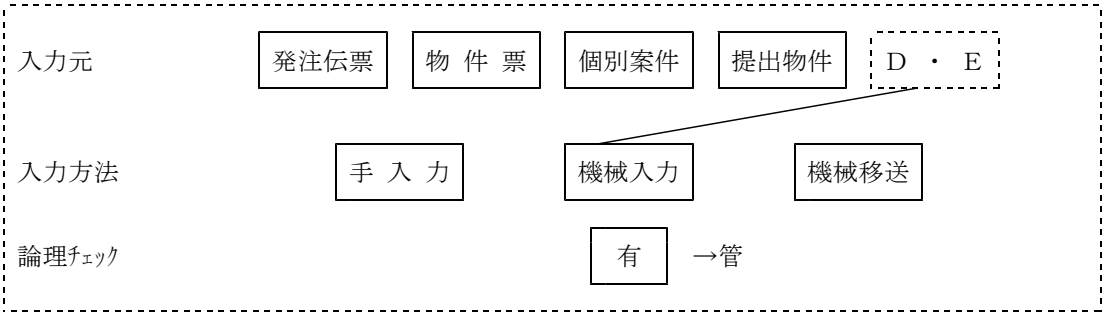

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｆ０３０
1	新規のエントリの場合		
	(1)原データがある場合	“１”を設定する	
	(2)原データがない場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

更正申請　　CORRECTION-APPLICATION-ARTICLE

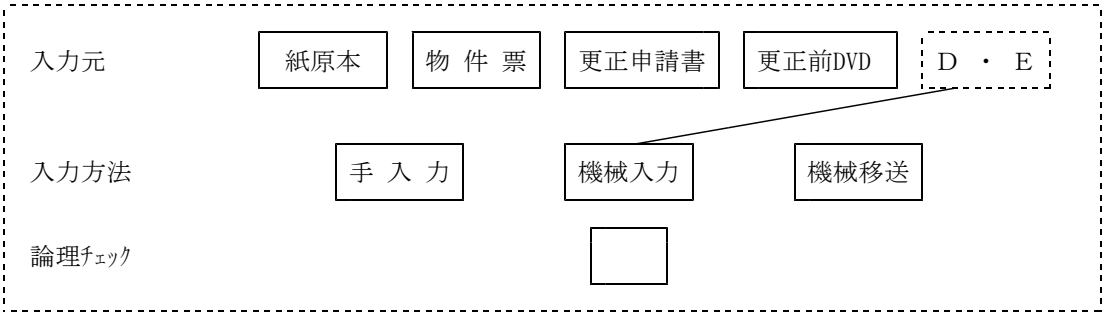

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更正申請に関する情報(タグ『更正申請フラグ』、『再方式審査の要否』、『四法区分』、『出願番号』)のグループを指すタグとして設定する。	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

更正申請フラグ　　CORRECTION-APPLICATION-FLAG

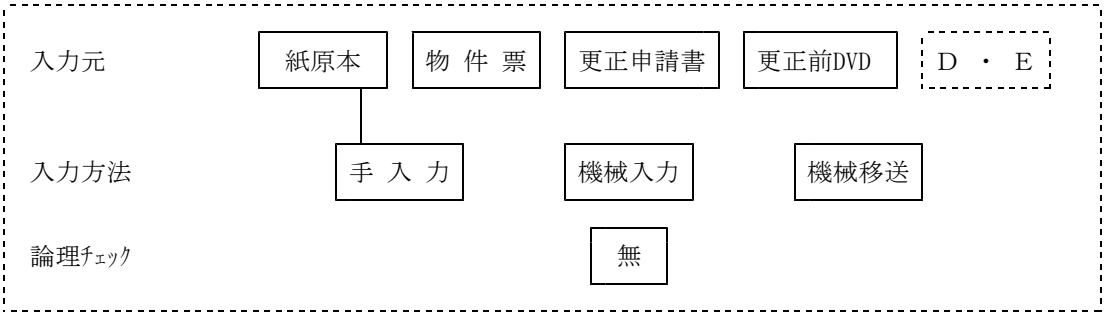

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｆ０６０
1	新規のエントリ	タグの設定を行わない	
2	更正申請処理である場合	”３”を設定する。	
3	援用合体の場合	タグを削除する。	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

再方式審査の要否　　FORMALITY-RETRIAL-NECESSITY

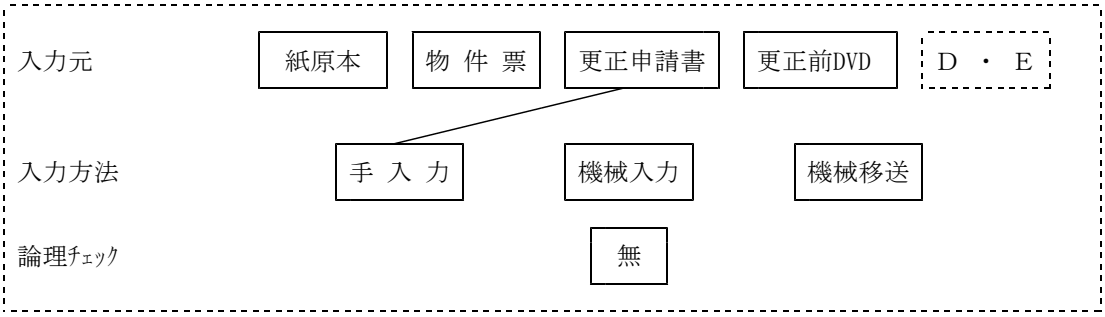

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｉ１１０
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合		
	(1)更正申請書に「要」の記載がある場合	“１”を設定する。	
	(2)更正申請書に「要」の記載がない場合	タグの設定を行わない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

四法区分　　LAW
（タグ『更正申請』配下）

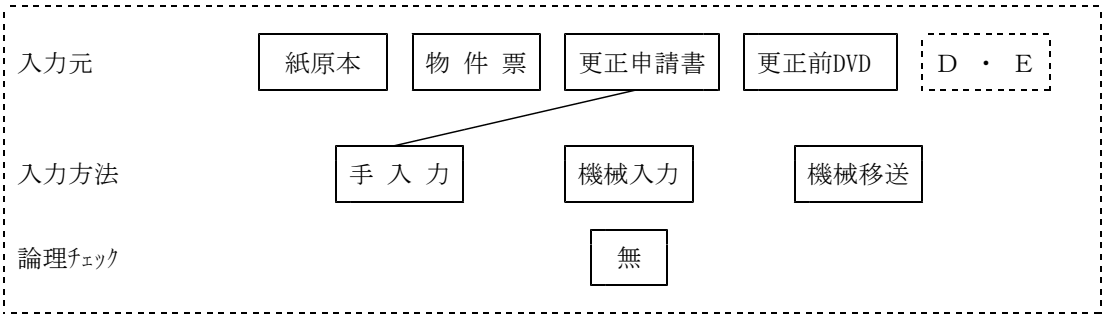

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ａ３７０
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合		
	(1)更正申請書に記載の更正箇所が四法区分・出願番号である場合	更正前の四法区分を設定する。 四法区分コード ・特　許……１ ・実　用……２ ・意　匠……３ ・商　標……４	
	(2)更正申請書に記載の更正箇所が四法区分・出願番号でない場合	タグの設定を行わない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER
（タグ『更正申請』配下）

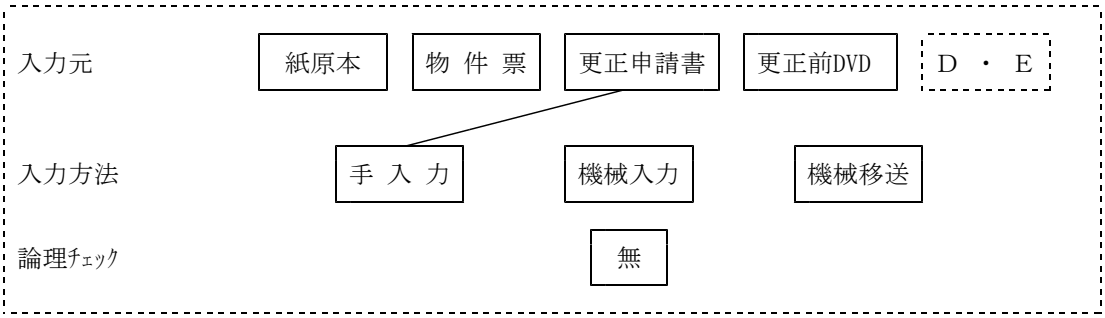

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１０桁） 属性：数字項目 形式：年＋号	参考： 共通コード表 Ｂ１２０

	桁数	設定内容
年	4	年を西暦で設定する
号	6	号を６桁固定で設定する 号が６桁に満たない場合は、前に"0"を補う

1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合		
	更正箇所が四法区分・出願番号である場合	更正申請書に記載又は添付のプルーフより出願番号を設定する。	
	更正箇所が四法区分・出願番号でない場合	タグの設定を行わない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

原願電子化情報　　PARENT-APPLICATION-ELC-ARTICLE

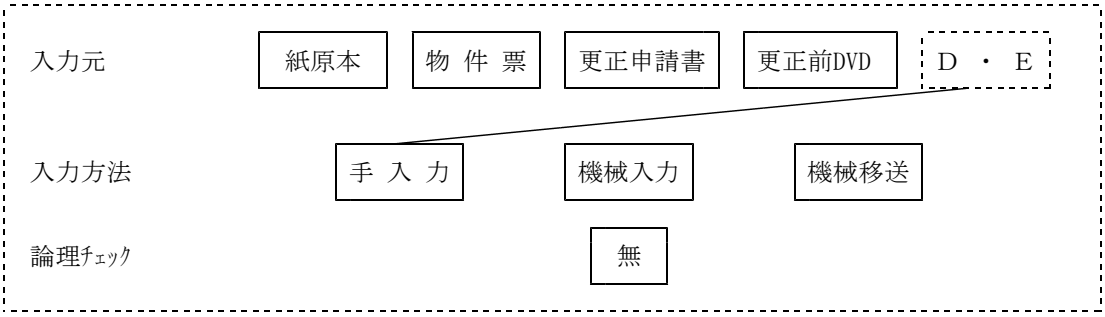

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	原願電子化に関する情報(タグ『原願電子化フラグ』、『四法区分』、『出願番号』)のグループを指すタグとして設定する。	
4	原願電子化の場合	項番３と同じ	

・項　目　名　　・タ　グ　名

原願電子化フラグ　　PARENT-APPLICATION-ELC-FLAG

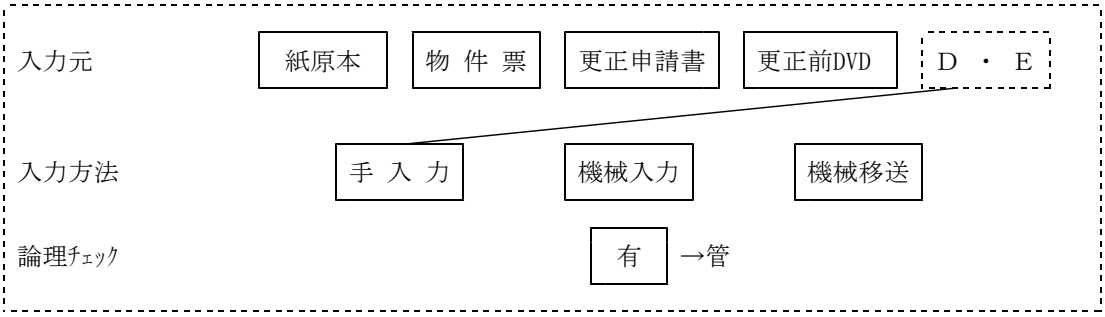

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	参考： 共通コード表 Ｈ０５０
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	タグを削除する。	
3	援用合体の場合		
	(1)旧願から新願への援用合体の場合	”２”を設定する	
	(2)新願から新願への援用合体の場合	”３”を設定する	
4	原願電子化の場合	”１”を設定する	

・項　目　名　　・タ　グ　名

四法区分　　LAW
（タグ『原願電子化情報』配下）

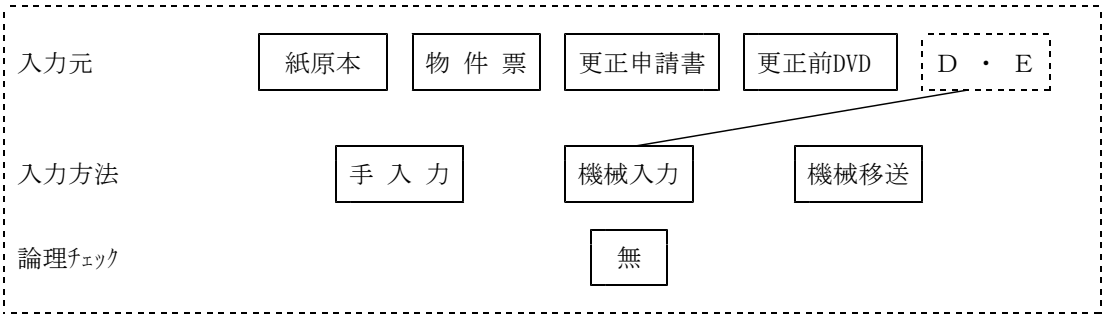

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合		
	(1)四法区分がある場合	当該事件を原願とする特殊出願の四法区分を設定する。（例参照） 四法区分コード ・特　許……１ ・実　用……２ ・意　匠……３ ・商　標……４	
	(2)四法区分がない場合	電子化不能として電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~へ返却する	
	例） 原願（原願電子化対象） 四法：特許 出願番号： 19890000001 新願 四法：意匠 出願番号： 2000123456 原願を電子化（全面イメージ）する際、当該タグの内容に新願の四法（意匠）に対応するコード"3"を設定する		

・項　目　名　　・タ　グ　名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER
（タグ『原願電子化情報』配下）

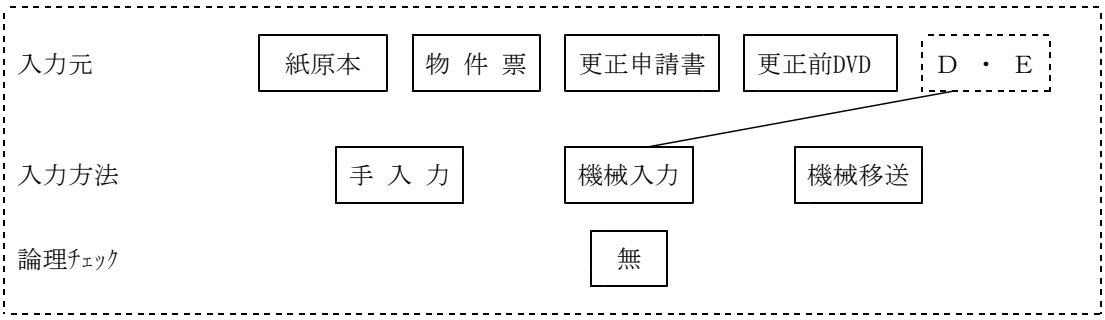

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１０桁） 属性：数字項目 形式：年＋号 年：桁数 4：年を西暦で設定する 号：桁数 6：号を６桁固定で設定する 号が６桁に満たない場合は、前に"0"を補う	
1	新規のエントリの場合	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合		
	(1)出願番号がある場合	当該事件を原願とする特殊出願の出願番号を設定する。	
	(2)出願番号がない場合	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	
	例） 原願（原願電子化対象）　　新願 四法：特許 出願番号： 19890000001 四法：意匠 出願番号： 2000123456 原願を電子化（全面イメージ）する際、当該タグの内容に新願の出願番号"2000123456"を設定する		

・項　目　名　　・タ　グ　名

ＤＥ料徴収フラグ　　DE-CHARGE-FLAG

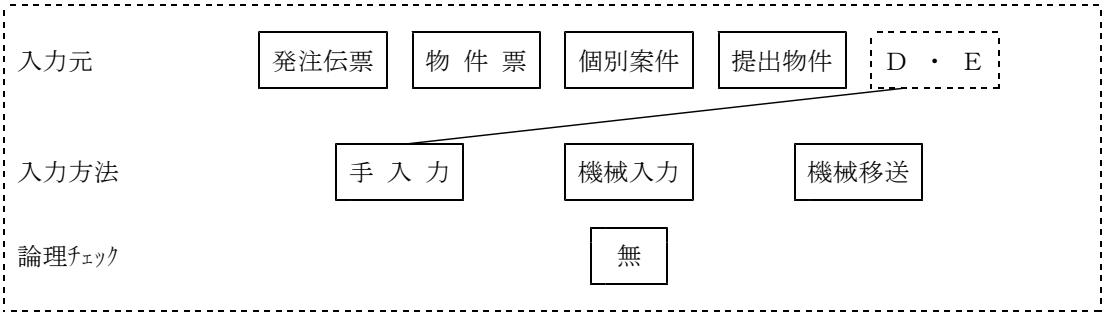

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	
１	新規のエントリの場合		
	ＤＥ料を徴収しない書類(注)及び原簿分割移転による書換申請書のエントリの場合	タグの設定を行わない	注：項番２．４参照
	上記以外	“１”を設定する	
２	更正申請の場合	更新しない	
３	援用合体の場合	更新しない	
４	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

書換分割フラグ　　REPLACEMENT-DIVISION-FLAG

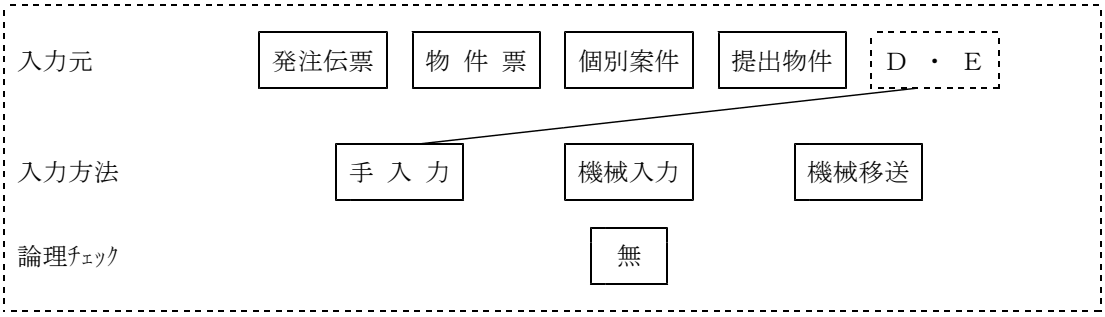

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	
1	新規のエントリの場合		
	個別案件の【書類名】の横に「料金不要」の押印がある場合 （原簿分割移転が発生した場合の書換登録申請書のエントリの場合）	“１”を設定する	
	上記以外	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

モデル国際様式識別　　ITERNATIONAL-DISTINCTION

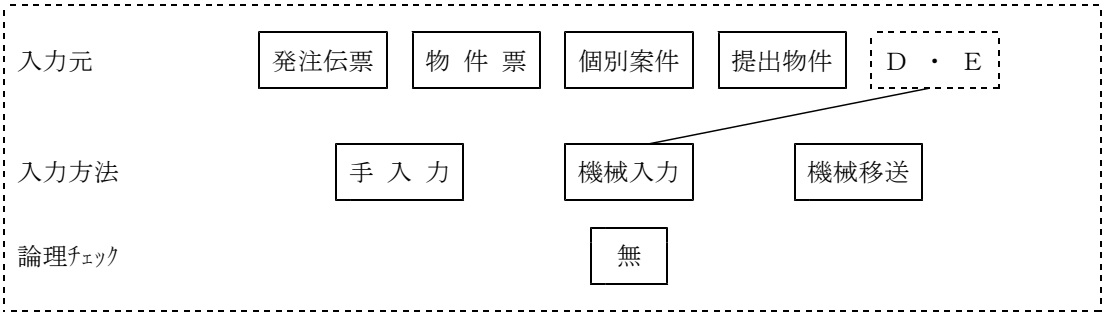

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	
1	新規のエントリの場合		
	モデル国際様式による手続等の場合	“１”を設定する	
	上記以外	タグの設定を行わない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

標準文字妥当性識別ﾌﾗｸﾞ　ADEQUATE-DISTINCTION

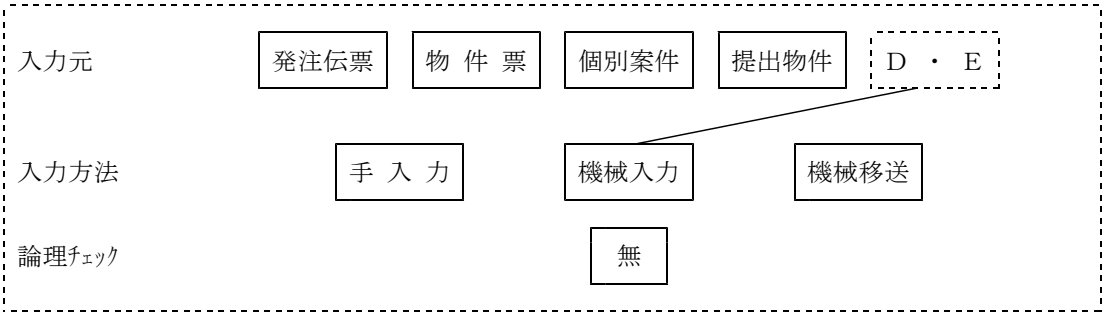

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
		設定するデータの形式 桁数：固定長（１桁） 属性：キャラクタ	
１	新規のエントリの場合		
	下記の書類で【標準文字】の記載があるにも関わらず【商標登録を受けようとする商標】、【防護標章登録を受けようとする標章】における書面の記載内容をそのままイメージで電子化した場合(注１) ・商標登録願 ・団体商標登録願 ・地域団体商標登録願 ・防護標章登録願 ・手続補正書（方式） ・手続補正書	“１”を設定する	(注１) 該当するケースは ５．３．５　書誌情報仕様個別項目 ３．４　補足 １．前提条件 ③標準文字についてを参照
	上記以外	タグの設定を行わない	
２	更正申請の場合	項番１と同様	
３	援用合体の場合	項番１と同様	
４	原願電子化の場合	更新しない	

・項　目　名　　・タ　グ　名

庁内付与情報　　PATENT-OPPOSITION-ARTICLE

入力元　[紙原本] [物 件 票] [更正申請書] [更正前MT] [Ｄ ・ Ｅ]

入力方法　[手 入 力]　[機械入力]　[機械移送]

論理ﾁｪｯｸ　[ ]

項番	入力元の状態	電子化における対処	備　　考
1	新規のエントリの場合	『庁内付与情報』及びその配下のタグは設定しない	
2	更正申請の場合	更新しない	
3	援用合体の場合	更新しない	
4	原願電子化の場合	更新しない	

5.2.4　管理情報における相関チェック

本章では、物件票に記載された項目と、一部の個別案件との整合性を考慮し、電子化してよいかどうかの判断を記載する。下記のケースに該当しない場合は電子化不能として、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

(1)　以下のケースのいずれかに該当すること。

①窓口受付時、提出日と受付日が一致する場合
（発注時の申請形態が特殊申請の時は除く）

②郵送受付時、受付日が提出日以降である場合
また、消印不明フラグが不明の時一致すること
（発注時の申請形態が原願の時は除く）

(2)　データエントリ日付が受付日以降であること（受付形態が原願の場合を除く）

(3)　以下のケースにいずれかに該当すること。

	申請形態	管理情報			
		『書類分類コード』	『更正申請フラグ』	『原願電子化ﾌﾗｸﾞ』	『出願番号』
1	紙	願書	更正でない	原願電子化でない	ALL0
2	紙	中間書類	更正でない	原願電子化でない	書誌の『事件の表示』の『出願番号』と一致
3	紙	願書・補正書以外	更正でない	原願電子化でない	書誌の『事件の表示』の『出願番号』と一致
4	更正	願書	更正	原願電子化でない	記入有り
5	更正	手続補正書	更正	原願電子化でない	書誌の『事件の表示』の『出願番号』と一致
6	援用	願書	――	援用（旧→新）	記入有り
7	援用	願書	――	援用（新→新）	記入有り
8	原願	願書	更正でない	旧願電子化	記入有り
9	特殊申請	中間書類	更正でない	原願電子化でない	書誌の『事件の表示』の『出願番号』と一致

(4)　以下のケースのいずれかに該当すること。

	管理情報		
	『消印不明ﾌﾗｸﾞ』	『書留番号』	『受付形態』
1	判明	無記入	郵送
2	不明	―――	郵送
3	判明	無記入	窓口
4	判明	無記入	原願
5	判明	―――	特殊申請

（注）消印不明フラグについて
判明とは、消印不明の印がない場合を言う。
不明とは、消印不明の印がある場合を言う。
書留番号について
無記入とは、書留番号の印があり、“／”の記載がある場合を言う。

(5)　複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー
Ａ．出願人名義変更届以外の場合
①管理情報の『区分』が'01'（出願人）の場合

(ｱ) 管理情報の『識別番号』が記入ありの場合、管理情報の『識別番号』が書誌の『申請者』の『識別番号』と一致するか、または氏名が識別番号の存在する申請者の氏名と一致すること。

(ｲ) 管理情報の『識別番号』が記入なしの場合、管理情報の『住所』が書誌の『申請人』の『住所』と一致し、かつ管理情報の『氏名』が書誌の『申請者』の『氏名』と一致すること。

②管理情報の『区分』が'03'（代理人）の場合

(ｱ) 管理情報の『識別番号』が記入ありの場合、管理情報の『識別番号』が書誌の『代理人』の『識別番号』と一致するか、または管理情報の『氏名』が『識別番号』の存在する書誌の『代理人』の『氏名』と一致すること。

(ｲ) 管理情報の『識別番号』が記入なしの場合、管理情報の『住所』が書誌の『代理人』の『住所』と一致し、かつ管理情報の『氏名』が書誌の『代理人』の『氏名』と一致すること。

Ｂ．出願人名義変更届の場合
①管理情報の『区分』が'01'（出願人）の場合

(ｱ) 管理情報の『識別番号』が記入ありの場合、管理情報の『識別番号』が書誌の『申請者』の『識別番号』と一致するか、または管理情報の『氏名』が識別番号の存在する書誌の『申請者』の『氏名』と一致すること。

(ｲ) 管理情報の『識別番号』が記入なしの場合、管理情報の『住所』が書誌の『申請人』の『住所』と一致し、かつ管理情報の『氏名』が書誌の『申請者』の『氏名』と一致すること。

②管理情報の『区分』が'03'（代理人）の場合

(ｱ) 管理情報の『識別番号』が記入ありの場合、管理情報の『識別番号』が書誌の『代理人』の『識別番号』と一致するか、または管理情報の『氏名』が『識別番号』の存在する書誌の『代理人』の『氏名』と一致すること。

(ｲ) 管理情報の『識別番号』が記入なしの場合、管理情報の『住所』が書誌の『代理人』の『住所』と一致し、かつ管理情報の『氏名』が書誌の『代理人』の『氏名』と一致すること。

③管理情報の『区分』が'17'（譲渡人）の場合

(ｱ) 管理情報の『識別番号』が記入ありの場合、管理情報の『識別番号』が書誌の『事件の出願人』の『識別番号』と一致するか、または管理情報の『氏名』が識別番号の存在する書誌の『事件の出願人』の『氏名』と一致すること。

(ｲ) 管理情報の『識別番号』が記入なしの場合、管理情報の『住所』が書誌の『事件の出願人』の『住所』と一致し、かつ管理情報の『氏名』が書誌の『事件の出願人』の『氏名』と一致すること。

④管理情報の『区分』が'47'（譲渡人代理人）の場合

(ｱ) 管理情報の『識別番号』が記入ありの場合、管理情報の『識別番号』が書誌の『事件の出願人の代理人』の『識別番号』と一致するか、または管理情報の『氏名』が『識別番号』の存在する書誌の『事件の出願人の代理人』の『氏名』と一致すること。

(ｲ) 管理情報の『識別番号』が記入なしの場合、管理情報の『住所』が書誌の『事件の出願人の代理人』の『住所』と一致し、かつ管理情報の『氏名』が書誌の『事件の出願人の代理人』の『氏名』と一致すること。

（発注時の申請形態が原願のときは除く。）

(6)　以下のケースのいずれかに該当すること。

	管理情報				
	ＩＤ確認方法	ＩＤ確認結果			
		確認済	~~確認待ち~~	~~未確認~~	未照合
~~1~~	~~IDラベル~~	~~○~~	~~○~~	~~×~~	~~×~~
1~~2~~	印影	○	~~○~~	~~×~~	○
~~3~~	~~押印不備~~	~~×~~	~~○~~	~~○~~	~~×~~

凡例

○：組合せ可

×：組合せ不可

（発注時の申請形態が原願のときは除く。）

（注）押印廃止対応以降、下記項目は設定されなくなる。
・ＩＤ確認方法の「ＩＤラベル」および「未確認」
・ＩＤ確認結果の「確認待」および「未確認」

(7) 以下のケースのいずれかに該当すること。

凡例　○：設定有、×：設定無、－：不問

	管理情報の確認情報				
	『ＩＤ確認結果』	『識別番号』	『住所』	『氏名』	~~『不備コード』~~
1	確認済	○	－	－	~~×~~
~~2~~	~~確認待~~	~~○~~	~~－~~	~~－~~	~~○~~
~~3~~	~~未確認~~	~~×~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~
2~~4~~	未照合	×	○	○	~~×~~

（発注時の申請形態が原願のときは除く。）

（注）押印廃止対応以降、下記項目は設定されなくなる。
・ＩＤ確認結果の「確認待」および「未確認」
・不備コード（上位タグの不備情報を含む）

(8)　以下のケースのいずれかに該当すること。
（発注時の申請形態が原願のときは除く。）

凡例：　　無記入：タグの設定なし。

項番	管理情報							備考
	『納付方法』	『納付金額』	会計種別	『予納台帳番号』	『納付書番号』	『納付番号』	『振替番号』	
1	特許印紙	記入あり	特別会計	無記入	無記入	無記入	無記入	
2	前納	無記入（但し、書誌の『手数料の表示』の『納付金額』の記述があること）	特別会計	無記入	無記入（但し、書誌の『手数料の表示』に『納付書番号』の記述があること）	無記入	無記入	注１
3	前納	無記入（但し、書誌の『手数料補正』の『納付額』の記述があること）	特別会計	無記入	無記入（但し、書誌の『手数料補正』に『納付書番号』の記述があること）	無記入	無記入	注２
4	前納	記入あり	特別会計	無記入	記入あり	無記入	無記入	
4-1	電子現金納付	記入なし	特別会計	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『納付番号』と一致	無記入	
4-2	電子現金納付	記入なし	特別会計	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『納付番号』と一致	無記入	
4-3	銀行口座自動振替	記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『納付金額』と一致	特別会計	無記入	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『~~納付~~振替番号』と一致	注６
4-4	銀行口座自動振替	記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『納付金額』と一致	特別会計	無記入	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『~~納付~~振替番号』と一致	注６
4-5	指定立替納付	記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『納付金額』と一致	特別会計	無記入	無記入	無記入	無記入	注６ 注７
4-6	指定立替納付	記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『納付金額』と一致	特別会計	無記入	無記入	無記入	無記入	注６ 注７

項番	管理情報							備考
	『納付方法』	『納付金額』	会計種別	『予納台帳番号』	『納付書番号』	『納付番号』	『振替番号』	
5	予納	無記入	特別会計	記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『予納台帳番号』と一致	無記入	無記入	無記入	
6	予納	記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『納付金額』と一致	特別会計	記入ありかつ書誌の『手数料の表示』の『予納台帳番号』と一致	無記入	無記入	無記入	
7	予納	無記入	特別会計	記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『予納台帳番号』と一致	無記入	無記入	無記入	
8	予納	記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『納付金額』と一致	特別会計	記入ありかつ書誌の『手数料補正』の『予納台帳番号』と一致	無記入	無記入	無記入	
9	収入印紙	記入あり	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
10	切手	記入あり	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
11	現金	記入あり	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
12	登記印紙	記入あり	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
13	収入証紙	記入あり	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
14	その他	記入あり	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
15	無記入	全て“０”	無記入	無記入で書誌の『手数料の表示』の『予納台帳番号』も無記入	無記入で書誌の『数料の表示』の『付書番号』も無記入	無記入	無記入	注３
16	無記入	全て“０”	無記入	無記入で書誌の『手数料補正』の『予納台帳番号』も無記入	無記入で書誌の『数料補正』の『納書番号』も無記入	無記入	無記入	注４
17	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	注５

注１：書誌の【手数料補正】が全て無記入であること
注２：書誌の【手数料の表示】が全て無記入であること
注３：書誌の【手数料補正】が全て無記入であること
　　書誌の【手数料の表示】の【納付金額】が記入有であること
注４：書誌の【手数料の表示】が全て無記入であること
　　書誌の【手数料補正】の【補正対象書類名】、【納付金額】の何れかが記入有であること

注５：書誌情報が以下のいずれかの条件を満たすこと
(1)【手数料の表示】と【手数料補正】が全て無記入である
(2)【手数料の表示】の【納付書番号】と【手数料補正】が共に無記入である
注６：書誌の【振替番号】と【指定立替納付】は新規エントリの緊急避難案件の場合、更正申請の場合、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請の場合~~のみ~~に記入される。
注７：書誌の【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記入される。

(9)　以下のケースのいずれかに該当すること。

以下の書類についてはケース１～ケース４のいずれかに該当すること。その他の書類についてはケース１～ケース５のいずれかに該当すること。（発注時の申請形態が原願のときおよび提出物件が音声ファイルの場合は除く。）

(ｱ) 物件提出書（書誌情報に『提出物件の目録』の『援用の表示』の実データが存在する場合を除く。）

	管理情報			申請書類
	提出物件名	提出物件コード	物件電子化ﾌﾗｸﾞ	添付書類
1	記入有	無記入	有(４，５)	有
2	記入有	無記入	無(２，３)	無
3	無記入	記入有	有(４，５)	有
4	無記入	記入有	無(２，３)	無
5	無記入	無記入	無記入	無

(10)　以下のケースのいずれかに該当すること。

	個別案件	管理情報	個別案件
	ﾀｸﾞの属性にのｴﾗｰｺｰﾄﾞあり	原ﾃﾞｰﾀの有無	原データ
1	無	無	無
2	有	無	無
3	有	有	有

(11)　以下のケースを満たすこと。

管理情報の『更正申請フラグ』が「更正でない」の場合、『再方式審査の要否』が「否」であること。

(12)　以下のケースの何れかに該当すること。

（発注時の申請形態が原願のときは除く。）

	管理情報	
	『更正前の四法区分』	『更正前の出願番号』
1	×	×
2	○	○

凡例

×：設定無

○：設定有

５．３　　書　誌　情　報　仕　様

5.3.1　書誌情報仕様の見解方法

項目毎の書誌情報仕様の見解方法を以下に示す。

(1)　書誌情報仕様の資料構成について

本仕様編では、繁雑を防ぐため集約化した資料構成を行った。構成は以下のりである。

5.3.1	書誌情報仕様の見解方法	---------- ①
5.3.2	電子化対象書類一覧	---------- ②
5.3.3	書類毎の変換仕様見出し	---------- ③
	書誌情報仕様	
5.3.4	・共通項目の仕様	---------- ④
5.3.5	・個別項目の仕様	---------- ⑤

(2)　構成図

本仕様編の構成図を以下に示す。

構　成　図

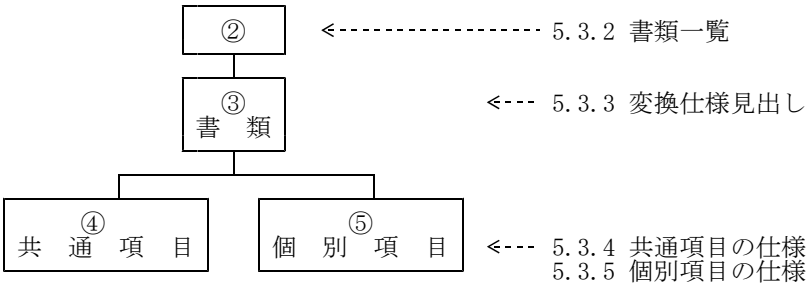

(3)　各項についての詳細な説明

各項についての詳細を以下に述べる。

①書誌情報仕様編の見方を述べたもの

②電子化対象書類を一覧したもので、目次に当たる。

③書式例（別冊）を配慮し、申請書類毎に項目を一覧したものでインデックスに当たる。

④電子化対象書類中の項目で、基本的にデータエントリの仕様が同じ項目のものについての仕様を述べたもので、内容に当たる。

- 日本語標準名、タグ名、申請書類記載項目の名称及び項目の職権訂正が同じ物。
  主な共通項目
  （例）整理番号・提出日・あて先・電話番号・連絡先など。

⑤電子化対象書類中の項目で、基本的にデータエントリの仕様が異なる項目のものと、書類単位にしかない項目ついての仕様を述べたもので、内容に当たる。

- 日本語標準名、タグ名は同じであるが、申請書類記載項目の名称が書類によって異なる項目。
  （例）・申請者、代理人の記事、など。
- 日本語標準名、タグ名、申請書類記載項目の名称は同じであるが、項目の職権訂正が異なる項目。
  （例）・書類名・特記事項、など。
- 個別項目の従属項目で、単体では意味をなさない項目。
  （例）・指定商品又は指定役務並びに区分の従属項目・・・類、商品役務
- 書類単位にしかない項目
  （例）・出願番号通知の出願日・証明しようとする出願日、など。

(4)　見方の例

例；意匠登録願の意匠登録出願人の整理番号の仕様が見たい場合

１．②の書類一覧で意匠登録願の項番を調べる。

２．③の変換仕様見出しの『１』を開いて項目名から【整理番号】を探す。
　次に右に記してある参照箇所を見る。

３．共通項目の『共－1』を開く。

(5)　5.3.3 書類毎の変換仕様見出しの見解方法

各項について、実際の例を用いて詳細な説明をする。

・　実際の例

例

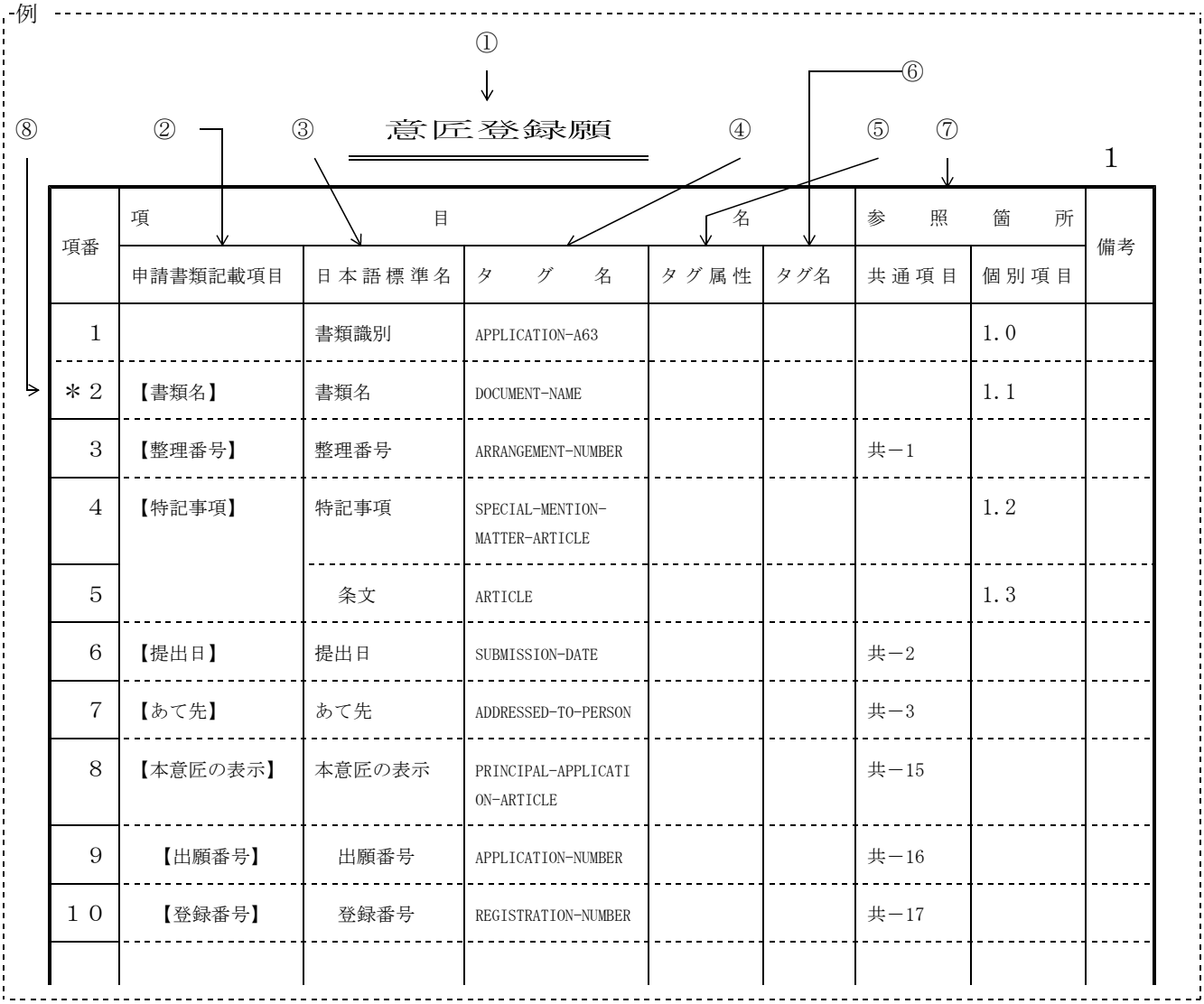

項番	項目			名		参照箇所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A63				1.0	
＊2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				1.2	
5		条文	ARTICLE				1.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
8	【本意匠の表示】	本意匠の表示	PRINCIPAL-APPLICATION-ARTICLE			共－15		
9	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－16		
１０	【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－17		

・　各項についての詳細な説明

①申請書の名称
②申請書に記載されてくる項目の名称である。
③書類フォーマット規定によるタグ名の日本語名。
④書類フォーマット規定によるタグ名。
⑤タグ属性は申請書に記載されてくるものではなくデータエントリで独自に付与するものである。
⑥タグ属性のタグ名。
⑦以下に続く、5.3.4 書誌情報の参照箇所を示したもの。
⑧「＊」は、必須項目で申請人が必ず記載してこなければならない項目。

※書類毎の変換仕様見出しの見解方法（特殊な例）

①【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】の場合。

項番	項目名					参照箇所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
３２	【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLSS-OF-GOOD-AND-SERVICE-ART				3.10	
３３		商品役務並びに区分	GOOD-AND-SERVICE-CLSS-GROUP				3.11	
３４	【第ｎ類】	類	CLSS				3.12	
３５	【指定商品（指定役務）】	商品役務	GOOD-AND-SERVICE				3.13	
３６	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				3.5	

・【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】の場合、その従属項目が、【援用の表示】か、【第ｎ類】のどちらかによってタグの構造が異なる。

【援用の表示】のみ記載の場合

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
　【援用の表示】　KKK・・KK

〈指定商品又は指定役務並びに区分〉
　〈援用の表示〉KKK・・KK〈/援用の表示〉
〈/指定商品又は指定役務並びに区分〉

【第ｎ類】のみ記載の場合

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

　【第５類】
　【指定商品（指定役務）】　安全帯

〈指定商品又は指定役務並びに区分〉
　〈商品役務並びに区分〉
　　〈類〉05〈/類〉
　　〈商品役務〉安全帯〈/商品役務〉
　〈/商品役務並びに区分〉
〈/指定商品又は指定役務並びに区分〉

②【氏名又は名称】又は【氏名】の場合。【氏名又は名称】を例とする。

項番	項目名					参照箇所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
３２		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－３９		
３３	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－３０		
３４	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－４０		

【フリガナ】　ダイヒョウ　タロウ
【氏名又は名称】　代表　太郎

<氏名又は名称情報>
　<フリガナ>ダイヒョウ　タロウ</フリガナ>
　<氏名又は名称>代表　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>

【氏名又は名称】の場合、タグ<氏名又は名称>のグループ項目全体を示すタグ<氏名又は名称情報>で挟む。

③【代表者】の場合。

項番	項目名					参照箇所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
３２		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－４４		
３３		代表者	REPRESENTATIVE			共－４５		
３４	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－３０		
３５	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－４６		
３６		氏名	NAME			共－４７		

【フリガナ】　ダイヒョウ　タロウ
【代表者】　代表　太郎　①

<代表者情報>
　<代表者>
　　<フリガナ>ダイヒョウ　タロウ</フリガナ>
　　<代表者識別>代表者</代表者識別> ②
　　<氏名>代表　太郎</氏名>
　</代表者>
</代表者情報>

① 【代表者】の場合、【代表者】に記載されている氏名をタグ<氏名></氏名>に記載し、そのグループ項目の繰り返しを指すタグは<代表者>となり、グループ項目全体を示すタグ<代表者情報>で挟む。

②<代表者識別>の記載内容は、【代表者】のデリミタの中身の記載となる。

(6)　5.3.4 共通項目の見解方法
各項について、実際の例を用いて詳細な説明をする。※5.3.5 個別項目の見解方法も同様である。

・　実際の例

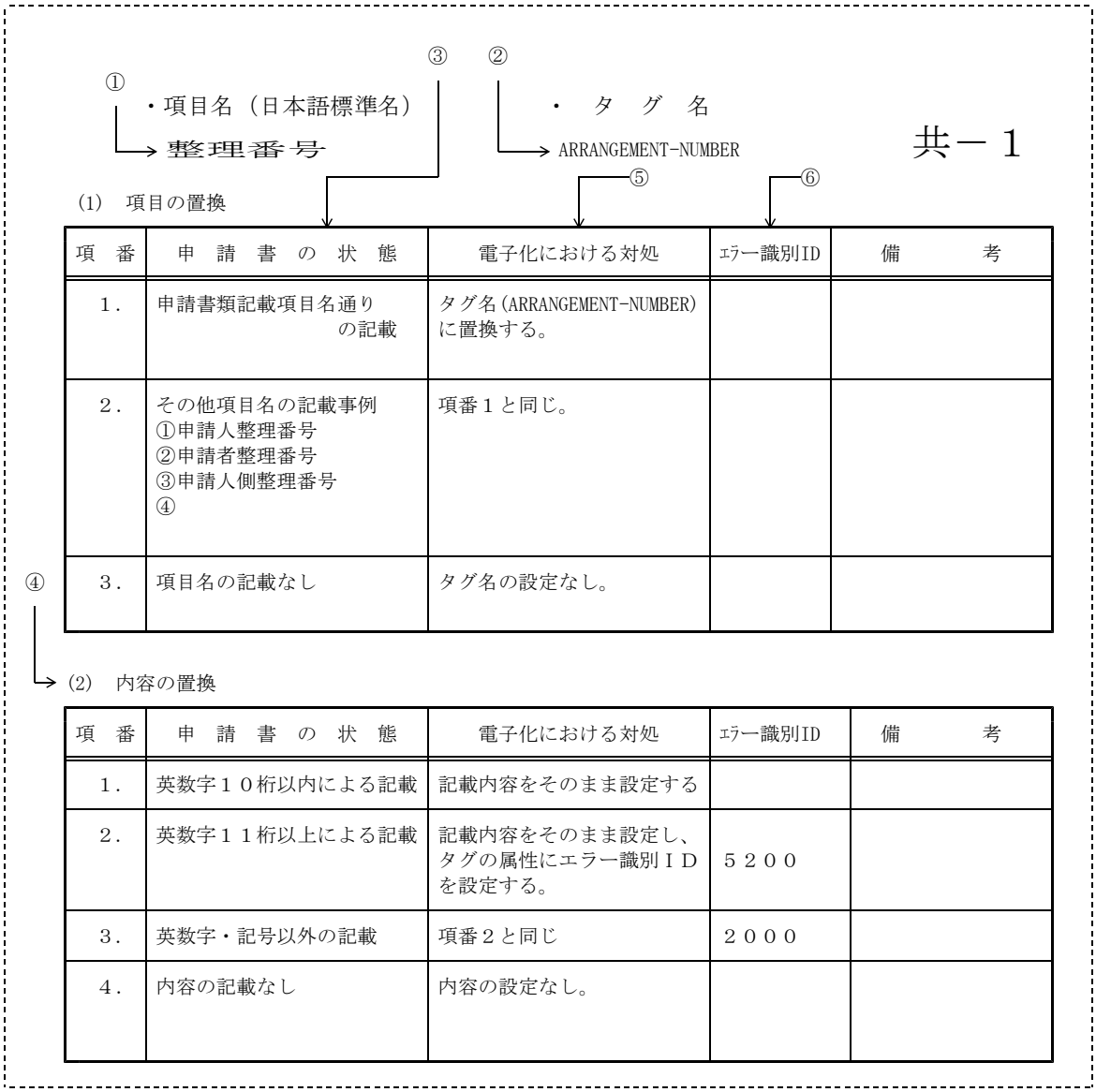

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ARRANGEMENT-NUMBER) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①申請人整理番号 ②申請者整理番号 ③申請人側整理番号 ④	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグ名の設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字１０桁以内による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	英数字１１桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤ を設定する。	５２００	
３．	英数字・記号以外の記載	項番２と同じ	２０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・　各項についての詳細な説明

①書類フォーマット規定によるタグ名の日本語名。
②書類フォーマット規定によるタグ名。
③申請書類に記載されている状態について述べたもの。
④記載項目内容部について電子化における対処を述べたもの。電子化するに当たっての優先順位項目をタグ名に置換し、次に内容の設定を行う。
(5.1 全般的な事項参照)
⑤データエントリにてどのように電子化を行うかを示す。
⑥エラー識別ＩＤ。（5.5 エラー時の対処参照）

(7)　タグの属性について

(7)－１　タグの属性に定義するもの
　タグの属性に定義するものは以下の何れかの情報とする。

1)タグの意味を特定するもの
　そのタグ自体が持つ意味についての情報を定義する
　　例．タグ<代理人>の代理人種別
　　タグ<手続補正>の一連番号　　など

　上位のタグの属性により下位のタグの意味をコントロールするような定義は行わない

2)イメージデータなどの外部データを指定するもの

　　例．タグ<イメージ>のファイル名　　など

(7)－2　タグの属性一覧

タグ名		属性名		設定される値		必須／任意	属性の意味	設定もと（様式）の情報
英語名	日本語標準名称	属性名	日本語標準名	英語名	日本語標準名			
APPLICATION-NUMBER	出願番号	KIND-OF-APPLICATION	出願形態	DESIGN-REGISTRATION TRADEMARK-REGISTRATION DEFENSIVE-MARKS-REGISTRATION REGISTRATION-OF-RENEWAL REPLACEMENT-REGISTRATION ~~PATENT-REGISTRATION~~ ~~UTILITY-MODEL-REGISTRATION~~	意匠登録 商標登録 防護標章登録 更新登録 書換登録 ~~特許登録~~ ~~実用登録~~	任意	出願の形態を表す。 事件の表示(INDICATION-OF-CACE-ARTICLE) 配下の出願番号で、且つ書換登録の場合のみ設定する	【事件の表示】、【審判事件の表示】の従属項目として【申請番号】と記載していた場合のみ「書換登録」に対応する値を設定する
FILING-DATE	出願日	KIND-OF-APPLICATION	出願形態	DESIGN-REGISTRATION TRADEMARK-REGISTRATION DEFENSIVE-MARKS-REGISTRATION REGISTRATION-OF-RENEWAL REPLACEMENT-REGISTRATION	意匠登録 商標登録 防護標章登録 更新登録 書換登録	任意	出願の形態を表す。 事件の表示(INDICATION-OF-CACE-ARTICLE) 配下の出願日で、且つ書換登録の場合のみ設定する	【事件の表示】、【審判事件の表示】の従属項目として【申請日】と記載していた場合のみ「書換登録」に対応する値を設定する
REQUESTER-GROUP	申請者	KIND-OF-APPLICATION	出願形態	DESIGN-REGISTRATION TRADEMARK-REGISTRATION DEFENSIVE-MARKS-REGISTRATION REGISTRATION-OF-RENEWAL REPLACEMENT-REGISTRATION APPEAL ~~JUDGMENT~~ ~~DEMANDER~~ ~~OPPOSITION-OF-TRIAL~~ ~~PATENT-RIGHT~~ ~~UTILITY-MODEL-RIGHT~~ ~~DESIGN-RIGHT~~ ~~TRADEMARK-RIGHT~~	意匠登録 商標登録 防護標章登録 更新登録 書換登録 審判 ~~判定請求人~~ ~~被請求人~~ ~~異議申立人~~ ~~特許権者~~ ~~実用新案権者~~ ~~意匠権者~~ ~~商標権者~~	任意	出願の形態を表す。	1)意見書の場合 項目名に対応して属性値を設定する 【防護標章登録出願人】…「防護標章登録」 【更新登録出願人】…「更新登録」 【書換登録申請者】…「書換登録」 【審判請求人】…「審判」 ~~【判定請求人】…「判定請求人」~~ ~~【被請求人】…「被請求人」~~ ~~【異議申立人】…「異議申立人」~~ ~~【意匠権者】…「意匠権者」~~ ~~【商標権者】…「商標権者」~~ 上記以外の項目名の場合は属性の設定は行わない 2)出願取下書、出願放棄書、パリ条約による優先権主張放棄書の場合 【防護標章登録出願人】…「防護標章登録」 【更新登録出願人】…「更新登録」 上記以外の項目名の場合は属性の設定は行わない ~~3)手出願の届出書~~ ~~【審判請求人】…「審判」~~ ~~4)口頭審理申立書、口頭審理陳述要領書、証拠申出書、証拠説明書、録音テープなどの内容説明書、尋問事項書、証人尋問申出書、回答希望事項記載書面、検証申出書、鑑定の申出書、鑑定事項書、回答書、書面審理申立書、証拠調申立書、書証の申出書、文書特定の申出書、期日変更請求書、証拠調申請取下書　の場合~~ ~~【判定請求人】…「判定請求人」~~ ~~【被請求人】…「被請求人」~~ ~~【異議申立人】…「異議申立人」~~ ~~【特許権者】…「特許権者」~~ ~~【実用新案権者】…「実用新案権者」~~ ~~【意匠権者】…「意匠権者」~~ ~~【商標権者】…「商標権者」~~ ~~上記以外の項目名の場合は属性の設定は行わない~~ ~~5)請求取下書、審理再開申立書~~ ~~【判定請求人】…「判定請求人」~~ ~~【被請求人】…「被請求人」~~ ~~【特許権者】…「特許権者」~~ ~~【実用新案権者】…「実用新案権者」~~ ~~【意匠権者】…「意匠権者」~~ ~~【商標権者】…「商標権者」~~ ~~上記以外の項目名の場合は属性の設定は行わない~~ 6)上記以外の書類の場合 属性の設定は行わない

タグ名		属性名		設定される値		必須／任意	属性の意味	設定もと（様式）の情報
英語名	日本語標準名称	属性名	日本語標準名	英語名	日本語標準名			
REPRESENTATIVE-APPLICANT	代表出願人	KIND-OF-APPLICATION	出願形態	DESIGN-REGISTRATION TRADEMARK-REGISTRATION DEFENSIVE-MARKS-REGISTRATION REGISTRATION-OF-RENEWAL REPLACEMENT-REGISTRATION	意匠登録 商標登録 防護標章登録 更新登録 書換登録	任意	出願の形態を表す。 商標の場合で申請者(REQUESTER-GROUP）配下の代表出願人の場合のみ設定する（書換登録の場合のみ）	商標の中間書類で申請者の記事の代表出願人に対応する項目に【代表申請者】と記載していた場合のみ「書換登録」に対応する値を属性として設定する
ATTORNEY-GROUP	代理人	KIND-OF-ATTORNEY	代理人種別	REPRESENTATIVE SUB-REPRESENTATIVE LEGAL-REPRESENTATIVE DESIGNATED-REPRESENTATIVE	代理人 復代理人 法定代理人 指定代理人	必須 初期値の設定不要	代理人の種別の識別	代理人の項目名から設定
PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	手続した代理人	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	事件の出願人の代理人	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
ATTORNEY-CHANGE-GROUP	変更する代理人	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP	消滅する代理人	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
AMENDMENT-GROUP	手続補正	SERIAL-NUMBER	一連番号	"1"からの一連番号		任意	補正の記事の一連番号	【手続補正N】のNを設定
IMAGE	イメージ	HEIGHT	縦	縦の長さ（単位MM）		必須	紙出力時の縦の長さ	書面の場合､書面上の画像の大きさから設定、ﾗｲﾝ出願の場合､ｲﾒｰｼﾞのドット数から設定
		WIDTH	横	横の長さ（単位MM）		必須	紙出力時の横の長さ	同上
		FILE-NAME	ファイル名	イメージファイルのファイル名		必須	ＳＧＭＬ文書と外部実体のリンク情報	書面の場合、ｽｷｬﾅから取り込んだｲﾒｰｼﾞﾌｧｲﾙ、ｵﾝﾗｲﾝ出願の場合、申請人が付与したﾌｧｲﾙに対応する実体名を設定する
NUMBER-OF-CLAIM	請求項の数	ADOPTED-LAW	適用法規	CLAIM INVENTION	請求 発明	必須	適用法規を表す	項目名が【請求項の数】の場合、請求に対応した値を、項目名が【発明の数】の場合発明に対応した値を設定する
	全項目 （書類識別を除く）	ERROR-CODE	エラーコード	データエントリ時に発生したエラー情報		任意（ﾃﾞｰﾀｴﾝﾄﾘでのエラー発生時のみ）	ＤＥ時に該当タグで発生したエラーコード（現行の項目別エラー記録に対応）	ＤＥ規準に則ったｴﾗｰｺｰﾄﾞを設定
MULTIPLE-DESIGNS	複数意匠	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
DRAWING-ARTICLE	図面	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
PHOTOGRAPH-ARTICLE	図面代用写真	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
MODEL-ARTICLE	図面代用ひな形	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
SAMPLE-ARTICLE	図面代用見本	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
MULTIPLE-DESIGNS-A	複数意匠（補正）	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
DRAWING-ARTICLE-A	図面（補正）	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
PHOTOGRAPH-ARTICLE-A	図面代用写真（補正）	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
MODEL-ARTICLE-A	図面代用ひな形（補正）	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	
SAMPLE-ARTICLE-A	図面代用見本（補正）	SERIAL-NUMBER	一連番号	【意匠n】のnと同じ値		任意	対応する複数意匠の番号を表す	

タグ名		属性名		設定される値		必須／任意	属性の意味	設定もと（様式）の情報
英語名	日本語標準名称	属性名	日本語標準名	英語名	日本語標準名			
~~APPEAL-NUMBER~~	~~審判番号~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	~~審判種別~~	~~APPEAL INTER-PARTES-TRIAL OPPOSITION-OF-APPEAL OPPOSITION-OF-TRIAL JUDGEMENT~~	~~査定系審判 当事者系審判 査定系異議申立 付与後異議申立 判定~~	~~任意~~	~~審判の種別~~	~~1)審判系申間書類及び出願系申間書類の場合 ―【審判事件の表示】、【事件の表示】配下の項目名に対応してタグの属性を設定する。 ――【異議番号】…「付与後異議申立」 ――【判定番号】…「判定」 ――【審判番号】の場合、属性の設定は行わない 2)上記以外の場合 ―属性の設定は行わない~~
~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~登録番号~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~出願形態~~	~~DESIGN-REGISTRATION TRADEMARK-REGISTRATION DEFENSIVE-MARKS-REGISTRATION REGISTRATION-OF-RENEWAL REPLACEMENT-REGISTRATION PATENT-REGISTRATION UTILITY-MODEL-REGISTRATION~~	~~意匠登録 商標登録 防護標章登録 更新登録 書換登録 特許登録 実用新案登録~~	~~任意~~	~~出願の形態~~	~~【審判事件の表示】、【事件の表示】配下の項目名に対応してタグの属性を設定する。 ――【特許番号】…「特許登録」 ――【実用新案登録番号】…「実用新案登録」 ――【意匠登録番号】…「意匠登録」 ――【商標登録番号】…「商標登録」 ――【登録番号】の場合、属性の設定は行わない~~
~~APPEAL-ARTICLE~~	~~審判事件の表示~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	~~審判種別~~	~~APPEAL INTER-PARTES-TRIAL OPPOSITION-OF-APPEAL OPPOSITION-OF-TRIAL JUDGEMENT~~	~~査定系審判 当事者系審判 査定系異議申立 付与後異議申立 判定~~	~~任意~~	~~審判の種別~~	~~1)審判系申間書類の場合 ―項目名に対応してタグの属性を設定する。 ――【異議事件の表示】…「付与後異議申立」 ――【判定請求事件の表示】…「判定」 ――【審判事件の表示】の場合、属性の設定は行わない 2)上記以外の場合 ―属性の設定は行わない~~
~~APPEAL-ARTICLE~~	~~審判請求目~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	~~審判種別~~	~~APPEAL INTER-PARTES-TRIAL OPPOSITION-OF-APPEAL OPPOSITION-OF-TRIAL JUDGEMENT~~	~~査定系審判 当事者系審判 査定系異議申立 付与後異議申立 判定~~	~~任意~~	~~審判の種別~~	~~1)審判系申間書類及び出願系申間書類の場合 ―【審判事件の表示】、【事件の表示】配下の項目名に対応してタグの属性を設定する。 ――【異議事件目】…「付与後異議申立」 ――【判定請求目】…「判定」 ――【審判請求目】の場合、属性の設定は行わない 2)上記以外の場合 ―属性の設定は行わない~~

意匠・商標　電子化対象書類一覧

書類名	項番	特	実	意	商
・意匠登録願	1	－	－	○	－
・意匠登録願（複数）※6	1－1	－	－	○	－
・類似意匠登録願	2	－	－	○	－
・商標登録願	3	－	－	－	○
・団体商標登録願	4	－	－	－	○
・地域団体商標登録願	4－1	－	－	－	○
・防護標章登録願	5	－	－	－	○
・防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	6	－	－	－	○
~~・書換登録申請書 ※4~~	~~7~~	═	═	═	⊖
~~・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書 ※4~~	~~8~~	═	═	═	⊖
・重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願 ※5	8－1	－	－	－	○
・出願人名義変更届	9	－	－	○	○
・出願人名義変更届（一般承継）	１０	－	－	○	○
・出願人名義変更届（特例商標登録出願）	１１	－	－	－	○
・出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）	１２	－	－	－	○
~~・書換登録申請者名義変更届 ※4~~	~~13~~	═	═	═	⊖
・受継申立書	１４	－	－	○	○
・代表者選定届	１５	－	－	○	○
・代理人変更届	１６	－	－	○	○
・代理人選任届	１７	－	－	○	○
・代理権消滅届	１８	－	－	○	○
・代理人受任届	１９	－	－	○	○
・代理人辞任届	２０	－	－	○	○
・代理人解任届 ※3	２１	－	－	○	○
・代理権変更届	２２	－	－	○	○
・包括委任状援用制限届	２３	－	－	○	○
・復代理人変更届	２４	－	－	○	○
・復代理人選任届	２５	－	－	○	○
・復代理権消滅届	２６	－	－	○	○
・復代理人受任届	２７	－	－	○	○
・復代理人辞任届	２８	－	－	○	○
・復代理人解任届 ※3	２９	－	－	○	○
・復代理権変更届	３０	－	－	○	○
・出願取下書	３１	－	－	○	○
・出願放棄書	３２	－	－	○	○
・パリ条約による優先権主張放棄書 ※1	３３	－	－	○	○

書類名	項番	特	実	意	商
・使用に基づく特例の適用の主張取下書	３４	－	－	－	○
~~・書換登録申請取下書 ※４~~	~~３５~~	~~＝~~	~~＝~~	~~＝~~	~~○~~
・意見書	３６	－	－	○	○
・弁明書	３７	－	－	○	○
・優先権証明書提出書	３８	－	－	○	○
・新規性の喪失の例外証明書提出書	３９	－	－	○	－
・出願時の特例証明書提出書	４０	－	－	－	○
・出願日証明書提出書	４１	－	－	○	○
・物件提出書	４２	－	－	○	○
・証明書類提出書	４３	－	－	○	○
・特徴記載書	４４	－	－	○	－
・雑書類	４５	－	－	○	○
・早期審査に関する事情説明書	４６	－	－	○	○
・早期審査に関する事情説明補充書	４７	－	－	○	○
・ひな形又は見本補足書	４８	－	－	○	－
・上申書	４９	－	－	○	○
・手続補足書	５０	－	－	○	○
・期間延長請求書	５１	－	－	○	○
・期間延長請求書（期間徒過）	５１－１	－	－	○	○
・秘密意匠期間変更請求書	５２	－	－	○	－
・刊行物等提出書	５３	－	－	－	○
・協議の結果届　※２	５４	－	－	○	－
・出願変更届（類似→独立）	５５	－	－	○	－
・出願変更届（独立→類似）	５６	－	－	○	－
・協議の結果届	５７	－	－	－	○
・既納手数料返還請求書	５７－１	－	－	○	○
・回復理由書	５７－２	－	－	○	－
・手続補正書（方式）	５８	－	－	○	○
・手続補正書	５９	－	－	○	○
・手続補正書（複数）	５９－１	－	－	○	－

※１　パリ条約による優先権主張放棄書について、平成１９年４月以降、新規エントリされることはない。
また、提出された手続補正書を新規エントリする場合において、平成１９年４月以降、補正対象書類名がパリ条約による優先権主張放棄書の場合、電子化対象外とする。

※２　平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。

※３　代理人解任届および復代理人解任届について、「受付日」が令和４年６月２７日以降、新規エントリされることはない。また、提出された手続補正書を新規エントリする場合において、「受付日」が令和４年６月２７日以降、補正対象書類名が代理人解任届および復代理人解任届の場合、電子化対象外とする。
（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

~~※４　以下の書類について、書換申請の受付は終了しているため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。~~
~~また手続補正書において、補正対象書類名が以下の書類の場合も同様に電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。~~
- ~~書換登録申請書~~
- ~~防護標章登録に基づく権利書換登録申請書~~
- ~~書換登録申請取下書~~
- ~~書換登録申請者名義変更届~~

※５　重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願について、対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。
また手続補正書において、補正対象書類名が重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願の場合も同様に電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

※６　意匠登録願（複数）について、【特記事項】の条文に「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の記載がなされている場合、電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行う。（詳細は書誌情報仕様の個別項目１－１．３を参照）

・審判　電子化対象書類一覧

書類名	項番	特	実	意	商
・審判請求書	７０	○	○	○	○
・請求取下書	７１	○	○	○	○
・審理再開申立書	７２	○	○	○	○
・証拠説明書	７３	○	○	○	○
・検証申出書	７４	○	○	○	○
・口頭審理申立書	７５	○	○	○	○
・口頭審理陳述要領書	７６	○	○	○	○
・証拠調申立書	７７	○	○	○	○
・尋問事項書	７８	○	○	○	○
・証拠申出書	７９	○	○	○	○
・証人尋問申出書	８０	○	○	○	○
・鑑定の申出書	８１	○	○	○	○
・鑑定事項書	８２	○	○	○	○
・書証の申出書	８３	○	○	○	○
・文書特定の申出書	８４	○	○	○	○
・録音テープ等の内容説明書	８５	○	○	○	○
・回答希望事項記載書面	８６	○	○	○	○
・回答書	８７	○	○	○	○
・書面審理申立書	８８	○	○	○	○
・優先審理に関する事情説明書	８９	○	○	－	－
・早期審理に関する事情説明書	９０	○	○	○	○
・早期審理に関する事情説明補充書	９１	○	○	○	○
・尋問に代わる書面の提出書	９２	○	○	○	○
・鑑定書	９３	○	○	○	○
・期日変更請求書	９４	○	○	○	○
・証拠調申請取下書	９５	○	○	○	○
・不出頭の届出書	９６	○	○	○	○
~~・一部請求取下書~~	~~９７~~	－	－	－	－
~~・異議申立書~~	~~９８~~	－	－	－	－
~~・異議取下書~~	~~９９~~	－	－	－	－
~~・一部異議取下書~~	~~１００~~	－	－	－	－
~~・判定請求書~~	~~１０１~~	－	－	－	－
~~・答弁書~~	~~１０２~~	－	－	－	－
~~・弁駁書~~	~~１０３~~	－	－	－	－
~~・訂正請求取下書~~	~~１０４~~	－	－	－	－
~~・訂正請求書~~	~~１０５~~	－	－	－	－

5.3.3　書類毎の変換仕様見出し

意匠・商標電子化対象書類

審判電子化対象書類

意匠登録願

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A63				1.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				1.2	
5		条文	ARTICLE				1.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
8	【本意匠の表示】	本意匠の表示	PRINCIPAL-APPLICATION-ARTICLE			共－15		
9	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－16		
10	【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－17		
11	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－17.5		
12	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－18		
13	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
14	【原出願の表示】	原出願の表示	PARENT-APPLICATION-ARTICLE			共－19		
15	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
16	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
17	【手続補正書提出日】	手続補正書提出日	AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE			共－22		
18	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
19	【部分意匠】	部分意匠	PARTICAL-DESIGN			共－23		
＊ 20	【意匠に係る物品】	意匠に係る物品	NAME-OF-DESIGN-ARTICLE			共－24		
21	【意匠の創作をした者】	創作者の記事	CREATOR-ARTICLE			共－25		
22		創作者	CREATOR-GROUP			共－26		
23	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
24	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
25		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
26	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－31		
27		フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【氏名】	氏名	NAME			共－32		
29		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				1.4	
＊ 30	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				1.5	
31	【持分】	持分	SHARE			共－33		
32	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
33	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
34		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
35	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
36	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
37		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
38	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
39	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
40	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
41	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
42	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
43		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
44		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
45	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
46		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
47	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
48	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
49	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
50	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
51	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
52	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
53	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
54		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				1.6	
55	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		1.7	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
57		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
58	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
59	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
60	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
61		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
62	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
63	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
64	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
65		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
66		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
67	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
68		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
69	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
70	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
71	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
72	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
73	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
74		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				1.8	
75	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		1.9	
76	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
77		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
78	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
79	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
80	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
81		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
82	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
83	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
85	【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
86		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
87		フリガナ	KANA			共－30		
88		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
89	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
90	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
91	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
92	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
93	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
94	【秘密にすることを請求する期間】	秘密意匠請求期間	SECRET-DESIGN-TERM			共－60		
95	【パリ条約による優先権等の主張】	パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				1.10	
96		パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				1.11	
97	【国・地域名】	国名	NATION				1.12	
98	【出願日】	出願日	FILING-DATE				1.13	
99	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				1.14	
99-1	【出願の区分】	出願の区分	IP-TYPE				1.15	
99-2	【アクセスコード】	アクセスコード	GENERATED-ACCESS-CODE				1.16	
99-3	【優先権証明書提供国（機関）】	優先権書類の所在情報	PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO				1.17	
99-4		国名	NATION				1.18	
100	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
101	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
102	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注２）
103	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
104	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
104-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
104-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
104-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
105	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
106	【その他】	その他	ETC			共－85		
107	【信託関係事項】	信託関係事項	TRUST-RELATION			共－86		
108		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
109	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
110	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
111		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
112	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
113	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
114	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
115	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
116	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
117	【意匠に係る物品の説明】	意匠に係る物品の説明	EXPLANATION-OF-THE-DESIGN-ART			共－96		
118	【意匠の説明】	意匠の説明	EXPLANATION-OF-THE-DESIGN			共－97		
119		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
120		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
121		項目名	ITEM-NAME			共－101		
122		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

意匠登録願(複数)

※【特記事項】の条文に「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」もしくはそれに準ずる内容以外の記載がなされている場合、電子化を行う前に電子記録基準管理班へ問い合わせを行う。（詳細は書誌情報仕様の個別項目１－１．３を参照）

1-1

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A630				1－1.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				1－1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				1－1.2	
5		条文	ARTICLE				1－1.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
8	【原出願の表示】	原出願の表示	PARENT-APPLICATION-ARTICLE			共－19		
9	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
10	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
11	【手続補正書提出日】	手続補正書提出日	AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE			共－22		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				1－1.4	
＊ 14	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				1－1.5	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				1－1.6	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		1－1.7	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				1－1.8	
59	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		1－1.9	
60	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
61		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
62	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
63	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
64	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
65		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
66	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
67	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
68	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
69		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
70		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
71	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
72		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
73	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
74	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
75	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
76	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
77	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
78	【秘密にすることを請求する期間】	秘密意匠請求期間	SECRET-DESIGN-TERM			共－60		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
79		パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				1－1.10	
80	【パリ条約による優先権等の主張】	パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				1－1.11	
81	【国・地域名】	国名	NATION				1－1.12	
82	【出願日】	出願日	FILING-DATE				1－1.13	
83	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				1－1.14	
84	【出願の区分】	出願の区分	IP-TYPE				1－1.15	
85	【アクセスコード】	アクセスコード	GENERATED-ACCESS-CODE				1－1.16	
86		優先権書類の所在情報	PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO				1－1.17	
87	【優先権証明書提供国（機関）】	国名	NATION				1－1.18	
88	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
89	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
90	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
91	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
92	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
93	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
94	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
95	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
96	【その他】	その他	ETC			共－85		
97	【信託関係事項】	信託関係事項	TRUST-RELATION			共－86		
98		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
99	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
100	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
101		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
102	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
103	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
104	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
105	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
106		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
107		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
108		項目名	ITEM-NAME			共－101		
109		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		
＊ 110	【意匠n】	複数意匠	MULTIPLE-DESIGNS	一連番号	SERIAL-NUMBER		1－1.19	
111	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
112	【本意匠の表示】	本意匠の表示	PRINCIPAL-APPLICATION-ARTICLE			共－15		
113	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－16		
114	【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－17		
115	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－17.5		
116	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－18		
117	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
＊ 118	【意匠に係る物品】	意匠に係る物品	NAME-OF-DESIGN-ARTICLE			共－24		
119	【意匠の創作をした者】	創作者の記事	CREATOR-ARTICLE			共－25		
120		創作者	CREATOR-GROUP			共－26		
121	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
122	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
123		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
124	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－31		
125		フリガナ	KANA			共－30		
126	【氏名】	氏名	NAME			共－32		
127	【その他】	その他	ETC			共－85		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
128	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
129		目録	LIST-GROUP			共－89		
130	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
131		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
132	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
133	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
134	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
135	【意匠に係る物品の説明】	意匠に係る物品の説明	EXPLANATION-OF-THE-DESIGN-ART			共－96		
136	【意匠の説明】	意匠の説明	EXPLANATION-OF-THE-DESIGN			共－97		
137		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
138		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
139		項目名	ITEM-NAME			共－101		
140		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

意匠登録願（複数）の構造

書面の状態（注）

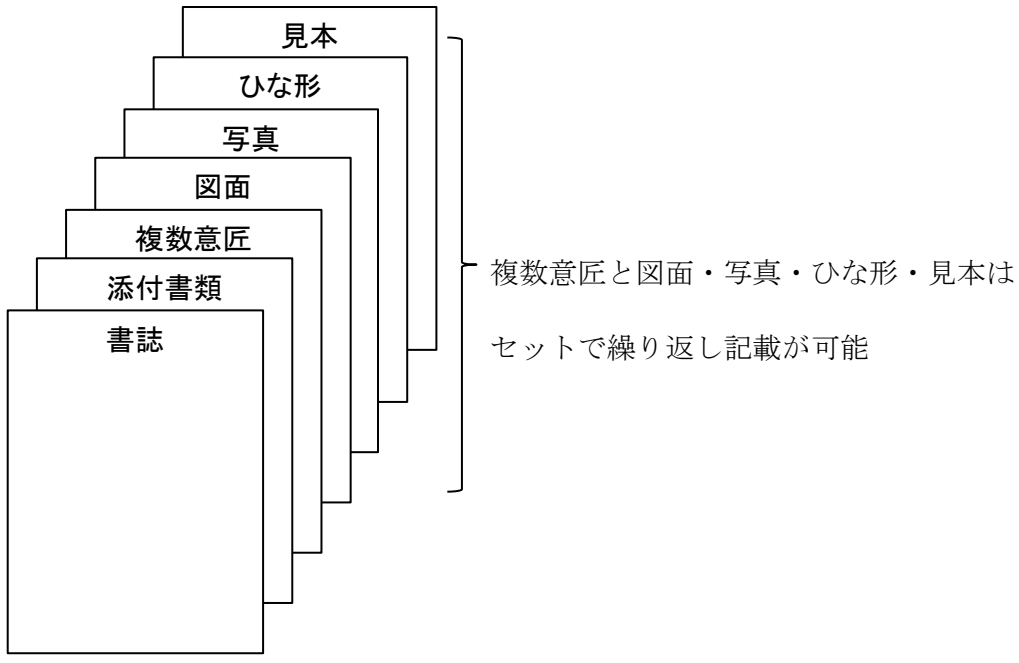

注：書面に関する注は以下のとおり。

(1) 上記は概念図であり、頁の区切りは実際の書面と異なる場合がある。

(2) 書誌と複数意匠の間での項目の並び替えは行わない。

（書誌に複数意匠の項目が存在した場合、または複数意匠に書誌の項目が存在した場合は規定外の項目として電子化する）

書誌と複数意匠にはいずれも規定外の項目が存在するので、配下の項目がタグに変換できない場合は

それぞれの規定外の項目として電子化する。

(3) 添付書類は存在しない場合がある。また、上記以外の箇所に添付書類が存在した場合は並び替えの上電子化する。

(4) 図面、写真、ひな形、見本は全てが存在するわけではない。（いずれかひとつのみ存在する、複数同時に存在する、

いずれも存在しない場合がある）

図面、写真は出願人が提出した書面の順に電子化する。

ひな形、見本はどの複数意匠に対応したものであるか電子記録基準管理班からの指示があるので、その指示に従い電子化する。

(5) 書面の内容から原データを設定する場合は最後尾に設定する。

意匠登録願（複数）の構造

項番	書面	項目名		備考
		日本語標準名	タグ名	
1	書誌	書類識別	APPLICATION-A630	電子化規準は第５．３章を参照。
2	添付書類	添付書類の記事	ATTACHING-DOCUMENT-ARTICLE	電子化規準は第６．３章を参照。
3	複数意匠	複数意匠	MULTIPLE-DESIGNS	電子化規準は第５．３章を参照。
4	図面	図面	DRAWING-ARTICLE	電子化規準は第６．１章を参照。
5	写真	図面代用写真	PHOTOGRAPH-ARTICLE	電子化規準は第６．１章を参照。
6	ひな形	図面代用ひな形	MODEL-ARTICLE	電子化規準は第６．２章を参照。
7	見本	図面代用見本	SAMPLE-ARTICLE	電子化規準は第６．２章を参照。
8	-	原データ	ORIGINAL-DATA-ARTICLE	電子化規準は第５．５章を参照。

類似意匠登録願

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A636				2.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				2.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
＊ 4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				2.2	
5		条文	ARTICLE				2.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
8	【本意匠の表示】	本意匠の表示	PRINCIPAL-APPLICATION-ARTICLE			共－15		
9	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－16		
10	【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－17		
11	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－17.5		
12	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－18		
13	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
＊ 14	【原出願の表示】	原出願の表示	PARENT-APPLICATION-ARTICLE			共－19		
15	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
16	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
17	【手続補正書提出日】	手続補正書提出日	AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE			共－22		
18	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
＊ 19	【意匠に係る物品】	意匠に係る物品	NAME-OF-DESIGN-ARTICLE			共－24		
20	【意匠の創作をした者】	創作者の記事	CREATOR-ARTICLE			共－25		
21		創作者	CREATOR-GROUP			共－26		
22	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
23	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
24		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
25	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－31		
26		フリガナ	KANA			共－30		
27	【氏名】	氏名	NAME			共－32		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				2.4	
＊ 29	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				2.5	
30	【持分】	持分	SHARE			共－33		
31	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
32	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
33		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
34	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
35	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
36		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
37	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
38	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
39	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
40	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
41	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
42		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
43		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
44	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
45		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
46	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
47	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
48	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
49	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				2.6	
54	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		2.7	
55	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
57	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
58	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
59	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
60		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
61	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
62	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
63	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
64		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
65		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
66	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
67		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
68	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
69	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
70	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
71	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
72	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
73		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				2.8	
74	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		2.9	
75	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
76		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
77	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
78	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
79	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
80		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
81	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
82	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
83	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
85		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
86	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
87		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
88	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
89	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
90	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
91	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
92	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
93	【秘密にすることを請求する期間】	秘密意匠請求期間	SECRET-DESIGN-TERM			共－60		
94		パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				2.10	
95	【パリ条約による優先権等の主張】	パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				2.11	
96	【国・地域名】	国名	NATION				2.12	
97	【出願日】	出願日	FILING-DATE				2.13	
98	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				2.14	
99	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
100	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
101	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
102	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
103	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
103-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
103-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）
103-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
104	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
105	【その他】	その他	ETC			共－85		
106	【信託関係事項】	信託関係事項	TRUST-RELATION			共－86		
107		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
108	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
109	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
110		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
111	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
112	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
113	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
114	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
115	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
116	【意匠に係る物品の説明】	意匠に係る物品の説明	EXPLANATION-OF-THE-DESIGN-ART			共－96		
117	【意匠の説明】	意匠の説明	EXPLANATION-OF-THE-DESIGN			共－97		
118		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
119		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
120		項目名	ITEM-NAME			共－101		
121		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1） 書類上に【特記事項】と【原出願の表示】は何れか一方を必須記載とする。

注2:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合にのみ記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注3:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

商標登録願

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A63				3.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				3.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				3.2	
5		条文	ARTICLE				3.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 8	【商標登録を受けようとする商標】	商標登録を受けようとする商標	TRADEMARK-ARTICLE				3.4	
9		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		3.5	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
10		文字	CHARACTER				3.6	注２）
11	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				3.7	
12	【標準文字】	標準文字	STANDARD-CHARACTER				3.8	
13	【立体商標】	立体商標	THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK				3.9	
13-1	【動き商標】	動き商標	MOTION-TRADEMARK			共－103		
13-2	【ホログラム商標】	ホログラム商標	HOLOGRAM-TRADEMARK			共－104		
13-3	【色彩のみからなる商標】	色彩のみからなる商標	COLOR-TRADEMARK			共－105		
13-4	【音商標】	音商標	SOUND-TRADEMARK			共－106		
13-5	【位置商標】	位置商標	POSITION-TRADEMARK			共－107		
13-6	【その他の商標】	その他の商標	OTHER-TRADEMARK			共－108		
13-7	【商標の詳細な説明】	商標の詳細な説明の記事	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM-ART			共－108.9		
13-8		商標の詳細な説明	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM			共－109		
13-9	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－110		
＊ 14	【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				3.10	
15		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				3.11	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
16	【第ｎ類】	類	CLASS				3.12	
17	【指定商品（指定役務）】	商品役務	GOODS-AND-SERVICE				3.13	
18	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				3.7	
19	【原出願の表示】	原出願の表示	PARENT-APPLICATION-ARTICLE			共－19		
20	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
21	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
22	【手続補正書提出日】	手続補正書提出日	AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE			共－22		
23	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
24		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				3.14	
＊ 25	【商標登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				3.15	
26	【持分】	持分	SHARE			共－33		
27	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
28	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
29		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
30	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
31	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
32		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
33	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
34	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
35	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
36	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
37	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
38		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
39		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
40	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
41		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
42	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
43	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
44	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
45	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
46	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
47	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
48	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
49		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				3.16	
50	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		3.17	
51	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
52		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
53	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
54	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
55	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
56		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
57	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
58	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
59	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
60		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
61		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
62	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
63		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
64	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
65	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
66	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
67	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
68	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
69		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				3.18	
70	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		3.19	
71	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
72		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
73	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
74	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
75	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
76		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
77	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
78	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
79	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
80		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
81		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
82	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
83		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
84	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
85	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
86	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
87	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
88	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
89		パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				3.20	
90	【パリ条約による優先権等の主張】	パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				3.21	
91	【国・地域名】	国名	NATION				3.22	
92	【出願日】	出願日	FILING-DATE				3.23	
93	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				3.24	
94	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
95	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
96	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
97	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
98	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
98-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
98-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
98-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
99	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
100	【その他】	その他	ETC			共－85		
101	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
102		目録	LIST-GROUP			共－89		
103	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
104		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
105	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
106	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
107	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
108	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
108-1		音声データ	SOUND	ファイル名	FILE-NAME	共－95.5		
109	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
110		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
111		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
112		項目名	ITEM-NAME			共－101		
113		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2:標準文字対応(S－H28－0001)以降の新規エントリでは、【商標登録を受けようとする商標】配下の文字(CHARACTER)タグは使用せず、兄弟タグのイメージ(IMAGE)タグを使用する。

注3:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

団体商標登録願

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A639				4.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				4.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				4.2	
5		条文	ARTICLE				4.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 8	【商標登録を受けようとする商標】	商標登録を受けようとする商標	TRADEMARK-ARTICLE				4.4	
9		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		4.5	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
10		文字	CHARACTER				4.6	注２）
11	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				4.7	
12	【標準文字】	標準文字	STANDARD-CHARACTER				4.8	
13	【立体商標】	立体商標	THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK				4.9	
13-1	【動き商標】	動き商標	MOTION-TRADEMARK			共－103		
13-2	【ホログラム商標】	ホログラム商標	HOLOGRAM-TRADEMARK			共－104		
13-3	【色彩のみからなる商標】	色彩のみからなる商標	COLOR-TRADEMARK			共－105		
13-4	【音商標】	音商標	SOUND-TRADEMARK			共－106		
13-5	【位置商標】	位置商標	POSITION-TRADEMARK			共－107		
13-6	【その他の商標】	その他の商標	OTHER-TRADEMARK			共－108		
13-7	【商標の詳細な説明】	商標の詳細な説明の記事	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM-ART			共－108.9		
13-8		商標の詳細な説明	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM			共－109		
13-9	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－110		
＊ 14	【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				4.10	
15		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				4.11	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
16	【第ｎ類】	類	CLASS				4.12	
17	【指定商品（指定役務）】	商品役務	GOODS-AND-SERVICE				4.13	
18	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				4.7	
19	【原出願の表示】	原出願の表示	PARENT-APPLICATION-ARTICLE			共－19		
20	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
21	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
22	【手続補正書提出日】	手続補正書提出日	AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE			共－22		
23	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
24		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				4.14	
＊ 25	【商標登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				4.15	
26	【持分】	持分	SHARE			共－33		
27	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
28	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
29		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
30	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
31	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
32		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
33	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
34	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
35	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
36	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
37	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
38		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
39		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
40	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
41		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
42	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
43	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
44	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
45	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
46	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
47	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
48	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
49		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				4.16	
50	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		4.17	
51	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
52		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
53	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
54	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
55	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
56		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
57	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
58	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
59	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
60		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
61		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
62	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
63		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
64	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
65	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
66	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
67	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
68	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
69		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				4.18	
70	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		4.19	
71	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
72		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
73	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
74	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
75	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
76		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
77	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
78	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
79	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
80		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
81		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
82	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
83		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
84	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
85	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
86	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
87	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
88	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
89		パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				4.20	
90	【パリ条約による優先権等の主張】	パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				4.21	
91	【国・地域名】	国名	NATION				4.22	
92	【出願日】	出願日	FILING-DATE				4.23	
93	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				4.24	
94	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
95	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
96	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
97	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
98	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
98-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
98-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
98-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
99	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
100	【その他】	その他	ETC			共－85		
101	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
102		目録	LIST-GROUP			共－89		
103	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
104		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
105	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
106	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
107	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
108	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
108-1		音声データ	SOUND	ファイル名	FILE-NAME	共－95.5		
109	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
110		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
111		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
112		項目名称	ITEM-NAME			共－101		
113		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注１：【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注２：標準文字対応（Ｓ－Ｈ２８－０００１）以降の新規エントリでは、【商標登録を受けようとする商標】配下の文字（CHARACTER）タグは使用せず、兄弟タグのイメージ（IMAGE）タグを使用する。

注３：新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

地域団体商標登録願

4-1

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A638				4－1.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				4－1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				4－1.2	
5		条文	ARTICLE				4－1.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 8	【商標登録を受けようとする商標】	商標登録を受けようとする商標	TRADEMARK-ARTICLE				4－1.4	
9		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		4－1.5	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
10		文字	CHARACTER				4－1.6	注２）
11	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				4－1.7	
12	【標準文字】	標準文字	STANDARD-CHARACTER				4－1.8	
13	【立体商標】	立体商標	THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK				4－1.9	
13-1	【動き商標】	動き商標	MOTION-TRADEMARK			共－103		
13-2	【ホログラム商標】	ホログラム商標	HOLOGRAM-TRADEMARK			共－104		
13-3	【色彩のみからなる商標】	色彩のみからなる商標	COLOR-TRADEMARK			共－105		
13-4	【音商標】	音商標	SOUND-TRADEMARK			共－106		
13-5	【位置商標】	位置商標	POSITION-TRADEMARK			共－107		
13-6	【その他の商標】	その他の商標	OTHER-TRADEMARK			共－108		
13-7	【商標の詳細な説明】	商標の詳細な説明の記事	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM-ART			共－108.9		
13-8		商標の詳細な説明	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM			共－109		
13-9	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－110		
＊ 14	【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				4－1.10	
15		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				4－1.11	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
16	【第ｎ類】	類	CLASS				4－1.12	
17	【指定商品（指定役務）】	商品役務	GOODS-AND-SERVICE				4－1.13	
18	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				4－1.7	
19	【原出願の表示】	原出願の表示	PARENT-APPLICATION-ARTICLE			共－19		
20	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
21	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
22	【手続補正書提出日】	手続補正書提出日	AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE			共－22		
23	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
24		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				4－1.14	
＊ 25	【商標登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				4－1.15	
26	【持分】	持分	SHARE			共－33		
27	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
28	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
29		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
30	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
31	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
32		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
33	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
34	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
35	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
36	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
37	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
38		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
39		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
40	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
41		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
42	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
43	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
44	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
45	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
46	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
47	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
48	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
49		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				4－1.16	
50	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		4－1.17	
51	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
52		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
53	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
54	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
55	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
56		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
57	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
58	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
59	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
60		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
61		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
62	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
63		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
64	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
65	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
66	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
67	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
68	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
69		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				4－1.18	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
70	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		4－1.19	
71	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
72	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
73		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
74	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
75	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
76	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
77		フリガナ	KANA			共－30		
78	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
79	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
80	【代表者】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
81		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
82		フリガナ	KANA			共－30		
83		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
84		氏名	NAME			共－47		
85	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
86	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
87	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
88	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
89	【パリ条約による優先権等の主張】	パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				4－1.20	
90		パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				4－1.21	
91	【国・地域名】	国名	NATION				4－1.22	
92	【出願日】	出願日	FILING-DATE				4－1.23	
93	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				4－1.24	
94	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
95	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
96	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
97	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
98	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
98-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
98-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
98-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
99	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
100	【その他】	その他	ETC			共－85		
101		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
102	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
103	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
104		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
105	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
106	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
107	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
108	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
108-1		音声データ	SOUND	ファイル名	FILE-NAME	共－95.5		
109	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
110		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
111		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
112		項目名称	ITEM-NAME			共－101		
113		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注１:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注２:標準文字対応(Ｓ－Ｈ２８－０００１)以降の新規エントリでは、【商標登録を受けようとする商標】配下の文字(CHARACTER)タグは使用せず、兄弟タグのイメージ(IMAGE)タグを使用する。

注３:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

空白ページ

防護標章登録願

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A632				5.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				5.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【特記事項】	特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE				5.2	
5		条文	ARTICLE				5.3	
6	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
7	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 8	【防護標章登録を受けようとする標章】	商標登録を受けようとする商標	TRADEMARK-ARTICLE				5.4	
9		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		5.5	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
10		文字	CHARACTER				5.6	注２）
11	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				5.7	
12	【標準文字】	標準文字	STANDARD-CHARACTER				5.8	
13	【立体標章】	立体商標	THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK				5.9	
13-1	【動き標章】	動き商標	MOTION-TRADEMARK			共－103		
13-2	【ホログラム標章】	ホログラム商標	HOLOGRAM-TRADEMARK			共－104		
13-3	【色彩のみからなる標章】	色彩のみからなる商標	COLOR-TRADEMARK			共－105		
13-4	【音標章】	音商標	SOUND-TRADEMARK			共－106		
13-5	【位置標章】	位置商標	POSITION-TRADEMARK			共－107		
13-6	【その他の標章】	その他の商標	OTHER-TRADEMARK			共－108		
13-7	【標章の詳細な説明】	商標の詳細な説明の記事	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM-ART			共－108.9		
13-8		商標の詳細な説明	DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM			共－109		
13-9	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－110		
＊ 14	【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				5.10	
15		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				5.11	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
16	【第ｎ類】	類	CLASS				5.12	
17	【指定商品（指定役務）】	商品役務	GOODS-AND-SERVICE				5.13	
18	【援用の表示】	援用の表示	CITATION				5.7	
19	【原出願の表示】	原出願の表示	PARENT-APPLICATION-ARTICLE			共－19		
20	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
21	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
22	【手続補正書提出日】	手続補正書提出日	AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE			共－22		
23	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
＊ 24	【防護標章登録出願に係る商標登録の登録番号】	商標登録の登録番号	TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER				5.14	
25	【防護標章登録出願人】	申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				5.15	
＊ 26		申請者	REQUESTER-GROUP				5.16	
27	【持分】	持分	SHARE			共－33		
28	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
29	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
30	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
31		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
32	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
33	【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
34		フリガナ	KANA			共－30		
35	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
36	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
37	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
38	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
39	【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
40		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
41		フリガナ	KANA			共－30		
42		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
43	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
44	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
45	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
46	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
47	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
48	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
49	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
50		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				5.17	
51	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		5.18	
52	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
53		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
54	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
55	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
56	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
57		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
58	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
59	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
60	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
61		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
62		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
63	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
64		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
65	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
66	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
67	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
68	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
69	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
70		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				5.19	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
71	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		5.20	
72	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
73		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
74	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
75	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
76	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
77		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
78	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
79	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
80	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
81		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
82		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
83	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
84		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
85	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
86	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
87	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
88	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
89	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
90	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
91	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
92	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
93	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
94	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
94-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
94-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
94-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
95	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
96	【その他】	その他	ETC			共－85		
97		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
98	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
99	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
100		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
101	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
102	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
103	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
104	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
108-1		音声データ	SOUND	ファイル名	FILE-NAME	共－95.5		
105	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
106		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
107		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
108		項目名	ITEM-NAME			共－101		
109		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1：【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2：標準文字対応（S－H28－0001）以降の新規エントリでは、【防護標章登録を受けようとする標章】配下の文字（CHARACTER）タグは使用せず、兄弟タグのイメージ（IMAGE）タグを使用する。

注3：新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
＊ 1		書類識別	APPLICATION-A633				6.0	
2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				6.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【防護標章登録の登録番号】	商標登録の登録番号	TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER				6.2	
7	【商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				6.3	
8		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				6.4	
9	【第ｎ類】	類	CLASS				6.5	
10		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				6.6	
＊ 11	【更新登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				6.7	
12	【持分】	持分	SHARE			共－33		
13	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
14	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
15		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
16	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
17	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
18		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
19	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
20	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
21	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
22	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
23	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
24		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
30	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
31	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
32	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
33	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
34	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
35		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				6.8	
36	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		6.9	
37	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
38		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
39	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
40	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
41	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
42		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
43	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
44	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
45	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
46		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
47		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
50	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
51	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
52	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
53	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
54	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
55		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				6.10	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		6.11	
57	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
58		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
59	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
60	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
61	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
62		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
63	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
64	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
65	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
66		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
67		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
70	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
71	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
72	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
73	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
74	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
75	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
76	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
77	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注２）
78	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
79	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
79-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
79-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
79-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
80	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
81	【その他】	その他	ETC			共－85		
82	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
83		目録	LIST-GROUP			共－89		
84	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
85		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
86	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
87	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
88	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
89	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
90	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
91		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
92		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
93		項目名	ITEM-NAME			共－101		
94		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1：【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2：新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

書換登録申請書

※書換申請の受付は終了しているため、
電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A634				7.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				7.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
6	【商標登録の登録番号】	商標登録の登録番号	TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER				7.2	
7	【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				7.3	
8		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				7.4	
9	【第ｎ類】	類	CLASS				7.5	
10	【指定商品】	商品役務	GOODS-AND-SERVICE				7.6	
11		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				7.7	
＊ 12	【書換登録申請者】	申請者	REQUESTER-GROUP				7.8	
13	【持分】	持分	SHARE			共－33		
14	【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
15	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
16		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
17	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
18	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
19		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
20		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
21	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
22	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
23	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
24	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
25	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
27	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
28		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
29	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
30	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
31	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
32	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
33	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
34	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
35	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
36		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				7.9	
37	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		7.10	
38	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
39		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
40	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
41	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
42	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
43		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
44	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
45	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
46	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
47		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
48		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
51	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
52	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
53	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
55	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
56	【選任した代理人】	変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				7.11	
57		変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		7.12	
58	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
59	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
60		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
61	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
62	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
63	【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
64	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
65		氏名又は名称	NAME			共－57		
66	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
67	【代表者】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
68		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
69	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
70		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
71		氏名	NAME			共－47		
72	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
73	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
74	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
75	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
76	【その他】	その他	ETC			共－85		
77	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
78		目録	LIST-GROUP			共－89		
79	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
80		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
81	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
82	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
83	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
84	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
85	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
86		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
87		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
88		項目名	ITEM-NAME			共－101		
89		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

防護標章登録に基づく権利書換登録申請書

※書換申請の受付は終了しているため、
電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A635				8.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				8.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
6	【防護標章登録の登録番号】	商標登録の登録番号	TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER				8.2	
7	【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				8.3	
8		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				8.4	
9	【第ｎ類】	類	CLASS				8.5	
10	【指定商品】	商品役務	GOODS-AND-SERVICE				8.6	
11		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				8.7	
＊ 12	【書換登録申請者】	申請者	REQUESTER-GROUP				8.8	
13	【持分】	持分	SHARE			共－33		
14	【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
15	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
16		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
17	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
18	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
19		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
20	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
21	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
22	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
23	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
24	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
25		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
27	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
28		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
29	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
30	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
31	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
32	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
33	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
34	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
35	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
36		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				8.9	
37	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		8.10	
38	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
39		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
40	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
41	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
42	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
43		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
44	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
45	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
46	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
47		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
48		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
51	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
52	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
53	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
55	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
56		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				8.11	
57	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		8.12	
58	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
59		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
60	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
61	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
62	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
63		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
64	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
65	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
66	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
67		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
68		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
69	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
70		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
71	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
72	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
73	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
74	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
75	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
76	【その他】	その他	ETC			共－85		
77		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
78	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
79	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
80		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
81	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
82	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
83	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
84	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
85	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
86		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
87		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
88		項目名称	ITEM-NAME			共－101		
89		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願

※対象案件は存在しないため、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

8-1

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICATION-A637				8－1.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				8－1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【商標登録の登録番号】	商標登録の登録番号	TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER				8－1.2	
7		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				8－1.3	
＊ 8	【更新登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				8－1.4	
9	【持分】	持分	SHARE			共－33		
10	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
11	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
12		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
13	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
14	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
15		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
16	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
17	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
18	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
19	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
20	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
21		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
22		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
23	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
24		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
25	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
26	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
28	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
29	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
30	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
31	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
32		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				8－1.5	
33	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		8－1.6	
34	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
35		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
36	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
37	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
38	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
39		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
40	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
41	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
42	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
43		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
44		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
45	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
46		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
47	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
48	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
49	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
50	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
51	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
52		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				8－1.7	
53	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		8－1.8	
54	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
56	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
57	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
58	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
59		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
60	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
61	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
62	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
63		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
64		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
65	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
66		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
67	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
68	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
69	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
70	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
71	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
72	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
73	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
74	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注２）
75	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
76	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
76-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
76-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
76-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
77	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
78	【その他】	その他	ETC			共－85		
79		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
80	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
81	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
82		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
83	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
84	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
85	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
86	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
87	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
88		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
89		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
90		項目名称	ITEM-NAME			共－101		
91		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

出願人名義変更届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICANT-A711				9.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				9.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				9.2	
＊ 16	【承継人】	申請者	REQUESTER-GROUP				9.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
40	【信託関係事項】	信託関係事項	TRUST-RELATION			共－86		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				9.4	
42	【承継人代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		9.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
56		氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				9.10	
62	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		9.11	
63	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
64		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
65	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
66	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
67	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
68		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
69	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
70	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
71	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
72		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
73		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
74	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
75		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
76	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
77	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
78	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
79	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
80	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
81		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				9.6	
82	【譲渡人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				9.7	
83	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
84	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
85		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
86	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
87		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
88	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
89	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
90		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
91		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
92	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
93		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
94	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
95	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
96	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
97	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
98	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
99	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
100		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				9.8	
101	【譲渡人代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		9.9	
102	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
103		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
104	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
105	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
106	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
107		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
108	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
109	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
110		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
111		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
112	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
113		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
114	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
115	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
116	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
117	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
118	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
119	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
120	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注２）
121	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
122	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
122-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
122-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
122-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
123	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
124	【その他】	その他	ETC			共－85		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
125	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
126		目録	LIST-GROUP			共－89		
127	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
128		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
129	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
130	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
131	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
132	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
133		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
134		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
135		項目名	ITEM-NAME			共－101		
136		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

空白ページ

出願人名義変更届(一般承継)

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICANT-A712				10.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				10.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				10.2	
＊ 16	【承継人】	申請者	REQUESTER-GROUP				10.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				10.4	
42	【承継人代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		10.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				10.10	
62	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		10.11	
63	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
64		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
65	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
66	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
67	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
68		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
69	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
70	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
71	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
72		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
73		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
74	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
75		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
76	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
77	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
78	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
79	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
80	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
81		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				10.6	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
82	【被承継人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				10.7	
83	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
84	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
85	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
86		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
87	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
88		フリガナ	KANA			共－30		
89	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
90	【代表者】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
91		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
92		フリガナ	KANA			共－30		
93		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
94		氏名	NAME			共－47		
95	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
96	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
97	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
98	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
99	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
100	【被承継人代理人】	事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				10.8	
101		事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		10.9	
102	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
103	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
104		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
105	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
106	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
107	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
108		フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
109	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
110		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
111		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
112	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
113		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
114	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
115	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
116	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
117	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
118	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
119	【その他】	その他	ETC			共－85		
120		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
121	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
122	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
123		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
124	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
125	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
126	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
127	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
128		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
129		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
130		項目名	ITEM-NAME			共－101		
131		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

出願人名義変更届(特例商標登録出願)

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICANT-A713				11.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				11.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				11.2	
＊ 16	【承継人】	申請者	REQUESTER-GROUP				11.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				11.4	
42	【承継人代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		11.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				11.6	
62	【譲渡人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				11.7	
63	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
67		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
70		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
71		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
72	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
73		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
74	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
75	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
76	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
77	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
78	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
79	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
80		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				11.8	
81	【譲渡人代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		11.9	
82	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
83		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
85	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
86	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
87		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
88	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
89	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
90		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
91		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
92	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
93		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
94	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
95	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
96	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
97	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
98	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
99	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
100	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注２）
101	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
102	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
102-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
102-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
102-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
103	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
104	【その他】	その他	ETC			共－85		
105		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
106	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
107	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
108		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
109	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
110	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
111	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
112	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
113		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
114		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
115		項目名	ITEM-NAME			共－101		
116		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1：【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2：新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

出願人名義変更届(特例商標登録出願)(一般承継)

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICANT-A714				12.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				12.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				12.2	
＊ 16	【承継人】	申請者	REQUESTER-GROUP				12.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				12.4	
42	【承継人代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		12.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				12.6	
62	【被承継人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				12.7	
63	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
67		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
70		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
71		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
72	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
73		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
74	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
75	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
76	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
77	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
78	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
79	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
80		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				12.8	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
81	【被承継人代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		12.9	
82	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
83		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
84	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
85	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
86	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
87		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
88	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
89	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
90		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
91		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
92	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
93		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
94	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
95	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
96	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
97	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
98	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
99	【その他】	その他	ETC			共－85		
100		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
101	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
102	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
103		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
104	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
105	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
106	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
107	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
108		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
109		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
110		項目名	ITEM-NAME			共－101		
111		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

書換登録申請者名義変更届

※書換申請の受付は終了しているため、
電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

13

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICANT-A715				13.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				13.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【申請日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				13.2	
＊ 16	【承継人】	申請者	REQUESTER-GROUP				13.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29	【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31		フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				13.4	
42	【承継人代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		13.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
44	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
45		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
49		フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				13.6	
62	【譲渡人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				13.7	
63	【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
67		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
70		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
71		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
72	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
73		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
74	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
75	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
76	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
77	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
78	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
79	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
80		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				13.8	
81	【譲渡人代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		13.9	
82	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
83		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
84	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
85	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
86	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
87		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
88	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
89	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
90		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
91		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
92	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
93		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
94	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
95	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
96	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
97	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
98	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
99	【その他】	その他	ETC			共－85		
100		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
101	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
102	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
103		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
104	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
105	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
106	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
107	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
108		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
109		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
110		項目名	ITEM-NAME			共－101		
111		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

受継申立書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICANT-A55				14.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				14.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				14.2	
＊ 16	【受継申立人】	申請者	REQUESTER-GROUP				14.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				14.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		14.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【申立の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				14.6	
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
64		目録	LIST-GROUP			共－89		
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代表者選定届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPLICANT-A681				15.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				15.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または~~ ~~【異議番号】または~~ ~~【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または~~ ~~【異議申立日】または~~ ~~【判定申立日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は 【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は 【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				15.2	
＊ 16	【代表者】	申請者	REQUESTER-GROUP				15.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は 【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				15.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		15.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【その他】	その他	ETC			共－85		
62	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
63		目録	LIST-GROUP			共－89		
64	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
65		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
66	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
67	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
68	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
69	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
70		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
71		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
72		項目名	ITEM-NAME			共－101		
73		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代理人変更届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7421				16.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				16.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				16.2	
＊ 16	【手続をした者】	申請者	REQUESTER-GROUP				16.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				16.4	
42		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				16.5	
＊ 43	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		16.6	
44	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
45		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
46	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
47	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
48	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
49		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
52	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
53		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
54		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
56		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
57	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
58	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
59	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
60	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
61	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
62		消滅する代理人の記事	ATTORNEY-DISAPPEAR-ARTICLE				16.7	
＊ 63	【代理権の消滅した代理人】	消滅する代理人	ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		16.8	
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
67	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
68	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
69		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
72	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
73		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
74		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
75	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
76		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
77	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
78	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
79	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
80	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
81	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
82		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				16.9	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
83	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		16.10	
84	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
85	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
86		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
87	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
88	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
89	【フリガナ】 【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
90		フリガナ	KANA			共－30		
91		氏名又は名称	NAME			共－40		
92	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
93	【代表者】 【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
94		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
95		フリガナ	KANA			共－30		
96		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
97		氏名	NAME			共－47		
98	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
99	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
100	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
101	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
102	【その他】	その他	ETC			共－85		
103	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
104		目録	LIST-GROUP			共－89		
105	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
106		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
107	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
108	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
109	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
110	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
111		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
112		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
113		項目名	ITEM-NAME			共－101		
114		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代理人選任届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7423				17.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				17.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または~~ ~~【異議番号】または~~ ~~【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または~~ ~~【異議申立日】または~~ ~~【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は 【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は 【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				17.2	
＊ 16	【手続をした者】	申請者	REQUESTER-GROUP				17.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は 【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				17.4	
42		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				17.5	
＊ 43	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		17.6	
44	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
45		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
46	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
47	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
48	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
49		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
52	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
53		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
54		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
55	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
57	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
58	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
59	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
60	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
61	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
62		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				17.7	
63	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		17.8	
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
67	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
68	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
69		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
72	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
73		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
74		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
75	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
76		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
77	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
78	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
79	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
80	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
81	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
82	【その他】	その他	ETC			共－85		
83		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
85	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
86		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
87	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
88	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
89	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
90	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
91		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
92		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
93		項目名	ITEM-NAME			共－101		
94		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代理権消滅届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7427				18.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				18.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				18.2	
＊ 16	【手続をした者】	申請者	REQUESTER-GROUP				18.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				18.4	
42		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				18.5	
＊ 43	【代理権の消滅した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		18.6	
44	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
45		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
46	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
47	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
48	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
49		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
52	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
53		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
54		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
55	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
57	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
58	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
59	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
60	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
61	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
62		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				18.7	
63	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		18.8	
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
67	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
68	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
69		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
72	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
73		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
74		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
75	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
76		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
77	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
78	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
79	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
80	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
81	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
82	【その他】	その他	ETC			共－85		
83		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
85	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
86		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
87	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
88	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
89	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
90	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
91		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
92		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
93		項目名	ITEM-NAME			共－101		
94		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代理人受任届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7422				19.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				19.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15	【手続をした者】	事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				19.2	
16		事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				19.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
19	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
20		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
21	【フリガナ】 【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
22		フリガナ	KANA			共－30		
23		氏名又は名称	NAME			共－57		
24	【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26		フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				19.4	
＊ 35	【受任した代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		19.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
45		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
46		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
49	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
54	【その他】	その他	ETC			共－85		
55		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
57	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
58		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
59	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
60	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
61	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
62	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
63		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
64		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
65		項目名	ITEM-NAME			共－101		
66		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代理人辞任届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7424				20.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				20.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15	【手続をした者】	事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				20.2	
16		事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				20.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
19	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
20		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
21	【フリガナ】 【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
22		フリガナ	KANA			共－30		
23		氏名又は名称	NAME			共－57		
24	【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26		フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				20.4	
＊ 35	【辞任した代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		20.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
45		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
46		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
49	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
54	【その他】	その他	ETC			共－85		
55		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
57	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
58		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
59	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
60	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
61	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
62	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
63		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
64		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
65		項目名	ITEM-NAME			共－101		
66		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代理人解任届

※「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリされることはない。

（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

21

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7425				21.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				21.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				21.2	
＊ 16	【手続をした者】	申請者	REQUESTER-GROUP				21.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				21.4	
42		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				21.5	
＊ 43	【解任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		21.6	
44	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
45		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
46	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
47	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
48	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
49		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
52	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
53		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
55	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
56		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
57	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
58	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
59	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
60	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
61	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
62		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				21.7	
63	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		21.8	
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
67	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
68	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
69		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
72	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
73		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
74		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
75	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
76		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
77	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
78	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
79	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
80	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
81	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
82	【その他】	その他	ETC			共－85		
83	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
84		目録	LIST-GROUP			共－89		
85	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
86		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
87	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
88	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
89	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
90	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
91		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
92		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
93		項目名	ITEM-NAME			共－101		
94		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

代理権変更届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7426				22.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				22.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または~~ ~~【異議番号】または~~ ~~【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または~~ ~~【異議申立日】または~~ ~~【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は 【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は 【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				22.2	
＊ 16	【手続をした者】	申請者	REQUESTER-GROUP				22.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は 【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				22.4	
42		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				22.5	
＊ 43	【代理権を変更した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		22.6	
44	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
45		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
46	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
47	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
48	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
49		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
52	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
53		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
54		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
55	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
57	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
58	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
59	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
60	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
61	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
62		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				22.7	
63	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		22.8	
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
67	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
68	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
69		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
72	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
73		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
74		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
75	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
76		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
77	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
78	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
79	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
80	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
81	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
82	【その他】	その他	ETC			共－85		
83		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
85	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
86		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
87	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
88	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
89	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
90	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
91		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
92		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
93		項目名	ITEM-NAME			共－101		
94		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

包括委任状援用制限届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7428				23.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				23.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				23.2	
＊ 16	【手続をした者】	申請者	REQUESTER-GROUP				23.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				23.4	
42		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				23.5	
＊ 43	【援用を制限した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		23.6	
44	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
45		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
46	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
47	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
48	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
49		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
52	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
53		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
54		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
55	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
57	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
58	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
59	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
60	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
61	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
62		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				23.7	
63	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		23.8	
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
67	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
68	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
69		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
72	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
73		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
74		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
75	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
76		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
77	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
78	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
79	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
80	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
81	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
82	【その他】	その他	ETC			共－85		
83		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
85	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
86		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
87	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
88	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
89	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
90	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
91		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
92		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
93		項目名	ITEM-NAME			共－101		
94		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

復代理人変更届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7431				24.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				24.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15	【手続をした者】	事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				24.2	＊1
＊ 16		事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				24.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【フリガナ】 【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22		フリガナ	KANA			共－30		
23		氏名又は名称	NAME			共－40		
24		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				24.4	＊1
＊ 35	【代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		24.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
45		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
46		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
49	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
54	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				24.6	
55		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				24.7	
＊ 56	【選任した復代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		24.8	
57	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
58		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
59	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
60	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
61	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
62		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
63	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
64	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
65	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
66		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
67		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
70	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
71	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
72	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
73	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
74	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
75		消滅する代理人の記事	ATTORNEY-DISAPPEAR-ARTICLE				24.9	
＊ 76	【代理権の消滅した復代理人】	消滅する代理人	ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		24.10	
77	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
78		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
79	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
80	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
81	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
82		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
83	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
84	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
85	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
86		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
87		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
88	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
89		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
90	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
91	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
92	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
93	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
94	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
95	【その他】	その他	ETC			共－85		
96		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
97	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
98	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
99		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
100	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
101	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
102	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
103	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
104		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
105		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
106		項目名	ITEM-NAME			共－101		
107		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

＊１　書類上に【手続をした者】と【代理人】は何れか一方を必須記載とする。

復代理人選任届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7433				25.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				25.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				25.2	＊1
＊ 16	【手続をした者】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				25.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				25.4	＊1
＊ 35	【代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		25.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
45		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
46		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
49	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
54	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				25.6	
55		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				25.7	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
＊ 56	【選任した復代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		25.8	
57	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
58		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
59	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
60	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
61	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
62		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
63	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
64	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
65	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
66		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
67		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
70	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
71	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
72	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
73	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
74	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
75	【その他】	その他	ETC			共－85		
76		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
77	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
78	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
79		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
80	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
81	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
82	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
83	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
85		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
86		項目名	ITEM-NAME			共－101		
87		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

＊１　書類上に【手続をした者】と【代理人】は何れか一方を必須記載とする。

復代理権消滅届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7437				26.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				26.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				26.2	＊1
＊ 16	【手続をした者】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				26.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				26.4	＊1
＊ 35	【代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		26.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
45		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
46		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
49	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
54	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				26.6	
55		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				26.7	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
＊ 56	【代理権の消滅した復代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		26.8	
57	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
58		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
59	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
60	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
61	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
62		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
63	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
64	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
65	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
66		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
67		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
70	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
71	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
72	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
73	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
74	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
75	【その他】	その他	ETC			共－85		
76		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
77	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
78	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
79		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
80	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
81	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
82	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
83	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
85		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
86		項目名	ITEM-NAME			共－101		
87		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

＊１　書類上に【手続をした者】と【代理人】は何れか一方を必須記載とする。

復代理人受任届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7432				27.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				27.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15	【手続をした者】	事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				27.2	
16		事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				27.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【フリガナ】 【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22		フリガナ	KANA			共－30		
23		氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26		フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				27.4	
35	【代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		27.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
45		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
48	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
49	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
50	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
51	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
52	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
53		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				27.6	
＊ 54	【受任した復代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		27.7	
55	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
57	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
58	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
59	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
60		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
61	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
62	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
63	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
64		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
65		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
66	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
67		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
68	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
69	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
70	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
71	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
72	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
73	【その他】	その他	ETC			共－85		
74		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
75	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
76	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
77		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
78	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
79	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
80	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
81	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
82		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
83		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84		項目名	ITEM-NAME			共－101		
85		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

復代理人辞任届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7434				28.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				28.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15	【手続をした者】	事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				28.2	
16		事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				28.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【フリガナ】 【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22		フリガナ	KANA			共－30		
23		氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【フリガナ】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26		フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				28.4	
35	【代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		28.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
45		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
48	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
49	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
50	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
51	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
52	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
53		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				28.6	
＊ 54	【辞任した復代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		28.7	
55	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
57	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
58	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
59	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
60		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
61	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
62	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
63	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
64		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
65		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
66	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
67		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
68	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
69	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
70	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
71	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
72	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
73	【その他】	その他	ETC			共－85		
74		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
75	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
76	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
77		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
78	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
79	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
80	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
81	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
82		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
83		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84		項目名	ITEM-NAME			共－101		
85		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

復代理人解任届

※「受付日」が令和4年6月27日以降、新規エントリされることはない。

（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7435				29.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				29.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				29.2	＊1
＊ 16	【手続をした者】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				29.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				29.4	＊1
＊ 35	【代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		29.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
45		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
46		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
49	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				29.6	
55		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				29.7	
＊ 56	【解任した復代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		29.8	
57	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
58		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
59	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
60	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
61	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
62		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
63	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
64	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
65	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
66		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
67		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
70	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
71	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
72	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
73	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
74	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
75	【その他】	その他	ETC			共－85		
76		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
77	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
78	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
79		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
80	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
81	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
82	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
83	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
84		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
85		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
86		項目名	ITEM-NAME			共－101		
87		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

＊１ 書類上に【手続をした者】と【代理人】は何れか一方を必須記載とする。

復代理権変更届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ATTORNEY-A7436				30.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				30.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				30.2	＊1
＊ 16	【手続をした者】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				30.3	
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
27		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
29	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
30	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
31	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
32	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~33~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
34		手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE				30.4	＊1
＊ 35	【代理人】	手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		30.5	
36	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
37		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
38	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
39	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
40	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
41		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
42	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
44	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
45		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
46		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
49	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
50	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
51	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
52	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
53	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
54	【届出の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				30.6	
55		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				30.7	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
＊ 56	【代理権を変更した復代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		30.8	
57	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
58		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
59	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
60	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
61	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
62		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
63	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
64	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
65	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
66		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
67		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
68	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
69		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
70	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
71	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
72	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
73	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
74	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
75	【その他】	その他	ETC			共－85		
76		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
77	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
78	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
79		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
80	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
81	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
82	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
83	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
85		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
86		項目名	ITEM-NAME			共－101		
87		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

＊１　書類上に【手続をした者】と【代理人】は何れか一方を必須記載とする。

出願取下書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A761				31.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				31.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				31.2	
＊ 16	【意匠登録出願人】又は【商標登録出願人】又は【防護標章登録出願人】又は【更新登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP	出願形態	KIND-OF-APPLICATION		31.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				31.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		31.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【その他】	その他	ETC			共－85		
61	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
62		目録	LIST-GROUP			共－89		
63	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
64		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
65	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
66	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
67	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
68	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
69		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
70		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
71		項目名	ITEM-NAME			共－101		
72		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

出願放棄書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A762				32.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				32.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				32.2	
＊ 16	【意匠登録出願人】又は【商標登録出願人】又は【防護標章登録出願人】又は【更新登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP	出願形態	KIND-OF-APPLICATION		32.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				32.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		32.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【その他】	その他	ETC			共－85		
61	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
62		目録	LIST-GROUP			共－89		
63	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
64		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
65	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
66	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
67	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
68	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
69		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
70		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
71		項目名	ITEM-NAME			共－101		
72		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

パリ条約による優先権主張放棄書

※パリ条約による優先権主張放棄書について、平成１９年４月以降、新規エントリされることはない。

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A765				33.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				33.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				33.2	
＊ 16	【意匠登録出願人】又は【商標登録出願人】又は【防護標章登録出願人】又は【更新登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP	出願形態	KIND-OF-APPLICATION		33.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				33.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		33.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60		パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				33.6	
61	【最初の出願の表示】	パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				33.7	
62	【国・地域名】	国名	NATION				33.8	
63	【出願日】	出願日	FILING-DATE				33.9	
64	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				33.10	
65	【その他】	その他	ETC			共－85		
66		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
67	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
68	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
69		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
70	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
71	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
72	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
73	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
74		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
75		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
76		項目名	ITEM-NAME			共－101		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
77		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

使用に基づく特例の適用の主張取下書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A768				34.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				34.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				34.2	
＊ 16	【商標登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				34.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				34.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		34.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【その他】	その他	ETC			共－85		
61	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
62		目録	LIST-GROUP			共－89		
63	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
64		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
65	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
66	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
67	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
68	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
69		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
70		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
71		項目名	ITEM-NAME			共－101		
72		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

書換登録申請取下書

※書換申請の受付は終了しているため、
電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A766				35.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				35.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【申請日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				35.2	
＊ 16	【書換登録申請者】	申請者	REQUESTER-GROUP				35.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				35.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		35.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【その他】	その他	ETC			共－85		
61		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
62	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
63	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
64		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
65	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
66	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
67	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
68	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
69		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
70		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
71		項目名	ITEM-NAME			共－101		
72		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	RESPONSE-A53				36.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				36.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15	【意匠登録出願人】、【商標登録出願人】、【書換登録申請者】、【防護標章登録出願人】、【更新登録出願人】、【審判請求人】~~、【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【意匠権者】、または【商標権者】~~	申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				36.2	
＊ 16		申請者	REQUESTER-GROUP	出願形態	KIND-OF-APPLICATION		36.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20	【住所又は居所】 【住所又は居所原語表記】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22		原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				36.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		36.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
61	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
62	【意見の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				36.6	
63		段落	PARAGRAPH				36.7	
64		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		36.8	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
65	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				36.9	
66	【その他】	その他	ETC			共－85		
67		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
68	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
69	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
70		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
71	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
72	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
73	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
74	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
75		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
76		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
77		項目名	ITEM-NAME			共－101		
78		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

弁明書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	RESPONSE-A59				37.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				37.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				37.2	
＊ 16	【弁明をする者】	申請者	REQUESTER-GROUP				37.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				37.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		37.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
62	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
63	【弁明の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				37.6	
64		段落	PARAGRAPH				37.7	
65		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		37.8	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
66	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				37.9	
67	【その他】	その他	ETC			共－85		
68		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
69	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
70	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
71		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
72	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
73	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
74	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
75	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
76		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
77		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
78		項目名	ITEM-NAME			共－101		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
79		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

優先権証明書提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	PRESENTMENT-A79				38.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				38.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				38.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				38.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				38.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		38.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60		パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE				38.6	
61	【最初の出願の表示】	パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP				38.7	
62	【国・地域名】	国名	NATION				38.8	
63	【出願日】	出願日	FILING-DATE				38.9	
64	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER				38.10	
65	【その他】	その他	ETC			共－85		
66		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
67	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
68	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
69		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
70	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
71	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
72	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
73	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
74		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
75		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
76		項目名	ITEM-NAME			共－101		
77		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

新規性の喪失の例外証明書提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	PRESENTMENT-A80				39.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				39.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				39.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				39.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				39.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		39.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【その他】	その他	ETC			共－85		
61	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
62		目録	LIST-GROUP			共－89		
63	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
64		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
65	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
66	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
67	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
68	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
69		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
70		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
71		項目名	ITEM-NAME			共－101		
72		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注１新規性の喪失の例外証明書提出書中に【刊行物等】の項目が記載されている場合は、【その他】の項目を起こし対応する。
詳細は【その他】（共－８５）を参照すること。

出願時の特例証明書提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	PRESENTMENT-A80				40.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				40.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				40.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				40.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				40.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		40.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【その他】	その他	ETC			共－85		
61	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
62		目録	LIST-GROUP			共－89		
63	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
64		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
65	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
66	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
67	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
68	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
69		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
70		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
71		項目名	ITEM-NAME			共－101		
72		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

出願日証明書提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	PRESENTMENT-A81				41.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				41.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				41.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				41.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				41.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		41.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
61	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
62	【出願番号通知の出願日】	出願番号通知の出願日	NOTICE-FILING-DATE				41.6	
63	【証明しようとする出願日】	証明しようとする出願日	PROOF-FILING-DATE				41.7	
64	【その他】	その他	ETC			共－85		
65	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
66		目録	LIST-GROUP			共－89		
67	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
68		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
69	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
70	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
71	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
72	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
73		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
74		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
75		項目名	ITEM-NAME			共－101		
76		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

物件提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	PRESENTMENT-A82				42.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				42.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				42.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				42.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				42.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		42.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【提出する物件】	物件名	OBJECT-NAME				42.6	
62	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
63	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
64	【その他】	その他	ETC			共－85		
65		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
＊ 66	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		注１
67	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
68		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
69	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
70	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
71	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
72	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
73		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
74		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
75		項目名	ITEM-NAME			共－101		
76		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注１【提出物件の目録】について、
様式上は任意項目であるが四法が意匠の場合については日本国特許庁電子文書交換仕様（ＤＴＤ）で必須項目となっているため、データエントリ規準書では必須項目として扱う。

証明書類提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	PRESENTMENT-A822				43.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				43.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または~~ ~~【異議番号】または~~ ~~【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または~~ ~~【異議申立日】または~~ ~~【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は 【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は 【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				43.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				43.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は 【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				43.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		43.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
61	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
＊ 64	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		注１
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注１【提出物件の目録】について、
様式上は任意項目であるが四法が意匠の場合については日本国特許庁電子文書交換仕様（ＤＴＤ）で必須項目となっているため、データエントリ規準書では必須項目として扱う。

特徴記載書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	PRESENTMENT-A833				44.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				44.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				44.2	
＊ 16	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				44.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				44.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		44.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
＊ 60	【意匠の特徴】	意匠の特徴	CHARACTERISTIC-OF-DESIGN				44.6	
61		段落	PARAGRAPH				44.7	
62	【説明図】	説明図	EXPLANATORY-FIGURE-GROUP				44.9	
63		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		44.8	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
64	【その他】	その他	ETC			共－85		
65		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
66	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
67	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
68		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
69	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
70	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
71	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
72	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
73		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
74		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
75		項目名	ITEM-NAME			共－101		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
76		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

雑書類

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A691				45.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				45.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				45.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				45.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				45.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		45.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【その他】	その他	ETC			共－85		
61	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
62		目録	LIST-GROUP			共－89		
63	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
64		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
65	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
66	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
67	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
68	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
69		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
70		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
71		項目名	ITEM-NAME			共－101		
72		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

早期審査に関する事情説明書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A871				46.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				46.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				46.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				46.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				46.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		46.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【早期審査に関する事情説明】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				46.6	
61		段落	PARAGRAPH				46.7	
62		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		46.8	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
63	【その他】	その他	ETC			共－85		
64		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
65	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
66	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
67		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
68	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
69	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
70	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
71	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
72		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
73		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
74		項目名	ITEM-NAME			共－101		
75		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

早期審査に関する事情説明補充書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A872				47.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				47.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				47.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				47.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				47.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		47.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【補充の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				47.6	
61		段落	PARAGRAPH				47.7	
62		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		47.8	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
63	【その他】	その他	ETC			共－85		
64		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
65	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
66	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
67		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
68	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
69	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
70	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
71	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
72		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
73		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
74		項目名	ITEM-NAME			共－101		
75		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

ひな形又は見本補足書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A824				48.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				48.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				48.2	
＊ 16	【補足をする者】	申請者	REQUESTER-GROUP				48.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				48.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		48.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【補足対象書類名】	証拠方法	PROOF-MEANS				48.6	
61	【補足の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				48.7	
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
64		目録	LIST-GROUP			共－89		
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

上申書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A781				49.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				49.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				49.2	
＊ 16	【上申をする者】	申請者	REQUESTER-GROUP				49.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				49.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		49.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
61	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
62	【上申の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				49.6	
63		段落	PARAGRAPH				49.7	
64		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		49.8	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
65	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				49.9	
66	【その他】	その他	ETC			共－85		
67		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
68	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
69	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
70		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
71	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
72	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
73	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
74	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
75		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
76		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
77		項目名	ITEM-NAME			共－101		
78		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

手続補足書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A821				50.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				50.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または~~ ~~【異議番号】または~~ ~~【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または~~ ~~【異議申立日】または~~ ~~【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は 【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は 【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				50.2	
＊ 16	【補足をする者】	申請者	REQUESTER-GROUP				50.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は 【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				50.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		50.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【補足対象書類名】	証拠方法	PROOF-MEANS				50.6	
62	【補足の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				50.7	
63	【その他】	その他	ETC			共－85		
64		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
65	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
66	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
67		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
68	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
69	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
70	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
71	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71-1		音声データ	SOUND	ファイル名	FILE-NAME	共－95.5		
72		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
73		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
74		項目名	ITEM-NAME			共－101		
75		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

期間延長請求書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A601				51.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				51.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	~~【審判番号】または【異議番号】または【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	~~【審判請求日】または【異議申立日】または【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15	【請求人】	申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				51.2	
＊ 16		申請者	REQUESTER-GROUP				51.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24		フリガナ	KANA			共－30		
25		氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				51.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		51.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
62	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
63	【請求の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				51.6	
64	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
65	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注２）
66	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
67	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
67-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
67-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
67-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
68	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
69	【その他】	その他	ETC			共－85		
70		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
71	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
72	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
73		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
74	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
75	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
76	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
77	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
78		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
79		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
80		項目名	ITEM-NAME			共－101		
81		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

期間延長請求書(期間徒過)

51-1

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A603				51－1.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				51－1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				51－1.2	
＊ 15	【請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				51－1.3	
16	【持分】	持分	SHARE			共－33		
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
22		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
23	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
24	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
25	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
26	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
27	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
28		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
29		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
30	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
31		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
32	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
33	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
34	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
35	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
36	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
37	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
38	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
39		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				51－1.4	
40	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		51－1.5	
41	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
42		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
43	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
44	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
45	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
46		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
49	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
50		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
51		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
52	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
53		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
54	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
55	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
56	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
57	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
58	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
59	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
60	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
61	【請求の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				51－1.6	
61-1	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
62	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
63	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注２）
64	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
65	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
66	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
67	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
67-1	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
68	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
69	【その他】	その他	ETC			共－85		
70		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
71	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
72	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
73		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
74	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
75	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
76	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
77	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
78		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
79		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
80		項目名	ITEM-NAME			共－101		
81		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注2:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

秘密意匠期間変更請求書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A907				52.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				52.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				52.2	
＊ 16	【請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				52.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				52.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		52.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【請求の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				52.6	
61	【その他】	その他	ETC			共－85		
62		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
63	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
64	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
65		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
66	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
67	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
68	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
69	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
70		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
71		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
72		項目名	ITEM-NAME			共－101		
73		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

刊行物等提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A831				53.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				53.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【商標登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				53.2	
＊ 16	【提出者】	申請者	REQUESTER-GROUP				53.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				53.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		53.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【提出する刊行物等】	物件名	OBJECT-NAME				53.6	
61	【提出の理由】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				53.7	
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
64		目録	LIST-GROUP			共－89		
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

協議の結果届

（※　平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。）

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	#N/A				54.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				54.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				54.2	
＊ 16	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				54.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				54.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		54.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【協議命令の日付】	協議命令の日付	CONSULTATION-DIRECTIVE-DATE			共－79		
61	【協議の相手】	協議の相手	CONSULTATION-PERSON-ARTICLE			共－80		
62		相手	CONSULTATION-PERSON-GROUP			共－81		
63	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
64	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
65		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
66	【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
67		フリガナ	KANA			共－30		
68		氏名又は名称	NAME			共－57		
69	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
70	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
71	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
72	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
73	【協議の結果】	協議の結果	CONSULTATION-RESULT-ARTICLE			共－82		
74		段落	PARAGRAPH			共－83		
75		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME	共－84		
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
76	【その他】	その他	ETC			共－85		
77	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
78		目録	LIST-GROUP			共－89		
79	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
80		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
81	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
82	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
83	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
84	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
85		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
86		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
87		項目名	ITEM-NAME			共－101		
88		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

出願変更届(類似→独立)

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A7732				55.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				55.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【変更の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				55.2	
15	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
16		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				55.3	
＊ 17	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				55.4	
18	【持分】	持分	SHARE			共－33		
19	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
20	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
21		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
22	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
23	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
24		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
25	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
26	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
27	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
28	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
29	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
30		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
31		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
32	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
33		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
34	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
35	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
36	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
37	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
38	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
39	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
40	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				55.5	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		55.6	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
62	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
63	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
64	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
65	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
65-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
65-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）
65-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
66	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
67	【その他】	その他	ETC			共－85		
68	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
69		目録	LIST-GROUP			共－89		
70	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
71		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
72	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
73	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
74	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
75	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
76		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
77		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
78		項目名	ITEM-NAME			共－101		
79		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	

注1）添付された願書は添付物件として全面イメージで電子化する

注2：【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）の場合にのみ記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注3：新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

出願変更届(独立→類似)

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A7731				56.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				56.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【変更の内容】	届出の内容	NOTICE-CONTENTS-GROUP				56.2	
15	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
16		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				56.3	
＊ 17	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				56.4	
18	【持分】	持分	SHARE			共－33		
19	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
20	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
21		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
22	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
23	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
24		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
25	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
26	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
27	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
29	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
30		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
31		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
32	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
33		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
34	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
35	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
36	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
37	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
38	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
39	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
40	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				56.5	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		56.6	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【その他】	その他	ETC			共－85		
62		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
63	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
64	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
65		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
66	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
67	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
68	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
69	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
70		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
71		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
72		項目名	ITEM-NAME			共－101		
73		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

添付された願書は添付物件として全面イメージで電子化する

協議の結果届

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A826				57.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				57.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				57.2	
＊ 16	【商標登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				57.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				57.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		57.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【協議命令の日付】	協議命令の日付	CONSULTATION-DIRECTIVE-DATE			共－79		
61		協議の相手	CONSULTATION-PERSON-ARTICLE			共－80		
62	【協議の相手】	相手	CONSULTATION-PERSON-GROUP			共－81		
63	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
64		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
65	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
66		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
67	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
68	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
69	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－20		
70	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－21		
71	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
72	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
73	【協議の結果】	協議の結果	CONSULTATION-RESULT-ARTICLE			共－82		
74		段落	PARAGRAPH			共－83		
75		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME	共－84		
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
76	【その他】	その他	ETC			共－85		
77		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
78	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
79	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
80		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
81	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
82	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
83	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
84	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
85		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
86		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
87		項目名	ITEM-NAME			共－101		
88		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

既納手数料返還請求書

57-1

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	#N/A				57－1.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				57－1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【登録番号】~~	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
8	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
9	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
10	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－8		
11	【出願日】	出願日	FILING-DATE			共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				57－1.2	
＊ 16	【返還請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				57－1.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
40		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				57－1.4	
41	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		57－1.5	
42	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
43		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
44	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
45	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
46	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
47		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
48	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
49	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
50	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
51		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
52		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
53	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
54		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
55	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
56	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
57	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
58	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
59	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
60	【返還請求対象書類】	返還対象書類	#N/A				57－1.6	
61	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				57－1.7	
62	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE				57－1.8	
63	【納付済金額】	納付済金額	#N/A				57－1.9	
64	【適正納付金額】	適正納付金額	#N/A				57－1.10	
65	【返還請求金額】	返還請求金額	#N/A				57－1.11	
66	【返還金振込先】	返還金振込先	#N/A				57－1.12	
67	【金融機関名】	金融機関名	#N/A				57－1.13	
68	【口座種別】	口座種別	#N/A				57－1.14	
69	【口座番号】	口座番号	#N/A				57－1.15	
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA				57－1.16	
71	【口座名義人】	氏名又は名称	NAME				57－1.17	
72	【その他】	その他	ETC			共－85		
73		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
74	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
75	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
76		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
77	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
78	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
79	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
80	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
81		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
82		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
83		項目名	ITEM-NAME			共－101		
84		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

回復理由書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	ETCETERA-A917				59－2.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				59－2.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【出願の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER			共－5		
7	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－6		
8	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－7		
9	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
10	【出願日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				59－2.2	
＊ 14	【意匠登録出願人】	申請者	REQUESTER-GROUP				59－2.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				59－2.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		59－2.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
59	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
60	【回復の理由】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				59－2.6	
61		段落	PARAGRAPH				59－2.7	
62		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		59－2.8	
63				縦	HEIGHT			
64				横	WIDTH			
65	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
66	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
67	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
68	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
69	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
70	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
71	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
88	【その他】	その他	ETC			共－85		
89		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
90	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
91	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
92		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
93	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
94	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
95	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
96	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
97		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
98		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
99		項目名	ITEM-NAME			共－101		
100		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

手続補正書(方式)

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	AMENDMENT-A51				58.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				58.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】、【商標登録番号】~~または【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または【異議番号】~~または~~【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または【異議申立日】~~または~~【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				58.2	
＊ 16	【補正をする者】	申請者	REQUESTER-GROUP				58.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				58.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		58.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
62	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
63		補正の記事	AMENDMENT-ARTICLE			共－68		注１）
＊ 64	【手続補正ｎ】	手続補正	AMENDMENT-GROUP	一連番号	SERIAL-NUMBER	共－69		
65	【補正対象書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME			共－70		
66	【補正対象書類受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－71		
67	【補正対象書類提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－72		
68	【補正対象書類整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－73		
69	【補正対象項目名】	対象項目	ITEM-OF-AMENDMENT			共－74		
70	【補正方法】	方法	WAY-OF-AMENDMENT			共－75		
71	【補正の内容】	補正の内容	CONTENTS-OF-AMENDMENT			共－76		
＊ 72	【手数料補正】	手数料補正	AMENDMENT-CHARGE-ARTICLE			共－77		注１）
73	【補正対象書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME			共－78		
74		手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
75	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
76	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
77	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
77-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
77-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）
77-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
78	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
79	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				58.6	
80	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
81	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
82	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
83	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
84	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
84-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
84-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）
84-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
85	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
86	【その他】	その他	ETC			共－85		
87		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
88	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
89	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
90		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
91	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
92	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
93	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
94	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
94-1		音声データ	SOUND	ファイル名	FILE-NAME	共－95.5		
95		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
96		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
97		項目名	ITEM-NAME			共－101		
98		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1） 書類上に【手続補正n】と【手数料補正】は何れか一方を必須記載とする。

注2:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注3:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

手続補正書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	AMENDMENT-A523				59.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				59.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	~~【意匠登録番号】~~、~~【商標登録番号】~~または【登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	共－5		
8	【審判番号】~~または【異議番号】~~または~~【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－6		
9	【審判請求日】~~または【異議申立日】~~または~~【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－7		
10	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
11	【出願日】又は【申請日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
14	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
15		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				59.2	
＊ 16	【補正をする者】	申請者	REQUESTER-GROUP				59.3	
17	【持分】	持分	SHARE			共－33		
18	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
19	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
20		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
21	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
22	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
23		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
24	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
25	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
26	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
27	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
29		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
30		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
31	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
32		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
33	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
34	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
35	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
36	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
37	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
38	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
39	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
~~40~~	~~【事件との関係】~~	~~事件との関係~~	~~RELATION-OF-CASE~~			~~共－59~~		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				59.4	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		59.5	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
62	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
63		補正の記事	AMENDMENT-ARTICLE			共－68		注１）
＊ 64	【手続補正ｎ】	手続補正	AMENDMENT-GROUP	一連番号	SERIAL-NUMBER	共－69		
65	【補正対象書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME			共－70		
66	【補正対象書類受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－71		
67	【補正対象書類提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－72		
68	【補正対象書類整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－73		
69	【補正対象項目名】	対象項目名	ITEM-OF-AMENDMENT			共－74		
70	【補正方法】	方法	WAY-OF-AMENDMENT			共－75		
71	【補正の内容】	補正の内容	CONTENTS-OF-AMENDMENT			共－76		
＊ 72	【手数料補正】	手数料補正	AMENDMENT-CHARGE-ARTICLE			共－77		注１）
73	【補正対象書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME			共－78		
74		手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
75	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
76	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
77	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
77-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
77-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）
77-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
78	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
79	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				59.6	
80	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
81	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
82	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
83	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
84	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
84-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
84-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）
84-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
85	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
86	【その他】	その他	ETC			共－85		
87		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
88	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
89	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
90		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
91	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
92	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
93	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
94	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
94-1		音声データ	SOUND	ファイル名	FILE-NAME	共－95.5		
95		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
96		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
97		項目名	ITEM-NAME			共－101		
98		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1） 書類上に【手続補正n】と【手数料補正】は何れか一方を必須記載とする。

注2:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)、特殊申請の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注3:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、規定外の項目として扱う。

手続補正書(複数)

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	AMENDMENT-A5231				59－1.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				59－1.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【事件の表示】	事件の表示	INDICATION-OF-CASE-ARTICLE			共－4		
7	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－8		
8	【出願日】	出願日	FILING-DATE	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－9		
9	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
10	【受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－10		
11		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				59－1.2	
＊ 12	【補正をする者】	申請者	REQUESTER-GROUP				59－1.3	
13	【持分】	持分	SHARE			共－33		
14	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
15	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
16		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
17	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
18	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
19		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
20	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
21	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
22	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
23	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
24	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
25		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
26		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
27	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
29	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
30	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
31	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
32	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
33	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
34	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
35	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
36		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				59－1.4	
37	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		59－1.5	
38	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
39		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
40	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
41	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
42	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
43		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
44	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
45	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
46	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
47		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
48		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
51	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
52	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
53	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
54	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
55	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
57	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
58		補正の記事	AMENDMENT-ARTICLE			共－68		注１）
＊ 59	【手続補正ｎ】	手続補正	AMENDMENT-GROUP	一連番号	SERIAL-NUMBER	共－69		
60	【補正対象書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME			共－70		
61	【補正対象意匠番号】	補正対象意匠番号	DESIGN-NUMBER-OF-AMENDMENT				59－1.7	
62	【補正対象書類受付番号】	受付番号	RECEIPT-NUMBER			共－71		
63	【補正対象書類提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－72		
64	【補正対象書類整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－73		
65	【補正対象項目名】	対象項目名	ITEM-OF-AMENDMENT			共－74		
66	【補正方法】	方法	WAY-OF-AMENDMENT			共－75		
67	【補正の内容】	補正の内容	CONTENTS-OF-AMENDMENT			共－76		
＊ 68	【手数料補正】	手数料補正	AMENDMENT-CHARGE-ARTICLE			共－77		注１）
69	【補正対象書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME			共－78		
70		手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
71	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
72	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
73	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
74	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）
75	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
76	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
77	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				59－1.6	
78	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
79	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
80	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
81	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
82	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
83	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注２）

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注２）
85	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
86	【その他】	その他	ETC			共－85		
87		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
88	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
89	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
90		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
91	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
92	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
93	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
94	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
95		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
96		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
97		項目名	ITEM-NAME			共－101		
98		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1） 書類上に【手続補正n】と【手数料補正】は何れか一方を必須記載とする。

注2:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

手続補正書（複数）の手続補正の電子化

手続補正書（複数）の手続補正配下の電子化における注意事項を以下に記載する。

(1) 補正対象書類は意匠登録願（複数）または手続補正書（複数）のみである。

したがって、【補正対象書類名】は意匠登録願（複数）、手続補正書（複数）、図面、写真、ひな形、見本のいずれかとなる。

【補正対象書類名】が上記以外の場合は、電子記録基準管理班の指示を仰いで職権にて作成する。

(2) 【補正対象意匠番号】は意匠登録願（複数）の【意匠n】配下の項目を補正する場合に、対象となる【意匠n】を特定するために記載する。

【補正対象意匠番号】の記載があり、【意匠n】配下でない項目が【補正の内容】に記載された場合、

もしくは【補正対象意匠番号】の記載がなく、【意匠n】配下の項目が【補正の内容】に記載された場合は、規定外の項目として電子化を行う。

(3) 【補正の内容】に【意匠n】が記載された場合は、電子化不能とする。（【意匠n】単位での補正は不可とする）

例1）正常なケース

意匠登録願（複数）

```
【書類名】　　意匠登録願(複数)
:
【その他】　　〇〇〇
:
【意匠1】
:
【その他】　　△△△
:
【書類名】　　図面
:
```

手続補正書（複数）

```
【書類名】　　手続補正書(複数)
:
【手続補正1】
 【補正対象書類名】 意匠登録願(複数)
 【補正対象項目名】 その他
 【補正方法】　　変更
 【補正の内容】
  【その他】　　●●●
【手続補正2】
 【補正対象書類名】 意匠登録願(複数)
 【補正対象意匠番号】 意匠1
 【補正対象項目名】 その他
 【補正方法】　　変更
 【補正の内容】
  【その他】　　▲▲▲
【手続補正3】
 【補正対象書類名】 図面
 【補正対象意匠番号】 意匠1
 【補正対象項目名】 全図
 【補正方法】　　変更
 【補正の内容】
```

意匠登録願（複数）の書誌を補正する場合

【補正対象書類名】は”意匠登録願（複数）”を記載する

【補正対象意匠番号】は記載しない

意匠登録願（複数）の【意匠n】配下の項目を補正する場合

【補正対象書類名】は”意匠登録願（複数）”を記載する

【補正対象意匠番号】は補正対象の【意匠n】を記載する

意匠登録願（複数）の【意匠n】の図面を補正する場合

【補正対象書類名】は”図面”を記載する

【補正対象意匠番号】は補正対象の【意匠n】を記載する

例2）規定外の項目として電子化するケース

意匠登録願（複数）

```
【書類名】　　意匠登録願(複数)
:
【特記事項】　〇〇〇
:
【意匠1】
:
【意匠に係る物品】 △△△
:
【意匠2】
:
```

手続補正書（複数）

```
【書類名】　　手続補正書(複数)
:
【手続補正1】
 【補正対象書類名】 意匠登録願(複数)
 【補正対象意匠番号】 意匠1
 【補正対象項目名】 特記事項
 【補正方法】　　変更
 【補正の内容】
  【特記事項】　　●●●
【手続補正2】
 【補正対象書類名】 意匠登録願(複数)
 【補正対象項目名】 意匠に係る物品
 【補正方法】　　変更
 【補正の内容】
```

【補正対象意匠番号】の記載があるが、
【意匠n】配下に記載できない【特記事項】が
【補正の内容】配下に記載されているため、
規定外の項目として電子化する。

【補正対象意匠番号】の記載がなく、
【意匠n】配下の項目【意匠に係る物品】が
【補正の内容】配下に記載されているため、
規定外の項目として電子化する。

例3）電子化不能とするケース

意匠登録願（複数）

```
【書類名】　　意匠登録願(複数)
:
【特記事項】　〇〇〇
:
【意匠1】
:
【意匠に係る物品】 △△△
:
```

手続補正書（複数）

```
【書類名】　　手続補正書(複数)
:
【手続補正1】
 【補正対象書類名】 意匠登録願(複数)
 【補正対象意匠番号】 意匠1
 【補正対象項目名】 意匠1
 【補正方法】　　変更
 【補正の内容】
  【意匠1】
```

【意匠１】が【補正の内容】配下に記載されているため、
電子化不能とする

審判請求書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C60				70.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				70.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－12		
8	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【審判の種別】	審判の種別	KIND-OF-APPEALS				70.2	
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【請求項の数】又は【発明の数】	請求項の数	NUMBER-OF-CLAIM	適用法規	ADOPTED-LAW		70.3	
14	【商品及び役務の区分の数】	商品及び役務の区分の数	NUMBER-OF-CLASS				70.4	
15	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
16		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				70.5	
＊ 17	【審判請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				70.6	
18	【持分】	持分	SHARE			共－33		
19	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
20	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
21		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
22	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
23	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
24		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
25	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
26	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
28	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
29	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
30		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
31		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
32	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
33		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
34	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
35	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
36	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
37	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
38	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
39	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
40	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
41		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				70.7	
42	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		70.8	
43	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
44		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
45	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
46	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
47	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
48		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
51	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
52		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
53		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
54	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
56	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
57	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
58	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
59	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
60	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
61		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				70.9	
62	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		70.10	
63	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
64		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
65	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
66	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
67	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
68		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
69	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
70	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
71	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
72		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
73		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
74	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
75		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
76	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
77	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
78	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
79	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
80	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
81		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				70.13	
82	【被請求人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				70.14	

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
83	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
84	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
85		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
86	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
87		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
88	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
89	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
90		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
91		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
92	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
93		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
94	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
95	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
96	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
97	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
98	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
99	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
100	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
101	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
102	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
103	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
104	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
104-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
104-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
104-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
105	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
106	【請求の趣旨】	請求の趣旨	RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS				70.11	
107	【請求の理由】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
108	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				70.12	
109	【その他】	その他	ETC			共－85		
110		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
111	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
112	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
113		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
114	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
115	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
116	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
117	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
118		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
119		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
120		項目名	ITEM-NAME			共－101		
121		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注1:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE(オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること)の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注3:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、記部の記事として扱う。

請求取下書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C609				71.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				71.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【審判の種別】	審判の種別	KIND-OF-APPEALS				71.2	
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				71.3	
＊ 15		申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		71.4	
16	【持分】	持分	SHARE			共－33		
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
22	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
23		フリガナ	KANA			共－30		
24	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
26	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
27	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
28		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
29		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
30	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
31	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
32		氏名	NAME			共－47		
33	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
34	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
35	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
36	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
37	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
38	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
39		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				71.5	
40	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		71.6	
41	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
42		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
43	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
44	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
45	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
46		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
49	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
50		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
51		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
52	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
54		氏名	NAME			共－47		
55	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
56	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
57	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
58	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
~~59~~	~~【取下の内容】~~	~~意見の内容~~	~~OPINION-CONTENTS-ARTICLE~~				~~71.7~~	
~~60~~		~~段落~~	~~PARAGRAPH~~				~~71.8~~	
~~61~~		~~イメージ~~	~~IMAGE~~	~~ファイル名~~	~~FILE-NAME~~		~~71.9~~	
				~~縦~~	~~HEIGHT~~			
				~~横~~	~~WIDTH~~			
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
64	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

審理再開申立書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C64				72.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				72.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				72.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		72.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				72.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		72.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【申立の理由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

証拠説明書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6515				73.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				73.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				73.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		73.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				73.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		73.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【証拠の説明】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

検証申出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C655				74.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				74.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				74.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		74.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				74.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		74.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【検証の目的】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

口頭審理申立書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6512				75.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				75.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~		~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				75.2	
＊ 14	【審判請求人】~~、【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		75.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				75.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		75.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【申立の内容】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

口頭審理陳述要領書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6513				76.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				76.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				76.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		76.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				76.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		76.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【陳述の要領】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

証拠調申立書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C652				77.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				77.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				77.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		77.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				77.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		77.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【証明すべき事項】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

尋問事項書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6541				78.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				78.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】又は~~【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】又は~~【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】又は~~【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				78.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		78.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				78.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		78.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【尋問事項】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

証拠申出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6514				79.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				79.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				79.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		79.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				79.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		79.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【証明すべき事実】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

証人尋問申出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C654				80.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				80.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】又は~~【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				80.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		80.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				80.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		80.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【尋問すべき事項】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

鑑定の申出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C657				81.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				81.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				81.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		81.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				81.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		81.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【鑑定事項】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

鑑定事項書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6572				82.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				82.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－11		
7	【審判番号】又は【異議番号】又は【判定番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－12		
8	【審判請求日】又は【異議申立日】又は【判定請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13	【審判請求人】、【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】	申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				82.2	
＊ 14		申請者	REQUESTER-GROUP	出願形態	KIND-OF-APPLICATION		82.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22		フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				82.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		82.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【鑑定を求める事項】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

書証の申出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6544				83.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				83.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	~~【審判事件の表示】又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	~~【審判番号】又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	~~【審判請求日】又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				83.2	
＊ 14	~~【審判請求人】、【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		83.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				83.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		83.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【書証の内容】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

文書特定の申出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6546				84.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				84.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				84.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		84.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				84.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		84.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【文書の特定事項】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

録音テープ等の内容説明書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6517				85.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				85.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				85.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		85.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				85.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		85.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【録音テープ等の内容の説明】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

回答希望事項記載書面

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6542				86.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				86.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	~~【審判事件の表示】又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	~~【審判番号】又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	~~【審判請求日】又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				86.2	
＊ 14	~~【審判請求人】、【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		86.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				86.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		86.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【回答希望事項】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

回答書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C54				87.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				87.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				87.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		87.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				87.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		87.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【回答の内容】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

書面審理申立書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6511				88.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				88.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				88.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		88.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				88.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		88.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【申立事由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

優先審理に関する事情説明書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C875				89.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				89.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－12		
8	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
11	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
12		提出者の記事	PRESENTER-ARTICLE				89.2	
＊ 13	【提出者】	提出者	PRESENTER-GROUP				89.3	
14	【請求人との関係】	請求人との関係	RELATIONSHIP-WITH-REQUESTER				89.4	
15	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
16		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
17	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
18	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
19		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
20	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
21	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
22	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
23	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
24	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
25		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
26		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
27	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
29		氏名	NAME			共－47		
30	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
31	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
32	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
33	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
34	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
35	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
36	【代理人】	代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				89.5	
37		代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		89.6	
38	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
39	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
40		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
41	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
42	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
43	【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
44	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
45		氏名又は名称	NAME			共－40		
46	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
47		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
48	【代表者】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
49	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
50		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
51		氏名	NAME			共－47		
52	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
53	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
54	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
55	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【実施の状況等】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
57	【その他】	その他	ETC			共－85		
58	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
59		目録	LIST-GROUP			共－89		
60	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
61		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
62	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
63	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
64	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
65	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
66		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
67		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
68		項目名	ITEM-NAME			共－101		
69		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

早期審理に関する事情説明書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C876				90.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				90.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－12		
8	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
11	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
12		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				90.2	
＊ 13	【審判請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				90.3	
14	【持分】	持分	SHARE			共－33		
15	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
16	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
17		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
18	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
19	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
20		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
21	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
22	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
23	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
24	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
25	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
26		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
27		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
29	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
30		氏名	NAME			共－47		
31	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
32	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
33	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
34	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
35	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
36	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
37	【代理人】	代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				90.4	
38		代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		90.5	
39	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
40	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
41		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
42	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
43	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
44	【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
45		フリガナ	KANA			共－30		
46		氏名又は名称	NAME			共－40		
47	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
48	【代表者】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
49		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
50		フリガナ	KANA			共－30		
51		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
52		氏名	NAME			共－47		
53	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
54	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
55	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
57	【早期審理に関する事情説明】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
58	【その他】	その他	ETC			共－85		
59	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
60		目録	LIST-GROUP			共－89		
61	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
62		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
63	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
64	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
65	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
66	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
67		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
68		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
69		項目名	ITEM-NAME			共－101		
70		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

早期審理に関する事情説明補充書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C877				91.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				91.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－12		
8	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
11	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
12		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				91.2	
＊ 13	【審判請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				91.3	
14	【持分】	持分	SHARE			共－33		
15	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
16	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
17		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
18	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
19	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
20		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
21	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
22	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
23	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
24	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
25	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
26		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
27		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
29	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
30		氏名	NAME			共－47		
31	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
32	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
33	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
34	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
35	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
36	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
37	【代理人】	代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				91.4	
38		代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		91.5	
39	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
40	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
41		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
42	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
43	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
44	【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
45		フリガナ	KANA			共－30		
46		氏名又は名称	NAME			共－40		
47	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
48	【代表者】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
49		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
50		フリガナ	KANA			共－30		
51		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
52		氏名	NAME			共－47		
53	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
54	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
55	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
57	【補充の内容】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
58	【その他】	その他	ETC			共－85		
59	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
60		目録	LIST-GROUP			共－89		
61	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
62		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
63	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
64	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
65	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
66	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
67		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
68		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
69		項目名	ITEM-NAME			共－101		
70		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

尋問に代わる書面の提出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6543				92.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				92.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				92.2	
＊ 14	【回答者】	申請者	REQUESTER-GROUP				92.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				92.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		92.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【尋問に対する回答】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

鑑定書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6573				93.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				93.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				93.2	
＊ 14	【鑑定人】	申請者	REQUESTER-GROUP				93.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				93.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		93.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【鑑定報告】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

期日変更請求書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C659				94.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				94.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				94.2	
＊ 14	~~【審判請求人】、【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		94.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				94.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		94.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
59	【変更前の期日】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
60	【変更後の期日】等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
61	【変更の理由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
62	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
63	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		注３）
64	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
65	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
65-1	【納付番号】	納付番号	ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER			共－64.5		
65-2	【振替番号】	振替番号	TRANSFER-NUMBER			共－64.6		注１）
65-3	【指定立替納付】	指定立替納付	CREDIT-CARD			共－64.7		注１）
66	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
67	【その他】	その他	ETC			共－85		
68		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
69	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
70	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
71		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
72	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
73	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
74	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
75	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
76		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
77		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
78		項目名	ITEM-NAME			共－101		
79		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

注１:【振替番号】、【指定立替納付】はオンライン案件の緊急避難、更正申請、再DE（オンライン出願された案件で四法等に誤りがあった場合に、DE機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）の場合に~~のみ~~記載が可能である。【指定立替納付】は窓口クレジットカード決済の場合にも記載が可能である。上記の場合以外に【振替番号】、【指定立替納付】が記載された場合は、規定外項目として扱う。

注３:新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わず、記部の記事として扱う。

証拠調申請取下書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6591				95.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				95.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	登録番号	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				95.2	
＊ 14	【審判請求人】、~~【判定請求人】、【被請求人】、【異議申立人】、【特許権者】、【実用新案権者】、【意匠権者】又は【商標権者】~~	申請者	REQUESTER-GROUP	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~		95.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19		住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21	【フリガナ】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22		フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				95.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		95.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【取下の事項】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

不出頭の届出書

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6592				96.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				96.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】~~又は【異議事件の表示】又は【判定請求事件の表示】~~	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－11		
7	【審判番号】~~又は【異議番号】又は【判定番号】~~	審判番号	APPEAL-NUMBER	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－12		
8	【審判請求日】~~又は【異議申立日】又は【判定請求日】~~	審判請求日	APPEAL-DATE	~~審判種別~~	~~KIND-OF-APPEAL~~	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
~~10~~	~~【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】~~	~~登録番号~~	~~REGISTRATION-NUMBER~~	~~出願形態~~	~~KIND-OF-APPLICATION~~	~~共－14.5~~		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				96.2	
＊ 14	【証人】	申請者	REQUESTER-GROUP				96.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31		氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍・地域】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				96.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		96.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53		氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【期日】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
59	【その他】	その他	ETC			共－85		
60	【提出物件の目録】	提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
61		目録	LIST-GROUP			共－89		
62	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
63		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
64	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
65	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
66	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
67	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
68		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
69		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
70		項目名	ITEM-NAME			共－101		
71		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

一部請求取下書

当事者系審判の開発中断により削除

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C6091				97.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				97.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【審判番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－12		
8	【審判請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【特許番号】、【実用新案登録番号】又は【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【審判の種別】	審判の種別	KIND-OF-APPEALS				97.2	
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
14		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				97.3	
＊ 15	【審判請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				97.4	
16	【持分】	持分	SHARE			共－33		
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
22		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
23	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
24	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
25	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
26	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
28		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
29		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
30	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
31		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
32	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
33	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
34	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
35	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
36	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
37	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
38	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
39		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				97.5	
40	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		97.6	
41	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
42		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
43	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
44	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
45	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
46		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
49	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
50		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
51		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
52	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
53	【代表者】	代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
54		氏名	NAME			共－47		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
56	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
57	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
58	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
59	【取下の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				97.7	
60		段落	PARAGRAPH				97.8	
61		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		97.9	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
64	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

異議申立書

当事者系審判の開発中断により削除

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C561				98.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				98.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【異議事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【異議申立日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
8	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
9	【特許番号】、【実用新案登録番号】又は【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
10	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
11	【申立に係る請求項】	申立に係る請求項	CLAIM-OF-MOTION				98.2	
12	【申立に係る指定商品又は役務並びに商品及び役務の区分】	指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART				98.3	
13		商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP				98.4	
14	【第ｎ類】	類	CLASS				98.5	
15	【指定商品（指定役務）】	商品役務	GOODS-AND-SERVICE				98.6	
16	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
17		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				98.7	
＊ 18	【異議申立人】	申請者	REQUESTER-GROUP				98.8	
19	【持分】	持分	SHARE			共－33		
20	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
21	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
22		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
23	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
24	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
25		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
26	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
27	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
29	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
30	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
31		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
32		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
33	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
34		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
35	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
36	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
37	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
38	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
39	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
40	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
41	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
42		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				98.9	
43	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		98.10	
44	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
45		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
46	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
47	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
48	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
49		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
52	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
53		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
54		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
55	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
57	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
58	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
59	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
60	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
61	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
62		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				98.11	
63	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP				98.12	
64	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
65		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
66	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
67	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
68	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
69		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
72	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
73		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
74		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
75	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
76		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
77	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
78	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
79	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
80	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
81	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
82	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
83	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
85	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
86	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
87	【申立の理由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
88	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				98.13	
89	【その他】	その他	ETC			共－85		
90		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
91	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
92	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
93		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
94	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
95	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
96	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
97	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
98		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
99		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
100		項目名	ITEM-NAME			共－101		
101		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

異議取下書

当事者系審判の開発中断により削除

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C661				99.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				99.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【異議事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【異議番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－12		
8	【異議申立日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【特許番号】、【実用新案登録番号】又は【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【審判の種別】	審判の種別	KIND-OF-APPEALS				99.2	
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
14		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				99.3	
＊ 15	【異議申立人】	申請者	REQUESTER-GROUP				99.4	
16	【持分】	持分	SHARE			共－33		
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
22		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
23	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
24	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
25	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
26	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
27	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
29		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
30	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
31		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
32	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
33	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
34	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
35	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
36	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
37	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
38	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
39		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				99.5	
40	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		99.6	
41	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
42		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
43	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
44	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
45	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
46		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
49	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
50		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
51		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
52	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
53		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
54	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
55	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
57	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
58	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
59	【取下の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				99.7	
60		段落	PARAGRAPH				99.8	
61		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		99.9	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
64	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

一部異議取下書

当事者系審判の開発中断により削除

100

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C662				100.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				100.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【異議事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【異議番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER			共－12		
8	【異議申立日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【特許番号】、【実用新案登録番号】又は【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【審判の種別】	審判の種別	KIND-OF-APPEALS				100.2	
12	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
13	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
14		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				100.3	
＊ 15	【異議申立人】	申請者	REQUESTER-GROUP				100.4	
16	【持分】	持分	SHARE			共－33		
17	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
22		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
23	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
24	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
25	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
26	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
27	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
29		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
30	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
31		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
32	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
33	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
34	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
35	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
36	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
37	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
38	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
39		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				100.5	
40	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		100.6	
41	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
42		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
43	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
44	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
45	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
46		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
49	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
50		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
51		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
52	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
53		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
54	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
55	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
57	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
58	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
59	【取下の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				100.7	
60		段落	PARAGRAPH				100.8	
61		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		100.9	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
62	【その他】	その他	ETC			共－85		
63		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
64	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
65	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
66		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
67	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
68	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
69	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
70	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
71		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
72		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
73		項目名	ITEM-NAME			共－101		
74		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

判定請求書

当事者系審判の開発中断により削除

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C601				101.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				101.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【判定請求事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE			共－11		
7	【判定請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE			共－13		
8	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
9	【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
10	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
11	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
12		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				101.2	
＊ 13	【判定請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				101.3	
14	【持分】	持分	SHARE			共－33		
15	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
16	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
17		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
18	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
19	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
20		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
21	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
22	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
23	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
24	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
25	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
26		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
28	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
29		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
30	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
31	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
32	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
33	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
34	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
35	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
36	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
37		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				101.4	
38	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		101.5	
39	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
40		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
41	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
42	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
43	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
44		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
45	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
46	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
47	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
48		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
49		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
50	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
51		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
52	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
53	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
54	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
56	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
57		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				101.6	
58	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP				101.7	
59	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
60		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
61	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
62	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
63	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
64		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
65	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
66	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
67	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
68		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
69		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
70	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
71		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
72	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
73	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
74	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
75	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
76	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
77		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				101.8	
78	【被請求人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				101.9	
79	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
80	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
81		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
82	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
83		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
84	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
85	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
86		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
87		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
88	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
89		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
90	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
91	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
92	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
93	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
94	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
95	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
96	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
97	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
98	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		
99	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
100	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
101	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
102	【請求の趣旨】	請求の趣旨	RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS				101.10	
103	【請求の理由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
104	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				101.11	
105	【その他】	その他	ETC			共－85		
106		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
107	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
108	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
109		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
110	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
111	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
112	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
113	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
114		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
115		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
116		項目名	ITEM-NAME			共－101		
117		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C57				102.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				102.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】又は【判定請求事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－11		
7	【審判番号】又は【判定番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－12		
8	【審判請求日】又は【判定請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－13		
9	【出願番号】又は【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】又は【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				102.2	
＊ 14	【被請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				102.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				102.4	
39	【被請求人代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		102.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【選任した被請求人代理人】	変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				102.6	
59		変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP				102.7	
60	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
61	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
62		住所又は居所	ADDRESS			共－29		
63	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
64	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
65	【フリガナ】 【氏名又は名称】	氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
66		フリガナ	KANA			共－30		
67		氏名又は名称	NAME			共－57		
68	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
69	【フリガナ】 【代表者】	代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
70		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
71		フリガナ	KANA			共－30		
72		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
73		氏名	NAME			共－47		
74	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
75	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
76	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
77	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
78	【請求人】	事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				102.8	
79		事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				102.9	
80	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
81	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
82	【住所又は居所】	住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
83	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
84		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
85	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
86	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
87		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
88		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
89	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
90		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
91	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
92	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
93	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
94	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
95	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
96	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
97		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				102.10	
98	【請求人代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP				102.11	
99	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
100		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
101	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
102	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
103	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
104		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
105	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
106	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
107		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
108		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
109	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
110		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
111	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
112	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
113	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
114	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
115	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
116	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
117	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
118	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
119	【答弁の趣旨】	請求の趣旨	RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS				102.12	
120	【答弁の理由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
121	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				102.13	
122	【その他】	その他	ETC			共－85		
123		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
124	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
125	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
126		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
127	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
128	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
129	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
130	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
131		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
132		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
133		項目名	ITEM-NAME			共－101		
134		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C58				103.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				103.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】又は【判定請求事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－11		
7	【審判番号】又は【判定番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－12		
8	【審判請求日】又は【判定請求日】	審判請求日	APPEAL-DATE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－13		
9	【出願番号】または【申請番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14		
10	【特許番号】、【実用新案登録番号】、【意匠登録番号】または【商標登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				103.2	
＊ 14	【請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				103.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】又は【代表申請者】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				103.4	
39	【請求人代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		103.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58		事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE				103．6	
59	【被請求人】	事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP				103．7	
60	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
61	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
62		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
63	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
64		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
65	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
66	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
67		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
68		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
69	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
70		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
71	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
72	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
73	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
74	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
75	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
76	【事件との関係】	事件との関係	RELATION-OF-CASE			共－59		
77		事件の出願人の代理人の記事	ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE				103．8	
78	【被請求人代理人】	事件の出願人の代理人	ATTORNEY-OF-CASE-GROUP				103．9	
79	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
80		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
81	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
82	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
83	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
84		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
85	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
86	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
87		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
88		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
89	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
90		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
91	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
92	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
93	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
94	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
95	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
96	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
97	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
98	【弁駁の趣旨】	請求の趣旨	RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS				103.10	
99	【理由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
100	【証拠方法】	証拠方法	PROOF-MEANS				103.11	
101	【その他】	その他	ETC			共－85		
102		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
103	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
104	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
105		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
106	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
107	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
108	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
109	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
110		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
111		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
112		項目名	ITEM-NAME			共－101		
113		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

訂正請求取下書

当事者系審判の開発中断により削除

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C619				104.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				104.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】又は【異議事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－11		
7	【審判番号】又は【異議番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－12		
8	【審判請求日】又は【異議申立日】	審判請求日	APPEAL-DATE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－13		
9	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－14		
10	【特許番号】、【実用新案登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
13		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				104.2	
＊ 14	【請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				104.3	
15	【持分】	持分	SHARE			共－33		
16	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
17	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
18		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
19	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
20	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
21		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
22	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
23	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
24	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
25	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
26	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		
27		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
29	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
30		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
31	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
32	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
33	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
34	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
35	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
36	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
37	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
38		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				104.4	
39	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		104.5	
40	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
41		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
42	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
43	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
44	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
45		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
46	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
47	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
48	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
49		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
50		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
51	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
52		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
53	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
54	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
55	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
57	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
58	【取下の内容】	意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE				104.6	
59		段落	PARAGRAPH				104.7	
60		イメージ	IMAGE	ファイル名	FILE-NAME		104.8	
				縦	HEIGHT			
				横	WIDTH			
61	【その他】	その他	ETC			共－85		
62		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
63	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
64	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
65		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
66	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
67	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
68	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
69	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
70		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
71		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
72		項目名	ITEM-NAME			共－101		
73		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

訂正請求書

当事者系審判の開発中断により削除

105

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
1		書類識別	APPEAL-C611				105.0	
＊ 2	【書類名】	書類名	DOCUMENT-NAME				105.1	
3	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
4	【提出日】	提出日	SUBMISSION-DATE			共－2		
5	【あて先】	あて先	ADDRESSED-TO-PERSON			共－3		
＊ 6	【審判事件の表示】または【異議事件の表示】	審判事件の表示	APPEAL-ARTICLE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－11		
7	【審判番号】または【異議番号】	審判番号	APPEAL-NUMBER	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－12		
8	【審判請求日】または【異議申立日】	審判請求日	APPEAL-DATE	審判種別	KIND-OF-APPEAL	共－13		
9	【出願番号】	出願番号	APPLICATION-NUMBER			共－14		
10	【特許番号】または【実用新案登録番号】	登録番号	REGISTRATION-NUMBER	出願形態	KIND-OF-APPLICATION	共－14.5		
11	【整理番号】	整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER			共－1		
12	【請求項の数】または【発明の数】	請求項の数	NUMBER-OF-CLAIM	適用法規	ADOPTED-LAW		105.2	
13	【プルーフの要否】	プルーフの要否	PROOF-NECESSITY			共－98		
14		申請者の記事	REQUESTER-ARTICLE				105.3	
＊ 15	【請求人】	申請者	REQUESTER-GROUP				105.4	
16	【持分】	持分	SHARE			共－33		
17	【代表出願人】	代表出願人	REPRESENTATIVE-APPLICANT			共－34		
18	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
19		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
20	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
21	【住所又は居所原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－38		
22		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
23	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
24	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
25	【氏名又は名称原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－41		
26	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
27	【日本における営業所】	日本における営業所	OFFICE			共－43		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
28		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
29		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
30	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
31		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
32	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
33	【代表者原語表記】	原語表記	ORIGINAL-LANGUAGE			共－48		
34	【法人の法的性質】	法人の法的性質	LEGAL-ENTITY-PROPERTY			共－49		
35	【国籍】	国籍	NATIONALITY			共－50		
36	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
37	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
38	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
39		代理人の記事	ATTORNEY-ARTICLE				105.5	
40	【代理人】	代理人	ATTORNEY-GROUP	代理人種別	KIND-OF-ATTORNEY		105.6	
41	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－35		
42		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－36		
43	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－37		
44	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
45	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
46		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－39		
47	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
48	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－40		
49	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
50		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
51		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
52	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
53		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
54	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
55	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
56	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
57	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
58	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
59		変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE				105.7	
60	【選任した代理人】	変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP				105.8	
61	【識別番号】	識別番号	IDENTIFICATION-NUMBER			共－27		
62		住所又は居所情報	ADDRESS-GROUP			共－28		
63	【住所又は居所】	住所又は居所	ADDRESS			共－29		
64	【弁理士】	弁理士	ATTORNEY			共－54		
65	【弁護士】	弁護士	LAWYER			共－55		
66		氏名又は名称情報	NAME-GROUP			共－56		
67	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
68	【氏名又は名称】	氏名又は名称	NAME			共－57		
69	【就業場所】	就業場所	OFFICE-ADDRESS			共－42		
70		代表者情報	REPRESENTATIVE-GROUP			共－44		
71		代表者	REPRESENTATIVE			共－45		
72	【フリガナ】	フリガナ	KANA			共－30		
73		代表者識別	REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION			共－46		
74	【代表者】	氏名	NAME			共－47		
75	【電話番号】	電話番号	TELEPHONE-NUMBER			共－51		
76	【ファクシミリ番号】	ファクシミリ番号	FACSIMILE-NUMBER			共－52		
77	【連絡先】	連絡先	CONTACT			共－53		
78	【代理関係の特記事項】	代理関係の特記事項	RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER			共－58		
79	【発送番号】	発送番号	DISPATCH-NUMBER			共－66		
80	【発送日】	発送日	DISPATCH-DATE			共－67		
81	【持分の割合】	持分率	SHARE-RATE			共－61		
82	【手数料の表示】	手数料の表示	CHARGE-ARTICLE			共－62		
83	【納付方法】	納付方法	PAYMENT-WAY			共－62.5		

項番	項目名					参照個所		備考
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名	共通項目	個別項目	
84	【予納台帳番号】	予納台帳番号	ACCOUNT-NUMBER			共－63		
85	【納付書番号】	納付書番号	PAYMENT-NUMBER			共－64		
86	【納付金額】	納付金額	AMOUNT-OF-FEE			共－65		
87	【請求の趣旨】	請求の趣旨	RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS				105.9	
88	【請求の理由】 等	記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE			共－87		
89	【その他】	その他	ETC			共－85		
90		提出物件の目録	SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE			共－88		
91	【提出物件の目録】	目録	LIST-GROUP			共－89		
92	【物件名】	物件名	OBJECT-NAME			共－90		
93		通数又は個数	NUMBER-OF-OBJECT			共－91		
94	【援用の表示】	援用の表示	CITATION			共－92		
95	【返還の申出】	返還の申出	RETURN-REQUEST			共－93		
96	【包括委任状番号】	包括委任状番号	GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID			共－94		
97	【提出物件の特記事項】	提出物件の特記事項	SPECIAL-MENTION-WORTHY			共－95		
98		規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE			共－99		
99		規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP			共－100		
100		項目名	ITEM-NAME			共－101		
101		項目内容	ITEM-CONTENT			共－102		

５．３．４　　書誌情報仕様共通項目

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

整理番号　　ARRANGEMENT-NUMBER　　共－１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ARRANGEMENT-NUMBER) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①申請人整理番号 ②申請者整理番号 ③申請人側整理番号 ④	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字・記号１０桁以内による記載　(*1)	記載内容をそのまま設定する		
２．	英数字・記号１１桁以上による記載　(*1)	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	英数字・記号以外の記載　(*1)	項番２と同じ。	６０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

＊１）英字は大文字のみとし、小文字での記載の場合は大文字に変換する。
また、記号とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ
―	０ｘ２１３Ｄ
－	０ｘ２１５Ｄ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

提出日　　SUBMISSION-DATE

共－２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(SUBMISSION-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①差出日 ②年月日 ③申請年月日 ④申請日 ⑤提出年月日 ⑥堤出日	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	和暦年月日で記載 (例)平成12年1月1日	記載内容を設定する ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。 平成12年 1月 1日となる。		
２．	西暦年月日で記載 (例)2000年1月1日	和暦年月日に変換して設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

あて先　　ADDRESSED-TO-PERSON

共－３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ADDRESSED-TO-PERSON)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①宛名 ②提出先 ③申請先 ④宛先 ⑤あて名 ⑥宛て先 ⑦請求先	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

１．設定規則

(1)中間書類で、以下のケースに該当する記載がなければ、電子化不能とする。

意匠の中間書類の場合

	出願番号		出願日		審判番号又は審判請求日	登録番号	内容チェック
	四法	番号	四法	日付			
ｹｰｽ 1	○	○	○	○	○	－	
ｹｰｽ 2	×※4	○	○	○	○	－	
ｹｰｽ 3	×	×	○	○	○	－	※1
ｹｰｽ 4	○	○	×	○	○	－	
ｹｰｽ 5	○	○	×	×	○	－	
ｹｰｽ 6	○	○	○	○	×	－	
ｹｰｽ 7	×※4	○	○	○	×	－	
ｹｰｽ 8	×	×	○	○	×	－	※2
ｹｰｽ 9	○	○	×	○	×	－	
ｹｰｽ 10	○	○	×	×	×	－	

○：正常な記載有り　×：記載なし　－：不問

商標の中間書類の場合

	出願番号		出願日		審判番号又は審判請求日	登録番号	内容チェック
	四法	番号	四法	日付			
ｹｰｽ 1	○	○	○	○	○	－	
ｹｰｽ 2	×※4	○	○	○	○	－	
ｹｰｽ 3	×	×	○	○	○	×	※1
ｹｰｽ 4	○	○	×	○	○	－	
ｹｰｽ 5	○	○	×	×	○	－	
ｹｰｽ 6	○	○	○	○	×	－	
ｹｰｽ 7	×※4	○	○	○	×	－	
ｹｰｽ 8	×	×	○	○	×	×	※2
ｹｰｽ 9	○	○	×	○	×	－	
ｹｰｽ 10	○	○	×	×	×	－	

○：正常な記載有り　×：記載なし　－：不問

※１　ケース１～５のように審判番号又は審判請求日の記載がある場合
平成１１年以前の出願番号、出願日でも電子化可能とする。
審判番号は２０００年以降のもので、種別は「不服」、「補正」の場合のみとする。
審判請求日も２０００年以降のものとする。
審判請求日は審判番号を優先するため、審判番号の記載がある場合は、チェックを行わない。

※２　ケース６～１０のように審判番号又は審判請求日の記載がない場合、
平成１２年以降の出願番号、出願日でなければ電子化不能とする。
但し、出願番号の記載を優先するため、ケース６，７，９の場合、チェックを行わない。

~~※３　ケース１１～１５のように審判番号又は審判請求日の記載がある場合で当事者系と特定された場合、平成１５年６月以前の出願番号、出願日でも電子化可能とする。~~
~~審判番号は２００３年７月以降のもので、~~
~~審判請求日も２００３年７月以降のものとする。~~
~~審判請求日は審判番号を優先するため、審判番号の記載がある場合は、チェックを行わない。~~
~~審判番号又は審判請求日の記載がある場合で当事者系と特定された場合、登録番号の記載なしは、電子化不能とする。~~
~~また、審判番号が異議ＰＬの番号帯の場合、登録番号は異議ＰＬの番号帯（防護番号の記載があるか、２００３年７月以降に公報発行となる登録番号）でなければ電子化不能とする。~~

※４　出願日の四法が記載されている場合、データエントリで四法の記述を職権訂正にて追加し、電子化する。（下記の例を参照）

【出願番号】　平成10年意匠登録願第123号 【出願日】　平成10年1月1日提出の意匠登録願	<出願番号>平成10年意匠登録願第　123号</出願番号> <出願日>平成10年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日> </事件の表示>

（ｹｰｽ ２）　（文書例） 【事件の表示】 【審判番号】　不服2000-123 【出願番号】　平成10年第123号 【出願日】　平成10年1月1日提出の意匠登録願	（ＳＧＭＬ） <事件の表示> <審判番号>不服2000-　123</審判番号> <出願番号>平成10年意匠登録願第　123号</出願番号> <出願日>平成10年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日> </事件の表示>

（ｹｰｽ ３）　（文書例） 【事件の表示】 【審判番号】　不服2000-123 【出願日】　平成10年1月1日提出の意匠登録願	（ＳＧＭＬ） <事件の表示> <審判番号>不服2000-　123</審判番号> <出願日>平成10年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日> </事件の表示>

（ｹｰｽ ４）　（文書例） 【事件の表示】 【審判番号】　不服2000-123 【出願番号】　平成10年意匠登録願第123号 【出願日】　平成10年1月1日	（ＳＧＭＬ） <事件の表示> <審判番号>不服2000-　123</審判番号> <出願番号>平成10年意匠登録願第　123号</出願番号> <出願日>平成10年 1月 1日</出願日> </事件の表示>

（ｹｰｽ ５）　（文書例） 【事件の表示】 【審判番号】　不服2000-123 【出願番号】　平成10年意匠登録願第123号	（ＳＧＭＬ） <事件の表示> <審判番号>不服2000-　123</審判番号> <出願番号>平成10年意匠登録願第　123号</出願番号> </事件の表示>

（ｹｰｽ ６）　（文書例） 【事件の表示】 【出願番号】　意願2000-123 【出願日】　平成12年1月1日提出の意匠登録願	（ＳＧＭＬ） <事件の表示> <出願番号>意願2000-　123</出願番号> <出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日> </事件の表示>

（ｹｰｽ ７）　（文書例） 【事件の表示】 【出願番号】　2000-123 【出願日】　平成12年1月1日提出の意匠登録願	（ＳＧＭＬ） <事件の表示> <出願番号>意願2000-　123</出願番号> <出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日> </事件の表示>

（ｹｰｽ ８）　　（文書例）
【事件の表示】
【出願日】　　平成12年1月1日提出の意匠登録願

（ＳＧＭＬ）
<事件の表示>
<出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>
</事件の表示>

（ｹｰｽ ９）　　（文書例）
【事件の表示】
【出願番号】　　意願2000-123
【出願日】　　平成12年1月1日

（ＳＧＭＬ）
<事件の表示>
<出願番号>意願2000-　123</出願番号>
<出願日>平成12年 1月 1日</出願日>
</事件の表示>

（ｹｰｽ １０）　　（文書例）
【事件の表示】
【出願番号】　　意願2000-123

（ＳＧＭＬ）
<事件の表示>
<出願番号>意願2000-　123</出願番号>
</事件の表示>

~~（ｹｰｽ １１）　　（文書例）~~
~~【事件の表示】~~
~~【登録番号】　　意匠登録第1234567号~~
~~【審判番号】　　無効2003-35678~~
~~【出願番号】　　意願2000-123~~
~~【出願日】　　平成12年1月1日提出の意匠登録願~~

~~（ＳＧＭＬ）~~
~~<事件の表示>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~<審判番号>無効2003-35678</審判番号>~~
~~<出願番号>意願2000-　123</出願番号>~~
~~<出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>~~
~~</事件の表示>~~

~~（ｹｰｽ １２）　　（文書例）~~
~~【事件の表示】~~
~~【登録番号】　　意匠登録第1234567号~~
~~【審判番号】　　無効2003-35678~~
~~【出願番号】　　2000-123~~
~~【出願日】　　平成12年1月1日提出の意匠登録願~~

~~（ＳＧＭＬ）~~
~~<事件の表示>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~<審判番号>無効2003-35678</審判番号>~~
~~<出願番号>意願2000-　123</出願番号>~~
~~<出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>~~
~~</事件の表示>~~

~~（ｹｰｽ １３）　　（文書例）~~
~~【事件の表示】~~
~~【登録番号】　　意匠登録第1234567号~~
~~【審判番号】　　無効2003-35678~~
~~【出願日】　　平成12年1月1日提出の意匠登録願~~

~~（ＳＧＭＬ）~~
~~<事件の表示>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~<審判番号>無効2003-35678</審判番号>~~
~~<出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>~~
~~</事件の表示>~~

~~（ｹｰｽ １４）　　（文書例）~~
~~【事件の表示】~~
~~【登録番号】　　意匠登録第1234567号~~
~~【審判番号】　　無効2003-35678~~
~~【出願番号】　　意願2000-123~~
~~【出願日】　　平成12年1月1日~~

~~（ＳＧＭＬ）~~
~~<事件の表示>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~<審判番号>無効2003-35678</審判番号>~~
~~<出願番号>意願2000-　123</出願番号>~~
~~<出願日>平成12年 1月 1日</出願日>~~
~~</事件の表示>~~

~~（ｹｰｽ １５）　　（文書例）~~
~~【事件の表示】~~
~~【登録番号】　　意匠登録第1234567号~~
~~【審判番号】　　無効2003-35678~~
~~【出願番号】　　意願2000-123~~

~~（ＳＧＭＬ）~~
~~<事件の表示>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~<審判番号>無効2003-35678</審判番号>~~
~~<出願番号>意願2000-　123</出願番号>~~
~~</事件の表示>~~

(2)重複時の対処

①グループ内でメンバーの項目が重複した場合

【事件の表示】として扱う項目の電子化が終了する以前で、【出願番号】・【審判番号】・【出願日】・【登録番号】の何れかの項目が２つ以上記載された場合（職権訂正を含む）は、電子化不能とする。

（重複とは項目が重複した場合であって、内容の記載如何に関わらず電子化不能とする。）

②グループが重複した場合（【事件の表示】が重複）

・【事件の表示】は必須項目であるため特別な扱いとして２つ目以降を規定外の項目とする。

（出願番号の内容の記載が一致する場合）

【事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-123
【事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-123

・グループが続けて重複した場合は、【出願番号】の職権訂正の範囲から【出願番号】の重複として電子化不能となる。（多件一通を除く）

【事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-123
【事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-456

・グループが不連続で記載された場合は、【事件の表示】の重複として２つ目以降を規定外の項目とする。

【事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-123
【事件の表示】
　【出願日】　　平成12年1月1日提出の意匠登録願

③四法が重複した場合

四法が複数記載された場合は一致しているか否かのチェックを行う。

一致していた場合は電子化対象とし、一致していない場合は電子化不能とする。

（注）四法の複数記載の例

【事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-123
　【出願日】　　平成12年1月1日提出の商標登録願

（1）　【登録番号】の場合

【事件の表示】に記載されるタグの四法の特定方法及び、一連番号の特定方法などを以下に示す。
・記載が一連の文字列中に存在しない場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

	四法の特定方法	一連番号の特定方法	類似意匠登録番号特定方法	防護標章登録番号特定方法	設定記載例
【登録番号】~~または【意匠登録番号】または【商標登録番号】~~	一連の文字列中の先頭に記載され、四法の職権テーブル上に存在した文字を四法とする。	四法の後に記載される連続する１～７桁の数字を一連番号とする。	――――――	――――――	ケース１
			四法が意匠登録の場合、一連番号の後に記載される文字と１～３桁の数字からなる文字群を類似意匠登録番号とする。公報表記の場合は、“／”の後に記載される１～３桁の数字とする。	――――――	ケース２
			――――――	四法が商標登録の場合、一連番号の後に記載される文字と１～３桁の数字からなる文字群を防護標章登録番号とする。公報表記の場合は、“／”の後に記載される１～３桁の数字とする。	ケース３

	設定記載例	
ケース１	意匠登録第１２３４５６７号	Ｄ１２３４５６７
ケース２	意匠登録第１２３４５６７号の類似意匠登録第１１１号	Ｄ１２３４５６７／１１１
ケース３	商標登録第１２３４５６７号の防護標章登録第１１１号	Ｔ１２３４５６７／１１１

（２）【審判請求日】の場合

【事件の表示】に記載される各タグの、元号、年の特定方法、設定記載例を以下に示す。

	元号の特定方法	年の特定方法	設定記載例
【審判請求日】 ~~または~~ ~~【異議申立日】~~ ~~または~~ ~~【判定請求日】~~	――――――	“年”の前に記載される連続する４桁の数字を年とする。	ケース１
	“年”の前に記載される元号を元号とする。	“年”の前に記載される連続する１～２桁の数字を年とする。	ケース２

	設定記載例
ケース１	２０００年１月１日
ケース２	平成１２年１月１日

・“年”の記載が一連の文字列中に存在しない場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

（３）【出願日】の場合

【事件の表示】に記載される各タグの、四法の特定及び、元号、年、一連番号の特定方法、設定記載例を以下に示す。

	四法の特定方法	元号の特定方法	年の特定方法	設定記載例
【出願日】 及び 【申請日】	一連の文字列中何処かに記載され、四法の職権テーブル上に存在した文字を四法とする。	――――――	“年”の前に記載される連続する４桁の数字を年とする。	ケース１
		“年”の前に記載される元号を元号とする。	“年”の前に記載される連続する１～２桁の数字を年とする。	ケース２

	設定記載例
ケース１	２０００年１月１日提出の意匠登録願
ケース２	平成１２年１月１日提出の意匠登録願

・“年”の記載が一連の文字列中に存在しない場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

項目名	職権訂正後の値	職	権	内	容	備考
【登録番号】	意匠登録	意匠				
	商標登録	商標				
	D					
	T					
~~【意匠登録番号】~~	~~意匠登録~~	~~意匠~~				
	~~H~~					
~~【商標登録番号】~~	~~商標登録~~	~~商標~~				
	~~S~~					
【出願番号】	２０００年以降の場合					
	特願	特許願	特許			
	実願	実用新案登録願	実用新案	実用		
	意願	意匠	意匠登録	意匠願		
		意匠登録願	類似意匠登録願	変更意匠登録願		
	商願	商標	商標登録願	団体商標登録願		
		連合商標登録願	分割商標登録願	防護標章登録願		
		防護標章更新登録願	商標更新登録願	更新登録願		
		防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願				
		商標権存続期間更新登録願		地域団体商標登録願		
	P					
	U					
	D					
	T					
【申請番号】	書換	書換申請	書換登録申請書	書換登録申請		
		防護標章登録に基づく権利書換登録申請書				
	T					
【出願番号】	１９９９年以前の場合					
	特許願	特願	特許	P		
	実用新案登録願	実願	実用新案	実用	U	
	意匠登録願	意匠	意匠登録	意匠願	D	
		意願	類似意匠登録願	変更意匠登録願		
	商標登録願	商標	商願	団体商標登録願		
		連合商標登録願	分割商標登録願	防護標章登録願		
		防護標章更新登録願	商標更新登録願	更新登録願		
		防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願				
		商標権存続期間更新登録願		T		
		地域団体商標登録願				
【申請番号】	書換登録申請	書換申請	書換登録申請書	書換		
		防護標章登録に基づく権利書換登録申請書		T		

事件の表示の四法職権テーブル　　共－4

項目名	職権訂正後の値	職　権　内　容			備　考
【出願日】	特許願	特			
	実用新案登録願	実			
	意匠登録願	意			「類似」、「複数」記載不可
	意匠登録願（複数）	複数			
	類似意匠登録願	類似			
	商標登録願	商			「団体」、「地域」記載不可
	団体商標登録願	団体			「地域」記載不可
	防護標章登録願	防護			「更新」記載不可
	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	更新			
	地域団体商標登録願	地域			
【申請日】	書換登録申請書	書換			「防護」記載不可
	防護標章登録に基づく権利書換登録申請書	「防護」と「書換」			「防護」と「書換」の両方記載のみ

事件の表示の元号職権テーブル

項目名	職権訂正後の値	職　権　内　容			備　考
元号	昭和	昭			
	平成	平			
	令和	令			

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の表示　　INDICATION-OF-CASE-ARTICLE　　共－４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(INDICATION-OF-CASE-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①出願の表示 ②出願番号 ③事件の標示 ④事件の開示 ⑤意匠登録出願の表示 ⑥商標登録出願の表示 ⑦事件の表 ⑧審判事件の表示	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	３０００	

（文書例）

【事件の表示】
【登録番号】　意匠登録第1234567号
【審判番号】　不服2000-12345
【審判請求日】　平成12年1月1日
【出願番号】　意願2000-123456
【出願日】　平成12年1月1日提出の意匠登録願
【整理番号】　D01－123
【受付番号】　99999999999

（ＳＧＭＬ）

<事件の表示>
<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>
<審判番号>不服2000-12345</審判番号>
<審判請求日>平成12年 1月 1日</審判請求日>
<出願番号>意願2000-123456</出願番号>
<出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>
<整理番号>D01－123</整理番号>
<受付番号>99999999999</受付番号>
</事件の表示>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

登録番号　　REGISTRATION-NUMBER

共－５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(REGISTRATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①意匠登録番号 ②意匠番号 ③意匠の登録番号 ~~④商標登録番号~~ ~~⑤登録番号~~	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、タグ設定規則に従う。

~~(2)　タグ属性~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ｴﾗｰ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１．~~	~~【意匠登録番号】と記載~~	~~タグ属性 出願形態＝”意匠登録”と設定する。~~		
~~２．~~	~~【商標登録番号】と記載~~	~~タグ属性 出願形態＝”商標登録”と設定する。~~		
~~３．~~	~~上記以外の記載~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

~~(文書例)~~

~~【事件の表示】~~

~~【意匠登録番号】　意匠登録第1234567号~~

~~(ＳＧＭＬ)~~

~~<事件の表示>~~

~~<登録番号　出願形態＝”意匠登録”>~~

~~意匠登録第1234567号</登録番号>~~

~~</事件の表示>~~

(3)　内容の置換　　共－５

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	例１ 意匠登録第１２３４５６７号 ①　②（意匠登録：①、第１２３４５６７号：②）	意匠登録第１２３４５６７号を内容に設定する。		
２．	例２ 意匠登録第1234567号の ①　② 類似意匠登録　第１号 ③　④（意匠登録：①、第1234567号：②、類似意匠登録：③、第１号：④）	意匠登録第1234567号の類似意匠登録第１号を内容に設定する。		
３．	例３（公報表記） Ｄ　１２３４５６７ ⑤　②（Ｄ：⑤、１２３４５６７：②）	Ｄ１２３４５６７を内容に設定する。		
４．	例４（公報表記） Ｄ　１２３４５６７／００１ ⑤　②　④（Ｄ：⑤、１２３４５６７：②、００１：④）	Ｄ１２３４５６７／００１を内容に設定する。		
５．	その他内容の記載事例 ①について (1)四法職権テーブルにある場合	「意匠登録」に変換して設定する。		
	①について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)四法の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
６．	②について、番号が (1)１～７桁の記載であり (2)１以上であった場合	番号が７桁の場合はそのまま設定する。 番号が７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
	②について (1)０のみの記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
	②について 上記以外の記載の場合	「補足」に従い電子化を行う		補足参照
７．	③について 「類似意匠」又は「類似」と記載の場合	「類似意匠登録」と設定する		
	③について 「類似意匠」又は「類似」以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	

補　足：

【登録番号】の電子化を参照

(3)　内容の置換　　共－５

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
８．	④について 数字「１～３桁」の 記載で１以上の場合	そのまま設定する。		
	④について 数字「４桁」以上の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
	④について 上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
９．	⑤について 「D」がない場合で 「／」が付いている場合	「D」を付加する。		
	⑤について 「D」がない場合で 「／」も付いていない場合	職権訂正により、「意匠登録」に置換して設定する。		
１０．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

補　足：

【登録番号】の電子化を参照

【登録番号】　の電子化　　共－５

前提条件

・“ノ”と“－”、“～”、“ー”、の何れかの記載があれば、“の”に変換する。
“の”の記載がある場合はそのまま設定する。

第	第以前の文字	処理１	間の文字	処　　理２	エラー識別ＩＤ
○	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
	ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	
			数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００
			数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０００
			記載なし	内容の設定なし。	
×			数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	
			数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００
			数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０００
			記載なし	内容の設定なし。	

説　明：

○：出現した場合（複数記載は無視し、最初のものを出現したと見なす）

×：出現しない場合

第以前の文字：四法を除いて最初に出現した“第”より手前の文字列を言う。“第”がない場合は無いことになる。

間の文字　　：最初に出現した“第”から（第の文字がない場合は最初に出現した数字）それ以降で最初に出現した“号”・“の”何れかまでの文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。
公報表記の場合、“／”までの文字列。“／”がない場合は文字列の最後までとする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判番号　　APPEAL-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①意匠審判 ②商標審判 ③書換審判 ④類似審判 ⑤審判 ⑥	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０２０	
		タグの設定なし。　（※２）		

（※１）①【事件の表示】の【出願番号】【出願日】の記載が平成11年以前の出願の場合で、
平成12年以降の【審判請求日】の記載がない場合。
②【事件の表示】の【出願番号】【出願日】の記載がない場合。
（※２）①【事件の表示】の【出願番号】又は【出願日】の記載が平成12年以降の出願の場合。
②【事件の表示】の【出願番号】又は【出願日】の記載があり、平成12年以降の【審判請求日】の記載がある場合。

~~(2)　タグ属性~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ｴﾗｰ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１．~~	~~【異議番号】と記載~~	~~タグ属性 審判種別＝”付与後異議申立” と設定する。~~		
~~２．~~	~~【判定番号】と記載~~	~~タグ属性 審判種別＝”判定” と設定する~~。		
~~３．~~	~~上記以外の記載~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

~~（文書例）~~
~~【事件の表示】~~
~~【異議番号】　異議２００３－９０００１~~

~~（ＳＧＭＬ）~~
~~<事件の表示>~~
~~<審判番号　審判種別＝”付与後異議申立”>~~
~~異議2003-90001</審判番号>~~
~~</事件の表示>~~

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.		例１(2006年以前) ・不服 2000－12345 ④ ① ③	不服2000－12345を内容に設定する。		
2.		例２(公報表記、2006年以前) ・Ｄ 2000－12345／Ｊ１ ① ③	不服2000－12345に変換して設定する。		
3.		例３（2006年以前） 平成12年審判第12345号 ② ③	不服2000－12345を内容に設定する。		
4.		例４(2007年以降) ・不服 2007－123456 ④ ① ③	不服2007－123456を内容に設定する。		
5.		例５(公報表記、2007年以降) ・Ｄ 2007－123456／Ｊ１ ① ③	不服2007－123456に変換して設定する。		
6.		例６（2007年以降） 平成19年審判第123456号 ② ③	不服2007－123456を内容に設定する。		
7.	正常	①について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する		
8.	正常	②について、元号が平成かつ~~元号記載の有無に関らず、~~後ろから２番目の連続する２桁の数字で (1)１２以降である場合	西暦に変換して設定する。		
9.	正常	②について、元号が令和かつ後ろから２番目の連続する１～２桁の数字で (1)１以降である場合	西暦に変換して設定する。		
~~9.~~ 10	正常	③について (1)年（②）が2006年以前の場合 a)00001～29999又は b)50001～59999の場合 (2)年（②）が2007年以降の場合 a)000001～199999又は b)500001～509999の場合	(1)番号をそのまま設定する。５桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。 (2)番号をそのまま設定する。６桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
~~10~~ 11	正常	その他内容の記載事例 ④について 記載内容の有無に関らず、③の番号が、正常記載の場合で (1)年（②）が2006年以前で (1)-1 00001～ 29999 (1)-2 50001～ 59999 (2)年（②）が2007年以降で (2)-1 000001～199999 (2)-2 500001～509999	(1)-1「不服」を付加する。 (1)-2「補正」を付加する。 (2)-1「不服」を付加する。 (2)-2「補正」を付加する。		

(3)　内容の置換（中間書類）　　共－６

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
~~11.~~ 12.	上記以外の記載の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
~~12.~~ 13.	①②③④全て記載のない場合	タグの設定を行わない。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判請求日　　APPEAL-DATE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求日 ②審判の請求日 ③審判請求の日 ④審判提出日	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０２０	
		タグの設定なし。　（※２）		

（※１）①【事件の表示】の【出願番号】【出願日】の記載が平成11年以前の出願の場合で、平成12年以降の【審判番号】の記載がない場合。
②【事件の表示】の【出願番号】【出願日】の記載がない場合。

（※２）①【事件の表示】の【出願番号】又は【出願日】の記載が平成12年以降の出願の場合。
②【事件の表示】の【出願番号】又は【出願日】の記載があり、平成12年以降の【審判番号】の記載がある場合。

~~(2)　タグ属性~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ｴﾗｰ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１．~~	~~【異議申立日】と記載~~	~~タグ属性 審判種別　”付与後異議申立” と設定する。~~		
~~２．~~	~~【判定請求日】と記載~~	~~タグ属性 審判種別　”判定” と設定する。~~		
~~３．~~	~~上記以外の記載~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

~~（文書例）~~

~~【事件の表示】~~
~~【判定請求日】　平成15年1月10日~~

~~（ＳＧＭＬ）~~

```
<事件の表示>
  <審判請求日　審判種別　”判定”>
        平成15年 1月10日</審判請求日>
</事件の表示>
```

(3) 内容の置換

共一 7

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.		例１（和暦年月日で記載） 平成12年12月12日 ① （下線付き）	平成12年12月12日を内容に設定する。 ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
2.		例２（西暦年月日で記載） 2000年12月12日 ② （下線付き）	平成12年12月12日を内容に設定する。		
3.	正常	①について 【審判番号】の記載がない場合で (1)和暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)平成１２年１月１日以降の記載である場合	記載内容をそのまま設定する ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
	エラー	①について 【審判番号】の記載がない場合で (1)和暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)平成１１年１２月３１日以前の記載である場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
4.	正常	②について 【審判番号】の記載がない場合で (1)西暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)２０００年１月１日以降の記載である場合	和暦に変換して設定する。 ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
	エラー	②について 【審判番号】の記載がない場合で (1)西暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)１９９９年１２月３１日以前の記載である場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
5.	エラー	①②について 【審判番号】の記載がない場合で (1)何かしら記載があり先頭が西暦・和暦の記載で始まらない場合 (2)暦日チェックで妥当性がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
6.		①②について 【審判番号】の記載がない場合で (1)全ての記載がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-NUMBER) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①意匠登録出願番号 ②商標登録出願番号 ③ ④	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０２０	
		タグの設定なし。　（※２）		

（※１）①【事件の表示】の【審判番号】【審判請求日】の記載がない場合で
【出願日】の記載が平成11年以前の出願の場合。
②【事件の表示】の【出願日】の記載がない場合。
（※２）①【事件の表示】の2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合で
【出願日】の記載がある場合。
②【事件の表示】の【出願日】の記載が平成12年以降の出願の場合。

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【申請番号】と記載。	タグ属性 出願形態＝”書換登録” と設定する。		
２．	上記以外の記載。	タグ属性の設定なし。		

（文書例）
【事件の表示】
【申請番号】　　書換2000-500001

（ＳＧＭＬ）
<事件の表示>
<出願番号　出願形態＝”書換登録”>
書換2000-500001</出願番号>
</事件の表示>

(3)-1 内容の置換 （意匠の場合）

項 番		申 請 書 の 状 態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備 考
１.		例１（2000年以降） 意願 2000－123456 ④ ② ③	意願2000-123456を内容に設定する。		
２.		例２（公報表記） D 2000－ 123456 ④ ② ③	D2000－123456を内容に設定する。		
３.		例３（1999年以前） 平成11年意匠登録願第123456号 ① ④ ③	平成11年意匠登録願第123456号を内容に設定する。 （※）		
４.		例４（2000年以降） 意願 平12－ 123456 ④ ① ③	意願2000-123456を内容に設定する。		
5.	正常	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 (1)平成１～１１年の場合	~~「平成」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。 （※）		
		(2)平成１２～３１年~~３８~~の場合	西暦に変換して設定する。		
		(3)昭和３９～６４年の場合	~~「昭和」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。 （※）		
		(4)令和１年以降の場合	西暦に変換して設定する。		
	エラー	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ (1)元号の記載がない場合 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 ~~(1)６５～９９の場合~~ (2)連続する３桁の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (6)元号が平成かつ数字が１～３１以外の場合 (7)元号が昭和かつ数字が３９～６４以外の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	

(3)-1　内容の置換　（意匠の場合）

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　考
6.	正常	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する。		
		(2)１９８９～１９９９の場合	和暦変換を行う。 元号は「平成」　（※）		
		(3)１９６４～１９８８の場合	和暦変換を行う。 元号は「昭和」　（※）		
	エラー	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字 (1)１９６３以前である場合 (2)連続する５桁以上の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
7.	正常	③について、番号が (1)１～６桁の記載であり (2)１以上である場合	番号が６桁の場合はそのまま設定する。 番号が６桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
	エラー	③について、番号が (1)記載のない場合 (2)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (3)０のみ記載の場合 (4)７桁以上の記載の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
8.	正常	④について 四法職権テーブルにある場合	（2000年以降の場合） 「意願」に変換して設定する 四法職権テーブル参照		四法の特定は、“事件の表示設定方法説明”【出願日】の場合を参照。
			（1999年以前の場合） 「意匠登録願」に変換して設定する 四法職権テーブル参照　（※）		
	エラー	④について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)四法の記載がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
	正常	④について 四法の記載がない場合	職権訂正にて該当する四法を付加する。　（※３）		
9.		①②③④の全て記載のない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

（※３）【出願日】の四法が記載されている場合、データエントリで四法の記述を職権訂正にて追加し、電子化する。【出願日】の四法が記載されていない場合は、電子化不能。

（※）【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合は、1999年以前の番号表記でも可能とする。

(3)-2 内容の置換 （商標の場合）

項 番		申 請 書 の 状 態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備 考
１.		例１（2000年以降） 商願 2000－123456 ④ ② ③	商願2000-123456を内容に設定する。		
２.		例２（公報表記） Ｔ 2000－ 123456 ④ ② ③	Ｔ2000－123456を内容に設定する。		
３.		例３（1999年以前） 平成11年商標登録願第123456号 ① ④ ③	平成11年商標登録願第123456号を内容に設定する。 （※）		
４.		例４（2000年以降） 商願 平12－ 123456 ④ ① ③	商願2000-123456を内容に設定する。		
5.	正常	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 (1)平成１～１１年の場合	~~「平成」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。 （※）		
		(2)平成１２～３１年~~３８~~の場合	西暦に変換して設定する。		
		(3)昭和３９～６４年の場合	~~「昭和」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。 （※）		
		(4)令和１年以降の場合	西暦に変換して設定する。		
	エラー	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ (1)元号の記載がない場合 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 ~~(1)６５～９９の場合~~ (2)連続する３桁の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (6)元号が平成かつ数字が１～３１以外の場合 (7)元号が昭和かつ数字が３９～６４以外の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	

（※）【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合は、1999年以前の番号表記でも可能とする。

(3)-2　内容の置換　（商標の場合）

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　考
6.	正常	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する。		
		(2)１９８９～１９９９の場合	和暦変換を行う。 元号は「平成」　　(※)		
		(3)１９６４～１９８８の場合	和暦変換を行う。 元号は「昭和」　　(※)		
	エラー	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字が (1)１９６３以前である場合 (2)連続する５桁以上の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
7.	正常	③について、番号が (1)１～６桁の記載であり (2)１以上である場合	番号が６桁の場合はそのまま設定する。 番号が６桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
	エラー	③について、番号が (1)記載のない場合 (2)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (3)０のみ記載の場合 (4)７桁以上の記載の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	

（※）【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合は、1999年以前の番号表記でも可能とする。

(3)-2　内容の置換　（商標の場合）

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　考
8.	正常	④について、四法職権テーブルにある場合で、③の番号が (1)499999以下または700000以上の記載の場合	（2000年以降の場合） 「商願」に変換して設定する 四法職権テーブル参照		四法の特定は、“事件の表示設定方法説明”【出願日】の場合を参照。
			（1999年以前の場合） 「商標登録願」に変換して設定する。 四法職権テーブル参照　（※）		
	正常	④について、四法職権テーブルにある場合で、③の番号が (1)500000以上699999以下の記載の場合	（2000年以降の場合） 職権訂正により、四法種別を「書換」に変換して設定する。		
			（1999年以前の場合） 職権訂正により、四法種別を「書換登録申請」に変換して設定する。　（※）		
	エラー	④について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)四法の記載がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
	正常	④について 四法の記載がない場合	職権訂正にて該当する四法を付加する。　（※３）		
９.		①②③④の全て記載のない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

（※３）【出願日】の四法が記載されている場合、データエントリで四法の記述を職権訂正にて追加し、電子化する。【出願日】の四法が記載されていない場合は、電子化不能。

（※）【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合は、1999年以前の番号表記でも可能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願日　　FILING-DATE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(FILING-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①年月日 ②日付 ③	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０２０	
		タグの設定なし。　（※２）		

（※１）①【事件の表示】の【審判番号】【審判請求日】の記載がない場合で
【出願番号】の記載が平成11年以前の出願の場合。
②【事件の表示】の【出願番号】の記載がない場合。
（※２）①【事件の表示】で平成12年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合で
【出願番号】の記載がある場合。
②【事件の表示】の【出願番号】の記載が平成12年以降の出願の場合。

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【申請日】と記載	タグ属性 出願形態＝”書換登録”と設定する。		
２．	【申請日】以外の記載	タグ属性の設定なし。		

（文書例）
【事件の表示】
【申請日】 平成12年4月22日提出の書換登録申請書

（ＳＧＭＬ）
<事件の表示>
　<出願日　出願形態＝”書換登録”>
　　平成12年 4月22日提出の書換登録申請書</出願日>
</事件の表示>

(3)　内容の置換　　共－９

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．		例１（和暦年月日で記載） 平成12年12月12日 ①　提出の意匠登録願 ③	平成12年12月12日提出の意匠登録願を内容に設定する。 ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
２．		例２（和暦年月日で記載） 平成12年12月12日 ①	平成12年12月12日を内容に設定する。		
３．		例３（西暦年月日で記載） 2000年12月12日提出の ②　意匠登録願 ③	平成12年12月12日提出の意匠登録願に変換して設定する。		
４．		例４（西暦年月日で記載） 2000年12月12日 ②	平成12年12月12日を内容に設定する。		
5.	正常	その他内容の記載事例 ①について (1)和暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)平成１２年１月１日以降の記載である場合	記載内容をそのまま設定する		
	エラー	①について (1)和暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)平成１１年１２月３１日以前の記載である場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
	正常	①について (1)和暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)平成１１年１２月３１日以前の記載である場合	記載内容をそのまま設定する （※３）		

（※３）【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合は、1999年以前の年号表記でも可能とする。

(3)　内容の置換　　共－９

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
6.	正常	②について (1)西暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)２０００年1月１日以降の記載である場合	和暦に変換して設定する。		
	エラー	②について (1)西暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)１９９９年１２月３１日以前の記載である場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
	正常	②について (1)西暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)１９９９年１２月３１日以前の記載である場合	和暦に変換して設定する。 （※３）		
7.	エラー	①②について (1)何かしら記載があり先頭が西暦・和暦の記載で始まらない場合 (2)暦日チェックで妥当性がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。　（※４）	５０４０	
			電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	

（※３）【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載がある場合は、1999年以前の番号表記でも可能とする。

（※４）①【事件の表示】で、2000年以降の【出願番号】の記載がある場合。
②【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載があり、【出願番号】の記載がある場合。

(3)　内容の置換　　共－９

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
8.	正常	③について (1)四法職権テーブルにある場合	該当する四法に変換して設定する。 四法職権テーブルを参照。		
	エラー	③について (1)四法職権テーブルにない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。　（※４）	５０４０	
			電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
	正常	③について (1)記載がない場合	記載内容をそのまま設定する　（※４）		
	エラー	③について (1)記載がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
9.	エラー	①②③について (1)全ての記載がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※５）	３０５０	
			内容の設定なし。　（※４）		

（※４）①【事件の表示】で、2000年以降の【出願番号】の記載がある場合。
②【事件の表示】で、2000年以降の【審判番号】又は【審判請求日】の記載があり、【出願番号】の記載がある場合。
（※５）①【事件の表示】の【出願番号】の記載がない場合。
②【事件の表示】の【審判番号】【審判請求日】の記載がない場合で【出願番号】の記載が平成11年以前の出願の場合。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

受付番号　　RECEIPT-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(RECEIPT-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字11桁による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字11桁以外による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字以外による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０００	
４．	受付番号付与範囲でない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
５．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

補　足：
記載があった場合以下のチェックを行なう。
１．１１桁以上の記載であれば、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。
エラーコード：６２００
２．数字以外の文字が記載されている場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。
エラーコード：６０００
３．以下のケースに該当しない場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。
エラーコード：６０４０

	申請形態上１桁	下８桁
ケース１	５	００００００００１以上
ケース２	１～４・６	４～７桁　　０００１以上*1 ８～11桁　　０００１以上*2

＊１＊２はａｎｄ条件である。

（注）チェックの優先順位は１・２・３である。

参考：受付番号の形態以下に記載する。

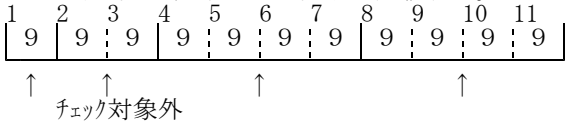

【審判事件の表示】　タグ設定規則　　共一１１

１．設定規則

(1)以下のケースに該当する記載がなければ、電子化不能とする。

①審判請求書~~、異議申立書、判定請求書~~を除く審判書類の場合

	審判番号	審判請求日	出願番号		~~登録番号~~
			四法	番号	
ｹｰｽ １	○	○	○	○	~~＝~~
ｹｰｽ ２	○	×	○	○	~~＝~~
ｹｰｽ ３	×	○	○	○	~~×~~
~~ｹｰｽ ４~~	~~×~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~

○：正常な記載有り　×：記載無し　－：不問

~~査定系／当事者系の判定を次のとおりに行う。~~

~~・審判番号記載ありの場合、審判番号帯で特定~~
~~・審判番号記載なしの場合、審判請求日が２００３年６月３０日以前は、査定系。~~
~~・審判請求日が２００３年７月１日以後は、登録番号記載なしは査定系。~~
~~・登録番号記載ありは当事者系。~~

~~査定系の中間書類と特定された場合、（ｹｰｽ１、２、３）~~
・審判番号は２０００年以降のもので、種別は「不服」、「補正」の場合のみとする。
・審判請求日も平成１２年以降のもののみとする。
・出願番号は条件を問わない。

~~当事者系の中間書類と特定された場合、（ｹｰｽ１、２、４）~~
~~・審判番号は、２００３年７月以降のもので、~~
~~・審判請求日も２００３年７月１日以降のものとする。~~
~~・出願番号は条件を問わない。~~

（ｹｰｽ １）　（文書例）

【審判事件の表示】
【審判番号】　不服2000-123
【審判請求日】　平成12年12月12日
【出願番号】　平成10年意匠登録願第123号

（ＳＧＭＬ）

<審判事件の表示>
<審判番号>不服2000-　123</審判番号>
<審判請求日>平成12年12月12日</審判請求日>
<出願番号>平成10年意匠登録願第　123号</出願番号>
</審判事件の表示>

（ｹｰｽ ２）　（文書例）

【審判事件の表示】
【審判番号】　不服2000-123
【出願番号】　意願2000-456

（ＳＧＭＬ）

<審判事件の表示>
<審判番号>不服2000-　123</審判番号>
<出願番号>意願2000-　456</出願番号>
</審判事件の表示>

（ｹｰｽ ３）　（文書例）

【審判事件の表示】
【審判請求日】　平成12年12月12日
【出願番号】　意願2000-456

（ＳＧＭＬ）

<審判事件の表示>
<審判請求日>平成12年12月12日</審判請求日>
<出願番号>意願2000-　456</出願番号>
</審判事件の表示>

~~（ｹｰｽ ４）　（文書例）~~

~~【審判事件の表示】~~
~~【登録番号】　意匠登録第1234567号~~
~~【審判請求日】　平成15年7月1日~~
~~【出願番号】　意願2000-456~~

~~（ＳＧＭＬ）~~

~~<審判事件の表示>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~<審判請求日>平成15年7月1日</審判請求日>~~
~~<出願番号>意願2000-　456</出願番号>~~
~~</審判事件の表示>~~

②審判請求書の場合

	出願番号		~~登録番号~~	審判の種別
	四法	番号		
ｹｰｽ 1	○	○	~~×~~	○
~~ｹｰｽ 2~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~

○：正常な記載有り

・出願番号の条件は問わない。

~~査定系／当事者系の判定を次のとおりに行う。~~

~~・【審判の種別】の設定が「補正の却下の決定に対する審判事件」または、「拒絶査定に対する審判事件」と特定された場合を査定系とし、以外は当事者系とする。~~

（ｹｰｽ 1）　（文書例）

【審判事件の表示】
【出願番号】　平成10年意匠登録願第123号
【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件

（ＳＧＭＬ）

<審判事件の表示>
<出願番号>平成10年意匠登録願第　123号</出願番号>
<審判の種別>拒絶査定不服審判事件</審判の種別>
</審判事件の表示>

~~（ｹｰｽ 2）　（文書例）~~

~~【審判事件の表示】~~
~~【登録番号】　意匠登録第1234567号~~
~~【出願番号】　平成10年意匠登録願第123号~~
~~【審判の種別】　拒絶査定に対する審判事件~~

~~（ＳＧＭＬ）~~

~~<審判事件の表示>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~<出願番号>平成10年意匠登録願第　123号</出願番号>~~
~~<審判の種別>拒絶査定に対する審判事件</審判の種別>~~
~~</審判事件の表示>~~

~~③異議申立書、判定請求書の場合~~

	~~出願番号~~		
	~~四法~~	~~番号~~	~~登録番号~~
~~ｹｰｽ 1~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~

~~○：正常な記載有り~~

~~・出願番号の条件は問わない。~~

~~異議申立書、判定請求書は、当事者系のみの書類である。~~

~~（ｹｰｽ 1）　（文書例）~~

~~【審判事件の表示】~~
~~【出願番号】　平成12年意匠登録願第123号~~
~~【登録番号】　意匠登録第1234567号~~

~~（ＳＧＭＬ）~~

~~<審判事件の表示>~~
~~<出願番号>平成12年意匠登録願第　123号</出願番号>~~
~~<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>~~
~~</審判事件の表示>~~

(2)重複時の対処

①グループ内でメンバーの項目が重複した場合

【審判事件の表示】として扱う項目の電子化が終了する以前で、【出願番号】・【審判番号】・【審判の種別】の何れかの項目が２つ以上記載された場合（職権訂正を含む）は、電子化不能とする。

（重複とは項目が重複した場合であって、内容の記載如何に関わらず電子化不能とする。）

②グループが重複した場合（【審判事件の表示】が重複）

・【審判事件の表示】は必須項目であるため特別な扱いとして２つ目以降を規定外の項目とする。
（出願番号の内容の記載が一致する場合）

【審判事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-456
　【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件
【審判事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-456
　【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件

・グループが続けて重複した場合は、【出願番号】の職権訂正の範囲から【出願番号】の重複として電子化不能となる。

【審判事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-123
　【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件
【審判事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-456
　【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件

・グループが不連続で記載された場合は、【審判事件の表示】の重複として電子化不能とする。

【審判事件の表示】
　【出願番号】　意願2000-123
【審判事件の表示】
　【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件

（1）【審判請求日】の場合

【審判事件の表示】に記載される各タグの、四法の特定及び、元号、年の特定方法、設定記載例を以下に示す。

	元号の特定方法	年の特定方法	設定記載例
【審判請求日】 ~~または~~ ~~【異議申立日】~~ ~~または~~ ~~【判定請求日】~~	――――――	“年”の前に記載される連続する４桁の数字を年とする。	ケース１
	“年”の前に記載される元号を元号とする	“年”の前に記載される連続する１～２桁の数字を年とする	ケース２

	設定記載例
ケース１	２０００年１月１日
ケース２	平成１２年１月１日

・“年”の記載が一連の文字列中に存在しない場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

（2）【登録番号】の場合

【審判事件の表示】に記載されるタグの四法の特定方法及び、一連番号の特定方法などを以下に示す。
・記載が一連の文字列中に存在しない場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

	四法の特定方法	一連番号の特定方法	類似意匠登録番号特定方法	防護標章登録番号特定方法	設定記載例
【特許番号】または【実用新案登録番号】または【意匠登録番号】または【商標登録番号】	一連の文字列中の先頭に記載され、四法の職権テーブル上に存在した文字を四法とする。	四法の後に記載される連続する１～７桁の数字を一連番号とする。	―――――	―――――	ケース１
			四法が意匠登録の場合、一連番号の後に記載される文字と１～３桁の数字からなる文字群を類似意匠登録番号とする。公報表記の場合は、“／”の後に記載される１～３桁の数字とする。	―――――	ケース２
			―――――	四法が商標登録の場合、一連番号の後に記載される文字と１～３桁の数字からなる文字群を防護標章登録番号とする。公報表記の場合は、“／”の後に記載される１～３桁の数字とする。	ケース３

	設定記載例	
ケース１	特許第１２３４５６７号	Ｐ１２３４５６７
ケース２	意匠登録第１２３４５６７号の類似意匠登録第１１１号	Ｄ１２３４５６７／１１１
ケース３	商標登録第１２３４５６７号の防護標章登録第１１１号	Ｔ１２３４５６７／１１１

当事者系審判の開発中断により削除

項目名	職権訂正後の値	職権内容					備考
【出願番号】	２０００年以降の場合						
	特願	特許願	特許	延長登録願	延長願		
	実願	実用新案登録願	実用新案		実用		
	意願	意匠	意匠登録		意匠願		
		意匠登録願	類似意匠登録願		変更意匠登録願		
	商願	商標	商標登録願		団体商標登録願		
		連合商標登録願	分割商標登録願		防護標章登録願		
		防護標章更新登録願	商標更新登録願		更新登録願		
		防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願					
		商標権存続期間更新登録願			地域団体商標登録願		
	P						
	U						
	D						
	T						
【申請番号】	書換	書換申請	書換登録申請書		書換登録申請		
		防護標章登録に基づく権利書換登録申請書					
	T						
【出願番号】	１９９９年以前の場合						
	特許願	特願	特許	延長登録願	延長願	P	
	実用新案登録願	実願	実用新案		実用	U	
	意匠登録願	意匠	意匠登録		意匠願	D	
		意願	類似意匠登録願		変更意匠登録願		
	商標登録願	商標	商願		団体商標登録願		
		連合商標登録願	分割商標登録願		防護標章登録願		
		防護標章更新登録願	商標更新登録願		更新登録願		
		防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願					
		商標権存続期間更新登録願			T		
		地域団体商標登録願					
【申請番号】	書換登録申請	書換申請	書換登録申請書		T		
		防護標章登録に基づく権利書換登録申請書			書換		

~~審判事件の四法職権テーブル~~　　共－１１

~~項目名~~	~~職権訂正後の値~~	~~職　　権　　内　　容~~			~~備　　考~~
~~【特許番号】~~	~~特許~~	~~特許番号~~	~~特許番号特許~~	~~特許登録~~	
	~~ｲ~~				
~~【実用新案登録番号】~~	~~実用新案登録~~	~~実用新案登録番号~~	~~実用新案~~	~~実用新案番号登録~~	
		~~実用新案登録番号実用新案~~			
	~~ﾛ~~				
~~【意匠登録番号】~~	~~意匠登録~~	~~意匠登録番号~~	~~意匠~~	~~登録意匠~~	
	~~ﾊ~~				
~~【商標登録番号】~~	~~商標登録~~	~~商標登録番号~~	~~商標~~	~~登録商標~~	
	~~ﾆ~~				

審判事件の表示の元号職権テーブル

項目名	職権訂正後の値	職　　権　　内　　容			備　　考
元	昭和	昭			
	平成	平			
号	令和	令			

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判事件の表示　　APPEAL-ARTICLE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-ARTICLE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①審判の表示 ②審判の標示 ③審判の票示 ④審判の開示 ⑤審判事件の標示 ⑥審判事件の票示 ⑦審判事件の開示 ⑧事件の標示 ⑨事件の票示 ⑩事件の開示 ⑪事件の表示 ⑫出願の表示 ~~⑬異議事件の表示~~ ~~⑭異議申立事件の表示~~ ~~⑮判定請求事件の表示~~ ~~⑯判定事件の表示~~	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	３０２０	

~~(2)　タグ属性~~

~~①証拠説明書、検証申出書、口頭審理申立書、口頭審理陳述要領書、証拠調申立書、尋問事項書、証拠申出書、証人尋問申出書、鑑定の申出書、鑑定事項書、書証の申出書、文書特定の申出書、録音テープ等の内容説明書、回答希望事項記載書面、回答書、書面審理申立書、尋問に代わる書面の提出書、鑑定書、期日変更請求書、証拠調申請取下書、不出頭の届出書の場合~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ｴﾗｰ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１.~~	~~【異議事件の表示】又は、【異議申立事件の表示】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別　”付与後異議申立” と設定する。~~		
~~２.~~	~~【判定請求事件の表示】又は【判定事件の表示】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別　”判定” と設定する。~~		
~~３.~~	~~上記以外の記載。~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

~~②訂正請求書、訂正請求取下書の場合~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ﾗﾍﾞﾙ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１.~~	~~【異議事件の表示】又は、 【異議申立事件の表示】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別＝”付与後異議申立” と設定する。~~		
~~２.~~	~~上記以外の記載。~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

~~③請求取下書、答弁書、弁駁書、審理再開申立書の場合~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ﾗﾍﾞﾙ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１.~~	~~【判定請求事件の表示】又は 【判定事件の表示】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別＝”判定” と設定する。~~		
~~２.~~	~~上記以外の記載。~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

（１）審判中間書類~~査定系~~の場合

（ケース１）　　（文書例）
【審判事件の表示】
　【審判番号】　　不服2000-123
　【審判請求日】　平成16年 1月 5日
　【出願番号】　　意願2000-123

（ＳＧＭＬ）
<審判事件の表示>
　<審判番号>不服2000-　123</審判番号>
　<審判請求日>平成16年 1月 5日</審判請求日>
　<出願番号>意願2000-　123</出願番号>
</審判事件の表示>

~~（２）当事者系書類、【異議事件の表示】が記載された場合~~

~~（ケース２）　　（文書例）~~
~~【異議事件の表示】~~
~~　【異議番号】　　異議2003-90123~~
~~　【異議申立日】　平成15年12月12日~~
~~　【出願番号】　　意願2000-123~~

~~（ＳＧＭＬ）~~
~~<審判事件の表示 審判種別＝”付与後異議申立”>~~
~~　<審判番号 審判種別＝”付与後異議申立”>~~
~~異議2003-90123</審判番号>~~
~~　<審判請求日 審判種別＝”付与後異議申立”>~~
~~平成15年12月12日</審判請求日>~~
~~　<出願番号>意願2000-　123</出願番号>~~
~~</審判事件の表示>~~

（３）審判請求書の場合

（ケース３）　　（文書例）
【審判事件の表示】
　【出願番号】　　意願2000-123
　【審判の種別】　拒絶査定不服審判事件

（ＳＧＭＬ）
<審判事件の表示>
　<出願番号>意願2000-　123</出願番号>
　<審判の種別>拒絶査定不服審判事件</審判の種別>
</審判事件の表示>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判番号　　APPEAL-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①特許審判 ②実用新案登録審判 ③意匠審判 ④商標審判 ⑤書換審判 ⑥類似審判 ⑦審判	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０２０	
		タグの設定なし。　（※２）		

（※１）「審判請求書」以外の書類で【審判事件の表示】に平成11年以前の【審判請求日】の記載がある場合。
（※２）①【審判事件の表示】に平成12年以降の【審判請求日】の記載がある場合。
②書類名が「審判請求書~~、異議申立書、判定請求書~~」の場合

~~(2)　タグ属性~~

~~①証拠説明書、検証申出書、口頭審理申立書、口頭審理陳述要領書、証拠調申立書、尋問事項書、証拠申出書、証人尋問申出書、鑑定の申出書、鑑定事項書、書証の申出書、文書特定の申出書、録音テープ等の内容説明書、回答希望事項記載書面、回答書、書面審理申立書、尋問に代わる書面の提出書、鑑定書、期日変更請求書、証拠調申請取下書、不出頭の届出書の場合~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ｴﾗｰ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１．~~	~~【異議番号】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別＝”付与後異議申立” と設定する。~~		
~~２．~~	~~【判定番号】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別＝”判定” と設定する。~~		
~~３．~~	~~上記以外の記載。~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

~~(支書例)~~

~~【判定請求事件の表示】~~
~~【判定番号】　　判定2003-60123~~

~~(ＳＧＭＬ)~~

~~<審判事件の表示 審判種別＝”判定”>~~
~~<審判番号 審判種別＝”判定”>~~
~~判定2003-60123</審判番号>~~
~~</審判事件の表示>~~

②訂正請求書、訂正請求取下書の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【異議番号】と記載。	タグ属性 審判種別＝”付与後異議申立” と設定する。		
２．	上記以外の記載。	タグ属性の設定なし。		

③請求取下書、答弁書、弁駁書、審理再開申立書の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【判定番号】と記載。	タグ属性 審判種別＝”判定” と設定する。		
２．	上記以外の記載。	タグ属性の設定なし。		

当事者系審判の開発中断により削除

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.		例１(2006年以前) ・不服 2000－12345 ④ ① ③	不服2000－12345を内容に設定する。		
2.		例２(公報表記、2006年以前) ・Ｄ 2000－12345／Ｊ１ ① ③	不服2000－12345に変換して設定する。		
3.		例３（2006年以前） 平成12年審判第12345号 ② ③	不服2000－12345を内容に設定する。		
4.		例４(2007年以降) ・不服 2007－123456 ④ ① ③	不服2007－123456を内容に設定する。		
5.		例５(公報表記、2007年以降) ・Ｄ 2007－123456／Ｊ１ ① ③	不服2007－123456に変換して設定する。		
6.		例６（2007年以降） 平成19年審判第123456号 ② ③	不服2007－123456を内容に設定する。		
7.	正常	①について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する		
8.	正常	②について、元号が平成かつ~~元号記載の有無に関らず、~~後ろから２番目の連続する２桁の数字で (1)１２以降である場合	西暦に変換して設定する。		
9.	正常	②について、元号が令和かつ後ろから２番目の連続する１～２桁の数字で (1)１以降である場合	西暦に変換して設定する。		
~~9.~~ 10	正常	③について (1)年（②）が2006年以前の場合 a)00001～29999又は b)50001～59999の場合 (2)年（②）が2007年以降の場合 a)000001～199999又は b)500001～509999の場合	(1)番号をそのまま設定する。５桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。 (2)番号をそのまま設定する。６桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
~~10~~ 11	正常	その他内容の記載事例 ④について 記載内容の有無に関らず、③の番号が、正常記載の場合で (1)年（②）が2006年以前で (1)-1 00001～ 29999 (1)-2 50001～ 59999 (2)年（②）が2007年以降で (2)-1 000001～ 199999 (2)-2 500001～ 509999	(1)-2「不服」を付加する。 (1)-2「補正」を付加する。 (2)-1「不服」を付加する。 (2)-2「補正」を付加する。		

(3) 内容の置換（中間書類）　　共－１２

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
~~11.~~ 12.	上記以外の記載の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
		記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。　（※３）	５０４０	

（※３）書類名が「審判請求書」の場合

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判請求日　　APPEAL-DATE

共－１３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求日 ②審判の請求日 ③審判請求の日 ④審判提出日	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０２０	
		タグの設定なし。　（※２）		

（※１）「審判請求書」以外の書類で【審判事件の表示】に平成11年以前の【審判番号】の記載がある場合。
（※２）①【審判事件の表示】に平成12年以降の【審判番号】の記載がある場合。
②書類名が「審判請求書~~、異議申立書、判定請求書~~」の場合

~~(2)　タグ属性~~

~~①証拠説明書、検証申出書、口頭審理申立書、口頭審理陳述要領書、証拠調申立書、尋問事項書、証拠申出書、証人尋問申出書、鑑定の申出書、鑑定事項書、書証の申出書、文書特定の申出書、録音テープ等の内容説明書、回答希望事項記載書面、回答書、書面審理申立書、尋問に代わる書面の提出書、鑑定書、期日変更請求書、証拠調申請取下書、不出頭の届出書の場合~~

~~項　番~~	~~申　請　書　の　状　態~~	~~電子化における対処~~	~~ｴﾗｰ識別ID~~	~~備　　考~~
~~１．~~	~~【異議申立日】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別＝”付与後異議申立” と設定する。~~		
~~２．~~	~~【判定請求日】と記載。~~	~~タグ属性 審判種別＝”判定” と設定する。~~		
~~３．~~	~~上記以外の記載。~~	~~タグ属性の設定なし。~~		

~~（文書例）~~

~~【異議事件の表示】~~
~~【異議申立日】　平成15年12月12日~~

~~（ＳＧＭＬ）~~

~~<審判事件の表示 審判種別＝”付与後異議申立”>~~
~~<審判請求日 審判種別＝”付与後異議申立”>~~
~~平成15年12月12日</審判請求日>~~
~~</審判事件の表示>~~

②訂正請求書、訂正請求取下書の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【異議申立日】と記載。	タグ属性 審判種別＝”付与後異議申立” と設定する。		
２．	上記以外の記載。	タグ属性の設定なし。		

③請求取下書、答弁書、弁駁書、審理再開申立書の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【判定請求日】と記載。	タグ属性 審判種別＝”判定” と設定する。		
２．	上記以外の記載。	タグ属性の設定なし。		

当事者系審判の開発中断により削除

(3) 内容の置換

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.		例１（和暦年月日で記載） 平成12年12月12日 ① ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。	平成12年12月12日を内容に設定する。		
2.		例２（西暦年月日で記載） 2000年12月12日 ② ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。	平成12年12月12日を内容に設定する。		
3.	正常	①について 【審判番号】の記載がない場合で (1)和暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)平成１２年１月１日以降の記載である場合	記載内容をそのまま設定する		
	エラー	①について 【審判番号】の記載がない場合で (1)和暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)平成１１年１２月３１日以前の記載である場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
4.	正常	②について 【審判番号】の記載がない場合で (1)西暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)２０００年１月１日以降の記載である場合	和暦に変換して設定する。 ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
	エラー	①について 【審判番号】の記載がない場合で (1)西暦年月日で記載で (2)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり (3)１９９９年１２月３１日以前の記載である場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
~~5.~~	~~エラー~~	~~①②について~~ ~~【審判番号】の記載がない場合で~~ ~~(1)審判請求書(*)、異議申立書、判定請求書のいずれか~~ ~~(2)西暦又は、和暦の記載~~ ~~(3)暦日ﾁｪｯｸで妥当性があり~~ ~~(4)２００３年６月３０日以前の記載である場合~~	~~電子化を行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。~~	~~５３２０~~	~~(*)当事者系の審判請求書~~
6.	エラー	①②について 【審判番号】の記載がない場合で (1)何かしら記載があり先頭が西暦・和暦の記載で始まらない場合 (2)暦日チェックで妥当性がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
7.		①②について 【審判番号】の記載がない場合で 全ての記載がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-NUMBER) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①出願の表示 ②出願の票示 ③出願の標示 ④特許出願番号 ⑤特願番号 ⑥特願 ⑦実用新案出願番号 ⑧実用出願番号 ⑨実願番号 ⑩実願 ⑪意匠出願番号 ⑫意匠登録出願番号 ⑬意願番号 ⑭商標出願番号 ⑮商標登録出願番号 ⑯商願番号 ⑰書換申請番号 ⑱申請番号 ⑲書換番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。	３０２０	

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【申請番号】と記載。	タグ属性 出願形態＝”書換登録” と設定する。		
２．	上記以外の記載。	タグ属性の設定なし。		

（文書例）

【審判事件の表示】
【申請番号】　　書換2000-500001

（ＳＧＭＬ）

<事件の表示>
　<出願番号　出願形態＝”書換登録”>
　　書換2000-500001</出願番号>
</事件の表示>

(3) 内容の置換

項 番		申 請 書 の 状 態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備 考
１.		例１（2000年以降） 特願 2000－123456 ④ ② ③	特願2000-123456を内容に設定する。		
２.		例２（公報表記） P 2000－ 123456 ④ ② ③	Ｐ2000－123456を内容に設定する。		
３.		例３（1999年以前） 平成11年意匠登録願第123456号 ① ④ ③	平成11年意匠登録願第123456号を内容に設定する。		
４.		例４（2000年以降） 意願 平 12－ 123456 ④ ① ③	意願2000-123456を内容に設定する。		
5.	正常	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 (1)平成１～１１年の場合	~~「平成」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。 （※）		
		(2)平成１２～３１年~~３８~~の場合	西暦に変換して設定する。		
		(3)昭和３９～６４年の場合	~~「昭和」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。 （※）		
		(4)令和１年以降の場合	西暦に変換して設定する。		
	エラー	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ (1)元号の記載がない場合 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 ~~(1)６５～９９の場合~~ (2)連続する３桁の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (6)元号が平成かつ数字が１～３１以外の場合 (7)元号が昭和かつ数字が３９～６４以外の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	５３２０	

(3) 内容の置換

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
6.	正常	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する。		
		(2)１９８９～１９９９の場合	和暦変換を行う。 元号は「平成」		
		(3)１９６４～１９８８の場合	和暦変換を行う。 元号は「昭和」		
	エラー	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字が (1)１９６３以前である場合 (2)連続する５桁以上の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
7.	正常	③について、番号が (1)１～６桁の記載であり (2)１以上である場合 (※)	番号が６桁の場合はそのまま設定する。 番号が６桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
	エラー	③について、番号が (1)記載のない場合 (2)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (3)０のみ記載の場合 (4)７桁以上の記載の場合 (※)	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	５３２０	

（※）共１１【審判事件の表示】のタグ設定規則に記載されているとおり、【審判事件の表示】の【出願番号】は西暦１９９９年以前のものでもエラーとしない。

(3) 内容の置換

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
8.	正常	④について 四法職権テーブルにある場合	(2000年以降の特願・実願・意願の場合) 該当する四法に変換して設定する。 四法職権テーブル参照		四法の特定は、“事件の表示設定方法説明”【出願日】の場合を参照
			(1999年以前の特許願・実用新案登録願・意匠登録願の場合) 該当する四法に変換して設定する。 四法職権テーブル参照		
	正常	④について、四法職権テーブルにある場合で、③の番号が (1)499999以下または700000以上の記載の場合	(2000年以降の商願の場合) 「商願」に変換して設定する 四法職権テーブル参照		
			(1999年以前の商標登録願の場合) 「商標登録願」に変換して設定する。 四法職権テーブル参照		
	正常	④について、四法職権テーブルにある場合で、③の番号が (1)500000以上699999以下の記載の場合	(2000年以降の商願の場合) 職権訂正により、四法種別を「書換」に変換して設定する。		
			(1999年以前の商標登録願の場合) 職権訂正により、四法種別を「書換登録申請」に変換して設定する。		
	エラー	④について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)四法の記載がない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
9.		①②③④の全て記載のない場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

登録番号　　REGISTRATION-NUMBER

共－１４．５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(REGISTRATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①特許登録番号 ②実新案登録番号 ③実用新案の登録番号 ④実用新案番号 ⑤意匠番号 ⑥意匠の登録番号 ⑦商標の登録番号 ⑧登録番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

当事者系審判の開発中断により削除

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【特許番号】または 【特許登録番号】 と記載	タグ属性 出願形態＝”特許登録”と設定する。		
２．	【実用新案登録番号】または 【実新案登録番号】または 【実用新案の登録番号】または 【実用新案番号】 と記載	タグ属性 出願形態＝”実用新案登録”と設定する。		
３．	【意匠登録番号】または 【意匠番号】または 【意匠の登録番号】 と記載	タグ属性 出願形態＝”意匠登録”と設定する。		異議申立書、 異議取下書、 一部異議取下書、 訂正請求書、 訂正請求取下書、 一部請求取下書では規定外項目とする。
４．	【商標登録番号】または 【商標の登録番号】 と記載	タグ属性 出願形態＝”商標登録”と設定する。		訂正請求書、 訂正請求取下書では規定外項目とする。
５．	上記以外の記載	タグ属性は設定しない。		

（文書例）

【審判事件の表示】
【特許番号】　特許第2500001号

（ＳＧＭＬ）

<審判事件の表示>
　<登録番号　出願形態＝”特許登録”>
　　特許第2500001号</登録番号>
</審判事件の表示>

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	例１ 特許第１２３４５６７号 ①　②（①：特許第、②：１２３４５６７号）	特許第１２３４５６７号を内容に設定する。		
２．	例２ 意匠登録第１２３４５６７号の類似意匠登録第１号 ①　②　③　④（①：意匠登録第、②：１２３４５６７号、③：の類似意匠登録、④：第１号）	意匠登録第１２３４５６７号の類似意匠登録第１号を内容に設定する。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	例３ 商標登録第１２３４５６７号の防護標章登録第１号 ①　②　③　④（①：商標登録第、②：１２３４５６７号、③：の防護標章登録、④：第１号）	商標登録第１２３４５６７号の防護標章登録第１号を内容に設定する。		
	商標登録第１２３４５６７号の１ ①　②　⑤（①：商標登録第、②：１２３４５６７号、⑤：の１）	商標登録第１２３４５６７号の１を内容に設定する。		
４．	例４（公報表記） Ｕ　１２３４５６７ ⑥　②（⑥：Ｕ、②：１２３４５６７）	Ｕ１２３４５６７を内容に設定する。		
５．	例５（公報表記） Ｄ　１２３４５６７／１ ⑥　②　④（⑥：Ｄ、②：１２３４５６７、④：／１）	Ｄ１２３４５６７／１を内容に設定する。		
６．	例６（公報表記） Ｔ　１２３４５６７－１ ⑥　②　⑦（⑥：Ｔ、②：１２３４５６７、⑦：－１）	Ｔ１２３４５６７－１を内容に設定する。		
７．	その他内容の記載事例 ①について (1)四法職権テーブルにある場合	特許の場合「特許」に、 実用新案の場合「実用新案登録」に、 意匠の場合「意匠登録」に、 商標の場合「商標登録」に変換して設定する。		
	①について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)四法の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
８．	②について、番号が (1)１～７桁の記載であり (2)１以上であった場合	番号が７桁の場合はそのまま設定する。 番号が７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
	②について (1)０のみの記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
	②について 上記以外の記載の場合	「補足」に従い電子化を行う		補足：【登録番号】の電子化を参照
９．	③について（意匠の場合） 「類似意匠」又は「類似」と記載の場合	「類似意匠登録」と設定する		
	③について（意匠の場合） 「類似意匠」又は「類似」以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
	③について（商標の場合） 「防護標章」と記載の場合	「防護標章登録」と設定する		
	③について（商標の場合） 「防護標章」以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
10.	④について（意匠の場合） 数字「１～３桁」の 記載で１以上の場合	そのまま設定する。		
	④について（意匠の場合） 数字「４桁」以上の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
	④について（意匠の場合） 上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
	④について（商標の場合） 数字「１～３桁」の 記載で１以上の場合	そのまま設定する。		
	④について（商標の場合） 数字「４桁」以上の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
	④について（意匠の場合） 上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
11.	⑤について (1)“の”、“ノ”、“ー”、“～”、“一”と数字の記載	“の”はそのまま設定する。 “ノ”、“ー”、“～”、“一”は“の”に変換し設定する。		
	⑤について (1)上記以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
12.	⑥について (1)四法職権テーブルにある場合	そのまま設定する。		
	⑥について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)四法の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
13.	⑦について (1)“ー”と数字の記載	そのまま設定する。		
	⑦について (1)上記以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
14.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

当事者系審判の開発中断により削除

前提条件
・“ノ”と“－”、“～”、“ー”、の何れかの記載があれば、“の”に変換する。
“の”の記載がある場合はそのまま設定する。

第	第以前の文字	処理１	間の文字	処　理２	エラー識別ＩＤ
○	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
	ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	
			数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００
			数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０００
			記載なし	内容の設定なし。	
×			数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	
			数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００
			数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０００
			記載なし	内容の設定なし。	

説　明：
○：出現した場合（複数記載は無視し、最初のものを出現したと見なす）
×：出現しない場合

第以前の文字：四法を除いて最初に出現した“第”より手前の文字列を言う。“第”がない場合は無いことになる。

間の文字　：最初に出現した“第”から（第の文字がない場合は最初に出現した数字）それ以降で最初に出現した“号”・“の”・“ノ”・“－”何れかまでの文字列を言う。“号”・“の”・“ノ”・“－”がない場合は無いことになる。
公報表記の場合、“／”・“－”までの文字列。“／”・“－”がない場合は文字列の最後までとする。

当事者系審判の開発中断により削除

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

本意匠の表示　　PRINCIPAL-APPLICATION-ARTICLE　　共－１５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PRINCIPAL-APPLICATION-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①本意匠登録の表示 ②本意匠登録 ③本意匠 ④本意匠の標示	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	従属項目を規定外の項目に設定する。		

補　足：
【本意匠の表示】の項目が重複した場合、２つ目の項目を規定外の項目とする。

文書例（出願番号有り）

【本意匠の表示】
【出願番号】　意願2000-123
【登録番号】　意匠登録第1234567号
【出願日】　平成12年1月1日
【整理番号】　D01－123

ＳＧＭＬ

<本意匠の表示>
<出願番号>意願2000-　123</出願番号>
<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>
<出願日>平成12年 1月 1日</出願日>
<整理番号>D01－123</整理番号>
</本意匠の表示>

文書例（出願番号無し）

【本意匠の表示】
【登録番号】　意匠登録第1234567号
【出願日】　平成12年1月1日提出の意匠登録願
【整理番号】　D01－123

ＳＧＭＬ

<本意匠の表示>
<登録番号>意匠登録第1234567号</登録番号>
<出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>
<整理番号>D01－123</整理番号>
</本意匠の表示>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER

共－１６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-NUMBER) に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①意匠登録出願番号 ② ③ ④	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2) 内容の置換

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.		例１ 意願 2000－123456 ④ ② ③	意願2000－123456を内容に設定する。		
2.		例２（公報表記） D 2000－ 123456 ④ ② ③	D2000－123456に変換して設定する。		
3.		例３（1999年以前） 平成11年意匠登録願 ① ④ 第123456号 ③	平成11年意匠登録願第123456号を内容に設定する。		
4.		例４（2000年以降） 意願 平12－123456 ④ ① ③	意願2000－123456に変換して設定する。		
5.	正常	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 (1)平成１～１１年の場合	~~「平成」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。		
		(2)平成１２～３１年~~３８~~の場合	西暦に変換して設定する。		
		(3)昭和３９～６４年の場合	~~「昭和」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。		
		(4)令和１年以降の場合	西暦に変換して設定する。		
	エラー	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ (1)元号の記載がない場合 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 ~~(1)６５～９９の場合~~ (2)連続する３桁の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (6)元号が平成かつ数字が１～３１以外の場合 (7)元号が昭和かつ数字が３９～６４以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
6.	正常	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する。		
		(2)１９８９～１９９９の場合	和暦変換を行う。 元号は「平成」		
		(3)１９６４～１９８８の場合	和暦変換を行う。 元号は「昭和」		
	エラー	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字 (1)１９６３以前である場合 (2)連続する５桁以上の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
7.	正常	③について、番号が (1)１～６桁の記載であり (2)１以上である場合	番号が６桁の場合はそのまま設定する。 番号が６桁未満の場合は 上位桁にスペースを補う。		
	エラー	③について、番号が (1)記載のない場合 (2)数字と数字の間に不要な文字が記載 (3)０のみ記載の場合 (4)７桁以上の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
8.	正常	④について 四法職権テーブルにある場合	(2000年以降の場合) 「意願」に変換して設定する 四法職権テーブル参照		四法の特定は、“事件の表示設定方法説明”【出願日】の場合を参照
			(1999年以前の場合) 「意匠登録願」に変換して設定する 四法職権テーブル参照		
	エラー	④について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)四法の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
9.		①②③④の全て記載のない場合	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

登録番号　　REGISTRATION-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(REGISTRATION-NUMBER)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①意匠登録番号 ②意匠番号 ③意匠の登録番号	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	例１ 意匠登録第１２３４５６７号 ①　②（①：意匠登録、②：第１２３４５６７号）	意匠登録第１２３４５６７号を内容に設定する。		
２.	例２（公報表記） Ｄ １２３４５６７ ②（②：１２３４５６７）	Ｄ１２３４５６７を内容に設定する。		
３.	その他内容の記載事例 ①について (1)四法職権テーブルにある場合	「意匠登録」に変換して設定する。		
	①について (2)四法職権テーブルにない場合 (3)四法の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
４.	②について、番号が (1)１～７桁の記載であり (2)１以上であった場合	番号が７桁の場合はそのまま設定する。 番号が７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
	②について (1)０のみの記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
	②について (1)(2)以外の記載の場合	「補足」に従い電子化する。		補足参照
５.	①②以外の記載について (1)「類似意匠登録番号」の記載がある場合 (2)「／」の記載がある場合 (3)(1)、(2)以外の記載がある場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
６.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

補足：【登録番号】の電子化を参照

【登録番号】　の電子化　　共－１７

前提条件

・“ノ”と“－”、“～”、“ー”、の何れかの記載があれば、“の”に変換する。
“の”の記載がある場合はそのまま設定する。

第	第以前の文字	処理１	間の文字	処　　理２	エラー識別ＩＤ
○	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
	ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	
			数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００
			数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０００
			記載なし	内容の設定なし。	
×			数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	
			数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００
			数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０００
			記載なし	内容の設定なし。	

説　明：

○：出現した場合（複数記載は無視し、最初のものを出現したと見なす）

×：出現しない場合

第以前の文字：四法を除いて最初に出現した“第”より手前の文字列を言う。“第”がない場合は無いことになる。

間の文字　　：最初に出現した“第”から（第の文字がない場合は最初に出現した数字）それ以降で最初に出現した“号”・“の”何れかまでの文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判番号　　APPEAL-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ③意匠審判 ⑥類似審判 ⑦審判	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.		例１(2006年以前) ・不服 2000－12345 ④ ① ③	不服2000－12345を内容に設定する。		
2.		例２(公報表記、2006年以前) ・Ｄ 2000－12345／Ｊ１ ① ③	不服2000－12345に変換して設定する。		
3.		例３（2006年以前） 平成12年審判第12345号 ② ③	不服2000－12345を内容に設定する。		
4.		例４(2007年以降) ・不服 2007－123456 ④ ① ③	不服2007－123456を内容に設定する。		
5.		例５(公報表記、2007年以降) ・Ｄ 2007－123456／Ｊ１ ① ③	不服2007－123456に変換して設定する。		
6.		例６（2007年以降） 平成19年審判第123456号	不服2007－123456を内容に設定する。		
7.	正常	①について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する		
8.	正常	②について、元号が平成かつ~~元号記載の有無に関らず、~~後ろから２番目の連続する２桁の数字で (1)１２以降である場合	西暦に変換して設定する。		
9.	正常	②について、元号が令和かつ後ろから２番目の連続する１～２桁の数字で (1)１以降である場合	西暦に変換して設定する。		
~~9.~~ 10	正常	③について (1)年（①、②）が2006年以前の場合 a)00001～29999又は b)50001～59999の場合 (2)年（①、②）が2007年以降の場合 a)000001～199999又は b)500001～509999の場合	(1)番号をそのまま設定する。５桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。 (2)番号をそのまま設定する。６桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
~~10~~ 11	正常	その他内容の記載事例 ④について 記載内容の有無に関らず、③の番号が、正常記載の場合で (1)年（①、②）が2006年以前で (1)-1 00001～ 29999 (1)-2 50001～ 59999 (2)年（①、②）が2007年以降で (2)-1 000001～ 199999 (2)-2 500001～ 509999 ② ③	 (1)-2「不服」を付加する。 (1)-2「補正」を付加する。 (2)-1「不服」を付加する。 (2)-2「補正」を付加する。		

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
~~11.~~ 12.	上記以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
~~12.~~ 13.	①②③④の全て記載のない場合	タグの設定を行わない。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願日　　FILING-DATE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(FILING-DATE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①年月日 ②日付 ③ ④	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2) 内容の置換

共－１８

項番		申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.		例１（和暦年月日で記載） 平成12年12月12日 ① 提出の意匠登録願 ③	平成12年12月12日提出の意匠登録願を内容に設定する。 ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
2.		例２（和暦年月日で記載） 平成12年12月12日 ①	平成12年12月12日を内容に設定する。		
3.		例３（西暦年月日で記載） 2000年12月12日提出の ② 意匠登録願 ③	平成12年12月12日提出の意匠登録願に変換して設定する。		
4.		例４（西暦年月日で記載） 2000年12月12日 ②	平成12年12月12日を内容に設定する。		
5.	正常	その他内容の記載事例 ①について (1)和暦年月日で記載で	記載内容をそのまま設定する		
6.	正常	②について (1)西暦年月日で記載で	和暦に変換して設定する。		
7.	エラー	①②について (1)何かしら記載があり先頭が西暦・和暦の記載で始まらない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
8.	正常	③について (1)四法職権テーブルにある場合	「意匠登録願」に変換して設定する。 四法職権テーブルを参照。		
	正常	③について (2)記載がない場合	そのまま設定する。		
	エラー	③について (1)四法職権テーブルにない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
9.		①②③の全ての記載がない場合	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

原出願の表示　　PARENT-APPLICATION-ARTICLE　　共－１９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PARENT-APPLICATION-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①原意匠登録出願の標示 ②原意匠の表示 ③意匠登録出願の表示 ④原意匠登録出願 ⑤原意匠 ⑥原商標登録出願の標示 ⑦原商標の表示 ⑧商標登録出願の表示 ⑨原商標登録出願 ⑩原商標 ⑪原意匠登録出願の表示 ⑫原商標登録出願の表示 ⑬商標出願の表示 ⑭意匠出願の表示 ⑮原特許出願の表示 ⑯原実用新案登録出願の表示	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	従属項目を規定外の項目に設定する。		

文書例

【原出願の表示】
【出願番号】　意願2000-123
【出願日】　平成12年1月1日提出の意匠登録願
【手続補正書提出日】平成12年1月1日
【整理番号】　D01－123

ＳＧＭＬ

<原出願の表示>
<出願番号>意願2000-　123</出願番号>
<出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>
<手続補正書提出日>平成12年 1月 1日
</手続補正書提出日>
<整理番号>D01－123</整理番号>
</原出願の表示>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPLICATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 （意匠の場合） ①特許出願番号 ②実用新案登録出願番号 ③意匠登録出願番号 --- （商標の場合） ①商標登録出願番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)－１　内容の置換　（意匠の場合）

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．		例１ 意願 2000－123456 ④ ② ③	意願2000－123456を内容に設定する。		
２．		例２（公報表記） D 2000－ 123456 ④ ② ③	D2000－123456に変換して設定する。		
３．		例３（1999年以前） 平成11年意匠登録願 ① ④ 第123456号 ③	平成11年意匠登録願第123456号を内容に設定する。		
４．		例４（2000年以降） 意願 平12－123456 ④ ① ③	意願2000－123456に変換して設定する。		
5.	正常	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 (1)平成１～１１年の場合	~~「平成」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。		
		(2)平成１２～３１年~~３８~~の場合	西暦に変換して設定する。		
		(3)昭和３９～６４年の場合	~~「昭和」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。		
		(4)令和１年以降の場合	西暦に変換して設定する。		
	エラー	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ (1)元号の記載がない場合 後ろから２番目の 連続する1,2桁の数字 ~~(1)６５～９９の場合~~ (2)連続する３桁の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (6)元号が平成かつ数字が１～３１以外の場合 (7)元号が昭和かつ数字が３９～６４以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
6.	正常	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する。		
		(2)１９８９～１９９９の場合	和暦変換を行う。 元号は「平成」		
		(3)１９６４～１９８８の場合	和暦変換を行う。 元号は「昭和」		
	エラー	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字 (1)１９６３以前である場合 (2)連続する５桁以上の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
7.	正常	③について、番号が (1)１～６桁の記載であり (2)１以上である場合	番号が６桁の場合はそのまま設定する。 番号が６桁未満の場合は 上位桁にスペースを補う。		
	エラー	③について、番号が (1)記載のない場合 (2)数字と数字の間に不要な文字が記載 (3)０のみ記載の場合 (4)７桁以上の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
8.	正常	④について 四法職権テーブルにある場合	（2000年以降の場合） 記載された四法種別を「特願」「実願」「意願」のいずれかに変換して設定する。 四法職権テーブルを参照。		四法の特定は、“事件の表示設定方法説明”【出願日】の場合を参照
			（1999年以前の場合） 記載された四法種別を「特許願」「実用新案登録願」「意匠登録願」のいずれかに変換して設定する。 四法職権テーブル参照		
	エラー	④について (1)「商願」「商標登録願」の記載の場合 (2)四法職権テーブルにない場合 (3)四法の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
9.		①②③④の全て記載のない場合	内容の設定なし。		

(2)－２　内容の置換　（商標の場合）

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．		例１ 商願 2000－123456 ④ ② ③	記載内容をそのまま設定する		
２．		例２（公報表記） T 2000－ 123456 ④ ② ③	Ｔ2000－123456に変換して設定する。		
３．		例３（1999年以前） 平成11年商標登録願 ① ④ 第123456号 ③	平成11年商標登録願第123456号を内容に設定する。		
４．		例４（2000年以降） 商願 平12－123456 ④ ① ③	商願2000-123456に変換して設定する。		
5.	正常	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 (1)平成１～１１年の場合	~~「平成」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。		
		(2)平成１２～３１年~~８８~~の場合	西暦に変換して設定する。		
		(3)昭和３９～６４年の場合	~~「昭和」を付与し、~~記載内容をそのまま設定する。		
		(4)令和１年以降の場合	西暦に変換して設定する。		
	エラー	①について、~~元号記載の有無に関らず、~~ (1)元号の記載がない場合 後ろから２番目の連続する1,2桁の数字 ~~(1)６５～９９の場合~~ (2)連続する３桁の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合 (6)元号が平成かつ数字が１～３１以外の場合 (7)元号が昭和かつ数字が３９～６４以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
6.	正常	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字で (1)２０００以降である場合	記載内容をそのまま設定する。		
		(2)１９８９～１９９９の場合	和暦変換を行う。 元号は「平成」		
		(3)１９６４～１９８８の場合	和暦変換を行う。 元号は「昭和」		
6.	エラー	②について、元号記載の有無に関らず、後ろから２番目の連続する４桁の数字 (1)１９６３以前である場合 (2)連続する５桁以上の数字 (3)記載がない場合 (4)０である場合 (5)数字と数字の間に不要な文字が記載されている場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
7.	正常	③について、番号が (1)１～６桁の記載であり (2)１以上である場合	番号が６桁の場合はそのまま設定する。 番号が６桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。		
	エラー	③について、番号が (1)記載のない場合 (2)数字と数字の間に不要な文字が記載 (3)０のみ記載の場合 (4)７桁以上の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
8.	正常	④について、四法職権テーブルにある場合で、③の番号が(1)499999以下の記載の場合	（2000年以降の場合） 「商願」に変換して設定する 四法職権テーブル参照		四法の特定は、“事件の表示設定方法説明”【出願日】の場合を参照
			（1999年以前の場合） 「商標登録願」に変換して設定する。 四法職権テーブル参照		
	正常	④について、四法職権テーブルにある場合で、③の番号が(1)500000以上699999以下の記載の場合	（2000年以降の場合） 職権訂正により、四法種別を「書換」に変換して設定する		
			（1999年以前の場合） 職権訂正により、四法種別を「書換登録申請」に変換して設定する。		
	エラー	④について、四法職権テーブルにある場合で、③の番号が(1)700000以上の記載の場合	（2000年以降の場合） 「商願」に変換して設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。 四法職権テーブル参照	５０４０	
			（1999年以前の場合） 「商標登録願」に変換して設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。 四法職権テーブル参照	５０４０	
	エラー	④について (1)「特願」「実願」「意願」「特許願」「実用新案登録願」「意匠登録願」のいずれかの記載の場合 (2)四法職権テーブルにない場合 (3)四法の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
９.		①②③④の全て記載のない場合	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願日　　FILING-DATE

共－２１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(FILING-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①年月日 ②日付 ③	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．		例１（和暦年月日で記載） 平成12年12月12日 ①　提出の意匠登録願 ③	平成12年12月12日提出の意匠登録願を内容に設定する。 ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
２．		例３（西暦年月日で記載） 2000年12月12日提出の ②　意匠登録願 ③	平成12年12月12日提出の意匠登録願に変換して設定する。		
3.	正常	①について (1)和暦年月日で記載で	記載内容をそのまま設定する		
4.	正常	②について (1)西暦年月日で記載で	和暦に変換して設定する。		
5.	エラー	①②について (1)何かしら記載があり先頭が西暦・和暦の記載で始まらない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
6.	正常	その他内容の記載事例 ③について 四法職権テーブルにある場合	該当する四法に変換して設定する。 四法職権テーブルを参照。		
	エラー	③について (1)四法職権テーブルにない場合 (2)記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。※１	５０４０	
			日付のみ設定する。※２		正常な記載として電子化しエラー識別ＩＤは設定しない
７．		①②③の全ての記載がない場合	内容の設定なし。		

※１【原出願の表示】に【出願番号】の記載がない場合

※２【原出願の表示】に【出願番号】の記載がある場合

文書例

【原出願の表示】
【出願番号】　意願2006－123456
【出願日】　平成18年5月10日

ＳＧＭＬ例

<原出願の表示>
<出願番号>意願2006-123456</出願番号>
<出願日>平成18年5月10日</出願日>
</原出願の表示>

空白ページ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続補正書
提出日　　AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE

共－２２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(AMMENDMENT-SUBMISSION-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①手続補正書の提出日 ②補正書の提出日 ③補正の日 ④補正の年月日	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番		申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．		例１（和暦年月日で記載） 平成12年1月1日 ①（下線）	平成12年 1月 1日を内容に設定する。 ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。		
２．		例２（西暦年月日で記載） 2000年1月1日 ②（下線）	平成12年 1月 1日を内容に設定する。		
3.	正常	①について 和暦年月日で記載	記載内容をそのまま設定する		
4.	正常	②について 西暦年月日で記載	和暦に変換して設定する。		
5.	エラー	①②について 何かしら記載があり先頭が西暦・和暦の記載で始まらない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
６．		①②の全ての記載がない 場合	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

部分意匠　　PARTICAL-DESIGN

共－２３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(PARTICAL-DESIGN)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①部分意匠登録 ②部分意匠出願 ③部分意匠願	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意匠に係る物品　NAME-OF-DESIGN-ARTICLE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NAME-OF-DESIGN-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の事例 ①意匠の物品 ②意匠物品 ③物品名 ④物品の名 ⑤物品 ⑥意匠に懸かる物品 ⑦意匠に関わる物品	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	但し、内容の記載がある場合は、職権訂正によりタグ名を付与する

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	~~電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。~~「記載なし」を設定する。	３０５０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

創作者の記事　　CREATOR-ARTICLE

共－２５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CREATOR-ARTICLE)を 追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①創作人 ②創作しゃ ③意匠を創作した者 ④意匠をした者 ⑤創作をした者 ⑥創作者 ⑦創作人 ⑧意匠の創作者 ⑨発明者 ⑩考案者 ⑪意匠の創作をした物 ⑫意匠の創作をしたもの ⑬意匠の創作した者	項番１と同じ。		
３．	項目の記載なし	タグの設定なし。		

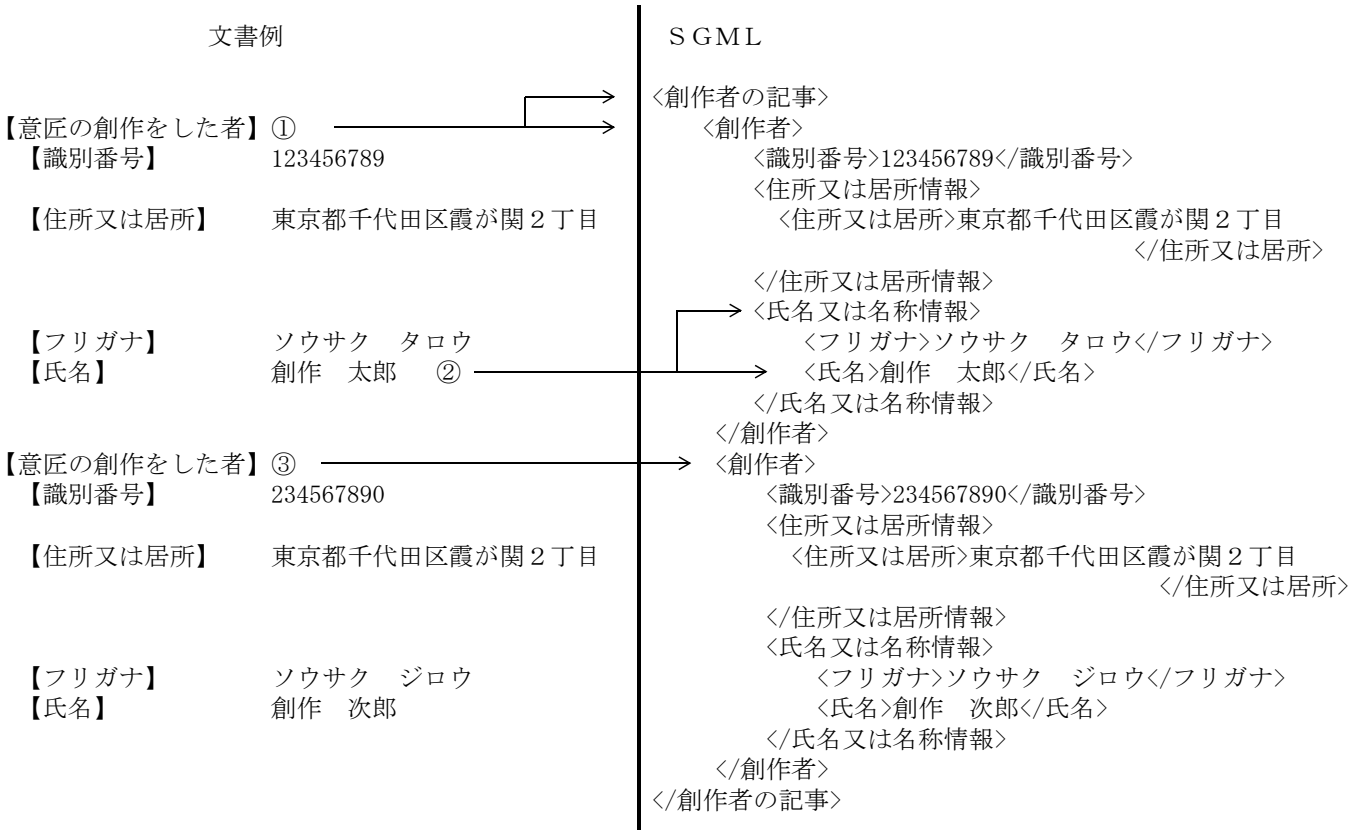

①【意匠の創作をした者】の場合、タグ〈創作者〉のグループの繰り返し全体を示すタグ〈創作者の記事〉が記載される。
②【氏名】の場合、タグ〈氏名〉に項目の内容を設定し、タグ〈氏名又は名称情報〉でグループ全体を示す。
③【意匠の創作をした者】の繰り返しの場合、タグ〈創作者の記事〉は記載されない。

・【意匠の創作をした者】グループ内タグ設定規則

１．グループ内タグの項目の設定規則

(1)　項目名の記載あり
　各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

(2)　項目名の記載なし
　タグを設定しない。

２．【意匠の創作をした者】の欄に“意匠登録出願人と同じ”と記載の場合

【氏名】に“意匠登録出願人と同じ”を設定する。

又、意匠の創作をした者の記事にない内容については設定は行わない。

但しそのグループの従属項目がある場合は（氏名に限らない）筆頭項目エラーとして、氏名に作成する事は行わない。「４．筆頭項目エラーの場合」を参照。

３．【意匠の創作をした者】の欄に“追って補充”と記載の場合

【氏名】に“追って補充”を設定する。

又、意匠の創作をした者の記事にない内容については設定は行わない。

但しそのグループの従属項目がある場合は（氏名に限らない）筆頭項目エラーとして、氏名に作成する事は行わない。「４．筆頭項目エラーの場合」を参照。

４．筆頭項目エラーの場合。

上記２．及び３．での筆頭項目エラーの場合のデータエントリ方法を以下に示す。

・当該タグにエラーコード（５０２０）を設定する。

・原データを取得する。

・従属項目の記載がある場合はデータエントリする。

例）

申請書類上の記載	ＳＧＭＬ
【意匠の創作をした者】　意匠登録出願人と同じ	〈創作者の記事〉
【氏名】　意匠　太郎	〈創作者　エラーコード=″5020″〉
	〈氏名又は名称情報〉
	〈氏名〉意匠　太郎〈/氏名〉
	〈/氏名又は名称情報〉
	〈/創作者〉
	〈/創作者の記事〉

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

創作者　　CREATOR-GROUP

共－２６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CREATOR-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①創作人 ②創作しゃ ③意匠を創作した者 ④意匠をした者 ⑤創作をした者 ⑥創作者 ⑦創作人 ⑧意匠の創作者 ⑨発明者 ⑩考案者 ⑪意匠の創作をした物 ⑫意匠の創作をしたもの ⑬意匠の創作した者	項番１と同じ。		
３．	項目の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	“意匠登録出願人と同じ”と記載	【意匠の創作をした者】グループ内タグ設定規則に従い電子化		
２．	“追って補充”と記載	【意匠の創作をした者】グループ内タグ設定規則に従い電子化		
３．	上記以外による記載	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０２０	筆頭項目エラー
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

識別番号　　IDENTIFICATION-NUMBER

共－２７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①申請人識別番号 ②申請者登録番号 ③出願人登録番号 ④申請人登録番号 ⑤出願人識別番号 ⑥認識番号 ⑦識別記号 ⑧識別願号 ⑨職別番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字９桁の記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字９桁以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
３．	数字以外による記載	項番２と同じ。	２０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

参考：
申請者識別番号のチェックデジットをチェックすることによって、入力ミスを検索する。
入力ミスの場合は、入力し直す。
申請者のミスの場合は、申請者の記載通り設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所情報　ADDRESS-GROUP

共－２８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ADDRESS-GROUP)を追加する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①住住 ②居所（法人） ③住居 ④住所および居所 ⑤居所 ⑥住所（居所） ⑦住所 ⑧住所または居所 ⑨住所又は居所 ⑩住所又は居住 ⑪住所または居住 ⑫住所又は居住 ⑬住所居所 ⑭住所及び居所 ⑮住所又は住所 ⑯居所又は居所 ⑰住居又は居所 ⑱居住又は居所 ⑲住所又居所	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

文書例　　ＳＧＭＬ例

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目 ①

<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
</住所又は居所>
</住所又は居所情報>

①タグ<住所又は居所情報>でグループ全体を挟む。【住所又は居所】の内容は、タグ<住所又は居所>に設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所　　ADDRESS

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ADDRESS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①住住 ②居所（法人） ③住居 ④住所および居所 ⑤居所 ⑥住所（居所） ⑦住所 ⑧住所または居所 ⑨住所又は居所 ⑩住所又は居住 ⑪住所または居住 ⑫住所又は居住 ⑬住所居所 ⑭住所及び居所 ⑮住所又は住所 ⑯居所又は居所 ⑰住居又は居所 ⑱居住又は居所 ⑲住所又居所	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		住所の内容に郵便番号の記載がある場合は郵便番号を削除する。 (外国は除く) (本対処は紙申請のみ)
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

フリガナ　　KANA

共－３０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(KANA)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①ふりがな	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定は行わない		

【フリガナ】タグ設定規則

電子化を行うか否かの判断基準を以下に述べる。

１．通常の記載の場合
【フリガナ】の上又は下に記載されている項目がフリガナをふる対象となる項目であった場合はタグの設定をおこなう。一覧を以下に示す。

上又は下に記載されている項目
【氏名又は名称】
【氏名】
【代表者】

２．通常でない記載の場合

項番	申請形態	内　　容	対　　処
1	ＦＤ	ルビで記載されてきた場合	タグの設定なし

実際の例を以下に記載する。

・通常の場合（下に記載された場合）

・
・
【氏名】　特許　太郎
【フリガナ】トッキョ　タロウ
・
・

・通常の場合（上に記載された場合）

・
・
【フリガナ】トッキョ　タロウ
【氏名】　特許　太郎
・
・

・通常でない場合（ルビ）

・
【住所】　東京都・・・
【氏名】　特許（とっきょ）　太郎（たろう）
・
・

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称情報　NAME-GROUP

共－３１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NAME-GROUP)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①名前 ②姓名 ③名称 ④氏名・名称 ⑤氏名（名称） ⑥氏名 ⑦氏名または名称 ⑧氏名又は名称名 ⑨氏名又は名称 ⑩名称又は氏名 ⑪氏名又は名祢 ⑫氏名名称 ⑬氏名又は氏名 ⑭名称又は名称 ⑮氏名は名称 ⑯氏名又名称	項番１と同じ		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

（文書例）

【フリガナ】　　ソウサク　タロウ
【氏名】　創作　太郎　①

（ＳＧＭＬ）

〈氏名又は名称情報〉
〈フリガナ〉ソウサク　タロウ〈/フリガナ〉
〈氏名〉創作　太郎〈/氏名〉
〈/氏名又は名称情報〉

①タグ〈氏名又は名称情報〉でグループ全体を挟む。【氏名】の内容は、タグ〈氏名〉に設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏　名　　NAME

共－３２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①名前 ②姓名 ③名称 ④氏名・名称 ⑤氏名（名称） ⑥氏名 ⑦氏名または名称 ⑧氏名又は名称名 ⑨氏名又は名称 ⑩名称又は氏名 ⑪氏名又は名祢 ⑫氏名名称 ⑬氏名又は氏名 ⑭名称又は名称 ⑮氏名は名称 ⑯氏名又名称	項番１と同じ		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

持　分　　SHARE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(SHARE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①意匠権利の持分 ②商標権利の特分 ③権利の持分 ④権利の特分 ⑤持文 ⑥特文 ⑦持分の定め ⑧特分の定め	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字・記号７桁以内の記載 (*1)	記載内容を設定する。		
２．	英数字・記号８桁以上の記載 (*1)	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
３．	英数字・記号以外による記載 (*1)	項番２と同じ。	２０００	
４．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

＊１）記号とは”／”（ＪＩＳコード：０ｘ２１３Ｆ）のみを指す

補足：
（例）　・１００分の２０　・５０％　・3割

上記の例の場合、以下のように電子化を行う。

１００分の２０　→　２０／１００　（ＺＺ９／ＺＺ９）
５０％　→　５０／１００
3割　→　３０／１００

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代表出願人　　REPRESENTATIVE-APPLICANT　　共－３４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(REPRESENTATIVE-APPLICANT)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 特になし	なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

(3)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	代表申請者と記載。 （書換登録に係る中間書類の場合のみ）	タグ属性は 出願形態＝”書換登録” と設定する。		

（文書例）

【書換登録申請者】
【代表申請者】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関１

【氏名又は名称】　創作　太郎

【書換登録申請者】
【識別番号】　234567890

【氏名又は名称】　創作　次郎

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者　出願形態＝”書換登録”>
  <代表出願人　出願形態＝”書換登録”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
  <申請者　出願形態＝”書換登録”>
    <識別番号>234567890</識別番号>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　次郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

識別番号　　IDENTIFICATION-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①認識番号 ②識別記号 ③識別願号 ④申請人識別番号 ⑤申請者登録番号 ⑥出願人登録番号 ⑦申請人登録番号 ⑧出願人識別番号 ⑨代理人識別番号 ⑩職別番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０００	
		タグの設定なし。(※)		

(※)　　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字９桁の記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字９桁以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。　(※)	５２００	
３．	数字以外による記載	項番２と同じ。	２０００	
４．	内容の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０５０	
		内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する(※)	５０００	

(※)　　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

参考：
申請者識別番号のチェックデジットをチェックすることによって、入力ミスを検索する。
入力ミスの場合は、入力し直す。
申請者のミスの場合は、申請者の記載通り設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所情報　ADDRESS-GROUP

共－３６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ADDRESS-GROUP)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①住住 ②居所（法人） ③住居 ④住所および居所 ⑤居所 ⑥住所（居所） ⑦住所 ⑧住所または居所 ⑨住所又は居所 ⑩住所又は居住 ⑪住所または居住 ⑫住所又は居住 ⑬住所居所 ⑭住所及び居所 ⑮住所又は住所 ⑯居所又は居所 ⑰住居又は居所 ⑱居住又は居所 ⑲住所又居所	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０００	
		タグの設定なし。 (※)		

(※)　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

文書例

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【住所又は居所原語表記】ＫＫＫＫ･･･ＫＫ

ＳＧＭＬ例

〈住所又は居所情報〉
〈住所又は居所〉東京都千代田区霞が関２丁目
〈/住所又は居所〉
〈原語表記〉ＫＫＫＫ･･･ＫＫ〈/原語表記〉
〈/住所又は居所情報〉

・タグ〈住所又は居所情報〉でグループ全体を挟む。【住所又は居所】の内容は、タグ〈住所又は居所〉に設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所　　ADDRESS

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ADDRESS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①住住 ②居所（法人） ③住居 ④住所および居所 ⑤居所 ⑥住所（居所） ⑦住所 ⑧住所または居所 ⑨住所又は居所 ⑩住所又は居住 ⑪住所または居住 ⑫住所又は居住 ⑬住所居所 ⑭住所及び居所 ⑮住所又は住所 ⑯居所又は居所 ⑰住居又は居所 ⑱居住又は居所 ⑲住所又居所	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０００	
		タグの設定なし。 (※)		

(※)　　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		住所の内容に郵便番号の記載がある場合は郵便番号を削除する。 (外国は除く) (本対処は紙申請のみ)
２．	内容の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０５０	
		内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する (※)	６０００	

(※)　　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

原語表記　　ORIGINAL-LANGUAGE

共－３８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ORIGINAL-LANGUAGE) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①住所（欧文） ②住住（欧文） ③居所（欧文） ④住居（欧文） ⑤住所および居所（欧文） ⑥居所（欧文） ⑦住所（居所）（欧文） ⑧住所又は居所（欧文） ⑨住所または居所（欧文） ⑩	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称情報　NAME-GROUP

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NAME-GROUP)を追加する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①名前 ②姓名 ③名称 ④氏名・名称 ⑤氏名（名称） ⑥氏名 ⑦氏名または名称 ⑧氏名又は名称名 ⑨氏名又は名称 ⑩名称又は氏名 ⑪氏名又は名祢 ⑫氏名名称 ⑬氏名又は氏名 ⑭名称又は名称 ⑮氏名は名称 ⑯氏名又名称 ⑰氏名又は名所 ⑱氏名または名所	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０００	
		タグの設定なし。 (※)		

(※)　　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

（文書例）

【フリガナ】　　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

〈氏名又は名称情報〉
　〈フリガナ〉ソウサク　タロウ〈/フリガナ〉
　〈氏名又は名称〉創作　太郎〈/氏名又は名称〉
〈/氏名又は名称情報〉

・タグ〈氏名又は名称情報〉でグループ全体を挟む。【氏名又は名称】の内容は、タグ〈氏名又は名称〉に設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称　NAME

共－４０

(1) 項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NAME)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①名前 ②姓名 ③名称 ④氏名・名称 ⑤氏名（名称） ⑥氏名 ⑦氏名または名称 ⑧氏名又は名称名 ⑨氏名又は名称 ⑩名称又は氏名 ⑪氏名又は名祢 ⑫氏名名称 ⑬氏名又は氏名 ⑭名称又は名称 ⑮氏名は名称 ⑯氏名又名称 ⑰氏名又は名所 ⑱氏名または名所	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０００	
		タグの設定なし。 (※)		

(※)　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

(2) 内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２.	内容の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。　(※)	３０５０	
		内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する (※)	６０００	

(※)　ただし、各々のグループ内のタグ設定規則に準ずる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

原語表記　　ORIGINAL-LANGUAGE

共－４１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ORIGINAL-LANGUAGE) に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①名前（欧文） ②姓名（欧文） ③名称（欧文） ④氏名・名称（欧文） ⑤氏名（欧文） ⑥氏名又は名称原語表示 ⑦氏名又は名称原語表記	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

就業場所　　OFFICE-ADDRESS

共－４２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(OFFICE-ADDRESS)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①就業先住所 ②住住（就業先） ③居所（法人）（就業先） ④住居（就業先） ⑤住所および居所（就業先） ⑥居所（就業先） ⑦住所（居所）（就業先） ⑧住所又は居所（就業先） ⑨住所または居所（就業先） ⑩出願人住所（就業先） ⑪住所（就業先） ⑫就業場所住所 ⑬就業先	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日本における営業所 OFFICE

共－４３

(1) 項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(OFFICE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①営業所 ②日本の営業所 ③営業所住所 ④日本における営業所住所 ⑤営業所住所 ⑥住住（営業所） ⑦居所（営業所） ⑧住居（営業所） ⑨住所及び居所（営業所） ⑩居所（営業所） ⑪住所（居所）（営業所） ⑫住所又は居所（営業所） ⑬住所または居所（営業所） ⑭出願人住所（営業所） ⑮住所（営業所）	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2) 内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タ　グ　名

代表者識別

代表者

原語表記（代表者）

代表者として記載される記載事例一覧

No	その他記載事例	No	その他記載事例
1	代表者氏名	23	知事
2	代表人氏名	24	院長
3	代表人	25	学長
4	代表者名	26	破産管財人
5	管理人	27	共同代表者
6	管財人	28	日本における代表者
7	清算人	29	大臣
8	代表取締役	30	長官
9	代表取締役社長	31	事務局長
10	会長	32	市長
11	取締役会長	33	町長
12	代表理事	34	村長
13	理事長	35	区長
14	組合長	36	代表清算人
15	専務取締役	37	社長
16	調査役	38	更正管財人
17	総支配人	39	更生管財人
18	所長	40	代表者の氏名
19	工場長	41	塩事業責任者
20	相談役	42	取締役社長
21	幹事長	43	代表者代表取締役社長
22	代表社員	44	保全管理人

補足１：原語表記（代表者）は上記事例の語尾に“（欧文）”又は“原語表記”を付したものが記載事例となる。
補足２：「代者者」と記載されている場合は「代表者」に置き換える。

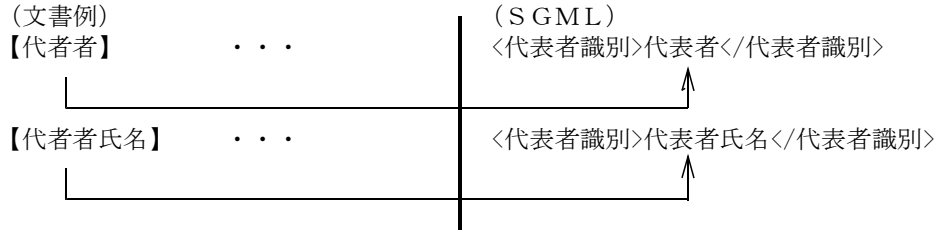

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代表者情報　　REPRESENTATIVE-GROUP

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(REPRESENTATIVE-GROUP)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 記載事例一覧参照	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

（文書例）　　（ＳＧＭＬ）

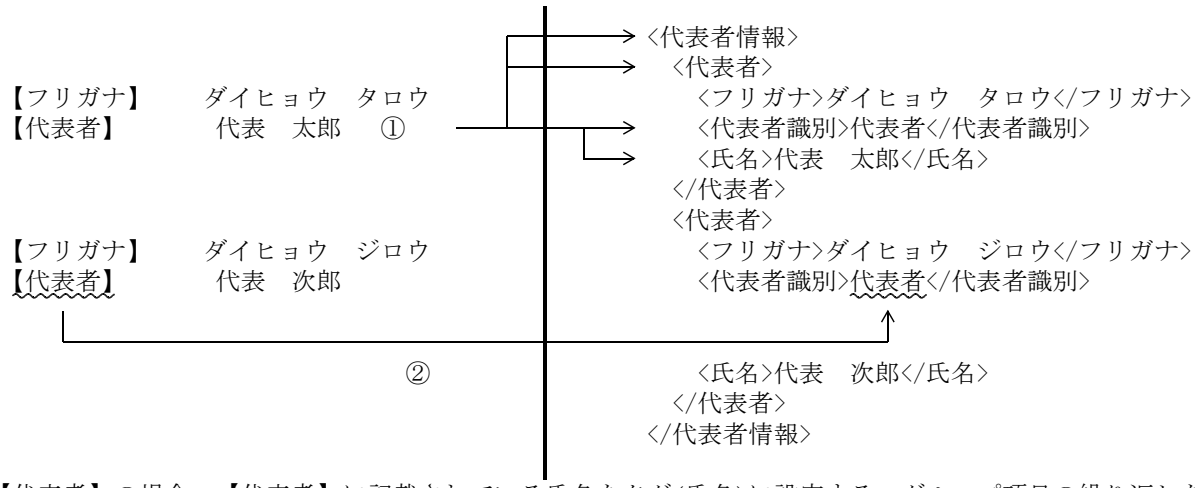

①　【代表者】の場合、【代表者】に記載されている氏名をタグ<氏名>に設定する。グループ項目の繰り返しを指すタグを<代表者>とし、そのグループ項目全体を示すタグ<代表者情報>で挟む。

②<代表者識別>の記載内容は、【代表者】のデリミタの中身の記載となる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代表者　　REPRESENTATIVE

共－４５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(REPRESENTATIVE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 記載事例一覧参照	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代表者識別　　REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION　　共－４６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(REPRESENTATIVE-IDENTIFICATION)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 記載事例一覧参照	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　項目の内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【代表者】と記載	項目名をデリミタを除いて設定する。		
２．	項番１以外の記載の場合 記載事例一覧参照	左記の項目名の何れかをデリミタを除いて設定する。		記載事例は、職権訂正の範囲ではなく、内容に設定される具体的な例である。

説　明：
本項目は、代表者氏名の個別案件に記載される当該項目名を電子化するものである。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏　名　　NAME

共－４７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NAME)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 記載事例一覧参照	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

原語表記　　ORIGINAL-LANGUAGE　　共－４８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ORIGINAL-LANGUAGE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①名前（欧文） ②姓名（欧文） ③名称（欧文） ④氏名・名称（欧文） ⑤氏名（欧文） ⑥氏名又は名称原語表示 ⑦氏名又は名称原語表記 ⑧記載事例一覧の補足より、“（欧文）”又は“原語表記”を記載事例の語尾に付したもの	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

法人の法的性質　　LEGAL-ENTITY-PROPERTY　　共－４９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(LEGAL-ENTITY-PROPERTY)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 なし	なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国　籍　　NATIONALITY

共－５０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NATIONALITY)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①国 ②国箱 ③国名 ④国籍名 ⑤国籍	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり （国名テーブルにある場合）	国名テーブルの国名を設定する。		
２．	項番１以外の記載 （国名テーブルにない場合）	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
３．	内容の記載なし	~~内容の設定なし。~~ 内容の設定はせず、タグの属性にエラー識別IDを設定する。	５０００	

国 名 テ ー ブ ル 一 覧 表

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
1	AD	アンドラ	アンドラ公国			
2	AE	アラブ首長国連邦	アラブ	アラブ連邦	アラブ首長国	
3	AF	アフガニスタン	アフガニスタン民主共和国	アフガニスタン共和国	アフガニスタン・イスラム共和国	
4	AG	アンティグア・バーブーダ	アンチグア・バーブーダ	アンティグア	アンティグァ・バーブーダ	
4-1	AI	アンギラ				
5	AL	アルバニア	アルバニヤ	アルバニヤ人民社会主義共和国	アルバニア共和国	
6	AM	アルメニア	アルメニア共和国			
7	AO	アンゴラ	アンゴラ人民共和国			
8	AP	アフリカ地域工業所有権機関				
9	AR	アルゼンチン	アルゼンティン共和国	アルゼンチン共和国	アルゼンチン国	アルゼンティン
10	AT	オーストリア	オーストリヤ	オーストリア共和国	オーストリア国	
11	AU	オーストラリア	オーストアリヤ	オーストラリア連邦	オーストラリア国	
11-1	AW	アルバ島	アルバ			
12	AZ	アゼルバイジャン	アゼルバイジャン共和国			
13	BA	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ			
14	BB	バルバドス				
15	BD	バングラデシュ	バングラデシュ人民共和国			

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
16	BE	ベルギー	ベルギー王国	ベルギー国		
17	BF	ブルキナファソ	オートボルタ共和国	ブルキナ・ファソ		
18	BG	ブルガリア	ブルガリヤ	ブルガリア人民共和国	ブルガリア国	ブルガリア共和国
19	BH	バーレーン	バハレーン国	バーレーン国	バハレーン	バーレーン王国
20	BI	ブルンジ	ブルンディ共和国	ブルンディ		
21	BJ	ベナン	ベナン人民共和国	ベナン共和国		
22	BM	バーミューダ	英国領バーミューダ			
23	BN	ブルネイ	ブルネイ・ダルサラーム国			
24	BO	ボリビア	ボリヴィヤ	ボリビヤ	ボリヴィア共和国	ボリヴィア
			ボリビア共和国	ボリビア多民族国		
24-1	BQ	ボネール島、シント・ユースタティウス島、サバ島	ボネール			
25	BR	ブラジル	ブラジル連邦共和国	ブラジル国		
26	BS	バハマ	バハマ国	バハマ連邦		
27	BT	ブータン	ブータン王国			
28	BU	ビルマ				
29	BW	ボツワナ	ボツワナ共和国			
30	BX	ベネルクス商標庁及びベネルクス意匠庁				
31	BY	ベラルーシ	ベラルーシ共和国	白ロシア	白ロシヤ	白ロシア・ソヴィエト社会主義共和国

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
32	BZ	ベリーズ	ベリエ	ベリセ		
33	CA	カナダ	カナダ国			
34	CD	コンゴ民主共和国	コンゴ一民主共和国			
35	CF	中央アフリカ	中央アフリカ共和国	中央オフリカ国		
36	CG	コンゴ共和国	コンゴ一人民共和国	コンゴ人民共和国	コンゴ国	コンゴー
37	CH	スイス	スイス連邦	端西	スイス国	
38	CI	コートジボワール	象牙海岸	コートジボアール共和国	コートジボアール	象牙海岸共和国
38-1	CK	クック諸島	クック			
39	CL	チリ	チリ共和国	チリ国		
40	CM	カメルーン	カメルーン共和国	カメルーン連合共和国	カメルーン国	
41	CN	中華人民共和国	中国			
42	CO	コロンビア	コロンビヤ	コロンビア共和国	コロンビア国	
43	CR	コスタリカ	コスタ・リカ共和国	コスタリカ共和国	コスタ・リカ	
44	CS	チェッコ・スロヴァキア				
45	CU	キューバ	キューバ共和国	キューバ国		
46	CV	カーボヴェルデ	カーボウェルテ	カーボ・ヴェルテ共和国	カーボベルデ共和国	カーボ・ヴェルデ
46-1	CW	キュラソー島	キュラソー			
47	CY	キプロス	サイプラス共和国	サイプラス		
48	CZ	チェコ	チェッコ共和国	チェッコ		
49	DD	ドイツ民主共和国	東ドイツ	ドイツ民主共和国（東）		

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
50	DE	ドイツ	西ドイツ	ドイツ連邦共和国（西）	ドイツ連邦共和国	
51	DJ	ジブチ	ジブティ共和国	ジブティ		
52	DK	デンマーク	デンマーク王国	デンマーク国		
53	DM	ドミニカ	ドミニカ国			
54	DO	ドミニカ共和国				
55	DZ	アルジェリア	アルジェリア民主人民共和国			
56	EA	ユーラシア特許庁	ユーラシア特許機関			
57	EC	エクアドル	エクアドル共和国			
58	EE	エストニア	エストニア共和国			
59	EG	エジプト	エジプト・アラブ共和国	エジプト国		
60	EM	欧州連合知的財産庁				
61	EP	欧州特許庁	ヨーロッパ特許	欧州特許機構	EPO	欧州特許機構（EPO）
			ヨーロツパ特許	ヨーロッパ特許庁	欧州特許	
62	ER	エリトリア				
63	ES	スペイン	スペイン国			
64	ET	エチオピア	エティオピア人民民主共和国	エティオピア	エチオピア連邦民主共和国	
65	FI	フィンランド	フィンランド共和国	フインランド国		
66	FJ	フィジー	フィージー	フィジー共和国		

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
66-1	FK	フォークランド諸島	フォークランド			
66-2	FO	フェロー諸島	フェロー			
67	FR	フランス	フランス共和国	フランス国		
68	GA	ガボン	ガボン共和国			
69	GB	英国	イギリス連合国	グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国	イギリス国	イギリス
			連合王国	英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）		
70	GC	~~アラビアン~~湾岸協力理事会特許庁	アラビアン湾岸協力理事会特許庁			
71	GD	グレナダ				
72	GE	ジョージア	グルジア共和国			
72-1	GG	ガーンジー島	ガーンジー			
73	GH	ガーナ	ガーナ共和国			
73-1	GI	ジブラルタル				
74	GM	ガンビア	ガンビヤ	ガンビア共和国		
75	GN	ギニア	ギニヤ	ギニア共和国	ギニア人民革命共和国	
76	GQ	赤道ギニア	赤道ギニヤ	赤道ギニア共和国		
77	GR	ギリシャ	ギリシャ共和国	ギリシア共和国	ギリシャ国	ギリシア国
78	GT	グアテマラ	ガテマラ	グァテマラ共和国	グァテマラ	
79	GW	ギニアビサウ	ギニア・ピサオ	ギニア・ビサオ共和国	ギニアビサオ共和国	ギニア・ビサオ

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
80	GY	ガイアナ	ガイアナ共同共和国	ガイアナ共和国		
81	HK	香港	ホンコン			
82	HN	ホンジュラス	ホンヂュラス共和国	ホンジュラス共和国	ホンデュラス	
83	HR	クロアチア	クロアチア共和国			
84	HT	ハイチ	ハイティ共和国	ハイチ共和国	ハイチ国	ハイティ
85	HU	ハンガリー	ハンガリー人民共和国	ハンガリー国	ハンガリー共和国	
86	HV	上ヴォルタ共和国	上ヴォルタ			
87	IB	国際事務局				
88	ID	インドネシア	インドネシア共和国	インドネシア国		
89	IE	アイルランド	アイルランド国			
90	IL	イスラエル	イスラエル国			
90-1	IM	マン島	マントウ			
91	IN	インド	インド国			
92	IQ	イラク	イラク共和国			
93	IR	イラン	イラン回教共和国	イラン国	イラン・イスラム共和国	
94	IS	アイスランド	アイスランド共和国	アイスランド国		
95	IT	イタリア	イタリヤ	イタリア共和国	伊太利	イタリア国
			イタリー	イタリー国		
95-1	JE	ジャージー島	ジャージー			
96	JM	ジャマイカ				

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
97	JO	ヨルダン	ジョルダン・ハシェミット王国	ジョルダン	ヨルダン・ハシェミット王国	
98	JP	日本	日本国			
99	KE	ケニア	ケニヤ	ケニア共和国		
100	KG	キルギス	キルギスタン	キルギスタン共和国	キルギス共和国	
101	KH	カンボジア	カンボジヤ	民主カンボディア	民主カンボジア	カンボディア
102	KI	キリバス				
103	KM	コモロ	コモロ回教連邦共和国	コモロ・イスラム連邦共和国		
104	KN	セントクリストファー・ネーヴィス	セントクリストファー			
105	KP	北朝鮮				
106	KR	大韓民国	南朝鮮	大韓民国（南）	韓国	
107	KW	クウェート	クウェイト国	クウェート国	クウェイト	
107-1	KY	ケイマン諸島	ケイマン			
108	KZ	カザフスタン	カザフスタン共和国			
109	LA	ラオス	ラオス人民民主共和国	ラオス国		
110	LB	レバノン	レバノン共和国	レバノン国		
111	LC	セントルシア	セント・ルシア			
112	LI	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン公国	リヒテンシユタイン国	リヒテンシュタイン国	

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
113	LK	スリランカ	スリ・ランカ民主社会主義共和国	スリランカ国	スリランカ民主社会主義共和国	スリ・ランカ
114	LR	リベリア	リベリヤ	リベリア共和国		
115	LS	レソト	レソト王国			
116	LT	リトアニア	リトアニア共和国			
117	LU	ルクセンブルク	ルクセンブルグ大公国	ルクセンブルグ国	ルクセンブルグ	
118	LV	ラトビア	ラトヴィア共和国	ラトヴィア		
119	LY	リビア	リビヤ	社会主義人民リビア・アラブ国		
120	MA	モロッコ	モロッコ王国	モロツコ国	モロッコ国	
121	MC	モナコ	モナコ公国	モナコ国		
122	MD	モルドバ	モルドヴァ共和国	モルドヴァ		
122-1	ME	モンテネグロ				
123	MG	マダガスカル	マダガスカル民主共和国	マダガスカル国	マダガスカル共和国	
124	MK	~~マケドニア旧ユーゴスラビア共和国~~ 北マケドニア共和国	マケドニア旧ユーゴスラヴィア	マケドニア	マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国	マケドニア旧ユーゴスラビア
			マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	北マケドニア		
125	ML	マリ	マリ共和国			
126	MM	ミャンマー	ミャンマー連邦	ミヤンマー	ミヤンマー連邦	ビルマ
			ビルマ連邦	ミャンマー連邦共和国		

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
127	MN	モンゴル	モンゴル人民共和国	モンゴル国		
128	MO	マカオ				
129	MR	モーリタニア	モーリタニヤ	モーリタニア回教共和国	モーリタニア・イスラム共和国	
129-1	MS	モンセラット				
130	MT	マルタ	マルタ共和国			
131	MU	モーリシャス	モーリシアス	モーリシァス		
132	MV	モルディブ	モルジブ	モルディブ共和国	モルジブ共和国	モルディヴ
133	MW	マラウイ	マウライ共和国			
134	MX	メキシコ	メキシコ合衆国	メキシコ国		
135	MY	マレーシア	マレイシヤ	マレーシヤ	マレイシア	
136	MZ	モザンビーク	モザンビーク人民共和国	モザンビーク共和国		
137	NA	ナミビア	ナミビヤ	ナミビア共和国		
138	NE	ニジェール	ニジェール共和国	ニジエール国	ニジェール国	
139	NG	ナイジェリア	ナイジェリヤ	ナイジェリア共和国	ナイジェリア連邦共和国	ナイジエリア国
			ナイジェリア国			
140	NI	ニカラグア	ニカラガ	ニカラグア共和国	ニガラグァ	ニカラグァ
141	NL	オランダ	オランダ王国	オランダ国		
142	NO	ノルウェー	ノルウエー	ノールウェー王国	ノルウェー王国	ノールウェー
			ノルウェー国	ノルウエー国		

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
143	NP	ネパール	ネパール王国	ネパール連邦民主共和国		
144	NR	ナウル	ナウル共和国			
144-1	NU	ニウエ				
145	NZ	ニュージーランド	ニユージーランド国	ニュージーランド国	ニュー・ジーランド	
146	OA	アフリカ知的所有権機関	アフリカ知的所有権機関（OAPI）	アフリカ知的所有権機構（OAPI）	OAPI	
147	OM	オマーン	オマーン国	オーマン		
148	PA	パナマ	パナマ共和国			
149	PE	ペルー	ペルー共和国			
150	PG	パプアニューギニア	パプア・ニューギニヤ	パプアニューギニヤ	パプア・ニューギニア共和国	パプア・ニューギニア
			パプア・ニューギニア独立国	パプア・ニューギニヤ独立国		
151	PH	フィリピン	フィリピン共和国	フィリピン国		
152	PK	パキスタン	パキスタン回教共和国	パキスタン国	パキスタン・イスラム共和国	
153	PL	ポーランド	ポーランド人民共和国	ポーランド国	ポーランド共和国	
153-1	PR	プエルトリコ				
154	PT	ポルトガル	ポルトガル共和国	ポルトガル国		
155	PW	パラオ				
156	PY	パラグアイ	パラグァイ共和国	パラグァイ		
157	QA	カタール	カタル国	カタール国	カタル	

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
158	RH	南ローデシア				
159	RO	ルーマニア	ルーマニヤ	ルーマニヤ社会主義共和国	ルーマニア国	
159-1	RS	セルビア				
160	RU	ロシア	ロシア連邦			
161	RW	ルワンダ	ルワンダ共和国			
162	SA	サウジアラビア	サウディ・アラビア王国	サウジアラビア王国	サウディ・アラビア	
163	SB	ソロモン	ソロモン諸島			
164	SC	セーシェル	セイシェル共和国	セイシェル		
165	SD	スーダン	スーダン共和国	スーダン民主共和国		
166	SE	スウェーデン	スウェーデン王国	スエーデン国	スェーデン国	スウエーデン国
			スウエーデン			
167	SG	シンガポール	シンガポール共和国			
167-1	SH	セントヘレナ島	セントヘレナ			
168	SI	スロベニア	スロヴェニア共和国	スロヴェニア		
169	SK	スロバキア	スロヴァキア共和国	スロヴァキヤ	スロバキャ	スロヴァキア
170	SL	シエラレオネ	シェラレオーネ	シエラレオネ共和国	シエラレオーネ	シェラ・レオーネ
			シエラ・レオーネ			
171	SM	サンマリノ	サン・マリノ共和国	サンマリノ共和国	サンマリノ国	サン・マリノ

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
172	SN	セネガル	セネガル共和国			
173	SO	ソマリア	ソマリヤ	ソマリア民主共和国	ソマリア連邦共和国	
174	SR	スリナム	スリナム共和国			
175	ST	サントメ・プリンシペ	サントメ・プリンシペ民主共和国			
176	SU	ソヴィエト連邦	ソビエト	ソ連	ソビエト連邦	ソヴィエト社会主義共和国連邦
			ソヴィエト	ソビエト連邦国		
177	SV	エルサルバドル	エル・サルバドル	エル・サルヴァドル共和国	エルサルバドル共和国	エル・サルヴァドル
177-1	SX	シント・マールテン島	シント・マールテン			
178	SY	シリア	シリヤ	シリア・アラブ共和国	シリア国	
179	SZ	~~スワジランド~~ エスワティニ	スワジランド王国	スワジランド	エスワティニ王国	
180	TD	チャド	チャード共和国	チャド共和国	チヤド国	チャド国
			チャード			
181	TG	トーゴ	トーゴー共和国	トーゴ共和国	トーゴー	
182	TH	タイ	タイ王国	タイ国		
183	TJ	タジキスタン	タジキスタン共和国			
183-1	TK	トケラウ諸島	トケラウ			
184	TL	東ティモール	東ティモール民主共和国			
185	TM	トルクメニスタン				

項番	国ｺｰﾄﾞ	国　　名	職　　権　　訂　　正			
186	TN	チュニジア	チュニジヤ	テュニジア共和国	テュニジア	
187	TO	トンガ	トンガ王国			
188	TR	トルコ	トルコ共和国	トルコ国		
189	TT	トリニダード・トバゴ	トリニダット・トバゴ共和国	トリニダード・トバゴ共和国	トリニダード・トバゴ国	トリニダッド・トバゴ
190	TV	ツバル				
191	TW	台湾	中華民国			
192	TZ	タンザニア	タンザニヤ	タンザニア連合共和国	タンザニア国	
193	UA	ウクライナ	ウクライナ・ソヴィエト社会主義共和国			
194	UG	ウガンダ	ウガンダ共和国			
195	US	アメリカ合衆国	アメリカ	米国		
196	UY	ウルグアイ	ウルグァイ東方共和国	ウルグアイ東方共和国	ウルグァイ	
197	UZ	ウズベキスタン	ウズベキスタン共和国			
198	VA	バチカン	ヴァチカン帝国	ヴァチカン市国	バチカン国	ヴァチカン
199	VC	セントビンセント	セント・ヴィンセント及びグレナディーン諸島	セント・ヴィンセント	セントビンセント及びグレナディーン諸島	

200	VE	ベネズエラ	ヴェネズエラ共和国	ベネズエラ共和国	ヴェネズエラ	ベネズエラ・ボリバル共和国
200-1	VG	ヴァージン諸島	ヴァージン			
201	VN	ベトナム	ヴェトナム社会主義共和国	ヴェトナム	ヴィエトナム社会主義共和国	ヴィエトナム
			ベトナム社会主義共和国	ベトナム国		
202	VU	バヌアツ				
203	WO	世界知的所有権機関	世界知的所有権機関（WIPO）	WIPO		
204	WS	サモア	西サモア独立国	西サモア		
205	XX	無国籍、その他の国名及び地域名	無国籍	その他の国	無国籍・その他の国名及び地域名	無国籍，その他の国名及び地域名
			無国籍．その他の国名及び地域名			
206	YD	南イエメン	イエメン民主人民共和国			
207	YE	イエメン	イエメン・アラブ共和国			
208	YU	セルビア・モンテネグロ	ユーゴースラビア	ユーゴースラヴィヤ	ユーゴスラビヤ	ユーゴスラヴィア
			ユーゴースラヴィア社会主義連邦共和国	ユーゴスラビア社会主義連邦共和国	ユーゴスラビア国	ユーゴースラヴィア
209	ZA	南アフリカ	南アフリカ共和国			
210	ZM	ザンビア	ザンビヤ	ザンビア共和国		
211	ZR	ザイール	ザイール共和国	ザイール国		

212	ZW	ジンバブエ	南ローデシヤ	ジンバブエ共和国		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

電話番号　　TELEPHONE-NUMBER

共－５１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TELEPHONE-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①電話 ②ＴＥＬ	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字・記号部分20桁以内の記載 (*1) (*2)	記載内容をそのまま設定する		
２．	英数字・記号部分21桁以上の記載 (*1)	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	英数字・記号以外による記載 (*1)	項番２と同じ。	６０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

＊１）記号とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード	記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ	：	０ｘ２１２７
―	０ｘ２１３Ｄ	；	０ｘ２１２８
／	０ｘ２１３Ｆ	（	０ｘ２１４Ａ
，	０ｘ２１２４	）	０ｘ２１４Ｂ
．	０ｘ２１２５	－	０ｘ２１５Ｄ
・	０ｘ２１２６		

＊２）電話番号が複数の場合、【電話番号】欄へは数字のみの入力とし、一番目と二番目の電話番号の間を「カンマ（，）」で区切り、設定可能な桁数分（20桁）を入力する。

＜例＞

電話番号が０３－３５８１－１１０１、０３－３５０１－１５１１だった場合、

以下の通り申請書に記載される。

【特許出願人】

【識別番号】　９９９９９９９９

【氏名又は名称】特許　太郎

【電話番号】　０３３５８１１１０１，０３３５０１１５１

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

ファクシミリ番号　FACSIMILE-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(FACSIMILE-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①ファクシミリ ②フアクシミリ ③フアクシミリ番号 ④ＦＡＸ ⑤Ｆａｘ ⑥ＦＡＸ番号 ⑦Ｆａｘ番号 ⑧ファクス ⑨フアクス ⑩ファクス番号 ⑪フアクス番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字・記号部分20桁以内の記載　(*1)	記載内容をそのまま設定する		
２．	英数字・記号部分21桁以上の記載 (*1)	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	英数字・記号以外による記載 (*1)	項番２と同じ。	６０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

＊１）記号とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード	記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ	：	０ｘ２１２７
―	０ｘ２１３Ｄ	；	０ｘ２１２８
／	０ｘ２１３Ｆ	（	０ｘ２１４Ａ
,	０ｘ２１２４	）	０ｘ２１４Ｂ
.	０ｘ２１２５	－	０ｘ２１５Ｄ
・	０ｘ２１２６		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

連絡先　　CONTACT

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CONTACT)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①連絡メモ ②連絡先メモ	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

弁理士　　ATTORNEY

共－５４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ATTORNEY)に置換する。		
２．	両方記載されている場合	“弁理士”のタグ名(ATTORNEY)に置換する。		“弁理士・弁護士”の記載の場合
３．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
４．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容部に記載があった場合	内容部は削除しエラーとして原データを付与する。	５０６０	

補　足：

弁理士又は弁護士が氏名の内容に記載された場合は、該当文字を抜き出してタグに設定する。

記載例：

【氏名又は名称】　　弁理士　特許　太郎

↓　　↓

【弁理士】

【氏名又は名称】　　特許　太郎

氏名の内容に記載され、さらに【弁理士】又は【弁護士】の記載が存在した場合は、項目で記載された区分を優先して設定する。氏名に記載された区分はそのままとする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

弁護士　　LAWYER

共－５５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(LAWYER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容部に記載があった場合	内容部は削除しエラーとして原データを付与する。	５０６０	

補　足：

弁理士又は弁護士が氏名の内容に記載された場合は、該当文字を抜き出してタグに設定する。

記載例：

【氏名又は名称】　　弁護士　特許　太郎

↓　　↓

【弁護士】

【氏名又は名称】　　特許　太郎

氏名の内容に記載され、さらに【弁理士】又は【弁護士】の記載が存在した場合は、項目で記載された区分を優先して設定する。氏名に記載された区分はそのままとする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称情報　NAME-GROUP

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NAME-GROUP)を追加する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①名前 ②姓名 ③名称 ④氏名・名称 ⑤氏名（名称） ⑥氏名 ⑦氏名または名称 ⑧氏名又は名称名 ⑨氏名又は名称 ⑩名称又は氏名 ⑪氏名又は名祢 ⑫氏名名称 ⑬氏名又は氏名 ⑭名称又は名称 ⑮氏名は名称 ⑯氏名又名称 ⑰氏名又は名所 ⑱氏名または名所	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

（文書例）

【フリガナ】　　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

<氏名又は名称情報>
<フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>

・タグ<氏名又は名称情報>でグループ全体を挟む。【氏名又は名称】の内容は、タグ<氏名又は名称>に設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称　NAME

共－５７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①名前 ②姓名 ③名称 ④氏名・名称 ⑤氏名（名称） ⑥氏名 ⑦氏名または名称 ⑧氏名又は名称名 ⑨氏名又は名称 ⑩名称又は氏名 ⑪氏名又は名祢 ⑫氏名名称 ⑬氏名又は氏名 ⑭名称又は名称 ⑮氏名は名称 ⑯氏名又名称 ⑰氏名又は名所 ⑱氏名または名所	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理関係の特記事項　　RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER　　共－５８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(RELATION-ATTORNEY-SPECIAL-MATTER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①代理関係特記事項 ②代理関係特記記事	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件との関係　　RELATION-OF-CASE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(RELATION-OF-CASE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①事件との開係 ②事件の関係 ③事件との関系 ④出願人との関係 ⑤意匠登録出願人との関係 ⑥商標登録出願人との関係 ⑦出願者との関係 ⑧意匠出願人との関係	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

秘密意匠請求期間　　SECRET-DESIGN-TERM　　共－６０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(SECRET-DESIGN-TERM)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①秘密意匠 ②秘密期間 ③秘密請求期間	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	和暦年、和暦月で記載 (例)１年 (例)１月 (例)１年１月 但し、月数に換算して３６月以内。	記載内容をそのまま設定する ※月が１桁の場合は、上位桁にスペースを補う。		
２．	項番１以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
３．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

持分率　　SHARE-RATE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(SHARE-RATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字・記号７桁以内の記載 (*1)	記載内容を設定する。		
２．	英数字・記号８桁以上の記載 (*1)	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
３．	英数字・記号以外による記載	項番２と同じ。	２０００	
４．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

＊１）記号とは”／”（ＪＩＳコード：０ｘ２１３Ｆ）のみを指す

補足：
（例）　・１００分の２０　・５０％　・３割

上記の例の場合、以下のように電子化を行う。

１００分の２０　→　２０／１００　（ＺＺ９／ＺＺ９）
５０％　→　５０／１００
３割　→　３０／１００

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手数料の表示　　CHARGE-ARTICLE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CHARGE-ARTICLE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①手数量の表示 ②登録料の表示 ③手数料 ④手数料の納付	項番１と同じ。		
３.	項目の記載なし	タグの設定なし。		但し、手数料の表示の従属項目と判断できる項目があった場合は、タグ名を設定する。

文書例

【手数料の表示】
　【予納台帳番号】　1234567
　【納付書番号】　XXXXXXXXXXX
　【納付金額】　14,000

ＳＧＭＬ

<手数料の表示>
　<予納台帳番号>1234567</予納台帳番号>
　<納付書番号>XXXXXXXXXXX</納付書番号>
　<納付金額>14,000</納付金額>
</手数料の表示>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

納付方法　　PAYMENT-WAY

共－６２．５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PAYMENT-WAY)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①支払い方法 ②納付種別 ③支払種別	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	“口座振替”と記載されている場合	記載内容を設定する		
２．	その他の記載事例 ①			
３．	上記以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

注）新規エントリとしてデータエントリする際に【納付方法】を申請書類記載項目として扱わない。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

予納台帳番号　　ACCOUNT-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ACCOUNT-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①予納番号 ②台帳番号 ③予納台帳の番号 ④予納の台帳番号 ⑤余納台帳番号 ⑥予納台帳 ⑦納付台帳番号 ⑧予約台帳番号 ⑨与納台帳番号 ⑩予納納付台帳 ⑪与納台帳 ⑫予納口座番号 ⑬口座番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字６桁による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字６桁未満による記載	上位桁に「０」を設定し、６桁設定する。		
３．	数字７桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
４．	数字以外による記載	項番３と同じ。	２０００	
５．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

納付書番号　　PAYMENT-NUMBER

共－６４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載			
	内容が、数字１１桁による記載の場合	タグ名(PAYMENT-NUMBER)に置換する。		
	内容が、数字１６桁による記載の場合	タグ名(ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER)に置換する。		項目名を【納付番号】に置き換えて電子化する （共６４．５参照）
	内容が、数字１６桁と「－」による記載の場合 例） １２３４－５６７８－９０１２－３４５６ １２３４５６７８－９０１２３４５６	タグ名(ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER)に置換する。		項目名を【納付番号】に置き換えて電子化する （共６４．５参照） 注１参照
	内容が、上記以外の場合	タグ名(PAYMENT-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①前納納付書番号 ②前納書番号	項番１と同様に、内容を判断し、タグの設定を行う。		
３．	項目の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換（項目名を【納付書番号】に置き換えた場合を含む）

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字１１桁以内による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字１２桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２１０	
３．	数字以外による記載	項番２と同じ。	２０２０	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

注１）記号「－」とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード	記号	ＪＩＳコード	記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ	―	０ｘ２１３Ｄ	－	０ｘ２１５Ｄ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

納付番号　　ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER

共－６４．５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載			
	内容が、数字１１桁による記載の場合	タグ名(PAYMENT-NUMBER)に置換する。		項目名を【納付書番号】に置き換えて電子化する（共－６４参照）
	内容が、数字１６桁と「－」による記載の場合(*1)	タグ名(ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER) に置換する。		*1) 注１参照
	内容が、数字１６桁による記載の場合	タグ名(ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER)に置換する。		
	内容が、上記以外の場合	タグ名(ELECTRONIC-CASH-PAYMENT-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①電子現金納付番号 ②電子納付番号	項番１と同様に、内容を判断し、タグの設定を行う。		
３．	項目の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換（項目名を【納付番号】に置き換えた場合を含む）

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字１６桁と「－」による記載の場合 例１） １２３４－５６７８－９０１２－３４５６ 例２） １２３４５６７８－９０１２３４５６	記載内容に対し、数字４桁ごとに記号「－」(*1)をひとつ追加し設定する。 例１） １２３４－５６７８－９０１２－３４５６ 例２） １２３４－５６７８－９０１２－３４５６		*1)注１参照
２．	数字１６桁による記載 例３） １２３４５６７８９０１２３４５６	記載内容に対し、数字４桁ごとに記号「－」(*1)をひとつ追加し設定する。 例３） １２３４－５６７８－９０１２－３４５６		*1)注１参照

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
３．	記号「ー」を除いて数字１６桁以外の記載(*1)	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２１０	*1)注１参照
４．	上記以外による記載	項番３と同じ。	２０２０	
５．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

注１）記号とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ
―	０ｘ２１３Ｄ
－	０ｘ２１５Ｄ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

振替番号　　TRANSFER-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TRANSFER-NUMBER) に置換する。		
２．	項目の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字８桁による記載 例) １２３４５６７８	記載内容をそのまま設定する。 例) １２３４５６７８		
２．	上記以外の場合	電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に問い合わせを行い、電子化方法を決定する。		

※　振替番号は、緊急避難案件、更正申請、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請の場合のみ記載される。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

指定立替納付　　CREDIT-CARD

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CREDIT-CARD) に置換する。		
２．	項目の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

※　指定立替納付は、緊急避難案件、更正申請、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請、窓口クレジットカード決済の場合のみ記載される。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

納付金額　　AMOUNT-OF-FEE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(AMOUNT-OF-FEE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①金額 ②支払金額 ③納付料金 ④支払料金 ⑤申請額 ⑥補充金額 ⑦補充総額 ⑧予納金額 ⑨納付額 ⑩納付金	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字部分９桁以内の記載	数字部分を抜き出して設定する。		
２．	数字部分10桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字が存在しない場合	項番２と同じ。	６０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

発送番号　　DISPATCH-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DISPATCH-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①指令発送番号 ②通知発送番号 ③通知番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字６桁による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字６桁未満による記載	上位桁に「０」を設定し、６桁設定する。		
３．	数字７桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
４．	数字以外による記載	項番３と同じ。	６０００	
５．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

発送日　　DISPATCH-DATE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DISPATCH-DATE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①登録査定又は審決の文書発送日 ②登録査定謄本発送日又は審決の文書発送日 ③登録査定謄本発送日 ④査定発送日 ⑤謄本発送日 ⑥登録発送日 ⑦登録査定発送日 ⑧審決の文書発送日 ⑨登録査定の謄本発送日 ⑩意匠登録査定の謄本発送日 ⑪類似意匠登録査定の謄本発送日 ⑫商標登録査定の謄本発送日 ⑬商標更新登録査定の謄本発送日 ⑭更新登録査定の謄本発送日 ⑮防護標章登録査定の謄本発送日 ⑯防護標章更新登録査定の謄本発送日	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

補正の記事　　AMENDMENT-ARTICLE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(AMENDMENT-ARTICLE) を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 補正の番号・補正番号 補正する番号・手続き補正 手続補正書	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、補正の記事の従属項目がある場合は、タグ名を設定する。

文書例

【手続補正1】　①
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象書類受付番号】　12345678910
【補正対象書類提出日】　平成9年1月1日
【補正対象書類整理番号】　D01－123
【補正対象項目名】　意匠の創作をした者
【補正方法】　変更
【補正の内容】
・
・
・

【手続補正2】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象書類受付番号】　12345678911
【補正対象書類提出日】　平成9年1月1日
【補正対象書類整理番号】　D01－456
【補正対象項目名】　特記事項
【補正方法】　変更
【補正の内容】
・
・
・

ＳＧＭＬ

```
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <受付番号>12345678910</受付番号>
    <提出日>平成9年 1月 1日</提出日>
    <整理番号>D01－123</整理番号>
    <補正対象項目名>意匠の創作をした者</補正対象項目名>
    <補正方法>変更</補正方法>
    <補正の内容>
      ・
      ・
      ・
    </補正の内容>
  </手続補正>
  <手続補正　一連番号="2">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <受付番号>12345678911</受付番号>
    <提出日>平成9年 1月 1日</提出日>
    <整理番号>D01－456</整理番号>
    <補正対象項目名>特記事項</補正対象項目名>
    <補正方法>変更</補正方法>
    <補正の内容>
      ・
      ・
      ・
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

①【手続補正1】の場合、手続補正の後に続く番号は、タグ<手続補正>のタグ属性である一連番号に記載される。

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続補正　　AMENDMENT-GROUP

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(AMENDMENT-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 補正の番号・補正番号 補正する番号・手続き補正 手続補正書	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、補正の記事の従属項目がある場合は、タグ名を設定する。

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
２．	【手続補正１】 ﹀ ①	①数字の記載があった場合、タグ属性「一連番号＝″1″」を設定する。		

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類名　　DOCUMENT-NAME

共－７０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補正対象の書類名 ②補正対象書類 ③補正対称書類名 ④補正対照書類名 ⑤補正の対象書類名 ⑥補正の対象 ⑦補正対象種類名	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	職権にて項目名のみ設定する （内容は設定しない）		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	電子化対象書類名の記載	正式名に職権訂正して設定する。		
２．	上記以外による記載	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
３．	内容の記載なし	項番２と同じ。	３０５０	

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

補　足１：
　本個別案件の記載不備によって電子化不能となった書類は、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~の指示を仰いで、職権にて記入し、再度電子化を行う。

補　足２：紙ＤＥでの対処

手続補正書
補正対象書類名に複数の書類名が記載されている場合

〔例１〕
【補正対象書類名】　意匠登録願・写真

《電子化方法》
　補正対象書類名の最初に記載されている内容が「意匠登録願」、「類似意匠登録願」又は「商標登録願」、「団体商標登録願」、「防護標章登録願」、「防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願」、「書換登録申請書」、「防護標章登録に基づく権利書換登録申請書」の場合は、最初に記載されている内容を補正対象書類名に設定し補正の内容には、「【その他】別紙のとおり」を設定し、手続補正書の全文は添付書面として、電子化する。

〔例２〕
【補正対象書類名】　ひな形・写真

《電子化方法》
　補正対象書類名の最初に記載されている内容が図面・ひな形・写真、見本の場合は、最初に記載されている内容を補正対象書類名に設定し補正の内容には、「【その他】別紙のとおり」を設定し、手続補正書の全文は添付書面として、電子化する。

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

受付番号　　RECEIPT-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(RECEIPT-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字11桁による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字11桁以外による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２１０	
３．	数字以外による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０２０	
４．	受付番号付与範囲でない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０５０	
５．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

補　足：
記載があった場合以下のチェックを行なう。
１．１１桁以上の記載であれば、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。
　エラーコード：５２１０
２．数字以外の文字が記載されている場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性に
　エラー識別ＩＤを設定する。
　エラーコード：２０２０
３．以下のケースに該当しない場合は、記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。
　エラーコード：５０５０

	申請形態上１桁	下８桁
ケース１	５	０００００００１以上
ケース２	１～４・６	４～７桁　０００１以上*1 ８～11桁　０００１以上*2

＊１＊２はａｎｄ条件である。

（注）チェックの優先順位は１・２・３である。

参考：受付番号の形態以下に記載する。

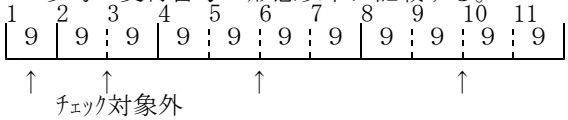

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

提出日　　SUBMISSION-DATE

共－７２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(SUBMISSION-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	和暦年月日で記載 (例)平成12年1月1日	記載内容を設定する ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。 平成12年 1月 1日となる。		
２．	西暦年月日で記載 (例)2000年1月1日	和暦年月日に変換して設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０５０	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

整理番号　　ARRANGEMENT-NUMBER

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ARRANGEMENT-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字・記号１０桁以内による記載　(*1)	記載内容をそのまま設定する		
２．	英数字・記号１１桁以上による記載　(*1)	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２１０	
３．	英数字・記号以外の記載　(*1)	項番２と同じ。	２０２０	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

＊１）英字は大文字のみとし、小文字での記載の場合は大文字に変換する。
また、記号とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ
―	０ｘ２１３Ｄ
－	０ｘ２１５Ｄ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

対象項目　　ITEM-OF-AMENDMENT

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ITEM-OF-AMENDMENT) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補正対象書類項目名 ②補正項目名 ③補正対象項目 ④補正対照項目名 ⑤補正対称項目名 ⑥補正の対象項目名 ⑦補正対象項目 ⑧補正対照項目 ⑨補正対称項目	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	電子化対象項目名の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	電子化対象項目名の記載なし	内容の設定せず、タグの属性 にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

方　　法　　WAY-OF-AMENDMENT

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(WAY-OF-AMENDMENT)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補正の方法	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、【補正の内容】の記載がない場合は電子化不能とする。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	①”追加”と記載 ②”削除”と記載 ③”変更”と記載	記載内容を設定する。		
２．	その他の記載事例 ①加入 ②挿入 ③抹消 ④訂正 ⑤修正 ⑥校正	①～②は ”追加”を設定する。 ③は ”削除”を設定する。 ④～⑥は ”変更”を設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
４．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	但し、【補正の内容】の記載がない場合は電子化不能とする。

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

補正の内容　　CONTENTS-OF-AMENDMENT

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CONTENTS-OF-AMENDMENT)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補正後 ②補正後の内容 ③補正内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、【補正方法】の記載がない場合は電子化不能とする。

(2)　内容の置換

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手数料補正　　AMENDMENT-CHARGE-ARTICLE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(AMENDMENT-CHARGE-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他の項目名記載事例 ①手数料の補正	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

文書例

【手数料補正】
　【補正対象書類名】　手続補正書

　【予納台帳番号】　1234567
　【納付書番号】　XXXXXXXXXXX
　【納付金額】　14,000

ＳＧＭＬ

```
<手数料補正>
　<書類名>手続補正書</書類名>
　<手数料の表示>
　　<予納台帳番号>1234567</予納台帳番号>
　　<納付書番号>XXXXXXXXXXX</納付書番号>
　　<納付金額>14,000</納付金額>
　</手数料の表示>
</手数料補正>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類名　　DOCUMENT-NAME

共－７８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補正対象の書類名 ②補正対象書類 ③補正対称書類名 ④補正対照書類名 ⑤補正の対象書類名 ⑥補正の対象	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	【手数料補正】のタグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０４０	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	電子化対象書類の記載	正式名に職権訂正して設定する。		
２．	上記以外による記載	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０４０	
３．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

協議命令の日付　CONSULTATION-DIRECTIVE-DATE　　共－７９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CONSULTATION-DIRECTIVE-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①協議命令日付 ②協議指令の日付 ③協議指令日付	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

協議の相手　　CONSULTATION-PERSON-ARTICLE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CONSULTATION-PERSON-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

文書例

【協議の相手】①
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【フリガナ】　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎

【出願番号】　意願2000-123
【出願日】　平成12年1月1日提出の意匠登録願
【整理番号】　DESIGN0101
【受付番号】　1234567

【協議の相手】
【識別番号】　234567890

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【フリガナ】　ソウサク　ジロウ
【氏名又は名称】　創作　次郎

【出願番号】　意願2000-456
【出願日】　平成12年1月1日提出の意匠登録願
【整理番号】　DESIGN0102
【受付番号】　1111111

ＳＧＭＬ

```
<協議の相手>
  <相手>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目</住所又は居所>
    </住所は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
    <出願番号>意願2000-　123</出願番号>
    <出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>
    <整理番号>DESIGN0101</整理番号>
    <受付番号>1234567</受付番号>
  </相手>
  <相手>
    <識別番号>234567890</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　ジロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　次郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
    <出願番号>意願2000-　456</出願番号>
    <出願日>平成12年 1月 1日提出の意匠登録願</出願日>
    <整理番号>DESIGN0102</整理番号>
    <受付番号>1111111</受付番号>
  </相手>
</協議の相手>
```

①【協議の相手】の場合、タグ<相手>でグループ全体を挟み、タグ<協議の相手>で繰り返し全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

相　手　　CONSULTATION-PERSON-GROUP　　共－８１

(1) 項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CONSULTATION-PERSON-GROUP)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

協議の結果　　CONSULTATION-RESULT-ARTICLE　　共－８２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CONSULTATION-RESULT-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

タグ名は異なるが構造は同一のため。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	上位項目の内容の記載がある場合	タグ名(PARAGRAPH)を追加する。		
２．	上位項目の内容の記載がない場合	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	イメージの記載がある場合	タグ名(IMAGE)に置換する。		
２．	イメージの記載がない場合	タグ名の設定なし。		

タグの属性の設定

イメージファイルにより以下の値を設定する

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
２．	縦（HEIGHT）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する。	
３．	横（WIDTH）	イメージスキャナでイメージ化した部分の横の長さを設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

その他　　ETC

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETC)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①その他の説明 ②他の説明 ③その他説明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

※「新規性の喪失の例外証明書提出書」に、【刊行物等】の項目が記載されている場合は、
【その他】の項目を起こし、その中に亀甲括弧’〔〕’で括った刊行物等とその内容を記載する。

文書例	ＳＧＭＬ例
【刊行物等】・・・	〈その他〉〔刊行物等〕・・・〈/その他〉

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

信託関係事項　　TRUST-RELATION

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TRUST-RELATION)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①信託関係の事項 ②信託関係記事	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

記部の記事　　CONTENTS-PART-ARTICLE　　共－８７

第５章　５．８　記部の記事の電子化を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

提出物件の目録　SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE　　共－８８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(SUBMISSION-OBJECT-LIST-ARTICLE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①添付書数の目録 ②添付物件の目録 ③添付書類の目録 ④添付書類の目緑 ⑤添付書類の目縁 ⑥添付の書類の目録 ⑦添附書類の目録 ⑧添附書類又は添附物件の目録 ⑨添付書類及び物件の目録 ⑩添付書類及び添付物件の目録 ⑪物件提出の目録	項番１と同じ。 ⑫提出物の目録 ⑬提出物件の表示 ⑭提出物件の目次 ⑮提出物件の目類 ⑯物件の目録 ⑰提出書類の目録 ⑱提出物件の名称 ⑲提出物件目録 ⑳提出物件 (21)提出物件の目緑 (22)提出物件の目縁 (23)提出書類の目次		
３.	項目名の記載なし			
	音商標の場合	出願~~支援~~課に問い合わせを行う。		
	上記以外の場合	提出物件の目録に該当する書類名の項目が存在しない場合、タグの設定なし。		

（文書例）

【提出物件の目録】　①

【物件名】　図面　1

【援用の表示】　平成2年2月2日提出の特許願に添付した委任状を援用する

【返還の申出】　要

【包括委任状番号】　1234567

【提出物件の特記事項】　追って補充する

②

【物件名】　優先権証明書　2

（ＳＧＭＬ）

```
<提出物件の目録>
    <目録>
        <物件名>図面</物件名>
        <通数又は個数>１</通数又は個数>
        <援用の表示>平成 2年 2月 2日提出の特許願に添付
                した委任状を援用する</援用の表示>
        <返還の申出>要</返還の申出>
        <包括委任状番号>1234567</包括委任状番号>
        <提出物件の特記事項>追って補充する
                </提出物件の特記事項>
    </目録>
    <目録>
        <物件名>優先権証明書</物件名>
        <通数又は個数>2</通数又は個数>
    </目録>
</提出物件の目録>
```

①【提出物件の目録】の場合、繰り返し項目のタグ<目録>の全体を示すタグ<提出物件の目録>が記載される。

②【提出物件の目録】の繰り返しの場合、繰り返し全体を示すタグ<提出物件の目録>は記載されない。

提出物件の目録グループタグ設定規則

１．提出物件の目録のグループタグの設定は、
①【提出物件の目録】の出現毎を１グループとして扱う。
②物件名の出現毎を１グループとして扱う。
③包括委任状番号の出現毎を１グループとして扱う。
但し、【提出物件の目録】直下に【物件名】又は【包括委任状番号】が出現した場合は、左記２項目で１グループとする。

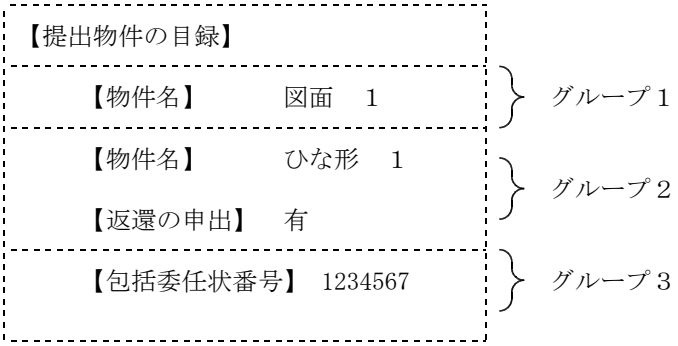

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

目　　録　　LIST-GROUP

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(LIST-GROUP)を追加する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①添付書数の目録 ②添付物件の目録 ③添付書類の目録 ④添付書類の目緑 ⑤添付書類の目縁 ⑥添付の書類の目録 ⑦添附書類の目録 ⑧添附書類又は添附物件の目録 ⑨添付書類及び物件の目録 ⑩添付書類及び添付物件の目録 ⑪物件提出の目録	項番１と同じ。 ⑫提出物の目録 ⑬提出物件の表示 ⑭提出物件の目次 ⑮提出物件の目類 ⑯物件の目録 ⑰提出書類の目録 ⑱提出物件の名称 ⑲提出物件目録 ⑳提出物件 21提出物件の目緑 22提出物件の目縁 23提出書類の目次		
３.	項目名の記載なし			
	音商標の場合	出願~~支援~~課に問い合わせを行う。		
	上記以外の場合	提出物件の目録に該当する書類名の項目が存在しない場合、タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

物件名　　OBJECT-NAME

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(OBJECT-NAME)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①書類名 ②添付書類名 ③添付書類 ④添付物件名 ⑤添付物件	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし			
	音商標の場合	出願~~支援~~課に問い合わせを行う。		
	上記以外の場合	提出物件の目録に該当する書類名の項目が存在しない場合、タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

提出された書類が、商標登録願(A63)、団体商標登録願(A639)、地域団体商標登録願(A638)、防護標章登録願(A632)の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	音商標の場合~~(*1)~~			
	”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言が存在する場合。			出願~~支援~~課は、エラーチェックを行い、エラーが発見された場合には、エラー情報をデータエントリ機関に提示する。
	出願~~支援~~課からエラー情報を受領した場合(*1)			
	①媒体未提出の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	４５００	
	②媒体破損の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４００	
	③媒体種類誤りの場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４１０	
	④１出願に対して同時に提出される媒体数オーバーの場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４１０	
	⑤ラベルなしの場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４１０	
	⑥ウィルス感染の場合（再ＤＥの場合）(*1)	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４２０	
	⑦ファイル容量超過の場合（再ＤＥの場合）	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４３０	

		出願~~支援~~課からエラー情報を受領しない場合(*2)			データエントリ機関でエラーチェックを実施 エラーチェックは以下の優先順位で行い、エラーが発見された時点でデータエントリを行う。 媒体破損 ↓ ウィルス感染 ↓ ファイル形式誤り ↓ ファイル容量超過
			⑧出願~~支援~~課からエラー情報を受領すると思われるエラー（①～⑤）だが、エラー情報を受領していない場合	出願~~支援~~課に問い合わせを行う。	
			⑨媒体のラベルに【物件名】の記載内容と同じ文言が記載されいない場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	４５００
			⑩媒体破損の場合（何らかの理由による格納不能）	出願~~支援~~課に問い合わせを行い、②の媒体破損の場合と同じ運用を実施する。	
			⑪ウィルス感染の場合(*1)	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４２０
			⑫ファイル形式誤り（拡張子が"mp3"以外）の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４３０
			⑬ファイル容量超過の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４３０
			⑭１媒体に含まれるファイルが複数存在する場合（参考用電子ファイルを除いて、mp3ファイルが複数ある場合）	設定内容をそのまま設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	
			⑮上記以外の場合	記載内容に（見本あり）を付け足し設定する。（例　商標法第５条第４~~さ~~項の~~に規定する~~物件（見本あり）） （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定する。）	
		”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言が存在しない場合。		出願~~支援~~課に問い合わせを行う。	

２．	音商標以外の場合			
	書類名又は物件名が記載されている場合	(1)見本・ひな形が添付されていながら電子化を行わない場合および見本・ひな形以外でもイメージ化できない物件（頁数の多い冊子、カタログ、パンフレット等）が提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。 （例　カタログ（見本あり）） (2)参考用電子ファイルが提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。 （例　参考用電子化ファイル（見本あり）） (3)上記以外の場合、記載内容をそのまま設定する。 （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		
	書類名又は物件名が記載されていない場合	内容の設定を行わない。 （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		

~~(*1)音商標において、正しいラベル名（商標法第５条第４項に規定する物件）が記載された媒体が提出されているが、【物件名】に”商標法第５条第４項に規定する物件”の文言の記載がない場合は出願支援課に問い合わせを行う。また、出願支援課よりエラー情報を受領したが、【物件名】に”商標法第５条第４項に規定する物件”の記載がない場合も、出願支援課に問い合わせを行う。~~

(*1) ＤＥ機関は、媒体破損のエラーに該当する媒体以外の全ての音声ファイルを記録した電子媒体についてウイルスチェックを行い、受付システムによるチェック結果を含め、感染が確認された場合には、その旨を媒体等に明示する。

(*2)出願~~支援~~課から”見本あり”と記載されてデータエントリの依頼はあるが、ＤＥ機関のチェックにおいてエラーコードを付与することになった場合は、”見本あり”の文言は付与しない。

提出された書類が手続補正書(A821)、手続補正書（方式）(A51)、手続補足書(A523)の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言が存在する場合。(*1)			
	出願~~支援~~課からエラー情報を受領した場合			出願~~支援~~課は、エラーチェックを行い、エラーが発見された場合には、エラー情報をデータエントリ機関に提示する。
	①媒体未提出の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	４５００	
	②媒体破損の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４００	
	③媒体種類誤りの場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４１０	
	④１出願に対して同時に提出される媒体数オーバーの場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４１０	
	⑤ラベルなしの場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４１０	
	⑥ウィルス感染の場合（再ＤＥの場合）(*2)	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４２０	
	⑦ファイル容量超過の場合（再ＤＥの場合）	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４３０	
	出願~~支援~~課からエラー情報を受領しない場合(*3)			データエントリ機関でエラーチェックを実施 エラーチェックは以下の優先順位で行い、エラーが発見された時点でデータエントリを行う。 媒体破損 ↓ ウィルス感染 ↓ ファイル形式誤り
	⑧出願~~支援~~課からエラー情報を受領すると思われるエラー（①～⑤）だが、エラー情報を受領していない場合	出願~~支援~~課に問い合わせを行う。		
	⑨媒体のラベルに【物件名】の記載内容と同じ文言が記載されていない場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	４５００	

		⑩媒体破損の場合（何らかの理由による格納不能）	出願~~支援~~課に問い合わせを行い、②の媒体破損の場合と同じ運用を実施する。		↓ ファイル容量超過
		⑪ウィルス感染の場合 (*2)	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４２０	
		⑫ファイル形式誤り（拡張子が"mp3"以外）の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４３０	
		⑬ファイル容量超過の場合	設定内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）	５４３０	
		⑭１媒体に含まれるファイルが複数存在する場合（参考用電子ファイルを除いて、mp3ファイルが複数ある場合）	設定内容をそのまま設定する。（<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		
		⑮上記以外の場合	記載内容に（見本あり）を付け足し設定する。（例　商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件（見本あり）） （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定する。）		

２．	”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言が存在しない場合。			
	提出された媒体のラベルに”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言が存在する場合	出願~~支援~~課に問い合わせを行う。		
	提出された媒体のラベルに”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の文言が存在しない場合（音商標以外の場合）	設定内容をそのまま設定する。 （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		
	書類名又は物件名が記載されている場合	(1)手続補正書に見本・ひな形が添付されていて電子化を行う場合は、「見本」又は「ひな形」と記載する。 (2)見本・ひな形が添付されていながら電子化を行わない場合および見本・ひな形以外でもイメージ化できない物件（頁数の多い冊子、カタログ、パンフレット等）が提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。 （例　カタログ（見本あり）） (3)参考用電子ファイルが提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。 （例　参考用電子化ファイル（見本あり）） (4)上記以外の場合、記載内容をそのまま設定する。 （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		
	書類名又は物件名が記載されていない場合	内容の設定を行わない。 （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		

(*1)出願~~支援~~課よりエラー情報を受領したが、【物件名】に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の記載がない場合も、出願~~支援~~課に問い合わせを行う。

(*2) ＤＥ機関は、媒体破損のエラーに該当する媒体以外の全ての音声ファイルを記録した電子媒体についてウイルスチェックを行い、受付システムによるチェック結果を含め、感染が確認された場合には、その旨を媒体等に明示する。

(*3)出願~~支援~~課から”見本あり”と記載されてデータエントリの依頼はあるが、ＤＥ機関のチェックにおいてエラーコードを付与することになった場合は、”見本あり”の文言は付与しない。

提出された書類が、商標登録願(A63)、団体商標登録願(A639)、地域団体商標登録願(A638)、防護標章登録願(A632)、手続補正書(A821)、手続補正書（方式）(A51)、手続補足書(A523)以外の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	書類名又は物件名が記載されている場合	(1)意匠登録願、意匠登録願（複数）、ひな形又は見本補足書に見本・ひな形が添付されていて電子化を行う場合は、「見本」又は「ひな形」と記載する。 (2)見本・ひな形が添付されていながら電子化を行わない場合および見本・ひな形以外でもイメージ化できない物件（頁数の多い冊子、カタログ、パンフレット等）が提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。 （例　カタログ（見本あり）） (3)参考用電子ファイルが提出された場合は、「○○○（見本あり）」と記載する。 （例　参考用電子ファイル（見本あり）） (4)上記①～③以外の場合、記載内容を設定する。 記載内容をそのまま設定する。 （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		
２.	書類名又は物件名が記載されていない場合	内容の設定を行わない。 （<SOUND>タグ（共-95.5）は設定しない。）		

補　足：

【物件名】の内容部に記載された文字列の最後尾に記載される１桁以上の連続する数字の羅列を通数又は個数とする。

上記以外の数字は、通数又は個数とせず、【物件名】の内容として電子化を行う。

出願~~支援~~課が確認したエラー情報は、以下のようにデータエントリ機関へ連絡される。

①媒体未提出・・・媒体未提出の旨が記された願書がデータエントリ機関に渡される。

②媒体破損、③媒体種類誤り、④１出願に対して同時に提出される媒体数オーバー、⑤ラベルなし
・・・エラー情報が記載された媒体レーベル面のイメージコピーが渡される。

⑥ウィルス感染、⑦ファイル容量超過
・・・ウィルス感染している音声ファイルまたは容量超過している音声ファイルが特定できる情報とエラー内容を記載したエラーメモが渡される。

上記の②～⑤のエラー時には、出願~~支援~~課で【物件名】に対して”媒体レーベル面のイメージコピー（エラー確認用、職権で追加）”という文言を追記し、媒体レーベル面のイメージの写しが渡される。
媒体レーベル面のイメージの写しを受領した時には、受領した媒体レーベル面のイメージの写しを添付書類配下のイメージに設定する。

エラーコードの設定対象となる【物件名】は、”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”が記載されている【物件名】のうち１番目の【物件名】とする。

”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”が記載されている【物件名】が複数記載されていた場合は、最初に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”と記載されている【物件名】のみチェックを行う。

エラー内容の定義は以下の通り。

エラー内容	エラーとする条件
①媒体未提出 ⑨媒体のラベルに【物件名】の記載内容と同じ文言が記載されていない場合	提出された書類が商標登録願(A63)、団体商標登録願(A639)、 域団体商標登録願(A638)、 防護標章登録願(A632)で音商標の場合 （ただし【援用の表示】がない場合） ①【提出物件の目録】【物件名】に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の記載があるが、音声ファイルを格納した媒体が提出されていなかった場合。 ②【提出物件の目録】【物件名】に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の記載があるが、音声ファイルを格納した媒体のラベルに”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の記載がなかった場合。 提出された書類が手続補正書(A821)、手続補正書（方式）(A51)、手続補足書(A523)の場合 ③【提出物件の目録】【物件名】に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の記載があるが、音声ファイルを格納した媒体が提出されていなかった場合。 ④【提出物件の目録】【物件名】に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”の記載があるが、音声ファイルを格納した媒体のラベルに”商標法第５条第４項の~~に規定する~~”の記載がなかった場合。
②媒体破損の場合 ⑩媒体破損の場合（何らかの理由による格納不能）	①データエントリ時に格納が不能な場合。 ②データエントリは可能であるが再生が不可能な場合。
③媒体種類誤りの場合	①提出された音声ファイルを格納している媒体が”ＣＤ”又は”ＤＶＤ”でない場合
④１出願に対して同時に提出される媒体数オーバーの場合	①１出願に対して複数の媒体が提出された場合
⑤ラベルなしの場合	①提出された音声ファイルを格納している媒体に”商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件”と記載されたラベルが添付されていない場合。
⑥⑪ウィルス感染の場合	①提出された音声ファイルがウィルスに感染している場合。
⑫ファイル形式誤り（拡張子が″mp3″以外）の場合	①提出された音声ファイルの形式が”ｍｐ３”でない場合。
⑦⑬ファイル容量超過の場合	①提出された音声ファイルの容量が５ＭＧを超過している場合。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

通数又は個数　　NUMBER-OF-OBJECT

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	【物件名】の内容の記載で書類の通数が記載されている	タグ名(NUMBER-OF-OBJECT)に置換する。		
２.	【物件名】の内容の記載で書類の通数が記載されてない	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	書類名又は物件名以降に書類の通数が記載されている場合	書類名又は物件名以降の書類の通数をそのまま設定する。		
２.	書類名又は物件名以降に書類の通数が記載されてない場合	内容の設定を行わない。		

補　足：

通数又は個数の特定方法

通数又は個数は【物件名】の内容部に記載された文字列の最後尾に記載される１桁以上の連続する数字の羅列とする。
上記以外の数字は、通数又は個数とせず、【物件名】の内容として電子化を行う。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

援用の表示　　CITATION

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CITATION)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①援用表示 ②援用 ③ ④	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載がある場合	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載がない場合	内容の設定を行わない。		

補　足：
・意匠登録願、類似意匠登録願で、図面、写真、ひな形、見本がない場合、【援用の表示】がなければ、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

返還の申出　　RETURN-REQUEST

共－９３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(RETURN-REQUEST)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①申し出の返還 ②返還 ③返還の申し出 ④返却の申し出 ⑤返却の申出	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	無　と記載 無とはっきり区別のつくもの	「無」を設定する		
２．	有　と記載 有とはっきり区別のつくもの	「有」を設定する		
３．	項番１，２以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
４．	内容の記載なし	内容の設定を行わない。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

包括委任状番号　　GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(GENERAL-POWER-OF-ATTORNEY-ID)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①包括委任番号 ②包括委任寄託番号 ③包括委任状の寄託番号 ④包括委任状の番号 ⑤包括委任状	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字７桁以内の記載 （例）1234567	記載内容を設定する。７桁未満の場合は、上位桁に「０」を設定し、７桁設定する。		
２．	数字８桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
３．	数字以外による記載	項番３と同じ。	２０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定を行わない。		

・包括委任状番号が記載されてきた場合の提出物件の記事グループタグ設定規則

包括委任状番号の記載があった場合は、包括委任状番号１つにつき１グループを作成する。
尚、他の項目は実データは持たない。
下に例を示す。

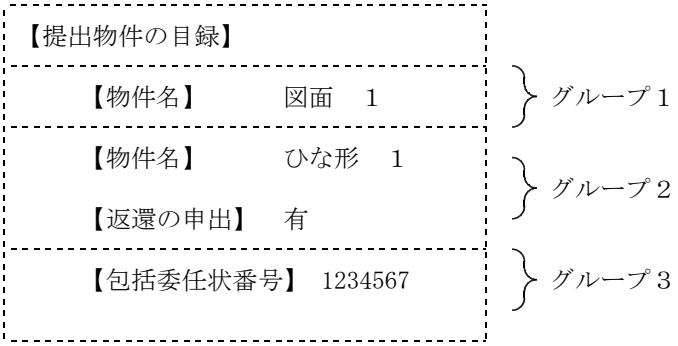

但し、
【包括委任状番号】の下にそれ単独でグループタグを作成しない【提出物件の目録】の項目が出現した場合は、【包括委任状番号】のグループ内の項目として電子化を行う。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

提出物件の特記事項　　SPECIAL-MENTION-WORTHY

共－９５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(SPECIAL-MENTION-WORTHY)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①添付書類の特記事項 ②特記事項 ③物件提出の特記事項 ④物件提出の目録	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載がある場合	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載がない場合	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

音声データ　　SOUND

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．		タグ名(SOUND)に置換する。		当タグを設定する条件は、「共-90の内容の置換」を参照。
２．		タグ名の設定なし。		

タグの属性の設定

音声データにより以下の値を設定する

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	ファイル名（FILE-NAME）	音声データの実体名を設定する	

実体名は、音声データファイル名から拡張子を除き、先頭一文字名に”S”を補ったもの。

音声データファイル名は以下の規準に従って付与する。

ファイル名：　（受付番号 ＋ 一連番号）．ファイル拡張子

受付番号　・・・・・電子化する書類に付与される書類番号

一連番号　・・・・・電子化する書類内で″0001″から一連に付与する（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽしない）

ファイル拡張子・・・″.mp3″

空白ページ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意匠に係る物品の説明　　EXPLANATION-OF-THE-DESIGN-ART

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(EXPLANATION-OF-THE-DESIGN-ART)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①意匠に係る物品説明 ②意匠に係わる物品の説明 ③意匠の物品の説明 ④意匠物品の説明 ⑤物品の説明 ⑥意匠に係る物品の詳細 ⑦意匠に係る物品 ⑧	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意匠の説明　　EXPLANATION-OF-THE-DESIGN　　共－９７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(EXPLANATION-OF-THE-DESIGN)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①意匠説明 ②説明 ③意匠の詳細 ④意匠に係る説明 ⑤	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

プルーフの要否　PROOF-NECESSITY　　共－９８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PROOF-NECESSITY)に置換する。		
２．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

規定外の項目　タグ設定規則

１．　概　念

申請書類（５．３．３　書類毎の変換仕様見出し参照）において、項目をタグに置換する際、

該当するタグが存在しないものについては、規定外の項目として電子化を行う。

（例）　　意匠登録出願の場合

【意匠出願】　　意匠　太郎

→ 該当するタグが存在しないため
規定外の項目として電子化を行う。

２．　規定外の項目の定義位置

規定外の項目は書誌を示すタグ（書類識別）の直下の一番最後に定義される。
（書面にて提出可能な書類のみ定義する）

例．出願人名義変更届の場合

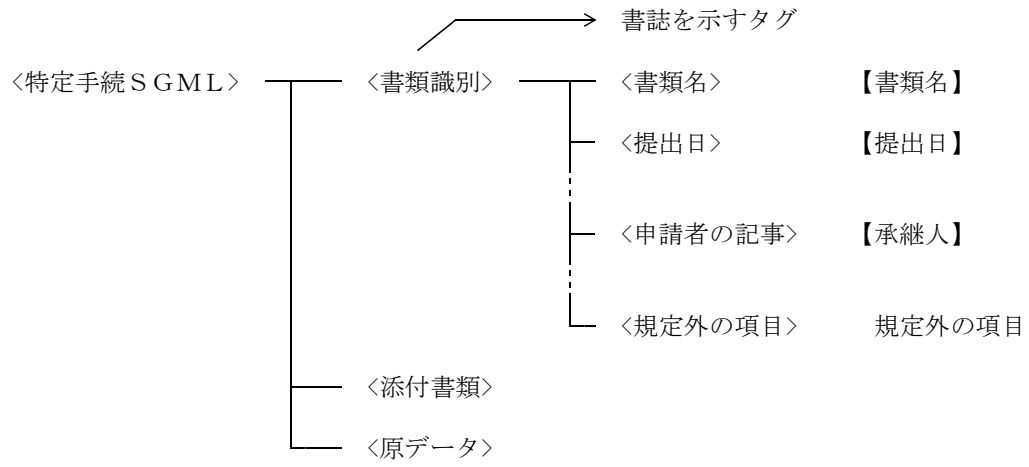

３．　規定外の項目の構造

規定外の項目のタグ付けは以下とする。

①タグの構造

〈規定外の項目〉 ―――― 〈規定外の記事〉 ―――― 〈項目名〉
　　└―― 〈項目内容〉

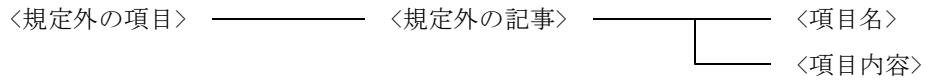

②タグの意味

日本語標準名	タ　　グ　　名	繰り返し	内　　容
規定外の項目	RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE		規定外の項目全体を示すタグ
規定外の記事	RULE-OUTSIDE-GROUP	○	一つの項目名に対応するグループを構成するタグ
項目名	ITEM-NAME		当該タグの内容を項目名として表示する。デリミタを除いて設定
項目内容	ITEM-CONTENT		項目名に対応する項目内容を設定

４．　電子化方法

以下に規定外の項目を電子化する場合のタグの設定、内容の設定を述べる。

①　規定外の項目が単独項目として記載されている場合

該当項目のタグ(規定外の項目)を書誌の最後尾に作成し、該当の項目とその直前に記載されている項目の２項目を作成する。

例：

書面上の記載　→　ＳＧＭＬ

【書類名】　出願人名義変更届
・
・
【あて先】　特許庁長官殿
【意匠出願】　意匠　太郎
【商標出願】　商標　太郎　※
【事件の表示】
・
・

〈書類名〉出願人名義変更届〈/書類名〉
・
・
〈あて先〉特許庁長官殿〈/あて先〉
〈事件の表示〉
・
・

書誌事項の一番最後に設定される。

〈規定外の項目〉
　〈規定外の記事〉
　　〈項目名〉あて先〈/項目名〉
　　〈項目内容〉特許庁長官殿〈/項目内容〉
　〈/規定外の記事〉
　〈規定外の記事〉
　　〈項目名〉意匠出願〈/項目名〉
　　〈項目内容〉意匠　太郎〈/項目内容〉
　　〈/規定外の記事〉
　　〈規定外の記事〉
　　〈項目名〉商標出願〈/項目名〉
　　〈項目内容〉商標　太郎〈/項目内容〉
　〈/規定外の記事〉
〈/規定外の項目〉

※　連続して出現した場合は、直前の項目は１つのみ作成する。

（注）書誌の先頭に規定外の項目が出現した場合は、直前の項目は作成しない。
（注）規定外の項目は、職権訂正にて並び替え前の状態において設定される。

② 規定外の項目がグループ内に記載されている場合

該当項目のタグ(規定外の項目)を書誌の最後尾に作成し、そのグループ筆頭項目及び該当項目の２項目を作成する。

例：　　書面上の記載　　→　　ＳＧＭＬ

```
【書類名】 出願人名義変更届
  ・・・

【承継人代理人】
  【識別番号】      123456789
  【氏名又は名称】 意匠　太郎
  【変更の内容】
        この○○・・・・・・
      ・・・である。
【提出物件の目録】
  【包括委任状番号】  1234567
```

→

```
<書類名>出願人名義変更届</書類名>
  ・・・
<代理人の記事>
  <代理人>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>意匠　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </代理人>
</代理人の記事>
<提出物件の目録>
  <目録>
    <包括委任状番号>1234567</包括委任状番号>
  </目録>
</提出物件の目録>
<規定外の項目>
  <規定外の記事>
    <項目名>承継人代理人</項目名> ※
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
    <項目名>変更の内容</項目名>
    <項目内容>この○○・・・・・・
          ・・・である。</項目内容>
  </規定外の記事>
</規定外の項目>
```

書誌事項の一番最後に設定される。

※　規定外の項目がグループ内のためグループ筆頭項目が設定される。

③ 規定外の項目が補正の記事に記載されている場合、補正の補正の場合、下記のように作成する。

例：　　申　請　書　　→　　ＳＧＭＬ

```
～                                    ～
【手続補正１】
      ・
      ・
  【補正の内容】
    【手続補正１】
          ・
          ・
      【補正の内容】
            【特許出願】　特許　太郎
```

```
<規定外の項目>
  <規定外の記事>
    <項目名>手続補正１</項目名>
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
    <項目名>特許出願</項目名>
    <項目内容>特許　太郎<項目内容>
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
    <項目名>手続補正１</項目名>
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
    <項目名>特許出願</項目名>
    <項目内容>特許　太郎<項目内容>
  </規定外の記事>
</規定外の項目>
```

④ 特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合、規定外の項目に電子署名有及びオンライン申請時の受付番号を設定する。
特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合、規定外の項目に物件有及びオンライン申請時の受付番号を設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

規定外の項目　　RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE　　共－９９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	規定外の項目が出現した場合	タグ名(RULE-OUTSIDE-ITEM-ARTICLE)を追加する。		特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合もタグを設定する 特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合もタグを設定する

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

規定外の記事　　RULE-OUTSIDE-GROUP

共－１００

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	規定外の項目が出現した場合	タグ名(RULE-OUTSIDE-GROUP)に置換する。		特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合もタグを設定する 特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合もタグを設定する

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

項目名　　ITEM-NAME

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	規定外の項目名が出現した場合	タグ名(ITEM-NAME)に置換する。		ただし、規定外の項目タグ設定規則に準ずる

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	規定外の項目名が出現した場合	タグに変換できなかった項目名をデリミタを除いて設定する。		
２．	特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合	“電子署名あり”を設定し、グループを繰り返して“特殊申請受付番号”を設定する。（注１）		
３．	特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合	"物件あり"を設定し、グループを繰り返して"特殊申請受付番号"を設定する。（注２）		

（注１）設定例

```
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>電子署名あり</ITEM-NAME>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>特殊申請受付番号</ITEM-NAME>
  <ITEM-CONTENT>5NNNNNNNNN</ITEM-CONTENT>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
```

（注２）設定例

```
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>物件あり</ITEM-NAME>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>特殊申請受付番号</ITEM-NAME>
  <ITEM-CONTENT>5NNNNNNNNN</ITEM-CONTENT>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

項目内容　　ITEM-CONTENT

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	規定外の項目名の内容が記載されていた場合	タグ名(ITEM-CONTENT)に置換する。		ただし、規定外の項目タグ設定規則に準ずる
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	規定外の項目名の内容が記載されていた場合	タグに変換できなかった項目名の内容を設定する。		
２．	特殊申請において、管理情報の電子署名情報（jp:m-signature-group）が設定されている場合	項目名(ITEM-NAME)の設定内容が“特殊申請受付番号”の場合、オンライン申請時の受付番号を設定する。（注１）		オンライン申請時の受付番号は送付票の管理情報の受付番号（jp:m-receipt-number）から取得する
３．	特殊申請において、１書類の合計容量が圧縮前２００ＭＢを超える場合	項目名(ITEM-NAME)の設定内容が“特殊申請受付番号”の場合、オンライン申請時の受付番号を設定する。（注２）		オンライン申請時の受付番号は送付票の管理情報の受付番号（jp:m-receipt-number）から取得する

（注１）設定例

```
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>電子署名あり</ITEM-NAME>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>特殊申請受付番号</ITEM-NAME>
  <ITEM-CONTENT>5NNNNNNNNN</ITEM-CONTENT>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
```

（注２）設定例

```
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>物件あり</ITEM-NAME>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
<RULE-OUTSIDE-GROUP>
  <ITEM-NAME>特殊申請受付番号</ITEM-NAME>
  <ITEM-CONTENT>5NNNNNNNNN</ITEM-CONTENT>
</RULE-OUTSIDE-GROUP>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

動き商標　　MOTION-TRADEMARK

共-１０３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(MOTION-TRADEMARK)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【動き商標】、防護標章登録願（A632）の場合は【動き標章】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

ホログラム商標　　HOLOGRAM-TRADEMARK~~MOTION-TRADEMARK~~　　共-１０４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(HOLOGRAM-TRADEMARK)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【ホログラム商標】、防護標章登録願（A632）の場合は【ホログラム標章】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

色彩のみからなる商標　　COLOR-TRADEMARK

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(COLOR-TRADEMARK)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【色彩のみからなる商標】、防護標章登録願（A632）の場合は【色彩のみからなる標章】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

音商標　　SOUND-TRADEMARK

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(SOUND-TRADEMARK)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【音商標】、防護標章登録願（A632）の場合は【音標章】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

位置商標　　POSITION-TRADEMARK

共-１０７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(POSITION-TRADEMARK)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【位置商標】、防護標章登録願（A632）の場合は【位置標章】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

その他の商標　　OTHER-TRADEMARK

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(OTHER-TRADEMARK)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【その他の商標】、防護標章登録願（A632）の場合は【その他の標章】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標の詳細な説明の記事　DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM-ART

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM-ART)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①	項番１と同じ。		
３．	項目の記載なし	タグの設定なし。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【商標の詳細な説明の記事】、防護標章登録願（A632）の場合は【標章の詳細な説明の記事】。

【商標の詳細な説明の記事】グループ内タグ設定規則

（文書例）	（ＳＧＭＬ）
（ケース１） 【商標の詳細な説明】① 【援用の表示】変更を要しないため省略する。	<商標の詳細な説明の記事> <援用の表示> 変更を要しないため省略する。 </援用の表示> </商標の詳細な説明の記事>
（ケース２） 【商標の詳細な説明】② 商標の詳細な説明を記載。	<商標の詳細な説明の記事> <商標の詳細な説明> 商標の詳細な説明を記載。 </商標の詳細な説明> </商標の詳細な説明の記事>
（ケース３） 【商標の詳細な説明】商標の詳細な説明を記載。 【援用の表示】変更を要しないため省略する。	<商標の詳細な説明の記事> <商標の詳細な説明> 商標の詳細な説明を記載。 </商標の詳細な説明> </商標の詳細な説明の記事> ※　【商標の詳細な説明】と【援用の表示】に内容が記載されている場合は、【援用の表示】を規定外項目として電子化する。

①【商標の詳細な説明】（内容の記載なし）があり、【援用の表示】（内容の記載あり）がある場合、グループタグ<商標の詳細な説明の記事>とタグ<援用の表示>が設定される。

②【商標の詳細な説明】（内容の記載あり）があり、【援用の表示】がない場合、グループタグ<商標の詳細な説明記事>とタグ<商標の詳細な説明>が設定される。

空白ページ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標の詳細な説明　　DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM　　共-１０９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(DETAIL-EXPLANATION-OF-THE-TM)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【商標の詳細な説明】、防護標章登録願（A632）の場合は【標章の詳細な説明】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ

援用の表示　　CITATION　　共一１１０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CITATION)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①援用表示 ②援用	項番１と同じ。		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	内容の記載がある場合	記載内容をそのまま設定する		
２.	内容の記載がない場合	内容の設定なし。		

５．３．５　　書誌情報仕様個別項目

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A63　　１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A63)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	意匠登録願と記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①意匠願 ②意匠出願書 ③意証願 ④意匠書 ⑤意匠登録願（＊） ＊は英数字、記号の場合	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

特記事項（意匠登録）

・特記事項の複数記載について

特記事項は複数記載されてくる場合がある。下にその形態と電子化方法を示す。

(1)　形態

ケース１

【特記事項】　　意匠法第１０条の２第１項の規定による意匠登録出願
【特記事項】　　意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願

ケース２
【特記事項】　　意匠法第１０条の２第１項の規定による意匠登録出願
及び意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願

(2)　電子化方法

該当の条文をそのまま複数設定する。

ケース１

〈特記事項〉
〈条文〉意匠法第１０条の２第１項の規定による意匠登録出願〈/条文〉
〈条文〉意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願〈/条文〉
〈/特記事項〉

ケース２

〈特記事項〉
〈条文〉意匠法第１０条の２第１項の規定による意匠登録出願〈/条文〉
〈条文〉意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願〈/条文〉
〈/特記事項〉

前提条件

①　別紙のマトリクスに従って実データを設定する。

②　順番性を意識してマトリクスの○内の数字順でなければエラーとする。

③　出現回数以上の“条”が記載されている場合はエラーとする。（複数記載の場合は出現回数をプラスして考える）

④　１項目で複数条文の記載の場合は、意匠法が出現する単位とする。

（商標登録については個別項目３．２を参照のこと）

（職権訂正の範囲として“及び同法”と“同法”を考慮するが、エラーとして修正処理で運用対処とする）

⑤　意匠登録出願において、商標登録出願の条文が記載されることはない。（商標登録出願も同じ）

・条文設定マトリクス（意匠登録出願）　　１．　２

ケース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	１３
平成１０年	×	×	×	×	×	①	①	①	①	①	①	①	①
意匠法	①	①	①	①	①	②	②	②	②	②	②	②	②
１０“条”	×	②	×	×	×	×	③	×	×	×	×	×	×
１１“条”	×	×	×	×	×	×	×	③	×	×	×	×	×
１２“条”	×	×	×	×	×	×	×	×	③	③	×	×	×
１３“条”	×	×	②	②	×	×	×	×	×	×	③	③	×
１７“条”	×	×	×	×	②	×	×	×	×	×	×	×	③
４“条”	②	×	×	×	×	③	×	×	×	×	×	×	×
の２	×	③	×	×	×	×	④	×	×	×	×	×	×
の３	×	×	×	×	③	×	×	×	×	×	×	×	④
１項	×	④	③	×	④	×	⑤	④	④	×	④	×	⑤
２項	③	×	×	③	×	④	×	×	×	④	×	④	×
“条”の出現	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特記事項条文	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M

①～④は必須で数字はサーチ順　　×；存在したらエラー。

	特記事項条文一覧
A	意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願
B	意匠法第１０条の２第１項の規定による意匠登録出願
C	意匠法第１３条第１項の規定による意匠登録出願
D	意匠法第１３条第２項の規定による意匠登録出願
E	意匠法第１７条の３第１項に規定する意匠登録出願
F	平成１０年改正前意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願
G	平成１０年改正前意匠法第１０条の２第１項の規定による意匠登録出願
H	平成１０年改正前意匠法第１１条第１項の規定による意匠登録出願
I	平成１０年改正前意匠法第１２条第１項の規定による意匠登録出願
J	平成１０年改正前意匠法第１２条第２項の規定による意匠登録出願
K	平成１０年改正前意匠法第１３条第１項の規定による意匠登録出願
L	平成１０年改正前意匠法第１３条第２項の規定による意匠登録出願
M	平成１０年改正前意匠法第１７条の３第１項に規定する意匠登録出願

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

特記事項　　SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE　　１．２

・

(1) 項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①条文 ②	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

条　　文　　ARTICLE　　１．３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ARTICLE) を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①条文 ②	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	【特記事項】の条文の記載 あり	正式名に職権訂正して設定する。		
２．	その他条文の内容記載事例 マトリクス参照	項番１と同じ。		
３．	上記以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１．４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(REQUESTER-ARTICLE) を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 （書類別項目記載事例一覧表 参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。	３０００	

文書例　　ＳＧＭＬ例

【意匠登録出願人】①
【持分】　50/100
【代表出願人】
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関１　②
【住所又は居所原語表記】　KKKK・・・
【フリガナ】　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎　③
【氏名又は名称原語表記】TAROU　SOUSAKU
【就業場所】
【日本における営業所】
【フリガナ】　ダイヒョウ　タロウ
【代表者】　代表　太郎　④
【代表者原語表記】　TAROU　DAIHYOU
【法人の法的性質】　ＫＫＫ...
【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【電話番号】　03-3581-1101
【連絡先】　東京営業所０３－３１２３－４５６７
【意匠登録出願人】　⑤
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関１
【氏名又は名称】　創作　次郎

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <持分>50/100</持分>
    <代表出願人>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１
                              </住所又は居所>
      <原語表記>KKKK・・・</原語表記>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
      <原語表記>TAROU　SOUSAKU</原語表記>
    </氏名又は名称情報>
    <就業場所>東京都千代田区霞が関２丁目</就業場所>
    <日本における営業所>東京都千代田区霞が関３
                              </日本における営業所>
    <代表者情報>
      <代表者>
        <フリガナ>ダイヒョウ　タロウ</フリガナ>
        <代表者識別>代表者</代表者識別>
        <氏名>代表　太郎</氏名>
        <原語表記>TAROU　DAIHYOU</原語表記>
      </代表者>
    </代表者情報>
    <法人の法的性質>ＫＫＫ...</法人の法的性質>
    <国籍>アメリカ合衆国</国籍>
    <電話番号>03-3581-1101</電話番号>
    <連絡先>東京営業所０３－３１２３－４５６７
                              </連絡先>
  </申請者>
  <申請者>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１
                              </住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　次郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

① 【意匠登録出願人】の場合、タグ<申請者>はグループの繰り返しを示し、タグ<申請者の記事>でグループ全体を挟む。
② 【住所又は居所】の場合、グループを示すタグ<住所又は居所情報>でグループ全体を挟む。その記載内容は、タグ<住所又は居所></住所又は居所>で記載する。
③ 【氏名又は名称】の場合、グループを示すタグ<氏名又は名称情報>でグループ全体を挟む。
その記載内容は、タグ<氏名又は名称></氏名又は名称>で記載する。
④ 【代表者】の場合、タグ<代表者>でグループの繰り返しを示し、タグ<代表者情報>でグループ全体を挟む。
項目の内容は、タグ<代表者識別></代表者識別>で記載。項目の記載内容は、タグ<氏名></氏名>で記載。
⑤ 【意匠登録出願人】の繰り返しの場合、タグ<申請者の記事>は設定されない。

・【申請者】等グループ内タグ設定規則

１．【識別番号】〔タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)〕，【住所又は居所】〔タグ名(ADDRESS)〕，
【氏名又は名称】〔タグ名(NAME)〕の設定規則

表（１．５）に示すケースに該当しない場合は却下として、
電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

表（１．５）

ケース	【識別番号】	【住所又は居所】	【氏名又は名称】
ケース１	○		
ケース２	○	○	○
ケース３	○		○
ケース４		○	○
ケース５	○	○	
ケース６			○ ＊1

○：記載あり　　空白：記載なし

＊１【代理人】のグループ内タグ名設定規則にそった代理人の記載が１つでもある場合は
【申請者】の記載は【氏名又は名称】のみの記載でも電子化を行う。

２．グループ内タグの他の項目の設定規則

（１）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（２）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

（ｹｰｽ １）　（文書例）

【意匠登録出願人】
【識別番号】　123456789

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

（ｹｰｽ ２）　（文書例）

【意匠登録出願人】
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関１
【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

（ｹｰｽ　３）　　（文書例）

【意匠登録出願人】
【識別番号】　　123456789

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

（ｹｰｽ　４）　　（文書例）

【意匠登録出願人】

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関１

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

（ｹｰｽ　５）　　（文書例）

【意匠登録出願人】
【識別番号】　　123456789

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関１

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

（ｹｰｽ　６）　　（文書例）

【意匠登録出願人】

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

３．　“意匠の創作をした者と同じ”記載時の対処について

願書において【申請者】(ﾀｸﾞ名REQUESTER-GROUP) の欄に“意匠の創作をした者と同じ”の記載があった場合は、

【意匠の創作をした者】(ﾀｸﾞ名CREATOR-GROUP) のグループ全てを【意匠登録出願人】(ﾀｸﾞ名REQUESTER-GROUP) として複写する。

“意匠の創作をした者と同じ”が記載されているかどうかの判断規準は、

“意匠の創作をした者”と“同”又は“おなじ”の２種類があれば、記載されているとみなす。

１．５
”　【意匠登録出願人】に意匠の創作をした者と同じ”の記載があった場合の電子化

・タグ名＜意匠登録出願人＞の内容に”意匠の創作をした者と同じ”の記載があった場合、以下のような対処をする。

【意匠の創作をした者】
　【識別番号】　　０００００５８３２
　【住所または居所】　東京都港区
　【氏名】　　意匠　太郎
【意匠登録出願人】　　意匠の創作をした者と同じ

・申請書の状態

【意匠の創作をした者】
　【識別番号】　　０００００５８３２
　【住所又は居所】　東京都港区
　【氏名】　　意匠　太郎
【意匠登録出願人】　　意匠の創作をした者と同じ

・電子化後

（申請書）

【意匠の創作をした者】
　【識別番号】　　０００００５８３２
　【住所又は居所】　東京都港区
　【氏名】　　意匠　太郎

【意匠登録出願人】
　【識別番号】　　０００００５８３２
　【住所又は居所】　東京都港区
　【氏名】　　意匠　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<創作者の記事>
　<創作者>
　　<識別番号>000005832</識別番号>
　　<住所又は居所情報>
　　　<住所又は居所>東京都港区
　　　　</住所又は居所>
　　</住所又は居所情報>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>意匠　太郎
　　　　</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</創作者>
</創作者の記事>
<申請者の記事>
　<申請者>
　　<識別番号>000005832</識別番号>
　　<住所又は居所情報>
　　　<住所又は居所>東京都港区
　　　　</住所又は居所>
　　</住所又は居所情報>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>意匠　太郎
　　　　</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</申請者>
</申請者の記事>
```

１．記載パターン

	筆頭項目内容部			従属項目		処理
	正常記載	記載不備	記載なし	あり	なし	
ﾊﾟﾀｰﾝ1	○			○		筆頭項目エラー
ﾊﾟﾀｰﾝ2		○		○		筆頭項目エラー
ﾊﾟﾀｰﾝ3			○	○		正常
ﾊﾟﾀｰﾝ4	○				○	意匠の創作をした者の内容をコピー
ﾊﾟﾀｰﾝ5		○			○	筆頭項目エラー
ﾊﾟﾀｰﾝ6			○		○	正常

（注）・筆頭項目内容部の正常な記載とは、”意匠の創作をした者と同じ”またはその職権訂正項目内容のいずれかの記載がある場合を言う。
・筆頭項目内容部の記載不備とは、上記以外で何らかの文字の記載がある場合を言う。
・従属項目ありとは、【意匠登録出願人】のグループに属する項目の記載（規定外となる場合を除く）がある場合を言う。
・従属項目なしとは、実データがない場合を言う。

２．処理の説明

⑴筆頭項目エラー

・エラーとして当該タグの属性にエラー識別ＩＤ（５０２０）を設定する。
・原データを取得する。
・従属項目の記載がある場合はデータエントリする。

例）

申請書類上の記載	ＳＧＭＬ
【意匠登録出願人】　意匠の創作をした者と同じ 【氏名】　意匠　太郎	〈申請者の記事〉 〈申請者　エラーコード=″5020″〉 〈氏名又は名称情報〉 〈氏名又は名称〉意匠　太郎〈/氏名又は名称〉 〈/氏名又は名称情報〉 〈/申請者〉 〈/申請者の記事〉

⑵意匠の創作をした者の内容をコピー

意匠の創作をした者の各タグ名の実データを下記の対応によりコピーする。ただし、実データがない場合は、何もしない。

複写元（意匠の創作をした者）	識別番号	住所又は居所	氏名又は名称	フリガナ
複写先（申請者）	識別番号	住所又は居所	氏名又は名称	フリガナ

(3)申請者・意匠の創作をした者対応表

意匠の創作をした者 申請者	1	2	3	4	5	6	記載 なし
ﾊﾟﾀｰﾝ1	A	A	A	A	A	A	A
2	A	A	A	A	A	A	A
3	A	A	A	A	A	A	A
4	C	C	C	D	B	B	B
5	A	A	A	A	A	A	A
6	A	A	A	A	A	A	A

A　申請者の記載項目のみで処理をする。
B　意匠の創作をした者の内容をコピーできないためAの処理を行う。
C　意匠の創作をした者の内容をコピー
D　申請者と意匠の創作をした者の間で矛盾
A、Bでエラーとなるときは前頁の筆頭項目エラーとして処理する。（電子化不能）
Dでエラーとなるときは後頁にて処理案を示す。

(4)意匠の創作をした者が複数のとき（申請者記載パターン４の処理方法）

ケース	意匠の創作をした者記載 パターン	記載内容の概要	転送の可不可
① ② ③	１・２・３ ４ ５・６	従属項目あり 筆頭項目の項目内容不備 実データなし	転送内容あり 転送内容不備 転送内容なし

(a)①が複数あるとき
意匠の創作をした者の転送内容が特定できないため電子化不能とする。
(b)①がなく②のみのとき
申請者と意匠の創作をした者がお互いを指して矛盾するため電子化不能とする。
（また、このケースは前頁の申請者・意匠の創作をした者対応表のDにもあてはまる）
(c)①がなく③があるとき（②があっても構わない）
意匠の創作をした者の内容がないため電子化不能とする。
(d)①が１つだけあるとき
①の意匠の創作をした者の内容を申請者にコピーする。

(5)〝意匠の創作をした者と同じ〟申請者が複数あるとき
現行では、申請者、代理人等繰り返し項目での内容重複はノーチェックなので何件あっても構わないとする。
補足
・申請者の項目内容は、申請者（タグ名．REQUESTER-GROUP）の項目内容として項目内容テーブルに設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　1．5

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名（REQUESTER-GROUP） に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 （書類別項目記載事例一覧表 参照）	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　書類別のタグ属性

①「意見書」の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	【防護標章登録出願人】 と記載	タグ属性に 出願形態＝”防護標章登録” と設定する。		
2．	【更新登録出願人】と記載	タグ属性に 出願形態＝”更新登録” と設定する。		
3．	【書換登録申請者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”書換登録” と設定する。		
4．	【審判請求人】と記載	タグ属性に 出願形態＝”審判” と設定する。		
~~5．~~	~~【判定請求人】と記載~~	~~タグ属性に 出願形態＝”判定請求人” と設定する。~~		
~~6．~~	~~【被請求人】と記載~~	~~タグ属性に 出願形態＝”被請求人” と設定する。~~		
~~7．~~	~~【異議申立人】と記載~~	~~タグ属性に 出願形態＝”異議申立人” と設定する。~~		
~~8．~~	~~【意匠権者】と記載~~	~~タグ属性に 出願形態＝”意匠権者” と設定する。~~		
~~9．~~	~~【商標権者】と記載~~	~~タグ属性に 出願形態＝”商標権者” と設定する。~~		

（文書例）

【書換登録申請者】

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関１

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<申請者の記事>
  <申請者　出願形態＝”書換登録”>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

②「出願取下書」及び「出願放棄書」~~及び「パリ条約による優先権主張放棄書」~~の場合

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【防護標章登録出願人】 と記載	タグ属性に 出願形態＝”防護標章登録” と設定する。		
２．	【更新登録出願人】と記載	タグ属性に 出願形態＝”更新登録” と設定する。		

~~③「口頭審理申立書」、「口頭審理陳述要領書」、「証拠申出書」、「証拠説明書」、「録音テープ等の内容説明書」、「尋問事項書」、「証人尋問申出書」、「回答希望事項記載書面」、「検証申出書」、「鑑定の申出書」、「鑑定事項書」、「回答書」、「書面審理申立書」、「証拠調申立書」、「書証の申出書」、「文書特定の申出書」、「期日変更請求書」、「証拠調申請取下書」の場合~~

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【判定請求人】 と記載	タグ属性に 出願形態＝”判定請求人” と設定する。		
２．	【被請求人】と記載	タグ属性に 出願形態＝”被請求人” と設定する。		
３．	【異議申立人】と記載	タグ属性に 出願形態＝”異議申立人” と設定する。		
４．	【特許権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”特許権者” と設定する。		
５．	【実用新案権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”実用新案権者” と設定する。		
６．	【意匠権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”意匠権者” と設定する。		
７．	【商標権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”商標権者” と設定する。		

~~④「請求取下書」、「審理再開申立書」の場合~~

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【判定請求人】 と記載	タグ属性に 出願形態＝”判定請求人” と設定する。		
２．	【被請求人】と記載	タグ属性に 出願形態＝”被請求人” と設定する。		
３．	【特許権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”特許権者” と設定する。		
４．	【実用新案権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”実用新案権者” と設定する。		
５．	【意匠権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”意匠権者” と設定する。		
６．	【商標権者】と記載	タグ属性に 出願形態＝”商標権者” と設定する。		

(3)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	“意匠の創作をした者と同じ”と記載。	“【意匠登録出願人】に意匠の創作をした者と同じ”の記載があった場合の電子化に従い電子化を行う		
２．	“意匠の創作をした者”と“同じ”又は“おなじ”の２種類が記載	項番１と同じ。		
３．	上記以外による記載	内容の設定せず、タグの属性	５０２０	筆頭項目エラー
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

書類別項目記載事例一覧表

項番	書類名	項目名	その他の記載事例 ＊
1	意匠登録願	意匠登録出願人	出願人・意匠出願人・意匠出願者・出願者 ・意匠登録出願・意匠登録願出願人 ・意匠願出願人
１－１	意匠登録願（複数）	意匠登録出願人	同上
2	類似意匠登録願	意匠登録出願人	類似 ＋ 同上、 同上
3	商標登録願	商標登録出願人	出願人・商標出願人・商標出願者 ・出願者・商標登録出願 ・商標登録願出願人 ・商標願出願人
4	団体商標登録願	商標登録出願人	団体 ＋ 同上、 同上、 団体商標登録出願人
４－１	地域団体商標登録願	商標登録出願人	地域団体 ＋ 同上、 団体地域＋同上、 団体＋同上、 同上、 地域団体商標登録出願人、 団体商標登録出願人
5	防護標章登録願	防護標章登録出願人	出願人･出願者･出願した者･防護標章出願人 ・防護出願人・防護商標登録出願人 ・商標登録出願人
6	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	更新登録出願人	更新出願人・登録出願人・更新人 ・登録人・出願人・商標登録出願人 ・防護更新登録出願人
7	書換登録申請書	書換登録申請者	申請人・申請者・書換申請者・書換申請人 ・登録申請者・登録申請人・商標権者 ・書換登録申請人
8	防護標章登録に基づく権利書換登録申請書	書換登録申請者	同　上
８－１	重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	更新登録出願人	更新出願人・登録出願人・更新人 ・登録人・出願人・商標登録出願人 ・重複登録出願人
9	出願人名義変更届	承継人	承続人・承続者・譲受人 ・承継人（一部承継による） ・承継人（共有契約による） ・承継人（持分放棄による） ・相続人（一般承継）・相続者（一般承継） ・共有加入者→共有加入人 ・部分承継人・部分承継者・一部承継人 ・一部承継者・共有承継人・共有承継者 ・持分承継人・持分承継者・共有加入者 ・共有加入人・一部譲受人・継承人
１０	出願人名義変更届（特例商標登録出願）		
１１	出願人名義変更届（一般承継）		
１２	出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）		
１３	書換登録申請者名義変更届		
１４	受継申立書	受継申立人	受継申請人・受継申請者・受継申請した者

項番	書類名	項目名	その他の記載事例　＊
１５	代表者選定届	代表者	代表出願人・審判請求人・請求人
１６	代理人変更届	手続をした者	手続者・手続人・手続をする者・審判請求人・請求人・手続きをする者・手続をした者・手続きをした者・出願人・出願者・手続をしたもの・手続した者・意匠登録出願人・商標登録出願人・防護標章登録出願人・更新登録出願人・書換登録申請者
１７	代理人選任届	手続をした者	手続者・手続人・手続をする者・審判請求人・請求人・手続きをする者・手続をした者・手続きをした者・出願人・出願者・手続をしたもの・手続した者・意匠登録出願人・商標登録出願人・防護標章登録出願人・更新登録出願人・書換登録申請者
１８	代理権消滅届	手続をした者	同　上
２１	代理人解任届	手続をした者	同　上
２２	代理権変更届	手続をした者	同　上
２３	包括委任状援用制限届	手続をした者	同　上
３１	出願取下書	（意匠の場合） 意匠登録出願人 （商標の場合） 商標登録出願人 （防護標章登録願の場合） 防護標章登録出願人 （防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合） 更新登録出願人	（意匠の場合） 出願人・意匠出願人・意匠出願者・出願者・意匠登録出願・意匠登録願出願人・意匠願出願人・取下をする者・取下をした者・取下の届出者・出願した者 （商標の場合） 出願人・商標出願人・商標出願者・出願者・商標登録出願・商標登録願出願人・商標願出願人・取下をする者・取下をした者・取下の届出者・出願した者 （防護標章登録願の場合） 防護標章出願人・防護出願人・防護商標登録出願人 （防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合） 更新出願人・登録出願人・更新人・登録人・防護更新登録出願人
３２	出願放棄書	（意匠の場合） 意匠登録出願人 （商標の場合） 商標登録出願人 （防護標章登録願の場合） 防護標章登録出願人 （防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合） 更新登録出願人	（意匠の場合） 出願人・意匠出願人・意匠出願者・出願者・意匠登録出願・意匠登録願出願人・意匠願出願人・放棄をする者・放棄をした者・放棄の届出者・出願した者 （商標の場合） 出願人・商標出願人・商標出願者・出願者・商標登録出願・商標登録願出願人・商標願出願人・放棄をする者・放棄をした者・放棄の届出者・出願した者 （防護標章登録願の場合） 防護標章出願人・防護出願人・防護商標登録出願人 （防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合） 更新出願人・登録出願人・更新人・登録人・防護更新登録出願人

項番	書類名	項目名	その他の記載事例　＊
~~３３~~	~~パリ条約による優先権主張放棄書~~	~~（意匠の場合）~~ ~~意匠登録出願人~~ ~~（商標の場合）~~ ~~商標登録出願人~~ ~~（防護標章登録願の場合）~~ ~~防護標章登録出願人~~ ~~（防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合）~~ ~~更新登録出願人~~	~~な　し~~
３４	使用に基づく特例の適用の主張取下書	商標登録出願人	出願人・商標出願人・商標出願者・出願者 ・商標登録出願・商標登録願出願人 ・商標願出願人
３５	書換登録申請取下書	書換登録申請者	申請人・申請者・書換申請者・書換申請人 ・登録申請者・登録申請人・商標権者 ・書換登録申請人
３６	意見書	（意匠の場合） 意匠登録出願人 （商標の場合） 商標登録出願人 （防護標章登録願の場合） 防護標章登録出願人 （防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合） 更新登録出願人 （書換登録の場合） 書換登録申請者 （審判の場合） 審判請求人	（意匠の場合） 出願人・意匠出願人・意匠出願者・出願者・意匠登録出願・意匠登録願出願人・意匠願出願人・出願した者 （商標の場合） 出願人・商標出願人・商標出願者・出願者・商標登録出願・商標登録願出願人・商標願出願人・出願した者 （防護標章登録願の場合） 防護標章出願人・防護出願人・防護商標登録出願人 （防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合） 更新出願人・登録出願人・更新人・登録人・防護更新登録出願人 （書換登録の場合） 申請人・申請者・書換申請者・書換申請人・登録申請者・登録申請人・商標権者・書換登録申請人 （審判の場合） 請求人・請求者・審判請求者・審判人
３７	弁明書	弁明をする者	・弁明をした者・弁明する者・弁明した者 ・弁明者・手続者・手続人・手続をする者 ・手続きをする者・手続きをした者
３８	優先権証明書提出書	提出者	提供者・提出をした者・提出をする者 ・提出した者・提出する者・手続者・手続人 ・手続をする者・手続きをする者 ・手続をした者・手続きをした者 ・補充をする者・補充をした者 ・補充する者・補充した者・補充者
３９	新規性の喪失の例外証明書提出書	提出者	同　上
４０	出願時の特例証明書提出書	提出者	同　上
４１	出願日証明書提出書	提出者	同　上

項番	書類名	項目名	その他の記載事例 ＊
４２	物件提出書	提出者	同上
４３	証明書類提出書	提出者	同上
４４	特徴記載書	意匠登録出願人	出願人・意匠出願人・意匠出願者 ・出願者・意匠登録出願 ・意匠登録願出願人 ・意匠願出願人
４５	雑書類	提出者	な し
４６	早期審査に関する 事情説明書	提出者	提供者・提出をした者・提出をする者 ・提出した者・提出する者・手続者・手続人 ・手続をする者・手続きをする者 ・手続をした者・手続きをした者 ・補充をする者・補充をした者 ・補充する者・補充した者・補充者
４７	早期審査に関する 事情説明補充書	提出者	同上
４８	ひな形又は見本補足書	補足をする者	補足者・補足した者・出願人・審判請求人 ・補足する者・補足をする人・請求人 ・手続者・手続人・手続をする者 ・手続きをする者・手続をした者 ・手続きをした者・手続した者・手続をしたもの
４９	上申書	上申をする者	上申をした者・上申する者・上申した者 ・上申者・手続者・手続人・手続をする者 ・手続きをする者・審判請求人・手続をした者・手続きをした者・請求人・上申をするもの
５０	手続補足書	補足をする者	補足者・補足した者・出願人・審判請求人 ・補足する者・補足をする人・請求人 ・手続者・手続人・手続をする者 ・手続きをする者・手続をした者 ・手続きをした者・手続した者・手続をしたもの
５１	期間延長請求書	請求人	出願人・審判請求人・請求人・請求者
51-1	期間延長請求書 （期間徒過）	請求人	同上
５２	秘密意匠期間変更請求書	請求人	同上
５３	刊行物等提出書	提出者	申請人・申請者・申請した者
５４	協議の結果届　※１	意匠登録出願人	出願人・意匠登録出願者・審判請求人 ・意匠登録出願・請求人 ・出願者
５５	出願変更届 （類似→独立）	意匠登録出願人	同上
５６	出願変更届 （独立→類似）	意匠登録出願人	同上

※１　平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。

項番	書類名	項目名	その他の記載事例 ＊
５７	協議の結果届	商標登録出願人	出願人・商標出願人・出願者 ・商標登録願出願人・商標登出願人 ・商標登録出願・商標登録願人
57-1	既納手数料返還請求書	返還請求人	変換請求人
57-2	回復理由書	意匠登録出願人	出願人・意匠出願人・意匠出願者・出願者 ・意匠登録出願・意匠登録願出願人 ・意匠願出願人
５８	手続補正書（方式）	補正をする者	補正をした者・補正者・手続をした者 ・審判請求人・請求人・補正した者 ・補正をする人・補正をするもの・補正する者・補正をするしゃ・手続きする者 ・手続した者・手続する者・手続きした者 ・手続きをした者・手続きをする者 ・意匠出願人・商標出願人 ・項目の記載なし（内容の記載があるとき）
５９	手続補正書	補正をする者	
59-1	手続補正書（複数）	補正をする者	
７０	審判請求書	審判請求人	請求人・審判人・出願人・審判請求者
７１	請求取下書	審判請求人	請求人・請求者・審判請求者・審判人
７２	審理再開申立書	同上	同上
７３	証拠説明書	審判請求人	請求人・請求者・審判請求者・審判人
７４	検証申出書	同上	同上
７５	口頭審理申立書	同上	同上
７６	口頭審理陳述要領書	同上	同上
７７	証拠調申立書	同上	同上
７８	尋問事項書	同上	同上
７９	証拠申出書	同上	同上
８０	証人尋問申出書	同上	同上
８１	鑑定の申出書	同上	同上
８２	鑑定事項書	同上	同上
８３	書証の申出書	同上	同上
８４	文書特定の申出書	同上	同上
８５	録音テープ等の内容説明書	同上	同上
８６	回答希望事項記載書面	同上	同上
８７	回答書	同上	同上
８８	書面審理申立書	同上	同上

項番	書類名	項目名	その他の記載事例　＊
９０	早期審理に関する事情説明書	審判請求人	請求人・請求者・審判請求者・審判人
９１	早期審理に関する事情説明補充書	審判請求人	同　上
９２	尋問に代わる書面の提出書	回答者	回答人・請求人・請求者・審判請求人・審判請求者・審判人~~・被請求者・権利者・異議申立人~~
９３	鑑定書	鑑定人	鑑定者・請求人・請求者・審判請求人・審判請求者・審判人
９４	期日変更請求書	~~（審判の場合）~~ 審判請求人 ~~被請求人~~ ~~特許権者~~ ~~実用新案権者~~ ~~意匠権者又は商標権者~~ ~~（判定請求の場合）~~ ~~判定請求人~~ ~~（異議申立の場合）~~ ~~異議申立人~~	~~（審判の場合）~~ 請求人・請求者・審判請求者・審判人 ~~被請求者~~ ~~意匠権利者・商標権利者・意匠登録権者・商標登録権者・意匠登録権利者・商標登録権利者・意匠登録出願人・商標登録出願人・意匠登録出願者・商標登録出願者~~ ~~（判定請求の場合）~~ ~~請求人・請求者・判定請求者・判定申請人・判定申請者~~ ~~（異議申立の場合）~~ ~~申立人・申立者・異議申立者・異議申請人・異議請求人・権利者・商標登録権者・商標登録権利者~~
９５	証拠調申請取下書	同　上	同　上
９６	不出頭の届出書	証人	回答人~~・被請求者・権利者・異議申立人~~
~~９７~~	~~一部請求取下書~~	~~審判請求人~~	~~請求人・請求者・審判請求者・審判人~~
~~９８~~	~~異議申立書~~	~~異議申立人~~	~~申立人・申立者・異議申立者・異議申請人・異議請求人、~~ ~~特許~~ ~~実用新案~~ ＋ ~~申立人~~ / ~~申立者~~ / ~~異議申立者~~ ~~商標~~ / ~~異議申請人~~ / ~~異議請求人~~
~~９９~~	~~異議取下書~~	~~異議申立人~~	~~同　上~~
~~１００~~	~~一部異議取下書~~	~~異議申立人~~	~~同　上~~
~~１０１~~	~~判定請求書~~	~~判定請求人~~	~~請求人・請求者・判定請求者・判定申請人・判定申請者~~
~~１０２~~	~~答弁書~~	~~被請求人~~	~~被請求者~~
~~１０３~~	~~弁駁書~~	~~請求人~~	~~審判請求人・請求者・審判請求者・審判人・判定請求人~~

項番	書類名	項目名	その他の記載事例　＊
~~１０４~~	~~訂正請求取下書~~	~~請求人~~	~~審判請求人・請求者・審判請求者・審判人・被請求人・被請求者・権利者~~
~~１０５~~	~~訂正請求書~~	~~請求人~~	~~審判請求人・請求者・審判請求者・審判人・被請求人・被請求者・権利者~~

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名（ATTORNEY-ARTICLE）を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 （書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	【申請者】の記載が【氏名又は名称】のみの場合、電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	
		上記以外タグの設定なし。		

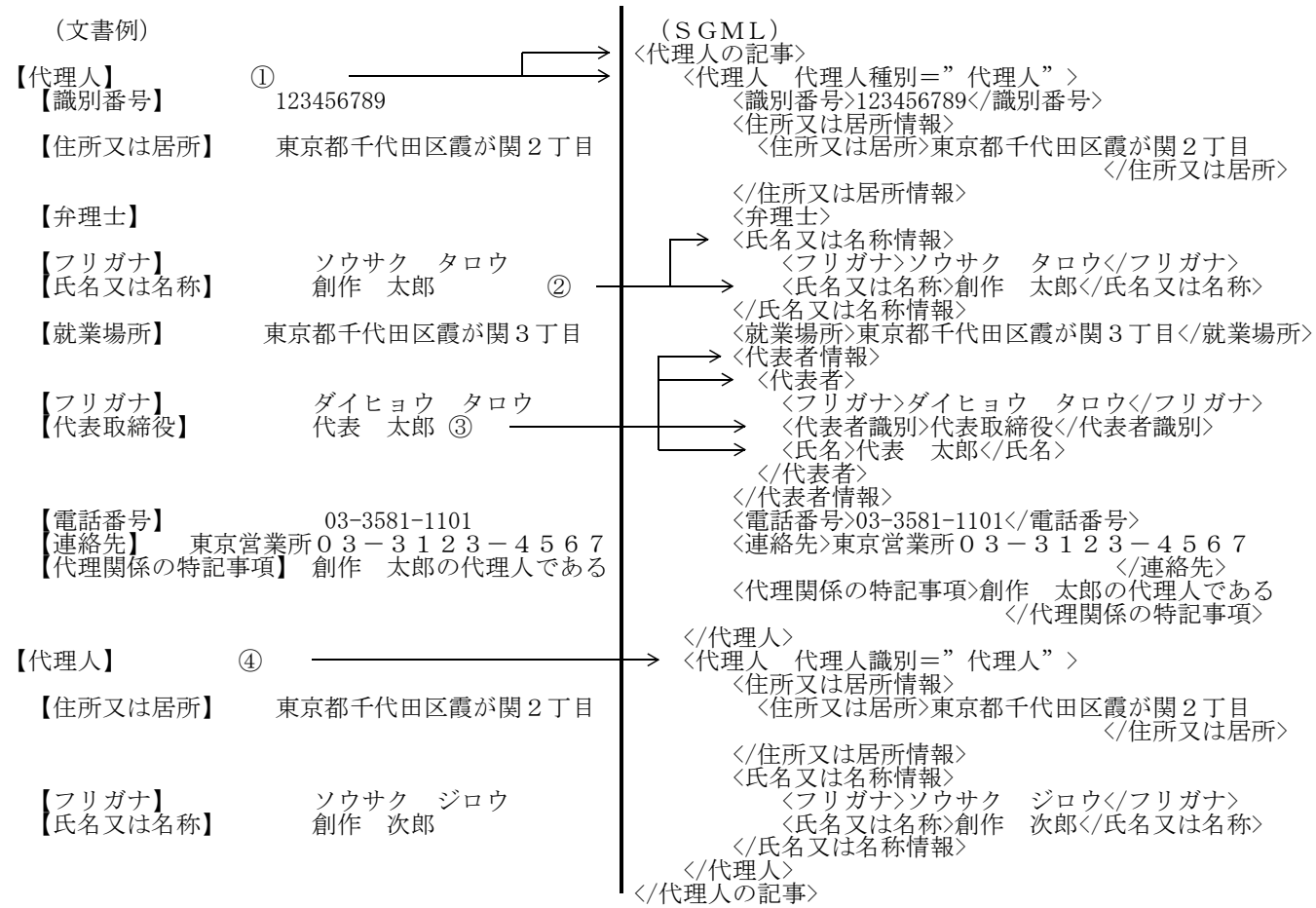

①【代理人】の場合、タグ<代理人>でグループの繰り返し全体を示し、タグ<代理人の記事>でグループ全体を挟む。
②【氏名又は名称】の場合、グループを示すタグ<氏名又は名称情報>でグループ全体を挟む。その記載内容は、タグ<氏名又は名称></氏名又は名称>で記載する。
③【代表者】の場合、タグ<代表者>でグループの繰り返しを示し、タグ<代表者情報>でグループ全体を挟む。
　項目の内容は、タグ<代表者識別></代表者識別>で記載。項目の記載内容は、タグ<氏名></氏名>で記載。
④【代理人】の繰り返しの場合、タグ<代理人の記事>は設定されない。

・【代理人】グループ内タグ設定規則

【申請者】の記載が【氏名又は名称】のみの場合（申請者の記載が複数の場合も同じ）、【代理人】の記事は以下に示すグループ内タグ規則にそって電子化をしなければならない。

１．【識別番号】〔タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)〕，【住所又は居所】〔タグ名(ADDRESS)〕，【氏名又は名称】〔タグ名(NAME)〕の設定規則

表（１．７）

ケース	【識別番号】	【住所又は居所】	【氏名又は名称】
ケース１	○		
ケース２	○	○	○
ケース３	○		○
ケース４		○	○
ケース５	○	○	

○：記載あり　　空白：記載なし

表（１．７）にしめすケースに該当しない場合は却下として、電子化を行なわず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データコントリー管理班~~へ返却する。

２．グループ内タグの他の項目の設定規則

（１）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（２）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

（ｹｰｽ １）　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789

（ＳＧＭＬ）

```
<代理人の記事>
  <代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
  </代理人>
</代理人の記事>
```

（ｹｰｽ ２）　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目
【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<代理人の記事>
  <代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
                                    </住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </代理人>
</代理人の記事>
```

（ｹｰｽ　３）　　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<代理人の記事>
　<代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<識別番号>123456789</識別番号>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</代理人>
</代理人の記事>

（ｹｰｽ　４）　　（文書例）

【代理人】

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<代理人の記事>
　<代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<住所又は居所情報>
　　　<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
　　　</住所又は居所>
　　</住所又は居所情報>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</代理人>
</代理人の記事>

（ｹｰｽ　５）　　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関２丁目

（ＳＧＭＬ）
<代理人の記事>
　<代理人事　代理人種別＝”代理人”>
　　<識別番号>123456789</識別番号>
　　<住所又は居所情報>
　　　<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
　　　</住所又は居所>
　　</住所又は居所情報>
　</代理人>
</代理人の記事>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　1．7

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-GROUP)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 （書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	【申請者】の記載が【氏名又は名称】のみの場合、電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~ディレクトリー管理班~~へ返却する。	３０００	
		上記以外タグの設定なし。		

(2)　タグ属性の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	代理人と記載	タグ属性に”代理人”と設定する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①代理　　⑦指定代理 ②代理者　　⑧指定代理者 ③復代理人　⑨法定代理人 ④復代理　　⑩法定代理 ⑤復代理者　⑪法定代理者 ⑥指定代理人	①～②はタグ属性に代理人と設定する ③～⑤はタグ属性に復代理人と設定する ⑥～⑧はタグ属性に指定代理人と設定する ⑨～⑪はタグ属性に法定代理人と設定する		

書類別項目記載事例一覧表

項番	書類名	項目名	その他の記載事例　＊
1	意匠登録願	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理 ・復代理者・指定代理人・指定代理 ・指定代理者・法定代理人・法定代理 ・法定代理者・副代理人
１－１	意匠登録願（複数）	代理人	同　上
2	類似意匠登録願	代理人	同　上
3	商標登録願	代理人	同　上
4	団体商標登録願	代理人	同　上
４－１	地域団体商標登録願	代理人	同　上
5	防護標章登録願	代理人	同　上
6	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	代理人	同　上
7	書換登録申請書	代理人	同　上
8	防護標章登録に基づく権利書換登録申請者	代理人	同　上
８－１	重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	代理人	同　上
9	出願人名義変更届	承継人代理人	承継人　＋　代理・代理者・復代理人 ・復代理・復代理者 ・指定代理人・指定代理 ・指定代理者・法定代理人 ・法定代理・法定代理者 ・副代理人
１０	出願人名義変更届（特例商標登録出願）		
１１	出願人名義変更届（一般承継）		
１２	出願人名義変更届（特例商標登録出願）（一般承継）		
１３	書換登録申請者名義変更届	承継人代理人	同　上
１４	受継申立書	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理 ・復代理者・指定代理人・指定代理 ・指定代理者・法定代理人・法定代理 ・法定代理者・副代理人
１５	代表者選定届	代理人	同　上
１６	代理人変更届	代理人	同　上
１７	代理人選任届	代理人	同　上
１８	代理権消滅届	代理人	同　上
２１	代理人解任届	代理人	同　上

項番	書類名	項目名	その他の記載事例 ＊
２２	代理権変更届	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理 ・復代理者・指定代理人・指定代理 ・指定代理者・法定代理人・法定代理 ・法定代理者・副代理人
２３	包括委任状援用制限届	代理人	同　上
３１	出願取下書	代理人	同　上
３２	出願放棄書	代理人	同　上
~~３３~~	~~パリ条約による優先権主張放棄書~~	~~代理人~~	~~同　上~~
３４	使用に基づく特例の適用の主張取下書	代理人	同　上
３５	書換登録申請取下書	代理人	同　上
３６	意見書	代理人	同　上
３７	弁明書	代理人	同　上
３８	優先権証明書提出書	代理人	同　上
３９	新規性の喪失の例外証明書提出書	代理人	同　上
４０	出願時の特例証明書提出書	代理人	同　上
４１	出願日証明書提出書	代理人	同　上
４２	物件提出書	代理人	同　上
４３	証明書類提出書	代理人	同　上
４４	特徴記載書提出書	代理人	同　上
４５	雑書類	代理人	同　上
４６	早期審査に関する事情説明書	代理人	同　上
４７	早期審査に関する事情説明補充書	代理人	同　上
４８	ひな形又は見本補足書	代理人	同　上
４９	上申書	代理人	同　上
５０	手続補足書	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理 ・復代理者・指定代理人・指定代理 ・指定代理者・法定代理人・法定代理 ・法定代理者・副代理人・承継人代理人
５１	期間延長請求書	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理 ・復代理者・指定代理人・指定代理 ・指定代理者・法定代理人・法定代理 ・法定代理者・副代理人

項番	書類名	項目名	その他の記載事例 ＊
51-1	期間延長請求書（期間徒過）	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者・副代理人
５２	秘密意匠期間変更請求書	代理人	同　上
５３	刊行物等提出書	代理人	同　上
５４	協議の結果届 ※１	代理人	同　上
５５	出願変更届（類似→独立）	代理人	同　上
５６	出願変更届（独立→類似）	代理人	同　上
５７	協議の結果届	代理人	同　上
57-1	既納手数料返還請求書	代理人	同　上
57-2	回復理由書	代理人	同　上
５８	手続補正書（方式）	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者・副代理人・承継人代理人
５９	手続補正書	代理人	同　上
59-1	手続補正書（複数）	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者・副代理人
７０	審判請求書	代理人	同　上
７１	請求取下書	代理人	同　上
７２	審理再開申立書	代理人	同　上
７３	証拠説明書	代理人	同　上
７４	検証申出書	代理人	同　上
７５	口頭審理申立書	代理人	同　上
７６	口頭審理陳述要領書	代理人	同　上
７７	証拠調申立書	代理人	同　上
７８	尋問事項書	代理人	同　上
７９	証拠申出書	代理人	同　上
８０	証人尋問申出書	代理人	同　上
８１	鑑定の申出書	代理人	同　上
８２	鑑定事項書	代理人	同　上
８３	書証の申出書	代理人	同　上
８４	文書特定の申出書	代理人	同　上
８５	録音テープ等の内容説明書	代理人	同　上
８６	回答希望事項記載書面	代理人	同　上
８７	回答書	代理人	同　上
８８	書面審理申立書	代理人	同　上
８９	優先審理に関する事情説明書	代理人	同　上
９０	早期審理に関する事情説明書	代理人	同　上
９１	早期審理に関する事情説明補充書	代理人	同　上

※１　平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。

項番	書類名	項目名	その他の記載事例 ＊
９２	尋問に代わる書面の提出書	代理人	同　上
９３	鑑定書	代理人	同　上
９４	期日変更請求書	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者・副代理人
９５	証拠調申請取下書	代理人	同　上
９６	不出頭の届出書	代理人	同　上
９７	一部請求取下書	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者・副代理人
９８	異議申立書	代理人	同　上
９９	異議取下書	代理人	同　上
１００	一部異議取下書	代理人	同　上
１０１	判定請求書	代理人	判定代理人、代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者・副代理人・被請求人代理人・被請求者代理人
１０２	答弁書	被請求人代理人	被請求人 ＋ 代理／代理者／復代理人／復代理／復代理者／指定代理人／指定代理／指定代理者／法定代理人／法定代理／法定代理者／副代理人
１０３	弁駁書	請求人代理人	請求人 ＋ 代理／代理者／復代理人／復代理／復代理者／指定代理人／指定代理／指定代理者／法定代理人／法定代理／法定代理者／副代理人
１０４	訂正請求取下書	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者・副代理人、被請求人代理人・被請求者代理人
１０５	訂正請求書	代理人	同　上

当事者系審判の開発中断により削除

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　１．８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別職権訂正項目一覧表参照）	項番１と同じ		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。（※１）	３０００	
		タグの設定なし。（※２）		

（※１）　書類名　「代理人変更届」「代理人選任届」「代理権消滅届」「代理人解任届」「代理権変更届」「包括委任状援用制限届」「復代理人変更届」「復代理人選任届」「復代理権消滅届」「復代理人解任届」「復代理権変更届」以上、１１書類において【選任した代理人】等は必須項目のため。

（※２）　上記１１書類以外の書類に記載された場合。

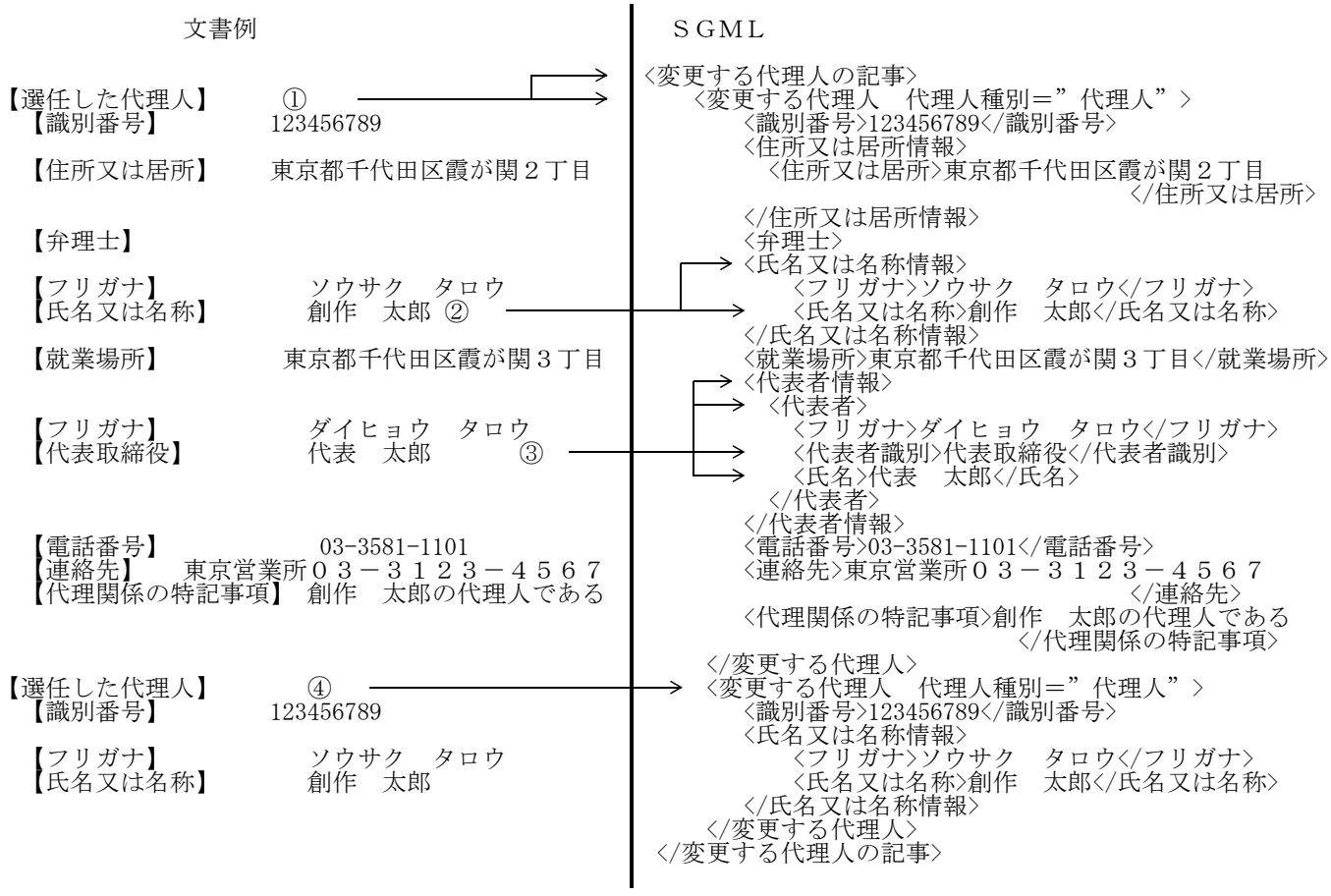

①【選任した代理人】の場合、タグ<変更する代理人>のグループの繰り返しを示し、タグ<変更する代理人の記事>でグループ全体を挟む。
②【氏名又は名称】の場合、グループを示すタグ<氏名又は名称情報>でグループ全体を挟む。その記載内容は、タグ<氏名又は名称></氏名又は名称>で記載する。
③【代表者】の場合、タグ<代表者>でグループの繰り返しを示し、タグ<代表者情報>でグループ全体を挟む。
項目の内容は、タグ<代表者識別></代表者識別>で記載。項目の記載内容は、タグ<氏名></氏名>で記載。
④【選任した代理人】の繰り返しの場合、タグ<変更する代理人の記事>は設定されない。

変更する代理人（【選任した代理人】等）グループ内タグ設定規則

書類名が「代理人変更届」「代理人選任届」「代理権消滅届」「代理人解任届」「代理権変更届」「包括委任状援用制限届」「復代理人変更届」「復代理人選任届」「復代理権消滅届」「復代理人解任届」「復代理権変更届」以上、１１書類において【選任した代理人】等は必須項目のため、以下に示すグループ内タグ規則にそって電子化をしなければならない。

１．【識別番号】〔タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)〕，【住所又は居所】〔タグ名(ADDRESS)〕，【氏名又は名称】〔タグ名(NAME)〕の設定規則

表（１．９）にしめすケースに該当しない場合は却下として、電子化を行なわず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

表（１．９）

ケース	【識別番号】	【住所又は居所】	【氏名又は名称】
ケース１	○		
ケース２	○	○	○
ケース３	○		○
ケース４		○	○
ケース５	○	○	
ケース６			○

○：記載あり　　空白：記載なし

２．グループ内タグの他の項目の設定規則

（１）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（２）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

（ｹｰｽ １）　　（文書例）

【選任した代理人】
【識別番号】　123456789

（ＳＧＭＬ）

```
<変更する代理人の記事>
  <変更する代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
  </変更する代理人>
</変更する代理人の記事>
```

（ｹｰｽ ２）　　（文書例）

【選任した代理人】
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目
【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<変更する代理人の記事>
  <変更する代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
                                    </住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </変更する代理人>
</変更する代理人の記事>
```

（ｹｰｽ　３）　　（文書例）

【選任した代理人】
【識別番号】　　123456789

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<変更する代理人の記事>
　<変更する代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<識別番号>123456789</識別番号>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</変更する代理人>
</変更する代理人の記事>

（ｹｰｽ　４）　　（文書例）

【選任した代理人】

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<変更する代理人の記事>
　<変更する代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<住所又は居所情報>
　　　<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
　　　　</住所又は居所>
　　</住所又は居所情報>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</変更する代理人>
</変更する代理人の記事>

（ｹｰｽ　５）　　（文書例）

【選任した代理人】
【識別番号】　　123456789

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関２丁目

（ＳＧＭＬ）
<変更する代理人の記事>
　<変更する代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<識別番号>123456789</識別番号>
　　<住所又は居所情報>
　　　<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
　　　　</住所又は居所>
　　</住所又は居所情報>
　</変更する代理人>
</変更する代理人の記事>

（ｹｰｽ　６）　　（文書例）

【選任した代理人】

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<変更する代理人の記事>
　<変更する代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</変更する代理人>
</変更する代理人の記事>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　１．９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ATTORNEY-CHANGE-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別職権訂正項目一覧表参照）	項番１と同じ		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０００	
		タグの設定なし。（※２）		

(2)　タグ属性の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	代理人と記載	タグ属性に”代理人”と設定する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①代理　⑦指定代理 ②代理者　⑧指定代理者 ③復代理人　⑨法定代理人 ④復代理　⑩法定代理 ⑤復代理者　⑪法定代理者 ⑥指定代理人	①～②はタグ属性に代理人と設定する ③～⑤はタグ属性に復代理人と設定する ⑥～⑧はタグ属性に指定代理人と設定する ⑨～⑪はタグ属性に法定代理人と設定する		

（※１）　書類名　「代理人変更届」「代理人選任届」「代理権消滅届」「代理人解任届」「代理権変更届」「包括委任状援用制限届」「復代理人変更届」「復代理人選任届」「復代理権消滅届」「復代理人解任届」「復代理権変更届」以上、１１書類において【選任した代理人】等は必須項目のため。

（※２）　上記１１書類以外の書類に記載された場合。

書類別職権訂正項目一覧

No	書類名	代表項目名	職権訂正項目
１	意匠登録願	選任した代理人	選任する・選任
１－１	意匠登録願（複数）	選任した代理人	選任する・選任
２	類似意匠登録願	選任した代理人	選任する・選任
３	商標登録願	選任した代理人	選任する・選任
４	団体商標登録願	選任した代理人	選任する・選任
４－１	地域団体商標登録願	選任した代理人	選任する・選任
５	防護標章登録願	選任した代理人	選任する・選任
６	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	選任した代理人	選任する・選任
７	書換登録申請書	選任した代理人	選任する・選任
８	防護標章登録に基づく権利書換登録申請書	選任した代理人	選任する・選任
８－１	重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	選任した代理人	選任する・選任
９	出願人名義変更届	選任した代理人	選任する・選任
１０	出願人名義変更届（一般承継）	選任した代理人	選任する・選任
１５	代理人変更届	選任した代理人	選任する・選任
１６	代理人選任届	選任した代理人	選任する・選任
１７	代理権消滅届	代理権の消滅した代理人	代理権を消滅する・代理権の消滅
２０	代理人解任届	解任した代理人	解任する・解任
２１	代理権変更届	代理権を変更した代理人	代理権を変更する・代理権の変更
２２	包括委任状援用制限届	援用を制限した代理人	援用を制限する包括・援用を制限包括 援用を制限した・援用を制限する・援用を制限 制限する包括・制限包括・制限した・制限する制限
２３	復代理人変更届	選任した復代理人	選任する・選任
２４	復代理人選任届	選任した復代理人	選任する・選任
２５	復代理権消滅届	代理権の消滅した復代理人	代理権の消滅する・代理権の消滅
２８	復代理人解任届	解任した復代理人	解任する・解任
２９	復代理権変更届	代理権を変更した復代理人	代理権の変更する・代理権の変更
７０	審判請求書	選任した代理人	選任する・選任

職権訂正項目は、上記に記載したものと１．７のその他の記載事例を足し合わせたものとする。

No	書類名	代表項目名	職権訂正項目
~~９８~~	~~異議申立書~~	~~選任した代理人~~	~~選任する・選任~~
~~１０１~~	~~判定請求書~~	~~選任した代理人~~	~~同　　士~~
~~１０２~~	~~答弁書~~	~~選任した被請求人代理人~~	~~同　　士~~
~~１０５~~	~~訂正請求書~~	~~選任した代理人~~	~~同　　士~~

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE　１．１０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①優先権主張 ②優先権の主張 ③条約による優先権主張 ④国際優先権主張 ⑤パリ条約による優先権主張 ⑥パリ条約の優先権主張 ⑦パリ条約により優先権主張 ⑧パリ条約よる優先権主張 ⑨パリ条約による優先権の主張 ⑩パリ条約等による優先権主張	項番１と同じ。 ⑪パリ条約等の優先権主張 ⑫パリ条約等により優先権主張 ⑬パリ条約等よる優先権主主張 ⑭パリ条約等による優先権の主張		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】 ①
【国・地域名】　アメリカ合衆国
【出願日】　２０１９年４月１日
~~２０００年１月１日~~
【出願番号】　123456
【出願の区分】　意匠登録
【アクセスコード】　A123

【優先権証明書提供国（機関）】　世界知的所有権機関

【パリ条約による優先権等の主張】 ①
【国・地域名】　カナダ
【出願日】　２０１９年４月１日
~~２０００年１月１日~~
【出願番号】　234567
【出願の区分】　意匠登録
【アクセスコード】　A123

【優先権証明書提供国（機関）】　世界知的所有権機関

ＳＧＭＬ

```
<パリ条約による優先権等の主張>
    <パリ優先権主張>
        <国名>アメリカ合衆国</国名>
        <出願日>2019年 4月 1日~~2000年 1月 1日~~</出願日>

        <出願番号>123456</出願番号>
        <出願の区分>意匠登録</出願の区分>
        <アクセスコード>A123</アクセスコード>
        <優先権書類の所在情報>
            <国名>世界知的所有権機関</国名>

        </優先権書類の所在情報>
    </パリ優先権主張>
    <パリ優先権主張>
        <国名>カナダ</国名>
        <出願日>2019年 4月 1日~~2000年 1月 1日~~</出願日>

        <出願番号>234567</出願番号>
        <出願の区分>意匠登録</出願の区分>
        <アクセスコード>A123</アクセスコード>
        <優先権書類の所在情報>
            <国名>世界知的所有権機関</国名>

        </優先権書類の所在情報>
    </パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>
```

①【パリ条約による優先権等の主張】の場合、グループを示すタグ<パリ優先権主張>でグループ全体を挟み、繰り返し全体を示すタグ<パリ条約による優先権等の主張>で繰り返し全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

パリ優先権主張　　PARIS-PRIORITY-GROUP　　１．１１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（PARIS-PRIORITY-GROUP）に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①優先権主張 ②優先権の主張 ③条約による優先権主張 ④国際優先権主張 ⑤パリ条約による優先権主張 ⑥パリ条約の優先権主張 ⑦パリ条約により優先権主張 ⑧パリ条約よる優先権主張 ⑨パリ条約による優先権の主張 ⑩パリ条約等による優先権主張	項番１と同じ。 ⑪パリ条約等の優先権主張 ⑫パリ条約等により優先権主張 ⑬パリ条約等よる優先権主主張 ⑭パリ条約等による優先権の主張		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国　　名　　NATION　　１．１２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NATION)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①出願国 ②同盟国の国名 ③国 ④出願国名 ⑤国名	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり （国名テーブルにある場合）	国名テーブルの国名を設定する。		
２．	項番１以外の記載 （国名テーブルにない場合）	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０５０	
３．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出　願　日　　FILING-DATE　　１．１３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1.	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(FILING-DATE)に置換する。		
２.	その他項目名の記載事例 ①年月日 ②主張年月日 ③主張日 ④日付	項番１と同じ		
３.	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１.	西暦年月日で記載 (例)2000年1月1日	記載内容を設定する。 ※月日が１桁の場合は、上位桁にスペースを補う。 2000年 1月 1日となる。		
２.	和暦年月日で記載 (例)平成12年1月1日	西暦年月日に変換して設定する。		
３.	項番１、２以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０５０	
４.	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER　　１．１４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-NUMBER) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①登録番号 ② ③ ④	項番１と同じ。		”番号”の記載があれ ばタグ名に置換する。
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	英数字・記号20桁以内の記載 (*1)	記載内容を設定する。 （数字左詰め）		注)
２．	英数字・記号21桁以上の記載 (*1)	記載内容をそのまま設定し、 タグの属性にエラー識別ＩＤ を設定する。	５２１０	注)
３．	英数字・記号以外による記載 (*1)	項番２と同じ。	２０２０	注)
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

＊１）記号とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード	記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ	：	０ｘ２１２７
―	０ｘ２１３Ｄ	；	０ｘ２１２８
／	０ｘ２１３Ｆ	（	０ｘ２１４Ａ
,	０ｘ２１２４	）	０ｘ２１４Ｂ
.	０ｘ２１２５	－	０ｘ２１５Ｄ

注）記載内容の１文字目の”第”、最後の”号”を除いて判定する。また、タグ内のデータにもこれらの文字は設定しない。

例)
①【出願番号】ＵＳ２０００－１２３４５６　　の場合、以下のように設定する（正常）
〈APPLICATION-NUMBER〉ＵＳ２０００－１２３４５６〈/APPLICATION-NUMBER〉
②【出願番号】第ＵＳ２０００－１２３４５６号　　の場合、以下のように設定する（正常）
〈APPLICATION-NUMBER〉ＵＳ２０００－１２３４５６〈/APPLICATION-NUMBER〉

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願の区分　　IP-TYPE　　１．１５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(IP-TYPE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①出願区分 ②区分	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2) 内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1.	【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」以外の場合、もしくは【優先権証明書提供国（機関）】の記載なしの場合でかつ、			
	内容の記載が以下の場合 ①特許②特願③特許願	“特許”を設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
	内容の記載が以下の場合 ①実用新案②実用③実願④実用新案登録願⑤実用新案登録	“実用新案登録”を設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
	内容の記載が以下の場合 ①意匠②意願③意匠登録願④意匠登録	“意匠登録”を設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
	内容の記載が上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
	内容の記載なし	タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
2.	【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」の場合でかつ、			
	内容の記載が以下の場合 ①特許②特願③特許願	“特許”を設定する。		（注）
	内容の記載が以下の場合 ①実用新案②実用③実願④実用新案登録願⑤実用新案登録	“実用新案登録”を設定する。		（注）
	内容の記載が以下の場合 ①意匠②意願③意匠登録願④意匠登録	“意匠登録”を設定する。		（注）
	内容の記載が上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	（注）
	内容の記載なし	タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	（注）

例１）【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」以外の場合で、
【出願の区分】及び【アクセスコード】の内容に記載がある場合

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】　アメリカ合衆国
【出願日】　２０１９年４月１日
【出願番号】　123456
【出願の区分】　意匠登録
【アクセスコード】　A123

【優先権証明書提供国（機関）】　アメリカ合衆国

ＳＧＭＬ

```
<パリ条約による優先権等の主張>
    <パリ優先権主張>
        <国名>アメリカ合衆国</国名>
        <出願日>2019年 4月 1日</出願日>
        <出願番号>123456</出願番号>
        <出願の区分 ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>意匠登録</出願の区分>
        <アクセスコード ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>A123
                                        </アクセスコード>
        <優先権書類の所在情報>
            <国名>アメリカ合衆国</国名>
        </優先権書類の所在情報>
    </パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>
```

例２）【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」以外の場合で、
【出願の区分】のみ内容の記載がある場合

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】　アメリカ合衆国
【出願日】　２０１９年４月１日
【出願番号】　123456
【出願の区分】　意匠登録

【優先権証明書提供国（機関）】　アメリカ合衆国

ＳＧＭＬ

```
<パリ条約による優先権等の主張>
    <パリ優先権主張>
        <国名>アメリカ合衆国</国名>
        <出願日>2019年 4月 1日</出願日>
        <出願番号>123456</出願番号>
        <出願の区分 ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>意匠登録</出願の区分>
        <優先権書類の所在情報>
            <国名>アメリカ合衆国</国名>
        </優先権書類の所在情報>
    </パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>
```

例３）【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」以外の場合で、
【出願の区分】に’特許’、’実用新案登録’、’意匠登録’が設定される内容以外が記載された場合

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】　アメリカ合衆国
【出願日】　２０１９年４月１日
【出願番号】　123456
【出願の区分】　商標
【アクセスコード】　A123

【優先権証明書提供国（機関）】　アメリカ合衆国

ＳＧＭＬ

```
<パリ条約による優先権等の主張>
    <パリ優先権主張>
        <国名>アメリカ合衆国</国名>
        <出願日>2019年 4月 1日</出願日>
        <出願番号>123456</出願番号>
        <出願の区分 ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>商標</出願の区分>
        <アクセスコード ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>A123
                                        </アクセスコード>
        <優先権書類の所在情報>
            <国名>アメリカ合衆国</国名>
        </優先権書類の所在情報>
    </パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>
```

（注）「差出日」が2022年1月1日より前であり【優先権証明書提供国（機関）】が「台湾」の場合、エラーコード「5340」を付与する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

アクセスコード　　GENERATED-ACCESS-CODE　　１．１６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(GENERATED-ACCESS-CODE)に置換する。		
２．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」以外の場合、もしくは【優先権証明書提供国（機関）】の記載なしの場合でかつ、			
	英数字20桁以内の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
	英数字21桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
	英数字以外による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
	内容の記載なし	タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５３４０	
２．	【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」の場合でかつ、			
	英数字20桁以内の記載	記載内容をそのまま設定する。		（注）
	英数字21桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２１０	（注）
	英数字以外による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	２０２０	（注）
	内容の記載なし	タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	（注）

例１）【優先権証明書提供国（機関）】の記載なしの場合で、
【出願の区分】及び【アクセスコード】に内容の記載がある場合

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】　アメリカ合衆国
【出願日】　２０１９年４月１日
【出願番号】　123456
【出願の区分】　意匠登録
【アクセスコード】　A123

ＳＧＭＬ

<パリ条約による優先権等の主張>
<パリ優先権主張>
<国名>アメリカ合衆国</国名>
<出願日>2019年 4月 1日</出願日>
<出願番号>123456</出願番号>
<出願の区分 ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>意匠登録</出願の区分>
<アクセスコード ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>A123
</アクセスコード>
</パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>

例２）【優先権証明書提供国（機関）】の記載なしの場合で、【アクセスコード】のみ内容に記載がある場合

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】　アメリカ合衆国
【出願日】　２０１９年４月１日
【出願番号】　123456
【アクセスコード】　A123

ＳＧＭＬ

<パリ条約による優先権等の主張>
<パリ優先権主張>
<国名>アメリカ合衆国</国名>
<出願日>2019年 4月 1日</出願日>
<出願番号>123456</出願番号>
<アクセスコード ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>A123
</アクセスコード>
</パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>

例３）【優先権証明書提供国（機関）】の記載なしの場合で、【アクセスコード】に内容の記載がない場合

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】　アメリカ合衆国
【出願日】　２０１９年４月１日
【出願番号】　123456
【出願の区分】　意匠登録
【アクセスコード】

ＳＧＭＬ

<パリ条約による優先権等の主張>
<パリ優先権主張>
<国名>アメリカ合衆国</国名>
<出願日>2019年 4月 1日</出願日>
<出願番号>123456</出願番号>
<出願の区分 ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”>意匠登録</出願の区分>
<アクセスコード ｴﾗｰｺｰﾄﾞ=”5340”></アクセスコード>
</パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>

（注）「差出日」が2022年1月1日より前であり【優先権証明書提供国（機関）】が「台湾」の場合、エラーコード「5340」を付与する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

優先権の所在情報　　PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO　　１．１７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO）に置換する。		
２．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、優先権書類の所在情報の従属項目と判断できる項目があった場合は、タグ名を設定する。

文書例

【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】　　アメリカ合衆国
【出願日】　　２０１９年４月１日
【出願番号】　　123456

【優先権証明書提供国（機関）】　世界知的所有権機関

ＳＧＭＬ

<パリ条約による優先権等の主張>
<パリ優先権主張>
<国名>アメリカ合衆国</国名>
<出願日>2019年 4月 1日</出願日>
<出願番号>123456</出願番号>
<優先権書類の所在情報>
<国名>世界知的所有権機関</国名>
</優先権書類の所在情報>
</パリ優先権主張>
</パリ条約による優先権等の主張>

【優先権証明書提供国（機関）】の場合、グループを示すタグ<優先権書類の所在情報>でグループ全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国　　名　　NATION　　１．１８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NATION)に置換する。		
２．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり 以下の国名の記載（国名テーブルの職権訂正の範囲を含む）の場合 ①世界知的所有権機関 ②台湾	国名テーブルより該当する国名を設定する。		
２．	項番１以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
３．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A630　　１－１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPLICATION-A630)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電化能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１－１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	意匠登録願（複数）と記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①意匠願（複数） ②意匠出願書（複数） ③意証願（複数） ④意匠書（複数） ⑤意匠登録願（複数）（＊） ＊は英数字、記号の場合	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

特記事項（意匠登録願（複数））　　１－１．２

・設定方法、設定規則、条文内容は、個別項目１．２を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

特記事項　　SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE　　１－１．２

１．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

条　　文　　ARTICLE　　１－１．３

(1)　項目の置換

１．３と同様

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	「意匠法第４条第２項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願」の条文の記載あり	正式名に職権訂正して設定する。		
２．	その他【特記事項】の条文の内容記載事例 マトリクス参照	項番１と同じ。		
３．	上記以外の記載の場合	電子記録基準管理班に問い合わせを行ったうえで、 電子化する場合は記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別IDを設定する。	５０４０	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１－１．４

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１－１．５

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１－１．６

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１－１．７

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

変更する代理人の記事　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　１－１．８

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

変更する代理人　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　１－１．９

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE　１－１．１０

１．１０と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ優先権主張　PARIS-PRIORITY-GROUP　１－１．１１

１．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

国　　名　NATION　１－１．１２

１．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出　願　日　FILING-DATE　１－１．１３

１．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出願番号　APPLICATION-NUMBER　１－１．１４

１．１４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出願の区分　IP-TYPE　１－１．１５

１．１５と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

アクセスコード　GENERATED-ACCESS-CODE　１－１．１６

１．１６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

優先権書類の所在情報　PRIORITY-DOC-LOCATION-INFO　１－１．１７

１．１７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

国　名　NATION　１－１．１８

１．１８と同様

・【意匠n】タグ設定規則

１．【意匠n】〔タグ名(MULTIPLE-DESIGNS)〕の個数が上限を超える場合および記載に不備があり、
意匠を一意に特定できない場合（※）は却下として、電子化を行わず電子化不能メモを付けて
電子記録基準管理班へ返却する。
（【意匠n】の記載に正常なものと電子化不能となるものが混在している場合も一律電子化不能とする）

※以下に具体例を示す。なお、【意匠n】のn（番号）が1からの連番となっていない場合
（番号が飛んでいる、順番が前後している等）はエラーとせずに記載内容をそのまま設定する。

・【意匠n】の個数が100件を超える場合
・【意匠n】のn（番号）の記載がない場合
・【意匠n】のn（番号）が重複する場合
・【意匠n】のn（番号）が数字以外の場合
・【意匠n】のn（番号）が100を超える場合
・【意匠n】の記載がない場合

２．【意匠に係る物品】〔タグ名(NAME-OF-DESIGN-ARTICLE)〕の記載がない場合は却下として、
電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。

３．グループ内タグの他の項目の設定規則

（１）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（２）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

４．【意匠n】〔タグ名(MULTIPLE-DESIGNS)〕ごとに対応する図面、写真、ひな形、見本いずれかの
記載がない場合（ただし援用の場合を除く）は却下として、電子化を行わず電子化不能メモを付けて
電子記録基準管理班へ返却する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

複数意匠　　MULTIPLE-DESIGNS　　1－1．19

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(MULTIPLE-DESIGNS)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①複数意匠	項番１と同じ。		
3．	【意匠n】のn（番号）が1からの連番となっていない場合	項番１と同じ。		記載例) 【意匠3】 ： 【意匠1】 （番号が飛んでいる、順番が前後している等）
4．	【意匠n】の個数が100件を超える場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	
5．	【意匠n】のn（番号）の記載がない場合	項番４と同じ。	３０００	記載例) 【意匠】
6．	【意匠n】のn（番号）が重複する場合	項番４と同じ。	３０００	記載例) 【意匠1】 ： 【意匠1】
7．	【意匠n】のn（番号）が数字以外の場合	項番４と同じ。	３０００	記載例) 【意匠A】 ： 【意匠四】 （アルファベット、漢数字等による記載）
8．	【意匠n】のn（番号）が100を超える場合	項番４と同じ。	３０００	記載例) 【意匠101】
9．	項目名の記載なし	項番４と同じ。	３０００	

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	【意匠1】 　　⌣ 　　①	①数字の記載があった場合、タグ属性「一連番号＝″1″」を設定する。		

文書例		ＳＧＭＬ例
【意匠1】①	→	<複数意匠　一連番号="1">
【整理番号】	Ｄ－２００７－０１	<整理番号>Ｄ－２００７－０１</整理番号>
【本意匠の表示】		<本意匠の表示>
【出願番号】	意願０００－０００００	<出願番号>意願０００－０００００</出願番号>
【出願日】	令和００年００月００日	<出願日>令和００年００月００日</出願日>
【整理番号】	Ｇ２０１７－０００１	<整理番号>Ｇ２０１７－０００１</整理番号>
【意匠に係る物品】	安全用スイッチ錠	</本意匠の表示>
		<創作者の記事>
【意匠の創作をした者】		<創作者>
		<住所又は居所情報>
【住所又は居所】	東京都千代田区霞が関	<住所又は居所>東京都千代田区霞が関</住所又は居所>
		</住所又は居所情報>
		<氏名又は名称情報>
【フリガナ】	イショウイチロウ	<フリガナ>イショウイチロウ</フリガナ>
【氏名】	意匠　一郎	<氏名>意匠　一郎</氏名>
		</氏名又は名称情報>
		</創作者>
		</創作者の記事>
		<提出物件の目録>
【提出物件の目録】		<目録>
【物件名】	図面　１	<物件名>図面</物件名>
		<通数又は個数>１</通数又は個数>
		</目録>
		</提出物件の目録>
	→	</複数意匠>
【意匠2】②	→	<複数意匠　一連番号="2">

①【意匠1】の場合、タグ<複数意匠>を設定し、タグ属性「一連番号」に項目名と同じ数字（この場合は"1"）を設定する。
②複数意匠の繰り返しの場合、タグ<複数意匠>を終了し、新たにタグ<複数意匠>を設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A636　　２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A636)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電化能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電化能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	類似意匠登録願と記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①類似意匠登録 ②類似意匠登録申請書 ③類似意匠登録願（＊） ＊は英数字、記号の場合	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

特記事項（類似意匠登録出願）

・設定方法、設定規則、条文内容は、個別項目１．２を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

特記事項　　SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE　　２．２

・

(1) 項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①条文 ②	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。（※）	３０００	
		タグの設定なし。　　（※）		

（※）書類上に【原出願の表示】の【出願番号】の記載か【特記事項】の記載の何れかが必須記載となるため。
【出願番号】の記載がある場合は、タグの設定なし。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

条　　文　　ARTICLE　　２．３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ARTICLE) を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①条文 ②	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※）	３０００	
		タグの設定なし。　　（※）		

（※）書類上に【原出願の表示】の【出願番号】の記載か【特記事項】の記載の何れかが必須記載となるため。
【出願番号】の記載がある場合は、タグの設定なし。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	【特記事項】の条文の記載 あり	正式名に職権訂正して設定する。		
２．	その他条文の内容記載事例 マトリクス参照	項番１と同じ。		
３．	上記以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
４．	内容の記載なし	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※）	３０５０	
		内容の設定なし。　　（※）		

（※）書類上に【原出願の表示】の【出願番号】の記載か【特記事項】の記載の何れかが必須記載となるため。
【出願番号】の記載がある場合は、内容の設定なし。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　２．４

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　２．５

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE

２．６

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP

２．７

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE	２．８

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	２．９

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE　２．１０

１．１０と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ優先権主張　PARIS-PRIORITY-GROUP　２．１１

１．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

国　　名　NATION　２．１２

１．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出　願　日　FILING-DATE　２．１３

１．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出願番号　APPLICATION-NUMBER　２．１４

１．１４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A63　　３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A63)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	商標登録願と記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①商標登録 ②商標登録申請書 ③商標願 ④商標出願書又は商標出願 ⑤商標登録 ⑥商標書 ⑦商標登録願（＊） ＊は英数字、記号の場合であり、整理番号として扱わず内容は無視する。 ⑧連合商標登録願	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

特記事項（商標登録）

・特記事項の複数記載について

特記事項は複数記載されてくる場合がある。下にその形態と電子化方法を示す。

(1)　形態

ケース１

【特記事項】　商標法第９条第１項の適用を受けようとする商標登録出願

【特記事項】　商標法第１０条第１項の規定による商標登録出願

ケース２

【特記事項】　商標法第９条第１項の適用を受けようとする商標登録出願
及び商標法第１０条第１項の規定による商標登録出願

(2)　電子化方法

該当の条文をそのまま複数設定する。

ケース１

〈特記事項〉
〈条文〉商標法第９条第１項の適用を受けようとする商標登録出願〈/条文〉
〈条文〉商標１０条第１項の規定による商標登録出願〈/条文〉
〈/特記事項〉

ケース２

〈特記事項〉
〈条文〉商標法第９条第１項の適用を受けようとする商標登録出願〈/条文〉
〈条文〉商標法第１０条第１項の規定による商標登録出願〈/条文〉
〈/特記事項〉

前提条件

①　別紙のマトリクスに従って実データを設定する。

②　順番性を意識してマトリクスの〇内の数字順でなければエラーとする。

③　出現回数以上の“条”が記載されている場合はエラーとする。（複数記載の場合は出現回数をプラスして考える）

④　１項目で複数条文の記載の場合は、商標法が出現する単位とする。

（意匠登録については個別項目１．２を参照のこと）

（職権訂正の範囲として“及び同法”と“同法”を考慮するが、エラーとして修正処理で運用対処とする）

⑤　商標登録出願において、意匠登録出願の条文が記載されることはない。（意匠登録出願も同じ）

ケース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	１０
意匠法							◈5	◈8		
商標法	①	① ◈4	①	①	①	①	①	① ◈4	①	①
１０“条”	②	◈5	×	×	×	×	×	×	×	×
１１“条”	×	×	②	②	×	×	×	×	×	②
１２“条”	×	×	×	×	②	×	×	×	×	×
１７“条”	×	×	×	×	×	×	② ◈6	◈5 ◈9	×	×
６５“条”	×	×	×	×	×	②	×	×	×	×
６８“条”	×	②	×	×	×	×	×	②	×	×
９“条”	×	×	×	×	×	×	×	×	②	×
の２	×	×	×	×	×	×	③	◈6	×	×
の３	×	×	×	×	×	×	◈7	◈10	×	×
１項	◈3	③ ◈6	③	×	◈3	◈3	◈4 ◈8	◈7 ◈11	◈3	×
２項	×	×	×	③	×	×	×	③	×	×
３項	×	×	×	×	×	×	×	×	×	③
“条”の出現	1	2	1	1	1	1	2	3	1	1

①～③は必須で数字はサーチ順　　◈3～◈11；任意で数字はサーチ順　　×；存在したらエラー。

	特記事項条文一覧
ケース１	商標法第１０条第１項の規定による商標登録出願
ケース２	商標法第６８条第１項において準用する同法第１０条第１項の規定による防護標章登録出願
ケース３	商標法第１１条第１項の規定による商標登録出願
ケース４	商標法第１１条第２項の規定による商標登録出願
ケース５	商標法第１２条第１項の規定による商標登録出願
ケース６	商標法第６５条第１項の規定による防護標章登録出願
ケース７	商標法第１７条の２第１項において準用する意匠法第１７条の３第１項に規定する商標登録出願
ケース８	商標法第６８条第２項において準用する同法第１７条の２第１項において準用する意匠法第１７条の３第１項に規定する防護標章登録出願
ケース９	商標法第９条第１項の規定の適用を受けようとする商標登録出願
ケース10	商標法第１１条第３項の規定による商標登録出願

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

特記事項　　SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE　　３．２

１．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

条　　文　　ARTICLE　　３．３

１．３と同様

表（３．４）に示すケースに該当しない場合は却下として、電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

表（３．４）

ケース	見本 ※		【援用の表示】	備考
	図形	~~標準~~文字		
ケース１	○	×	×	
ケース２	×	○	×	
ケース３	×	×	○	援用の表示のデータのみ設定。
ケース４	○	×	○	援用の表示を規定外の項目として電子化する。
ケース５	×	○	○	援用の表示を規定外の項目として電子化する。
ケース６	○	○	○	援用の表示を規定外の項目として電子化する。

○：記載あり　　×：記載なし

※　上記の見本（~~標準~~文字を設定するタグ）の電子化については、補足を参照する事。

（文書例）	（ＳＧＭＬ）
（ケース１） 【商標登録を受けようとする商標】 イメージ	<商標登録を受けようとする商標> <イメージ ファイル名="trdmark.jpg" 縦="80" 横="80"> </商標登録を受けようとする商標>
（ケース２） 【商標登録を受けようとする商標】 ひょうじゅんもじ	<商標登録を受けようとする商標> <イメージ ファイル名="3980001001010001.tiff" 縦="80" 横="80"> </商標登録を受けようとする商標>
（ケース３） 【商標登録を受けようとする商標】 【援用の表示】 ＫＫＫ・・・	<商標登録を受けようとする商標> <援用の表示>ＫＫＫ・・・ </援用の表示> </商標登録を受けようとする商標>
（ケース４） 【商標登録を受けようとする商標】 イメージ 【援用の表示】 ＫＫＫ・・・	<商標登録を受けようとする商標> <イメージ ファイル名="trdmark.jpg" 縦="80" 横="80"> </商標登録を受けようとする商標>
（ケース５） 【商標登録を受けようとする商標】 ひょうじゅんもじ 【援用の表示】 ＫＫＫ・・・	<商標登録を受けようとする商標> <イメージ ファイル名="3980001001010001.tiff" 縦="80" 横="80"> </商標登録を受けようとする商標>
（ケース６） 【商標登録を受けようとする商標】 イメージ ひょうじゅんもじ 【援用の表示】 ＫＫＫ・・・	<商標登録を受けようとする商標> <イメージ ファイル名="trdmark.jpg" 縦="80" 横="80"> <イメージ ファイル名="3980001001010001.tiff" 縦="80" 横="80"> </商標登録を受けようとする商標>

①、②に示すケースに該当しない場合は、標準文字として電子化できない。

①【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字である場合は、~~文字（コードデータ）で~~内容を新告示の字形（JIS X 0213:2004）でイメージとして電子化する。

②【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字以外が有る場合は、書面の記載内容をそのままイメージで電子化する。

① 【商標登録を受けようとする商標】 　　ひょうじゅんもじ 【標準文字】	<商標登録を受けようとする商標> 　~~<文字>ひょうじゅんもじ</文字>~~ 　<イメージ ファイル名="3980001001010001.tiff" 　　縦="80" 横="80"> </商標登録を受けようとする商標> <標準文字>
② 【商標登録を受けようとする商標】 　　じゅんもじ 【標準文字】	<商標登録を受けようとする商標> 　<イメージ ファイル名="3980001001010001.tiff" 　　縦="80" 横="80"> </商標登録を受けようとする商標> <標準文字>

補足

１．前提条件

①商標見本には、見本・標準文字・立体商標がある。

②見本について

・見本は【商標登録を受けようとする商標】、【防護標章登録を受けようとする標章】の直下に記載されている文字・図・写真とし、これらはイメージにより電子化する。
・様式上の見本の大きさは８０mm平方から１５０mm平方であるが、電子化後は、８０mm平方または、１５０mm平方とし８０mm平方より大きい見本は全て１５０mm平方で電子化する。
・イメージにより電子化した場合は、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<イメージ>を設定する。

③標準文字について

・標準文字は【商標登録を受けようとする商標】、【防護標章登録を受けようとする標章】の直下に【標準文字】の記載があり、文字がある場合とする。文字は新告示の字形（JIS X 0213:2004）でイメージにより電子化し、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<イメージ>を設定する。
イメージ化する際はＩＰＡ明朝フォント（Ver.003.03）を使用し、フォントサイズを１２ポイントとする。
また、文字が上下左右共に中央揃えになるようにイメージ化する。
・以下の場合は~~文字であっても~~書面の記載内容をそのままイメージとして電子化する。
  ・特許庁長官が指定した文字以外が１字でもある場合
  ・図形と文字が結合して記載されている場合
  ・縦書きの場合
  ・２段に渡って記載されている場合
  ・黒色以外の文字を使用している場合
  ・文字数が３０字を超えている場合（スペース含む）
  ・ポイントの異なる文字を使用している場合
  ・草書体で記載されている場合
  ・連続して２文字以上のスペースが記載されている場合
・標準文字対応（Ｓ－Ｈ２８－０００１）以降の新規エントリでは、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<イメージ>を使用して電子化を行うが、移行が未完了の案件の更正申請等では、文字をテキストデータのまま電子化することも想定される。その場合は、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<文字>に内容を設定する。~~も、イメージにより電子化した場合は、タグ<イメージ>を設定する。~~
・なお、標準文字の補正において、手続補正書、手続補正書（方式）で補正対象項目に【商標登録を受けようとする商標】、【防護標章登録を受けようとする標章】が複数記載されている場合は問合せを行う。

④立体商標について

・立体商標は【商標登録を受けようとする商標】の直下に【立体商標】の記載がある又は、【防護標章登録を受けようとする標章】の直下に【立体標章】の記載があり、図・写真（複数あり）がある場合とする。
・直下に記載されている図については、１図につき１イメージで電子化する。
・複数の図面が８０mm又は１５０mm四方以内に記載されていた場合には１図として電子化する。
・イメージにより電子化した場合は、タグ<商標登録を受けようとする商標>配下のタグ<イメージ>を図の個数分くり返して設定する。

２．イメージの電子化について

商標見本のイメージは以下の規定に従って電子化する。

①見本の場合

・イメージの大きさ
  1)８０mm×８０mmの場合
    見本が白黒（２値）の場合：ＴＩＦＦフォーマット
      画素密度　４００ｄｐｉ
      Ｇ４圧縮
    見本がｶﾗｰ､ﾊｰﾌﾄｰﾝの場合　：ＪＰＥＧフォーマット
      縦６２９ｄｏｔ×横６２９ｄｏｔ
      ＪＰＥＧ圧縮

2)１５０ｍｍ×１５０ｍｍの場合
見本が白黒（２値）の場合：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度　４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮
見本がｶﾗｰ、ﾊｰﾌﾄｰﾝの場合　：ＪＰＥＧフォーマット
縦１１８１ｄｏｔ×横１１８１ｄｏｔ
ＪＰＥＧ圧縮

・規定の大きさ（１５０ｍｍ×１５０ｍｍ）より大きい見本が提出された場合
１５０ｍｍ×１５０ｍｍに縮小して電子化する。（縦横比は変更しない）

②-1　特許庁長官が指定した文字の場合

・イメージの大きさ
1)８０ｍｍ×８０ｍｍ（１５文字以内）の場合
ＴＩＦＦフォーマット
画素密度　４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮
2)８０ｍｍ×１５０ｍｍ（１６文字以上）の場合
ＴＩＦＦフォーマット
画素密度　４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮

②-2　特許庁長官が指定した文字以外で記載された文字の場合

・イメージの大きさ
1)８０ｍｍ×８０ｍｍの場合
文字が白黒（２値）の場合：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度　４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮
文字がｶﾗｰ、ﾊｰﾌﾄｰﾝの場合　：ＪＰＥＧフォーマット
縦６２９ｄｏｔ×横６２９ｄｏｔ
ＪＰＥＧ圧縮
2)１５０ｍｍ×１５０ｍｍの場合
文字が白黒（２値）の場合：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度　４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮
文字がｶﾗｰ、ﾊｰﾌﾄｰﾝの場合　：ＪＰＥＧフォーマット
縦１１８１ｄｏｔ×横１１８１ｄｏｔ
ＪＰＥＧ圧縮

③立体商標

・イメージの大きさ
1)８０ｍｍ×８０ｍｍの場合
立体商標が白黒（２値）の場合：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度　４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮
立体商標がｶﾗｰ、ﾊｰﾌﾄｰﾝの場合　：ＪＰＥＧフォーマット
縦６２９ｄｏｔ×横６２９ｄｏｔ
ＪＰＥＧ圧縮
2)１５０ｍｍ×１５０ｍｍの場合
立体商標が白黒（２値）の場合：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度　４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮
立体商標がｶﾗｰ、ﾊｰﾌﾄｰﾝの場合　：ＪＰＥＧフォーマット
縦１１８１ｄｏｔ×横１１８１ｄｏｔ
ＪＰＥＧ圧縮

・規定の大きさ（１５０ｍｍ×１５０ｍｍ）より大きい写真が提出された場合
　１５０ｍｍ×１５０ｍｍに縮小して電子化する。（縦横比は変更しない）
　また、提出された図・写真の中で一つでも縮小して電子化した場合は、他の図についても同一縮尺で縮小する。
・提出された図・写真の中に一枚でもカラー・ハーフトーンで提出されたものが存在する場合、
　全てＪＰＥＧで電子化する。
・複数の図・写真の蓄積
　1)願書１頁目に複数の図面が８０ｍｍ又は１５０ｍｍ四方以内に全図が記載されていた場合には、一図として電子化する。
　2)別紙としてＡ４用紙に複数記載された図面は一図毎に電子化する。
　3)電子化順は記載された順序とし、欄外に番号が付された場合には番号順とする。
　4)横方向に複数の図が記載されて順番が特定できない場合には、向かって左上から右下の順序で電子化する。

・別紙の
　入力順序

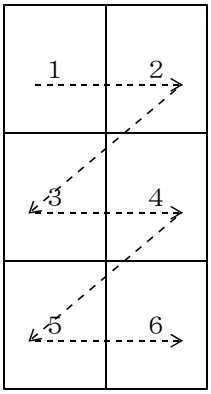

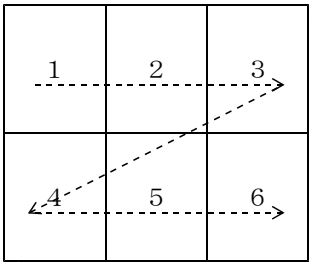

・左上から右下の順に電子化

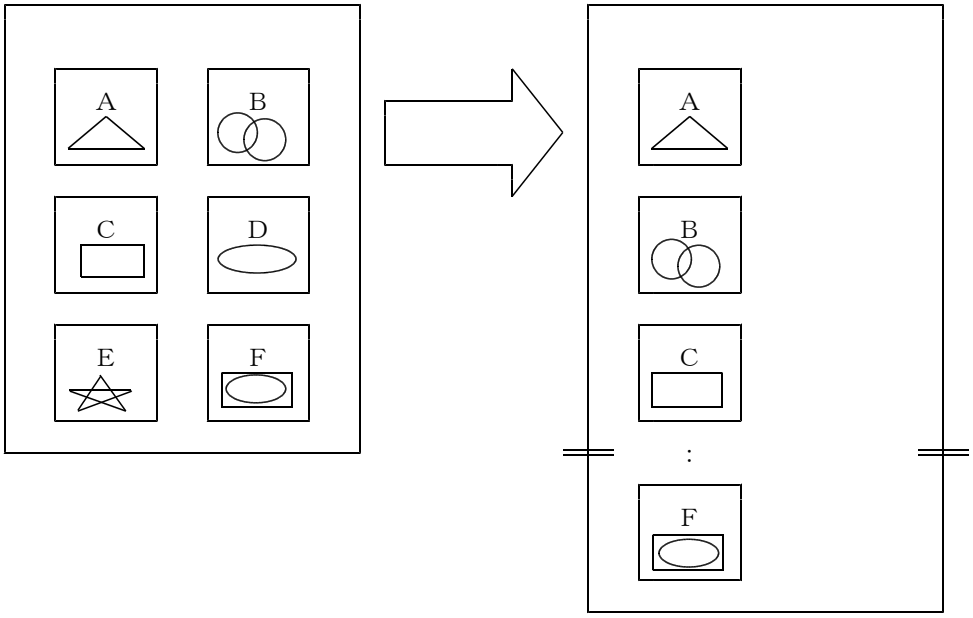

３．商標登録を受けようとする商標を記載する欄の枠線について

商標を記載する欄を枠線で記載した場合、枠線はイメージとして電子化せず、枠の内側のみを電子化する。

・商標を記載する欄の枠線がほぼ正方形であり、商標の構成要素と思われない場合は、イメージ入力しない。
・下記の記載例を参照し電子化する。
・紛らわしく判断が困難と思われる場合は、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に問い合わせる。


は記載の枠線（実線）


は見本台紙の大きさ（点線）

例１）枠線・文字が共に願書に直接記載されている。

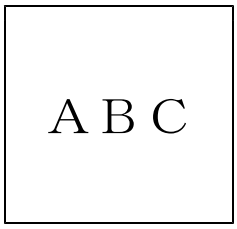

・枠線はイメージ入力しない。
・文字のみイメージ入力する。

例２）文字のみ願書に直接記載されている。

ＡＢＣ

・文字のみイメージ入力する。

例３）枠線・文字・文字の枠線が共に願書に直接記載されている。

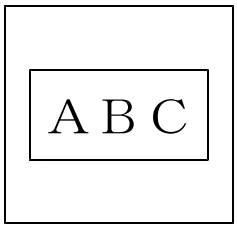

・枠線はイメージ入力しない。
・文字の枠線・文字をイメージ入力する。

例４）商標見本が願書に貼付されており、その商標見本に文字の枠線が記載されている。

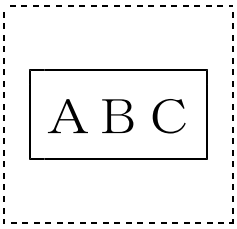

・文字の枠線・文字をイメージ入力する。

例５）文字のみの商標見本が願書に貼付されている。

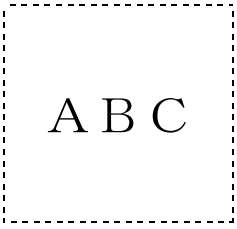

・文字のみイメージ入力する。

例６）願書に枠線の記載があり、商標見本が枠線内に貼付されている。

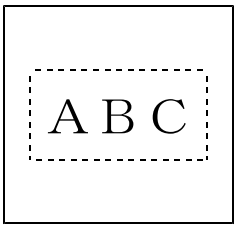

・枠線はイメージ入力しない。
・文字のみイメージ入力する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標登録を受けようとする商標　　TRADEMARK-ARTICLE　　3．4

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TRADEMARK-ARTICLE)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①商標を受けようとする商標 ②商標を受けようとする標章 ③標章を受けようとする標章 ④標章を受けようとする商標 ⑤防護標章を受けようとする標章 ⑥防護標章を受けようとする商標 ⑦防護商標を受けようとする標章 ⑧防護商標を受けようとする商標 ⑨防護標章登録を受けようとする商標 ⑩防護商標登録を受けようとする商標 ⑪防護商標登録を受けようとする標章 ⑫商標を表示した書面 ⑬商標見本 ⑭商標 ⑮見本 ⑯商標登録をうけようとする商標	項番１と同じ		
3．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモをつけて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　３．５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	イメージの記載がある場合	タグ名(IMAGE)に置換する。		
２．	イメージの記載がない場合	タグ名の設定なし。		

タグの属性の設定
　イメージファイルにより以下の値を設定する

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
２．	縦（HEIGHT）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する。	
３．	横（WIDTH）	イメージスキャナでイメージ化した部分の横の長さを設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

文　　字　　CHARACTER　　３．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	文字の記載がある場合	タグ名(CHARACTER)を追加する。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	文字の記載がある場合	記載内容をそのまま設定する		

~~・標準文字に関する電子化設定規則~~

~~①、②に示すケースに該当しない場合は、標準文字として電子化できない。~~

~~①【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字である場合は、文字（コードデータ）で電子化する。~~

~~②【標準文字】の項目があり、商標を受けようとする商標の内容が、特許庁長官が指定した文字以外が有る場合は、内容をイメージで電子化する。~~

標準文字対応（Ｓ－Ｈ２８－０００１）以降の新規エントリでは、標準文字は全てイメージにより電子化するため当該項目は使用しない。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ

援用の表示　　CITATION　　３．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CITATION)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①援用表示 ②援用	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載がある場合	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載がない場合	内容の設定なし。		

※　記載が許されるのは、【特記事項】又は【原出願の表示】の記載がある場合のみとする。
それ以外は、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却となる。
エラーコード：３０００

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

標準文字　　STANDARD-CHARACTER　　３．８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(STANDARD-CHARACTER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①標準	項番１と同じ。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

立体商標　　THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK　　３．９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載（※１）	タグ名(THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①立体	項番１と同じ。		

（※１）提出された申請書が、商標登録願（A63）、団体商標登録願（A639）、地域団体商標登録願（A638）の場合は【立体商標】、防護標章登録願（A632）の場合は【立体標章】。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	内容部は削除し、エラーとして原データを付与する。	５０６０	

３．１０
【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】グループ内タグ設定規則

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】（単区分の場合）

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】を１出願に対し、１区分の場合を例にケース毎に記載する。

表１に示すケースに該当しない場合は却下として、電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

表１

項目 / ケース	【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】①	【援用の表示】	【第　類】※②	【指定商品(指定役務)】③	指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	備　考
ケース１	○		○	○	○	
ケース２	○			○	○	②項目付与
ケース３	○		○		○	③項目付与
ケース４	○				○	②③項目付与
ケース５			○	○	○	①項目付与
ケース６				○	○	①②項目付与
ケース７			○		○	①③項目付与
ケース８	○	○				

○　：記載有り
空欄：記載無し

※項目付与の際、職権訂正でスペースを補う。

◎　ケース２，４，６は、項目付与した【第　類】のタグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。
エラーコード：５０００

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】（多区分の場合）

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】を１出願に対し、２区分の場合を例にケース毎に記載する。

表２に示すケースに該当しない場合は却下として、電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

Ａ　：【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ１：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ２：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称

表２（３．１０）

（ケース１）　全事項に記載有り。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

（ケース２）　【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID設定	

Ａ　：【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ１：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ２：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称

表２（３．１０）

（ケース３）　１区分目の【第　類】 の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	×	○	〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉	△
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

（ケース４）　１区分目の【指定商品(指定役務)】の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	×	○	〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

Ａ　：【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ１：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ２：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称

表２（３．１０）

（ケース５）　１区分目の「指定商品又は指定役務の個別具体的な名称」の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	△
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

（ケース６）　　（ケース２＋ケース３）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	×	○	〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉	△
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

Ａ　：【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ１：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ２：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称

表２（３．１０）

（ケース７）　（ケース２＋ケース４）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	×	○	〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

（ケース８）　（ケース２＋ケース５）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	△
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

Ａ　：【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ１：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品(指定役務)】　　Ｄ２：指定商品又は指定役務の個別具体的な名称

表２（３．１０）

（ケース９）　（ケース２＋ケース３＋ケース５）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	×			
Ｃ１	○			
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

Ｄ１がなく、Ｂ１（【第○○類】）の記載がない為、Ｃ１（【商品役務】）はタグ〈商品役務〉に変換しない。当ケースの場合、Ｂ１、Ｃ１、Ｄ１による１区分は、電子化されない。

（ケース10）　（ケース２＋ケース４＋ケース５）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	×	○	〈商品役務〉	△
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品又は指定役務の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

指定商品又は指定役務並びに区分　CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART　３．１０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART）に置換する。		
２．	項目名の記載なし	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

(2)一覧表

項番	項　目　名	その他の記載事例
1	指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分	①指定商品又は指定役務並びに区分 ②指定商品及び商品の区分 ③指定商品（指定役務）並びに商品の区分 ④指定商品（指定役務）並びに役務の区分 ⑤指定役務及び役務の区分 ⑥指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 ⑦指定商品ならびに商品の区分 ⑧指定商品又は指定役務並びに及び役務の区分 ⑨指定商品または指定役務ならびに商品および役務の区分 ⑩指定商標又は指定役務並びに商品及び役務の区分 ⑪指定商品指定役務並びに商品及び役務の区分 ⑫指定商品又は指定役務商品及び役務の区分 ⑬指定商品又は指定役務並びに商品役務の区分 ⑭指定商品又は指定役務並びに商品及び役務区分 ⑮指定商品指定役務商品及び役務の区分
	⑯指定商品指定役務並びに商品役務の区分 ⑰指定商品指定役務並びに商品及び役務区分 ⑱指定商品又は指定役務商品役務の区分 ⑲指定商品又は指定役務商品及び役務区分 ⑳指定商品又は指定役務並びに商品役務区分 (21)指定商品指定役務商品役務の区分 (22)指定商品指定役務商品及び役務区分 (23)指定商品指定役務並びに商品役務区分 (24)指定商品又は指定役務商品役務区分 (25)指定商品指定役務商品役務区分 (26)指定商品または指定役務並びに商品及び役務の区分 (27)指定商品又は指定役務並びに商品および役務の区分	

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】　①
【第５類】　②
【指定商品（指定役務）】　薬剤、歯科用材料
【第９類】
【指定商品（指定役務）】液晶ディスプレイを用いたカメラ

<指定商品又は指定役務並びに区分>
<商品役務並びに区分>
<類>5</類>
<商品役務>薬剤、歯科用材料</商品役務>
</商品役務並びに区分>
<商品役務並びに区分>
<類>9</類>
<商品役務>液晶ディスプレイを用いたカメラ</商品役務>
</商品役務並びに区分>
</指定商品又は指定役務並びに区分>

①【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】の場合、タグ<指定商品又は指定役務並びに区分>でグループ全体を挟む。
②【第　類】の内容の記載があった場合、繰り返し全体を示すタグ<商品役務並びに区分> が設定され、繰り返し全体を挟む。

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
【援用の表示】　ＫＫＫ・・ＫＫＫ　③

<指定商品又は指定役務並びに区分>
<援用の表示>ＫＫＫ・・ＫＫＫ</援用の表示>
</指定商品又は指定役務並びに区分>

③【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】のグループ中に【援用の表示】のみが記載された場合、タグ<指定商品又は指定役務並びに区分>の下位項目にタグ<援用の表示>が設定される。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商品役務並びに区分　　GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP　　３．１１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP）を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①【第×類】 ②【×類】 ③【×】 ④【弟×類】 ⑤【第×区分】 ⑥【×区分】 ⑦【弟×区分】 ×は１～３桁の場合を含む。	項番１と同じ		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

類項　CLASS　３．１２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CLASS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①【第×類】 ②【×類】 ③【×】 ④【弟×類】 ⑤【第×区分】 ⑥【×区分】 ⑦【弟×区分】 ×は１～３桁の場合を含む。	項番１と同じ。		×の部分を抜き出し内容に設定する。
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	記載事例 ①【第１１類】 ②【１１類】 ③【１１】 ④【弟１１類】 ⑤【第１１区分】 ⑥【１１区分】 ⑦【弟１１区分】 の何れかで数字部分が数字２桁以内による記載	数字部分が１～４５の場合は数字部分を抜き出し内容に設定する。		
		数字部分が１～４５以外の場合は、数字部分を抜き出し内容に設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
２．	数字部分が数字３桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字部分が空白の場合	全角スペースを設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	
４．	上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商品役務　　GOODS-AND-SERVICE　　３．１３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(GOODS-AND-SERVICE) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①指定商品 ②指定役務 ③指定商品・指定役務 ④商品（役務） ⑤商品 ⑥役務 ⑦指定商品指定役務 ⑧指定商品（指定役務 ⑨指定商品指定役務） ⑩指定商品又は指定役務 ⑪指定商品及び指定役務	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。
		タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３．１４

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３．１５

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３．１６

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３．１７

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　３．１８

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　３．１９

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
パリ条約による優先権等の主張	PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE	３．２０

１．１０と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
パリ優先権主張	PARIS-PRIORITY-GROUP	３．２１

１．１１と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
国　　名	NATION	３．２２

１．１２と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
出　願　日	FILING-DATE	３．２３

１．１３と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
出願番号	APPLICATION-NUMBER	３．２４

１．１４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A639　　４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A639)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	団体商標登録願と記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①団体商標登録 ②団体商標登録申請書 ③団体商標登録願（＊） 　＊は英数字、記号の場合	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

特記事項（団体商標登録出願）　４．２

・設定方法、設定規則、条文内容は、個別項目３．２を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

特記事項　SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE　４．２

１．２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

条　　文　ARTICLE　４．３

１．３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商標登録を受けようとする商標　TRADEMARK-ARTICLE　４．４

３．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

イメージ　IMAGE　４．５

３．５と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

文　字　CHARACTER　４．６

３．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

援用の表示　CITATION　４．７

３．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

標準文字　STANDARD-CHARACTER　４．８

３．８と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

立体商標　THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK　４．９

３．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART	４．１０

３．１０と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP	４．１１

３．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

類	CLASS	４．１２

３．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商品役務	GOODS-AND-SERVICE	４．１３

３．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４．１４

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４．１５

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４．１６

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４．１７

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　４．１８

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　４．１９

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE　４．２０

１．１０と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ優先権主張　PARIS-PRIORITY-GROUP　４．２１

１．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

国　　名　NATION　４．２２

１．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出　願　日　FILING-DATE　４．２３

１．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出願番号　APPLICATION-NUMBER　４．２４

１．１４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　4－1．1

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	地域団体商標登録願と記載	記載内容をそのまま設定する		
2．	その他内容の記載事例 ①地域団体商標登録 ②地域団体商標登録申請書 ③地域団体商標登録願（＊） ④団体地域商標登録 ⑤団体地域商標登録申請書 ⑥団体地域商標登録願（＊） ⑦団体地域商標登録願 ＊は英数字、記号の場合	項番１の内容に変換し設定する。		
3．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
4．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

特記事項　（地域団体商標登録出願）　　４－１．２

・設定方法、設定規則、条文内容は、個別項目３．２を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

特記事項　　SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE　　４－１．２

１．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

条　　文　　ARTICLE　　４－１．３

１．３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商標登録を受けようとする商標　TRADEMARK-ARTICLE　４－１．４

３．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

イメージ　IMAGE　４－１．５

３．５と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

文　字　CHARACTER　４－１．６

３．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

援用の表示　CITATION　４－１．７

３．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

標準文字　STANDARD-CHARACTER　４－１．８

３．８と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

立体商標　THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK　４－１．９

３．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART	４－１．１０

３．１０と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP	４－１．１１

３．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

類	CLASS	４－１．１２

３．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商品役務	GOODS-AND-SERVICE	４－１．１３

３．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４－１．１４

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４－１．１５

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４－１．１６

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４－１．１７

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　４－１．１８

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　４－１．１９

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE　４－１．２０

１．１０と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ優先権主張　PARIS-PRIORITY-GROUP　４－１．２１

１．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

国　　名　NATION　４－１．２２

１．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出　願　日　FILING-DATE　４－１．２３

１．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出願番号　APPLICATION-NUMBER　４－１．２４

１．１４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A632　　５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A632)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	防護標章登録願と記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①防護標章登録 ②防護標章登録申請書 ③防護標章登録願（＊） ④団体防護標章登録願 ⑤地域団体防護標章登録願 ＊は英数字、記号の場合	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

特記事項（防護標章登録願）　５．２

・設定方法、設定規則、条文内容は、個別項目３．２を参照する事。

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
特記事項	SPECIAL-MENTION-MATTER-ARTICLE	５．２

１．２と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
条　　文	ARTICLE	５．３

１．３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商標登録を受けようとする商標　TRADEMARK-ARTICLE　５．４

３．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

イメージ　IMAGE　５．５

３．５と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

文　字　CHARACTER　５．６

３．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

援用の表示　CITATION　５．７

３．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

標準文字　STANDARD-CHARACTER　５．８

３．８と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

立体商標　THREE-DIMENSIONAL-TRADEMARK　５．９

３．９と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART	５．１０

３．１０と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP	５．１１

３．１１と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
類	CLASS	５．１２

３．１２と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
商品役務	GOODS-AND-SERVICE	５．１３

３．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標登録の登録番号　　TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER　　５．１４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①防護標章登録出願に関る商標登録の登録番号 ②防護商標登録出願に関る商標登録の登録番号 ③防護商標登録出願に関る登録番号 ④防護標章登録出願に関る登録番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	例１ 商標登録第4000001号 ①　②（商標登録第4000001号）	商標登録第4000001号を内容に設定する。		
２．	例２ 商標登録第4000001号の１ ①　②（商標登録第4000001号の１）	商標登録第4000001号の１を内容に設定する。		
３．	例３（公報表記） Ｔ　４０００００１ ②（４０００００１）	Ｔ４０００００１を内容に設定する。		
４．	例４（公報表記） Ｔ　４０００００１　－１ ②（４０００００１　－１）	Ｔ４０００００１－１を内容に設定する。		
５．	その他内容の記載事例 ①について (1)四法職権テーブルにある場合 (2)四法職権テーブルにない場合 (3)四法の記載がない場合	「商標登録」に変換して設定する。		
６．	②について	”補足”の通り電子化を行う		補足参照
７．	①②以外の記載について (1)「防護標章登録番号」の記載がある場合 (2)「／」の記載がある場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
８．	内容の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

補　足：次　紙　参　照

前提条件
・“ノ”と“ー”、“～”、“一”、“…”の何れかの記載があれば、“の”に変換する。“の”の記載がある場合はそのまま設定する。
但し、公報表記の場合は、“ノ”と“～”、“一”、“…”、“の”の何れかの記載があれば、“ー”に設定する。“ー”の記載がある場合はそのまま設定する。

第	の	第以前の文字	処理１	間の文字	処　理２	の以降の文字	処理３	エラー識別ＩＤ
○	○	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０
×	○			数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０
○	×	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。			
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０
×	×			数字を含む記載で数字部分が１～７桁以内の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				数字を含む記載で数字部分が８桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字部分の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０

説　明：
○：出現した場合（複数記載は無視し、最初のものを出現したと見なす）
×：出現しない場合
第以前の文字：四法を除いて最初に出現した“第”より手前の文字列を言う。“第”がない場合は無いことになる。
間の文字　　：最初に出現した“第”から（第の文字がない場合は最初に出現した数字）それ以降で最初に出現した“号”・“の”何れかまでの文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。
の以降の文字：最初に出現した“第”からそれ以降でさらに最初に出現した“号”・“の”何れか以降の文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５．１５

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５．１６

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５．１７

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５．１８

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE	５．１９

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	５．２０

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A633　　6．0

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A633)を追加する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　6．1

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願	記載内容をそのまま設定する		
2．	その他内容の記載事例 ①防護標章登録に基ずく権利存続期間更新登録願 ②防護商標登録に基づく権利存続期間更新登録願	項番１の内容に変換し設定する。		
3．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
4．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標登録の登録番号　　TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER　　６．２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①防護商標登録の登録番号 ②防護商標登録登録番号 ③防護標章登録登録番号 ④防護商標の登録番号 ⑤防護商標登録番号 ⑥防護標章の登録番号 ⑦防護標章登録番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	例１ 商標登録(①)第4000001(②)号 の防護標章登録(③)第1(④)号	商標登録第4000001号の防護標章登録第1号を内容に設定する。		
２．	例２（公報表記） Ｔ(⑤)　４０００００１(②)　／０１(④)	Ｔ４０００００１／０１を内容に設定する。		

次頁に続く

(2) 内容の置換　　６．２

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
３．	その他内容の記載事例 ①について (1)四法職権テーブルに ある場合 (2)四法職権テーブルに ない場合 (3)四法の記載がない場合	「商標登録」に変換して設定する。		
４．	②について	”補足”の通り電子化を行う		補足参照
５．	③について 「防護標章」又は「防護」 と記載の場合	「防護標章登録」と設定する		
	③について 「防護標章」又は「防護」 以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
６．	④について 「１～３桁」の場合	そのまま設定する。		
	④について 「４桁」以上の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
	④について 上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
７．	⑤について 「Ｔ」がない場合で 「／」が付いている場合	「Ｔ」を付加する。		
	⑤について 「Ｔ」がない場合で 「／」も付いていない場合	そのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
８．	③④について 記載がない場合	そのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
９．	内容の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

補　足：
次　紙　参　照

【防護標章登録の登録番号】の電子化　　６．２

前提条件
・“ノ”と“ー”、“～”、“ー”、“…”の何れかの記載があれば、“の”に変換する。“の”の記載がある場合はそのまま設定する。
但し、公報表記の場合は、“ノ”と“～”、“ー”、“…”、“の”の何れかの記載があれば、“／”に設定する。“／”の記載がある場合はそのまま設定する。

第	の	第以前の文字	処理１	間の文字	処　理２	の以降の文字	処理３	エラー識別ＩＤ
○	○	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０
×	○			数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０
○	×	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。			
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０
×	×			数字を含む記載で数字部分が１～７桁以内の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				数字を含む記載で数字部分が８桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字部分の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。			３０５０

説　明：
○：出現した場合（複数記載は無視し、最初のものを出現したと見なす）
×：出現しない場合
第以前の文字：四法を除いて最初に出現した“第”より手前の文字列を言う。“第”がない場合は無いことになる。
間の文字　　：最初に出現した“第”から（第の文字がない場合は、最初に出現した数字）それ以降で最初に出現した“号”・“の”（公報表記の場合は、“／”）何れかまでの文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。
の以降の文字：最初に出現した“第”からそれ以降でさらに最初に出現した“号”・“の”何れか以降の文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。公報表記の場合は、“／”とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

指定商品又は指定役務並びに区分　CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART　6．3

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART）に置換する。		
2．	項目名の記載なし	タグの設定なし		

(2)一覧表

項番	項　目　名	そ　の　他　の　記　載　事　例
1	商品及び役務の区分	商品（役務）並びに区分

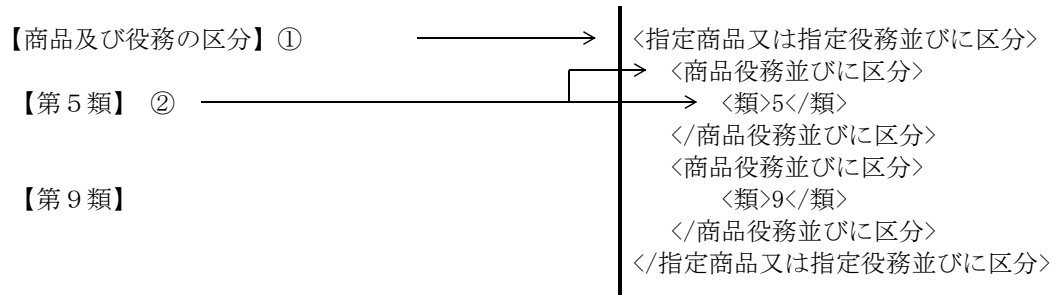

①【商品及び役務の区分】の場合、タグ〈指定商品又は指定役務並びに区分〉でグループ全体を挟む。

②【第　類】の記載があった場合、繰り返し全体を示すタグ〈商品役務並びに区分〉が設定され、繰り返し全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商品役務並びに区分　　GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP　　6．4

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP）を追加する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①【第×類】 ②【×類】 ③【×】 ④【弟×類】 ⑤【第×区分】 ⑥【×区分】 ⑦【弟×区分】 ×は１～３桁の場合を含む。	項番１と同じ		
3．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

類項　CLASS　６．５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CLASS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①【第×類】 ②【×類】 ③【×】 ④【弟×類】 ⑤【第×区分】 ⑥【×区分】 ⑦【弟×区分】 ×は１～３桁の場合を含む。	項番１と同じ。		×の部分を抜き出し内容に設定する。
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	記載事例 ①【第１１類】 ②【１１類】 ③【１１】 ④【弟１１類】 ⑤【第１１区分】 ⑥【１１区分】 ⑦【弟１１区分】 の何れかで数字部分が数字２桁以内による記載	数字部分が１～４５の場合は数字部分を抜き出し内容に設定する。		
		数字部分が１～４５以外の場合は、数字部分を抜き出し内容に設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
２．	数字部分が数字３桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字部分が空白の場合	全角スペースを設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	
４．	上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　６．６

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　６．７

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　６．８

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　６．９

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　６．１０

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　６．１１

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A634　　7．0

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A634)を追加する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　7．1

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	書換登録申請書	記載内容をそのまま設定する		
2．	その他内容の記載事例 ①書換登録 ②書換登録願 ③ ④	項番１の内容に変換し設定する。		
3．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
4．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標登録の登録番号　　TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER　　7．2

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①商標登録の番号 ②商標の登録番号 ③商標登録番号 ④登録番号	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		
		重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願の場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	例１ 商標登録第4000001号 ①　②（①：商標登録第、②：4000001号）	商標登録第4000001号を内容に設定する。		
2．	例２ 商標登録第4000001号の1の1 ①　②（①：商標登録第、②：4000001号の1の1）	商標登録第4000001号の1の1を内容に設定する。		
3．	例３（公報表記） Ｔ　４０００００１ ②（②：４０００００１）	Ｔ４０００００１を内容に設定する。		
4．	例４（公報表記） Ｔ　４０００００１　－１ ②（②：４０００００１　－１）	Ｔ４０００００１－１を内容に設定する。		
5．	その他内容の記載事例 ①について (1)四法職権テーブルにある場合 (2)四法職権テーブルにない場合 (3)四法の記載がない場合	「商標登録」に変換して設定する。		
6．	②について	”補足”の通り電子化を行う		補足参照
7．	①②以外の記載について (1)「防護標章登録番号」の記載がある場合 (2)「／」の記載がある場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
8．	内容の記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

補　足：

次　紙　参　照

【商標登録の登録番号】　の電子化　　７．２

前提条件
・“ノ”と“ー”、“～”、“一”、“…”の何れかの記載があれば、“の”に変換する。“の”の記載がある場合はそのまま設定する。
但し、公報表記の場合は、“ノ”と“～”、“一”、“…”、“の”の何れかの記載があれば、“ー”に設定する。“ー”の記載がある場合はそのまま設定する。

第	の	第以前の文字	処理１	間の文字	処　　理２	の以降の文字	処理３	エラー識別ＩＤ
○	○	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０００
×	○			数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０００
○	×	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。			
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０００
×	×			数字を含む記載で数字部分が１～７桁以内の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				数字を含む記載で数字部分が８桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字部分の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０００

説　明：
○：出現した場合（複数記載は無視し、最初のものを出現したと見なす）
×：出現しない場合
第以前の文字：四法を除いて最初に出現した“第”より手前の文字列を言う。“第”がない場合は無いことになる。
間の文字　　：最初に出現した“第”から（第の文字がない場合は最初に出現した数字）それ以降で最初に出現した“号”・“の”何れかまでの文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。
の以降の文字：最初に出現した“第”からそれ以降でさらに最初に出現した“号”・“の”何れか以降の文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。

空白ページ

【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】グループ内タグ設定規則

【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】（単区分の場合）

【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】を１申請に対し、１区分の場合を例にケース毎に記載する。

文　書　例	ＳＧＭＬ
【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】	<指定商品又は指定役務並びに区分>
【第○○類】	<商品役務並びに区分>
【指定商品】　指定商品の個別具体的な名称	<類>○○</類>
	<商品役務>指定商品の個別具体的な名称
	</商品役務並びに区分>
	</指定商品又は指定役務並びに区分>

【第○○類】の項目から、繰り返しを示すタグ<商品役務並びに区分>と内容を設定するタグ <類>が設定される。

表１

項目 ｹｰｽ	【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】　①	【第　類】※　②	【指定商品】　③	指定商品の個別具体的な名称	備　考
ケース１	○	○	○	○	
ケース２	○		○	○	②項目付与し、②のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース３	○	○		○	③項目付与
ケース４	○	○	○		
ケース５	○			○	②③項目付与し、②のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース６	○	○			③項目付与し、③のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース７	○		○		②項目付与し、②のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース８	○				①のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース９		○	○	○	①項目付与
ケース10			○	○	①②項目付与し、②のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース11		○		○	①③項目付与
ケース12		○	○		①項目付与
ケース13		○			①③項目付与し、③のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース14			○		①②項目付与し、②のタグにｴﾗｰ識別ID設定
ケース15					①項目付与し、①のタグにｴﾗｰ識別ID設定

○　：記載有り
空欄：記載無し

※項目付与の際、職権訂正でスペースを補う。

◎　ケース２、５、６、７、８、１０、１３、１４、１５は項目付与したのタグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。エラーコード：５０００

【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】（多区分の場合）

【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】を１申請に対し、２区分の場合を例にケース毎に記載する。

Ａ　：【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品】　　Ｄ１：指定商品の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品】　　Ｄ２：指定商品の個別具体的な名称

表２（７．３）

（ケース１）　全事項に記載有り。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

（ケース２）　【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID設定	

Ａ　：【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品】　　Ｄ１：指定商品の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品】　　Ｄ２：指定商品の個別具体的な名称

表２（７．３）

（ケース３）　１区分目の【第　類】 の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	×	○	〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉	△
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

（ケース４）　１区分目の【指定商品】の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	×	○	〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

Ａ　：【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品】　　Ｄ１：指定商品の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品】　　Ｄ２：指定商品の個別具体的な名称

表２（７．３）

（ケース５）　１区分目の「指定商品の個別具体的な名称」の記載無し。

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	△
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

（ケース６）　　（ケース２＋ケース３）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	×	○	〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉	△
Ｃ１	○		〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

Ａ　：【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品】　　Ｄ１：指定商品の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品】　　Ｄ２：指定商品の個別具体的な名称

表２（７．３）

（ケース７）　（ケース２＋ケース４）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	×	○	〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

（ケース８）　（ケース２＋ケース５）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	○		〈商品役務〉	△
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

Ａ　：【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品】　　Ｄ１：指定商品の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品】　　Ｄ２：指定商品の個別具体的な名称

表２（７．３）

（ケース９）　（ケース２＋ケース３＋ケース５）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	×			
Ｃ１	○			
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

Ｄ１がなく、Ｂ１（【第○○類】）の記載がない為、Ｃ１（【商品役務】）は、タグ〈商品役務〉に変換しない。当ケースの場合、Ｂ１、Ｃ１、Ｄ１による１区分は、電子化されない。

（ケース10）　（ケース２＋ケース４＋ケース５）

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	×	○	〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ１	×	○	〈商品役務〉	△
Ｄ１	×			
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

Ａ　：【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】
Ｂ１：【第○○類】
Ｃ１：【指定商品】　　Ｄ１：指定商品の個別具体的な名称
Ｂ２：【第○○類】
Ｃ２：【指定商品】　　Ｄ２：指定商品の個別具体的な名称

表２（７．３）

（ケース11）　　１区分目の【第○○類】と【指定商品】の記載無し

	記載の有無	項目付与	変　換　先　タ　グ	ｴﾗｰ時の属性設定先
Ａ	○		〈指定商品又は指定役務並びに区分〉	
Ｂ１	×	○	〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉	△
Ｃ１	×	○	〈商品役務〉	
Ｄ１	○		指定商品の個別具体的な名称	
Ｂ２	○		〈商品役務並びに区分〉	
			〈類〉○○	
Ｃ２	○		〈商品役務〉	
Ｄ２	○		指定商品の個別具体的な名称	

記載の有無	○：記載有り	×：記載無し
項目付与	○：項目付与する	空欄：そのまま設定
ｴﾗｰ時の属性設定先	△：エラー識別ID（５０００）設定	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

指定商品又は指定役務並びに区分　CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART　7．3

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】の記載有り	タグ名（CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART）に置換する。		「書換登録申請書」、「防護標章登録に基づく権利書換登録申請書」の場合
2．	【申立に係る指定商品又は役務並びに商品及び役務の区分】の記載有り	項番１と同じ。		「異議申立書」の場合
3．	項目名の記載なし	タグの設定なし		但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

(2)一覧表

項番	項　目　名	そ　の　他　の　記　載　事　例
1	書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分	書換登録を受けようとする指定商品並びに区分 指定商品又は指定役務並びに区分 指定商品及び商品の区分 指定商品（指定役務）並びに商品の区分 指定商品（指定役務）並びに役務の区分 書換登録を受けようとする指定商品
2	申立に係る指定商品又は役務並びに商品及び役務の区分	申立に係る指定商品又は役務並びに区分 指定商品又は指定役務並びに区分 指定商品及び商品の区分 指定商品（指定役務）並びに商品の区分 指定商品（指定役務）並びに役務の区分 申立に係る指定商品

文書例	ＳＧＭＬ
【書換登録を受けようとする ① 指定商品並びに商品及び役務の区分】	<指定商品又は指定役務並びに区分>
【第５類】②	<商品役務並びに区分>
【指定商品】 薬剤、歯科用材料	<類>5</類> <商品役務>薬剤、歯科用材料</商品役務> </商品役務並びに区分>
【第９類】 【指定商品】液晶ディスプレイを用いたカメラ	<商品役務並びに区分> <類>9</類> <商品役務>液晶ディスプレイを用いたカメラ</商品役務> </商品役務並びに区分>
	</指定商品又は指定役務並びに区分>

①【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】の場合、タグ<指定商品又は指定役務並びに区分>でグループ全体を挟む。
②【第　類】の記載があった場合、繰り返し全体を示すタグ<商品役務並びに区分> が設定され、繰り返し全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商品役務並びに区分　　GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP　　7．4

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	【第××類】の記載有り	タグ名（GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP）に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①【第×類】 ②【×類】 ③【×】 ④【弟×類】 ⑤【第×区分】 ⑥【×区分】 ⑦【弟×区分】 ×は１～３桁の場合を含む。	項番１と同じ		
3．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

類項　CLASS　７．５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【第××類】の記載有り	タグ名(CLASS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①【第×類】 ②【×類】 ③【×】 ④【弟×類】 ⑤【第×区分】 ⑥【×区分】 ⑦【弟×区分】 ×は１～３桁の場合を含む。	項番１と同じ。		×の部分を抜き出し内容に設定する。
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	記載事例 ①【第１１類】 ②【１１類】 ③【１１】 ④【弟１１類】 ⑤【第１１区分】 ⑥【１１区分】 ⑦【弟１１区分】 の何れかで数字部分が数字２桁以内による記載	数字部分が１～４５の場合は数字部分を抜き出し内容に設定する。		
		数字部分が１～４５以外の場合は、数字部分を抜き出し内容に設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６０４０	
２．	数字部分が数字３桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字部分が空白の場合	全角スペースを設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	
４．	上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商品役務　　GOODS-AND-SERVICE　　7．6

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(GOODS-AND-SERVICE) に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①指定商品 ②指定役務 ③指定商品・指定役務 ④商品（役務） ⑤商品 ⑥役務	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
2．	内容の記載なし	タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	但し、グループ内タグ設定規則に準ずる。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７．７

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７．８

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７．９

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７．１０

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　７．１１

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　７．１２

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A635　　８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A635)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	防護標章登録に基づく権利書換登録申請書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①防護標章登録に基ずく権利書換登録申請書 ②防護商標登録に基づく権利書換登録申請書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標登録の登録番号　　TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER　　８．２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①防護商標登録の登録番号 ②防護商標登録登録番号 ③防護標章登録登録番号 ④防護商標の登録番号 ⑤防護商標登録番号 ⑥防護標章の登録番号 ⑦防護標章登録番号	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグ名を設定しない。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	例１ 商標登録第4000001号 ①　② の防護標章登録 第1号 ③　④	商標登録第4000001号の防護標章登録第1号を内容に設定する。		
２．	例２（公報表記） Ｔ　４０００００１　／０１ ⑤　②　④	Ｔ４０００００１／０１を内容に設定する。		

次頁に続く

(2) 内容の置換　　８．２

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
３．	その他内容の記載事例 ①について (1)四法職権テーブルに ある場合 (2)四法職権テーブルに ない場合 (3)四法の記載がない場合	「商標登録」に変換して設定する。		
４．	②について	”補足”の通り電子化を行う		補足参照
５．	③について 「防護標章」又は「防護」 と記載の場合	「防護標章登録」と設定する		
	③について 「防護標章」又は「防護」 以外の記載の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
６．	④について 「１～３桁」の場合	そのまま設定する。		
	④について 「４桁」以上の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
	④について 上記以外の場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
７．	⑤について 「Ｔ」がない場合で 「／」が付いている場合	「Ｔ」を付加する。		
	⑤について 「Ｔ」がない場合で 「／」も付いていない場合	そのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
８．	③④について 記載がない場合	そのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
９．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

補　足：
次　紙　参　照

【防護標章登録の登録番号】の電子化　８．２

前提条件

・“ノ”と“ー”、“～”、“一”、“…”の何れかの記載があれば、“の”に変換する。“の”の記載がある場合はそのまま設定する。

但し、公報表記の場合は、“ノ”と“～”、“一”、“…”の何れかの記載があれば、“／”に変換する。“／”の記載がある場合はそのまま設定する。

第	の	第以前の文字	処理１	間の文字	処　理２	の以降の文字	処理３	エラー識別ＩＤ
○	○	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０００
×	○			数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。	ある場合	そのまま設定。	
						ない場合	設定なし。	
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０００
○	×	あった場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。					５０４０
		ない場合		数字１～７桁	７桁未満の場合は上位桁にスペースを補う。			
				数字８桁以上	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			２０００
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０００
×	×			数字を含む記載で数字部分が１～７桁以内の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				数字を含む記載で数字部分が８桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５２００
				数字部分の記載がない場合	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。			５０４０
				記載なし	内容を設定せず、タグの属性にエラー識別IDを設定する			５０００

説　明：

○：出現した場合（複数記載は無視し、最初のものを出現したと見なす）

×：出現しない場合

第以前の文字：四法を除いて最初に出現した“第”より手前の文字列を言う。“第”がない場合は無いことになる。

間の文字　　：最初に出現した“第”から（第の文字がない場合は最初に出現した数字）それ以降で最初に出現した“号”・“の”（公報表記の場合“／”）何れかまでの文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。

の以降の文字：最初に出現した“第”からそれ以降でさらに最初に出現した“号”・“の”何れか以降の文字列を言う。“号”・“の”がない場合は無いことになる。公報表記の場合“／”とする。

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
指定商品又は指定役務並びに区分	CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART	８．３

７．３と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
商品役務並びに区分	GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP	８．４

７．４と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
類	CLASS	８．５

７．５と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
商品役務	GOODS-AND-SERVICE	８．６

７．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８．７

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８．８

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８．９

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８．１０

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　８．１１

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　８．１２

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A637　　８－１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A637)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　8－1．1

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
1．	重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願	記載内容をそのまま設定する		
2．	その他内容の記載事例 ①重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録 ②重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録申請書 ③重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録（＊） ＊は英数字、記号の場合	項番１の内容に変換し設定する。		
3．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
4．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商標登録の登録番号　　TRADEMARK-REGISTRATION-NUMBER　　８－１．２

７．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８－１．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８－１．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８－１．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８－１．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　８－１．７

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　８－１．８

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICANT-A711　　９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICANT-A711)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願人名義変更届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①意匠名義変更届 ②商標名義変更届 ③共有契約名義変更届 ④共有加入名義変更届 ⑤共有承諾名義変更届 ⑥持分放棄による名義変更届 ⑦名義変更届 ⑧	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　９．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載がなし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０００	
		タグの設定なし。（※２）		

（※１）書類名が下記の表中の場合、「事件の出願人の記事」か「手続した代理人の記事」のどちらか一方が必須記載となるため【代理人】の記載がない場合は、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

書類名　＼　項目名	事件の出願人の記事	手続した代理人の記事
「復代理人変更届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人選任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権消滅届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人解任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権変更届」	【手続をした者】	【代理人】

（※２）上記表中の５書類に【代理人】の記載がある場合、又は上記表中の５書類以外の書類の場合はタグの設定なし。

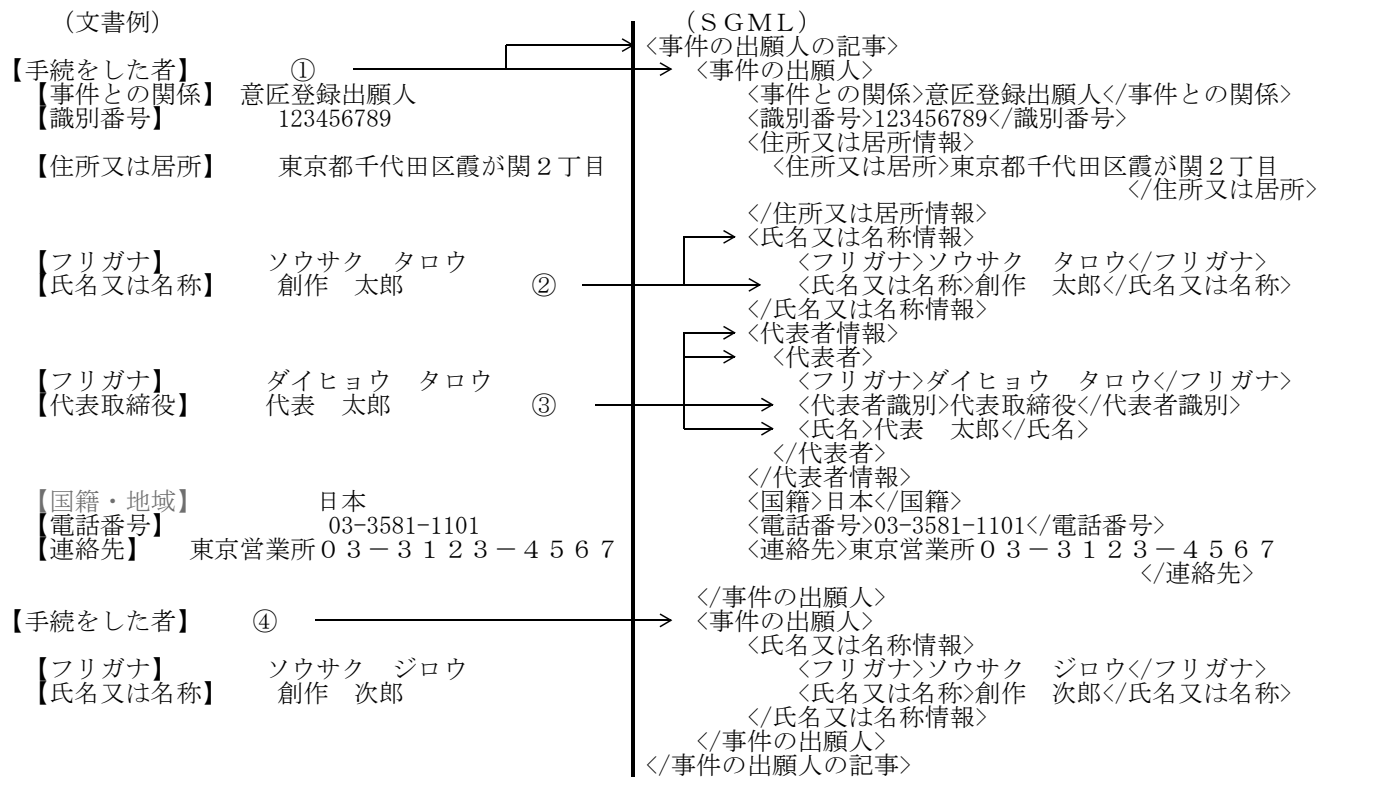

①【手続をした者】の場合、グループを示すタグ〈事件の出願人〉でグループ全体を挟み、グループの繰り返しを示すタグ〈事件の出願人の記事〉で繰り返し全体を挟む。
②　【氏名又は名称】の場合、グループを示すタグ〈氏名又は名称情報〉でグループ全体を挟む。
その記載内容は、タグ〈氏名又は名称〉〈/氏名又は名称〉で記載する。
③【代表者】の場合、タグ〈代表者〉でグループの繰り返しを示し、タグ〈代表者情報〉でグループ全体を挟む。
項目の内容は、タグ〈代表者識別〉〈/代表者識別〉で記載。項目の記載内容は、タグ〈氏名〉〈/氏名〉で記載。
④【手続をした者】の繰り返しの場合、タグ〈事件の出願人の記事〉は設定されない。

・事件の出願人（【手続をした者】等）グループ内タグ設定規則

書類名が下記の表中の場合、「事件の出願人の記事」か「手続した代理人の記事」のどちらか一方が必須記載となるため、両方の記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

書類名　＼　項目名	事件の出願人の記事	手続した代理人の記事
「復代理人変更届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人選任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権消滅届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人解任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権変更届」	【手続をした者】	【代理人】

「手続した代理人の記事」がない場合、「事件の出願人の記事」の項目は以下に示すグループ内タグ設定規則にそって電子化をしなければならない。

１．【識別番号】〔タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)〕，【住所又は居所】〔タグ名(ADDRESS)〕，【氏名又は名称】〔タグ名(NAME)〕の設定規則

表（９．７）にしめすケースに該当しない場合は却下として、電子化を行なわず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

表（９．７）

ケース	【識別番号】	【住所又は居所】	【氏名又は名称】
ケース１	○		
ケース２	○	○	○
ケース３	○		○
ケース４		○	○
ケース５	○	○	
ケース６			○

○：記載あり　　空白：記載なし

２．グループ内タグの他の項目の設定規則

（１）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（２）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

（ｹｰｽ １）　　（文書例）

【手続をした者】
【識別番号】　123456789

（ＳＧＭＬ）

```
<事件の出願人の記事>
  <事件の出願人>
    <識別番号>123456789</識別番号>
  </事件の出願人>
</事件の出願人の記事>
```

（ｹｰｽ　２）　　（文書例）

【手続をした者】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<事件の出願人の記事>
<事件の出願人>
<識別番号>123456789</識別番号>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</事件の出願人>
</事件の出願人の記事>

（ｹｰｽ　３）　　（文書例）

【手続をした者】
【識別番号】　123456789

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<事件の出願人の記事>
<事件の出願人>
<識別番号>123456789</識別番号>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</事件の出願人>
</事件の出願人の記事>

（ｹｰｽ　４）　　（文書例）

【手続をした者】

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<事件の出願人の記事>
<事件の出願人>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</事件の出願人>
</事件の出願人の記事>

（ｹｰｽ　５）　　（文書例）

【手続をした者】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

（ＳＧＭＬ）
<事件の出願人の記事>
<事件の出願人>
<識別番号>123456789</識別番号>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
</事件の出願人>
</事件の出願人の記事>

（ｹｰｽ　４）　　（文書例）

【手続をした者】

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<事件の出願人の記事>
<事件の出願人>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</事件の出願人>
</事件の出願人の記事>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　9．7

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPLICANT-OF-CASE-GROUP)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例（書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
3．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０００	
		タグの設定なし。（※２）		

（※１）書類名が下記の表中の場合、「事件の出願人の記事」か「手続した代理人の記事」のどちらか一方が必須記載となるため【代理人】の記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

書類名　＼　項目名	事件の出願人の記事	手続した代理人の記事
「復代理人変更届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人選任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権消滅届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人解任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権変更届」	【手続をした者】	【代理人】

（※２）上記表中の５書類に【代理人】の記載がある場合、又は上記表中の５書類以外の書類の場合はタグの設定なし。

書類別項目記載事例一覧表

項番	書　類　名	項　目　名	その他の記載事例　＊
９	出願人名義変更届	譲渡人	譲渡者・譲渡する者・譲渡する人 ・譲渡した者・譲渡した人・一部譲渡人 ・共有承諾者・被承継人
１０	出願人名義変更届 （一般承継）	被承継人	
１１	出願人名義変更届 （特例商標登録出願）	譲渡人	譲渡者・譲渡する者・譲渡する人 ・譲渡した者・譲渡した人・一部譲渡人 ・共有承諾者・被承継人
１２	出願人名義変更届 （特例商標登録出願） （一般承継）	被承継人	
１３	書換登録申請者名義 変更届	譲渡人	譲渡者・譲渡する者・譲渡する人 ・譲渡した者・譲渡した人・一部譲渡人 ・共有承諾者・被承継人
１９	代理人受任届	手続をした者	手続者・手続人・手続をする者・手続をする者 ・審判請求人・手続きをした者・手続をした者 ・出願人・請求人・出願者・手続した者 ・手続をしたもの
２０	代理人辞任届	手続をした者	同　上
２４	復代理人変更届	手続をした者	同　上
２５	復代理人選任届	手続をした者	同　上
２６	復代理権消滅届	手続をした者	同　上
２７	復代理人受任届	手続をした者	同　上
２８	復代理人辞任届	手続をした者	同　上
２９	復代理人解任届	手続をした者	同　上
３０	復代理権変更届	手続をした者	同　上
７０	審判請求書	被請求人	被請求者
１０１	判定請求書	被請求人	同　上
１０２	答弁書	請求人	請求者・審判請求者・審判人・判定請求人
１０３	弁駁書	被請求人	被請求者

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人の記事　ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE　９．８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

（文書例）

【譲渡人代理人】　①
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目
【弁理士】
【フリガナ】　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎　②
【フリガナ】　ダイヒョウ　タロウ
【代表者】　代表　太郎　③
【電話番号】　03-3581-1101
【連絡先】　東京営業所０３－３１２３－４５６７
【代理関係の特記事項】　創作　太郎の代理人である
【譲渡人代理人】　④
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目
【フリガナ】　ソウサク　ジロウ
【氏名又は名称】　創作　次郎

（ＳＧＭＬ）

```
<事件の出願人の代理人の記事>
  <事件の出願人の代理人　代理人識別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
                                    </住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <弁理士>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
    <代表者情報>
      <代表者>
        <フリガナ>ダイヒョウ　タロウ</フリガナ>
        <代表者識別>代表者</代表者識別>
        <氏名>代表　太郎</氏名>
      </代表者>
    </代表者情報>
    <電話番号>03-3581-1101</電話番号>
    <連絡先>東京営業所０３－３１２３－４５６７
                                    </連絡先>
    <代理関係の特記事項>創作　太郎の代理人である
                                    </代理関係の特記事項>
  </事件の出願人の代理人>
  <事件の出願人の代理人　代理人識別＝”代理人”>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
                                    </住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　ジロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　次郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </事件の出願人の代理人>
</事件の出願人の代理人の記事>
```

①【譲渡人代理人】の場合、グループを示すタグ<事件の出願人の代理人> でグループ全体を挟み、グループの繰り返しを示すタグ<事件の出願人の代理人の記事>で繰り返し全体を挟む。
②【氏名又は名称】の場合、グループを示すタグ<氏名又は名称情報>でグループ全体を挟む。
その記載内容は、タグ<氏名又は名称></氏名又は名称>で記載する。
③【代表者】の場合、タグ<代表者>でグループの繰り返しを示し、タグ<代表者情報>でグループ全体を挟む。
項目の内容は、タグ<代表者識別></代表者識別>で記載。項目の記載内容は、タグ<氏名></氏名>で記載。
④【譲渡人代理人】の繰り返しの場合、タグ<事件の出願人の代理人の記事>は設定されない。

・事件の出願人の代理人（【譲渡人代理人】）グループ内タグ設定規則

・グループ内タグの項目の設定規則

（1）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（2）項目名の記載なし
タグの設定なし。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人　　ATTORNEY-OF-CASE-GROUP　　９．９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ATTORNEY-OF-CASE-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	代理人と記載	タグ属性に、 代理人種別＝”代理人” と設定する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①代理　　⑦指定代理 ②代理者　　⑧指定代理者 ③復代理人　⑨法定代理人 ④復代理　　⑩法定代理 ⑤復代理者　⑪法定代理者 ⑥指定代理人	①～②はタグ属性に代理人と設定する ③～⑤はタグ属性に復代理人と設定する ⑥～⑧はタグ属性に指定代理人と設定する ⑨～⑪はタグ属性に法定代理人と設定する		

<table>
<tr><th>項番</th><th>書類名</th><th>項目名</th><th>その他の記載事例</th></tr>
<tr><td>９</td><td>出願人名義人変更届</td><td>譲渡人代理人</td><td rowspan="5">譲渡人　＋
代理
代理者
復代理人
復代理
復代理者
指定代理人
指定代理
指定代理者
法定代理人
法定代理
法定代理者
または
被承継人＋
代理
代理人
代理者
復代理人
復代理
復代理者
指定代理人
指定代理
指定代理者
法定代理人
法定代理
法定代理者</td></tr>
<tr><td>１０</td><td>出願人名義変更届
（一般承継）</td><td>被承継人代理人</td></tr>
<tr><td>１１</td><td>出願人名義変更届
（特例商標登録出願）</td><td>譲渡人代理人</td></tr>
<tr><td>１２</td><td>出願人名義変更届
（特例商標登録出願）
（一般承継）</td><td>被承継人代理人</td></tr>
<tr><td>１３</td><td>書換登録申請者名義
変更届</td><td>譲渡人代理人</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>復代理人受任届</td><td>代理人</td><td>代理
代理者
復代理人
復代理
復代理者
指定代理人
指定代理
指定代理者
法定代理人
法定代理
法定代理者</td></tr>
<tr><td>２８</td><td>復代理人辞任届</td><td>代理人</td><td>同　上</td></tr>
<tr><td>１０２</td><td>答弁書</td><td>請求人代理人</td><td>請求人　＋
代理
代理者
復代理人
復代理
復代理者
指定代理人
指定代理
指定代理者
法定代理人
法定代理
法定代理者
副代理人</td></tr>
<tr><td>１０３</td><td>弁駁書</td><td>被請求人代理人</td><td>被請求人＋
代理
代理者
復代理人
復代理
復代理者
指定代理人
指定代理
指定代理者
法定代理人
法定代理
法定代理者
副代理人</td></tr>
</table>

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE	９．１０

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	９．１１

１．９と同様

空白ページ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICANT-A713　　１０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICANT-A713)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願人名義変更届 （特例商標登録出願）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①商標登録出願人名義変更届 （特例商標登録出願）	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１０．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１０．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１０．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１０．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　１０．６

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　１０．７

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人の記事　　ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE　　１０．８

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人　　ATTORNEY-OF-CASE-GROUP　　１０．９

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE	１０．１０

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	１０．１１

１．９と同様

空白ページ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A712　　１１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A712)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願人名義変更届（一般承継）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①意匠登録出願人名義変更届 （一般承継） ②商標登録出願人名義変更届 （一般承継） ③一般承継による名義変更届 ④相続による名義変更届 ⑤法人合併による名義変更届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　１１．６

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　１１．７

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人の記事　　ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE　　１１．８

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人　　ATTORNEY-OF-CASE-GROUP　　１１．９

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A714　　１２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A714)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願人名義変更届 （特例商標登録願） （一般承継）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①商標登録出願人名義変更届 （特例商標登録願） （一般承継） ②	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　１２．６

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　１２．７

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人の記事　　ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE　　１２．８

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人　　ATTORNEY-OF-CASE-GROUP　　１２．９

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A715　　１３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A715)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	書換登録申請者名義変更届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①書換登録出願人名義変更届 ② ③ ④	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE	１３．６

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP	１３．７

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人の記事　　ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE　　１３．８

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人　　ATTORNEY-OF-CASE-GROUP　　１３．９

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A55　　１４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A55)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	受継申立書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①受継申立届 ② ③ ④	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　１４．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NOTICE-CONTENTS-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①申立理由	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	内容の記載有り	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載有り （内容に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合）	記載内容をそのまま設定する。 【】（デリミタ）で括られていた部分は〔〕（亀甲括弧）で括り設定する。		
３．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

	文書例	ＳＧＭＬ
【申立の内容】①	ｋｋｋ・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ・・・ｋｋ</届出の内容>

①【申立の内容】の内容の記載がある場合はタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データを設定する。

	文書例	ＳＧＭＬ
【申立の内容】②	ｋｋｋ【ＸＸＸ】・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ〔ＸＸＸ〕・・・ｋｋ</届出の内容>

②【申立の内容】の内容の記載中に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合はその文言を〔〕（亀甲括弧）で括りタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データと共に設定する。

	文書例	ＳＧＭＬ
【申立の内容】③		<届出の内容></届出の内容>

③【申立の内容】の内容の記載がない場合はタグ<届出の内容></届出の内容>のみ設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPLICATION-A681　　１５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPLICATION-A681)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代表者選定届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代表者の選定届 ②	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１５．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１５．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１５．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１５．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7421　　１６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7421)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代理人変更届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代理人の変更届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１６．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１６．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　１６．４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NOTICE-CONTENTS-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①届出理由 ②内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	内容の記載有り	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載有り （内容に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合）	記載内容をそのまま設定する。 【】（デリミタ）で括られていた部分は〔〕（亀甲括弧）で括り設定する。		
３．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

文書例	ＳＧＭＬ
【届出の内容】①　　ｋｋｋ・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ・・・ｋｋ</届出の内容>

①【届出の内容】の内容の記載がある場合はタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データを設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【届出の内容】②　　ｋｋｋ【ＸＸＸ】・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ〔ＸＸＸ〕・・・ｋｋ</届出の内容>

②【届出の内容】の内容の記載中に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合はその文言を〔〕（亀甲括弧）で括りタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データと共に設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【届出の内容】③	<届出の内容></届出の内容>

③【届出の内容】の内容の記載がない場合はタグ<届出の内容></届出の内容>のみ設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　１６．５

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　１６．６

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

消滅する代理人の記事　　ATTORNEY-DISAPPEAR-ARTICLE　　１６．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ATTORNEY-DISAPPEAR-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別職権訂正項目一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。	３０００	

文書例

【代理権の消滅した復代理人】①
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【弁理士】

【フリガナ】　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎

【就業場所】

【フリガナ】　ダイヒョウ　タロウ
【代表取締役】　代表　太郎　②

【電話番号】　03-3581-1101
【連絡先】　東京営業所０３－３１２３－４５６７
【代理関係の特記事項】　創作　太郎の代理人である

【代理権の消滅した復代理人】③
【識別番号】　123456789

【フリガナ】　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎

ＳＧＭＬ

```
<消滅する代理人の記事>
  <消滅する代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
                                  </住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <弁理士>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
    <就業場所></就業場所>
    <代表者情報>
      <代表者>
        <フリガナ>ダイヒョウ　タロウ </フリガナ>
        <代表者識別>代表取締役</代表者識別>
        <氏名>代表　太郎</氏名>
      </代表者>
    </代表者情報>
    <電話番号>03-3581-1101</電話番号>
    <連絡先>東京営業所０３－３１２３－４５６７
                                  </連絡先>
    <代理関係の特記事項>創作　太郎の代理人である
                          </代理関係の特記事項>
  </消滅する代理人>
  <消滅する代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </消滅する代理人>
</消滅する代理人の記事>
```

①【代理権の消滅した復代理人】の場合、タグ<消滅する代理人>はグループの繰り返しを指し、タグ<消滅する代理人の記事>でグループ全体を挟む。
②【代表取締役】の場合、タグ<代表者情報>でグループ全体を挟み、タグ<代表者>でグループの繰り返しを指す。タグ<代表者識別>に「代表取締役」を設定し、その内容はタグ<氏名>に設定する。
③【代理権の消滅した復代理人】の繰り返しの場合、タグ<消滅する代理人の記事>は設定されない。

１６．８
消滅する代理人（【代理権の消滅した代理人】等）グループ内タグ設定規則

１．【識別番号】〔タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)〕，【住所又は居所】〔タグ名(ADDRESS)〕，【氏名又は名称】〔タグ名(NAME)〕の設定規則

表（１６．１０）にしめすケースに該当しない場合は却下として、電子化を行なわず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

表（１６．１０）

ケース	【識別番号】	【住所又は居所】	【氏名又は名称】
ケース１	○		
ケース２	○	○	○
ケース３	○		○
ケース４		○	○
ケース５	○	○	
ケース６			○

○：記載あり　　空白：記載なし

２．グループ内タグの他の項目の設定規則

（１）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（２）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

(ｹｰｽ １)　　(文書例)

【代理権の消滅した代理人】
【識別番号】　123456789

（ＳＧＭＬ）

```
<消滅する代理人の記事>
  <消滅する代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
  </消滅する代理人>
</消滅する代理人の記事>
```

(ｹｰｽ ２)　　(文書例)

【代理権の消滅した代理人】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<消滅する代理人の記事>
  <消滅する代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
                                    </住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </消滅する代理人>
</消滅する代理人の記事>
```

（ｹｰｽ ３）　　（文書例）

【代理権の消滅した代理人】
【識別番号】　123456789

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<消滅する代理人の記事>
<消滅する代理人　代理人種別＝”代理人”>
<識別番号>123456789</識別番号>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</消滅する代理人>
</消滅する代理人の記事>

（ｹｰｽ ４）　　（文書例）

【代理権の消滅した代理人】

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<消滅する代理人の記事>
<消滅する代理人　代理人種別＝”代理人”>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</消滅する代理人>
</消滅する代理人の記事>

（ｹｰｽ ５）　　（文書例）

【代理権の消滅した代理人】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関２丁目

（ＳＧＭＬ）
<消滅する代理人の記事>
<消滅する代理人事　代理人種別＝”代理人”>
<識別番号>123456789</識別番号>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目
</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
</消滅する代理人>
</消滅する代理人の記事>

（ｹｰｽ ６）　　（文書例）

【代理権の消滅した代理人】

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<消滅する代理人の記事>
<消滅する代理人　代理人種別＝”代理人”>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</消滅する代理人>
</消滅する代理人の記事>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

消滅する代理人　　ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP　　１６．８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別職権訂正項目一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	代理人と記載	タグ属性に 代理人種別＝”代理人” と設定する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①代理　　⑦指定代理 ②代理者　　⑧指定代理者 ③復代理人　⑨法定代理人 ④復代理　　⑩法定代理 ⑤復代理者　⑪法定代理者 ⑥指定代理人	①～②はタグ属性に代理人と設定する ③～⑤はタグ属性に復代理人と設定する ⑥～⑧はタグ属性に指定代理人と設定する ⑨～⑪はタグ属性に法定代理人と設定する		

書類別職権訂正項目一覧

No	書類名	代表項目名	職権訂正項目
1	代　理　人　変　更　届	代理権の消滅した代理人	代理権の消滅する代理人・代理権の消滅 代理権を消滅する代理人・代理権を消滅 代理権を消滅した代理人
2	復　代　理　人　変　更　届	代理権の消滅した復代理人	代理権の消滅する復代理人・代理権の消滅 代理権を消滅する復代理人・代理権を消滅 代理権を消滅した復代理人

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１６．９

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１６．１０

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7423　　１７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7423)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代理人選任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代理人の選任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１７．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１７．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　１７．４

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　１７．５

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　１７．６

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１７．７

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１７．８

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7427　　１８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7427)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代理権消滅届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代理権の消滅届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１８．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１８．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　１８．４

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　１８．５

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　１８．６

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１８．７

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１８．８

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7422　　１９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7422)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代理人受任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代理人の受任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　１９．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　１９．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人の記事　　PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE　　１９．４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE）を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０００	
		タグの設定なし。（※２）		

（※１）　（１）書類名が下記の表中の場合、「事件の出願人の記事」か「手続した代理人の記事」のどちらか一方が必須記載となるため【手続をした者】の記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

書類名　＼　項目名	事件の出願人の記事	手続した代理人の記事
「復代理人変更届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人選任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権消滅届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人解任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権変更届」	【手続をした者】	【代理人】

（２）「代理人受任届」「代理人辞任届」「復代理人受任届」「復代理人辞任届」以上４書類において【受任した代理人】【辞任した代理人】【受任した復代理人】【辞任した復代理人】は必須項目のため電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

（※２）上記（１）の書類で、【手続をした者】の記載がある場合、又は（２）の書類以外の書類に記載された場合はタグの設定なし。

（文書例）

【受任した代理人】　①
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目
【弁理士】
【フリガナ】　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎　②
【就業場所】　東京都千代田区霞が関３丁目
【電話番号】　03-3581-1101
【連絡先】　東京営業所０３－３１２３－４５６７
【代理関係の特記事項】　創作　太郎の代理人である

【受任した代理人】　③
【氏名又は名称】　創作　次郎

（ＳＧＭＬ）

```
<手続した代理人の記事>
　<手続した代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<識別番号>123456789</識別番号>
　　<住所又は居所情報>
　　　<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目</住所又は居所>
　　</住所又は居所情報>
　　<弁理士>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
　　　<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　　<就業場所>東京都千代田区霞が関３丁目</就業場所>
　　<電話番号>03-3581-1101</電話番号>
　　<連絡先>東京営業所０３－３１２３－４５６７</連絡先>
　　<代理関係の特記事項>創作　太郎の代理人である</代理関係の特記事項>
　</手続した代理人>
　<手続した代理人　代理人種別＝”代理人”>
　　<氏名又は名称情報>
　　　<氏名又は名称>創作　次郎</氏名又は名称>
　　</氏名又は名称情報>
　</手続した代理人>
</手続した代理人の記事>
```

①【受任した代理人】の場合、タグ<代理人>でグループの繰り返しを指し、タグ<代理人の記事>でグループの繰り返し全体を挟む。
②【氏名又は名称】の場合、グループを示すタグ<氏名又は名称情報>でグループ全体を挟む。その記載内容は、タグ<氏名又は名称></氏名又は名称>で記載する。
③【受任した代理人】の繰り返しの場合、タグ<代理人の記事>は記載されない。

・手続した代理人（【代理人】）グループ内タグ設定規則

（1）書類名が下記の表中の場合、「事件の出願人の記事」か「手続した代理人の記事」のどちらか一方が必須記載となるため、両方の記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

書類名　＼　項目名	事件の出願人の記事	手続した代理人の記事
「復代理人変更届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人選任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権消滅届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人解任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権変更届」	【手続をした者】	【代理人】

（2）「代理人受任届」「代理人辞任届」「復代理人受任届」「復代理人辞任届」以上４書類において【受任した代理人】【辞任した代理人】【受任した復代理人】【辞任した復代理人】は必須項目のため記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

以上（1）（2）の場合、以下に示すグループ内タグ規則にそって電子化をしなければならない。

1．【識別番号】〔タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)〕，【住所又は居所】〔タグ名(ADDRESS)〕，【氏名又は名称】〔タグ名(NAME)〕の設定規則

表（１９．５）にしめすケースに該当しない場合は却下として、電子化を行なわず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

表（１９．５）

ケース	【識別番号】	【住所又は居所】	【氏名又は名称】
ケース１	○		
ケース２	○	○	○
ケース３	○		○
ケース４		○	○
ケース５	○	○	

○：記載あり　　空白：記載なし

2．グループ内タグの他の項目の設定規則

（1）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（2）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

（ｹｰｽ １）　　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789

（ＳＧＭＬ）

```
<手続した代理人の記事>
  <手続した代理人　代理人種別＝”代理人”>
    <識別番号>123456789</識別番号>
  </手続した代理人>
</手続した代理人の記事>
```

（ｹｰｽ ２）　　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<手続した代理人の記事>
<手続した代理人　代理人種別＝”代理人”>
<識別番号>123456789</識別番号>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</手続した代理人>
</手続した代理人の記事>

（ｹｰｽ ３）　　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<手続した代理人の記事>
<手続した代理人　代理人種別＝”代理人”>
<識別番号>123456789</識別番号>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</手続した代理人>
</手続した代理人の記事>

（ｹｰｽ ４）　　（文書例）

【代理人】

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
<手続した代理人の記事>
<手続した代理人　代理人種別＝”代理人”>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
<氏名又は名称情報>
<氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
</氏名又は名称情報>
</手続した代理人>
</手続した代理人の記事>

（ｹｰｽ ５）　　（文書例）

【代理人】
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関２丁目

（ＳＧＭＬ）
<手続した代理人の記事>
<手続した代理人事　代理人種別＝”代理人”>
<識別番号>123456789</識別番号>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>東京都千代田区霞が関２丁目</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
</手続した代理人>
</手続した代理人の記事>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人　　PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP　　１９．５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名（PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP）に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例（書類別項目記載事例一覧表参照）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。（※１）	３０００	
		タグの設定なし。（※２）		

（※１）　（１）書類名が下記の表中の場合、「事件の出願人の記事」か「手続した代理人の記事」のどちらか一方が必須記載となるため【手続をした者】の記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

書類名　＼　項目名	事件の出願人の記事	手続した代理人の記事
「復代理人変更届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人選任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権消滅届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理人解任届」	【手続をした者】	【代理人】
「復代理権変更届」	【手続をした者】	【代理人】

（２）「代理人受任届」「代理人辞任届」「復代理人受任届」「復代理人辞任届」以上４書類において【受任した代理人】【辞任した代理人】【受任した復代理人】【辞任した復代理人】は必須項目のため記載がない場合は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。

（※２）上記（１）の書類で、【手続をした者】の記載がある場合、又は（２）の書類以外の書類に記載された場合はタグの設定なし。

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	代理人と記載	タグ属性に 代理人種別＝”代理人” と設定する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①代理　　⑦指定代理 ②代理者　⑧指定代理者 ③復代理人　⑨法定代理人 ④復代理　⑩法定代理 ⑤復代理者　⑪法定代理者 ⑥指定代理人	①～②はタグ属性に代理人と設定する ③～⑤はタグ属性に復代理人と設定する ⑥～⑧はタグ属性に指定代理人と設定する ⑨～⑪はタグ属性に法定代理人と設定する		

書類別項目記載事例一覧表

項番	書類名	項目名	その他の記載事例　＊
１８	代理人受任届	受任した代理人	受任する／受任 ＋ 代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者
１９	代理人辞任届	辞任した代理人	辞任する／辞任 ＋ 代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者
２３	復代理人変更届	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者
２４	復代理人選任届	代理人	同　上
２５	復代理権消滅届	代理人	同　上
２６	復代理人受任届	受任した復代理人	受任した／受任 ＋ 代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者
２７	復代理人辞任届	辞任した復代理人	辞任した／辞任 ＋ 代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者
２８	復代理人解任届	代理人	代理・代理者・復代理人・復代理・復代理者・指定代理人・指定代理・指定代理者・法定代理人・法定代理・法定代理者
２９	復代理権変更届	代理人	同　上

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7424　　２０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7424)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代理人辞任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代理人の辞任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE	２０．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP	２０．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人の記事　　PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE　　２０．４

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人　　PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP　　２０．５

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7425　　２１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7425)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代理人解任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代理人の解任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　２１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　２１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　２１．４

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　２１．５

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　２１．６

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　２１．７

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　２１．８

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7426　　２２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7426)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	代理権変更届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①代理権の変更届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　２２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　２２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　２２．４

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　２２．５

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　２２．６

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　２２．７

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　２２．８

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7428　　２３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7428)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	包括委任状援用制限届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①包括委任状の援用制限届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　２３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　２３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　２３．４

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事	ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE	２３．５

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人	ATTORNEY-CHANGE-GROUP	２３．６

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　２３．７

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　２３．８

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7431　　２４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7431)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	復代理人変更届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①復代理人の変更届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　２４．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　２４．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人の記事　PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE　２４．４

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人　PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP　２４．５

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　２４．６

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　２４．７

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　２４．８

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

消滅する代理人の記事　　ATTORNEY-DISAPPEAR-ARTICLE　　２４．９

１６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

消滅する代理人　　ATTORNEY-DISAPPEAR-GROUP　　２４．１０

１６．１０と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7433　　２５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7433)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	復代理人選任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①復代理人の選任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　２５．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　２５．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人の記事　　PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE　　２５．４

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人　　PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP　　２５．５

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　２５．６

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　２５．７

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　２５．８

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7437　　２６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7437)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	復代理権消滅届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①復代理権の消滅届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　２６．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　２６．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE	２６．４

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	２６．５

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　２６．６

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　２６．７

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　２６．８

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7432　　２７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7432)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	復代理人受任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①復代理人の受任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事	APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE	２７．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人	APPLICANT-OF-CASE-GROUP	２７．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人の記事　　ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE　　２７．４

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人　　ATTORNEY-OF-CASE-GROUP　　２７．５

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
手続した代理人の記事	PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE	２７．６

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
手続した代理人	PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP	２７．７

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7434　　２８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7434)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	復代理人辞任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①復代理人の辞任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　２８．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　２８．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人の記事　　ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE　　２８．４

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の代理人　　ATTORNEY-OF-CASE-GROUP　　２８．５

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人の記事　　PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE　　２８．６

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

手続した代理人　　PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP　　２８．７

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7435　　２９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7435)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　２９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	復代理人解任届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①復代理人の解任届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　２９．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　２９．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人の記事　PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE　２９．４

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人　PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP　２９．５

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　２９．６

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　２９．７

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　２９．８

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ATTORNEY-A7436　　３０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ATTORNEY-A7436)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	復代理権変更届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①復代理権の変更届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の記事　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　３０．２

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　　３０．３

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人の記事　PROCEEDED-ATTORNEY-ARTICLE　３０．４

１９．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

手続した代理人　PROCEEDED-ATTORNEY-GROUP　３０．５

１９．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　３０．６

１６．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　３０．７

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　３０．８

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A761　　３１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A761)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願取下書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①出願の取下書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A762　　３２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A762)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願放棄書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①出願の放棄書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A765　　３３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A765)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

平成19年4月より当該書類が新規エントリされることはないため削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

平成19年4月より当該書類が新規エントリされることはないため削除

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	パリ条約による優先権主張放棄書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①パリ条約による優先権主張の放棄書 ②パリ優先権主張放棄書 ③パリ優先権主張の放棄書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　　PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE　　３３．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①最初の出願表示 ②先の出願の表示 ③ ④	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

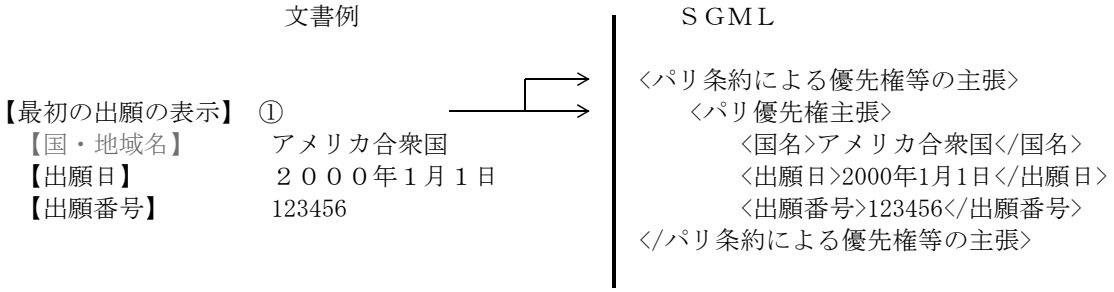

①【最初の出願の表示】の場合、グループを示すタグ〈パリ優先権主張〉でグループ全体を挟み、繰り返し全体を示すタグ〈パリ条約による優先権等の主張〉で繰り返し全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

パリ優先権主張　　PARIS-PRIORITY-GROUP　　３３．７

(1) 項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名（PARIS-PRIORITY-GROUP）に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①最初の出願の表示 ②最初の出願表示 ③ ④	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国　　名　　COUNTRY　　３３．８

１．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出　願　日　　FILING-DATE　　３３．９

１．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願番号　　APPLICATION-NUMBER　　３３．１０

１．１４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A768　　３４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A768)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	使用に基づく特例の適用の主張取下書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ① 使用に基づく特例の適用の主張の取下書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A766　　３５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(WITHDRAWAL-ABANDONMENT-A766)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	書換登録申請取下書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①書換登録申請の取下書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３５．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３５．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３５．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３５．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　RESPONSE-A53　　３６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(RESPONSE-A53)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	意見書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①上申書にかわる意見書 ②手続補正書にかわる意見書 ③意見証 ④異見書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３６．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３６．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３６．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３６．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　３６．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(OPINION-CONTENTS-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①意見書の内容 ② ③	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

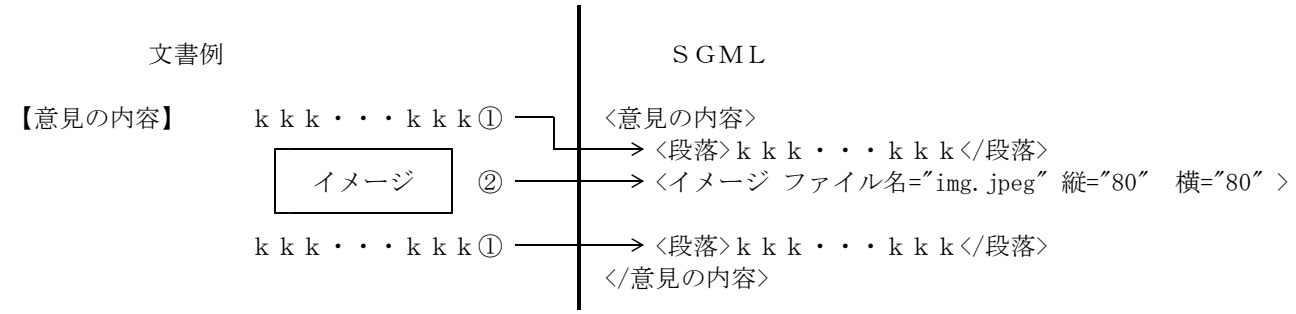

①【意見の内容】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。
②　文章内で出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に分けて記載する。

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH　　３６．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	上位項目の内容の記載がある場合	タグ名(PARAGRAPH)を追加する。		
２．	上位項目の内容の記載がない場合	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　３６．８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	イメージの記載がある場合	タグ名(IMAGE)に置換する。		
２．	イメージの記載がない場合	タグ名の設定なし。		

タグの属性の設定
　イメージファイルにより以下の値を設定する

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
２．	縦（HEIGHT）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する。	
３．	横（WIDTH）	イメージスキャナでイメージ化した部分の横の長さを設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　３６．９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(PROOF-MEANS) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①証拠の方法 ②立証方法 ③立証の方法	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　RESPONSE-A59　　３７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(RESPONSE-A59)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	弁明書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①弁明届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３７．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３７．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３７．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３７．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　３７．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(OPINION-CONTENTS-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①弁明内容 ②弁明書の内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

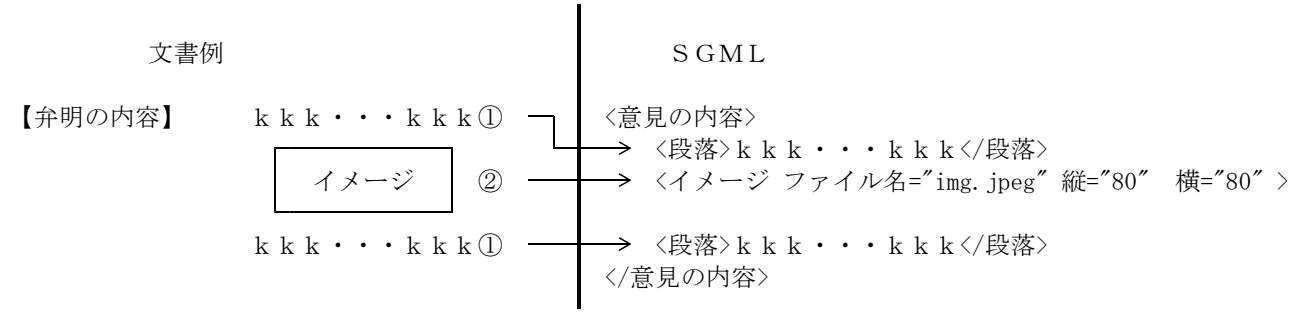

①【弁明の内容】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。
②　文章内で出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に分けて記載する。

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH　　３７．７

３６．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　３７．８

３６．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　３７．９

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　PRESENTMENT-A79　　３８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PRESENTMENT-A79)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	優先権証明書提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①優先権証明差出書 ②優先権証明書補充書 ③優先権証明補充書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

申請者の記事　REQUESTER-ARTICLE　３８．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

申　請　者　REQUESTER-GROUP　３８．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

代理人の記事　ATTORNEY-ARTICLE　３８．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

代　理　人　ATTORNEY-GROUP　３８．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE　３８．６

３３．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

パリ優先権主張　PARIS-PRIORITY-GROUP　３８．７

３３．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

国　　名　COUNTRY　３８．８

１．１２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出　願　日　FILING-DATE　３８．９

１．１３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

出願番号　APPLICATION-NUMBER　３８．１０

１．１４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　PRESENTMENT-A80　　３９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(PRESENTMENT-A80)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　３９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	新規性の喪失の例外証明書 提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①意匠の新規性の喪失の例外の証明書提出書 ②商標の新規性の喪失の例外の証明書提出書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
３．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　３９．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　３９．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　３９．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　３９．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　PRESENTMENT-A80　　４０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(PRESENTMENT-A80)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願時の特例証明書提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①出願時の特例証明書提出届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４０．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４０．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４０．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４０．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　PRESENTMENT-A81　　４１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PRESENTMENT-A81)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願日証明書提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①出願日証明書提出届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願番号通知の出願日　　NOTICE-FILING-DATE　　４１．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NOTICE-FILING-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証明しようとする出願日　PROOF-FILING-DATE　　41．7

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PROOF-FILING-DATE)に置換する。		
2．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
3．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
2．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　PRESENTMENT-A82　　４２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(PRESENTMENT-A82)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	物件提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①物品提出書 ②物物提出書 ③物提出書 ④物件の提出書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

物件名　　OBJECT-NAME　　４２．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(OBJECT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 「物件提出書」の場合 ①提出する物件名 ②提出する物件など	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	書類名又は物件名が記載されている場合	記載内容をそのまま設定する		
２．	書類名又は物件名が記載されていない場合	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　PRESENTMENT-A822　　４３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(PRESENTMENT-A822)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	証明書類提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①証明書類の提出書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　PRESENTMENT-A833　　４４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PRESENTMENT-A833)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	特徴記載書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①特徴記載書の提出書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意匠の特徴　　CHARACTERISTIC-OF-DESIGN　　４４．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(CHARACTERISTIC-OF-DESIGN)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①意匠特徴 ②特徴	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データコントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

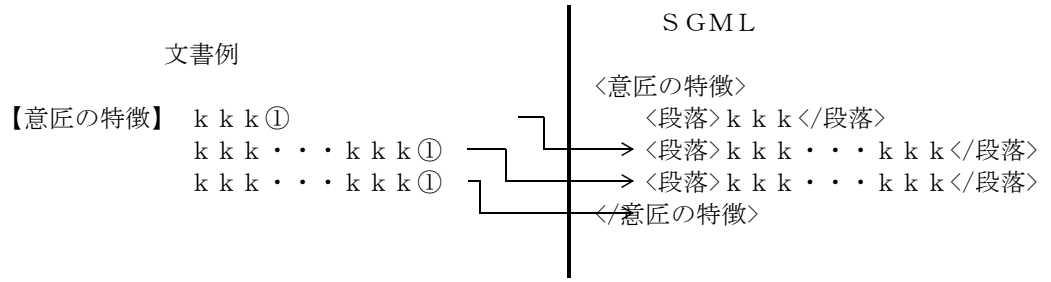

①【意匠の特徴】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。

補足．【意匠の特徴】に図形が記載されている場合の対処

【意匠の特徴】に図形等が記載されている場合は以下の対処を行う。

①【意匠の特徴】に記載されているテキスト部分のみを抜き出し段落タグに設定する
　図形等が記載されてい箇所に■を設定する。
　タグ〈意匠の特徴〉のタグ属性にｴﾗｰ識別ID（ｴﾗｰｺｰﾄﾞ：５０６０）を設定する
②【意匠の特徴】の記載内容は原データとして添付する
③管理情報ＳＧＭＬの原データの有無に”有”を設定する
④【意匠の特徴】のテキスト部の最後尾に図が掲載されている場合は、エラーとして扱わず、
　【説明図】の項目を補って、説明図として電子化する。（４４．９説明図　参照）

例１．【意匠の特徴】の途中に図形等が記載されていた場合

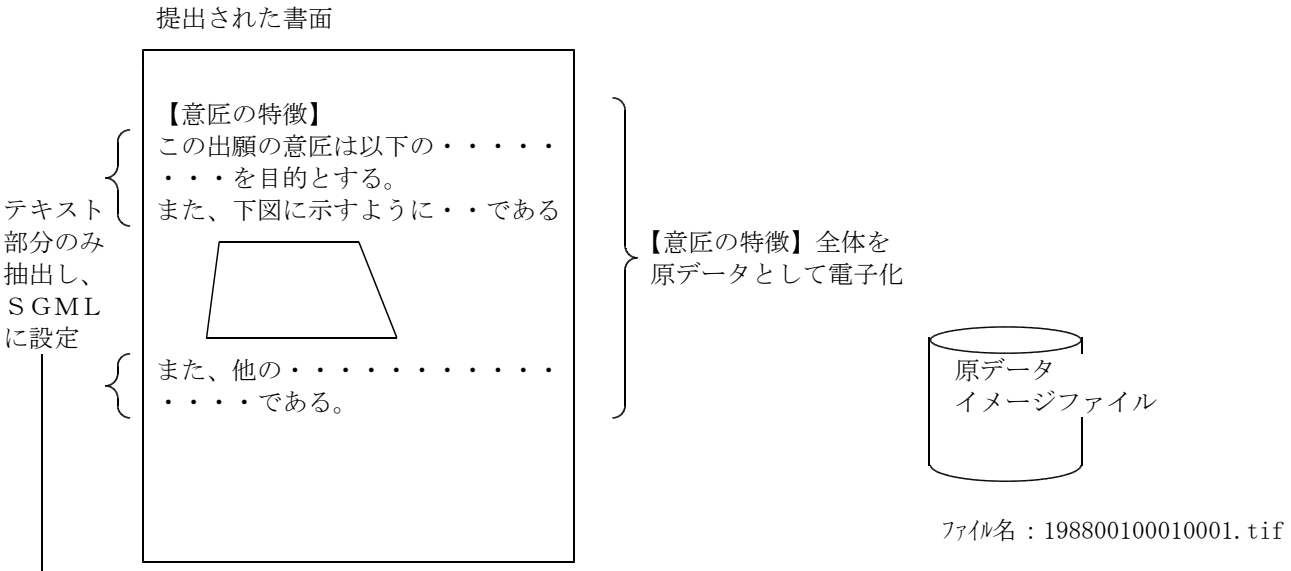


```
申請書類ＳＧＭＬ
<!DOCTYPE  DES-APP-DOC
  PUBLIC  "-//JAPANESE PATENT OFFICE ・・・・    [
<!ENTITY F198800100010001 "198800100010001.tif" ‥>
]>
<DES-APP-DOC>
  <APPLICATION-A63>
  ……
      <意匠の特徴　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ="5060">
          <段落>この出願の意匠は以下の・・・・・・
                ・・を目的とする。</段落>
          <段落>また、下図に示すように・・である
                                          </段落>
図形等が記載されて ―――→ <段落>■</段落>
いた箇所に■を設定        <段落>また、他の・・・・・・・・・・・・
                ・・・である。</段落>
      </意匠の特徴>
  ……
  </APPLICATION-A63>
  <ORIGINAL-DATE-ARTICLE>
      <IMAGE FILE-NAME="F198800100010001"                  } 原データの
                       HEIGHT="246" WIDTH="154">           } 定義部分
  </ORIGINAL-DATE-ARTICLE>
</DES-APP-DOC>
```

例２．【意匠の特徴】の最後尾に図形等が記載されていた場合

提出された書面

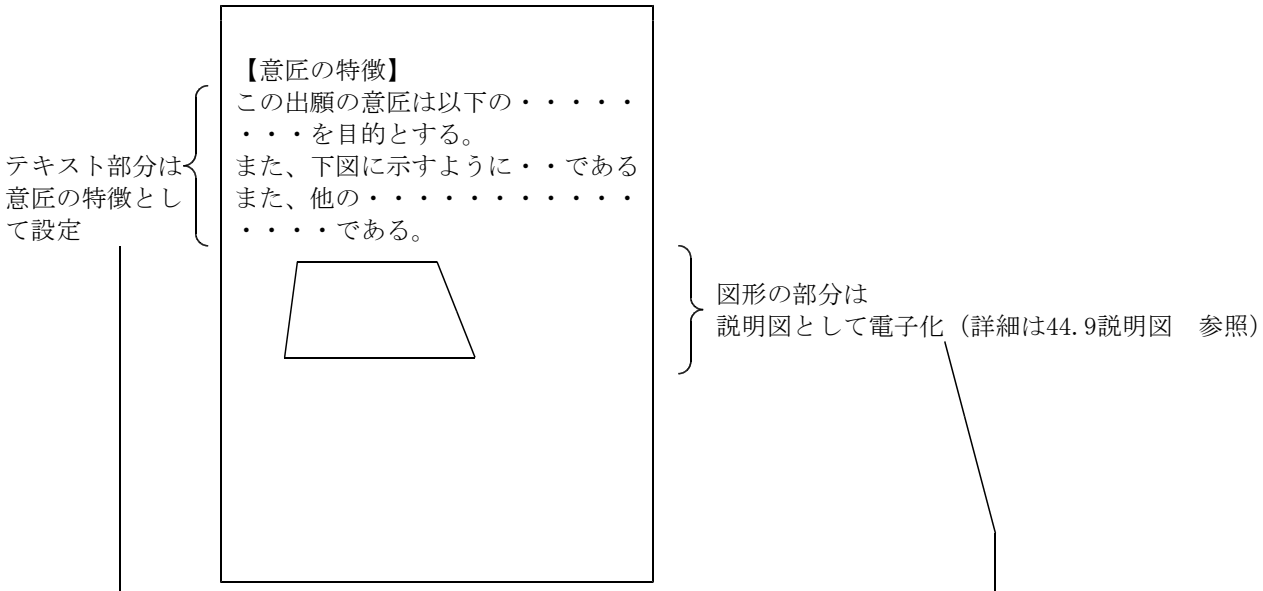

申請書類ＳＧＭＬ

```
<!DOCTYPE  DES-APP-DOC
  PUBLIC  "-//JAPANESE PATENT OFFICE ・・・・    [
<!ENTITY F198800100010001 "198800100010001.tif" ‥>
]>
<DES-APP-DOC>
  <APPLICATION-A63>
  ……
      <意匠の特徴>
          <段落>この出願の意匠は以下の・・・・・・
                ・・を目的とする。</段落>
          <段落>また、下図に示すように・・である
                                          </段落>
          <段落>また、他の・・・・・・・・・・・・
                ・・・である。</段落>
      </意匠の特徴>
      <説明図>
          <イメージ  ﾌｧｲﾙ名="F198800100010001"  縦="113"  横="150">

  ……
  </APPLICATION-A63>
</DES-APP-DOC>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH　　４４．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	上位項目の内容の記載がある場合	タグ名(PARAGRAPH)を追加する。		
２．	上位項目の内容の記載がない場合	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　44．8

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
1．	イメージの記載がある場合	タグ名(IMAGE)に置換する。		
2．	イメージの記載がない場合	タグ名の設定なし。		

タグの属性の設定

イメージファイルにより以下の値を設定する

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
1．	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
2．	縦（HEIGHT）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する。	
3．	横（WIDTH）	イメージスキャナでイメージ化した部分の横の長さを設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

説明図　　EXPLANATORY-FIGURE-GROUP　　４４．９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(EXPLANATORY-FIGURE-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①○○図	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

文書例　　ＳＧＭＬ

【説明図】 ①

イメージ　②　→　〈説明図〉
〈イメージ ファイル名="img.jpeg" 縦="113" 横="150" 〉
〈/説明図〉

①【説明図】の場合、タグ〈説明図〉にて、タグ〈イメージ〉全体を挟む。
②　出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に記載する。

１．前提条件

①【説明図】には以下の様に図面（写真）が記載される
図面（写真）の大きさは縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍとする。

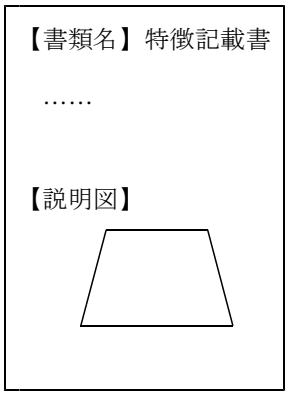

②【説明図】にひな形（見本）が添付されることもある

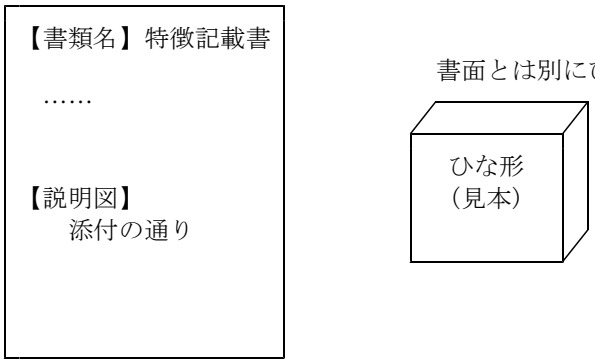

２．説明図の電子化について

説明図は以下の規定に従って電子化する。

２．１　図面（写真）の場合

①【説明図】に記載されている図面（写真）は以下の仕様でイメージファイルに変換し、ＳＧＭＬ文書にタグ‹イメージ›を設定する。
・対象図面・写真が白黒（２値）の場合、
縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ
ＴＩＦＦ（Ｇ４圧縮）
４００ｄｐｉ
・対象図面・写真がカラー、ハーフトーンの場合
縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ
ＪＰＥＧ（ＪＰＥＧ圧縮）
縦８８９ｄｏｔ　×　横１１８１ｄｏｔ
②図面（写真）は【説明図】の直下に記載されている図形全てを１図面（写真）として電子化する。

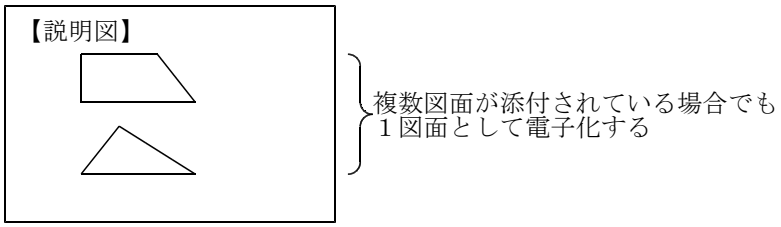

③例外処理

・【説明図】に規定の大きさより大きい図（写真）を記載している場合
規定の大きさ(*1)に縮小して電子化する。（縦横比は変更しない）
このとき、タグの属性（タグ名：説明図（EXPLANATORY-FIGURE-GROUP））に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。

Ａ４横から縮小の場合　　……エラーコード　７０１０
Ａ３横から縮小の場合　　……エラーコード　７０２０
上記以外の横用紙から縮小の場合……エラーコード　７０３０

注）【説明図】の部分はイメージ化しない

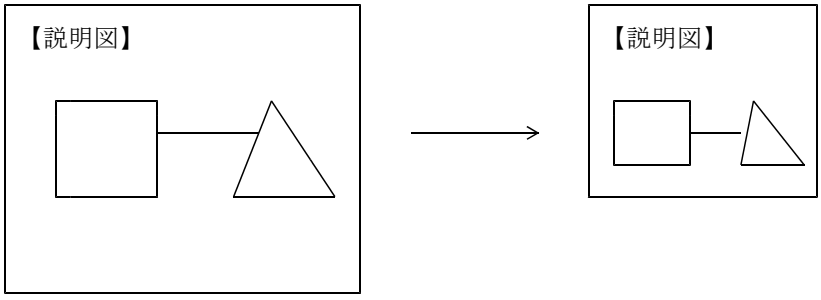

〈説明図　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ="7010"〉
〈イメージ　ﾌｧｲﾙ名="f198000112340001"　縦="113"　横="150"〉
〈/説明図〉

*1：縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ。

・【説明図】に規定の大きさより小さい図、写真を記載している場合
規定の大きさとして電子化する。（拡大は行わない）

２．２　ひな形（見本）の場合

①【説明図】に添付されているひな形（見本）は、立体物の場合は正面右斜視図のイメージデータを作成し、ＳＧＭＬ文書にタグ〈イメージ〉を設定する。
また、地物などの平面物については表面図のイメージデータを作成し、ＳＧＭＬ文書にタグ〈イメージ〉を設定する。
②ひな形（見本）の場合、【説明図】のタグの属性に、ひな形（見本）のデータとしての識別として、エラーコード（５０６０）を設定する。

〈説明図　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ="5060"〉
〈イメージ　ﾌｧｲﾙ名="f198800100010001"　縦="113"　横="150"　〉
〈/説明図〉

③ひな形（見本）は以下の仕様でイメージファイルに変換する。
縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ（再現時）
ＪＰＥＧ（ＪＰＥＧ圧縮）
縦８８９ｄｏｔ　×　横１１８１ｄｏｔ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A691　　４５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A691)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	雑書類	記載内容をそのまま設定する		
２．	項番１以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
３．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４５．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４５．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４５．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４５．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A871　　４６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A871)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	早期審査に関する事情説明書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①早期審査に関する事情の説明書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４６．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４６．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４６．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４６．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　４６．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(OPINION-CONTENTS-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①早期審査に関する事情 ②早期審査に関する説明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

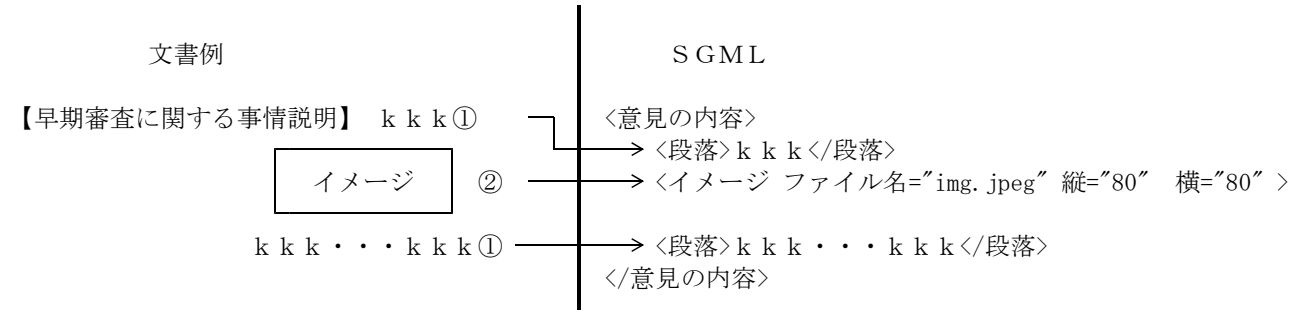

①【早期審査に関する事情説明】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。
②　文章内で出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に分けて記載する。

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH　　４６．７

３６．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　４６．８

３６．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A872　　４７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A872)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	早期審査に関する事情説明書補充書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①早期審査に関する事情説明書の補充書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４７．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４７．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４７．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４７．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　４７．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(OPINION-CONTENTS-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補充内容 ②補充の理由	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

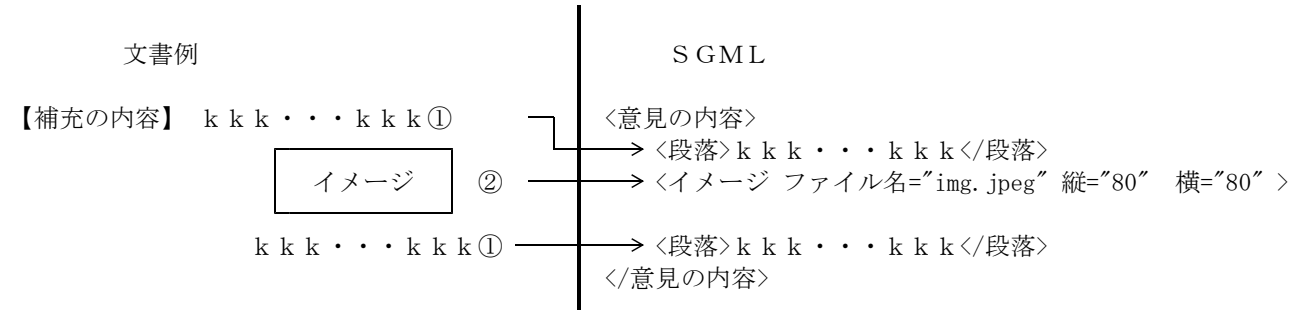

①【補充の内容】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。
②　文章内で出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に分けて記載する。

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH　　４７．７

３６．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　４７．８

３６．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A824　　４８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A824)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	ひな形又は見本補足書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①ひな形又は見本の補足書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４８．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４８．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

代理人の記事　ATTORNEY-ARTICLE　４８．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

代　理　人　ATTORNEY-GROUP　４８．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

証拠方法　PROOF-MEANS　４８．６

５０．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

届出の内容　NOTICE-CONTENTS-GROUP　４８．７

５０．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A781　　４９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A781)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　４９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	上申書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①具申書 ②手続補正書（方式）に代わる上申書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　４９．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　４９．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　４９．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　４９．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　４９．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(OPINION-CONTENTS-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①上申内容 ②上申の理由	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

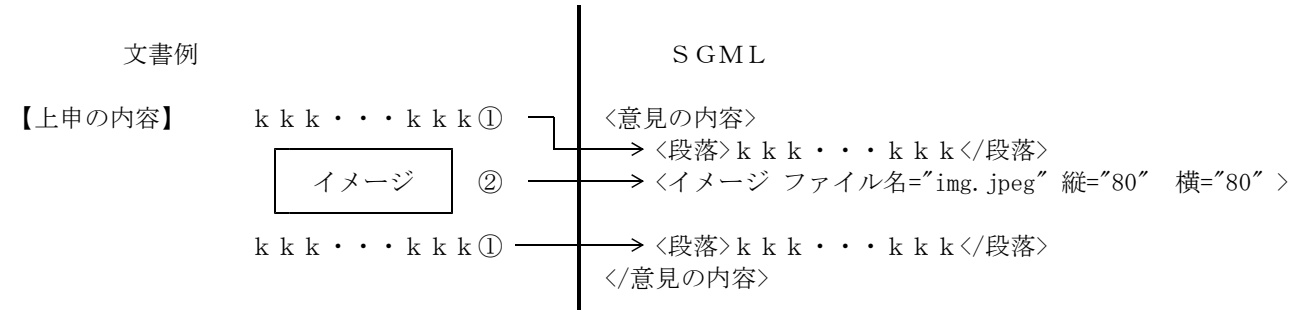

①【上申の内容】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。
②　文章内で出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に分けて記載する。

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH　　４９．７

３６．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　４９．８

３６．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　４９．９

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A821　　５０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A821)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	手続補足書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①手続の補足書 ②補足書 ③手続の補足書（方式） ④補足書（方式） ⑤手続補足書（方式）	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５０．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５０．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５０．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５０．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　５０．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PROOF-MEANS) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補足事項の対象 ②補足の対象 ③補足対象 ④補足対称書類名 ⑤補足対称書類 ⑥補足対象書類 ⑦補足対象の書類名 ⑧補足の対象書類名 ⑨補足対象種類名	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　５０．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NOTICE-CONTENTS-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①補足内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	内容の記載有り	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載有り （内容に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合）	記載内容をそのまま設定する。 【】（デリミタ）で括られていた部分は〔〕（亀甲括弧）で括り設定する。		
３．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	

文書例	ＳＧＭＬ
【補足の内容】①　　ｋｋｋ・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ・・・ｋｋ</届出の内容>

①【補足の内容】の内容の記載がある場合はタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データを設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【補足の内容】②　　ｋｋｋ【ＸＸＸ】・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ〔ＸＸＸ〕・・・ｋｋ</届出の内容>

②【補足の内容】の内容の記載中に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合はその文言を〔〕（亀甲括弧）で括りタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データと共に設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【補足の内容】③	<届出の内容　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ="5000">></届出の内容>

③【補足の内容】の内容の記載がない場合は内容を設定せず、タグの属性にエラーコード：５０００を設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A601　　５１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A601)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	期間延長請求書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①期間延長書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　５１．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NOTICE-CONTENTS-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	内容の記載有り	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載有り （内容に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合）	記載内容をそのまま設定する。 【】（デリミタ）で括られていた部分は〔〕（亀甲括弧）で括り設定する。		
３．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

文書例	ＳＧＭＬ
【請求の内容】①　　ｋｋｋ・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ・・・ｋｋ</届出の内容>

①【請求の内容】の内容の記載がある場合はタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データを設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【請求の内容】②　　ｋｋｋ【ＸＸＸ】・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ〔ＸＸＸ〕・・・ｋｋ</届出の内容>

②【請求の内容】の内容の記載中に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合はその文言を〔〕（亀甲括弧）で括りタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データと共に設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【請求の内容】③	<届出の内容></届出の内容>

③【請求の内容】の内容の記載がない場合はタグ<届出の内容></届出の内容>のみ設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A603

５１－１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ETCETERA-A603)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５１－１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	期間延長請求書（期間徒過）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①期間延長書（期間徒過）	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５１－１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５１－１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５１－１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５１－１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　５１－１．６

５１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A907　　５２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A907)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	秘密意匠期間変更請求書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①秘密意匠期間変更の請求書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　５２．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NOTICE-CONTENTS-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	内容の記載有り	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載有り （内容に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合）	記載内容をそのまま設定する。 【】（デリミタ）で括られていた部分は〔〕（亀甲括弧）で括り設定する。		
３．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０００	

文書例	ＳＧＭＬ
【請求の内容】①　　ｋｋｋ・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ・・・ｋｋ</届出の内容>

①【請求の内容】の内容の記載がある場合はタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データを設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【請求の内容】②　　ｋｋｋ【ＸＸＸ】・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ〔ＸＸＸ〕・・・ｋｋ</届出の内容>

②【請求の内容】の内容の記載中に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合はその文言を〔〕（亀甲括弧）で括りタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データと共に設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【請求の内容】③	<届出の内容　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ="5000">></届出の内容>

③【請求の内容】の内容の記載がない場合は内容を設定せず、タグの属性にエラーコード：５０００を設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A831　　５３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A831)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	刊行物等提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①刊行物提出書 ②刊行物の提出書 ③刊行物等の提出書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

物件名　　OBJECT-NAME　　５３．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(OBJECT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 「刊行物等提出書」の場合 ①提出する刊行物 ②提出する刊行物など	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	書類名又は物件名が記載されている場合	記載内容をそのまま設定する		
２．	書類名又は物件名が記載されていない場合	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　５３．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NOTICE-CONTENTS-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①提出内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	内容の記載有り	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載有り （内容に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合）	記載内容をそのまま設定する。 【】（デリミタ）で括られていた部分は〔〕（亀甲括弧）で括り設定する。		
３．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

文書例	ＳＧＭＬ
【提出の理由】①　　ｋｋｋ・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ・・・ｋｋ</届出の内容>

①【提出の理由】の内容の記載がある場合はタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データを設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【提出の理由】②　　ｋｋｋ【ＸＸＸ】・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ〔ＸＸＸ〕・・・ｋｋ</届出の内容>

②【提出の理由】の内容の記載中に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合はその文言を〔〕（亀甲括弧）で括りタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データと共に設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【提出の理由】③	<届出の内容></届出の内容>

③【提出の理由】の内容の記載がない場合はタグ<届出の内容></届出の内容>のみ設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A826　　５４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A826)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	協議の結果届	記載内容をそのまま設定する		平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。
２．	その他の記載事例 ①協議結果届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A7732　　５５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A7732)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願変更届（類似→独立）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①出願変更願（類似→独立） ②出願変更（類似→独立） ③出願届（類似→独立） ④変更届（類似→独立） ⑤意見書に代わる出願変更願（類似→独立）	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　５５．２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NOTICE-CONTENTS-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①変更内容	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	内容の記載有り	記載内容をそのまま設定する。		
２．	内容の記載有り （内容に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合）	記載内容をそのまま設定する。 【】（デリミタ）で括られていた部分は〔〕（亀甲括弧）で括り設定する。		
３．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

文書例	ＳＧＭＬ
【変更の内容】①　　ｋｋｋ・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ・・・ｋｋ</届出の内容>

①【変更の内容】の内容の記載がある場合はタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データを設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【変更の内容】②　　ｋｋｋ【ＸＸＸ】・・・ｋｋ	<届出の内容>ｋｋｋ〔ＸＸＸ〕・・・ｋｋ</届出の内容>

②【変更の内容】の内容の記載中に【】（デリミタ）で括られている文言が存在する場合はその文言を〔〕（亀甲括弧）で括りタグ<届出の内容></届出の内容>中に実データと共に設定する。

文書例	ＳＧＭＬ
【変更の内容】③	<届出の内容></届出の内容>

③【変更の内容】の内容の記載がない場合はタグ<届出の内容></届出の内容>のみ設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５５．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５５．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５５．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５５．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A7731　　５６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A7731)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	出願変更届（独立→類似）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①出願変更願（独立→類似） ②出願変更（独立→類似） ③出願届（独立→類似） ④変更届（独立→類似） ⑤意見書に代わる出願変更願（独立→類似）	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

届出の内容　　NOTICE-CONTENTS-GROUP　　５６．２

５５．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５６．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５６．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５６．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５６．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A908　　５７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A908)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	協議の結果届	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①協議結果届	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５７．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５７．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５７．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５７．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A915

５７－１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(ETCETERA-A915)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５７－１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	既納手数料返還請求書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５７－１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５７－１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５７－１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５７－１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

返還対象書類　　TARGET-DOCUMENT　　５７－１．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(TARGET-DOCUMENT)を 追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①変換請求対象書類 ②返還申請対象書類 ③変換申請対象書類	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし		

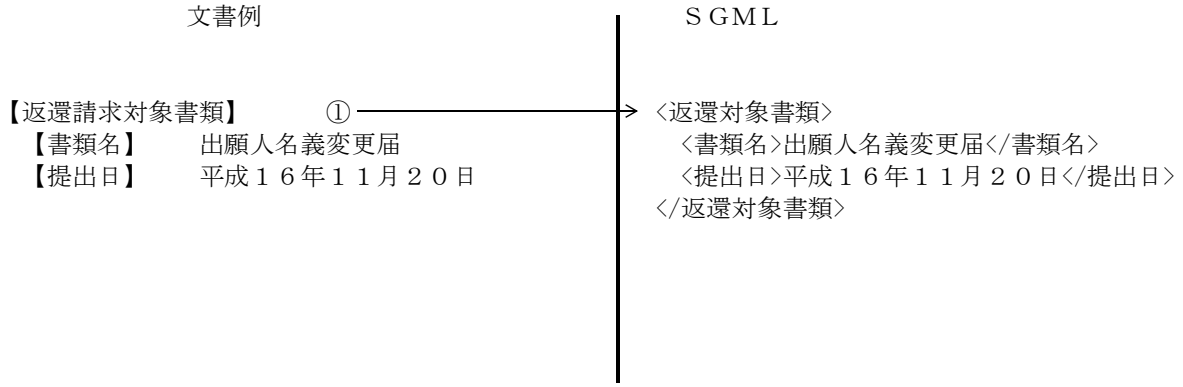

①【返還請求対象書類】が記載されている場合、グループを示すタグ〈返還対象書類〉でグループ全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５７－１．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	電子化対象書類名の記載 （※）	正式名に職権訂正して設定する		(※)審判（C）系の書類のうち、拒絶査定不服審判事件、及び、補正却下不服審判事件のものは、電子化対象とする。
２．	下記書類の記載 ①登録（R）系の書類 ②閲覧・証明（E）系の書類 ③審判（C）系の書類のうち、当事者系審判（異議を含む）の書類（出願番号、登録番号の記載（併記）がある場合も含む）	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データコントリ管理班~~へ返却する。	３０３０	
３．	上記以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

提　出　日　　SUBMISSION-DATE　　５７－１．８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(SUBMISSION-DATE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①差出日 ②年月日 ③申請年月日 ④申請日 ⑤提出年月日	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	和暦年月日で記載 (例)平成12年1月1日	記載内容を設定する ※月日が１桁の場合は上位桁にスペースを補う。 平成12年 1月 1日となる。		
２．	西暦年月日で記載 (例)2000年1月1日	和暦年月日に変換して設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

納付済金額　　AMOUNT-PAID

５７－１．９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(AMOUNT-PAID)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①納付金額	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字部分９桁以内の記載	数字部分を抜き出して設定する。		
２．	数字部分10桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字が存在しない場合	項番２と同じ。	６０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

適正納付金額　　AMOUNT-PROPER-PAYMENT　　５７－１．１０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(AMOUNT-PROPER-PAYMENT)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字部分９桁以内の記載	数字部分を抜き出して設定する。		
２．	数字部分10桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字が存在しない場合	項番２と同じ。	６０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

返還請求金額　　AMOUNT-RESTORATION-CLAIM　　５７－１．１１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(AMOUNT-RESTORATION-CLAIM)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①変換請求金額 ②返還申請金額 ③変換申請金額	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字部分９桁以内の記載	数字部分を抜き出して設定する。		
２．	数字部分10桁以上の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	６２００	
３．	数字が存在しない場合	項番２と同じ。	６０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

返還金振込先　　BANK-ACCOUNT　　５７－１．１２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(BANK-ACCOUNT)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①変換金振込先	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし		

文書例

【返還金振込先】
【金融機関名】　○○銀行○○支店
【口座種別】　普通預金
【口座番号】　１２３４－１２３－１２３４５６７
【フリガナ】　ヘンカン　タロウ
【口座名義人】　返還　太郎

ＳＧＭＬ

<返還金振込先>
<金融機関名>○○銀行○○支店</金融機関名>
<口座種別>普通預金</口座種別>
<口座番号>１２３４－１２３－１２３４５６７</口座番号>
<フリガナ>ヘンカン　タロウ</フリガナ>
<口座名義人>返還　太郎</口座名義人>
</返還金振込先>

①【返還金振込先】が記載されている場合、グループを示すタグ<返還金振込先>でグループ全体を挟む。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

金融機関名　　FINANCIAL-INSTITUTION-NAME　　５７－１．１３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(FINANCIAL-INSTITUTION-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

口座種別　　ACCOUNT-TYPE　　５７－１．１４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ACCOUNT-TYPE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

口座番号　　BANK-ACCOUNT-NUMBER　　５７－１．１５

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(BANK-ACCOUNT-NUMBER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例①	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

フリガナ　　KANA

５７－１．１６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(KANA)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①ふりがな	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称　　NAME

５７－１．１７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定は行わない		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	６０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　ETCETERA-A917

５７－２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(ETCETERA-A917)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５７－２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	回復理由書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①回復の理由書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５７－２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５７－２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５７－２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５７－２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　５７－２．６

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(OPINION-CONTENTS-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①回復の内容 ②回復理由	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

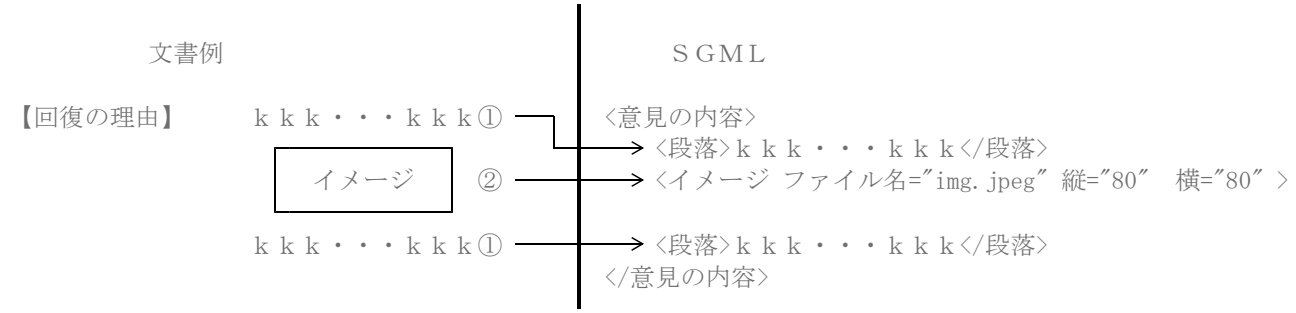

①【回復の理由】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。
②　文章内で出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に分けて記載する。

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH

５７－２．７

３６．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE

５７－２．８

３６．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　AMENDMENT-A51　　５８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(AMENDMENT-A51)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	手続補正書（方式）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①補正書（方式） ②自発手続補正書（方式） ③手続補正（方式） ④手売補正書（方式） ⑤出続補正書（方式） ⑥（意見書代）手続補正書（方式） ⑦意見書に代わる手続補正書（方式） ⑧意見書にかわる手続補正書（方式） ⑨意見書に変わる手続補正書 ⑩手数料補正書（方式） ⑪標題の記載なし ⑫手続補正書の差出書 ⑬手続補正書 ⑭手数料補正書 ⑮手続補完書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５８．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５８．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５８．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５８．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　５８．６

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　AMENDMENT-A523　　５９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(AMENDMENT-A523)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	手続補正書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①補正書 ②自発手続補正書 ③手続補正 ④手売補正書 ⑤出続補正書 ⑥（意見書代）手続補正書 ⑦意見書に代わる手続補正書 ⑧意見書にかわる手続補正書 ⑨意見書に変わる手続補正書 ⑩手数料補正書 ⑪標題の記載なし ⑫手続補正書の差出書 ⑬手続補正書（方式） ⑭手数料補正書 ⑮手続補完書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５９．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５９．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５９．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５９．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　５９．６

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　AMENDMENT-A5231

５９－１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(AMENDMENT-A5231)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　５９－１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	手続補正書（複数）	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他の記載事例 ①補正書（複数） ②自発手続補正書（複数） ③手続補正（複数） ④手売補正書（複数） ⑤出続補正書（複数） ⑥（意見書代）手続補正書（複数） ⑦意見書に代わる手続補正書（複数） ⑧意見書にかわる手続補正書（複数） ⑨意見書に変わる手続補正書 ⑩手数料補正書（複数） ⑪標題の記載なし ⑫手続補正書の差出書 ⑬手続補正書 ⑭手数料補正書 ⑮手続補完書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１、２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　５９－１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　５９－１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　５９－１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　５９－１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS

５９－１．６

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

補正対象意匠番号　DESIGN-NUMBER-OF-AMENDMENT　　５９－１．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DESIGN-NUMBER-OF-AMENDMENT)に置換する。		
２．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	”意匠”に続けて 数字３桁以内による記載	記載内容をそのまま設定する		記載例) 意匠１
２．	”意匠”に続けて 数字４桁以上による記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班へ返却する。	５３２０	記載例) 意匠９９９９
３．	”意匠”に続けて 数字以外による記載	項番２と同じ。	５３２０	記載例) 意匠Ａ 意匠四 （アルファベット、漢数字等による記載）
４．	項番１、２、３以外の記載	項番２と同じ。	５３２０	記載例) 意匠 １ （数字の記載なし、”意匠”の記載なし等）
５．	内容の記載なし	項番２と同じ。	３０５０	

※　詳細は「５．４章　手続補正書の電子化」を参照する事。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C60　　７０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C60)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称　⑥書書名 ②書類名称　⑦提出書類 ③書類明称　⑧申請書類 ④書誌名称　⑨申請書名 ⑤書誌名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	審判請求書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①請求書 ②審判請求 ③審判の請求 ④審判の請求書 ⑤拒絶査定に対する不服審判請求書 ⑥拒絶査定に対する審判請求書 ⑦拒絶査定に対する不服審判請求 ⑧拒絶査定に対する審判請求 ⑨不服審判請求書 ⑩特許不服審判請求書 ⑪特許審判請求書 ⑫特許出願拒絶査定不服審判請求書 ⑬特許拒絶不服審判請求書 ⑭特許拒絶査定不服審判請求書 ⑮特許拒絶査定不服審判請求 ⑯実用新案登録不服審判請求書 ⑰実用新案登録審判請求書 ⑱実用新案登録出願拒絶査定不服審判請求書 ⑲実用新案登録拒絶不服審判請求書 ⑳実用新案登録拒絶査定不服審判請求 (21)意匠登録不服審判請求書 (22)意匠登録審判請求書 (23)意匠登録出願拒絶査定不服審判請求書 (24)意匠登録拒絶不服審判請求書 (25)意匠登録拒絶査定不服審判請求書 (26)意匠登録拒絶査定不服審判請求	項番１の内容に変換し設定する。 (27)商標登録不服審判請求書 (28)商標登録審判請求書 (29)商標登録出願拒絶査定不服審判請求書 (30)商標登録拒絶不服審判請求書 (31)商標登録拒絶査定不服審判請求書 (32)商標登録拒絶査定不服審判請求 (33)査定不服請求書 (34)査定不服審判請求書 (35)査定不服請求 (36)査定不服審判請求 (37)拒絶査定不服審判請求書 (38)拒絶不服審判請求書 (39)拒絶審判請求書 (40)拒絶審判請求 ~~(41)無効審判請求書~~ ~~(42)延長登録無効審判請求書~~ ~~(43)取消審判請求書~~ ~~(44)更新登録無効審判請求書~~ ~~(45)書換登録無効審判請求書~~ ~~(46)訂正審判請求書~~ ~~(47)訂正無効審判請求書~~		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判の種別　　KIND-OF-APPEALS　　７０．２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(KIND-OF-APPEALS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①審判種別 ②審判の種類 ③審判種類 ④事件の種別 ⑤事件種別 ⑥事件の種類 ⑦事件種類 ⑧請求の種別 ⑨請求種別 ⑩請求の種類 ⑪請求種類	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2) 内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	"拒絶"の記載がある場合			
	提出日が2004年1月以降の場合			＊１参照
	四法が特許、意匠の場合	"拒絶査定不服審判事件"に変換して設定する。		＊２参照
	四法が実用新案、商標の場合	"拒絶査定に対する審判事件"に変換して設定する。		＊２参照
	提出日が2003年12月以前の場合	"拒絶査定に対する審判事件"に変換して設定する。		＊１参照
２．	"補正"の記載がある場合			
	提出日が2004年1月以降の場合			＊１参照
	四法が意匠の場合	"補正却下決定不服審判事件"に変換して設定す る。		＊２参照
	四法が特許、実用新案、商標の場合	"補正の却下の決定に対する審判事件"に変換して設定する。		＊２参照
	提出日が2003年12月以前の場合	"補正の却下の決定に対する審判事件"に変換して設定する。		＊１参照
３．	"拒絶"と"補正"の両方の記載がある場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
４．	項番１．２．３以外の場合	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	５３２０	
５．	内容の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	

＊１：提出日は、物件票または丸判を元に判断する（５．２．３章　管理情報仕様の提出日参照）
特殊申請の場合は、提出日を２００４年１月以降として扱う
＊２：四法は、【審判事件の表示】の【出願番号】を元に判断する

空白ページ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求項の数　　NUMBER-OF-CLAIM

７０．３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(NUMBER-OF-CLAIM)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求項数 ②請求数 ③請求の範囲に記載された請求項の数 ④特許請求の範囲に記載された請求項の数 ⑤実用新案登録請求の範囲に記載された請求項の数 ⑥実用新案登録請求の範囲に記載された考案の数 ⑦請求の範囲に記載された考案の数 ⑧実用登録請求の範囲に記載された請求項の数 ⑨実用登録請求の範囲に記載された考案の数 ⑩考案の数 ⑪発明の数	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　タグ属性

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	【発明の数】の場合、	タグ属性 適用法規＝”発明” と設定する。		
	【請求項の数】の場合	タグ属性 適用法規＝”請求” と設定する。		

(3)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字３桁以内による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字４桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
３．	数字以外による記載	項番２と同じ。	２０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

商品及び役務の区分の数　　NUMBER-OF-CLASS　　７０．４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(NUMBER-OF-CLASS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①商品役務区分	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	数字２桁以内による記載	記載内容をそのまま設定する		
２．	数字３桁以上による記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５２００	
３．	数字以外による記載	項番２と同じ。	２０００	
４．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７０．５

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７０．６

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７０．７

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７０．８

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　７０．９

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　７０．１０

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求の趣旨　　RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS　　７０．１１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求の主旨 ②請求の要旨 ③請求趣旨 ④請求主旨 ⑤請求要旨 ⑥趣旨 ⑦主旨 ⑧要旨 ⑨審判請求の趣旨 ⑩審判請求の主旨 ⑪審判請求の要旨 ⑫審判請求趣旨 ⑬審判請求主旨 ⑭審判請求要旨 ⑮審判の請求の趣旨 ⑯審判の請求の主旨 ⑰審判の請求の要旨 ⑱審判の請求趣旨 ⑲審判の請求主旨 ⑳審判の請求要旨	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグ名の設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容を設定する。		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　７０．１２

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人の　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　７０．１３
の記事

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

事件の出願人　　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　　７０．１４

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C609　　７１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C609)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	請求取下書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①請求取下書 ②審判取下書 ③審判請求取下 ④取下書 ⑤審判請求取下書 ⑥判請求取下書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

審判の種別　KIND-OF-APPEALS　７１．２

７０．２と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

申請者の記事　REQUESTER-ARTICLE　７１．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

申　請　者　REQUESTER-GROUP　７１．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７１．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７１．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　７１．７

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(OPINION-CONTENTS-ARTICLE)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ~~①取下内容~~ ~~②請求取下の内容~~	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

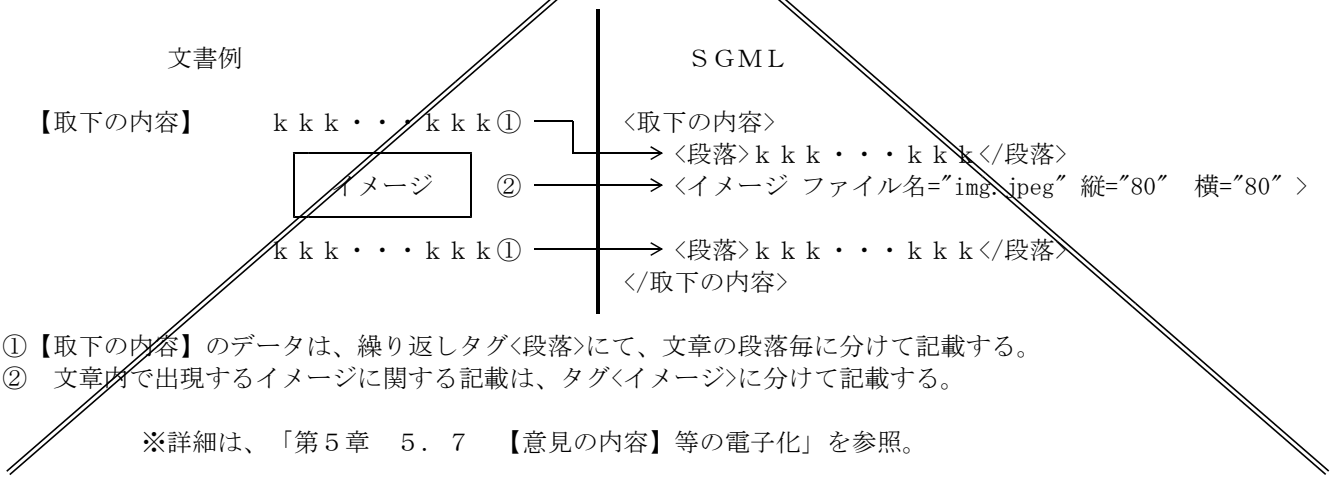

①【取下の内容】のデータは、繰り返しタグ〈段落〉にて、文章の段落毎に分けて記載する。
②　文章内で出現するイメージに関する記載は、タグ〈イメージ〉に分けて記載する。

※詳細は、「第５章　５．７　【意見の内容】等の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　　落　　PARAGRAPH　　７１．８

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	上位項目の内容の記載がある場合	タグ名(PARAGRAPH)を追加する。		
２．	上位項目の内容の記載がない場合	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容をそのまま設定する		
２．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　７１．９

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	イメージの記載がある場合	タグ名(IMAGE)に置換する。		
２．	イメージの記載がない場合	タグ名の設定なし。		

タグの属性の設定
　イメージファイルにより以下の値を設定する

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
２．	縦（HEIGHT）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する。	
３．	横（WIDTH）	イメージスキャナでイメージ化した部分の横の長さを設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C64　　７２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C64)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	審理再開申立書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①審判再開申立書 ②審理の再開申立書 ③審理の再開の申立書 ④審理再開の申立書 ⑤再開申立書 ⑥審理再開理由書 ⑦審判再開理由書 ⑧審査の再開申立書 ⑨審査の再開の申立書 ⑩審査再開の申立書 ⑪審査再開理由書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6515　　７３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6515)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	証拠説明書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①証拠の説明書 ②証拠説明 ③証拠の説明	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C655　　７４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C655)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	検証申出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①実地検証申出書 ②実地の検証の申出書 ③実施検証申出書 ④実施検証の申出書 ⑤実地検証申出 ⑥実地の検証の申出 ⑦実施検証申出 ⑧実施検証の申出	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6512　　７５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6512)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	口頭審理申立書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①口頭審理の申出書 ②口頭審理の申出 ③口頭による審理の申出書 ④口頭による審理の申出 ⑤口頭による審理申出書 ⑥口頭による審理申出 ⑦口頭審査の申出書 ⑧口頭審査の申出 ⑨口頭による審査の申出書 ⑩口頭による審査の申出 ⑪口頭による審査申出書 ⑫口頭による審査申出	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７５．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７５．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７５．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７５．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6513　　７６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6513)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	口頭審理陳述要領書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①口頭の審理陳述要領書 ②口頭の審理の陳述要領書 ③口頭審理の陳述要領書 ④口頭の審理陳述の要領書 ⑤口頭の審理の陳述の要領書 ⑥口頭審理の陳述の要領書 ⑦口頭の審査陳述要領書 ⑧口頭の審査の陳述要領書 ⑨口頭審査の陳述要領書 ⑩口頭の審査陳述の要領書 ⑪口頭の審査の陳述の要領書 ⑫口頭審査の陳述の要領書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７６．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７６．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７６．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７６．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C652　　７７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C652)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	証拠調申立書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①証拠調べ申立書 ②証拠調べ申立 ③証拠調申立	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７７．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７７．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７７．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７７．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6541　　７８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6541)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	尋問事項書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①尋問の事項書 ②尋問すべき事項書 ③証人尋問事項書 ④証人の尋問事項書 ⑤証人を尋問すべき事項書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７８．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７８．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７８．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７８．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6514　　７９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6514)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　７９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	証拠申出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①証拠の申出書 ②証拠提出書 ③証拠差出書 ④証拠申立書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　７９．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　７９．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　７９．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　７９．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C654　　８０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C654)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	証人尋問申出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①証人の尋問申出書 ②尋問すべき証人の申出書 ③尋問する証人の申し出書 ④証人尋問の申出書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８０．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８０．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８０．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８０．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C657　　８１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C657)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	鑑定の申出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①鑑定の申出書 ②鑑定要求書 ③鑑定の要求書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6572　　８２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6572)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	鑑定事項書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①鑑定の事項書 ②鑑定する事項書 ③鑑定すべき事項書 ④鑑定すべき事項書 ⑤鑑定の内容書 ⑥鑑定する内容書 ⑦鑑定すべき内容書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6544　　８３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6544)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	書証の申出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①書証申出書 ②証拠（書証）の申出書 ③書証の提出書 ④書証の差出書 ⑤証拠（書証）の提出書 ⑥証拠（書証）の差出書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6546　　８４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6546)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	文書特定の申出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①文書特定申出書 ②文書特定の申立書 ③文書の特定の申出書 ④文書の特定の申立書 ⑤文書特定のための申出書 ⑥文書の特定のための申出書 ⑦文書を特定する申出書 ⑧書証特定申出書 ⑨書証特定の申出書 ⑩書証の特定の申出書 ⑪書証の特定の申立書 ⑫書証特定のための申出書 ⑬書証の特定のための申出書 ⑭書証を特定する申出書 ⑮文書特定手続書 ⑯文書特定の手続書	項番１の内容に変換し設定する。 ⑰文書の特定の手続書 ⑱文書特定のための手続書 ⑲文書の特定のための手続書 ⑳文書を特定する手続書 (21)書証特定手続書 (22)書証特定の手続書 (23)書証の特定の手続書 (24)書証特定のための手続書 (25)書証の特定のための手続書 (26)書証を特定する手続書 (27)文書特定申請書	(28)文書特定の申請書 (29)文書の特定の申請書 (30)文書特定のための申請書 (31)文書の特定のための申請書 (32)文書を特定する申請書 (33)書証特定申請書 (34)書証特定の申請書 (35)書証の特定の申請書 (36)書証特定のための申請書 (37)書証の特定のための申請書 (38)書証を特定する申請書	
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6517　　８５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6517)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	録音テープ等の内容説明書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①録音テープの内容説明書 ②録音テープ等の記録内容説 ③録音テープの記録内容説明 ④録音テープ等の反訳書 ⑤録音テープの反訳書 ⑥磁気テープの内容説明書 ⑦磁気テープ等の記録内容説明書 ⑧磁気テープの記録内容説明書 ⑨磁気テープ等の反訳書 ⑩磁気テープの反訳書	項番１の内容に変換し設定する。 ⑪磁気記録媒体の内容説明書 ⑫磁気記録媒体等の記録内容説明書 ⑬磁気記録媒体の記録内容説明書 ⑭磁気記録媒体等の反訳書 ⑮磁気記録媒体の反訳書		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８５．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８５．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８５．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８５．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6542　　８６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6542)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	回答希望事項記載書面	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①回答を希望する事項書 ②回答を求める事項書 ③回答を希求する事項書 ④解答を希望する事項書 ⑤解答を求める事項書 ⑥解答を希求する事項書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８６．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８６．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８６．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８６．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C54　　８７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C54)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	回答書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①解答書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８７．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８７．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８７．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８７．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6511　　８８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6511)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	書面審理申立書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①書面審理の申立書 ②書面による審理の申立書 ③書面による審理申立書 ④書面審査の申立書 ⑤書面による審査の申立書 ⑥書面による審査申立書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　８８．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　８８．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８８．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８８．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C875　　８９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C875)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　８９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	優先審理に関する 事情説明書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①優先審理説明書 ②優先事情説明書 ③優先説明書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

提出者の記事　PRESENTER-ARTICLE　　８９．２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PRESENTER-ARTICLE)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求人　③出願人 ②審判人　④審判請求者 ⑤審判請求人	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する	３０００	

文書例　　ＳＧＭＬ例

【提出者】　①
【請求人との関係】　ＫＫＫ...
【識別番号】　123456789

【住所又は居所】　東京都港区芝１　②
【住所又は居所原語表記】　ＫＫＫ...

【フリガナ】　ソウサク　タロウ
【氏名又は名称】　創作　太郎　③
【氏名又は名称原語表記】TAROU　SOUSAKU

【就業場所】　東京都港区芝２丁目
【日本における営業所】　東京都港区芝３

【フリガナ】　ダイヒョウ　タロウ
【代表者】　代表　太郎　④

【代表者原語表記】　TAROU　DAIHYOU

【法人の法的性質】　ＫＫＫ...
【国籍・地域】　アメリカ合衆国
【電話番号】　03-3581-1101
【ファクシミリ番号】　03-3581-1102

【連絡先】　東京営業所０３－３１２３－４５６７

【提出者】　⑤

【住所又は居所】　東京都港区芝４

【氏名又は名称】　創作　次郎

```
<提出者の記事>
  <提出者>
    <請求人との関係>ＫＫＫ... </請求人との関係>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都港区芝１</住所又は居所>
      <原語表記>ＫＫＫ... </原語表記>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <フリガナ>ソウサク　タロウ</フリガナ>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
      <原語表記>TAROU　SOUSAKU</原語表記>
    </氏名又は名称情報>
    <就業場所>東京都港区芝２丁目</就業場所>
    <日本における営業所>東京都港区芝３
                        </日本における営業所>
    <代表者情報>
      <代表者>
        <フリガナ>ダイヒョウ　タロウ</フリガナ>
        <代表者識別>代表者</代表者識別>
        <氏名>代表　太郎</氏名>
        <原語表記>TAROU　DAIHYOU</原語表記>
      </代表者>
    </代表者情報>
    <法人の法的性質>ＫＫＫ... </法人の法的性質>
    <国籍>アメリカ合衆国</国籍>
    <電話番号>03-3581-1101</電話番号>
    <ファクシミリ番号>03-3581-1102
                        </ファクシミリ番号>
    <連絡先>東京営業所０３－３１２３－４５６７
                        </連絡先>
  </提出者>
  <提出者>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都港区芝４</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　次郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </提出者>
</提出者の記事>
```

① 【提出者】の場合、グループを示すタグ<提出者>でグループ全体を挟み、グループの繰り返しを示すタグ<提出者の記事>で繰り返し全体を挟む。
② 【住所又は居所】の場合、グループを示すタグ<住所又は居所情報>でグループ全体を挟む。その記載内容は、タグ<住所又は居所></住所又は居所>で記載する。
③ 【氏名又は名称】の場合、グループを示すタグ<氏名又は名称情報>でグループ全体を挟む。その記載内容は、タグ<氏名又は名称></氏名又は名称>で記載する。
④ 【代表者】の場合、タグ<代表者情報>でグループ全体を挟み、グループの繰り返しをタグ<代表者>で示す。項目の内容は、タグ<代表者識別></代表者識別>で記載。項目の記載内容は、タグ<氏名></氏名>で記載。
⑤ 【提出者】の繰り返しの場合、タグ<提出者の記事>は設定されない。

・提出者（【提出者】）グループ内タグ設定規則

１．【識別番号】〔タグ名(IDENTIFICATION-NUMBER)〕，【住所又は居所】〔タグ名(ADDRESS)〕，【氏名又は名称】〔タグ名(NAME)〕の設定規則

表（８９．３）に示すケースに該当しない場合は却下として、電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データコントリー管理班~~へ返却する。

使用するタグ名は、<提出者>とする。

表（８９．３）

ケース	【識別番号】	【住所又は居所】	【氏名又は名称】
ケース１	○		
ケース２	○	○	○
ケース３	○		○
ケース４		○	○
ケース５	○	○	
ケース６			○ ＊1

○：記載あり　　空白：記載なし

＊１【代理人】のグループ内タグ設定規則にそった代理人の記載が１つでもある場合は【提出者】の記載は【氏名又は名称】のみの記載でも電子化を行う。

２．グループ内タグの他の項目の設定規則

（１）項目名の記載あり
各項目のタグを設定し、記載内容を設定する。

（２）項目名の記載なし
各項目のタグの設定なし。

（ｹｰｽ １）　（文書例）

【提出者】
【識別番号】　123456789

（ＳＧＭＬ）

```
<提出者の記事>
  <提出者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
  </提出者>
</提出者の記事>
```

（ｹｰｽ ２）　（文書例）

【提出者】
【識別番号】　123456789
【住所又は居所】　東京都千代田区霞が関１
【氏名又は名称】　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）

```
<提出者の記事>
  <提出者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </提出者>
</提出者の記事>
```

（ｹｰｽ　３）　　（文書例）

【提出者】
【識別番号】　　123456789

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
```
<提出者の記事>
  <提出者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </提出者>
</提出者の記事>
```

（ｹｰｽ　４）　　（文書例）

【提出者】

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関１

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
```
<提出者の記事>
  <提出者>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </提出者>
</提出者の記事>
```

（ｹｰｽ　５）　　（文書例）

【提出者】
【識別番号】　　123456789

【住所又は居所】　　東京都千代田区霞が関１

（ＳＧＭＬ）
```
<提出者の記事>
  <提出者>
    <識別番号>123456789</識別番号>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>東京都千代田区霞が関１</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
  </提出者>
</提出者の記事>
```

（ｹｰｽ　６）　　（文書例）

【提出者】

【氏名又は名称】　　創作　太郎

（ＳＧＭＬ）
```
<提出者の記事>
  <提出者>
    <氏名又は名称情報>
      <氏名又は名称>創作　太郎</氏名又は名称>
    </氏名又は名称情報>
  </提出者>
</提出者の記事>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

提出者　　PRESENTER-GROUP　　８９．３

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(PRESENTER-GROUP)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①請求人　③出願人 ②審判人　④審判請求者 ⑤審判請求人	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	電子化を行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~へ返却する	３０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求人との関係　RELATIONSHIP-WITH-REQUESTER　８９．４

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(RELATIONSHIP-WITH-REQUESTER)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 なし	タグの設定なし。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	内容の記載あり	記載内容を設定する。		
２．	内容の記載なし	内容の設定せず、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する	５０００	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　８９．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　８９．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C876　　９０．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C876)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９０．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	早期審理に関する事情説明書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①早期審理説明書 ②早期事情説明書 ③早期説明書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９０．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９０．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９０．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９０．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C877　　９１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C877)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	早期審理に関する 事情説明補充書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①早期審理説明書補充書 ②早期事情説明書補充書 ③早期説明書補充書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6543　　９２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6543)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	尋問に代わる書面の提出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①尋問に代わる書面提出書 ②尋問に代わる書面の提出 ③尋問に代わる書面提出 ④審尋に代わる書面の提出書 ⑤審尋に代わる書面提出書 ⑥審尋に代わる書面の提出 ⑦審尋に代わる書面提出	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6573　　９３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6573)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	鑑定書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①鑑定証明書 ② ③	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C659　　９４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C659)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	期日変更請求書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①証拠調期日変更請求書 ②証拠調期間変更請求書 ③期間変更請求書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6591　　９５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6591)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	証拠調申請取下書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①証拠取下げ書 ②証拠取り下げ書 ③証拠取下書 ④証拠調申請取下げ書 ⑤証拠調申請取り下げ書 ⑥証拠調べ申請取下書 ⑦証拠調べ申請取下げ書 ⑧証拠調べ申請取り下げ書 ⑨証拠申請取下書 ⑩証拠申請取下げ書 ⑪証拠申請取り下げ書 ⑫証拠調取下書 ⑬証拠調取下げ書 ⑭証拠調取り下げ書 ⑮証拠調べ取下書 ⑯証拠調べ取下げ書 ⑰証拠調べ取り下げ書	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９５．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９５．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９５．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９５．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6592　　９６．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(APPEAL-C6592)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９６．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通り の記載	タグ名(DOCUMENT-NAME) に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　　⑦提出書類 ④書誌名称　　⑧申請書類 ⑤書誌名　　⑨申請書名 ⑥書書名　　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	不出頭の届出書	記載内容をそのまま設定する		
２．	その他内容の記載事例 ①不出頭の届け出書 ②不出頭届出書 ③不出頭届け出書 ④ ⑤ ⑥	項番１の内容に変換し設定する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けて電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９６．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９６．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９６．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９６．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C6091　　９７．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C6091)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９７．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	一部請求取下書	記載内容をそのまま設置する。		
２．	その他内容の記載事例 ①一部請求取下げ書 ②一部請求取り下げ書 ③一部審判請求取下書 ④一部審判請求取下げ書 ⑤一部審判請求取り下げ書 ⑥請求取下書（一部） ⑦審判請求取下書（一部）	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判の種別　KIND-OF-APPEALS　９７．２

７０．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９７．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９７．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９７．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９７．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　９７．７

７１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　落　　PARAGRAPH　　９７．８

７１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　９７．９

７１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C561　　９８．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C561)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９８．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	異議申立書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例 ①異議請求書 ②異議申請書 ③異議申し立て書 ④審判異議申立書 ⑤審判異議請求書 ⑥審判異議申請書 ⑦特許異議申立書 ⑧商標登録異議申立書	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申立に係る請求項　　CLAIM-OF-MOTION　　９８．２

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(CLAIM-OF-MOTION)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例の場合 ①請求項 ②請求項数 ③請求数 ④請求項の数 ⑤発明の数 ⑥考案の数 ⑦申立に係る＋（請求項／請求項数／請求数／請求項の数／発明の数／考案の数） ⑧異議に係る＋（請求項／請求項数／請求数／請求項の数／発明の数／考案の数） ⑨異議の＋（請求項／請求項数／請求数／請求項の数／発明の数／考案の数）	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	タグの設定なし。		

当事者系審判の開発中断により削除

(2) 内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	″全″の記載がなく、数字ｎの記載	″請求項ｎ″に置き換えて設定する。		
２．	″全″の記載がなく、数字ｎの記載が複数	″請求項ｎ″と″請求項ｎ″の間に″、″（※1）を設定する。		数字ｎは記載順に設定する。
３．	″全″の記載と数字ｎの記載がある	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
４．	″全請求項″のみ記載	″全請求項″を設定する。		
５．	数字ｎの記載も″全″の記載もない	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
６．	上記以外の記載	記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。	５０４０	
７．	内容の記載なし	タグの設定なし。		

（※1）″、″は「ＪＩＳコード：０ｘ２１２２」。

補足：電子化例を次に示す。

・請求項１、請求項２　→　請求項１、請求項２
・２、１　→　請求項２、請求項１
・請求項１２，１３　→　請求項１２、請求項１３
・請求項２、請求項２　→　請求項２、請求項２
・全請求項（請求項１、請求項２）　→　全請求項（請求項１、請求項２）
　（記載内容をそのまま設定し、エラーコードを設定）
・全請求項　→　全請求項
・全部　→　全部　（記載内容をそのまま設定し、エラーコードを設定）
・請求項　→　請求項　（記載内容をそのまま設定し、エラーコードを設定）

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

指定商品又は指定役務並びに区分　CLASS-OF-GOODS-AND-SERVICE-ART　９８．３

７．３と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商品役務並びに区分　GOODS-AND-SERVICE-CLASS-GROUP　９８．４

７．４と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

類　CLASS　９８．５

７．５と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

商品役務　GOODS-AND-SERVICE　９８．６

７．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９８．７

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９８．８

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９８．９

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９８．１０

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　　９８．１１

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　　９８．１２

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　９８．１３

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C661　　９９．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C661)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　９９．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	異議取下書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例 ①取下書 ②異議取消書 ③審判異議取下書 ④審判異議取消書 ⑤異議請求取下書 ⑥異議申請取下書 ⑦特許異議申立取下書 ⑧商標登録異議申立取下書	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）	・タグ名	
審判の種別	KIND-OF-APPEALS	９９．２

７０．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　９９．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　９９．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　９９．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　９９．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　９９．７

７１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　落　　PARAGRAPH　　９９．８

７１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　９９．９

７１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C662　　１００．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C662)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１００．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	一部異議取下書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例 ①一部異議取下げ書 ②一部異議取り下げ書 ③異議取下書（一部） ④異議取下げ書（一部） ⑤異議取り下げ書（一部）	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

審判の種別　　KIND-OF-APPEALS　　１００．２

７０．２と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１００．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１００．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１００．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１００．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

意見の内容　　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　　１００．７

７１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

段　落　　PARAGRAPH　　１００．８

７１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

イメージ　　IMAGE　　１００．９

７１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C601　　１０１．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C601)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１０１．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	判定請求書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例 ①判定申請書 ②判定事件申請書 ③判定事件請求書 ④判定申込書 ⑤判定書	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１０１．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１０１．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１０１．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１０１．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

変更する代理人の記事　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　１０１．６

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

変更する代理人　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　１０１．７

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

事件の出願人の記事　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　１０１．８

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

事件の出願人　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　１０１．９

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求の趣旨　RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS　１０１．１０

７０．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　１０１．１１

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C57　　１０２．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C57)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１０２．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	答弁書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例 ①審判事件答弁書 ②審判事件答弁応答書 ③審判事件答弁提出書 ④答弁応答書 ⑤答弁提出書	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１０２．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１０２．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１０２．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１０２．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

変更する代理人の記事　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　１０２．６

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

変更する代理人　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　１０２．７

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

事件の出願人の記事　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　１０２．８

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

事件の出願人　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　１０２．９

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）

事件の出願人の
代理人の記事

・タグ名

ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE

１０２．１０

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）

事件の出願人の代理人

・タグ名

ATTORNEY-OF-CASE-GROUP

１０２．１１

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求の趣旨　　RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS　　１０２．１２

７０．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　１０２．１３

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C58　　１０３．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C58)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１０３．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	弁駁書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例 ①審判事件弁駁書 ②審判事件弁駁応答書 ③審判事件弁駁提出書 ④弁駁応答書 ⑤弁駁提出書	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１０３．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１０３．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１０３．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１０３．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

事件の出願人の記事　APPLICANT-OF-CASE-ARTICLE　１０３．６

９．６と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

事件の出願人　APPLICANT-OF-CASE-GROUP　１０３．７

９．７と同様

・項目名（日本語標準名）

事件の出願人の
代理人の記事

・タグ名

ATTORNEY-OF-CASE-ARTICLE

１０３．８

９．８と同様

・項目名（日本語標準名）

事件の出願人の代理人

・タグ名

ATTORNEY-OF-CASE-GROUP

１０３．９

９．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求の趣旨　　RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS　　１０３．１０

７０．１１と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

証拠方法　　PROOF-MEANS　　１０３．１１

３６．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C619　　１０４．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C619)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１０４．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	訂正請求取下書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例 ①訂正取下書 ②訂正請求書取下書 ③訂正取消書 ④訂正請求取消書 ⑤訂正請求書取消書	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１０４．２

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１０４．３

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１０４．４

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１０４．５

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

意見の内容　OPINION-CONTENTS-ARTICLE　１０４．６

７１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

段　落　PARAGRAPH　１０４．７

７１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　・タグ名

イメージ　IMAGE　１０４．８

７１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別　　APPEAL-C619

１０５．０

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(APPEAL-C611)を追加する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない 場合、電子化は行わず電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

当事者系審判の開発中断により削除

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書　類　名　　DOCUMENT-NAME　　１０５．１

(1)　項目の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	申請書類記載項目名通りの記載	タグ名(DOCUMENT-NAME)に置換する。		
２．	その他項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称　⑦提出書類 ④書誌名称　⑧申請書類 ⑤書誌名　⑨申請書名 ⑥書書名　⑩書類明	項番１と同じ。 当事者系審判の開発中断により削除		
３．	項目名の記載なし	書類の内容の記載がない場合、電子化は行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０００	

(2)　内容の置換

項　番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	エラー番号	備　　考
１．	訂正請求書	記載内容をそのまま設置する		
２．	その他内容の記載事例	項番１の内容に変換し設置する。		
３．	項番１，２以外の記載	電子化を行わず、電子化不能メモを付けてデータエントリー管理班へ返却する。	３０５０	
４．	内容の記載なし	項番３と同じ。	３０５０	

補　足：内容のある【書類名】の記載が重複して記載された場合は、電子化不能とする。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求項の数　　NUMBER-OF-CLAIM　　１０５．２

７０．３と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　REQUESTER-ARTICLE　　１０５．３

１．４と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申　請　者　　REQUESTER-GROUP　　１０５．４

１．５と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　ATTORNEY-ARTICLE　　１０５．５

１．６と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代　理　人　　ATTORNEY-GROUP　　１０５．６

１．７と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人の記事　ATTORNEY-CHANGE-ARTICLE　１０５．７

１．８と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

変更する代理人　ATTORNEY-CHANGE-GROUP　１０５．８

１．９と同様

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求の趣旨　RELIEF-SOUGHT-IN-DEMANDS　１０５．９

７０．１１と同様

５．４　　手続補正書の電子化

５．４．１　　却下要件

補正の記事における却下要件は以下の通りである。

下記の(1)～(4)の条件を全て満足しない場合は電子化不能とする。ただし項番(2)～(4)については補正の記事がある場合に限る。

(1) 申請書に補正の記事又は料金補正の記事のグループ構成項目が最低１つ以上あること。

(2) 補正の内容の実データがある、又は補正方法の実データがあること。

但し、複数グループ記載の場合は、最低１つ上記条件を満たしていればよい。
又、補正書Ａを補正した補正書Ｂの申請で、補正書Ａの補正の内容と補正方法については、対象外とする。（次頁の例を参照）

(3) 補正のネストは２回までである。（補正の補正の補正は電子化不能とする）

複数グループ記載の場合は、すべて上記条件を満たしていること。

(4) 補正対象書類名（補正の記事）の項目と実データの記載が有ること。

複数グループ記載の場合は、すべて上記条件を満たしていること。
項目名の記載のない場合は、いったん電子化不能とし、電子記録基準管理班
~~データエントリー管理班~~の指示を仰いで職権にて作成する。

例：補正の補正が記載された場合

例１

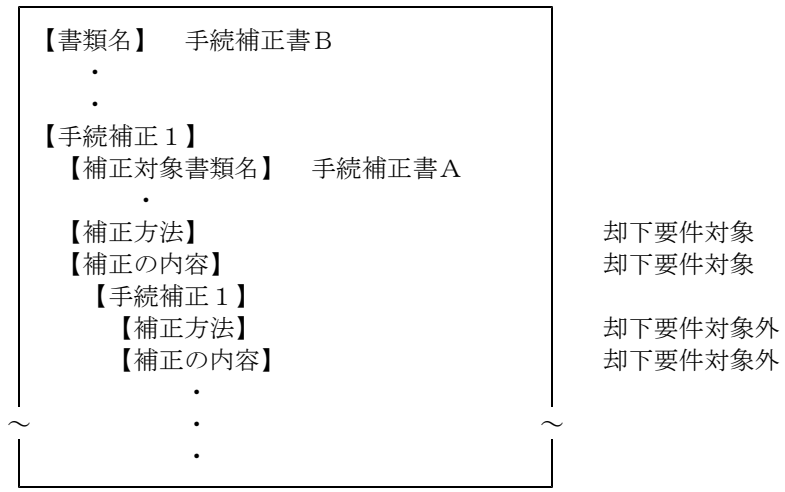

５．４．２　　職権訂正の範囲

補正の記事における職権訂正の範囲を以下に定める。

(1)　項目名の職権訂正

５．３書誌情報仕様より項目毎のデータエントリ仕様を参照。

(2)　手続補正ｎの記載が１つもない場合

連続する番号を付与する。

例　１

（職権訂正前）　　（職権訂正後）

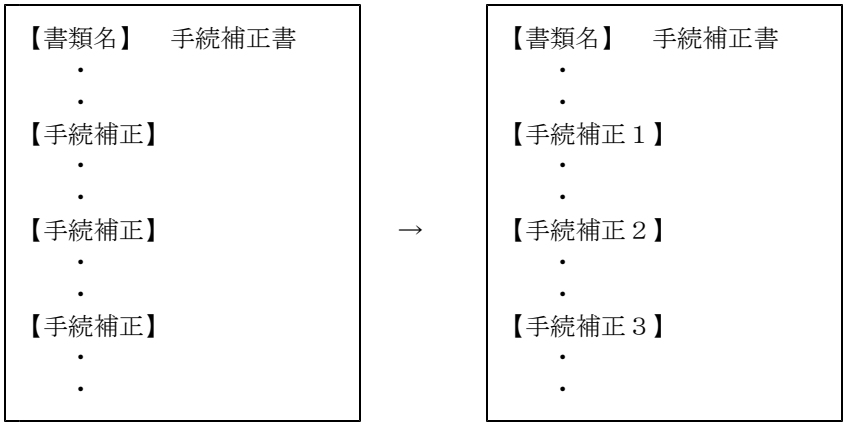

例　２

（職権訂正前）　　（職権訂正後）

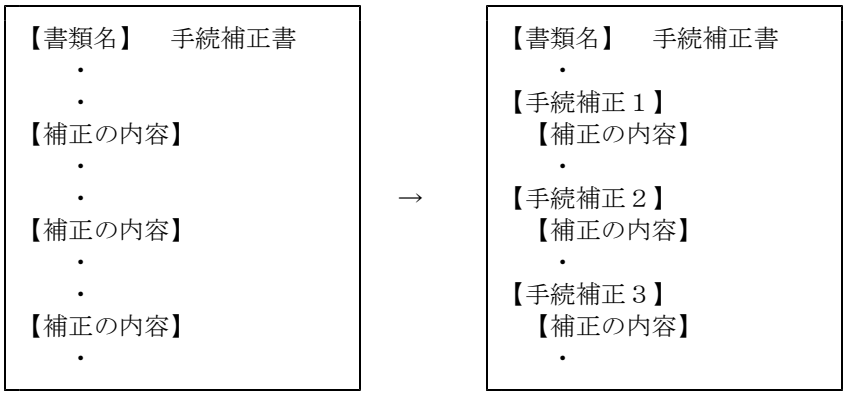

(3)　手続補正ｎの記載が１つだけ欠けている場合

職権訂正は行わず、そのまま電子化する。

(4)　手続補正ｎの記載が２つ以上欠けている場合（全く記載のない場合は(2)の対処）

職権訂正は行わず、そのまま電子化する。

(5)　手続補正ｎの記載で同じ記載があった場合

職権訂正は行わず、そのまま電子化する。

補足：手続補正ｎの記載が無い場合とは、項目自体が無い場合、及び【手続補正】である。

(6)　【補正対象書類名】の項目の記載がない場合は、電子記録基準管理班~~データセントリー管理班~~の指示を仰いで職権にて作成する。

(7)　【補正対象書類名】と【補正対象項目名】の組み合わせが以下で、【補正方法】が変更且つ【補正の内容】の直下に【書類名】の記載がない場合、【補正対象書類名】の書類名が記載されているものとして電子化する。

補正対象書類名	補正対象項目名	補正方法	みなす書類名の記載
図面	全図	変更	【書類名】図面
写真	全図	変更	【書類名】写真

例

（職権訂正前）

【手続補正１】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】全図
【補正方法】　　変更
【補正の内容】
【正面図】



・
・

→

（職権訂正後）

【手続補正１】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】全図
【補正方法】　　変更
【補正の内容】
【書類名】図面
【正面図】

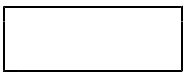

・
・

(8)　【補正対象書類名】が図面または写真で、【補正対象項目名】が図の表示の記載（正面図、背面図など）で、【補正方法】が変更且つ、【補正の内容】の直下に補正対象項目名に対応したデリミタ項目の記載がない場合、補正対象項目に対応したデリミタ項目が記載されているものとみなして電子化する。

補正対象書類名	補正対象項目名	補正方法	みなす書類名の記載
図面	図の表示 （正面図、背面図など）	変更	図の表示 （【正面図】、【背面図】など）
写真	図の表示 （正面図、背面図など）	変更	図の表示 （【正面図】、【背面図】など）

例

（職権訂正前）

【手続補正１】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】正面図
【補正方法】　　変更
【補正の内容】



・
・

（職権訂正後）

【手続補正１】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】正面図
【補正方法】　　変更
【補正の内容】
【正面図】



・
・

(9)　手続補正書、手続補正書（方式）の【補正対象書類名】が意匠登録願（複数）または手続補正書（複数）の場合、もしくは手続補正書（複数）の【補正対象書類名】が意匠登録願（複数）、手続補正書（複数）、図面、写真、ひな形、見本以外の場合は、電子記録基準管理班の指示を仰いで職権にて作成する。

空白ページ

５．４．３　　手続補正書提出の範囲

補正書の提出の範囲を以下に記載する。また、具体的な電子化方法は、

５．４．６具体的な説明にて説明をする。

①書誌事項（単独項目）を補正する場合
- 【意匠に係る物品】の補正
- 【標準文字】・【立体商標】・

②書誌事項（単独項目の繰り返し）を補正する場合
- 【特記事項】の補正

③書誌事項（グループ項目）を補正する場合
- 【原出願の表示】の補正
- 【商標登録を受けようとする商標】の補正
- 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】を一部補正

④書誌事項（グループ項目の繰り返し）を補正する場合
- 【意匠を創作した者】の補正
- 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】を全て補正する場合

⑤図面を図単位に補正する場合

⑥図面の全図を補正する場合

⑦写真を図単位に補正する場合

⑧写真の全図を補正する場合

⑨参考見本を補正する場合

⑩見本全体を補正する場合

⑪参考ひな形を補正する場合

⑫ひな形全体を補正する場合

⑬書誌事項を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑭図面を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑮写真を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑯見本を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑰ひな形を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑱提出物件を補正する場合

⑲記部を補正する場合

⑳音声ファイルを補正する場合

21意匠登録願（複数）を補正する場合

５．４．４　【手続補正ｎ】・【補正の内容】の電子化規準

(1)　開始、終了の判断
（補正の記事のタグ<補正の記事></補正の記事>及び手続補正ｎのタグ<手続補正></手続補正>の設定）

①開始の判断
補正の記事は初めの補正の記事の項目のどれかが記載された以降が当該手続きの補正の記事とする。但し、【補正対象書類名】のみの記載があった場合【手数料補正】との見分けがつかないことから、規定外の項目とする。

②終了条件
補正の記事の終了は、書誌の終了か、【補正の内容】の直下の項目の内容が終了した場合とする。【手続補正ｎ】が繰り返し出現する場合は、最後の【手続補正ｎ】の【補正の内容】が終了した場合とする。

・補正の補正の終了は、補正される補正書の【補正の内容】に終了条件を適用して、終了を判断する。

	補正対象書類名	補正の内容	補正の内容直下	補正の記事の終了
1	手続補正書	なし	－	手続補正書に記載可能な項目(*1)が出現するまで または書誌の終了まで
2		あり	手続補正ｎ	－
3			手続補正ｎ以外	補正の内容の直下を除き、手続補正書に記載可能な項目(*1)が出現するまで または書誌の終了まで
4	手続補正書以外	なし	－	同上
5		あり	－	同上

＊１：【手続補正ｎ】、【手数料補正】、【証拠方法】、【持分の割合】、【手数料の表示】、【その他】、【提出物件の目録】を指す

例．補正の記事の終了条件（網掛けがストッパ項目）

（ケース１）補正の補正

<table>
<tr>
<td>【手続補正１】
【補正対象書類】手続補正書
【補正対象項目】手続補正１
【補正方法】　　変更
【補正の内容】
【手続補正１】
【補正対象書類】手続補正書
【補正対象項目】証拠方法
【補正方法】　　変更
【補正の内容】
【証拠方法】
【その他】</td>
<td>【手続補正１】

【補正の内容】
【手続補正１】

【その他】</td>
</tr>
</table>

（ケース２）補正の補正の補正

【手続補正１】
　【補正対象書類】手続補正書
　【補正対象項目】手続補正１
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【手続補正１】
　　　【補正対象書類】手続補正書
　　　【補正対象項目】手続補正２
　　　【補正方法】　　変更
　　　【補正の内容】
　　　　【手続補正２】
　　　　　【補正対象書類】手続補正書
　　　　　【補正対象項目】手続補正１
　　　　　【補正方法】　　削除

（書誌の終了）

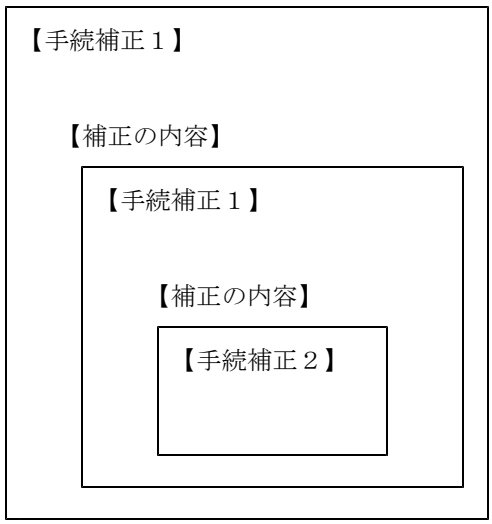

上記補正書は電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却し、指示を仰ぐ。

（ケース３）補正の記事が複数存在する

【手続補正１】
　【補正対象書類】手続補正書
　【補正対象項目】手続補正１
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【手続補正１】
　　　【補正対象書類】手続補正書
　　　【補正対象項目】手続補正２
　　　【補正方法】　　削除
【手続補正２】
　【補正対象書類】手続補正書
　【補正対象項目】手続補正１
　【補正方法】　　削除

（書誌の終了）

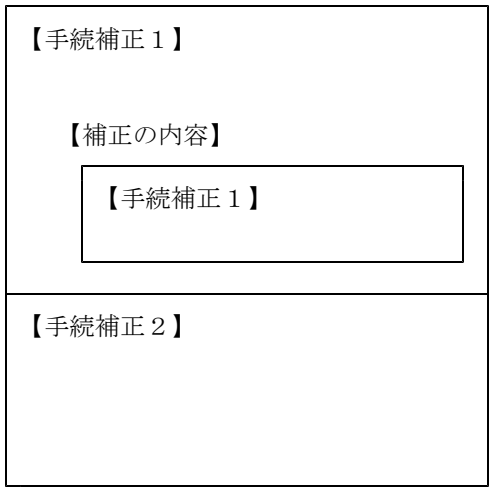

（ケース４）補正の内容に補正対象書類には記載不可な項目が記載されている

【手続補正１】
　【補正対象書類】手続補正書
　【補正対象項目】手続補正１
　【補正方法】　　変更
　【補正の内容】
　　【手続補正１】
　　　【補正対象書類】意匠登録願
　　　【補正対象項目】手続補正２
　　　【補正方法】　　変更
　　　【補正の内容】
　　　　【手続補正２】
　　　　　【補正対象書類】手続補正書
　　　　　【補正対象項目】手続補正１
　　　　　【補正方法】　　削除

（書誌の終了）

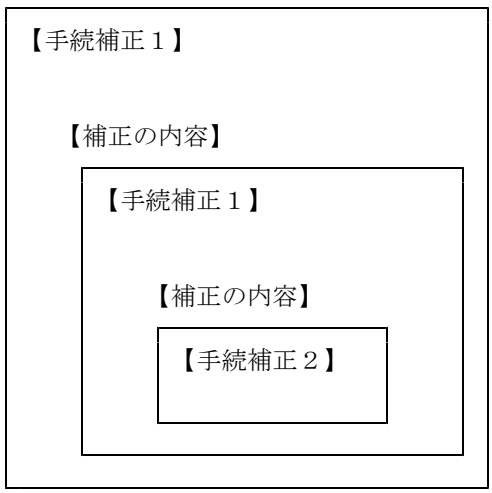

上記【手続補正２】の内容は規定外の項目として電子化する。

（ケース５）

【手続補正１】 【補正対象書類】手続補正書 【補正対象項目】提出物件の目録 【補正方法】　変更 【補正の内容】 【提出物件の目録】 【物件名】　委任状　１ 【提出物件の目録】 【包括委任状番号】１２３４５６７	【手続補正１】 【補正の内容】 【提出物件の目録】 【提出物件の目録】

（ケース６）補正の内容に大項目が複数記載されている

【手続補正１】 【補正対象書類】手続補足書 【補正対象項目】補足対象書類名 【補正方法】　変更 【補正の内容】 【補足対象書類名】意匠登録願 【補足の内容】　出願人Ａと代理人Ｂの 関係を示す書面 【提出物件の目録】 【物件名】　委任状　１	【手続補正１】 【補正の内容】 【補足対象書類名】 【補足の内容】 【提出物件の目録】

上記補正の内容はイメージとして電子化する。（５．４．７例外処理（２）③を参照））

（ケース７）補正の内容に大項目が複数記載されている

【手続補正１】 【補正対象書類】手続補足書 【補正対象項目】補足の内容 【補正方法】　変更 【補正の内容】 【補足の内容】　出願人Ａと代理人Ｂの 関係を示す書面 【提出物件の目録】 【物件名】　委任状　１ 【提出物件の目録】 【物件名】　委任状　１	【手続補正１】 【補正の内容】 【補足の内容】 【提出物件の目録】 【物件名】 委任状　１ 【物件名】 委任状　１

(2)　「補正の記事」の構成

日本語標準名	タグ名	くり返し	内　　容
補正の記事	AMENDMENT-ARTICLE		補正の記事全体を示すタグ
手続補正	AMENDMENT-GROUP	○	一つの補正に対応するグループを構成するタグ
書類名	DOCUMENT-NAME		書類名を設定
補正対象意匠番号	DESIGN-NUMBER-OF-AMENDMENT		補正対象となる意匠番号を設定 （手続補正書（複数）のみ設定）
受付番号	RECEIPT-NUMBER		受付番号を設定
提出日	SUBMISSION-DATE		提出日を設定
整理番号	ARRANGEMENT-NUMBER		整理番号を設定
対象項目	ITEM-OF-AMENDMENT		補正した書類の項目名を設定
方法	WAY-OF-AMENDMENT		補正の方法を設定
補正の内容	CONTENTS-OF-AMENDMENT		補正の内容を設定
書類識別(補正)			補正対象書類名により対応するタグを設定する。

(3)　「補正の記事」の設定　（タグ<補正の記事></補正の記事>）

①　補正の記事の開始タグ<補正の記事>の設定

補正の記事を構成する項目全体を指すタグとして、当該手続の初めの補正の記事が開始された位置に出力する。

・【手続補正ｎ】の記載がある場合、
補正の記事のタグ<補正の記事>を設定する。

・【手続補正ｎ】の記載がない場合、
５．４．２職権訂正の範囲(2)～(5)を参照し、職権により、【手続補正ｎ】又はｎを補い、補正の記事のタグを設定する。

②　補正の記事の終了タグ</補正の記事>の設定

補正の記事の終了は、書誌の終了か【補正の内容】の終了（５．４．４(1)②の終了条件を参照）とし、当該手続の補正の記事の終了位置に終了タグ</補正の記事>を設定する。
又、「補正の記事」の終了タグ</補正の記事>を設定する場合は「手続補正」の終了タグ </手続補正> の直後とする。

```
【手続補正１】                          <補正の記事>
  【補正対象書類名】　意匠登録願          <手続補正　一連番号="1">
        ・                                  <書類名>意匠登録願</書類名>
        ・                                        ・
  【補正方法】　　変更                            ・
  【補正の内容】                            <方法>変更</方法>
        ・                                  <補正の内容>
                                                  ・
                                            </補正の内容>
                                          </手続補正>
                                        </補正の記事>
```

(4)　【手続補正ｎ】の電子化　　（タグ<手続補正><⁄手続補正>）

①　手続補正ｎの開始タグ<手続補正>及びタグ属性の一連番号の設定

《ケース１》

申請書の状態　　【手続補正ｎ】の記載がある場合、

電子化における対処　<手続補正　一連番号=″n″ >

《ケース２》

申請書の状態　　【手続補正ｎ】の記載がない場合

電子化における対処　【補正方法】又は【補正の内容】の記載がある場合は、
【手続補正】を付与し、タグを設定する。

<手続補正>

（５．４．２　職権訂正の範囲参照）

②　タグ属性「一連番号」の設定

《ケース１》

申請書の状態　　ｎが数字３桁以内の場合（スペース含む）

電子化における対処　デリミタ内のｎを取り出しタグ属性「一連番号=″n″」を設定する。

《ケース２》

申請書の状態　　ｎが数字４桁以上の場合

電子化における対処　記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

＜手続補正　一連番号=″1234″　エラーコード=″5210″＞と設定する。

《ケース３》

申請書の状態　　ｎの記載がない場合（例：【手続補正】）

電子化における対処　タグ属性「一連番号=″n″」の設定なし。

補　足：

正常なケースは【手続補正ｎ】があり、ｎは１からシーケンスに記載される。

③　手続補正ｎの終了タグ</手続補正>の設定

手続補正ｎの終了は書誌の終了か、５．４．４(1)②の終了条件と合致した場合とし、終了タグ</手続補正>を設定する。
又、「手続補正ｎ」の終了タグ</手続補正>は、当該記事に【補正の内容】が存在した場合は、</補正の内容> の直後に設定する。【補正の内容】が存在しない場合（【補正方法】が「削除」の場合）は、<方法> ～ </方法>の直後に設定する。

（例）　【補正方法】が「削除」の場合

【手続補正１】 　【補正対象書類名】　手続補正書 　【補正対象項目名】　手続補正３ 　【補正方法】　削除 【手続補正２】 　　： 　　：	<補正の記事> 　<手続補正　一連番号=″1″> 　　<書類名>手続補正書</書類名> 　　<対象項目名>手続補正３</対象項目名> 　　<方法>削除</方法> 　</手続補正> 　<手続補正　一連番号=″2″> 　　： 　　： 　</手続補正> </補正の記事>

※　【補正方法】、【補正の内容】が共に記載されていない場合は、電子化不能。

(4-1)　【補正対象意匠番号】の電子化

タグ<補正対象意匠番号></補正対象意匠番号>の設定

《ケース１》

申請書の状態　　【補正対象意匠番号】の記載があり、【補正の内容】の配下の項目が意匠登録願（複数）の【意匠n】配下に設定可能な項目の場合

電子化における対処　タグ<補正対象意匠番号>を設定し、【補正対象意匠番号】の内容の終了位置にタグ</補正対象意匠番号>を設定する。

《ケース２》

申請書の状態　　【補正対象意匠番号】の記載がなく、【補正の内容】の配下の項目が意匠登録願（複数）の項目【意匠n】配下に設定可能な項目の場合

電子化における対処　タグ<補正対象意匠番号>を設定し、【補正対象意匠番号】の内容の終了位置にタグ</補正対象意匠番号>を設定する。

補　足：

【補正対象意匠番号】は意匠登録願（複数）の【意匠n】配下の項目を補正する場合に記載する。
【補正対象意匠番号】の記載があり、【意匠n】配下でない項目が【補正の内容】に記載された場合、もしくは【補正対象意匠番号】の記載がなく、【意匠n】配下の項目が【補正の内容】に記載された場合は、規定外の項目として電子化を行う。

(5)　【補正方法】の電子化

①　タグ<方法></方法>の設定

《ケース１》

申請書の状態　　【補正方法】の記載がある場合

電子化における対処　タグ<方法>を設定し、【補正方法】の内容の終了位置に
タグ</方法>を設定する。

《ケース２》

申請書の状態　　【補正方法】　削除　　の記載がある場合

電子化における対処　タグ<方法>を設定し、【補正方法】の内容の終了位置に
タグ</方法>を設定する。この場合、【補正の内容】の
記載はないが電子化不能とはならない。

《ケース３》

申請書の状態　　【補正方法】の記載がない場合

電子化における対処　タグの設定なし。但し、【補正の内容】がない場合は電子化不能とする。

②　実データの設定

【補正方法】に設定される実データは「第５章　５．３．４章の共－７５」を参照。

(6)　【補正の内容】の電子化

タグ<補正の内容></補正の内容>の設定

《ケース１》

申請書の状態　　【補正の内容】の記載がある場合

電子化における対処　タグ<補正の内容>を設定し、【補正の内容】の内容の終了位置に
タグ</補正の内容>を設定する。

《ケース２》

申請書の状態　　【補正の内容】の記載がない場合

電子化における対処　タグの設定なし。但し、【補正方法】がない場合は電子化不能とする。
（複数の繰り返しで、実データのない場合は除く）

(7) 「書類識別（補正）」の設定　（ タグ<書類識別（補正）></書類識別（補正）> ）

《ケース１》

申請書の状態　　同一グループ内に【補正対象書類名】の実データが設定されている。

電子化における対処　【補正対象書類名】の実データに対応するタグ名を<補正の内容>の直下に追加する。

《ケース２》

申請書の状態　　同一グループ内に【補正対象書類名】の実データが設定されていない。

電子化における対処　電子化不能として、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する。

【手続補正１】
　【補正対象書類名】　意匠登録願
　【補正対象項目】　意匠に係る物品
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
　　【意匠に係る物品】　ｘｘｘｘｘｘ

<補正の記事>
　<手続補正　一連番号="1">
　　<書類名>意匠登録願</書類名>
　　<対象項目名>意匠に係る物品</対象項目名>
　　<方法>変更</方法>
　　<補正の内容>
　　　<意匠登録願（補正）>
　　　<意匠に係る物品>ｘｘｘｘｘｘ</意匠に係る物品>
　　　</意匠登録願（補正）>
　　</補正の内容>
　</手続補正>
</補正の記事>

《ケース３》

申請書の状態　　全面イメージとして電子化を行う場合
（５．４．７例外処理（２）を参照）

電子化における対処　タグ<書類識別（補正）>、</書類識別（補正）>の設定は行わない。

・「書類識別（補正）」のタグ名

【補正対象書類名】に設定された書類名の「書類識別」タグ名の末尾に“-A”を付加したものを設定する。次頁に書類識別（補正）のタグ名の一覧表を付す。

（例）

書類識別（補正）　＝　書類識別タグ名　＋“-A”

APPLICATION-A63-A　＝　APPLICATION-A63　＋“-A”　　（意匠登録願の場合）

書類識別（補正）のタグ名一覧

項番	タグ名	書　類　名	項番	タグ名	書　類　名
1	APPLICATION-A63-A	意匠登録願	５８	AMENDMENT-A51-A	手続補正書（方式）
１－１	APPLICATION-A630-A	意匠登録願（複数）	５９	AMENDMENT-A523-A	手続補正書
2	APPLICATION-A636-A	類似意匠登録願	59-1	AMENDMENT-A5231-A	手続補正書（複数）
3	APPLICATION-A63-A	商標登録願	６０	DRAWING-ARTICLE-A	図面
4	APPLICATION-A639-A	団体商標登録願	６１	PHOTOGRAPH-ARTICLE-A	図面代用写真
４－１	APPLICATION-A638-A	地域団体商標登録願	６２	MODEL-ARTICLE-A	図面代用ひな形
5	APPLICATION-A632-A	防護標章登録願	６３	SAMPLE-ARTICLE-A	図面代用見本
6	APPLICATION-A633-A	防護標章登録に基づく 権利存続期間更新登録願	６４	APPEAL-C60-A	審判請求書
			６５	APPEAL-C609-A	請求取下書
~~7~~	~~APPLICATION-A634-A~~	~~書換登録申請書　※４~~	６６	APPEAL-C64-A	審理再開申立書
~~8~~	~~APPLICATION-A635-A~~	~~防護標章登録に基づく 権利書換登録申請書　※４~~	６７	APPEAL-C6515-A	証拠説明書
			６８	APPEAL-C655-A	検証申出書
８－１	APPLICATION-A637-A	重複登録商標に係る 商標権存続期間更新登録願　※５			
9	APPLICANT-A711-A	出願人名義変更届	６９	APPEAL-C6512-A	口頭審理申立書
１０	APPLICANT-A712-A	出願人名義変更届（一般承継）	７０	APPEAL-C6513-A	口頭審理陳述要領書
１１	APPLICANT-A713-A	出願人名義変更届 （特例商標登録出願）	７１	APPEAL-C652-A	証拠調申立書
１２	APPLICANT-A714-A	出願人名義変更届 （特例商標登録出願）（一般承継）	７２	APPEAL-C6541-A	尋問事項書
~~１３~~	~~APPLICANT-A715-A~~	~~書換登録申請者名義変更届　※４~~	７３	APPEAL-C6514-A	証拠申出書
１４	APPLICANT-A55-A	受継申立書	７４	APPEAL-C654-A	証人尋問申出書
１５	APPLICANT-A681-A	代表者選定届	７５	APPEAL-C657-A	鑑定の申出書
１６	ATTORNEY-A7421-A	代理人変更届	７６	APPEAL-C6572-A	鑑定事項書
１７	ATTORNEY-A7423-A	代理人選任届	７７	APPEAL-C6544-A	書証の申出書
１８	ATTORNEY-A7427-A	代理権消滅届	７８	APPEAL-C6546-A	文書特定の申出書
１９	ATTORNEY-A7422-A	代理人受任届	７９	APPEAL-C6517-A	録音テープ等の内容説明書
２０	ATTORNEY-A7424-A	代理人辞任届	８０	APPEAL-C6542-A	回答希望事項記載書面
２１	ATTORNEY-A7425-A	代理人解任届　※３	８１	APPEAL-C54-A	回答書
２２	ATTORNEY-A7426-A	代理権変更届	８２	APPEAL-C6511-A	書面審理申立書
２３	ATTORNEY-A7428-A	包括委任状援用制限届	８３	APPEAL-C875-A	優先審理に関する事情説明書
２４	ATTORNEY-A7431-A	復代理人変更届	８４	APPEAL-C876-A	早期審理に関する事情説明書
２５	ATTORNEY-A7433-A	復代理人選任届	８５	APPEAL-C877-A	早期審理に関する事情説明補充書
２６	ATTORNEY-A7437-A	復代理権消滅届	８６	APPEAL-C6543-A	尋問に代わる書面の提出書
２７	ATTORNEY-A7432-A	復代理人受任届	８７	APPEAL-C6573-A	鑑定書
２８	ATTORNEY-A7434-A	復代理人辞任届	８８	APPEAL-C659-A	期日変更請求書
２９	ATTORNEY-A7435-A	復代理人解任届　※３	８９	APPEAL-C6591-A	証拠調申請取下書
３０	ATTORNEY-A7436-A	復代理権変更届	９０	APPEAL-C6592-A	不出頭の届出書
３１	WITHDRAWAL- ABANDONMENT-A761-A	出願取下書	~~９１~~	~~APPEAL-C6091-A~~	~~一部請求取下書~~
３２	WITHDRAWAL- ABANDONMENT-A762-A	出願放棄書	~~９２~~	~~APPEAL-C561-A~~	~~異議申立書~~
３３	WITHDRAWAL- ABANDONMENT-A765-A	パリ条約による優先権主張放棄書 ※１	~~９３~~	~~APPEAL-C661-A~~	~~異議取下書~~
３４	WITHDRAWAL- ABANDONMENT-A768-A	使用に基づく 特例の適用の主張取下書	~~９４~~	~~APPEAL-C662-A~~	~~一部異議取下書~~
~~９５~~	~~WITHDRAWAL- ABANDONMENT-A766-A~~	~~書換登録申請取下書　※４~~	~~９５~~	~~APPEAL-C601-A~~	~~判定請求書~~
			~~９６~~	~~APPEAL-C57-A~~	~~答弁書~~
３６	RESPONSE-A53-A	意見書			
３７	RESPONSE-A59-A	弁明書	~~９７~~	~~APPEAL-C58-A~~	~~弁駁書~~
３８	PRESENTMENT-A79-A	優先権証明書提出書	~~９８~~	~~APPEAL-C619-A~~	~~訂正請求取下書~~
３９	PRESENTMENT-A80-A	新規性喪失の例外証明書提出書	~~９９~~	~~APPEAL-C611-A~~	~~訂正請求書~~
４０	PRESENTMENT-A80-A	出願時の特例証明書提出書			
４１	PRESENTMENT-A81-A	出願日証明書提出書			
４２	PRESENTMENT-A82-A	物件提出書			
４３	PRESENTMENT-A822-A	証明書類提出書			
４４	PRESENTMENT-A825-A	特徴記載書			
４５	ETCETERA-A691-A	雑書類			
４６	ETCETERA-A871-A	早期審査に関する事情説明書			
４７	ETCETERA-A872-A	早期審査に関する事情説明補充書			
４８	ETCETERA-A824-A	ひな形又は見本補足書			
４９	ETCETERA-A781-A	上申書			
５０	ETCETERA-A821-A	手続補足書			
５１	ETCETERA-A601-A	期間延長請求書			
51-1	ETCETERA-A603-A	期間延長請求書（期間徒過）			
５２	ETCETERA-A907-A	秘密意匠期間変更請求書			
５３	ETCETERA-A831-A	刊行物等提出書			
５４	ETCETERA-A826-A	協議の結果届　※２			
５５	ETCETERA-A7732-A	出願変更届（類似→独立）			
５６	ETCETERA-A7731-A	出願変更届（独立→類似）			
５７	ETCETERA-A908-A	協議の結果届			
57-1	ETCETERA-A915-A	既納手数料返還請求書			
57-2	ETCETERA-A917-A	回復理由書			

※１　提出された手続補正書を新規エントリする場合において、平成１９年４月以降、補正対象書類名がパリ条約による優先権主張放棄書の場合、電子化対象外とする。

※２　平成２４年４月に書類名が「意匠法第９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。

※３　提出された手続補正書を新規エントリする場合において、「受付日」が令和４年６月２７日以降、補正対象書類名が代理人解任届および復代理人解任届の場合、電子化対象外とする。（新規エントリは存在しないが、更正申請は存在する。）

~~※４　手続補正書において補正対象書類名が以下の書類の場合、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。~~

~~・書換登録申請書~~

~~・防護標章登録に基づく権利書換登録申請書~~

~~・書換登録申請取下書~~

~~・書換登録申請者名義変更届~~

※５　手続補正書において補正対象書類名が重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願の場合、電子化する前に電子記録基準管理班に問い合わせを行う。

５．４．５　　補正の内容の電子化

(1)　書誌の補正の場合

【補正の内容】配下に記載された書誌の項目は、以下の規定により電子化を行う。

①　補正対象書類名を考慮して電子化を行う。（補正対象書類名に記載された書類名の書類テーブルに既存する項目を対象として電子化をする。つまりテーブルに存在しない項目が記載された場合は、規定外の項目として電子化を行う。）

②　電子化時にエラーが発生した場合、エラーが発生したタグの属性にエラーコードを設定する。但し、補正の内容に【書類名】が存在する場合は電子化不能とする。
（全文補正は電子化しない）

③　補正の記事の【補正対象書類名】から特定できる四法と【事件の表示】に記載されている四法の相関チェックを行い、一致しない場合は電子化不能とする。
【補正対象書類名】から四法が特定できない場合はチェックは行わない。

④　補正対象書類名に電子化対象の書類の記載があるにも係わらず、補正の内容がデリミタから始まっていない場合（何らかの不明の記載がある場合）エラーとして、
タグ<補正の記事>の属性に、エラーコード５０２０を設定し、電子記録基準管理班
~~データエントリー管理班~~に問い合わせて、補正の内容の電子化方法を決定する。

⑤　【事件の表示】の【審判番号】・【審判請求日】・【出願番号】・【出願日】、
【審判事件の表示】の【出願番号】・【審判番号】・【審判の種別】・【審判請求日】
が記載されエラーであった場合は、他の番号と同様に記載内容をそのまま設定し、タグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

記載例	記載パターン	電子化対処	エラー識別ＩＤ	エラー記録
【事件の表示】 【出願番号】意願2007-12345 あ	出願番号不備	電子化可能		
【事件の表示】 【出願日】平成19年13月10日 提出の意匠登録願	出願日不備	電子化不能	５３２０	－
【事件の表示】 【出願番号】意願2007-123456 【出願日】平成19年13月10日 提出の意匠登録願	出願日不備（出願番号並記）	電子化可能		
【事件の表示】 【出願番号】意願2007-123456 【審判番号】平成18年審判第35000号	審判番号範囲エラー	電子化不能	５３２０	－
【事件の表示】 【出願番号】意願2007-123456 【審判請求日】平成20年13月10日	審判請求日不備（出願番号不備）	電子化可能	５３２０	－

⑥　【補正の内容】に記載された項目にエラーが生じた場合、タグ<補正の記事>のタグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

(2)　図面（写真・ひな形・見本）の補正

【補正の内容】配下に記載された図面・写真・ひな形・見本は、以下の規定により電子化を行う。

①　補正対象書類名に“図面”又は“写真”が記載された場合の補正の単位

・図単位（〈図〉～〈/図〉）の補正。又は、全図（〈図面〉～　〈/図面〉、〈図面代用写真〉～〈/図面代用写真〉）の補正とする。

②　補正対象書類名に“ひな形”又は“見本”が記載された場合の補正の単位

・ひな形単位、見本単位（〈図〉～〈/図〉）の補正。又は、全図（〈図面代用ひな形〉～〈/図面代用ひな形〉）、全図（〈図面代用見本〉～〈/図面代用見本〉）の補正とする。

③　補正の内容の終了条件は、５．４．４(1)②に従う。

④　手続補正書（複数）において図面・写真・ひな形・見本を補正する場合のタグ属性の一連番号

・図面・写真・ひな形・見本のタグ属性一連番号に補正対象意匠番号に対応する値を設定する。
〈補正対象意匠番号〉意匠１〈/補正対象意匠番号〉の場合、〈図面　一連番号=″1″〉

(3)　補正の補正（補正の記事の補正）

【補正の内容】配下に記載された補正の記事は、以下の規定により電子化を行う。

①　補正書の補正は補正対象書類名を考慮し、電子化を行う。【補正の内容】直下に補正の記事の項目が最低１つ以上あり、且つ【補正対象書類名】が手続補正書の場合、補正書の補正とみなす。又補正対象書類名が補正書以外で【補正の内容】直下に補正の記事の項目が存在した場合は、その補正の記事は規定外の項目となる。

②　補正の補正では、補正される補正書の【補正方法】と【補正の内容】の必須項目チェックは行わないが【補正の内容】配下に記載される書誌の項目の電子化については、５．４．５(1)①に従う。

③　補正の補正の終了条件は、５．４．４(1)②に従う。

(4)　意見の内容の補正

（５．７章　【意見の内容】等の電子化を参照する事）

(5)　記部の記事の補正

（「５．８．７　記部の記事の補正」を参照する事）

(6)　商標登録を受けようとする商標の内容が標準文字と推測される場合の補正

【補正の内容】配下に記載された商標登録を受けようとする商標の内容が下記に該当する場合は、電子記録基準管理班に問い合わせて電子化方法を決定する。

・印字または手書きによる文字のみが記載されている場合

(7)　複数意匠の補正

①　意匠登録願（複数）の複数意匠（【意匠n】）が補正の内容に存在する場合は電子化不能とする。（複数意匠の全文補正は電子化しない）

②　意匠登録願（複数）の複数意匠（【意匠n】）配下の項目を補正する場合、タグ属性一連番号に補正対象意匠番号に対応する値を設定する。
〈補正対象意匠番号〉意匠１〈/補正対象意匠番号〉の場合、〈複数意匠　一連番号=″1″〉

５．４．６　　具体的な説明

補正書のレイアウト
以下に示す補正単位に従い、書類イメージと併せてタグ付け例を示す。

①書誌事項（単独項目）を補正する場合
- 【意匠に係る物品】の補正
- 【標準文字】・【立体商標】

②書誌事項（単独項目の繰り返し）を補正する場合
- 【特記事項】の補正

③書誌事項（グループ項目）を補正する場合
- 【原出願の表示】の補正
- 【商標登録を受けようとする商標】の補正
- 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】の区分単位の補正

④書誌事項（グループ項目の繰り返し）を補正する場合
- 【意匠を創作した者】の補正
- 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】の補正

⑤図面を図単位に補正する場合

⑥図面の全図を補正する場合

⑦写真を図単位に補正する場合

⑧写真の全図を補正する場合

⑨参考見本を補正する場合

⑩見本全体を補正する場合

⑪参考ひな形を補正する場合

⑫ひな形全体を補正する場合

⑬書誌事項を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑭図面を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑮写真を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑯見本を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑰ひな形を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

⑱提出物件を補正する場合

⑲記部を補正する場合

⑳音声ファイルを補正する場合

21意匠登録願（複数）を補正する場合

① 書誌事項（単独項目）を補正する場合
・【意匠に係る物品】の補正

（ｉ） 書類イメージ

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
【出願番号】　意願２０００－４００１２３
・
・
・
・
・
・
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　意匠に係る物品
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【意匠に係る物品】　ハンドスキャナ

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <対象項目名>意匠に係る物品</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <意匠登録願（補正）>
        <意匠に係る物品>ハンドスキャナ</意匠に係る物品>
      </意匠登録願（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

①書誌事項（単独項目）を補正する場合
・【標準文字】・【立体商標】を補正

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
【出願番号】　商願２０００－４００１２３
・
・
・
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　商標登録願
【補正対象項目名】　標準文字
【補正方法】　追加
【補正の内容】
【標準文字】

（ⅱ）　タグ付け例

〈書類名〉手続補正書〈/書類名〉
〈提出日〉平成１２年　２月１０日〈/提出日〉
〈あて先〉特許庁長官殿〈/あて先〉
〈事件の表示〉
　〈出願番号〉商願２０００－４００１２３〈/出願番号〉
〈/事件の表示〉
　　・
　　・
　　・
　　・
〈補正の記事〉
　〈手続補正　一連番号=″1″〉
　　〈書類名〉商標登録願〈/書類名〉
　　〈対象項目名〉標準文字〈/対象項目名〉
　　〈方法〉変更〈/方法〉
　　〈補正の内容〉
　　　〈商標登録願（補正）〉
　　　　〈標準文字〉
　　　〈/商標登録願（補正）〉
　　〈/補正の内容〉
　〈/手続補正〉
〈/補正の記事〉

② 書誌事項（単独項目の繰り返し）を補正する場合
・【特記事項】の補正

（ｉ） 書類イメージ

【書類名】 手続補正書

【提出日】 平成１２年 ２月１０日

【あて先】 特許庁長官殿

【事件の表示】

【出願番号】 意願２０００－４００１２３

・
・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】 意匠登録願

【補正対象項目名】 特記事項

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【特記事項】 意匠法第１０条の２第一項の規定による意匠登録出願

意匠法第１３条第２項の規定による意匠登録出願

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <対象項目名>特記事項</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <意匠登録願（補正）>
        <特記事項>
          <条文>意匠法第１０条の２第一項の規定による意匠登録出願</条文>
          <条文>意匠法第１３条第２項の規定による意匠登録出願</条文>
        </特記事項>
      </意匠登録願（補正）>
    <補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

③　書誌事項（グループ項目）を補正する場合
・【原出願の表示】の補正

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
【出願番号】　意願２０００－４００１２３
・
・
・
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　原出願の表示
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【原出願の表示】
【出願番号】　意願２０００－１２３４５６
【出願日】　平成１２年　１月１２日提出の意匠登録願

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <対象項目名>原出願の表示</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <意匠登録願（補正）>
        <原出願の表示>
          <出願番号>意願２０００－１２３４５６</出願番号>
          <出願日>平成１２年　１月１２日提出の意匠登録願</出願日>
        </原出願の表示>
      </意匠登録願（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

③書誌事項（グループ項目）を補正する場合
・【商標登録を受けようとする商標】を補正

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書

【提出日】　平成１２年　２月１０日

【あて先】　特許庁長官殿

【事件の表示】

【出願番号】　商願２０００－４００１２３

・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　商標登録願

【補正対象項目名】　商標登録を受けようとする商標

【補正方法】　変更

【補正の内容】

【商標登録を受けようとする商標】



（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>商願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>商標登録願</書類名>
    <対象項目名>商標登録を受けようとする商標</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <商標登録願（補正）>
          <商標登録を受けようとする商標>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="80" 横="80">
          </商標登録を受けようとする商標>
      </商標登録願（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

③書誌事項（グループ項目）を補正する場合
・【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】の区分単位の補正

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
【出願番号】　商願２０００－４００１２３
・
・
・
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　商標登録願
【補正対象項目名】　第１類
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【第１類】
【指定商品（指定役務）】　安全帯

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>商願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>商標登録願</書類名>
    <対象項目名>第１類</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <商標登録願（補正）>
          <商品役務並びに区分>
            <類>１</類>
            <商品役務>安全帯</商品役務>
          </商品役務並びに区分>
      </商標登録願（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

④　書誌事項（グループ項目の繰り返し）を補正する場合
・【意匠を創作した者】の補正

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－４００１２３
・
・
・
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　意匠の創作をした者
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
　【意匠の創作をした者】
　　【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武１丁目２３５６番地
　　特許株式会社内
　　【氏名】　発明　一郎
　【意匠の創作をした者】
　　【住所又は居所】　神奈川県横須賀市武１丁目２３５６番地
　　特許株式会社内
　　【氏名】　発明　二郎

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <対象項目名>意匠の創作をした者</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <意匠登録願（補正）>
        <創作者の記事>
          <創作者>
            <住所又は居所情報>
              <住所又は居所>神奈川県横須賀市武１丁目２３５６番地　特許株式会社内</住所又は居所>
            </住所又は居所情報>
            <氏名又は名称情報>
              <氏名又は名称>発明　一郎</氏名又は名称>
            </氏名又は名称情報>
          </創作者>
          <創作者>
            <住所又は居所情報>
              <住所又は居所>神奈川県横須賀市武１丁目２３５６番地　特許株式会社内</住所又は居所>
            </住所又は居所情報>
            <氏名又は名称情報>
              <氏名又は名称>発明　二郎</氏名又は名称>
            </氏名又は名称情報>
          </創作者>
        </創作者の記事>
      </意匠登録願（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

④書誌事項（グループ項目の繰り返し）を補正する場合
・【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】を全て補正

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書

【提出日】　平成１２年　２月１０日

【あて先】　特許庁長官殿

【事件の表示】

【出願番号】　商願２０００－４００１２３

・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　商標登録願

【補正対象項目名】　指定商品又は指定役務並びに
商品及び役務の区分

【補正方法】　変更

【補正の内容】

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第１類】

【指定商品（指定役務）】　安全帯

【第２類】

【指定商品（指定役務）】　液晶テレビ

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>商願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>商標登録願</書類名>
    <対象項目名>指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <商標登録願（補正）>
        <指定商品又は指定役務並びに区分>
          <商品役務並びに区分>
            <類>１</類>
            <商品役務>安全帯</商品役務>
          </商品役務並びに区分>
          <商品役務並びに区分>
            <類>２</類>
            <商品役務>液晶テレビ</商品役務>
          </商品役務並びに区分>
        </指定商品又は指定役務並びに区分>
      </商標登録願（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑤　図面を図単位に補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　図面

【補正対象項目名】　正面図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【正面図】

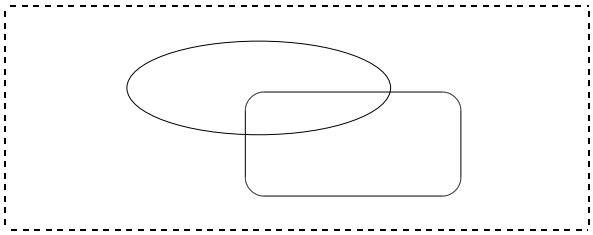

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                    ・
                    ・
                    ・
                    ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>図面</書類名>
    <対象項目名>正面図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面（補正）>
        <図>
          <ﾀｲﾄﾙ>正面図</ﾀｲﾄﾙ>
          <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
        </図>
      </図面（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑥　図面の全図を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　図面

【補正対象項目名】　全図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【書類名】　　図面

【正面図】

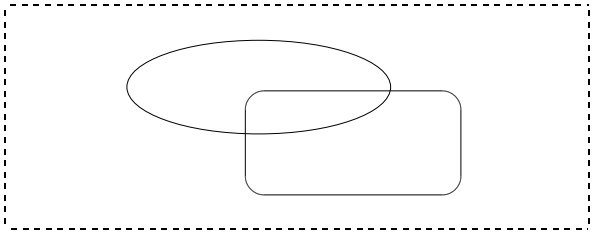

【使用状態を示す参考図】

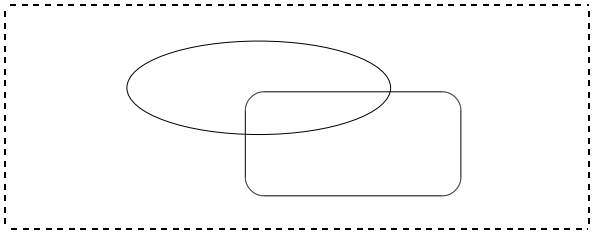

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>図面</書類名>
    <対象項目名>全図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面（補正）>
        <図面>
          <書類名>図面</書類名>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>正面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>使用状態を示す参考図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110002" 縦="113" 横="150">
          </図>
        </図面>
      </図面（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑦　写真を図単位に補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　写真

【補正対象項目名】　正面図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【正面図】

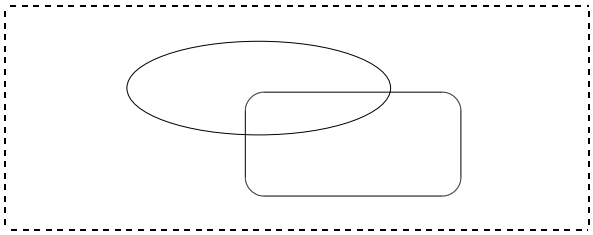

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                    ・
                    ・
                    ・
                    ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>写真</書類名>
    <対象項目名>正面図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面代用写真（補正）>
        <図>
          <ﾀｲﾄﾙ>正面図</ﾀｲﾄﾙ>
          <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
        </図>
      </図面代用写真（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑧　写真の全図を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　写真

【補正対象項目名】　全図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【書類名】　　写真

【正面図】

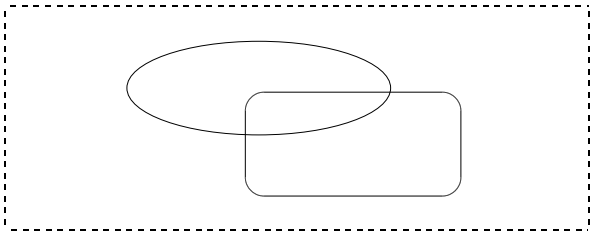

【使用状態を示す参考図】

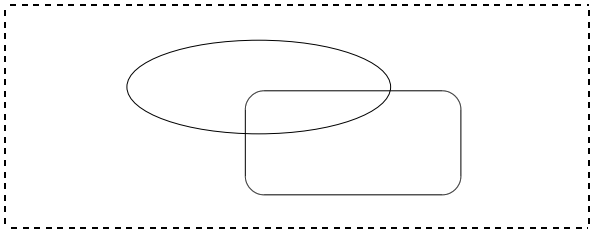

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>写真</書類名>
    <対象項目名>全図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面代用写真（補正）>
        <図面代用写真>
          <書類名>写真</書類名>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>正面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>使用状態を示す参考図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110002" 縦="113" 横="150">
          </図>
        </図面代用写真>
      </図面代用写真（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑨　参考見本を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　見本

【補正対象項目名】　参考図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【参考図】

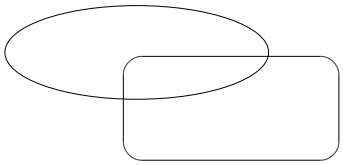

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                    ・
                    ・
                    ・
                    ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>見本</書類名>
    <対象項目名>参考図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面代用見本（補正）>
        <図>
          <ﾀｲﾄﾙ>参考図</ﾀｲﾄﾙ>
          <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
        </図>
      </図面代用見本（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑩　見本全体を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

：

：

【手続補正１】

【補正対象書類名】　見本

【補正対象項目名】　全図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【書類名】　　見本

【見本の正面、平面、右側面を現す図】

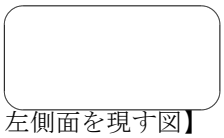

【見本の背面、底面、左側面を現す図】



【見本の正面図】



【見本の背面図】



【見本の右側面図】



【見本の左側面図】



【見本の平面図】



【見本の底面図】

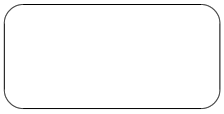

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>見本</書類名>
    <対象項目名>全図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面代用見本（補正）>
        <図面代用見本>
          <書類名>見本</書類名>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の正面、平面、右側面を現す図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の背面、底面、左側面を現す図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110002" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の正面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110003" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の背面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110004" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の右側面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110005" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の左側面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110006" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の平面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110007" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>見本の底面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110008" 縦="113" 横="150">
          </図>
        </図面代用見本>
      </図面代用見本（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑪　参考ひな形を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　ひな形

【補正対象項目名】　参考図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【参考図】

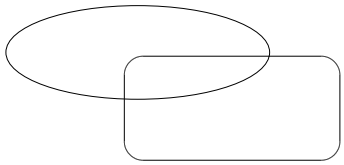

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                    ・
                    ・
                    ・
                    ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>ひな形</書類名>
    <対象項目名>参考図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面代用ひな形（補正）>
        <図>
          <ﾀｲﾄﾙ>参考図</ﾀｲﾄﾙ>
          <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
        </図>
      </図面代用ひな形（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑫　ひな形全体を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成１２年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

：

【手続補正１】

【補正対象書類名】　ひな形

【補正対象項目名】　全図

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【書類名】　　ひな形

【ひな形の正面、平面、右側面を現す図】

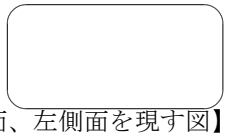

【ひな形の背面、底面、左側面を現す図】



【ひな形の正面図】



【ひな形の背面図】



【ひな形の右側面図】



【ひな形の左側面図】



【ひな形の平面図】



【ひな形の底面図】



（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>ひな形</書類名>
    <対象項目名>全図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面代用ひな形（補正）>
        <図面代用ひな形>
          <書類名>ひな形</書類名>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の正面、平面、右側面を現す図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の背面、底面、左側面を現す図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110002" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の正面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110003" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の背面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110004" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の右側面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110005" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の左側面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110006" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の平面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110007" 縦="113" 横="150">
          </図>
          <図>
            <ﾀｲﾄﾙ>ひな形の底面図</ﾀｲﾄﾙ>
            <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110008" 縦="113" 横="150">
          </図>
        </図面代用ひな形>
      </図面代用ひな形（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑬　書誌事項を補正した補正の記事を補正する場合

補正の記事を補正する場合は、“手続補正ｎ”から“補正方法”までの書誌事項のみを補正することができる。

“補正の内容”について補正する場合は、補正の記事を補正するという方法ではなく、新たに別の手続補正書を提出する方法による。従って、“補正の内容”の項目を補正することはできない。

以下、書類イメージでの【補正書２】についてのタグ付け例を示す。

（ｉ）書類イメージ

【補正書１】

【書類名】　　手続補正書
【あて先】　　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】意匠登録願
【補正対象項目名】意匠に係る物品
【補正方法】　　変　更
【補正の内容】
【意匠に係る物品】　ハンドスキャナ

【補正書１】を補正する【補正書２】

【書類名】　　手続補正書
【あて先】　　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　手続補正書
【補正対象書類提出日】平成１２年１月１日
【補正対象項目名】　手続補正１
【補正方法】　　変　更
【補正の内容】
【手続補正１】
【補正対象書類名】意匠登録願
【補正対象項目名】意匠に係る物品
【補正方法】　　変　更
【補正の内容】
【意匠に係る物品】　ハンドスキャナ

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                    ・
                    ・
                    ・
                    ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>手続補正書</書類名>
    <提出日>平成１２年　１月　１日</提出日>
    <対象項目名>手続補正１</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <手続補正書（補正）>
        <手続補正 一連番号="1">
          <書類名>意匠登録願</書類名>
          <対象項目名>意匠に係る物品</対象項目名>
          <方法>変更</方法>
          <補正の内容>
            <意匠登録願（補正）>
              <意匠に係る物品>ハンドスキャナ</意匠に係る物品>
            </意匠登録願（補正）>
          </補正の内容>
        </手続補正>
      </手続補正書（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑭　図面を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

補正の記事を補正する場合は、“手続補正ｎ”から“補正方法”までの書誌事項のみを補正することができる。

“補正の内容”について補正する場合は、補正の記事を補正するという方法ではなく、新たに別の手続補正書を提出する方法による。従って、“補正の内容”の項目を補正することはできない。

以下、書類イメージでの【補正書２】についてのタグ付け例を示す。

（ｉ）書類イメージ

【補正書１】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】正面図
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【背面図】



【補正書１】を補正する【補正書２】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　手続補正書
【補正対象書類提出日】平成１２年１月１日
【補正対象項目名】　手続補正１
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【手続補正１】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】背面図
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【背面図】



（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>手続補正書</書類名>
    <提出日>平成１２年　１月　１日</提出日>
    <対象項目名>手続補正１</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <手続補正書（補正）>
        <手続補正 一連番号="1">
          <書類名>図面</書類名>
          <対象項目名>背面図</対象項目名>
          <方法>変更</方法>
          <補正の内容>
            <図面（補正）>
              <図>
                <ﾀｲﾄﾙ>背面図</ﾀｲﾄﾙ>
                <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
              </図>
            </図面（補正）>
          </補正の内容>
        </手続補正>
      </手続補正書（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑮　写真を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

補正の記事を補正する場合は、“手続補正ｎ”から“補正方法”までの書誌事項のみを補正することができる。

“補正の内容”について補正する場合は、補正の記事を補正するという方法ではなく、新たに別の手続補正書を提出する方法による。従って、“補正の内容”の項目を補正することはできない。

以下、書類イメージでの【補正書２】についてのタグ付け例を示す。

（ｉ）書類イメージ

【補正書１】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】写真
【補正対象項目名】正面図
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【背面図】



【補正書１】を補正する【補正書２】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　手続補正書
【補正対象書類提出日】平成１２年１月１日
【補正対象項目名】　手続補正１
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【手続補正１】
【補正対象書類名】写真
【補正対象項目名】背面図
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【背面図】



（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>手続補正書</書類名>
    <提出日>平成１２年　１月　１日</提出日>
    <対象項目名>手続補正１</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <手続補正書（補正）>
        <手続補正 一連番号="1">
          <書類名>写真</書類名>
          <対象項目名>背面図</対象項目名>
          <方法>変更</方法>
          <補正の内容>
            <図面代用写真（補正）>
              <図>
                <ﾀｲﾄﾙ>背面図</ﾀｲﾄﾙ>
                <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
              </図>
            </図面代用写真（補正）>
          </補正の内容>
        </手続補正>
      </手続補正書（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑯　見本を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

補正の記事を補正する場合は、“手続補正ｎ”から“補正方法”までの書誌事項のみを補正することができる。

“補正の内容”について補正する場合は、補正の記事を補正するという方法ではなく、新たに別の手続補正書を提出する方法による。従って、“補正の内容”の項目を補正することはできない。

以下、書類イメージでの【補正書２】についてのタグ付け例を示す。

（ｉ）書類イメージ

【補正書１】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】見本
【補正対象項目名】参考図
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【参考図】



【補正書１】を補正する【補正書２】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　手続補正書
【補正対象書類提出日】平成１２年１月１日
【補正対象項目名】　手続補正１
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【手続補正１】
【補正対象書類名】見本
【補正対象項目名】参考図
【補正方法】　追　加
【補正の内容】
【参考図】



（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>手続補正書</書類名>
    <提出日>平成１２年　１月　１日</提出日>
    <対象項目名>手続補正１</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <手続補正書（補正）>
        <手続補正 一連番号="1">
          <書類名>見本</書類名>
          <対象項目名>参考図</対象項目名>
          <方法>追加</方法>
          <補正の内容>
            <図面代用見本（補正）>
              <図>
                <ﾀｲﾄﾙ>参考図</ﾀｲﾄﾙ>
                <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
              </図>
            </図面代用見本（補正）>
          </補正の内容>
        </手続補正>
      </手続補正書（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑰　ひな形を補正した補正書の補正の記事を補正する場合

補正の記事を補正する場合は、“手続補正ｎ”から“補正方法”までの書誌事項のみを補正することができる。

“補正の内容”について補正する場合は、補正の記事を補正するという方法ではなく、新たに別の手続補正書を提出する方法による。従って、“補正の内容”の項目を補正することはできない。

以下、書類イメージでの【補正書２】についてのタグ付け例を示す。

（ｉ）書類イメージ

【補正書１】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】ひな形
【補正対象項目名】参考図
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【参考図】



【補正書１】を補正する【補正書２】

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　手続補正書
【補正対象書類提出日】平成１２年１月１日
【補正対象項目名】　手続補正１
【補正方法】　変　更
【補正の内容】
【手続補正１】
【補正対象書類名】ひな形
【補正対象項目名】参考図
【補正方法】　追　加
【補正の内容】
【参考図】



（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>手続補正書</書類名>
    <提出日>平成１２年　１月　１日</提出日>
    <対象項目名>手続補正１</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <手続補正書（補正）>
        <手続補正 一連番号="1">
          <書類名>ひな形</書類名>
          <対象項目名>参考図</対象項目名>
          <方法>追加</方法>
          <補正の内容>
            <図面代用ひな形（補正）>
              <図>
                <ﾀｲﾄﾙ>参考図</ﾀｲﾄﾙ>
                <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113" 横="150">
              </図>
            </図面代用ひな形（補正）>
          </補正の内容>
        </手続補正>
      </手続補正書（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑱　提出物件を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

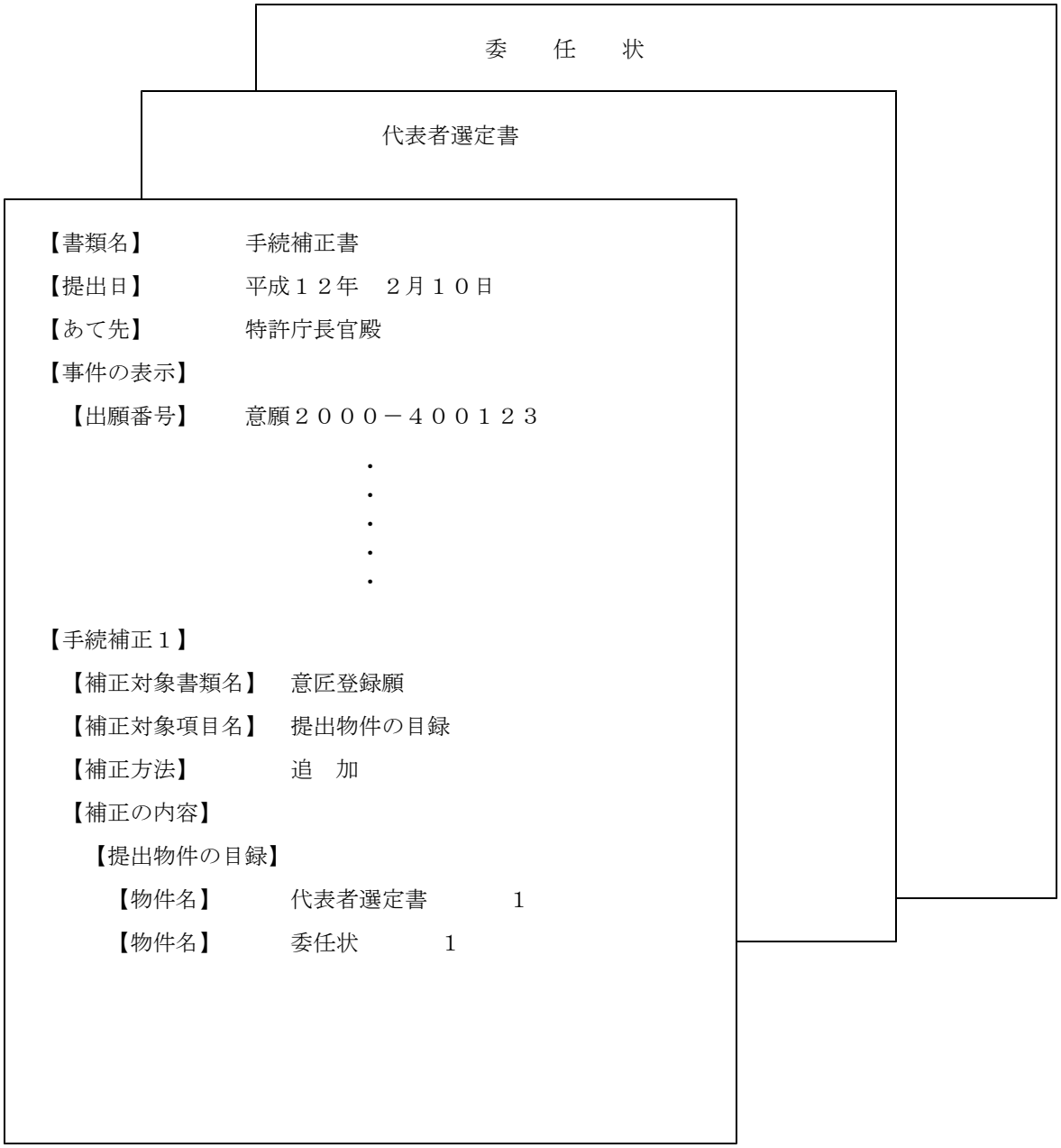

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <対象項目名>提出物件の目録</対象項目名>
    <方法>追加</方法>
    <補正の内容>
      <意匠登録願（補正）>
        <提出物件の目録>
          <目録>
            <物件名>代表者選定書</物件名>
            <通数又は個数>1</通数又は個数>
          </目録>
        </提出物件の目録>
        <提出物件の目録>
          <目録>
            <物件名>委任状</物件名>
            <通数又は個数>1</通数又は個数>
          </目録>
        </提出物件の目録>
      </意匠登録願（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
        :
        :
<添付書類の記事>
  <添付書類>
    <物件名>代表者選定書</物件名>
    <内容>
      <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="246" 横="154">
    </内容>
  </添付書類>
  <添付書類>
    <物件名>委任状</物件名>
    <内容>
      <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110002" 縦="246" 横="154">
    </内容>
  </添付書類>
</添付書類の記事>
```

⑲　記部を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－４００１２３
・
・
・
・
・
・
・
【手続補正１】
　【補正対象書類名】　審判請求書
　【補正対象項目名】　請求の理由
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
　　【請求の理由】
ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ・・・・・ＫＫＫＫＫＫＫ
ＫＫＫＫ。

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>審判請求書</書類名>
    <対象項目名>請求の理由</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <審判請求書（補正）>
        <記部の記事>
          <記部>
            <項目名>請求の理由</項目名>
            <項目内容>
              <段落>ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ・・・・・ＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫＫ。</段落>
            </項目内容>
          </記部>
        </記部の記事>
      </審判請求書（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

⑳　音声ファイルを補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　　手続補正書

【提出日】　　平成２７年　２月１０日

【あて先】　　特許庁長官殿

【事件の表示】

　【出願番号】　　商願２０１５－４００１２３

・
・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　　商標登録願

【補正対象項目名】　　提出物件の目録

【補正方法】　　追加

【補正の内容】

　【提出物件の目録】

　　【物件名】　商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件　１

（ⅱ）　タグ付け例

〈書類名〉手続補正書〈/書類名〉
〈提出日〉平成２７年　２月１０日〈/提出日〉
〈あて先〉特許庁長官殿〈/あて先〉
〈事件の表示〉
　〈出願番号〉商願２０１５－４００１２３〈/出願番号〉
〈/事件の表示〉
　　・
　　・
　　・
　　・
〈補正の記事〉
　〈手続補正　一連番号=″1″〉
　　〈書類名〉商標登録願〈/書類名〉
　　〈対象項目名〉提出物件の目録〈/対象項目名〉
　　〈方法〉追加〈/方法〉
　　〈補正の内容〉
　　　〈商標登録願（補正）〉
　　　　〈提出物件の目録〉
　　　　　〈目録〉
　　　　　　〈物件名〉商標法第５条第４項の~~に規定する~~物件〈/物件名〉
　　　　　　〈通数又は個数〉１〈/通数又は個数〉
　　　　　　〈SOUND FILE-NAME=″S198000100010001″〉
　　　　　〈/目録〉
　　　　〈/提出物件の目録〉
　　　〈/商標登録願（補正）〉
　　〈/補正の内容〉
　〈/手続補正〉
〈/補正の記事〉

21　意匠登録願（複数）を補正する場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書（複数）
【提出日】　令和５年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０２２－３００１２３
　・
　・
　・
【手続補正１】
　【補正対象書類名】　意匠登録願（複数）
　【補正対象項目名】　その他
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
　　【その他】
【手続補正２】
　【補正対象書類名】　意匠登録願（複数）
　【補正対象意匠番号】意匠１
　【補正対象項目名】　その他
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
　　【その他】
【手続補正３】
　【補正対象書類名】　図面
　【補正対象意匠番号】意匠２
　【補正対象項目名】　全図
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
　　【書類名】　図面
　　【斜視図】

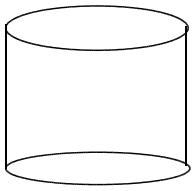

【正面図】

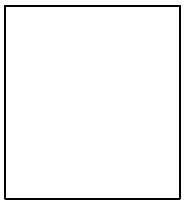

【手続補正４】

【補正対象書類名】　図面

【補正対象意匠番号】意匠３

【補正対象項目名】　正面図

【補正方法】　変更

【補正の内容】

【正面図】

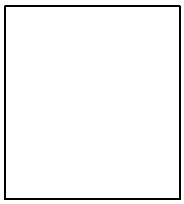

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書（複数）</書類名>
<提出日>令和５年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０２２－３００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願（複数）</書類名>
    <対象項目名>その他</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <意匠登録願（複数）（補正）>
        <その他></その他>
      </意匠登録願（複数）（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
  <手続補正　一連番号="2">
    <書類名>意匠登録願（複数）</書類名>
    <補正対象意匠番号>意匠１</補正対象意匠番号>
    <対象項目名>その他</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <複数意匠（補正）　一連番号="1">
        <その他></その他>
      </複数意匠（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
  <手続補正　一連番号="3">
    <書類名>図面</書類名>
    <補正対象意匠番号>意匠２</補正対象意匠番号>
    <対象項目名>全図</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <図面（補正）　一連番号="2">
        <図面　一連番号="2">
          <書類名>図面</書類名>
          <図>
            <タイトル>斜視図</タイトル>
            <イメージ　ファイル名="F121100100010001" 縦="112" 横="150" >
          </図>
          <図>
            <タイトル>正面図</タイトル>
            <イメージ　ファイル名="F121100100010002" 縦="112" 横="150" >
          </図>
        </図面>
      </図面（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
```

```
  〈手続補正　一連番号="4"〉
    〈書類名〉図面〈/書類名〉
    〈補正対象意匠番号〉意匠３〈/補正対象意匠番号〉
    〈対象項目名〉正面図〈/対象項目名〉
    〈方法〉変更〈/方法〉
    〈補正の内容〉
      〈図面（補正）　一連番号="3"〉
        〈図〉
          〈タイトル〉正面図〈/タイトル〉
          〈イメージ　ファイル名="F121100100010003" 縦="112" 横="150" 〉
        〈/図〉
      〈/図面（補正）〉
    〈/補正の内容〉
  〈/手続補正〉
〈/補正の記事〉
```

５．４．７　例外処理

５．４．３に示した種別以外に提出された補正書は、以下の方法に従い電子化を行う。

(1)　規定外の項目として電子化を行う場合

①【補正対象書類名】の記載があり、その内容も正常だが、【補正の内容】に記載されている項目が【補正対象書類名】に記載できない項目の場合は、【補正の内容】から規定外の項目として電子化する。

文書例

【手続補正1】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　意匠の創作をした者
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【商標登録を受けようとする商標】

ひょうじゅんもじ

ＳＧＭＬ

```
<補正の記事>
   <手続補正　一連番号="1">
      <書類名>意匠登録願</書類名>
      <対象項目名>意匠の創作をした者</対象項目名>
      <方法>変更</方法>
   </手続補正>
</補正の記事>
        ・
        ・
<規定外の項目>
  <規定外の記事>
      <項目名>手続補正１</項目名>
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
      <項目名>補正の内容</項目名>
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
      <項目名>商標登録を受けようとする商標</項目名>
      <項目内容><ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="113"
                横="150"></項目内容>
  </規定外の記事>
</規定外の項目>
```

②【補正の内容】に記載した項目がタグに変換できない場合は、【補正の内容】から規定外の項目として電子化する。

文書例

【手続補正1】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　意匠の創作をした者
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【特許出願】　特許　太郎

ＳＧＭＬ

```
<補正の記事>
   <手続補正　一連番号="1">
      <書類名>意匠登録願</書類名>
      <対象項目名>意匠の創作をした者</対象項目名>
      <方法>変更</方法>
   </手続補正>
</補正の記事>
        ・
        ・
<規定外の項目>
  <規定外の記事>
      <項目名>手続補正１</項目名>
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
      <項目名>補正の内容</項目名>
  </規定外の記事>
  <規定外の記事>
      <項目名>特許出願</項目名>
      <項目内容>特許　太郎<項目内容>
  </規定外の記事>
</規定外の項目>
```

(2)　全面イメージとして電子化をおこなう場合

①訂正願書等が提出された場合
②提出物件の補正で、補正の内容に”別紙の通り”と記載された場合（※）
”別紙の通り”を削除して、処理を行う。
③【補正の内容】に複数の項目の記載がある場合

（※）”別紙の通り”の直下に項目名の記載がない場合は、電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~に問い合わせを行う。

①訂正願書等が提出された場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－４００１２３
・
・
・
・
・
・
・
【手続補正１】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　全文
【補正方法】　変更
【補正の内容】
　　【書類名】　意匠登録願
　　【提出日】　平成１２年　１月１０日
　　【あて先】　特許庁長官殿
・
・
・
・
・
・
・

（ⅱ）　タグ付け例

〈書類名〉手続補正書〈/書類名〉
〈提出日〉平成１２年　２月１０日〈/提出日〉
〈あて先〉特許庁長官殿〈/あて先〉
〈事件の表示〉
　〈出願番号〉意願２０００－４００１２３〈/出願番号〉
〈/事件の表示〉
　　・
　　・
　　・
　　・
〈補正の記事〉
　〈手続補正　一連番号="1"〉
　　〈書類名〉意匠登録願〈/書類名〉
　　〈対象項目名〉全文〈/対象項目名〉
　　〈方法〉変更〈/方法〉
　　〈補正の内容〉
　　　〈ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="246" 横="154"〉
　　〈/補正の内容〉
　〈/手続補正〉
〈/補正の記事〉

②提出物件の補正で、補正の内容に”別紙の通り”と記載された場合

（ｉ）　書類イメージ

委　任　状

【書類名】　手続補正書
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【あて先】　特許庁長官殿
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－４００１２３

・
・
・
・
・

【手続補正１】
　【補正対象書類名】　意匠登録願
　【補正対象項目名】　委任状
　【補正方法】　追　加
　【補正の内容】

（ⅱ）　タグ付け例

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３</出願番号>
</事件の表示>
                ・
                ・
                ・
                ・
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類名>意匠登録願</書類名>
    <対象項目名>委任状</対象項目名>
    <方法>追加</方法>
    <補正の内容>
      <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名="f198000100110001" 縦="246" 横="154">
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

③【補正の内容】に複数の項目の記載がある場合

（ｉ）　書類イメージ

【書類名】　手続補正書

【提出日】　平成１２年　２月１０日

【あて先】　特許庁長官殿

【事件の表示】

【出願番号】　意願２０００－４００１２３

・
・
・
・
・
・
・

【手続補正１】

【補正対象書類名】　意匠登録願

【補正対象項目名】　意匠の創作をした者

【補正方法】　変更

【補正の内容】

【意匠の創作をした者】
【氏名又は名称】　意匠　太郎

【意匠登録出願人】
【氏名又は名称】　意匠　次郎

【代理人】
【氏名又は名称】　代理　太郎

（ⅱ）　タグ付け例

〈書類名〉手続補正書〈/書類名〉
〈提出日〉平成１２年　２月１０日〈/提出日〉
〈あて先〉特許庁長官殿〈/あて先〉
〈事件の表示〉
　〈出願番号〉意願２０００－４００１２３〈/出願番号〉
〈/事件の表示〉
　　・
　　・
　　・
　　・
〈補正の記事〉
　〈手続補正　一連番号=″1″〉
　　〈書類名〉意匠登録願〈/書類名〉
　　〈対象項目名〉意匠の創作をした者〈/対象項目名〉
　　〈方法〉変更〈/方法〉
　　〈補正の内容〉
　　　〈ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名=″f198000100110001″ 縦=″246″ 横=″154″〉
　　〈/補正の内容〉
　〈/手続補正〉
〈/補正の記事〉

５．５　　エラー時の対処

データエントリで、申請書類を電子化する際にエラーの項目があった場合の対処を、次に述べる。

５．５．１　エラー時の処理

データエントリで電子化する際に書類の特定ができない申請情報及び事件の特定ができない中間書類等却下要件をみたすエラーの場合は、電子化不能メモにエラーコードに従った理由を付し電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~へ返却する。また、項目があるにもかかわらず内容が未記入，固定項目の桁オーバー及び属性不一致等の却下要件をみたさないエラーの場合は申請書類を電子化し、エラーが発生した該当のタグの属性にエラーコードの設定を行う。

(1)　エラーのあった項目について、該当するタグの属性にエラーコードをセットする。

(2)　原データを付加する場合は、管理情報ＳＧＭＬに原データ有りに対応するコードをセットする。

(3)　データを加工する場合は、申請書類ＳＧＭＬで規定された属性、桁数に置換する。

(4)　原データはエラーが発生した当該ページを全面イメージにて電子化する。

イメージの電子化は、書面の内容より判断し、以下の方式で電子化する。

・明らかに白黒（２値）の書面：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度２００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮形式
縦２４６ｍｍ×横１５４ｍｍ

・写真、色彩書面等　：ＪＰＥＧフォーマット
画素密度２００ｄｐｉ
ＪＰＥＧ圧縮形式
縦２４６ｍｍ×横１５４ｍｍ

イメージファイルのファイル名は、「（受付番号＋一連番号）．ファイル拡張子」とする。
受付番号　・・・・・電子化する書類に付与される番号
一連番号　・・・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ゼロサプレスしない）
ファイル拡張子・・・ＴＩＦＦの場合".tif"、ＪＰＥＧの場合".jpg"を設定する

エラー情報の設定例

申請書類記載例

【原出願の表示】
【出願日】　平成１２年　４月１１日提出の商標登録願
【整理番号】　Ｔ１２－あいうえ

↓

整理番号で使用できない文字を記載

ＳＧＭＬ例

〈原出願の表示〉
〈出願日〉平成１２年　４月１１日提出の商標登録願〈/出願日〉
〈整理番号　エラーコード="2000"　〉Ｔ１２－あいうえ〈/整理番号〉
〈/原出願の表示〉

↓

エラーのあった該当項目のタグの属性にエラーコードを設定

５．５．２　エラー情報

タグの属性に設定するエラーコードは以下の体系で付与する。

２０００～５９９９　：以下に該当するエラーの場合に使用する
・電子化不能とするエラー
・方式審査で指令又は、要目視の対象とするエラー

６０００～６９９９　：以下に該当するエラーの場合に使用する
・記載内容について誤りがあるが、方式審査で方式不問とするエラー

７０００～７９９９　：電子化に当たって特別な操作を行った場合に使用する
・意匠図面、写真について縮小を行って電子化した場合
・商標見本について縮小を行って電子化した場合

等

エラー時の対処及びエラーコードの一覧を次ページに示す。

表の見方

エラーの内容 *1	エラーコード *2	対処方法 *3 区分 *4	電子化不能 *5	エラー記録 *6	原データ *7	備考

＊１：エラーの内容
＊２：当該エラーが発生した場合に付与されるエラーコード
＊３：エラー発生時の対処方法
＊４：エラーが管理情報のみに発生するものか、書誌情報のみに発生するものかを区別したもの
書・・・・書誌
図・・・・図面
写・・・・写真
見・・・・見本
ひ・・・・ひな形
管・・・・管理情報
＊５：電子化不能として電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する
＊６：当該エラーコードを個別案件の該当するタグの属性に設定する
＊７：原データを添付する

チェック内容およびエラー時の対処方法

エ　ラ　ー　の　内　容	エラーコード	対処方法 区分	電子化不能	エラー記録	原データ	備　考
1.　設定値に関するエラー						
(1)　各項目の属性が正しくない。	２０００	管	○			
		書		○		
(2)　コード変換できない内容がある。	２０１０	管	○			
		書		○		
(3)　日付が妥当でない。 ・(YYYY.MM.DD)が妥当でない。 ・２０００年１月１日以降であること。 ・マシン日付以前であること。	４２９０	管	○			
(4)　各項目の桁数が正しくない。 ＥＸ．桁数オーバー等	５２００	管	○			
		書		○		

（注）　管理情報の電子化不能は、受付窓口の伝票記載ミスとして電子化不能とする。

<table>
<tr><th rowspan="2">エ　ラ　ー　の　内　容</th><th rowspan="2">エラーコード</th><th colspan="4">対処方法</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>電子化不能</th><th>エラー記録</th><th>原データ</th></tr>
<tr><td colspan="7">2.　却下要件を満たすエラー</td></tr>
<tr><td>(1)　必須項目名が存在しない場合
（グループＩＤ設定規則・書類名・申請者の事
・補正の記事・援用の表示提出物件）</td><td>３０００</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(2)　Ｖ３電子化対象外の書類の場合</td><td>３０３０</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(3)　事件の表示に不正があるもの
（共－４【事件の表示】共－11【審判事件の表示】
設定規則参照）</td><td>３０２０</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(4)　意匠登録願、意匠登録願（複数）の複数意匠
（【意匠n】）、類似意匠登録願で、図面、写真、ひな形、見本の記載がない場合
以下のケースのいずれかに該当すること
凡例　－：不問
<table>
<tr><th></th><th>発注時の申請形態</th><th>援用の表示のタグの記載</th><th>図面、写真、ひな形、見本ｸﾞﾙｰﾌﾟﾀｸﾞが有り、<image>のタグの記載</th></tr>
<tr><td>1</td><td>援用</td><td>記載有</td><td>記載有</td></tr>
<tr><td>2</td><td>援用以外</td><td>記載有</td><td>－</td></tr>
<tr><td>3</td><td>援用以外</td><td>記載無</td><td>記載有</td></tr>
</table></td><td>３２２０</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(5)　必須項目の内容の記載が無い場合</td><td>３０５０</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(6)　必須項目の内容の記載に不備がある場合</td><td>５３２０</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(7)　意匠願書以外で図面がある場合</td><td>２１２０</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(8)　意匠願書以外で写真がある場合</td><td>２１５０</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(9)　意匠願書またはひな形又は見本補足書以外で見本がある場合</td><td>２１６０</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(10)　意匠願書またはひな形又は見本補足書以外でひな形がある場合</td><td>２１７０</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(11)　手続補正書以外で補正の内容がある場合</td><td>２１４０</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(12)　事件の表示がない場合
（願書以外の書類について）</td><td>３０６０</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(13)　以下の書類で提出物件がない場合
（ただし、提出物件が音声ファイルのときは除く）
(a)　物件提出書
（個別案件の【提出物件の目録】に【援用の表示】がない場合を除く）</td><td>４５００</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(14)　必須項目が重複した場合（書類名・事件の表示）</td><td>５３３０</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(15)　補正に対する補正が１回をこえた場合</td><td>０３００</td><td>書</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

エラーの内容	エラーコード	対処方法 区分	電子化不能	エラー記録	原データ	備考
3. 管理情報の整合性に関するエラー（受付窓口による伝票記載ミスとして電子化不能とする。）						
(1) 複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー ①窓口受付時、受付日と提出日が一致する場合 ②郵送受付時、受付日が提出日以降である場合 又、消印不明フラグが不明の時一致すること （発注時の申請形態が原願の時は除く）	４４１０	管	○			
(2) データエントリ日付が受付日以降であること （受付形態が原願の場合を除く）	４４２０	管	○			
(3) 複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー	４４３０	管	○			

	管理情報				
	申請形態	書類分類コード	更正申請フラグ	原願電子化ﾌﾗｸﾞ	出願番号
1	紙	願書	更正でない	原願電子化でない	ALL0
2	紙	中間書類	更正でない	原願電子化でない	個別案件の【事件の表示】の【出願番号】に記載されている内容と一致
3	紙	願書・補正書以外	更正でない	原願電子化でない	個別案件の【事件の表示】の【出願番号】に記載されている内容と一致
4	更正	願書	更正	原願電子化でない	記入有り
5	更正	補正書	更正	原願電子化でない	個別案件の【事件の表示】の【出願番号】に記載されている内容と一致
6	援用	願書	―――	援用（旧→新）	記入有り
7	援用	願書	―――	援用（新→新）	記入有り
8	原願	願書	更正でない	旧願電子化	記入有り
9	特殊申請	中間書類	更正でない	原願電子化でない	個別案件の【事件の表示】の【出願番号】に記載されている内容と一致

（記載続き有り）

チェック内容およびエラー時の対処方法

（前頁より続く）

	(4)　複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー 管理情報 消印不明ﾌﾗｸﾞ / 書留番号 / 受付形態 1 判明 / 無記入 / 郵送 2 不明 / ――― / 郵送 3 判明 / 無記入 / 窓口 4 判明 / 無記入 / 原願 5 判明 / ――― / 特殊申請	４４４０	管	○			

エラーの内容	エラーコード	対処方法				備考
		区分	電子化不能	エラー記録	原データ	
(5) 複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー A．出願人名義変更届以外の場合 ①管理情報の確認情報の区分が'01'（出願人）の場合 (ｱ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入ありの場合、識別番号が個別案件の申請者の識別番号と一致するか、または管理情報の確認情報の氏名が個別案件の識別番号の存在する申請者の氏名と一致すること。 (ｲ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入なしの場合、確認情報の住所が個別案件の申請者の住所と一致し、かつ確認情報の氏名が申請者の氏名と一致すること。 ②管理情報の確認情報の区分が'03'（代理人）の場合 (ｱ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入ありの場合、識別番号が個別案件の代理人の識別番号と一致するか、または管理情報の確認情報の氏名が個別案件の識別番号の存在する代理人の氏名と一致すること。 (ｲ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入なしの場合、確認情報の住所が個別案件の代理人の住所と一致し、かつ確認情報の氏名が代理人の氏名と一致すること。 B．出願人名義変更届の場合 ①管理情報の確認情報の区分が'01'（出願人）の場合 (ｱ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入ありの場合、識別番号が個別案件の申請者の識別番号と一致するか、または管理情報の確認情報の氏名が個別案件の識別番号の存在する申請者の氏名と一致すること。 (ｲ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入なしの場合、確認情報の住所が個別案件の申請者の住所と一致し、かつ確認情報の氏名が申請者の氏名と一致すること。 ②管理情報の確認情報の区分が'03'（代理人）の場合 (ｱ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入ありの場合、識別番号が個別案件の代理人の識別番号と一致するか、または管理情報の確認情報の氏名が個別案件の識別番号の存在する代理人の氏名と一致すること。 (ｲ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入なしの場合、確認情報の住所が個別案件の代理人の住所と一致し、かつ確認情報の氏名が代理人の氏名と一致すること。 ③管理情報の確認情報の区分が'17'（譲渡人）の場合 (ｱ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入ありの場合、識別番号が個別案件の事件の出願人の識別番号と一致するか、または確認情報の氏名が事件の出願人の識別番号の存在する申請者の氏名と一致すること。 (ｲ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入なしの場合、確認情報の住所が個別案件の事件の出願人の住所と一致し、かつ確認情報の氏名が事件の出願人の氏名と一致すること。 ④管理情報の確認情報の区分が'47'（譲渡人代理人）の場合 (ｱ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入ありの場合、識別番号が個別案件の事件の出願人の代理人の識別番号と一致するか、または個別案件の氏名が事件の出願人の代理人の識別番号の存在する代理人の氏名と一致すること。 (ｲ) 管理情報の確認情報の識別番号が記入なしの場合、確認情報の住所が個別案件の事件の出願人の代理人の住所と一致し、かつ確認情報の氏名が事件の出願人の代理人の氏名と一致すること。 （発注時の申請形態が原願のときは除く。）	４４５０	管	○			

エラーの内容	エラーコード	対処方法 区分	電子化不能	エラー記録	原データ	備考
(6) 複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー 凡例 ○：組合せ可 ×：組合せ不可 （発注時の申請形態が原願のときは除く。） (注)押印廃止対応以降、下記項目は設定されなくなる。 ・ＩＤ確認方法の「ＩＤラベル」および「未確認」 ・ＩＤ確認結果の「確認待」および「未確認」	４４６０	管	○			
(7) 複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー 凡例 ○：設定有、×：設定無、－：不問 （発注時の申請形態が原願のときは除く。） (注)押印廃止対応以降、下記項目は設定されなくなる。 ・ＩＤ確認結果の「確認待」および「未確認」 ・不備コード（上位タグの不備情報を含む）	４４７０	管	○			

	管理情報の確認情報				
	ＩＤ確認方法	ＩＤ確認結果			
		確認済	~~確認待~~	~~未確認~~	未照合
~~1~~	~~IDラベル~~	~~○~~	~~○~~	~~×~~	~~×~~
1 ~~2~~	印影	○	~~○~~	~~×~~	○
~~3~~	~~押印不備~~	~~×~~	~~○~~	~~○~~	~~×~~

	管理情報の確認情報				
	ＩＤ確認結果	識別番号	住所	氏名	~~不備コード~~
1	確認済	○	－	－	~~×~~
~~2~~	~~確認待~~	~~○~~	~~－~~	~~－~~	~~○~~
~~3~~	~~未確認~~	~~×~~	~~○~~	~~○~~	~~○~~
2 ~~4~~	未照合	×	○	○	~~×~~

エラーの内容	エラーコード	対処方法 区分	電不子能化	エラー記録	原データ	備考
(8) 複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー （発注時の申請形態が原願のときは除く。） 凡例： 無記入：ｵﾌｾｯﾄのｱｲﾃﾑ長､ｱｲﾃﾑ位置がともに０。	４４９０	管	○			

	管理情報の料金関係							備考
	納付方法	納付金額	会計種別	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	
1	特許印紙	記入有	特別会計	無記入	無記入	無記入	無記入	
2	前納	無記入（ただし、書誌上の【手数料の表示】に【納付金額】の記述があること）	特別会計	無記入	無記入（ただし、書誌上の【手数料の表示】に【納付書番号】の記述があること）	無記入	無記入	注１
3	前納	無記入（ただし、書誌上の【手数料補正】に【納付金額】の記述があること）	特別会計	無記入	無記入（ただし、書誌上の【手数料補正】に【納付書番号】の記述があること）	無記入	無記入	注２
4	前納	記入あり	特別会計	無記入	記入あり	無記入	無記入	
4-1	電子現金納付	無記入	特別会計	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の【手数料の表示】の【納付番号】と一致	無記入	注１
4-2	電子現金納付	無記入	特別会計	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の【手数料補正】の【納付番号】と一致	無記入	注２
4-3	銀行口座自動振替	記入ありかつ書誌の【手数料の表示】の【納付金額】と一致	特別会計	無記入	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の【手数料の表示】の【振替番号】と一致	注１ 注６
4-4	銀行口座自動振替	記入ありかつ書誌の【手数料補正】の【納付金額】と一致	特別会計	無記入	無記入	無記入	記入ありかつ書誌の【手数料補正】の【振替番号】と一致	注２ 注６

注１：書誌の【手数料補正】が全て無記入であること
注２：書誌の【手数料の表示】が全て無記入であること
注３：書誌の【手数料補正】が全て無記入であること
　　書誌の【手数料の表示】の【納付金額】が記入有であること
注４：書誌の【手数料の表示】が全て無記入であること
　　書誌の【手数料補正】の【補正対象書類名】、【納付金額】のいずれかが記入有であること
注５：書誌情報が以下のいずれかの条件を満たすこと
　　(1)【手数料の表示】と【手数料補正】が全て無記入である
　　(2)【手数料の表示】の【納付書番号】と【手数料補正】が共に無記入である
注６：書誌の【振替番号】は緊急避難案件、更正申請、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請の場合のみ記入される。

エラーの内容	エラーコード	対処方法 区分	電子化不能	エラー記録	原データ	備考
（前ページの続き）						

	管理情報の料金関係							備考
	納付方法	納付金額	会計種別	予納台帳番号	納付書番号	納付番号	振替番号	
5	予納	無記入	特別会計	記入ありかつ書誌の【手数料の表示】の【予納台帳番号】と一致	無記入	無記入	無記入	注１
6	予納	記入ありかつ書誌の【手数料の表示】の【納付金額】と一致	特別会計	記入ありかつ書誌の【手数料の表示】の【予納台帳番号】と一致	無記入	無記入	無記入	注１
7	予納	無記入	特別会計	記入ありかつ書誌の【手数料補正】の【予納台帳番号】と一致	無記入	無記入	無記入	注２
8	予納	記入ありかつ書誌の【手数料補正】の【納付金額】と一致	特別会計	記入ありかつ書誌の【手数料補正】の【予納台帳番号】と一致	無記入	無記入	無記入	注２
9	収入印紙	記入有り	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
10	切手	記入有り	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
11	現金	記入有り	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
12	登記印紙	記入有り	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
13	収入証紙	記入有り	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
14	その他	記入有り	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	
15	無記入	全て’０’	無記入	無記入かつ書誌の【手数料の表示】の【予納台帳番号】が無記入	書誌の【手数料の表示】の【納付書番号】が無記入	無記入	無記入	注３
16	無記入	全て’０’	無記入	無記入かつ書誌の【手数料補正】の【予納台帳番号】が無記入	書誌の【手数料補正】の【納付書番号】が無記入	無記入		注４
17	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入	無記入		注５

注１：書誌の【手数料補正】が全て無記入であること
注２：書誌の【手数料の表示】が全て無記入であること
注３：書誌の【手数料補正】が全て無記入であること
　　書誌の【手数料の表示】の【納付金額】が記入有であること
注４：書誌の【手数料の表示】が全て無記入であること
　　書誌の【手数料補正】の【補正対象書類名】、【納付金額】のいずれかが記入有であること
注５：書誌情報が以下のいずれかの条件を満たすこと
　　(1)【手数料の表示】と【手数料補正】が全て無記入である
　　(2)【手数料の表示】の【納付書番号】と【手数料補正】が共に無記入である
注６：書誌の【振替番号】は緊急避難案件、更正申請、再ＤＥ（オンライン申請された案件で四法等に誤りがあった場合に、ＤＥ機関において修正を行い新規エントリとしてデータエントリすること）、特殊申請の場合のみ記入される。

<table>
<tr><th rowspan="2">エ　ラ　ー　の　内　容</th><th rowspan="2">エラーコード</th><th colspan="4">対処方法</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>電子化不能</th><th>エラー記録</th><th>原データ</th></tr>
<tr><td>(9)　複数の項目の内容に整合性がない場合以下のケースに該当しない場合はエラー

以下の書類についてはケース１～ケース４のいずれかに該当すること。その他の書類についてはケース１～ケース５のいずれかに該当すること。　（発注時の申請形態が原願のときは除く。および、提出物件が音声ファイルのときは除く）

(7) 物件提出書
<table><tr><td></td><td colspan="3">管理情報</td><td>個別案件</td></tr><tr><td></td><td>提出物件名</td><td>提出物件コード</td><td>物件電子化ﾌﾗｸﾞ</td><td>添付書類</td></tr><tr><td>1</td><td>記入有</td><td>無記入</td><td>有(4，5)</td><td>有</td></tr><tr><td>2</td><td>記入有</td><td>無記入</td><td>無(2，3)</td><td>無</td></tr><tr><td>3</td><td>無記入</td><td>記入有</td><td>有(4，5)</td><td>有</td></tr><tr><td>4</td><td>無記入</td><td>記入有</td><td>無(2，3)</td><td>無</td></tr><tr><td>5</td><td>無記入</td><td>無記入</td><td>無記入</td><td>無</td></tr></table></td><td>４５００</td><td>管</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(10)　複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー
<table><tr><td></td><td>個別案件</td><td>管理情報</td><td>個別案件</td></tr><tr><td></td><td>ﾀｸﾞの属性にｴﾗｰｺｰﾄﾞの有無</td><td>原ﾃﾞｰﾀの有無</td><td>原データ</td></tr><tr><td>1</td><td>無</td><td>無</td><td>無</td></tr><tr><td>2</td><td>有</td><td>無</td><td>無</td></tr><tr><td>3</td><td>有</td><td>有</td><td>有</td></tr></table></td><td>４５１０</td><td>管</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(11)　複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー

更正申請フラグが「更正でない」の場合、再方式審査の要否が「否」であること。</td><td>４５２０</td><td>管</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>(12)　複数の項目の内容が以下のケースに該当しない場合はエラー
（発注時の申請形態が原願のときは除く。）
<table><tr><td></td><td colspan="2">管理情報の更正申請</td></tr><tr><td></td><td>更正前の四法区分</td><td>更正前の出願番号</td></tr><tr><td>1</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>凡例
×：設定無
○：設定有</td><td>４５７０</td><td>管</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

エ　ラ　ー　の　内　容	エラーコード	対処方法				備　考
		区分	電子化不能	エラー記録	原データ	
4.　書誌情報のみに発生するエラー						
(1)　項目があって内容の記載がない。	５０００	書		○		
(2)　グループＩＤ筆頭項目に内容の記載がある。 ＥＸ．【意匠登録出願人】　創作者と同じ	５０２０	書		○	○	
(3)　内容の記載ルール誤りがあった場合	５０４０	書		○	○	(注1)
(4)　繰り返しが認められていない項目が重複している.	０２３０	書		○		
(5)　グループ項目内で項目が重複している。	０２２１	書		○		
(6)　書類の一番目の項目が無い。 ＥＸ．旧願の電子化　等	５３００	書		○		
(7)　不要な項目が存在する。 ＥＸ．【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】が「世界知的所有権機関」、「台湾」以外の時、または、【パリ条約による優先権等の主張】配下の【優先権証明書提供国（機関）】の記載がない時で、以下のいずれかの場合。 ・【出願の区分】及び【アクセスコード】の記載がある ・【出願の区分】または【アクセスコード】の記載がある	５３４０	書		○		(注2)

(注1) 内容の記載不可の項目に内容が設定された場合、原データを付与する。
(注2) 「差出日」が2022年1月1日より前であり【優先権証明書提供国（機関）】が「台湾」の場合でもエラーコード「5340」を付与する。

エ　ラ　ー　の　内　容	エラーコード	対処方法				備　考
		区分	電子化不能	エラー記録	原データ	
5.　音声ファイルに関するエラー						
(1)　媒体破損	５４００	書		○		
(2)　媒体種類誤り １出願に対して同時に提出される媒体数オーバー ラベルなし	５４１０	書		○		
(3)　ウィルス感染	５４２０	書		○		
(4)　ファイル形式誤り（拡張子が"mp3"以外） ファイル容量超過	５４３０	書		○		
(5)　媒体未提出	４５００	書		○		

空白ページ

エ　ラ　ー　の　内　容	エラーコード	対処方法				備　考
		区分	電子化不能	エラー記録	原データ	
6.　その他						
(1)　紙不良の場合	５１１０		○			
(2)　ＪＩＳ規格文字以外の混入又は置き換えのできない文字 （ＪＩＳ第一，二以外）	５１２０	管	○			
		書		○	○	
		図写ひ見		○	○	
(3)　何らかの要因により、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~との問い合わせの結果電子化不能とした場合	５１８０		○			
(4)　図面、写真、ひな形、見本において【書類名】の記載が誤っている。	５１９０	図写ひ見	○			

補　足：

1.　ＪＩＳ規格文字以外の混入又は置き換えのできない文字の電子化について

ＪＩＳ規格文字以外の混入又は置き換えのできない文字が申請書に存在する場合、

“■”に置き換え電子化を行い、原データを作成する。

エ　ラ　ー　の　内　容	エラーコード	対処方法				備　考
		区分	電子化不能	エラー記録	原データ	
7.　方式審査で要目視とするエラー						
(1)　各項目の属性が正しくない。	２０２０	書		○		
(2)　各項目の桁数が正しくない。	５２１０	書		○		
(3)　項目があって内容の記載がない。	５０１０	書		○	○	
(4)　内容の記載ルール誤りがあった場合。	５０５０	書		○		
	５０６０	書		○	○	

エ　ラ　ー　の　内　容	エラーコード	対処方法				備　考
		区分	電子化不能	エラー記録	原データ	
8.　方式審査で不問とするエラー						
(1)　各項目の属性が正しくない。 又は、項目があって内容の記載がない。	６０００	書		○		
(2)　内容の記載ルール誤りがあった場合。	６０４０	書		○		
(3)　各項目の桁数が正しくない。 ＥＸ．桁数オーバー等	６２００	書		○		

エ　ラ　ー　の　内　容	エラーコード	対処方法				備　考
		区分	電子化不能	エラー記録	原データ	
9.　電子化に当たって特別な操作を行った場合						
(1)　意匠図面・写真をＡ４横から縮小して電子化した場合	７０１０	図写		○		
(2)　意匠図面・写真をＡ３横から縮小して電子化した場合	７０２０	図写		○		
(3)　意匠図面・写真をＡ３横以上の大きさから縮小して電子化した場合	７０３０	図写		○		
~~(4)　商標見本を１５０mm平方に縮小して電子化した場合~~	~~７１１０~~	~~書~~		~~○~~		連絡票ＪＤ１４－００１により削除
(5)　ひな形・見本で裏面図の電子化ができない場合（ひな形・見本が台紙に張り付けられている場合等）	７２１０	ひ見		○		

空白ページ

５．　６　　例外処理

５．６．１　　旧書式のデータエントリ

１．概　要

平成１２年１月１日以降特許庁ペーパレスシステムの発足に伴い、新法として工業所有権法を施行する。
但し、例外として平成１１年１２月３１日以前の旧法にのっとって出願される申請書類がある。これを旧願という。（当事者系審判・付与後異議・判定事件については平成１５年６月３０日以前の申請書類を指す）
本章では旧書式にのっとった書類のデータエントリについて述べることにする。

２．電子化方法の概要

旧願の書類フォーマットで申請された書類について電子化を行なうために電子出願申請書式のフォーマットに変換する。

３．全般的な事項

(1)　項目名の変換

明らかに項目名と判断できるものについてその項目名の直前に初めの識別子 ’【 ’ を付与し、直後に終りの識別子’ 】’ を付与する。

（例）

代理人　⟶　【代理人】

①　項目名の前に数字により番号が付与されている場合は番号を取り除く。

（例）

4.代理人　⟶　【代理人】

(1)出願人　⟶　【出願人】

②　項目名が″(″ ・ ″)″によりくくられている場合、又は項目名とその内容が″(″ ・ ″)″によりくくられている場合は″(″ ・ ″)″を取り除く。

（例）

（国籍）　⟶　国籍　⟶　【国籍・地域】

項目名が（国籍）の場合は【国籍・地域】に読み換える。

③　項目名は５．３．４書誌情報仕様共通項目及び５．３．５書誌情報仕様個別項目で記述されている項目名とその職権訂正の範囲とする。

④　項目名にふりがながある場合はふりがなを取り除く。

⑤　項目名に続けて″(″ ・ ″)″によりその項目名を読み換えてあるものについては″(″ ～ ″)″迄を取り除く。

（例）

住所（居所）⟶　【住所又は居所】

氏名（名称）⟶　【氏名又は名称】

(2)　項目名の付与

①　旧願で内容の記載しかないものについてはその内容に対応する電子出願書式の項目名を付与する。

（例）

意匠登録願　⟶　【書類名】意匠登録願

(3)　項目の設定順は、５章５．３．３書類毎の変換仕様見出しの順とする。

(4)　出願人コード、代理人コードが記載された場合は無視し、設定しない。

但し、９桁の記載の場合は、設定を行う。

４．書類毎の変換仕様

(1)　申請書類共通部分の変換

旧願で共通の書類名、申請日、宛先、特許印紙については以下の通りに項目名を付与し、電子出願書式に変換する。

①　書類名
記載されている書類名の直前に項目名【書類名】を付与する。又、併せて特記事項が記載されている場合は、項目名【特記事項】を付与する。

②　申請日
記載されている申請日の直前に項目名【提出日】を付与する。

③　宛先
記載されている宛先の直前に項目名【あて先】を付与する。

④　特許印紙
特許印紙がはられている場合、以下の書式に変換する。
【手数料の表示】
【納付金額】××××円
（管理情報にも同様の記載内容を設定する）

申請書類共通部分の変換例

・旧　書　式

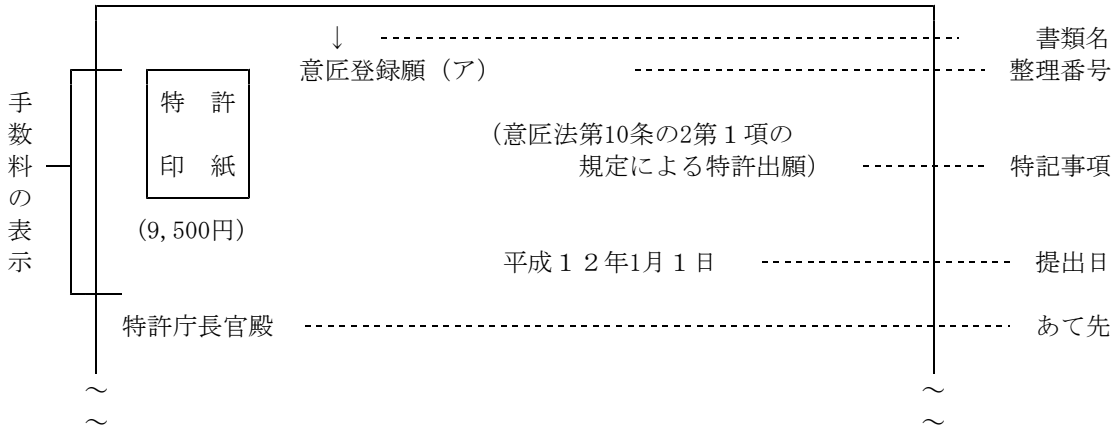

・電子出願書式変換後

【書類名】　意匠登録願

【特記事項】意匠法第10条の2第１項の規定による特許出願

【整理番号】　（ア）

【提出日】　平成１２年１月１日

【あて先】　特許庁長官殿

【手数料の表示】

【納付金額】　9,500円

(2)　申請書類毎の変換

意匠・商標・審判電子化対象書類について申請書類毎に旧願のフォーマットから電子出願書式への項目の変換例を示す。但し、申請書類毎の変換例は旧願の代表的なフォーマットを記載したものである。

申請書類毎の変換例に記載されていない項目については、2.全般的な事項に準じて旧願のフォーマットから電子出願書式のフォーマットへ変換する。

①　申請書類毎の変換例の見解方法
実際の変換例を用いて説明する。

例　：

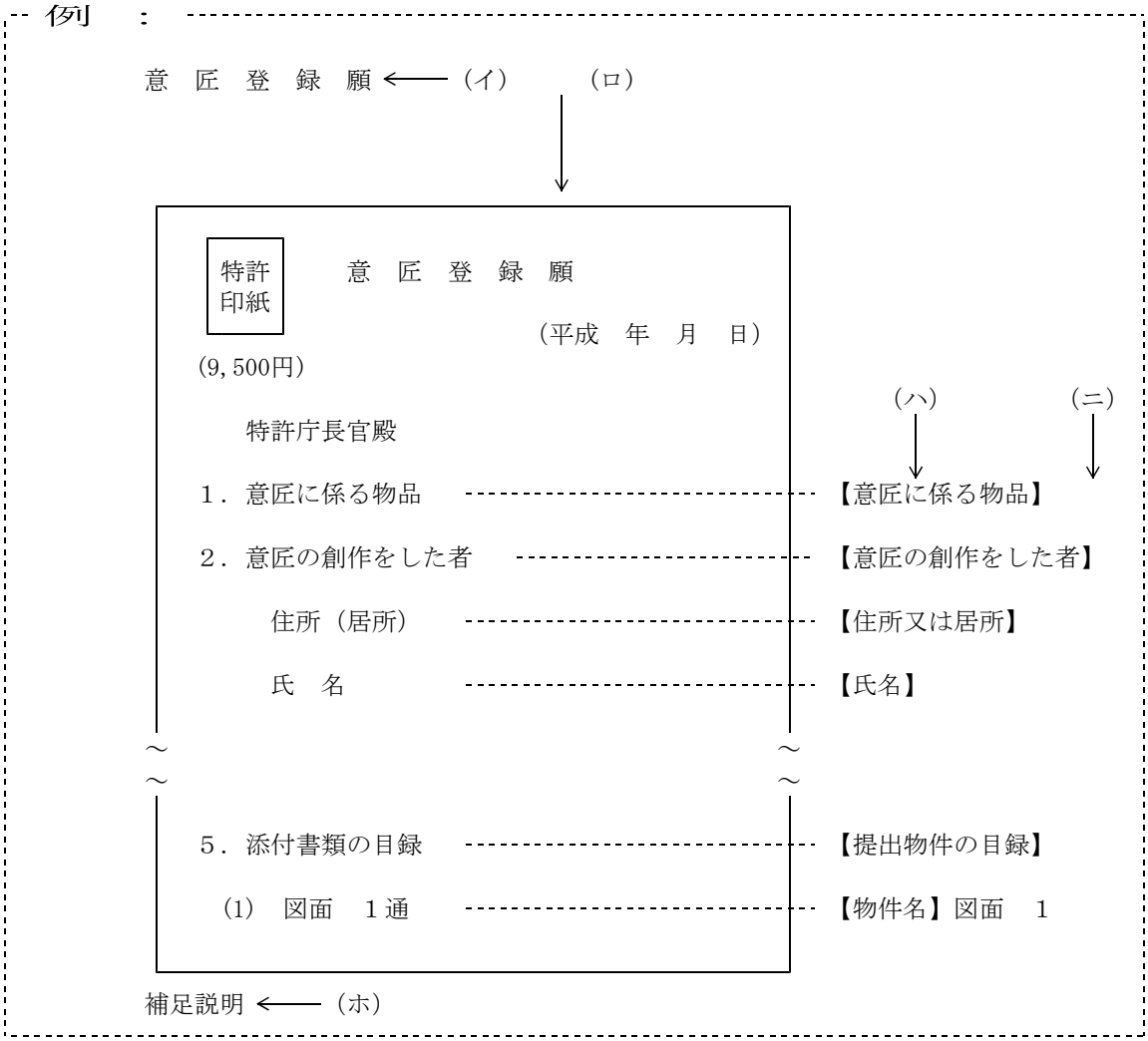

（イ）電子出願書式での書類名。
（ロ）旧願での代表的なフォーマット。
（ハ）電子出願書式へ変換後の項目の状態。
（ニ）書類フォーマット規定によるタグ名。
（ホ）旧願のフォーマットから電子出願書式のフォーマットへの変換に対しての補足説明。

② 申請書類毎の変換例

１．意匠登録願

特許印紙　　意　匠　登　録　願	【書類名】 意匠登録願
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
円） 特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
	【手数料の表示】 【納付金額】　円
１　意匠に係る物品	【意匠に係る物品】
２　意匠の創作をした者	【意匠の創作をした者】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名	【氏名】
３　意匠登録出願人	【意匠登録出願人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
（国籍）	【国籍・地域】
４　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
５　添付書類又は添付物件の目録	【提出物件の目録】
(1)　図面　　１通	【物件名】図面　１
(2)　図面の副本　　２通	【物件名】図面の副本　２
(3)　（　　通）	
６　意匠に係る物品の説明	【意匠に係る物品の説明】
７　意匠の説明	【意匠の説明】

2．意匠登録願

特許印紙

意　匠　登　録　願　（意匠法第10条の2第１項の規定による意匠登録出願）

（　円）　（平成　年　月　日）

特許庁長官　殿

【書類名】 意匠登録願

【特記事項】（意匠法第10条の2第1項の規定による意匠登録願）

【提出日】平成　年　月　日

【あて先】特許庁長官殿

【手数料の表示】
【納付金額】　円

1　意匠に係る物品 ---- 【意匠に係る物品】

2　原意匠登録出願の表示 ---- 【原出願の表示】

3　意匠の創作をした者 ---- 【意匠の創作をした者】

住所（居所） ---- 【住所又は居所】

氏名 ---- 【氏名】

4　意匠登録出願人 ---- 【意匠登録出願人】

（識別番号） ---- 【識別番号】

住所（居所） ---- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---- 【氏名又は名称】

（国籍） ---- 【国籍・地域】

5　代理人 ---- 【代理人】

（識別番号） ---- 【識別番号】

住所（居所） ---- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---- 【氏名又は名称】

6　添付書類又は添付物件の目録 ---- 【提出物件の目録】

(1)　図面　１通 ---- 【物件名】図面　1

(2)　図面の副本　２通 ---- 【物件名】図面の副本　2

(3)　（　通）

7　意匠に係る物品の説明 ---- 【意匠に係る物品の説明】

8　意匠の説明 ---- 【意匠の説明】

3．類似意匠登録願

特許印紙

類　似　意　匠　登　録　願　　【書類名】 類似意匠登録願

（平成　　年　　月　　日）　　【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　　殿　　【あて先】特許庁長官殿

【手数料の表示】
【納付金額】　円

1　意匠に係る物品　　【意匠に係る物品】

2　本意匠の表示　　【本意匠の表示】

3　意匠の創作をした者　　【意匠の創作をした者】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名　　【氏名】

4　意匠登録出願人　　【意匠登録出願人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

（国籍）　　【国籍・地域】

5　代理人　　【代理人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

6　添付書類又は添付物件の目録　　【提出物件の目録】

(1)　図面　　1通　　【物件名】図面　1

(2)　図面の副本　　2通　　【物件名】図面の副本　2

(3)　（　　通）

7　意匠に係る物品の説明　　【意匠に係る物品の説明】

8　意匠の説明　　【意匠の説明】

４．商標登録願

特許
印紙

商 標 登 録 願 ---------- 【書類名】 商標登録願

（平成　　年　　月　　日 ---------- 【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　　殿 ---------- 【あて先】特許庁長官殿

---------- 【手数料の表示】
【納付金額】　円

１　商標登録を受けようとする商標 ---------- 【商標登録を受けようとする商標】

２　指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 ---------- 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

第　　類 ---------- 【第　類】

指定商品（指定役務） ---------- 【指定商品（指定役務）】

３　商標登録出願人 ---------- 【商標登録出願人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

（国籍） ---------- 【国籍・地域】

４　代理人 ---------- 【代理人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

５　添付書類の目録 ---------- 【提出物件の目録】

(1)　商標登録を受けようとする商標を表示した書面　　４通 ---------- 【物件名】
商標登録を受けようとする
商標を表示した書面　4

(2)　（　　通）

5．商標登録願

特許印紙

商 標 登 録 願　（商標法第11条第1項の規定による商標登録出願）　【書類名】 商標登録願　【特記事項】商標法第11条第1項の規定による商標登録出願

（ 円）　（平成　年　月　日）

特許庁長官　殿　【提出日】平成　年　月　日

【あて先】特許庁長官殿

【手数料の表示】
【納付金額】　円

1　商標登録を受けようとする商標　【商標登録を受けようとする商標】

2　指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分　【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

第　類　【第　類】

指定商品（指定役務）　【指定商品（指定役務）】

3　原商標登録出願の表示　【原出願の表示】

4　商標登録出願人　【商標登録出願人】

（識別番号）　【識別番号】

住所（居所）　【住所又は居所】

氏名（名称）　【氏名又は名称】

（国籍）　【国籍・地域】

5　代理人　【代理人】

（識別番号）　【識別番号】

住所（居所）　【住所又は居所】

氏名（名称）　【氏名又は名称】

6　添付書類の目録　【提出物件の目録】

(1)　商標登録を受けようとする商標を表示した書面　4通　【物件名】商標登録を受けようとする商標を表示した書面　4

(2)　（　通）

6．団体商標登録願

特許
印紙

団 体 商 標 登 録 願 ---------- 【書類名】 団体商標登録願

（平成　　年　　月　　日） ---- 【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　　殿 ---------- 【あて先】特許庁長官殿

---------- 【手数料の表示】
【納付金額】　円

1　商標登録を受けようとする商標 ---------- 【商標登録を受けようとする商標】

2　指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 ---------- 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

第　　類 ---------- 【第　類】

指定商品（指定役務） ---------- 【指定商品（指定役務）】

3　商標登録出願人 ---------- 【商標登録出願人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

（国籍） ---------- 【国籍・地域】

4　代理人 ---------- 【代理人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

5　添付書類の目録 ---------- 【提出物件の目録】

(1)　商標登録を受けようとする商標を表示した書面　　4通 ---------- 【物件名】
商標登録を受けようとする商標を表示した書面　4

(2)　商標法第7条第1項に規定する法人であることを証明する書面　　1通 ---------- 【物件名】
商標法第7条第1項に規定する法人であることを証明する書面　1

(3)　（　　通）

7．防護標章登録願

特許印紙

防　護　標　章　登　録　願

（平成　　年　　月　　日）

（　円）

特許庁長官　　殿

【書類名】 防護標章登録願

【提出日】平成　年　月　日

【あて先】特許庁長官殿

【手数料の表示】
【納付金額】　円

1　防護標章登録を受けようとする標章

【商標登録を受けようとする商標】

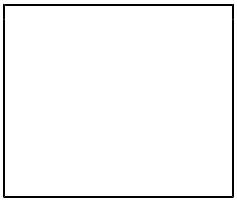

2　指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

第　　類

【第　類】

指定商品（指定役務）

【指定商品（指定役務）】

3　防護標章登録出願に係る商標登録の登録番号

【防護標章登録出願に係る商標登録の登録番号】

4　防護標章登録出願人

【防護標章登録出願人】

（識別番号）

【識別番号】

住所（居所）

【住所又は居所】

氏名（名称）

【氏名又は名称】

（国籍）

【国籍・地域】

5　代理人

【代理人】

（識別番号）

【識別番号】

住所（居所）

【住所又は居所】

氏名（名称）

【氏名又は名称】

6　添付書類の目録

【提出物件の目録】

(1)　防護標章登録を受けようとする標章を表示した書面　　4通

【物件名】
防護標章登録を受けようとする標章を表示した書面　4

(2)　（　　通）

8．防護標章登録願

特許印紙

（　円）

商標（防護標章）登録願

（商標法第10条第1項（商標法第68条第1項において準用する同法第10条第1項）の規定による商標（防護標章）登録出願）

（平成　　年　　月　　日）

特許庁長官　　殿

【書類名】商標（防護標章）登録願

【特記事項】商標法第10条第1項（商標法第68条第1項において準用する同法第10条第1項）の規定による商標（防護標章）の登録出願

【提出日】平成　年　月　日

【あて先】特許庁長官殿

【手数料の表示】
【納付金額】　　円

1　商標（防護標章）登録を受けようとする商標（標章）

【商標登録を受けようとする商標】

2　指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

第　　類

【第　類】

指定商品（指定役務）

【指定商品（指定役務）】

3　原商標登録出願の表示

【原出願の表示】

4　商標（防護標章）登録出願人

【防護標章登録出願人】

（識別番号）

【識別番号】

住所（居所）

【住所又は居所】

氏名（名称）

【氏名又は名称】

（国籍）

【国籍・地域】

5　代理人

【代理人】

（識別番号）

【識別番号】

住所（居所）

【住所又は居所】

氏名（名称）

【氏名又は名称】

6　添付書類の目録

【提出物件の目録】

(1)　商標（防護標章）登録を受けようとする商標（標章）を表示した書面　　4通

【物件名】商標（防護標章）登録を受けようとする商標（標章）を表示した書面　4

(2)　（　　通）

9．防護標章登録願に基づく権利存続期間更新登録願

特許印紙

防護標章登録願に基づく権利存続期間更新登録願 ---------- 【書類名】防護標章登録願に基づく権利存続期間更新登録願

（平成　　年　　月　　日） ---- 【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　　殿 ---------- 【あて先】特許庁長官殿

---------- 【手数料の表示】
【納付金額】　円

1　防護標章登録の登録番号 ---------- 【防護標章登録の登録番号】

2　更新登録出願人 ---------- 【更新登録出願人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

（国籍） ---------- 【国籍・地域】

3　代理人 ---------- 【代理人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

4　添付書類の目録 ---------- 【提出物件の目録】

(1)　（　　通）

９－１．重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願

特許印紙

重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願 ---------- 【書類名】重複登録商標に係る商標権存続期間更新登録願

（平成　　年　　月　　日） ---- 【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　　殿 ---------- 【あて先】特許庁長官殿

---------- 【手数料の表示】
【納付金額】　円

１　商標登録の登録番号 ---------- 【商標登録の登録番号】

２　更新登録出願人 ---------- 【更新登録出願人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

（国籍） ---------- 【国籍・地域】

３　代理人 ---------- 【代理人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

４　添付書類の目録 ---------- 【提出物件の目録】

(1)　（　　通）

１０．手続補正書　　（意匠の場合）

特許印紙

手　続　補　正　書　　【書類名】 手続補正書

（平成　年　月　日）　　【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　殿　　【あて先】特許庁長官殿

（特許庁審判長　殿）　　特許庁審判長

（特許庁審査官　殿）　　特許庁審査官

【手数料の表示】

【納付金額】　円

１　事件の表示　　【事件の表示】

２　補正をする者　　【補正をする者】

事件との関係　　【事件との関係】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

３　代理人　　【代理人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

４　補正対象書類名　　【補正対象書類名】

５　補正対象項目名　　【補正対象項目名】

６　補正の内容　　【補正の内容】

７　添付書類の目録　　【提出物件の目録】

補足説明

１．「補正の対象」～「補正の内容」の変換
　補正の対象の前に【手続補正ｎ】を連続に付与する。
　以下の項目にそのままデリミタを付与する。

２．「事件の表示」については、以下の様にする。

事件の表示　　【事件の表示】
　出願番号　　○○○○年意匠登録願第×　―――　×号　　【出願番号】

３．【補正対象書類名】は、その内容から判断して設定する。但し、判断できないときは「意匠登録願」とする。

４．【補正対象項目名】・【補正の方法】は、入力しない。

５．【補正の内容】は、原稿の「補正の内容」と補正の対象を全てイメージで取り込む。
（提出物件を補正する場合も補正後の内容ドキュメントに提出物件のイメージをセットする）

6．旧様式で提出された手続補正書の場合

〔例１〕

補正の対象　　意匠登録願
補正の内容　　ひな形

《電子化方法》

補正の対象に記載されている内容が意匠登録願の場合で補正の内容に内容が記載されている場合は、補正対象書類名に意匠登録願を設定し、補正の内容には、「【その他】　別紙のとおり」を設定する。
そして補正の対象以降をイメージとして添付書面（物件名－添付書面として）として電子化する。

庁においては電子化指示メモを添付する。

〔例２〕

補正の対象　　図面
補正の内容　　正面図

《電子化方法》

補正の対象に記載されている内容が図面等の場合は、その内容を補正対象書類名に設定し、補正の内容には、補正の対象以降をイメージで、補正の内容に設定する。

庁においては電子化指示メモを添付する。

7．旧様式で訂正願書及び委任状が添付されている場合の電子化

〔例１〕

補正の対象　　意匠登録願
補正の内容　　別紙のとおり
（訂正願書が添付されている）

《電子化方法》

全ての内容を新様式に訂正してコードで電子化する。

【手続補正１】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　全文
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【書類名】　意匠登録願
;
;
;

補正の内容には、訂正願書の内容を電子化する。

〔例２〕

補正の対象　　意匠登録願（委任状・代理権を証する書面）
補正の内容　　別紙のとおり
（委任状が添付されている）

《電子化方法》

全ての内容を新様式に訂正してコードで電子化する。

【手続補正１】
【補正対象書類名】　意匠登録願
【補正対象項目名】　代理権を証する書面
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【その他】　別紙のとおり
（委任状を添付書類として電子化する。）

１１．手続補正書　　（商標の場合）

特許印紙

手　続　補　正　書　　【書類名】 手続補正書

（平成　年　月　日）　　【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　殿　　【あて先】特許庁長官殿

（特許庁審判長　殿）　　特許庁審判長

（特許庁審査官　殿）　　特許庁審査官

【手数料の表示】

【納付金額】　円

１　事件の表示　　【事件の表示】

２　補正をする者　　【補正をする者】

事件との関係　　【事件との関係】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

３　代理人　　【代理人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

４　補正により増加する商品及び役務の区分の数　　新書式では反映しない

５　補正対象書類名　　【補正対象書類名】

６　補正対象項目名　　【補正対象項目名】

７　補正の内容　　【補正の内容】

８　添付書類の目録　　【提出物件の目録】

補足説明（※）

次頁

補足説明（※）

１．「補正の対象」～「補正の内容」の変換
　補正の対象の前に【手続補正ｎ】を連続に付与する。
　以下の項目にそのままデリミタを付与する。
２．「事件の表示」については、以下の様にする。

（商標登録願、団体商標登録願の場合）
事件の表示　　----------【事件の表示】
出願番号　○○○○年商標登録願第×　―――　×号　----------【出願番号】

（防護標章登録願の場合）
事件の表示　　----------【事件の表示】
出願番号　○○○○年防護標章登録願第×　―――　×号　----------【出願番号】

（防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録願の場合）
事件の表示　　----------【事件の表示】
出願番号　○○○○年防護標章更新登録願第×　―――　×号　-------【出願番号】

（書換登録申請書の場合）
事件の表示　　----------【事件の表示】
出願番号　○○○○年書換登録申請第×　―――　×号　----------【出願番号】

（防護標章登録書換登録申請書の場合）
事件の表示　　----------【事件の表示】
出願番号　○○○○年防護標章書換登録申請第×　―――　×号　----【出願番号】

３．【補正対象書類名】は、その内容から判断して設定する。但し、判断できないときは「商標登録願」とする。
４．【補正対象項目名】・【補正の方法】は、入力しない。
５．【補正の内容】は、原稿の「補正の内容」と補正の対象を全てイメージで取り込む。
　（提出物件を補正する場合も補正後の内容ドキュメントに提出物件のイメージをセットする）
６．旧様式で訂正願書及び委任状が添付されている場合の電子化
　〔例１〕
　補正の対象　　商標登録願
　補正の内容　　別紙のとおり
　　（訂正願書が添付されている）

《電子化方法》
　全ての内容を新様式に訂正してコードで電子化する。

【手続補正１】
　【補正対象書類名】　商標登録願
　【補正対象項目名】　全文
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
　　【書類名】　商標登録願
　　;
　　;
　　;
　補正の内容には、訂正願書の内容を電子化する。

次頁へ

〔例２〕
補正の対象　　商標登録願（委任状・代理権を証する書面）
補正の内容　　別紙のとおり
（委任状が添付されている）

《電子化方法》
全ての内容を新様式に訂正してコードで電子化する。

【手続補正１】
【補正対象書類名】　商標登録願
【補正対象項目名】　代理権を証する書面
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【その他】　別紙のとおり
（委任状を添付書面としてその他ドキュメントに入力する。）

１２．出願人名義変更届

特許
印紙
（　円）

意匠登録出願人名義変更届　　【書類名】 出願人名義変更届

（平成　　年　　月　　日）　　【提出日】平成　年　月　日

特許庁長官　　殿　　【あて先】特許庁長官殿

【手数料の表示】
【納付金額】　円

１　事件の表示　　【事件の表示】

２　承継人　　【承継人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

（国籍）　　【国籍・地域】

３　承継人代理人　　【承継人代理人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

４　譲渡人　　【譲渡人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

５　譲渡人代理人　　【譲渡人代理人】

（識別番号）　　【識別番号】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

６　添附書類の目録　　【提出物件の目録】

(1)　権利の承継を証明する書面　　１通　　【物件名】
権利の承継を証明する書面　1

(2)　（　　通）

補足説明
１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

１３．出願人名義変更届

特許印紙

商標登録出願人名義変更届（特例商標登録出願）　　【書類名】出願人名義変更届（特例商標登録出願）

（平成　　年　　月　　日）　　【提出日】平成　年　月　日

（　円）

特許庁長官　　殿　　【あて先】特許庁長官殿

【手数料の表示】
【納付金額】　円

１　事件の表示　　【事件の表示】

２　承継人　　【承継人】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

（国籍）　　【国籍・地域】

３　承継人代理人　　【承継人代理人】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

４　譲渡人　　【譲渡人】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

５　譲渡人代理人　　【譲渡人代理人】

住所（居所）　　【住所又は居所】

氏名（名称）　　【氏名又は名称】

６　添附書類の目録　　【提出物件の目録】

(1)　権利の承継を証明する書面　　１通　　【物件名】
権利の承継を証明する書面　1

(2)　（　　通）

補足説明
１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

１４．受継申立書

受　継　申　立　書	【書類名】 受継申立書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
1　事件の表示	【事件の表示】
2　受継申立人	【申立をする者】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
3　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
4　被受継申立人	新書式では反映しない
住所（居所）	新書式では反映しない
氏名（名称）	新書式では反映しない
5　申立の内容	【申立の内容】
6　添付書類の目録	【提出物件の目録】
(1)　新追行者の権限（資格）を証明する書面　　１通	【物件名】 新追行者の権限（資格）を証明する書面　　1
(2)　（　　通）	

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

１５．代表者選定届

代　表　者　選　定　届	【書類名】 代表者選定届
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
１　事件の表示	【事件の表示】
２　代表者	【代表者】
事件との関係	【事件との関係】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
（国籍）	【国籍・地域】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
４　添付書類の目録	【提出物件の目録】
(1)　代表者であることを証明する書面　　１通	【物件名】 代表者であることを 証明する書面　１
(2)　（　　通）	

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

１６．代理人受任届

代　理　人　受　任　届	【書類名】 代理人受任届
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
1　事件の表示	【事件の表示】
2　手続をした者	【手続をした者】
事件との関係	【事件との関係】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
4　受任した代理人	【受任した代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
5　添附書類の目録	【提出物件の目録】
(1)　代理権を証明する書面　　1通	【物件名】 代理権を証明する書面　1
(2)　（　　通）	

補足説明
　１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

１７．代理人選任（代理人変更、代理権変更、代理権消滅）届

代理人選任（代理人変更、代理権変更、代理権消滅）届	【書類名】 代理人選任（代理人変更、代理権変更、代理権消滅）届
平成　　年　　月　　日	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
１　事件の表示	【事件の表示】
２　手続をした者	【手続をした者】
事件との関係	【事件との関係】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　届出の内容	【届出の内容】
選任した代理人　※	【選任した代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所】
氏名（名称）	【氏名】
４　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
５　添付書類の目録	【提出物件の目録】

※代理人変更届の場合　選任した代理人　---------- 【選任した代理人】
　代理権変更届の場合　代理権の変更した代理人　---------- 【代理権の変更した代理人】
　代理権消滅届の場合　代理権の消滅した代理人　---------- 【代理権の消滅した代理人】

補足説明
　１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

１８．包括委任状援用制限届

包　括　委　任　状　援　用　制　限　届	【書類名】 包括委任状援用制限届
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
1　事件の表示	【事件の表示】
2　手続をした者	【手続をした者】
事件との関係	【事件との関係】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
3　届出の内容	【届出の内容】
援用を制限した代理人	【援用を制限した代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名】
4　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

１９．出願取下書

出　願　取　下　書	【書類名】 出願取下書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
１　事件の表示	【事件の表示】
２　意匠登録出願人	【意匠登録出願人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】

補足説明
１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２０．出願放棄書

出　願　放　棄　書	【書類名】出願放棄書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
１　事件の表示	【事件の表示】
２　意匠登録出願人	【意匠登録出願人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２１．意見書

意　見　書	【書類名】 意見書
（平成　年　月　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　殿 （特許庁審判長　殿）	【あて先】特許庁長官殿 特許庁審判長
１　事件の表示	【事件の表示】
２　意匠登録出願人（請求人）	【意匠登録出願人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
４　理由	【意見の内容】
５　証拠方法	【証拠方法】
６　添附書類又は添附物件の目録	【提出物件の目録】

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２２．弁明書

弁　　明　　書	【書類名】 弁明書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿 （特許庁審判長　　殿）	【あて先】特許庁長官殿 特許庁審判長
１　事件の表示	【事件の表示】
２　弁明をする者	【弁明をする者】
事件との関係	【事件との関係】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
４　弁明に係る書類名	【弁明に係る書類名】
５　弁明の内容	【弁明の内容】
６　添付書類の目録	【提出物件の目録】

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２３．優先権証明書提出書

優　先　権　証　明　書　提　出　書	【書類名】 優先権証明書 提出書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
1　事件の表示	【事件の表示】
2　提出者	【提出者】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
3　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
4　最初の出願の表示	新書式では反映しない
国名	新書式では反映しない
出願日	新書式では反映しない
出願番号	新書式では反映しない
5　添付書類の目録	【提出物件の目録】
(1)　優先権証明書　　1通	【物件名】 優先権証明書　1
(2)　（　　通）	

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２４．新規性の喪失の例外証明書提出書

新規性の喪失の例外証明書提出書	【書類名】 新規性の喪失の例外証明書提出書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
1　事件の表示	【事件の表示】
2　提出者	【提出者】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
3　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
4　添付書類の目録	【提出物件の目録】
(1) 意匠の新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書　1通	【物件名】 意匠の新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書　1
(2)　（　　通）	

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２５．物件提出書

物　件　提　出　書	【書類名】 物件提出書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
（特許庁審判長　　殿）	特許庁審判長
（特許庁審査官　　殿）	特許庁審査官
１　事件の表示	【事件の表示】
２　提出者	【提出者】
事件との関係	【事件との関係】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
４　提出する物件　　通（個）	″補足説明″参照
５　返還の申し出	【返還の申し出】

補足説明

４　提出する物件　　通（個）	【提出物件の目録】 【物件名】

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２６．期間延長請求書

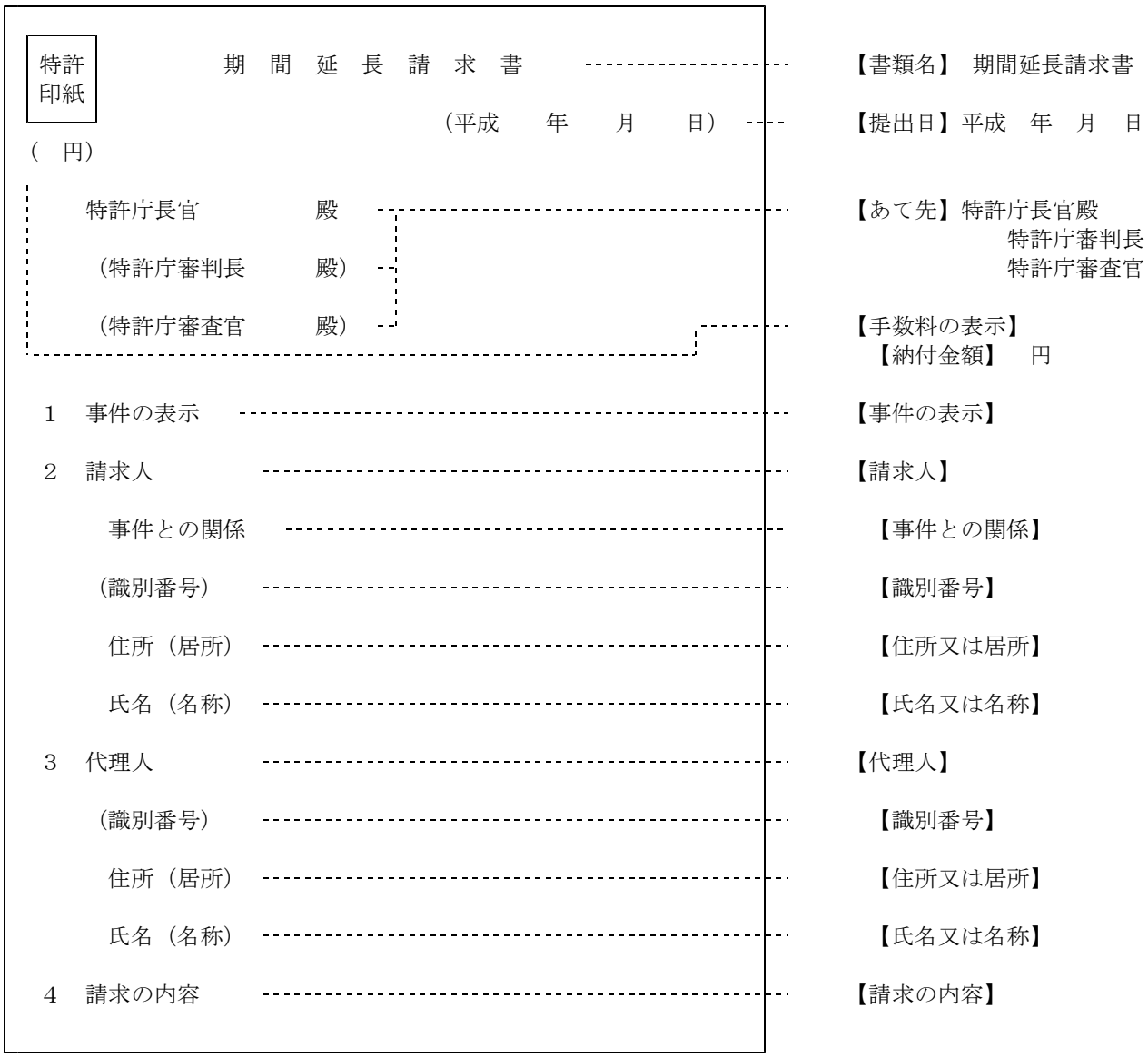

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照
２．期間延長の請求内容については内容の直前に項目名【請求の内容】を付与する。
　又、答弁書・意見書の指定がなかった場合は両方を設定する。
　　例：
　　　上記につき、答弁書　意見書の提出期限～

　　指定があった場合は以下の様に設定する。（意見書の場合）
　　例：
　　　上記につき、意見書の提出期限～

２７．刊行物等提出書

刊　行　物　等　提　出　書	【書類名】 刊行物等提出書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
１　事件の表示	【事件の表示】
２　提出者	【提出者】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
４　提出する刊行物等	【提出物件の目録】
５　提出の理由	【提出の理由】

補足説明

１．「事件の表示」については手続補正書の補足説明参照

２８．異議申立書

当事者系審判の開発中断により削除

商 標 登 録 異 議 申 立 書	【書類名】 異議申立書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
１　登録異議の申立てに係る商標登録の表示	【異議事件の表示】
２　商標登録異議申立人	【異議申立人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
４　申立の理由	【申立の理由】
５　証拠方法	【証拠方法】
６　添付書類の目録	【提出物件の目録】

補足説明

１．「登録異議の申立てに係る商標登録の表示」については手続補正書の「事件の表示」の補足説明参照

２９．判定請求書

当事者系審判の開発中断により削除

判　定　請　求　書	【書類名】 判定請求書
（平成　　年　　月　　日）	【提出日】平成　年　月　日
特許庁長官　　殿	【あて先】特許庁長官殿
１　判定請求事件の表示	【判定請求事件の表示】
２　請求人	【判定請求人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
３　代理人	【代理人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
４　被請求人	【被請求人】
（識別番号）	【識別番号】
住所（居所）	【住所又は居所】
氏名（名称）	【氏名又は名称】
５　請求の趣旨	【請求の趣旨】
６　請求の理由	【請求の理由】
７　証拠方法	【証拠方法】
８　添付書類の目録	【提出物件の目録】

補足説明

１．「判定請求事件の表示」については手続補正書の「事件の表示」の補足説明参照

３０．答弁書

当事者系審判の開発中断により削除

答　弁　書　（平成　年　月　日）

【書類名】 当弁書

【提出日】平成　年　月　日

特許庁審判長　殿　【あて先】特許庁審判長殿

1　審判の番号　【審判事件の表示】

【審判番号】

2　被請求人　【被請求人】

（識別番号）　【識別番号】

住所（居所）　【住所又は居所】

氏名（名称）　【氏名又は名称】

3　被請求人の代理人　【被請求人代理人】

（識別番号）　【識別番号】

住所（居所）　【住所又は居所】

氏名（名称）　【氏名又は名称】

4　請求人　【請求人】

（識別番号）　【識別番号】

住所（居所）　【住所又は居所】

氏名（名称）　【氏名又は名称】

5　請求人の代理人　【請求人代理人】

（識別番号）　【識別番号】

住所（居所）　【住所又は居所】

氏名（名称）　【氏名又は名称】

6　答弁の趣旨　【答弁の趣旨】

7　理由　【答弁の理由】

8　証拠方法　【証拠方法】

9　添付書類の目録　【提出物件の目録】

補足説明

１．「審判の番号」については手続補正書の「事件の表示」の補足説明参照

当事者系審判の開発中断により削除

3-1．訂正請求書

訂　正　請　求　書　　【書類名】 訂正請求書

（平成　　年　　月　　日）　　【提出日】平成　年　月　日

特許庁審判長　　殿　　【あて先】特許庁審判長殿

1　異議番号 ---------- 【異議事件の表示】
　　【異議番号】

2　特許番号 ---------- 【特許番号】

3　請求項の数 ---------- 【請求項の数】

4　請求人 ---------- 【請求人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

5　代理人 ---------- 【代理人】

（識別番号） ---------- 【識別番号】

住所（居所） ---------- 【住所又は居所】

氏名（名称） ---------- 【氏名又は名称】

6　請求の趣旨 ---------- 【請求の趣旨】

7　請求の理由 ---------- 【請求の理由】

8　添付書類の目録 ---------- 【提出物件の目録】

補足説明

1．「異議番号」、「特許番号」については手続補正書の「事件の表示」の補足説明参照

５．７　【意見の内容】等の電子化

５．７．１　前提条件

意見書に記載される【意見の内容】又は、上申書に記載される【上申の内容】など、

下記の表に記載された項目の電子化は、通常の電子化方法とは異なる。

本章では、その概要、方法を具体例を踏まえて説明することとする。

書類名	項目名	タグ名
意見書	【意見の内容】	OPINION-CONTENTS-ARTICLE
上申書	【上申の内容】	同上
弁明書	【弁明の内容】	同上
早期審査に関する事情説明書	【早期審査に関する事情説明】	同上
早期審査に関する事情説明補充書	【補充の内容】	同上
回復理由書	【回復の理由】	同上
~~請求取下書（当事者系審判のみ）~~ ~~一部請求取下書~~ ~~異議取下書~~ ~~一部異議取下書~~ ~~訂正請求取下書~~	~~【取下の内容】~~	~~同上~~
協議の結果届　※１	【協議の結果】	CONSULTATION-RESULT-ARTICLE
協議の結果届	【協議の結果】	同上

※１ 平成２４年４月に書類名が「意匠法９条５項に基づく協議の結果届」から変更された。

意見の内容、協議の結果の構造は下記の表のように設定されている。

日本語標準名	タグ名	繰り返し	備考
意見の内容	OPINION-CONTENTS-ARTICLE		意見の内容全体を示す。
段落	PARAGRAPH	○ ※２	テキストデータを段落単位に設定する。
イメージ	IMAGE	○ ※２	図形等をイメージファイルにて電子化した場合に設定する。
協議の結果	CONSULTATION-RESULT-ARTICLE		協議の結果全体を示す。
段落	PARAGRAPH	○ ※２	テキストデータを段落単位に設定する。
イメージ	IMAGE	○ ※２	図形等をイメージファイルにて電子化した場合に設定する。

※２　PARAGRAPH、IMAGEは、OPINION-CONTENTS-ARTICLE又は、CONSULTATION-RESULT-ARTICLEの配下で順不同繰り返し設定可能。

以降の記載でタグ<意見の内容>はタグ<協議の結果>と置き換えられる。また、【意見の内容】は、

【上申の内容】等及び【協議の結果】と置き換えられる。

５．７．２　却下要件としての電子化不能

【意見の内容】又は、【上申の内容】などに関する却下要件としての電子化不能は存在しない。

５．７．３　職権訂正の範囲

５章　項目毎のデータエントリ仕様を参照

５．７．４　意見の内容の電子化方法

(1)内容の開始と終了

①開始判断

項目の終わり（識別子“】”）から続く、連続スペースを除き、以降に出現する文字を内容の開始とする。

例１

【意見の内容】△△△△
△平成１２年・・・・・・・
↑
開始位置

例２

【意見の内容】△平成１２年・・・・
↑
開始位置

例３

【意見の内容】△△△△
} 空行
△平成１２年・・・・・・・
↑
開始位置

②終了判断

書誌記載項目が出現するまでか、出現しない場合は、当該書誌の終了までを内容の終了とする。

規定外項目は、書誌記載項目とみなさず、タグ<意見の内容>の内容として扱う。

(a)通常の規定外項目の処理のように位置情報を該当項目の直前に作成することはしない。記載された項目及び内容をそのまま電子化する。

（例）

【意見の内容】
ＸＸＸ

(c) 次の書誌記載項目が出現する以前の連続するスペースは内容とみなさない。

例

【意見の内容】△△ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
ＸＸＸ



【提出物件の目録】

(2)内容の電子化

①実データの電子化

正式な代表項目名又は、職権訂正により、タグ<意見の内容>と特定できる項目名が記載され

且つ(1)により内容が開始した場合、その内容いかんに係わらず、テキストはタグ<段落>中に

記載内容をそのまま設定し、イメージはタグ<イメージ>中にイメージデータをそのまま設定する。

又、内容の記載が無く項目の記載のみある場合は、タグ名は設定し、実データは設定しない。

その際、原データを作成し、タグの属性にｴﾗｰ識別ID（エラーコード＝５０１０）を設定する。

・イメージファイルは、以下の仕様で電子化する。
　・対象図面が白黒（２値）の場合、
　　縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ
　　ＴＩＦＦ（Ｇ４圧縮）
　　４００ｄｐｉ
　・対象図面がカラー、ハーフトーンの場合
　　縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ（縦８８９ｄｏｔ×横１１８１ｄｏｔ）
　　ＪＰＥＧ（ＪＰＥＧ圧縮）

　・イメージファイルのファイル名は、「（受付番号＋一連番号）．ファイル拡張子」とする。
　　受付番号　・・・・・電子化する書類に付与される番号
　　一連番号　・・・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ゼロサプレスしない）
　　ファイル拡張子・・・ＴＩＦＦの場合".tif"、ＪＰＥＧの場合".jpg"を設定する

　・イメージが規定の大きさより大きい場合、規定の大きさに縮小して電子化する。
　　（縦横比は変更しない）
　　このとき、タグの属性に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。
　　Ａ４横から縮小の場合　　……エラーコード　７０１０
　　Ａ３横から縮小の場合　　……エラーコード　７０２０
　　上記以外の横用紙から縮小の場合……エラーコード　７０３０
・イメージが規定より小さい場合、規定の大きさとして電子化する。（拡大は行わない）

②段落・イメージの考え方

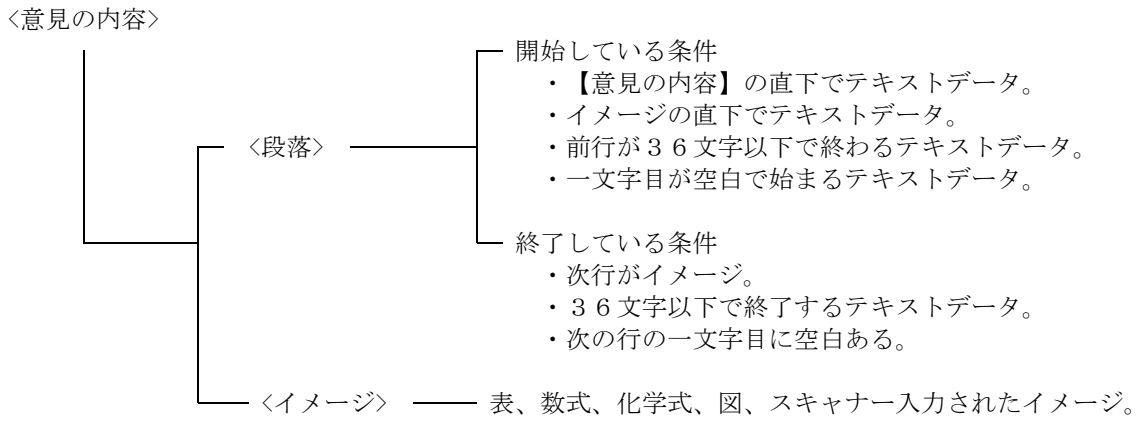

次頁参照

意見書の内容の分割例

整理番号＝Ｐ０００００６３－０１　　ページ（１／１）

【意見の内容】

下図はハンドスキャナ使用方法の説明図である。　← 段落１

【正面図】　← 段落２

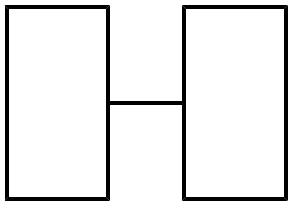

← イメージ１

上記の図において、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・等になる　← 段落３

が、下式のように、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

の場合・・・・・・である。

下図はハンドスキャナの従来の実装方法図である。　← 段落４

【背面図】　← 段落５

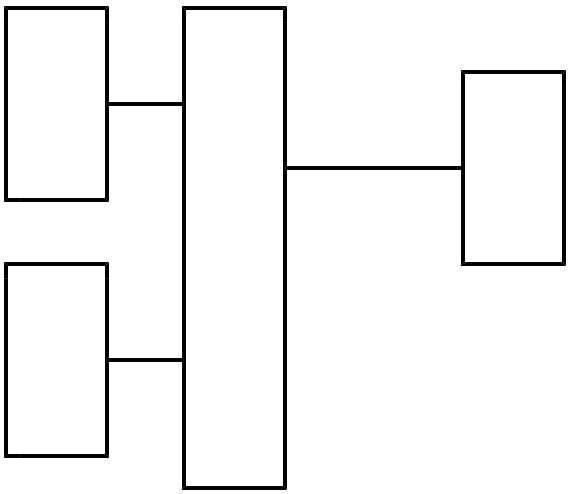

← イメージ２

５．７．５　例外処理

(1)項目に関する事項

①繰り返して記載された場合

２つめ以降を【意見の内容】とする。

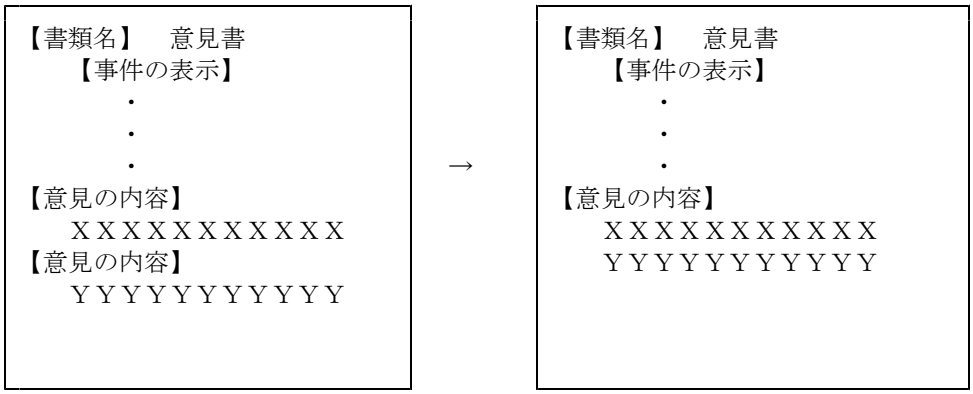

②規定外項目となった場合

タグ<意見の内容>がないと判断する。

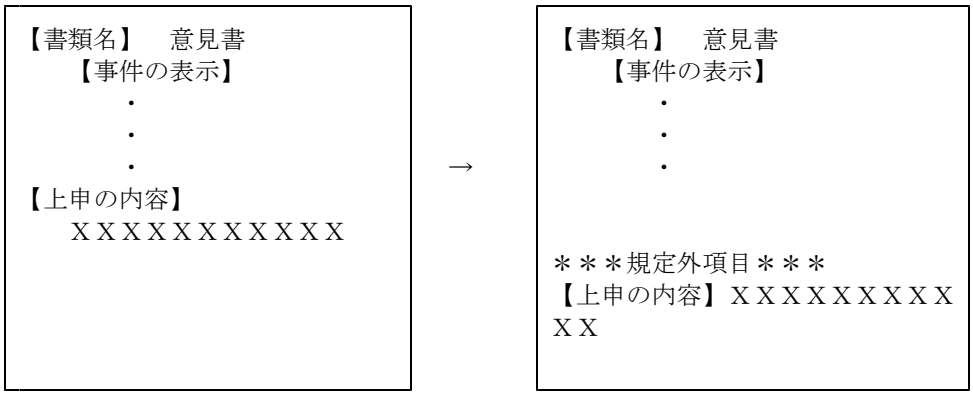

(2)内容に関する事項

①項目があって内容の記載がない場合

タグ名のみ作成し、原データを添付し、タグの属性にエラー記録を記載する。

②内容中にデリミタが記載された場合

5.7.４(1)に従い、内容として扱う。

５．７．６　意見の内容の補正

【補正対象項目名】に意見の内容が記載された場合、【意見の内容】の補正として以下の規定により電子化を行う。

① 【意見の内容】が記載されている補正対象書類名を考慮して電子化を行う。（補正対象書類名に記載された書類名の書類テーブルに既存する【意見の内容】を対象として電子化をする。つまりテーブルに存在しない【意見の内容】が記載された場合は、規定外の項目として電子化を行う。）

② 補正対象書類名に電子化対象の書類の記載があるにも係わらず、補正の内容がデリミタから始まっていない場合（何らかの不明の記載がある場合）エラーとして、タグ<補正の記事>の属性に、エラーコード５０２０を設定し、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に問い合わせて、補正の内容の電子化方法を決定する。

③ 【意見の内容】の補正の終了条件は、「５．４　手続補正書の電子化　５．４．４(1)②のケース５」に従う。

④ 書誌の相関チェックにて電子化不能とする処理は、全て行わない。

⑤ 【補正の内容】に記載された項目にエラーが生じた場合、タグ<補正の記事>のタグの属性にエラー識別ＩＤを設定する。

（文書例）

【書類名】　手続補正書
【あて先】　特許庁長官殿
【提出日】　平成１２年　２月１０日
【事件の表示】
　【出願番号】　意願２０００－４００１２３

・
・
・
・
・

【手続補正１】
【補正対象書類名】　意見書
【補正対象項目名】　意見の内容
【補正方法】　変更
【補正の内容】
　【意見の内容】×××××××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××××××



××××××××××××××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××

（ＳＧＭＬ）

```
<書類名>手続補正書</書類名>
<あて先>特許庁長官殿</あて先>
<提出日>平成１２年　２月１０日</提出日>
<事件の表示>
  <出願番号>意願２０００－４００１２３
                                  </出願番号>
</事件の表示>
                    ・
                    ・
                    ・
                    ・
<補正の記事>
  </手続補正　一連番号＝”1”>
    <書類名>意見書</書類名>
    <補正対象項目名>意見の内容</補正対象項目名>
    <補正方法>変更</補正方法>
    <補正の内容>
      <意見書（補正）>
        <意見の内容>
          <段落>×××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××××××
×××××××××</段落>
          <ｲﾒｰｼﾞ　ﾌｧｲﾙ名=″f198000100110001″
                              縦=″113″ 横=″150″>
          <段落>×××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××××××
×××××××××</段落>
        </意見の内容>
      </意見書（補正）>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

５．８　記部の電子化

５．８．１　記部の記事の目的

審判系書類（５．３．３　書類毎の変換仕様見出し参照）に記載される項目には、項目名が様式又は書式により定められているものと、定められていないものがある。

定められている項目については個別のタグに置換し、定められていない項目は、記部の記事を使用して電子化を行う。

（例）　審判請求書の場合

【請求の趣旨】

→ 個別のタグ＜請求の趣旨＞に置換し、電子化する。

【請求の理由】

→ 該当するタグが存在しないため記部の記事として電子化する。

５．８．２　記部の記事の構造

記部の記事の構造は下記の表のように設定されている。

日本語標準名	タグ名	くり返し	備　　考	参照する章
記部の記事	CONTENTS-PART-ARTICLE		様式上、タグに設定されていない項目を設定する。	5.8.3
記部	CONTENTS-PART-GROUP	○	繰り返し項目。内容に＜項目名＞と＜項目内容＞を持つ。	5.8.4
項目名	CONTENTS-NAME		項目名を設定する。	5.8.5
項目内容	CONTENTS-GROUP		項目内容を設定する。	5.8.6
段落	PARAGRAPH	○ ※１	テキストデータを段落単位に設定する。	5.8.6
イメージ	IMAGE	○ ※１	図形等をイメージファイルにて電子化した場合に設定する。	5.8.6

※１　PARAGRAPH、IMAGEはCONTENTS-GROUPの配下で順不同繰り返し設定可能。

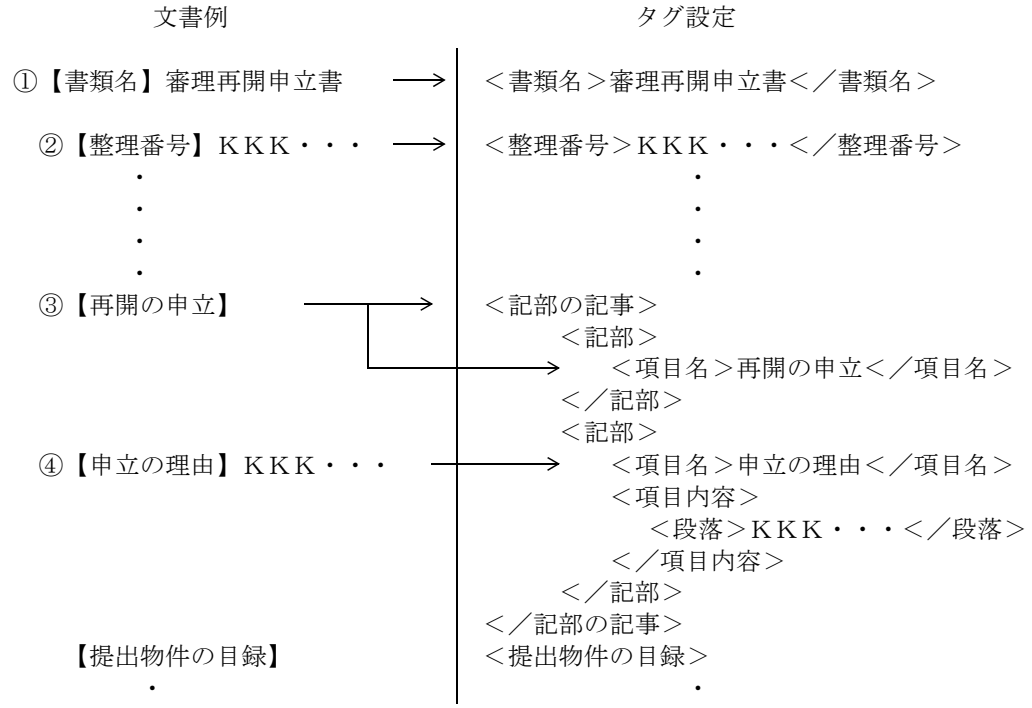

①、②の項目名は、様式上で設定されているので、独自のタグとして変換できる。

③、④の項目名は、様式上で設定されていないので、記部としてタグに設定される。

５．８．３　記部の記事として認識する部分

（１）開始条件・終了条件

記部の記事として電子化する範囲は以下の判断にする。

○開始条件

・様式又は書式にて定められていない項目※1が出現した場合。

・グループに従属している項目であっても記部の開始と判断する。

※１　表１に定義されていない項目

○終了条件

・様式又は書式にて定められている項目が出現した場合。

・書誌が終了した場合。

（例）

【代理人】

【識別番号】　ＫＫＫ・・・

【氏名又は名称】　ＫＫＫ・・

【請求の理由】　ＫＫＫ　} 記部

【その他】

（例）

【代理人】

【識別番号】　ＫＫＫ・・・

【請求番号】　ＫＫＫ・・・

【氏名又は名称】　ＫＫＫ・・

【請求の理由】　ＫＫＫ　} 記部

【その他】

（２）例外処理

・様式又は書式にて定められていない項目が不連続に記載されている場合は、一つにまとめて記部の記事として電子化する

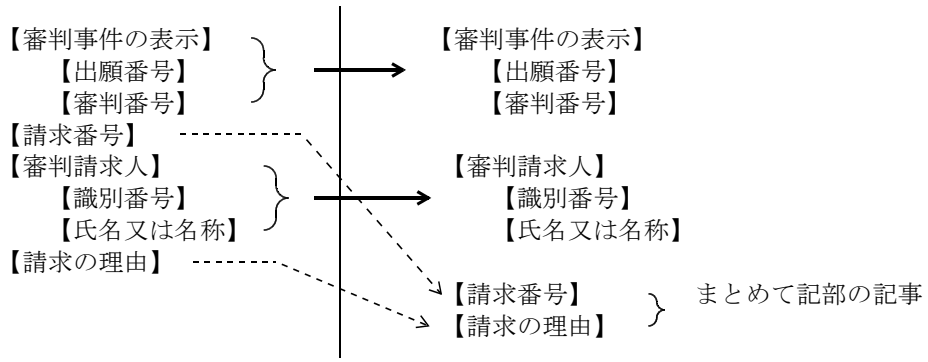

・以下の場合は記部の記事として扱わず規定外の項目として電子化する。

単独項目及び１グループにおけるメンバ項目が重複している場合、２つ目以降を規定外の項目として電子化する。

（例）

【選任した代理人】

【識別番号】

【氏名又は名称】

【就業場所】

【氏名又は名称】 ⟶ 規定外の項目として電子化する

・グループ筆頭項目の次に様式又は書式にて定められていない項目が記載されている場合、グループ筆頭項目は従属項目なしエラー（ｴﾗｰ識別ID：５０００）となる。

（例）

【代理人】 ⟶ 従属項目なしエラー

【請求番号】
【識別番号】
【氏名又は名称】
} 記部の記事

下記の表に記載されていない項目は、記部の記事に設定となる。

（表１）

	様式上又は書式にて定められている項目　※１
審判請求書~~（＊１）~~	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【請求項の数】【発明の数】【商品及び役務の区分の数】【プルーフの要否】 【審判請求人】【代理人】【選任した代理人】【持分の割合】【手数料の表示】 【請求の趣旨】【証拠方法】【その他】【提出物件の目録】
優先審理に関する 事情説明書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【プルーフの要否】【提出者】【代理人】【その他】【提出物件の目録】
期日変更請求書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 ~~【異議事件の表示】【判定請求事件の表示】~~【プルーフの要否】【審判請求人】 ~~【判定請求人】【被請求人】【異議申立人】【特許権者】【実用新案権者】~~ ~~【意匠権者】【商標権者】~~【代理人】【発送番号】【手数料の表示】【その他】 【提出物件の目録】
請求取下書~~（＊１）~~ 早期審理に関する 事情説明書 早期審理に関する 事情説明補充書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【プルーフの要否】【審判請求人】【代理人】【その他】【提出物件の目録】
審理再開申立書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 ~~【判定請求事件の表示】~~【プルーフの要否】【審判請求人】~~【判定請求人】~~ ~~【被請求人】【特許権者】【実用新案権者】【意匠権者】【商標権者】~~ 【代理人】【その他】【提出物件の目録】
尋問に代わる書面 の提出書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 ~~【異議事件の表示】【判定請求事件の表示】~~【プルーフの要否】 【回答者】【代理人】【その他】【提出物件の目録】
鑑定書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 ~~【異議事件の表示】【判定請求事件の表示】~~【プルーフの要否】 【鑑定人】【代理人】【その他】【提出物件の目録】
不出頭の届出書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 ~~【異議事件の表示】【判定請求事件の表示】~~【プルーフの要否】 【証人】【代理人】【その他】【提出物件の目録】

つづく

~~＊１　査定系の場合~~　　※１　グループ項目の場合はその従属項目を含む。

（表１）つづき

	様式上又は書式にて定められている項目　※１
証拠説明書 検証申出書 口頭審理申立書 口頭審理陳述要領書 証拠調申立書 尋問事項書 証拠申出書 証人尋問申出書 鑑定の申出書 鑑定事項書 書証の申出書 文書特定の申出書 録音テープ等の 内容説明書 回答希望事項記載書面 回答書 書面審理申立書 証拠調申請取下書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 ~~【異議事件の表示】【判定請求事件の表示】~~【プルーフの要否】【審判請求人】 ~~【判定請求人】【被請求人】【異議申立人】【特許権者】【実用新案権者】~~ ~~【意匠権者】【商標権者】~~【代理人】【その他】【提出物件の目録】

（表２）　当事者系の書類

	様式上又は書式にて定められている項目　※１
審判請求書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【請求項の数】【発明の数】【商品及び役務の区分の数】【プルーフの要否】 【審判請求人】【代理人】【選任した代理人】【被請求人】【持分の割合】 【手数料の表示】【請求の趣旨】【証拠方法】【その他】【提出物件の目録】
異議申立書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【異議事件の表示】 【申立に係る請求項】【申立に係る指定商品又は役務並びに商品及び役務の区分】 【プルーフの要否】【異議申立人】【代理人】【選任した代理人】【持分の割合】 【手数料の表示】【証拠方法】【その他】【提出物件の目録】
判定請求書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【判定請求事件の表示】 【プルーフの要否】【判定請求人】【代理人】【選任した代理人】【被請求人】 【持分の割合】【手数料の表示】【請求の趣旨】【証拠方法】 【その他】【提出物件の目録】
訂正請求書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【異議事件の表示】【請求項の数】【発明の数】【プルーフの要否】【請求人】 【代理人】【選任した代理人】【発送番号】【発送日】【持分の割合】 【手数料の表示】【請求の趣旨】【その他】【提出物件の目録】
請求取下書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【判定請求事件の表示】【プルーフの要否】【審判請求人】【判定請求人】 【被請求人】【特許権者】【実用新案権者】【意匠権者】【商標権者】 【代理人】【取下の内容】【その他】【提出物件の目録】
一部請求取下書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【プルーフの要否】【審判請求人】【代理人】【取下の内容】【その他】 【提出物件の目録】
訂正請求取下書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【異議事件の表示】【プルーフの要否】【請求人】【代理人】 【取下の内容】【その他】【提出物件の目録】
異議取下書 一部異議取下書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【異議事件の表示】 【プルーフの要否】【異議申立人】【代理人】【取下の内容】【その他】 【提出物件の目録】
答弁書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【判定請求事件の表示】【プルーフの要否】【被請求人】【被請求人代理人】 【選任した被請求人代理人】【請求人】【請求人代理人】【発送番号】 【発送日】【答弁の趣旨】【証拠方法】【その他】【提出物件の目録】
弁駁書	【書類名】【整理番号】【提出日】【あて先】【審判事件の表示】 【判定請求事件の表示】【プルーフの要否】【請求人】【請求人代理人】 【被請求人】【被請求人代理人】【発送番号】【発送日】【弁駁の趣旨】 【証拠方法】【その他】【提出物件の目録】

※１　グループ項目の場合はその従属項目を含む。

５．８．４　記部の単位

記部の配下には、項目名＜CONTENTS-NAME＞と項目内容＜CONTENTS-GROUP＞を設定する。

記部の記事として電子化する範囲に項目名（【、】）が複数存在する場合（※１）は、項目各単位に記部を繰り返して設定する。

また、項目名のみの記載で内容がない場合は、記部の配下には項目名のみ設定する。

※１　行頭の項目名以外は項目名とはみなさない。

タグとして設定されていない項目	タグ設定	備　考
【請求の理由】	＜記部＞ 　＜項目名＞請求の理由＜／項目名＞ ＜／記部＞	項目名だけの場合、記部は項目名だけの設定となる。
【証人の表示】 【住所又は居所】ＫＫＫ・・ 【氏名】ＫＫＫ・・・	＜記部＞ 　＜項目名＞証人の表示＜／項目名＞ ＜／記部＞ --- ＜記部＞ 　＜項目名＞住所又は居所＜／項目名＞ 　＜項目内容＞ 　　＜段落＞ＫＫＫ・・・＜／段落＞ 　＜／項目内容＞ ＜／記部＞ --- ＜記部＞ 　＜項目名＞氏名＜／項目名＞ 　＜項目内容＞ 　　＜段落＞ＫＫＫ・・・＜／段落＞ 　＜／項目内容＞ ＜／記部＞	項目名と内容の記載がある場合、記部は項目名と項目内容の設定となる。
【実施の状況等】 【実施の状況】ＫＫ・・ ＫＫＫ・・【実施等による影響】 ＫＫＫ・・・	＜記部＞ 　＜項目名＞実施の状況等＜／項目名＞ ＜／記部＞ --- ＜記部＞ 　＜項目名＞実施の状況＜／項目名＞ 　＜項目内容＞ 　　＜段落＞ＫＫ・・ＫＫＫ・・ 　　【実施等による影響】＜／段落＞ 　＜／項目内容＞ ＜／記部＞	行頭の項目名以外は項目内容として扱う。

５．８．５　項目名の電子化

項目名の設定について

ＳＧＭＬの対象となるのは、タグとして設定されていない項目のデリミタを除いた文言である。

タグとして設定されていない項目	タグ設定
【○○○○○○】	＜項目名＞○○○○○○＜／項目名＞
（例１） 【請求の理由】	＜項目名＞請求の理由＜／項目名＞
（例２） 【申立の理由】	＜項目名＞申立の理由＜／項目名＞
（例３） 【証人の表示】	＜項目名＞証人の表示＜／項目名＞
（例４） 【実施の状況等】	＜項目名＞実施の状況等＜／項目名＞

５．８．６　項目内容の電子化

(1)内容の開始と終了

①開始判断

項目名の終わり（識別子“】”）から続く、連続スペースを除き、以降に出現する文字を内容の開始とする。

例１

【申立の理由】△△△△
△ＫＫＫＫＫ・・・・・・・
↑
開始位置

例２

【申立の理由】△ＫＫＫＫＫ・・・・
↑
開始位置

例３

【申立の理由】△△△△
} 空行
△ＫＫＫＫ・・・・・・・
↑
開始位置

②終了判断

次の項目が出現するまでか、記部が終わるまでを内容の終了とする。

○次の項目が出現する以前の連続するスペースは内容とみなさない。

例

【申立の理由】△△ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
ＸＸＸ



【提出物件の目録】

(2)内容の電子化

①内容の電子化

項目内容はテキストデータの場合、段落単位＜PARAGRAPH＞（※１）に、図形（表、図など）はスキャナによりイメージとして電子化し＜IMAGE＞タグを設定する。

イメージは、ＴＩＦＦ、ＪＰＥＧとも設定可能とする。

※１　段落の設定条件

開始している条件
・項目名の終り。
・前行が３６文字未満。
・一文字目が空白。

終了している条件
・次行の先頭に項目名が記載されている。
・３６文字未満で行が終了。
・次の行の一文字目に空白。
・記部の記事の終了。

次頁参照

記部の記事の内容の分割例

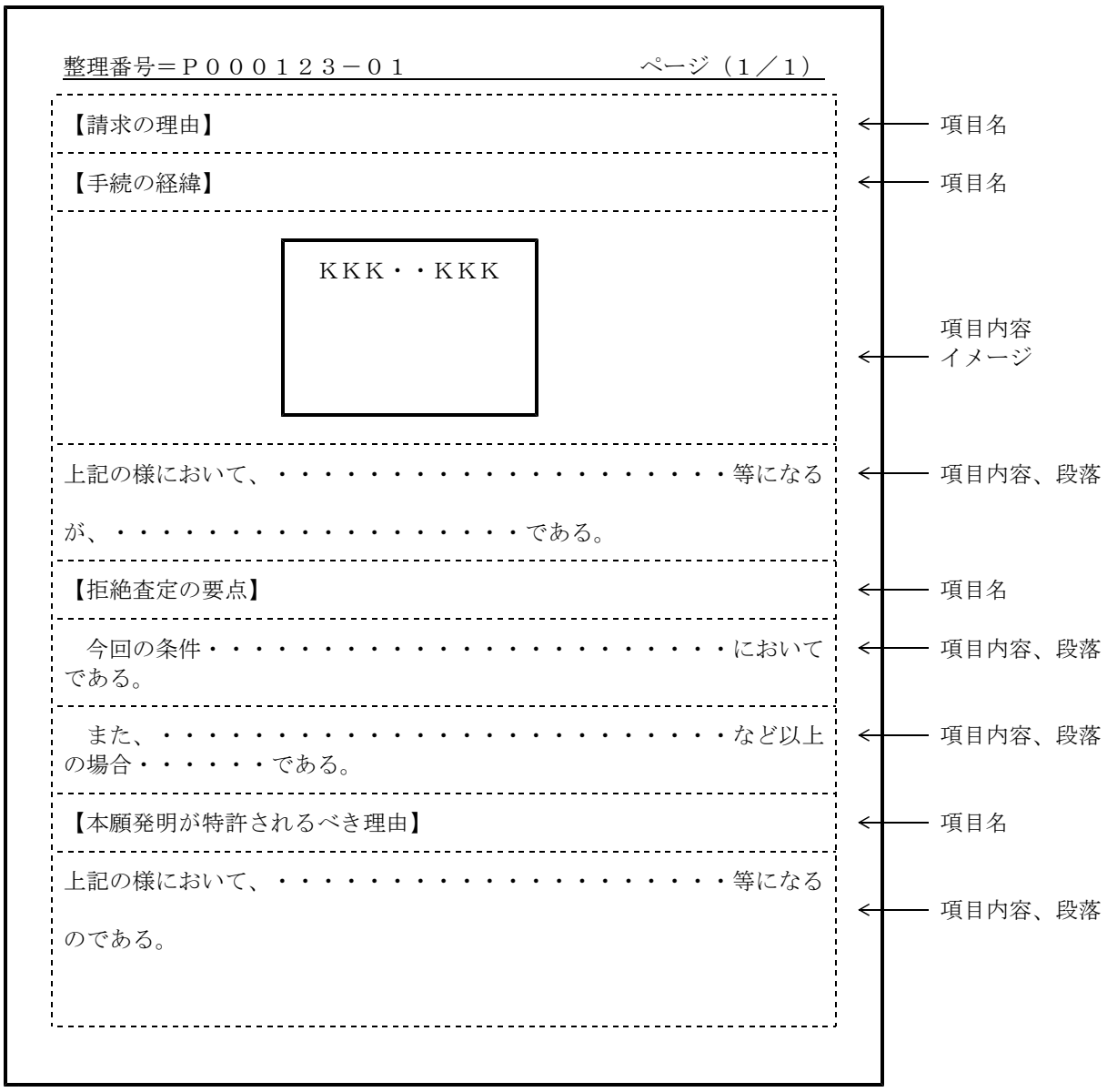

５．８．７　記部の記事の補正

【補正の内容】の直下に記部の記事の項目名が記載された場合、記部の記事の補正として以下の規定により電子化を行う。

1) 【補正対象書類名】に記載された書類名を考慮し、記部の記事の判定は「5.8.3 記部の記事として認識する部分」に従い行う。

2) 記部の記事の補正は、タグ<補正の内容>の配下にタグ<記部の記事>～</記部の記事>（繰返し全体を指すタグ及びその配下のタグ）を設定する。

3) 項目名が複数記載される場合は、項目毎にタグ<記部>～</記部>を繰返して設定する。

4) 補正の記事又は、補正の内容の終了は、５．４．４(1)②のケース５に従う。

5) 電子化時にエラーが発生した場合、エラーが発生したタグの属性にエラーコードを設定する。

6) 補正対象書類名に電子化対象の書類の記載があるにも係わらず、補正の内容がデリミタから始まっていない場合（何らかの不明の記載がある場合）ｴﾗｰとして、タグ<補正の記事>の属性に、エラー識別ＩＤ（ｴﾗｰｺｰﾄﾞ：５０２０）を設定し、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に問い合わせて、補正の内容の電子化方法を決定する。

7) 【補正の内容】に記載された項目にエラーが生じた場合、タグ<補正の記事>のタグの属性にエラー識別ＩＤ（ｴﾗｰｺｰﾄﾞ：５０４０）を設定する。

（1）記部の記事を補正した場合

文書例

```
【手続補正１】
  【補正対象書類名】　審理再開申立書
  【補正対象項目名】　再開の申立
  【補正方法】　　変更
  【補正の内容】
    【再開の申立】
    【申立の理由】　ＫＫＫ・・・
【提出物件の目録】
        :
```

タグ設定

```
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号=″1″>
    <書類名>審理再開申立書</書類名>
    <対象項目名>再開の申立</対象項目名>
    <方法>変更</方法>
    <補正の内容>
      <審理再開申立書(補正)>
        <記部の記事>
          <記部>
            <項目名>再開の申立</項目名>
          </記部>
          <記部>
            <項目名>申立の理由</項目名>
            <項目内容>
              <段落>ＫＫＫ・・・</段落>
            </項目内容>
          </記部>
        </記部の記事>
      </審理再開申立書(補正)>
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
<提出物件の目録>
        :
```

（2）補正の内容に様式上又は書式で定められている項目と定められていない項目が記載された場合

・補正の内容に複数の項目の記載があった場合、例外処理として全面イメージとして電子化

文書例

【手続補正１】
　【補正対象書類名】　審判請求書
　【補正対象項目名】　代理人
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
①　【代理人】
②　　【識別番号】
③　　【請求番号】
④　　【氏名又は名称】
　　：
　【提出物件の目録】
　　：

タグ設定

```
〈補正の記事〉
  〈手続補正　一連番号=″1″〉
    〈書類名〉審判請求書〈/書類名〉
    〈対象項目名〉代理人〈/対象項目名〉
    〈方法〉変更〈/方法〉
    〈補正の内容〉
      〈ｲﾒｰｼﾞ ﾌｧｲﾙ名=″f200･･･
    〈/補正の内容〉
  〈/手続補正〉
〈/補正の記事〉
〈提出物件の目録〉
　　：
```

①、②の項目は、様式上又は書式で設定されているので独自のタグとなる。
③の項目は、様式上又は書式で設定されていないので記部となる。
④の項目は、記部として設定される。

（3）補正の内容に様式上又は書式で定められていない項目の後に定められている項目が記載された場合

・例外処理として補正の内容の終了までを記部として電子化

文書例

【手続補正１】
　【補正対象書類名】　審判請求書
　【補正対象項目名】　請求の理由
　【補正方法】　変更
　【補正の内容】
①　【請求の理由】
②　【手続の経緯】　ＫＫＫ・・・
③　【請求の趣旨】　ＫＫＫ・・・
【提出物件の目録】

①、②の項目は、様式上又は書式で設定されていないので記部となる。
③の項目は、記部として設定される。

タグ設定

```
〈補正の記事〉
  〈手続補正　一連番号=″1″〉
    〈書類名〉審判請求書〈/書類名〉
    〈対象項目名〉請求の理由〈/対象項目名〉
    〈方法〉変更〈/方法〉
    〈補正の内容〉
      〈審判請求書(補正)〉
        〈記部の記事〉
          〈記部〉
            〈項目名〉請求の理由〈/項目名〉
          〈/記部〉
          〈記部〉
            〈項目名〉手続の経緯〈/項目名〉
            〈項目内容〉
              〈段落〉ＫＫＫ・・・〈/段落〉
            〈/項目内容〉
          〈/記部〉
          〈記部〉
            〈項目名〉請求の趣旨〈/項目名〉
            〈項目内容〉
              〈段落〉ＫＫＫ・・・〈/段落〉
            〈/項目内容〉
          〈/記部〉
        〈/記部の記事〉
      〈/審判請求書(補正)〉
    〈/補正の内容〉
  〈/手続補正〉
〈/補正の記事〉
〈提出物件の目録〉
　　：
```

５．９　訂正請求書の電子化

５．９．１　前提条件

訂正請求書、訂正の審判請求書及び、それらに添付される訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面は、通常の電子化方法とは異なる。本章では、その概要、方法を具体例を踏まえて説明することとする。

訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面は、単独でも、それぞれの組み合わせででも添付される。但し、訂正要約書は存在しない。

新様式（２００３年７月以降の請求の範囲、明細書、図面の様式。）に対する訂正の場合は、訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面が存在する。

旧様式（２００３年６月以前の明細書、図面の様式。）に対する訂正の場合は、訂正明細書、訂正図面が存在する。

訂正請求書、訂正の審判請求書は、訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面が存在しない場合も電子化対象とする。

当事者系審判の開発中断により削除

５．９．２　概　要

（１）訂正請求書(C611)、訂正の審判請求書(C60)及び訂正請求書（審判請求書）のイメージは、ＳＧＭＬ形式で電子化を行い管理情報ＳＧＭＬ、申請書類ＳＧＭＬ及び外部実体のイメージファイルを作成する。

（２）訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面及び訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面のイメージは、ＸＭＬ形式で電子化後に、ＺＩＰでアーカイブする。

（３）ＳＧＭＬファイルとイメージファイル及びＺＩＰファイルは、ＭＩＭＥによりアーカイブし１ファイルとする。

（４）以下に書類と電子化データの関係を表す。

当事者系審判の開発中断により削除

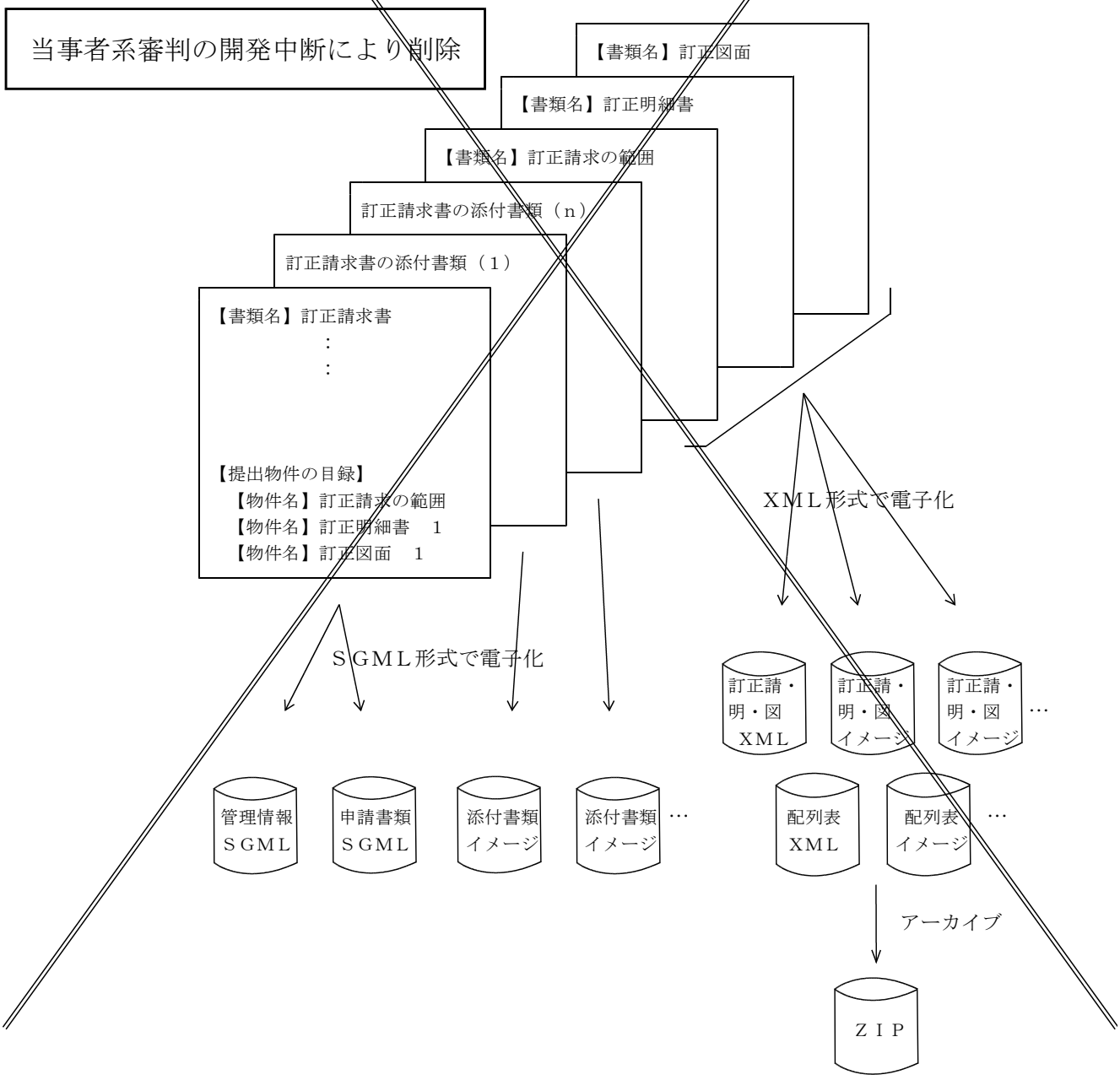

５．９．３　訂正請求書の電子化フォーマット

訂正請求書又は訂正の審判請求書に訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面が添付された場合、ＤＥ機関では、以下のフォーマットでＭＩＭＥデータを作成する。

・ＭＩＭＥデータの中には以下のデータが含まれる。

（１）管理情報ＳＧＭＬ：訂正請求書（又は審判請求書）の管理情報。

（２）申請書類ＳＧＭＬ：訂正請求書（又は審判請求書）の書誌情報。

（３）申請書類のイメージ：訂正請求書（又は審判請求書）に添付されるイメージ（ＴＩＦＦ、ＪＰＥＧ）、複数存在する場合がある。（イメージファイルは存在しない場合もある）

（４）ＺＩＰファイル：ＺＩＰ形式でアーカイブされたファイル。（ＺＩＰﾌｧｲﾙは存在しない場合もある）

・ＺＩＰファイルには、以下のデータが含まれる。

（１）訂正請・明・図ＸＭＬ：訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面をＸＭＬ形式(ＰＣＴＤＴＤ)で電子化したＸＭＬ文書

（２）配列表ＸＭＬ：訂正明細書に配列表の記載があった場合作成されるＸＭＬ文書

（３）訂正請・明・図イメージ：訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面のイメージ(ＴＩＦＦ、ＪＰＥＧ)、複数存在する場合がある。（イメージファイルは存在しない場合もある）

（４）配列表イメージ：配列表のイメージ(ＴＩＦＦ、ＪＰＥＧ)、複数存在する場合がある。（イメージファイルは存在しない場合もある）

※訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面が存在しない場合、ＺＩＰファイルは作成しない。

訂正請求書の場合

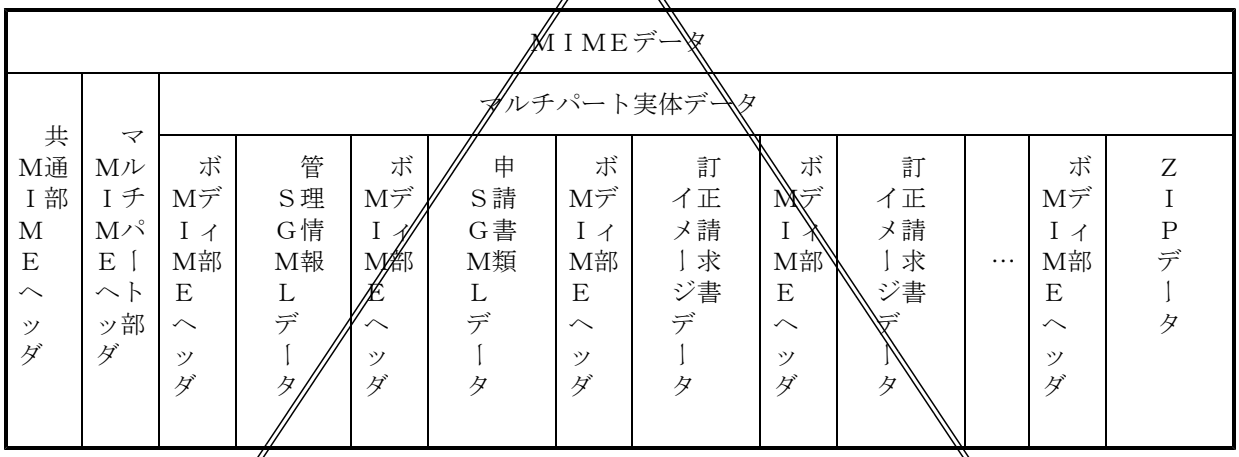

当事者系審判の開発中断により削除



・訂正請・明・図ＸＭＬ、配列表ＸＭＬには、訂正請求書、審判請求書などのＳＧＭＬとリンクする情報は設定されません。

５．９．４　訂正請求書のＳＧＭＬについて

訂正請求書（審判請求書）の管理情報ＳＧＭＬ、申請書類ＳＧＭＬに設定される「訂正請求の範囲」、「訂正明細書」、「訂正図面」に関する情報は、以下のタグに設定される。

（１）申請書類ＳＧＭＬ

・申請書の【提出物件の目録】の【物件名】に“訂正請求の範囲”、“訂正明細書”、“訂正図面”と記載された場合に<提出物件の目録>タグ配下の<物件名>タグに“訂正請求の範囲”、“訂正明細書”、“訂正図面”と設定する。

（２）管理情報ＳＧＭＬ

・申請書に訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面が添付されている場合、<提出された物件>タグ配下の<提出物件名>タグに“訂正請求の範囲”、“訂正明細書”、“訂正図面”と設定する。

上記以外に訂正明細書に関する情報は、ＳＧＭＬ内に設定しない。

当事者系審判の開発中断により削除

５．９．５　訂正請求書の補正

訂正請求書、訂正の審判請求書は四法が特許・実用新案のため、これを補正する手続補正書（訂正請求書、訂正の審判請求書に添付された訂正請求の範囲、訂正明細書、訂正図面を補正する場合も含む）は、ＸＭＬで電子化を行う。

電子化方法の詳細は、データエントリ電子化規準書（ＸＭＬ）の手続補正書の電子化を参照。

当事者系審判の開発中断により削除

第６章　　意匠図面・写真・ひな形・見本及び添付物件の電子化規準

６．１　意匠図面・写真の電子化

６．１．１　前提条件

（１）図面・写真の構成

・図面（写真）は「書類名」、「図の表示」、「図」から成る。

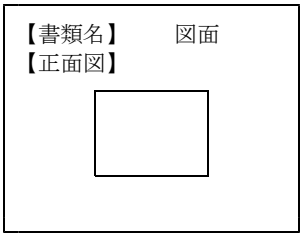

……→　「書類名」
……→　「図の表示」
……→　「図」

注：写真の場合は左図「図面」が「写真」になる

（２）書面の電子化

・書類名と図（写真）の表記および図面（写真）について添付図面（写真）の記載の通りに電子化する。
なお、必要図と参考図の識別はしない。
・図面の先頭頁には、【書類名】が記載されていること。【書類名】の記載内容は、図面、○○図面、写真、○○写真のいずれかとする。
・【書類名】の記載が誤っているときは電子化不能（エラーコード：５１９０）とする。

NO		【書類名】	電子化	管理情報の『提出された物件の記事』
1	図面	図面、○○図面	電子化	設定する
		上記以外	図面が提出されているとはみなさない	－
		記載なし		
2	写真	写真、○○写真	電子化	設定する
		上記以外	写真が提出されているとはみなさない	－
		記載なし		

（３）図面・写真の電子化順と個数について

・図面・写真の電子化順は、出願人が提出した書面の順に電子化する。

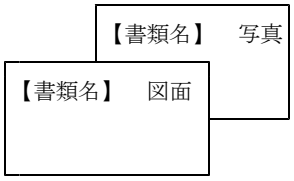

……→　図面→写真の順に電子化する。

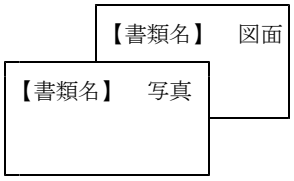

……→　写真→図面の順に電子化する。

・出願人から提出された書面について、“図面”、“写真”の個数がそれぞれ０個または１個であることをチェックする。
２個以上提出された場合は、１つにまとめて電子化をする。

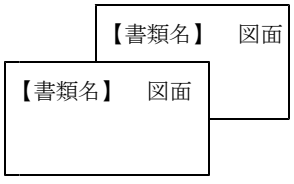

……→　２個以上提出された場合は、１つにまとめて電子化をする。

例

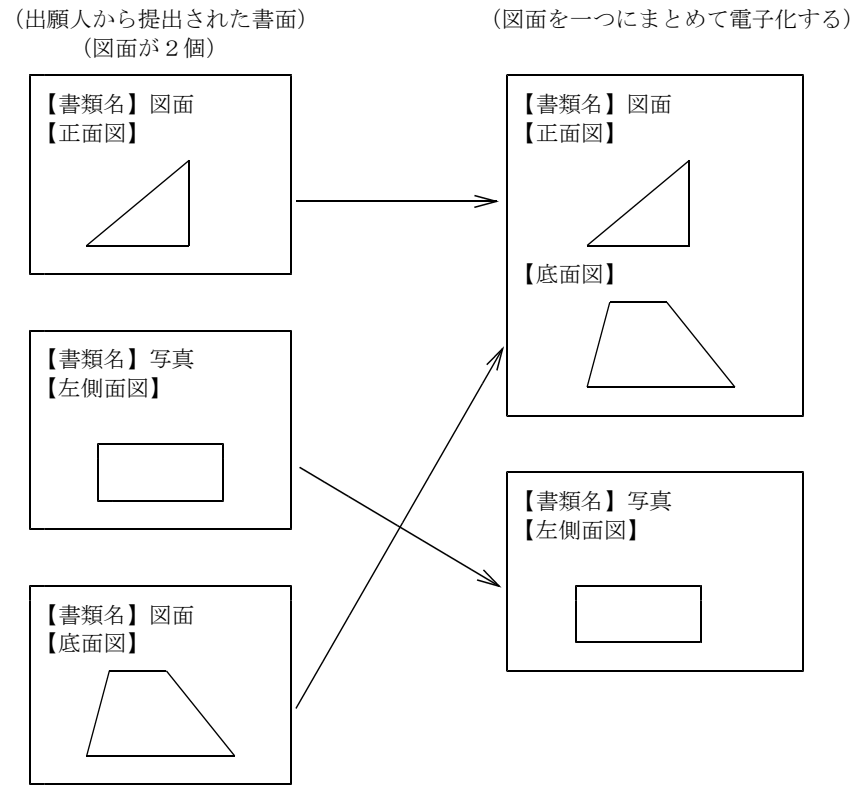

（４）図面・写真のイメージの電子化

・図面（写真）の大きさは縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍとする。

・図面（写真）は以下の仕様でイメージファイルに変換する。図面（写真）の中に一枚でもカラー、ハーフトーンで提出されたものが存在する場合、全てＪＰＥＧで電子化する。

・対象図面・写真が白黒（２値）の場合

縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ
ＴＩＦＦ（Ｇ４圧縮）
４００ｄｐｉ

・対象図面・写真がカラー、ハーフトーンの場合

縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ
ＪＰＥＧ（ＪＰＥＧ圧縮）
縦８８９ｄｏｔ　×　横１１８１ｄｏｔ

・図面（写真）は項目名（【、】で記載されたもの）と項目名の間に設定されているものを１図面（写真）とみなす。

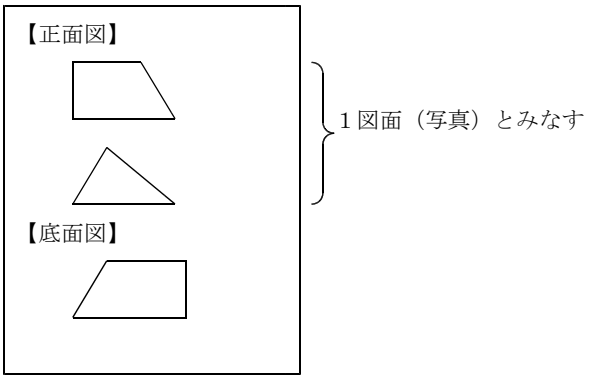

空白ページ

６．１．２　図面・写真の職権訂正の範囲

図面・写真に関する職権訂正事項は特にない。

６．１．３　図面・写真の電子化

（1）申請書類ＳＧＭＬの電子化

図面・写真の変換仕様見出し

図　　面

項番	項目名					参照箇所	備考
	申請書類	タグ		タグの属性			
	記載項目	日本語標準名称	タグ名	日本語標準名称	属性名		
１．	【書類名】	図面	DRAWING-ARTICLE	一連番号	SERIAL-NUMBER	１．１	意匠登録願（複数）のみ一連番号を設定する
		書類名	DOCUMENT-NAME			１．２	
２．	【○○図】	図	FIGURE-GROUP			２．１	くり返し
		タイトル	TITLE			２．２	
		イメージ	IMAGE	ファイル名 縦 横	FILE-NAME HEIGHT WIDTH	２．３	

写　　真

項番	項目名					参照箇所	備考
	申請書類	タグ		タグの属性			
	記載項目	日本語標準名称	タグ名	日本語標準名称	属性名		
１．	【書類名】	図面代用写真	PHOTOGRAPH -ARTICLE	一連番号	SERIAL-NUMBER	１．３	意匠登録願（複数）のみ一連番号を設定する
		書類名	DOCUMENT-NAME			１．２	
２．	【○○図】	図	FIGURE-GROUP			２．１	くり返し
		タイトル	TITLE			２．２	
		イメージ	IMAGE	ファイル名 縦 横	FILE-NAME HEIGHT WIDTH	２．３	

・項目名　　・タグ名　　１．　１

図面　　ＤＲＡＷＩＮＧ－ＡＲＴＩＣＬＥ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名通りの記載があり、項目内容として”図面”と記載がある	タグ名（DRAWING-ARTICLE）に置換する		
2.	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称　⑦提出書類 ③書類明称　⑧申請書類 ④図面名称　⑨申請書名 ⑤図面名　⑩書類明 ⑥書書名	同上		
3.	その他の項目内容の記載事例 ①○○図面	同上		
4.	項目名の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

（2）タグの属性の設定

項番	タグの属性	設定値	備考
1.	一連番号（SERIAL-NUMBER）	意匠登録願（複数）の【意匠n】のnと同じ値を設定する	

・項目名　　・タグ名　　１．　２

書類名　　ＤＯＣＵＭＥＮＴ－ＮＡＭＥ

（１）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	項目名通りの記載	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
２．	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称　⑦提出書類 ③書類明称　⑧申請書類 ④図面名称　⑨申請書名 ⑤図面名　⑩書類明 ⑥書書名	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
３．	内容の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

（２）内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	図面	記載内容をそのまま設定する		
２．	○○図面	記載内容をそのまま設定する		
３．	内容の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

注：エラー識別ＩＤ「５１９０」について
Ｖ１電子化規準書では当該エラー識別ＩＤの意味は以下である。
「~~ＰＣＴ出願による外国語出願において、『【書類名】外国語明細書』等、書類名以外の一切の項目や、文字コード・イメージブロックが存在しない場合、または~~通常出願・外国語出願・翻訳文提出書において、【書類名】の記載が誤っている場合」
ＳＧＭＬデータエントリ規準書においては当該エラーコードを「図面・写真」の場合に【書類名】の記載が誤っている場合に使用する。

・項目名　　・タグ名　　１．３

写真　　PHOTOGRAPH－ARTICLE

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名通りの記載があり、項目内容として”写真”と記載がある	タグ名（PHOTOGRAPH-ARTICLE）に置換する		
2.	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称　⑦提出書類 ③書類明称　⑧申請書類 ④写真名称　⑨申請書名 ⑤写真名　⑩書類明 ⑥書書名	同上		
3.	その他の項目内容の記載事例 ①○○写真	同上		
4.	項目名の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

（2）タグの属性の設定

項番	タグの属性	設定値	備考
1.	一連番号（SERIAL-NUMBER）	意匠登録願（複数）の【意匠n】のnと同じ値を設定する	

・項目名　　・タグ名　　１．　４

書類名　　ＤＯＣＵＭＥＮＴ－ＮＡＭＥ

（１）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	項目名通りの記載	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
２．	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称　⑦提出書類 ③書類明称　⑧申請書類 ④写真名称　⑨申請書名 ⑤写真名　⑩書類明 ⑥書書名	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
３．	項目名の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

（２）内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	写真	記載内容をそのまま設定する		
２．	○○写真	記載内容をそのまま設定する		
３．	内容の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

注：エラー識別ＩＤ「５１９０」について
Ｖ１電子化規準書では当該エラー識別ＩＤの意味は以下である。
「~~ＰＣＴ出願による外国語出願において、『【書類名】外国語明細書』等、書類名以外の一切の項目や、文字コード・イメージブロックが存在しない場合、または~~通常出願・外国語出願・翻訳文提出書において、【書類名】の記載が誤っている場合」
ＳＧＭＬデータエントリ規準書においては当該エラーコードを「図面・写真」の場合に【書類名】の記載が誤っている場合に使用する。

２．　１　【○○図】の電子化について

図の表示は図のタイトル（【○○図】）と図（イメージ）から構成され、これが書面上繰り返される。
ＳＧＭＬ上は以下の構造となっている。

〈図〉 (FIGURE-GROUP)
- 〈タイトル〉 (TITLE) ……→ 図のタイトルのテキストデータを設定する（【○○図】の"○○図"）
- 〈イメージ〉 (IMAGE) ……→ イメージファイルを指すタグ
  タグの属性として「ファイル名・縦・横」が設定される
  - ファイル名：イメージファイルの実体名（ファイル名付与規準は6.1.3(2)参照）
  - 縦：イメージファイルに取り込んだ部分の縦の長さを設定する（単位ｍｍ）
  - 横：イメージファイルに取り込んだ部分の横の長さを設定する（単位ｍｍ）

} この部分がセットで書面に記載されている分繰り返し設定する。

図面を電子化したときの申請書類ＳＧＭＬとイメージファイルの関係を以下に示す。

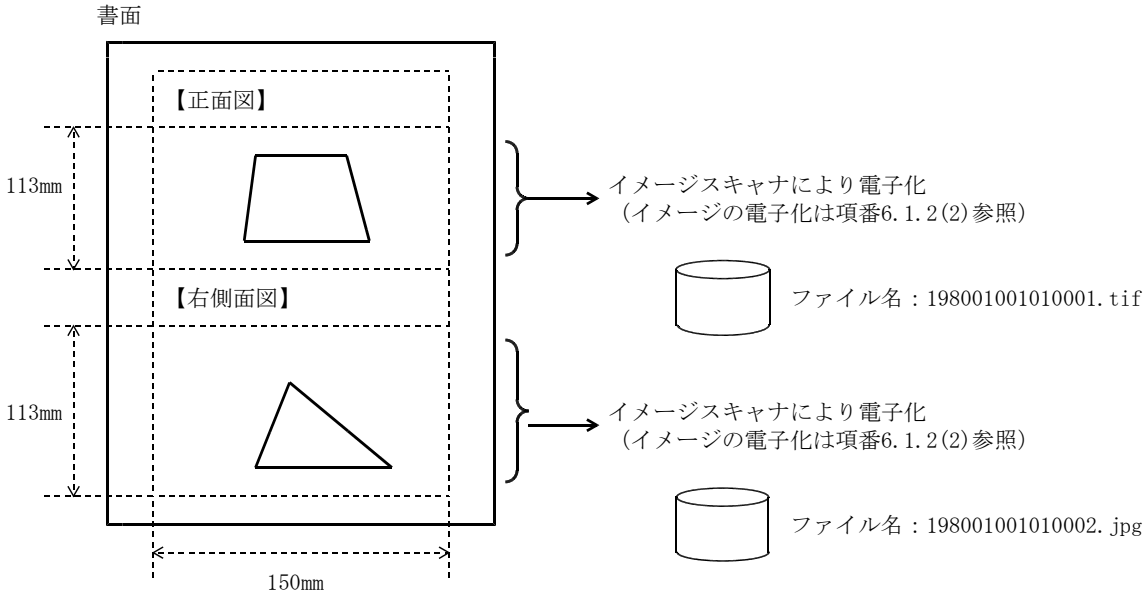

申請書類ＳＧＭＬ

```
<!DOCTYPE DES-APP-DOC
  PUBLIC "-//JAPANESE PATENT OFFICE//DTD JPO Design Application Document//EN" [
<!ENTITY f198001001010001 SYSTEM "198001001010001.tif" NDATA TIFF >
<!ENTITY f198001001010002 SYSTEM "198001001010002.jpg" NDATA JPEG >
]>
<DES-APP-DOC>
  <意匠登録願>
   <書類名>意匠登録願</書類名>
        ⋮
  </意匠登録願>
  <図面>
   <書類名>図面</書類名>
   <図>
     <タイトル>正面図</タイトル>
     <イメージ　ファイル名="f198001001010001"　　縦="113"　横="150"　>
   </図>
   <図>
     <タイトル>右側面図</タイトル>
     <イメージ　ファイル名="f198001001010002"　　縦="113"　横="150"　>
   </図>
  </図面>
</DES-APP-DOC>
```

・項目名　　・タグ名　　２．　１

図　　ＦＩＧＵＲＥ－ＧＲＯＵＰ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合 ＊1	タグ名（FIGURE-GROUP）を設定する		
2.	項目名の記載なし			

＊1：項目名の記載があるとは、図の項目名（【○○図】等デリミタで記載されているもの）の記載のことを指す。
デリミタ付きで記載されている内容についてのチェックは行わない。

・項目名　　・タグ名　　２．２

タイトル　　ＴＩＴＬＥ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合 ＊1	タグ名（TITLE）に置換する		
2.	項目名の記載なし	タグの設定を行わない		

＊1：項目名の記載があるとは、図の項目名（【○○図】等デリミタで記載されているもの）の記載のことを指す。
デリミタ付きで記載されている内容についてのチェックは行わない。

（2）内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合	項目名のデリミタ（【、】）を除いて設定する		
2.	内容の記載なし	タグの設定を行わない		

・項目名　　・タグ名　　２．３

イメージ　　IMAGE

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合 ＊1	タグ名（IMAGE）に置換する		
2.	項目名の記載なし	タグの設定を行わない		

＊1：項目名の記載があるとは、図の項目名（【○○図】等デリミタで記載されているもの）の記載のことを指す。
デリミタ付きで記載されている内容についてのチェックは行わない。

（2）タグの属性の設定
イメージファイルにより以下の値を設定する

項番	タグの属性	設定値	備考
1.	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
2.	縦（HEIGHT）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する（単位ｍｍ）	
3.	横（WIDTH）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する（単位ｍｍ）	

（2）イメージファイルの電子化

イメージの電子化は、大きさ・方向ともに申請書類と異なることがないように以下の方式で電子化を行う。

・図が白黒（２値）の場合　　：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度４００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮
縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ

・図がカラー、ハーフトーンの場合　：ＪＰＥＧフォーマット
縦８８９ｄｏｔ×横１１８１ｄｏｔ
ＪＰＥＧ圧縮
大きさ縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ

イメージファイルのファイル名は以下の規準に従って付与する。

ファイル名：　（受付番号 ＋ 一連番号）．ファイル拡張子
受付番号　・・・・・電子化する書類に付与される書類番号
一連番号　・・・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽしない）
ファイル拡張子・・・ＪＰＥＧの場合、".jpg"
ＴＩＦＦの場合、".tif"

（3）例外処理

図面（写真）の電子化における例外処理を以下に示す。

① 横方向に複数の図が記載
横方向に複数の図が記載されている場合は、横方向に並ばないように移動させて電子化する。

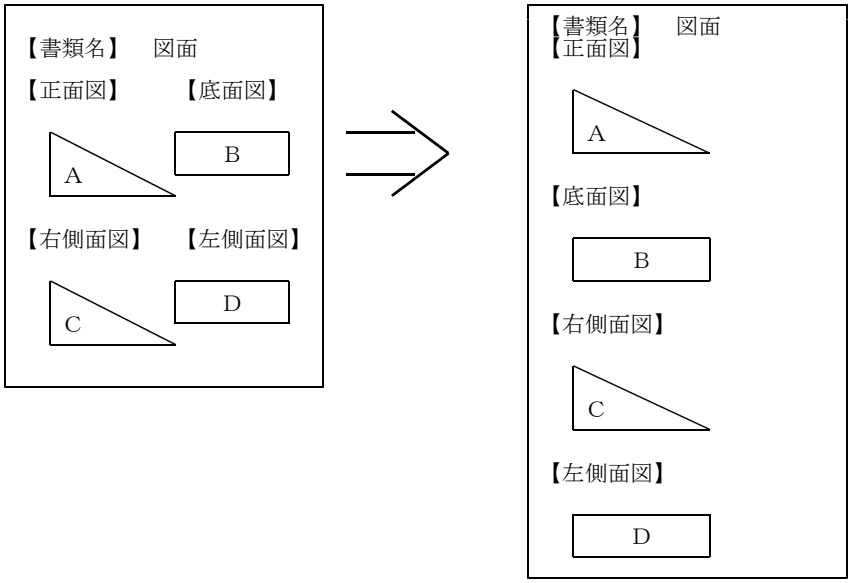

② 規定の大きさより大きい図（写真）を記載している場合

規定の大きさ(*1)に縮小して電子化する。（縦横比は変更しない）
また、提出された図面（写真）の中で一つでも縮小して電子化した場合は、他の図面（写真）についても同一縮尺で縮小する。

このとき、タグの属性（タグ名：図（FIGURE-GROUP））に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。
Ａ４横から縮小の場合 ……エラーコード ７０１０
Ａ３横から縮小の場合 ……エラーコード ７０２０
上記以外の横用紙から縮小の場合……エラーコード ７０３０

（図の表記部分はイメージ化しない）

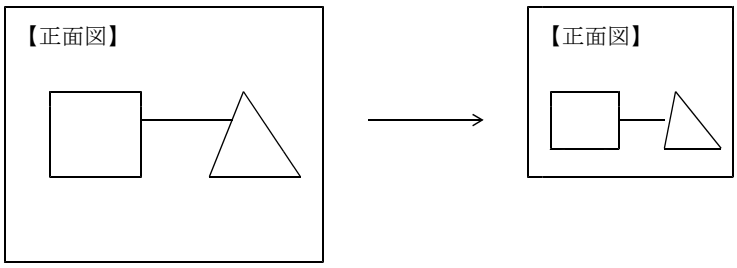

<図 ｴﾗｰｺｰﾄﾞ="7010">
<タイトル>正面図</タイトル>
<イメージ ﾌｧｲﾙ名="f198000112340001" 縦="113" 横="150" >
</図>

*1：縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ。

③ 規定の大きさより小さい図、写真を記載している場合
規定の大きさとして電子化する。（拡大は行わない）

④　項目名【図ｎ】の記載がありイメージが存在しない場合
項目名【図ｎ】の記載がありイメージが存在しない場合は、【図ｎ】の内容に、１行程度の空白行のイメージを作成し設定する。

このとき、タグの属性（タグ名：図（FIGURE-GROUP））に１行程度の空白行のイメージを作成し設定したことを示すエラーコード：５０００を設定する。

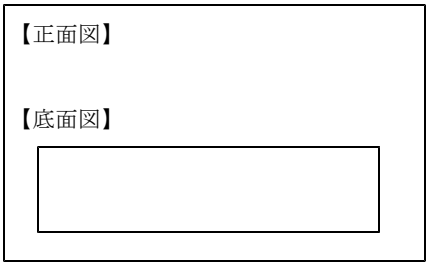

〈図　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ＝″5000″〉
　〈タイトル〉正面図〈/タイトル〉
　〈イメージ　ﾌｧｲﾙ名＝″f198000112340001″　縦＝″xxx″　横＝″xxx″〉(*1)
〈/図〉
〈図〉
　〈タイトル〉底面図〈/タイトル〉
　〈イメージ　ﾌｧｲﾙ名＝″f198000112340002″　縦＝″113″　横＝″150″〉
〈/図〉

*1：１行程度の空白行のイメージの縦横の大きさを設定する。

空白ページ

６．２　ひな形・見本の電子化

６．２．１　前提条件

（１）ひな形・見本の構成

・ひな形・見本は、書面と添付物件から以下の構成で提出される
　添付物件は書面に直接はり付けられている場合もある。
・書面は【書類名】が記載される。

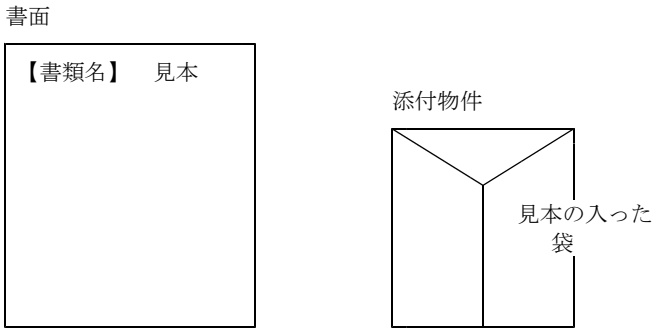

注：ひな形の場合は左図の
「見本」が「ひな形」
になる

（２）書面の電子化

・書面には、【書類名】を設ける。【書類名】の記載内容は、ひな形、見本のいずれかとする。
・複数のひな形（見本）が提出された場合でもそれらをひとまとめにしてイメージ化する。
　（但し、参考ひな形・参考見本が提出された場合を除く）
・【書類名】の記載が誤っているときは電子化不能（エラーコード：５１９０）とする。

NO		【書類名】	電子化	管理情報の『提出された物件の記事』
1	ひな形	ひな形	電子化	設定する
		上記以外	電子化不能	－
		記載なし		
2	見本	見本	電子化	設定する
		上記以外	電子化不能	－
		記載なし		

・ひな形（見本）は立体物の場合は６面図及び斜視図のイメージデータを作成し、地物などの平面物については表面図、裏面図及び拡大図のイメージデータを作成する

・図の表記は立体物の場合は「見本の正面、平面、右側面を現す図」・「見本の背面、底面、左側面を現す図」・「見本の正面図」・「見本の背面図」・「見本の右側面図」・「見本の左側面図」・「見本の平面図」・「見本の底面図」、平面物の場合は「見本の表面図」・「見本の裏面図」・「見本の表面拡大図」・「見本の裏面拡大図」とし、電子化データに設定する順も上記の通りとする。（ひな形の場合は上記の見本がひな形となる）
庁内での審査上、上記以外の図が必要となった場合は更正（再データエントリ）にて対処する

・参考ひな形・参考見本の提出があった場合は、ひな形（見本）と同様に立体物は６面図及び斜視図のイメージデータを作成し、地物など平面物については表面図、裏面図及び拡大図のイメージを作成する。
図の表記は最終図の後に、立体物の場合は「参考見本の正面、平面、右側面を現す図」・「参考見本の背面、底面、左側面を現す図」・「参考見本の正面図」・「参考見本の背面図」・「参考見本の右側面図」・「参考見本の左側面図」・「参考見本の平面図」・「参考見本の底面図」、平面物の場合は「参考見本の表面図」・「参考見本の裏面図」・「参考見本の表面拡大図」・「参考見本の裏面拡大図」とし、電子化データに設定する順も上記の通りとする。
（参考ひな形の場合は上記の参考見本が参考ひな形となる）

・表面拡大図・裏面拡大図はそれぞれ表面図・裏面図の中心から２００％拡大したものとする。

例）

立体物の場合

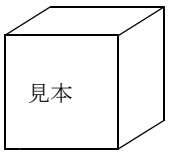

【見本の正面、平面、右側面を現す図】
【見本の背面、底面、左側面を現す図】
【見本の正面図】
【見本の背面図】
【見本の右側面図】
【見本の左側面図】
【見本の平面図】
【見本の底面図】

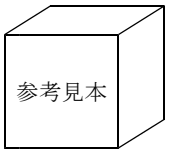

【参考見本の正面、平面、右側面を現す図】
【参考見本の背面、底面、左側面を現す図】
【参考見本の正面図】
【参考見本の背面図】
【参考見本の右側面図】
【参考見本の左側面図】
【参考見本の平面図】
【参考見本の底面図】

注）ひな形の場合は見本がひな形となる。
参考ひな形の場合は参考見本が参考ひな形となる。
【参考見本の正面、平面、右側面を現す図】以降は参考見本の提出があった場合のみ生成される。

平面物の場合



【見本の表面図】
【見本の裏面図】
【見本の表面拡大図】
【見本の裏面拡大図】

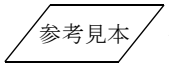

【参考見本の表面図】
【参考見本の裏面図】
【参考見本の表面拡大図】
【参考見本の裏面拡大図】

注）ひな形の場合は見本がひな形となる。
参考ひな形の場合は参考見本が参考ひな形となる。
【参考見本の表面図】以降は参考見本の提出があった場合のみ生成される。

（3）ひな形・見本は以下の仕様でイメージファイルに変換する。
縦１１３mm×横１５０mm（再現時）
ＪＰＥＧ（ＪＰＥＧ圧縮）
縦８８９ｄｏｔ　×　横１１８１ｄｏｔ

（4）ひな形・見本が壊れている場合は原則そのまま入力する。

（参考）ひな形・見本の電子化イメージ

ひな形・見本は提出された書面・添付物件から仮想的に図の表記が記載された書面を作成し、
それを元にＳＧＭＬ文書を作成する。（ひな形の場合は見本がひな形となる）

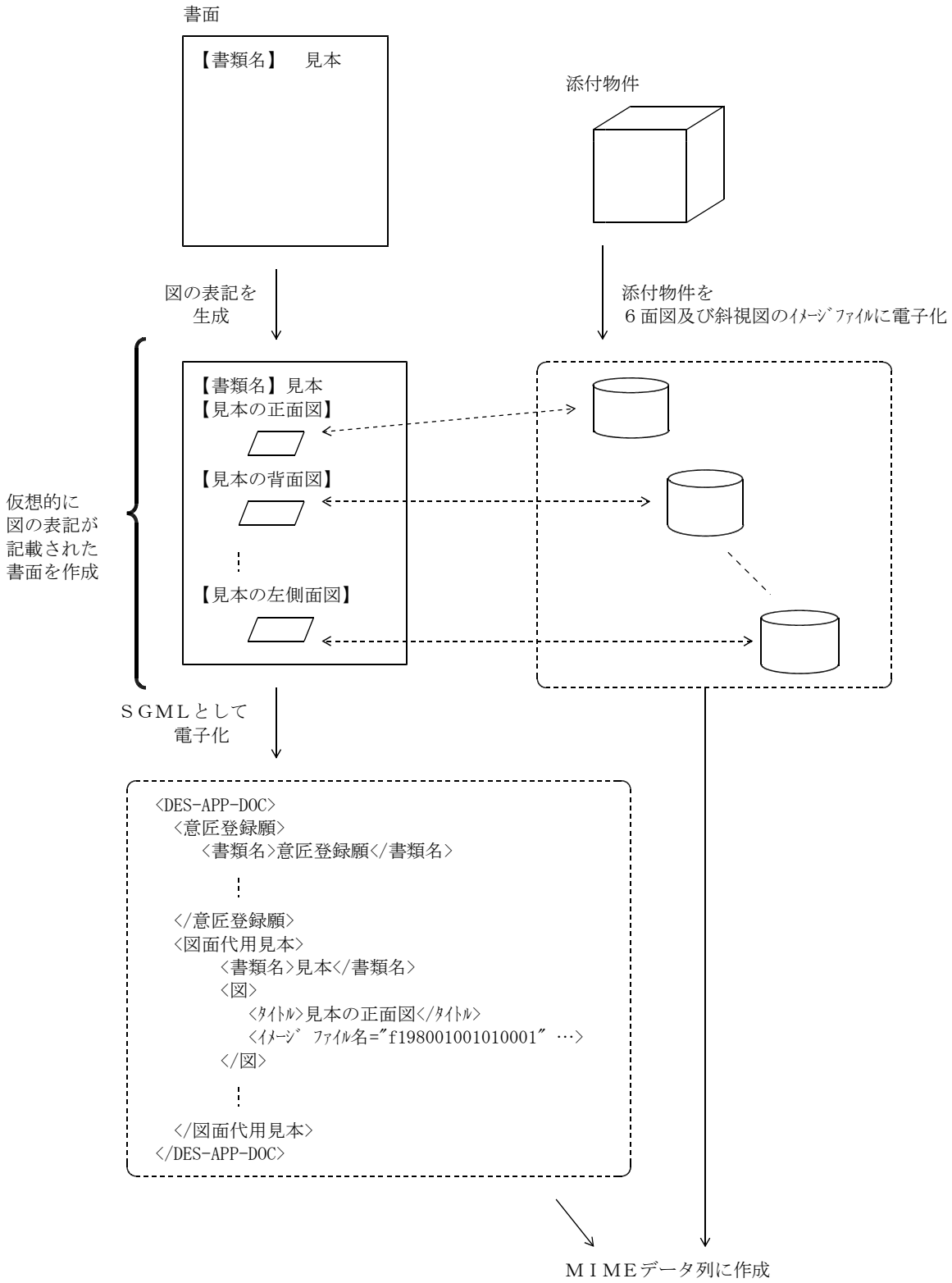

６．２．２　ひな形・見本の職権訂正の範囲

（1）項目名の職権訂正

「６．２．３　ひな形・見本の電子化」参照

６．２．３　ひな形・見本の電子化

（1）申請書類ＳＧＭＬの電子化

ひな形・見本の変換仕様見出し

ひ　な　形

項番	項目名					参照箇所	備考
	申請書類記載項目	タグ		タグの属性			
		日本語標準名称	タグ名	日本語標準名称	属性名		
１．	【書類名】	図面代用ひな形	MODEL-ARTICLE	一連番号	SERIAL-NUMBER	１．１	意匠登録願（複数）のみ一連番号を設定する
		書類名	DOCUMENT-NAME			１．２	
２．	【○○図】	図	FIGURE-GROUP			２．１	くり返しあり
		タイトル	TITLE			２．２	
		イメージ	IMAGE	ファイル名 縦 横	FILE-NAME HEIGHT WIDTH	２．３	

見　　本

項番	項目名					参照箇所	備考
	申請書類記載項目	タグ		タグの属性			
		日本語標準名称	タグ名	日本語標準名称	属性名		
１．	【書類名】	図面代用見本	SAMPLE-ARTICLE	一連番号	SERIAL-NUMBER	１．３	意匠登録願（複数）のみ一連番号を設定する
		書類名	DOCUMENT-NAME			１．４	
２．	【○○図】	図	FIGURE-GROUP			２．１	くり返しあり
		タイトル	TITLE			２．２	
		イメージ	IMAGE	ファイル名 縦 横	FILE-NAME HEIGHT WIDTH	２．３	

・項目名　　・タグ名　　１．　１

図面代用ひな形　ＭＯＤＥＬ－ＡＲＴＩＣＬＥ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名通りの記載があり、項目内容として”ひな形”と記載がある	タグ名（MODEL-ARTICLE）に置換する		
2.	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称 ④書類明	同上		
3.	その他の項目内容の記載事例	同上		
4.	項目名の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データセンター管理班~~に返却する	５１９０	

（2）タグの属性の設定

項番	タグの属性	設定値	備考
1.	一連番号（SERIAL-NUMBER）	意匠登録願（複数）の【意匠n】のnと同じ値を設定する	

・項目名　　・タグ名　　１．　２

書類名　　ＤＯＣＵＭＥＮＴ－ＮＡＭＥ

（１）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	項目名通りの記載	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
２．	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称 ④書類明	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
３．	項目名の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

（２）内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	ひな形	記載内容をそのまま設定する		
２．	項番１以外の記載事例	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	
３．	内容の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

注：エラー識別ＩＤ「５１９０」について
Ｖ１電子化規準書では当該エラー識別ＩＤの意味は以下である。
「~~ＦＤ出願による外国語出願において、『【書類名】外国語明細書』等、書類名以外の一切の項目や文字コード・イメージブロックが存在しない場合、または~~通常出願・外国語出願・翻訳文提出書において、【書類名】の記載が誤っている場合」
ＳＧＭＬデータエントリ規準書においては当該エラーコードを「ひな形・見本」の場合に【書類名】の記載が誤っている場合に使用する。

・項目名　　・タグ名　　１．３

図面代用見本　　SAMPLE－ARTICLE

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名通りの記載があり、項目内容として”見本”と記載がある	タグ名（SAMPLE-ARTICLE）に置換する		
2.	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称 ③書類明称 ④書類明	同上		
3.	項目名の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

（2）タグの属性の設定

項番	タグの属性	設定値	備考
1.	一連番号（SERIAL-NUMBER）	意匠登録願（複数）の【意匠n】のnと同じ値を設定する	

・項目名　　・タグ名　　１．　４

書類名　　ＤＯＣＵＭＥＮＴ－ＮＡＭＥ

（１）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	項目名通りの記載	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
２．	その他の項目名の記載事例 ①書類の名称 ②書類名称　⑦提出書類 ③書類明称　⑧申請書類 ④見本名称　⑨申請書名 ⑤見本名　⑩書類明 ⑥書書名	タグ名（DOCUMENT-NAME）に置換する		
３．	項目名の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

（２）内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	見本	記載内容をそのまま設定する		
２．	項番１以外の記載事例	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	
３．	内容の記載なし	電子化不能とし電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~に返却する	５１９０	

注：エラー識別ＩＤ「５１９０」について
Ｖ１電子化規準書では当該エラー識別ＩＤの意味は以下である。
「~~ＰＣＴ出願による外国語出願において、『【書類名】外国語明細書』等、書類名以外の一切の項目や、文字コード・イメージブロックが存在しない場合、または~~通常出願・外国語出願・翻訳文提出書において、【書類名】の記載が誤っている場合」
ＳＧＭＬデータエントリ規準書においては当該エラーコードを「ひな形・見本」の場合に【書類名】の記載が誤っている場合に使用する。

２．　１　【○○図】の電子化について

仮想的に図の表記が記載された書面上の【○○図】について以下の様に電子化する。
図の表示は図のタイトル（【○○図】）と図（イメージ）から構成され、これが書面上繰り返される。
ＳＧＭＬ上は以下の構造となっている。

〈図〉 (FIGURE-GROUP)
- 〈タイトル〉 (TITLE) ……→ 図のタイトルのテキストデータを設定する（【○○図】の"○○図"）
- 〈イメージ〉 (IMAGE) ……→ イメージファイルを指すタグ
  タグの属性として「ファイル名・縦・横」が設定される
  - ファイル名：イメージファイルの実体名（ファイル名付与規準は6.2.3(2)参照）
  - 縦：イメージファイルに取り込んだ部分の縦の長さを設定する（単位ｍｍ）
  - 横：イメージファイルに取り込んだ部分の横の長さを設定する（単位ｍｍ）

} この部分がセットで書面に記載されている分繰り返し設定する。

仮想的に図の表記が記載されたひな形・見本を電子化したときの申請書類ＳＧＭＬとイメージファイルの関係を以下に示す。

仮想的に図の表記が記載された書面

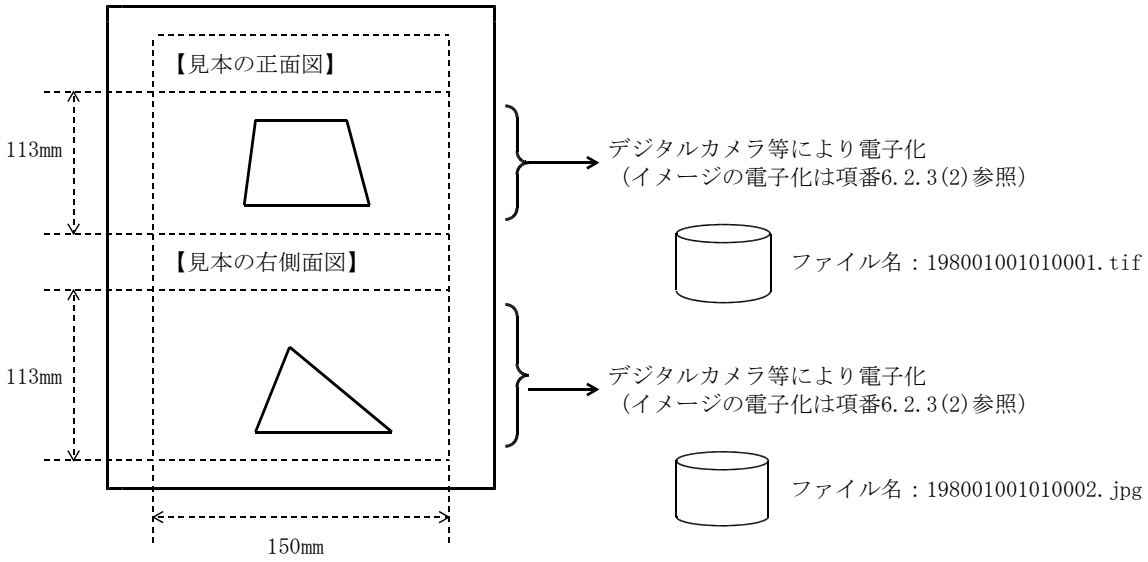

申請書類ＳＧＭＬ

```
<!DOCTYPE DES-APP-DOC
  PUBLIC "-//JAPANESE PATENT OFFICE//DTD JPO Design Application Document//EN" [
<!ENTITY f198001001010001 SYSTEM "198001001010001.tif" NDATA TIFF >
<!ENTITY f198001001010002 SYSTEM "198001001010002.jpg" NDATA JPEG >
]>
<DES-APP-DOC>
  <意匠登録願>
   <書類名>意匠登録願</書類名>
        ⋮
  </意匠登録願>
  <図面代用見本>
    <書類名>見本</書類名>
    <図>
      <タイトル>見本の正面図</タイトル>
      <イメージ　ファイル名="f198001001010001"　縦="113"　横="150"　>
    </図>
    <図>
      <タイトル>見本の右側面図</タイトル>
      <イメージ　ファイル名="f198001001010002"　縦="113"　横="150"　>
    </図>
  </図面代用見本>
</DES-APP-DOC>
```

・項目名　　・タグ名　　２．　１

図　　ＦＩＧＵＲＥ－ＧＲＯＵＰ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合 ＊1	タグ名（FIGURE-GROUP）を設定する		

＊1：項目名の記載があるとは、図の項目名（【○○図】等デリミタで記載されているもの）の記載のことを指す。
デリミタ付きで記載されている内容についてのチェックは行わない。

・項目名　　・タグ名　　２．２

タイトル　　ＴＩＴＬＥ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合 ＊1	タグ名（TITLE）に置換する		

＊1：項目名の記載があるとは、図の項目名（【○○図】等デリミタで記載されているもの）の記載のことを指す。
デリミタ付きで記載されている内容についてのチェックは行わない。

（2）内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合	項目名のデリミタ（【、】）を除いて設定する		

・項目名　　・タグ名　　２．３

イメージ　　IMAGE

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	項目名の記載がある場合 ＊1	タグ名（IMAGE）に置換する		

＊1：項目名の記載があるとは、図の項目名（【○○図】等デリミタで記載されているもの）の記載のことを指す。
デリミタ付きで記載されている内容についてのチェックは行わない。

（2）タグの属性の設定
イメージファイルにより以下の値を設定する

項番	タグの属性	設定値	備考
1.	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
2.	縦（HEIGHT）	イメージを再現したときの縦の長さ（１１３）を設定する（単位ｍｍ）	
3.	横（WIDTH）	イメージを再現したときの横の長さ（１５０）を設定する（単位ｍｍ）	

（2）イメージファイルの電子化

イメージの電子化は、以下の方式で電子化を行う。

ＪＰＥＧフォーマット
縦８８９ｄｏｔ×横１１８１ｄｏｔ
ＪＰＥＧ圧縮
再現時の大きさ縦１１３ｍｍ×横１５０ｍｍ

イメージファイルのファイル名は以下の規準に従って付与する。

ファイル名：　（受付番号 ＋ 一連番号）．ファイル拡張子
受付番号　・・・・・電子化する書類に付与される書類番号
一連番号　・・・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽしない）
ファイル拡張子・・・".jpg"

（3）ひな形・見本の例外処理

①裏面図の取得ができない場合
ひな形・見本が平面物で裏面図が取得できない場合（ひな形・見本が台紙にはり付けてあり、はがれない場合など）、は表面図のタグ（タグ名：図（FIGURE-GROUP））にエラーコードを設定する。

エラーコード：７２１０

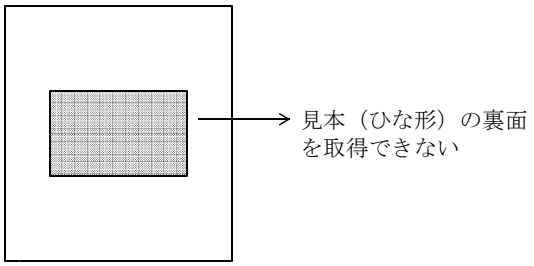

〈図　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ="7210"〉
〈タイトル〉見本の表面図〈/タイトル〉
〈イメージ　ﾌｧｲﾙ名="f198000112340001"　縦="113"　横="150" 〉
〈/図〉

６．３　添付物件の電子化

６．３．１　前提条件

（１）書類の電子化対象領域は、データ領域(*1)とし指定領域(*1)の電子化は行わない。
　　＊１：データ領域と指定領域の区別は、整理番号・頁を記載しアンダーラインを付した部分を指定領域としアンダーラインより下をデータ領域とする。

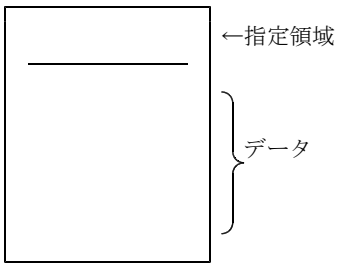

（２）電子化対象領域の頁の大きさは縦２４６ｍｍ、横１５４ｍｍとする。
（３）提出書類は、全面イメージで電子化する。なお。データエントリで記入した受付番号は原則として、イメージデータ中に含めない。
（４）提出書類の電子化対象書類の一覧を以下に示す。

電子化対象提出物件一覧

1.　（代理権を証する書面）委　任　状
2.　証　明　書
（１）優先権証明書
（２）新規性証明書
（３）資格の証明
（４）承諾書
（５）譲渡証書
（６）同意書
（７）持分放棄書
（８）登録の原因を証明する書面
（９）一部譲渡証
(10)持分譲渡証
(11)譲渡契約書
(12)変更契約書
(13)設定契約書
(14)共有契約書
(15)売買契約書
(16)持分共有契約書
(17)登記簿謄本又は閉鎖登記簿謄本
(18)除籍の謄本又は抄本
(19)住民票の除票の謄本（抄本）
(20)戸籍の附票の謄本又は抄本
(21)戸籍の除票の謄本又は抄本
(22)取締役会議事録
(23)取締役承認書
(24)社員総会議事録
(25)社員総会決議書
(26)遺言書
(27)相続放棄の申述の受理証明書
(28)贈与証書
(29)贈与契約証書
(30)判決の正本
(31)判決の確定証明書
(32)和解調書
(33)届出書
(34)届出受理証明書
(35)認可書
(36)許可書
(37)通常実施権の存在確認書
(38)質権設定証明書
(39)質権差入書
(40)質権約定証明書
(41)仮登録処分命令の正本
(42)譲渡予約証書
(43)贈与予約証書
(44)代物弁済予約証書
(45)代物弁済証書
(46)契約解除書
(47)債務弁済証書
(48)確認書
(49)実験成績証明書
(50)医師の診断書
(51)疎明書
(52)書留郵便物受領書
(53)義務に係わる出願人（発明者）存在の意見書
(54)菌寄託証明書（受託書）
(55)菌寄託番号変更届（新受託番号を証明する書面が添付されてくる。
(56)優先権証明補充書
(57)戸籍謄本又は抄本
(58)住民票遺産分割協議書
(59)特別代理人選任申立書
(60)印鑑証明書
(61)商工会の証明書
(62)定款
(63)商工会議所の証明書
(64)代表者選定書
(65)外国人登録済証明書
(66)区長村長の発行する証明書
(67)不在証明書
(68)納付済証（特許庁提出用）

（５）優先権証明書についても、全部を電子化する。（Ｘフォーマットの場合と異なる）
　　また、優先権証明書が媒体に格納されて発注された場合、「（３）イメージファイルの電子化」の仕様に従い必要に応じて変換する。（媒体に格納されたデータが上記仕様どおりの場合は変換不要）
　　なお、媒体に格納されたデータが読み込めない場合など、変換できない場合は発注元に問い合わせる。
（６）提出物件を電子化した場合、管理情報のデータエントリ付与情報の『提出された物件』について設定を行う。
（７）添付物件が複数種類提出された場合、添付物件単位に電子化する。
（８）立体物が提出された場合、電子記録基準管理班~~データエントリー管理班~~の指示に従って写真を撮り電子化する。
（９）特殊申請の場合、媒体に格納されている添付物件ＰＤＦのうち、ＳＧＭＬ化しないものについては「（３）イメージファイルの電子化」の仕様に従いイメージファイルに変換する。

６．３．２　添付物件の電子化

（1）申請書類ＳＧＭＬの電子化

添付物件の変換仕様見出し

添　付　物　件　の　記　事

項番	項目名					参照箇所	備考
	申請書類	タグ		タグの属性			
	の状態	日本語標準名称	タグ名	日本語標準名称	属性名		
	添付物件あり	添付書類の記事	ATTACHING -DOCUMENT-ARTICLE			１．１	
		添付書類	ATTACHING -DOCUMENT			１．２	提出された物件単位に設定する
		物件名	OBJECT-NAME			１．３	
		内容	CONTENTS-GROUP			１．４	
		イメージ	IMAGE	ファイル名 縦 横	FILE-NAME HEIGHT WIDTH	１．５	
		段落	PARAGRAPH				ﾃﾞｰﾀｴﾝﾄﾘでは使用しない

（２）　添付物件の電子化について

添付物件を示す部分のＳＧＭＬ上は以下の構造となっている。

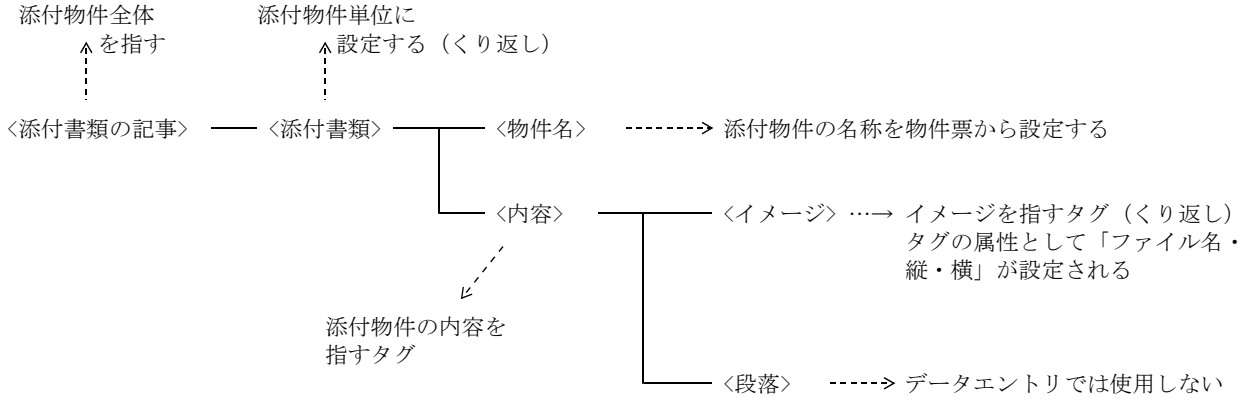

添付物件を電子化したときの申請書類ＳＧＭＬとイメージファイルの関係を以下に示す。

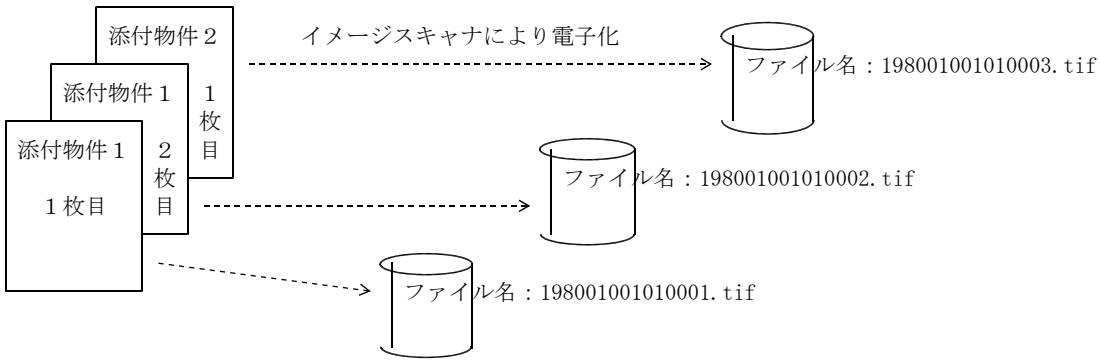

申請書類ＳＧＭＬ

```
<!DOCTYPE DES-APP-DOC
  PUBLIC "-//JAPANESE PATENT OFFICE//DTD JPO Design Application Document//EN" [
<!ENTITY f198001001010001 SYSTEM "198001001010001.tif" NDATA TIFF >
<!ENTITY f198001001010002 SYSTEM "198001001010002.tif" NDATA TIFF >
<!ENTITY f198001001010002 SYSTEM "198001001010003.tif" NDATA TIFF >
]>
<DES-APP-DOC>
  <意匠登録願>
   <書類名>意匠登録願</書類名>
        ⋮
  </意匠登録願>
  <添付書類の記事>
     <添付書類>
        <物件名>添付物件１</物件名>
        <内容>
           <イメージ　ファイル名="f198001001010001"　　縦="246"　横="154"　>
           <イメージ　ファイル名="f198001001010002"　　縦="246"　横="154"　>
        </内容>
     </添付書類>
     <添付書類>
        <物件名>添付物件２</物件名>
        <内容>
           <イメージ　ファイル名="f198001001010003"　　縦="246"　横="154"　>
        </内容>
     </添付書類>
  </添付書類の記事>
</DES-APP-DOC>
```

・項目名　　・タグ名　　１．　１

添付物件の記事　　ＡＴＴＡＣＨＩＮＧ－ＤＯＣＵＭＥＮＴ－ＡＲＴＩＣＬＥ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	添付物件がある場合	タグ名（ATTACHING-DOCUMENT）に置換する		
2.	添付物件がない場合	何もしない		

・項目名　　・タグ名　　１．２

添付物件　　ＡＴＴＡＣＨＩＮＧ－ＤＯＣＵＭＥＮＴ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	添付物件がある場合	タグ名（ATTACHING-DOCUMENT）に置換する ＊1		
2.	添付物件がない場合	何もしない		

＊1：添付物件単位に設定する。（添付物件の個数分繰り返される）

・項目名　　・タグ名　　１．３

物件名　　ＯＢＪＥＣＴ－ＮＡＭＥ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	添付物件がある場合	タグ名（OBJECT-NAME）に置換する		

（2）内容の置換

項番	物件票の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	添付物件に物件名あり	物件名を設定する		

・項目名　　・タグ名　　１．４

内容　　ＣＯＮＴＥＮＴＳ－ＧＲＯＵＰ

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	添付物件がある場合	タグ名（CONTENTS-GROUP）に置換する		

・項目名　　・タグ名　　１．５

イメージ　　IMAGE

（1）項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	添付物件がある場合	タグ名（IMAGE）に置換する		

（2）タグの属性の設定
イメージファイルにより以下の値を設定する

項番	タグの属性	設定値	備考
1.	ファイル名（FILE-NAME）	イメージファイルの実体名を設定する	
2.	縦（HEIGHT）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する（単位ｍｍ）	
3.	横（WIDTH）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する（単位ｍｍ）	

（3）イメージファイルの電子化

添付書類は、書面の内容より判断し、以下の方式で電子化する。
イメージの電子化は、大きさ・方向ともに申請書類と異なることがないように行う。

・明らかに白黒（２値）の書面：ＴＩＦＦフォーマット
画素密度２００ｄｐｉ
Ｇ４圧縮形式
縦２４６ｍｍ×横１５４ｍｍ
・写真、色彩書面等　：ＪＰＥＧフォーマット
画素密度２００ｄｐｉ
ＪＰＥＧ圧縮形式
縦２４６ｍｍ×横１５４ｍｍ

イメージファイルのファイル名は以下の規準に従って付与する。

ファイル名：　（受付番号 ＋ 一連番号）．ファイル拡張子
受付番号　・・・・・電子化する書類に付与される書類番号
一連番号　・・・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽしない）
ファイル拡張子・・・ＴＩＦＦの場合".tif"、ＪＰＥＧの場合".jpg"を設定する

但し、特許、実用新案登録の場合のイメージは、ＴＩＦＦのみの設定となる。

（4）例外処理

添付物件の電子化における例外処理を以下に示す。

① 用紙を横長に用いて記載

用紙を横長に用いて記載してきた場合は、逆時計方向に90°回転し電子化する。

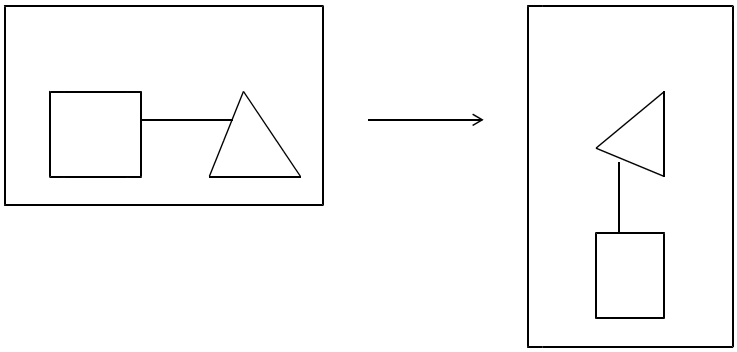

② 規定の大きさより大きい用紙を用いて記載している場合

規定の大きさに縮小して電子化する。

第７章　　更正申請の電子化

７．１　　前提条件

更正申請は、電子化されたデータの内容を訂正する機能である。

（１）　対象となる書類は、ＳＧＭＬで電子化する全書類とする。

（２）　更正は、先に電子化した更正対象案件により行う。

~~（３）　Ｘフォーマットからｓｇｍｌへの更正は行わない~~
~~（新規のＳＧＭＬ書類としてエントリする）~~

７．２　　概　要

更正作業は、先に電子化した該当の更正対象案件の更正箇所を明記した書類を基に修正を行う。また、管理情報に更正申請の情報を設定する。

更正対象案件は、ＤＶＤ内に管理文書・主文書・外部実体がｔａｒコマンドでアーカイブされて格納されている。

７．３　　更正申請の発注

（１）　発注の構成

・発注伝票

・更正申請対象案件の抽出電子データ（ＤＶＤ）

・更正申請対象案件抽出パラメータリスト（書類修正用書類抽出リスト）

・更正申請依頼書（修正内容、再方式審査の要否等）

・更正対処箇所を明記した書類

・イメージ入力原稿（イメージの修正がある場合のみ）

（２）　発注方法

・更正申請対象案件の電子データは、ＤＶＤに格納して発注される。

（３）　ＤＶＤの格納構造

・更正する案件単位に管理文書・主文書・イメージ（外部実体）をtarで
アーカイブする

・上記を一つづつｔａｒコマンドでＤＶＤに格納
（１つのＤＶＤに複数のtarが存在する（更正する案件分のtarが格納されている））

・意匠と商標は分けられてＤＶＤに格納される。

・更正申請対象案件のＤＶＤ格納イメージを以下に示す。

（注）管理文書、主文書はＳ－ＪＩＳコードを使用

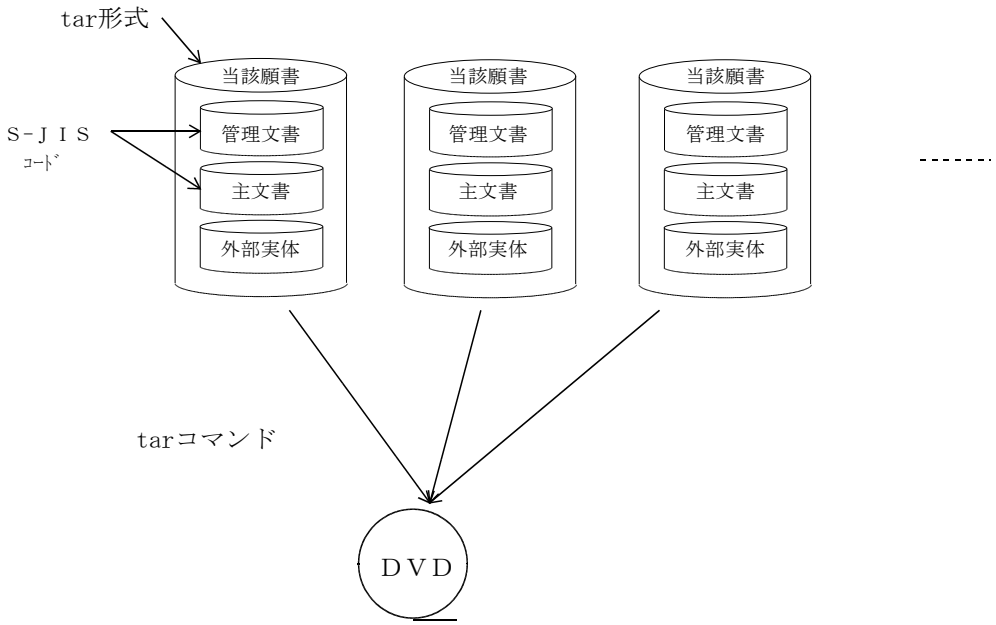

７．４　　更正作業

（１）　更正対象箇所の修正

更正対象箇所の修正は、更正対象箇所の明記された原本（紙）に基づき先に電子化した該当の更正対象案件の修正を行う。

（２）　管理情報の設定

管理情報（更正申請の情報）の設定は、更正の内容により次の通り行う。

項　　目　　名	ﾊﾞｲﾄ数	属性	設　　定　　内　　容
書類分類コード	8	C	大区分＋四法＋中間コード
四法区分	1	C	当該電子化データの四法をセット
出願番号　　*1	10	9	当該電子化データの出願番号をセット
審判番号	9or10	9	当該電子化データの審判番号をセット 2006年以前の審判番号は9桁 2007年以降の審判番号は10桁
登録番号	V	9	当該電子化データの登録番号をセット
整理番号	V	C	当該電子化データの整理番号をセット
出願日	8	9	当該電子化データの出願日をセット
出願時刻	6	9	更正により受付日または提出日が変わった場合は、タグを削除する。（タグが存在する場合）
受付日	8	9	当該手続の受付日をセット。 タグ『出願時刻』が存在する場合は、タグ『出願時刻』を削除する。
提出日	8	9	当該手続の提出日をセット。 タグ『出願時刻』が存在する場合は、タグ『出願時刻』を削除する。
受付形態	3	9	更正申請をセット
データエントリ付与情報	－	－	
カラー２値フラグ	1	C	更正後データに含まれるイメージにより以下のコードを設定 １：更正後データにJPEGﾌｧｲﾙが一つでもある ０：全てのｲﾒｰｼﾞﾌｧｲﾙがTiffﾌｧｲﾙである または、ｲﾒｰｼﾞﾌｧｲﾙが存在しない
標準文字内容	V	K	当該電子化データの標準文字の内容をセット。 詳細は 「（４）　標準文字内容の更正申請について」を参照。
データエントリ日付	8	9	更正データを作成した日付をセット

*1：書換申請の場合は申請番号が設定される

更正申請	―	―	
更正申請フラグ	1	C	更正の内容によりコードを設定 ３：書誌＋図面の更正
再方式審査の要否	1	C	電子記録基準管理班~~データエントリ管理班~~の指示により設定 １：再方式要 （不要の場合はタグの設定を行わない）
四法区分	1	C	更正により四法区分が変わった場合は、更正前の四法区分のコードを設定。 四法区分の変更がない場合は、設定なし。 ３：意匠、　４：商標
出願番号 *1	10	9	更正により出願番号が変わった場合は、更正前の出願番号を設定。 “XXXXXXXXXX” 西暦年＋号
原願電子化情報	―	―	
原願電子化フラグ	1	C	タグを削除する。　（タグが存在する場合）
標準文字妥当性識別~~フラグ~~	1	C	更正した結果のデータにより設定する

上記以外の項目は、初期値または設定なしとする

（3）　音声ファイルの更正申請について

音声ファイルを削除する場合・・・・・・発注書類は音声ファイルの関連タグ、および音声ファイルが削除されている状態であるため、管理情報のみ正しく設定し、データエントリを行う。

音声ファイルを追加、変更する場合・・・発注書類は音声ファイルの関連タグ、および音声ファイルが削除されている状態であるため、管理情報を正しく設定し、追加または変更となる音声ファイルの関連タグおよび音声ファイル自体を設定し、データエントリを行う。

（4）　標準文字内容の更正申請について

標準文字に関する更正申請を行った場合において、
更正申請後の主文書に【標準文字】が設定されており、タグ‹商標登録を受けようとする商標›配下に記載されている標準文字の内容がテキストで設定されている場合

・・・管理情報のタグ‹標準文字内容›は設定しない。

標準文字に関する更正申請を行った場合において、
更正申請後の主文書に【標準文字】設定されており、タグ‹商標登録を受けようとする商標›配下に記載されている標準文字の内容がイメージで設定されている場合

・・・管理情報のタグ‹出願ソフト付与情報›配下にタグ‹標準文字内容›が設定されている場合は、そのタグを削除した上で、タグ‹データエントリ付与情報›配下のタグ‹標準文字内容›に、更正申請後の主文書に設定されている標準文字イメージの内容を設定する。

標準文字出願から標準文字出願以外への更正申請を行った場合

・・・管理情報のタグ‹標準文字内容›が存在する場合はタグを削除する。

空白ページ

７．５　　電子化データ

更正作業後、管理情報ＳＧＭＬ、申請書類ＳＧＭＬ、イメージファイルをＭＩＭＥによりアーカイブし、更正済み電子データを作成する。

７．６　　納　品

（１）　納品物

・納品伝票

・更正済み電子データ

・納品リスト等

（２）　納品方法

・データの納品は、ネットワークを使用してデータ転送。

第８章　　援用書類の電子化

８．１　　前提条件

(1)　援用の対象となる書類を原願と呼び、電子化されたものを新願、電子化されて

いないものを旧願とする。また、その対象となる書類は以下とする。

援用を主張する出願	原願	新願／旧願	対象となる書類
意匠 注1	意匠	新願　平成12年1月以降 旧願　平成11年12月以前	・意匠登録願に記載されている 【意匠に係る物品の説明】、 【意匠の説明】 ・意匠登録願（複数）に記載されている 【意匠に係る物品の説明】、 【意匠の説明】 ・類似意匠登録願に記載されている 【意匠に係る物品の説明】、 【意匠の説明】 ・図面 ・写真 ・ひな形 ・見本
商標	商標	新願　平成12年1月以降 旧願　平成11年12月以前	・商標登録願に記載されている 【商標登録を受けようとする商標】、 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】 【商標の詳細な説明】 ・団体商標登録願に記載されている 【商標登録を受けようとする商標】、 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】 【商標の詳細な説明】 ・地域団体商標登録願に記載されている 【商標登録を受けようとする商標】、 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】 【商標の詳細な説明】 ・防護標章登録願に記載されている 【防護標章登録を受けようとする標章】、 【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】 【標章の詳細な説明】

注１：特許・実用の出願を援用することはない

(2)　援用書類の電子化は、原願が新願の場合は

援用を主張する出願及び援用の対象となる出願（*1)は共に電子化されたデータ（ＤＶＤ）であり、

それを編集、電子化する。（新願から新願への援用合体）

原願が旧願の場合は、援用を主張する出願は、電子化されたデータ（ＤＶＤ）であり、援用の

対象となる出願（図面等に対する補正書を含む）は紙となる。これを電子化し、編集する。

（旧願から新願への援用合体）

(3)　電子化対象となる援用部分はマーカーにて囲まれる。

(4)　援用書類の電子化の再エントリは、援用合体データにて発注される。

(5)　尚、援用書類の発注については第２章、納品については第３章を参照されたし。

８．２　前処理

電子化を行う前に、納品物に誤りがないかどうかの確認をする。

意匠に係る物品の説明、意匠の説明の場合、マーカで示した意匠の説明、意匠に係る物品の説明と、抽出リストの意匠の説明、意匠に係る物品の説明が一致していること。

意匠図面、図面代用写真、図面代用ひな形、図面代用見本の場合、マーカで示した図と、抽出リストの図、さらにその図面枚数が一致していること。

商標登録を受けようとする商標、防護標章登録を受けようとする標章の場合、マーカで示した見本と抽出リストの見本が一致していること。

指定商品又は指定役務並びに区分の場合、マーカで示した区分と抽出リストの区分が一致していること。

商標の詳細な説明の場合、マーカで示した商標の詳細な説明と抽出リストの商標の詳細な説明が一致していること。

８．３　　概　要

(1)　対象書類の抽出及び合体は、添付の援用合体用書類抽出リストに記載された、原出願番号・受付番号・中間コードによって行う。

(2)　援用書類の電子化は、援用を主張する出願と援用の対象となる原願の図面または項目（補正書のある場合は、補正内容を吸収した後に）を編集して１レコードとして電子化する。

援用合体例

例１．意匠に係る物品の説明、意匠の説明

例２．意匠図面、写真、見本、ひな形

例３．商標登録を受けようとする商標

例４．商標登録を受けようとする商標（標準文字）

例５．商標の詳細な説明

例１．意匠に係る物品の説明、意匠の説明

原願が新願（ＳＧＭＬ）の場合の電子化の概略図を示す。

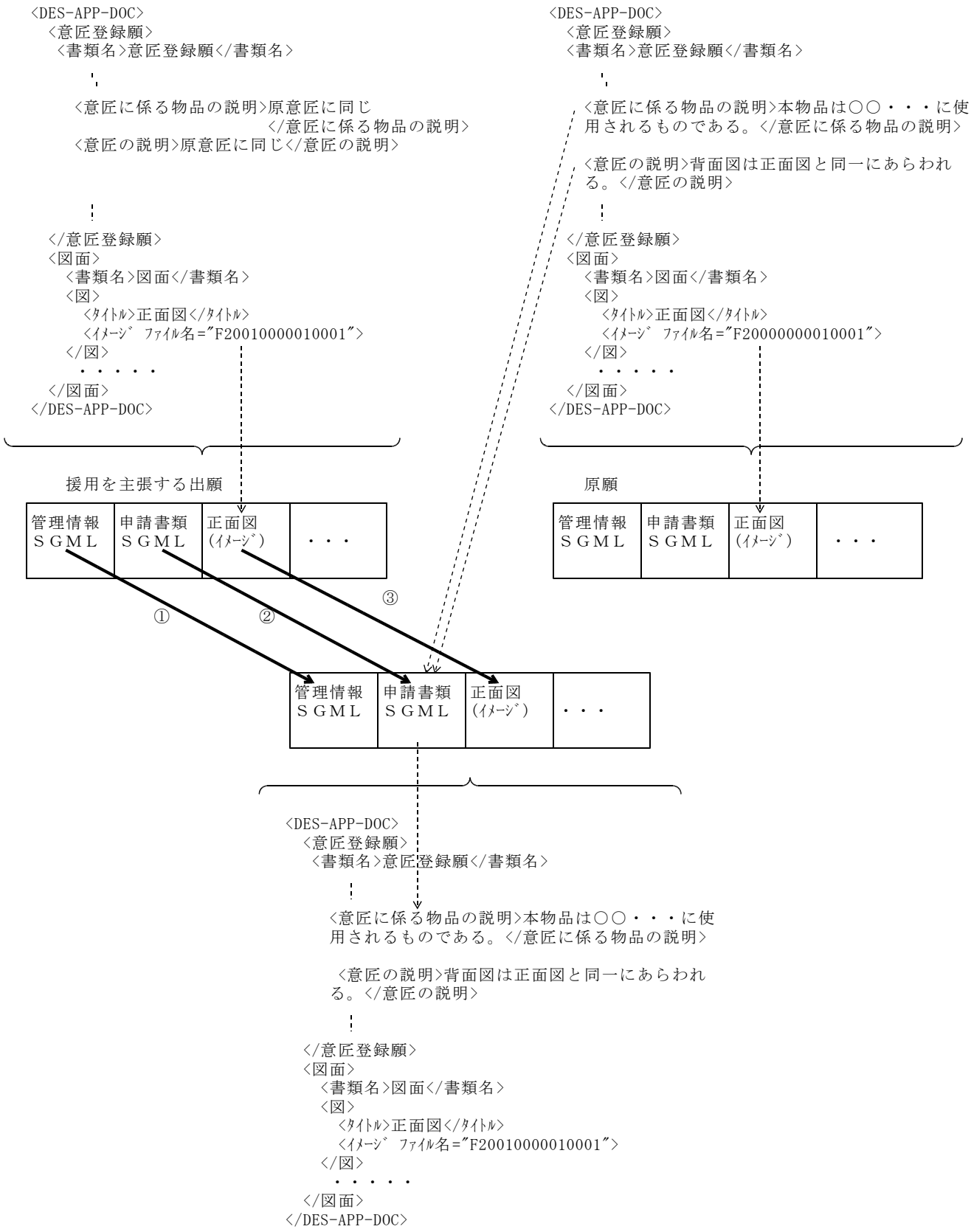

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の意匠の説明、意匠に係る物品の説明部分のデータを参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに意匠の説明、意匠に係る物品の説明を設定し合体後の電子フォーマットに設定する（援用合体前の意匠の説明、意匠に係る物品の説明の内容は削除する）
③：援用を主張する出願のイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する

図－１

原願が旧願の場合の電子化フォーマットの概略図を示す。

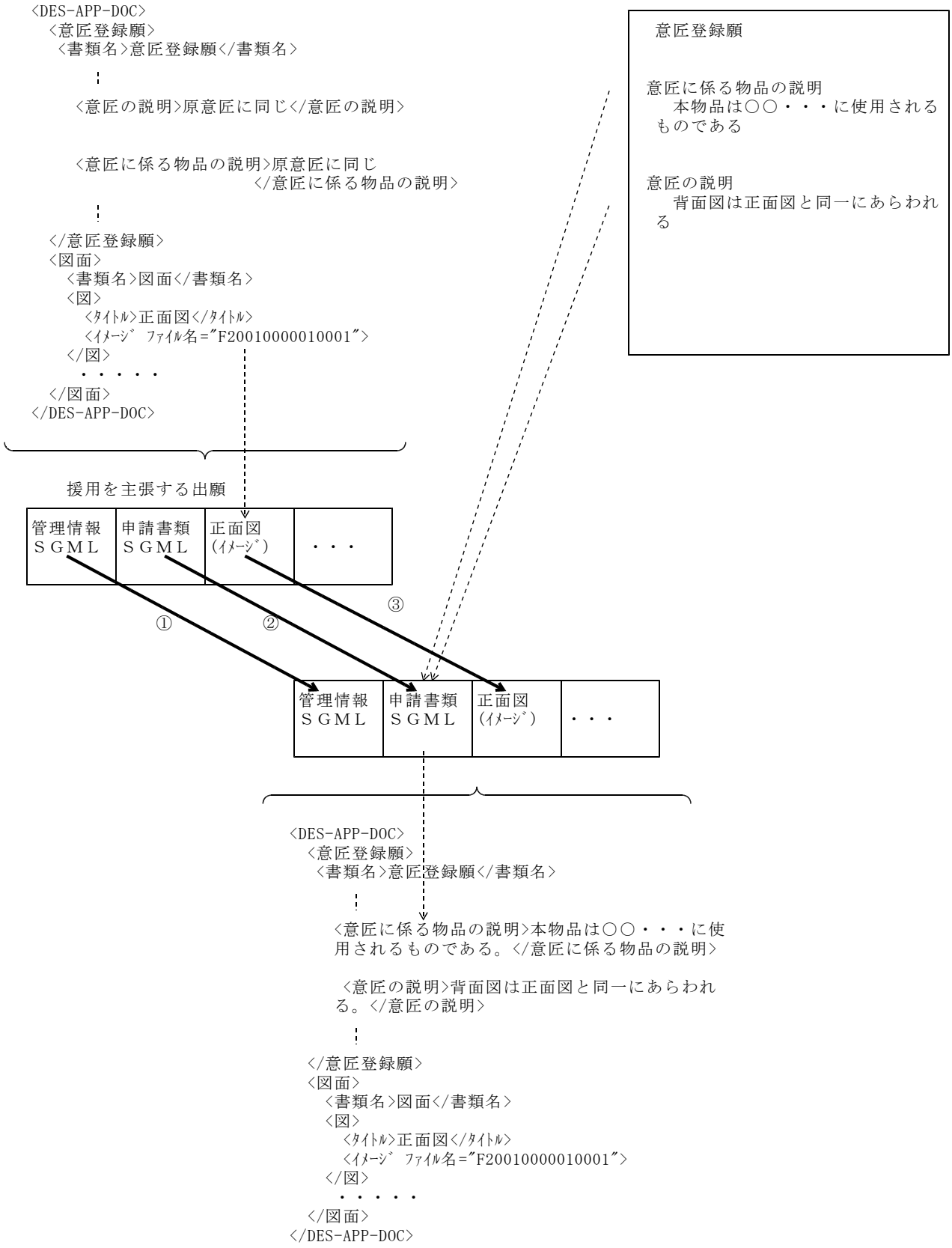

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の意匠の説明、意匠に係る物品の説明部分のデータを参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに意匠の説明、意匠に係る物品の説明を設定し合体後の電子フォーマットに設定する（援用合体前の意匠の説明、意匠に係る物品の説明の内容は削除する）
③：援用を主張する出願のイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する

図－２

例２．意匠図面・写真・ひな形・見本

原願が新願（ＳＧＭＬ）の場合の電子化の概略図を示す。

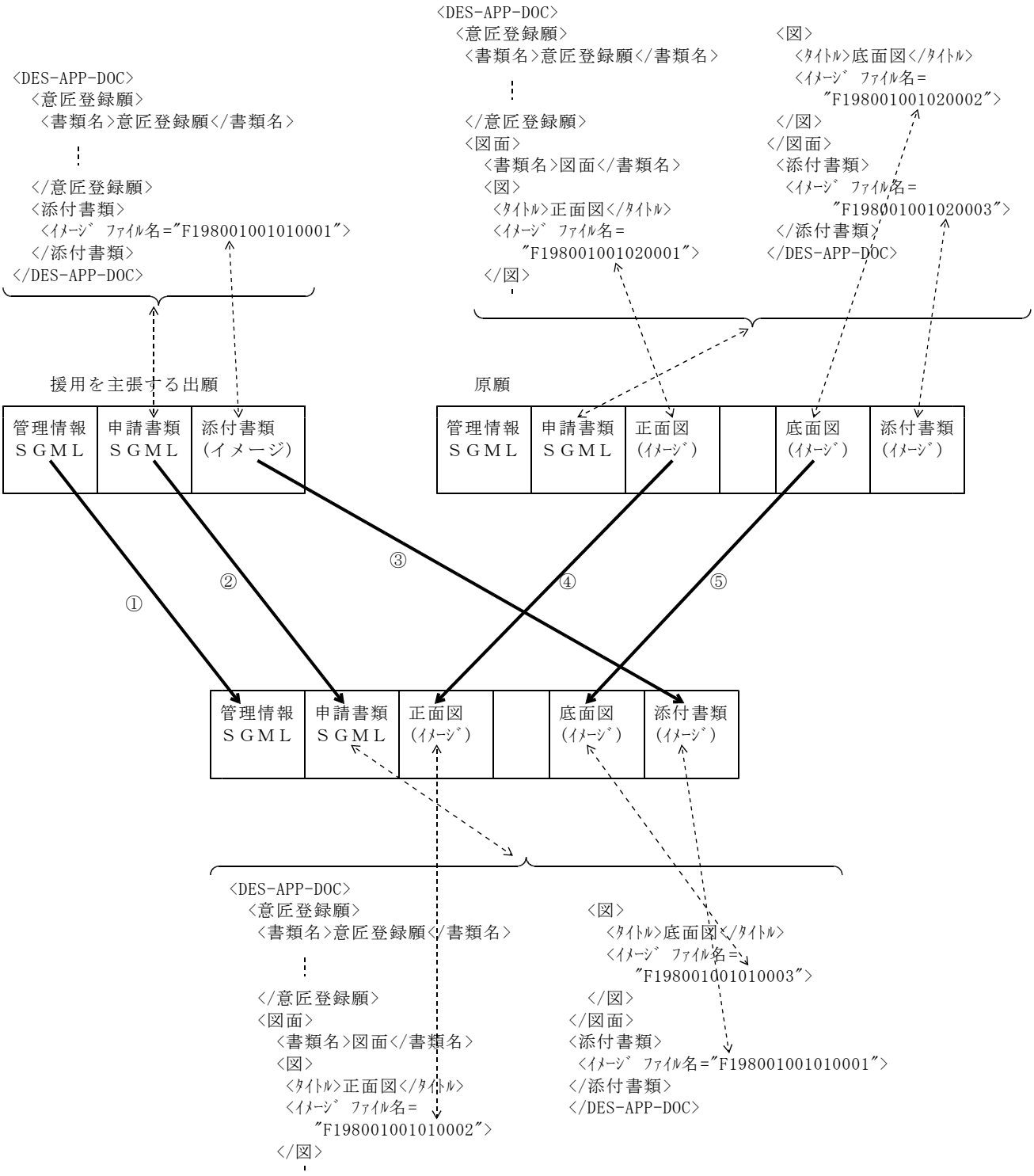

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の図面部分のデータを参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに図面部分を追加し合体後の電子フォーマットに設定する（イメージのファイル名は変更する必要がある。項番８．７参照）
③：添付物件に関するイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する
④⑤：援用される図面のイメージデータを原願から合体後の電子フォーマットに設定する（ファイル名は変更する必要がある。項番８．７参照）

図－３

原願が旧願の場合の電子化フォーマットの概略図を示す。

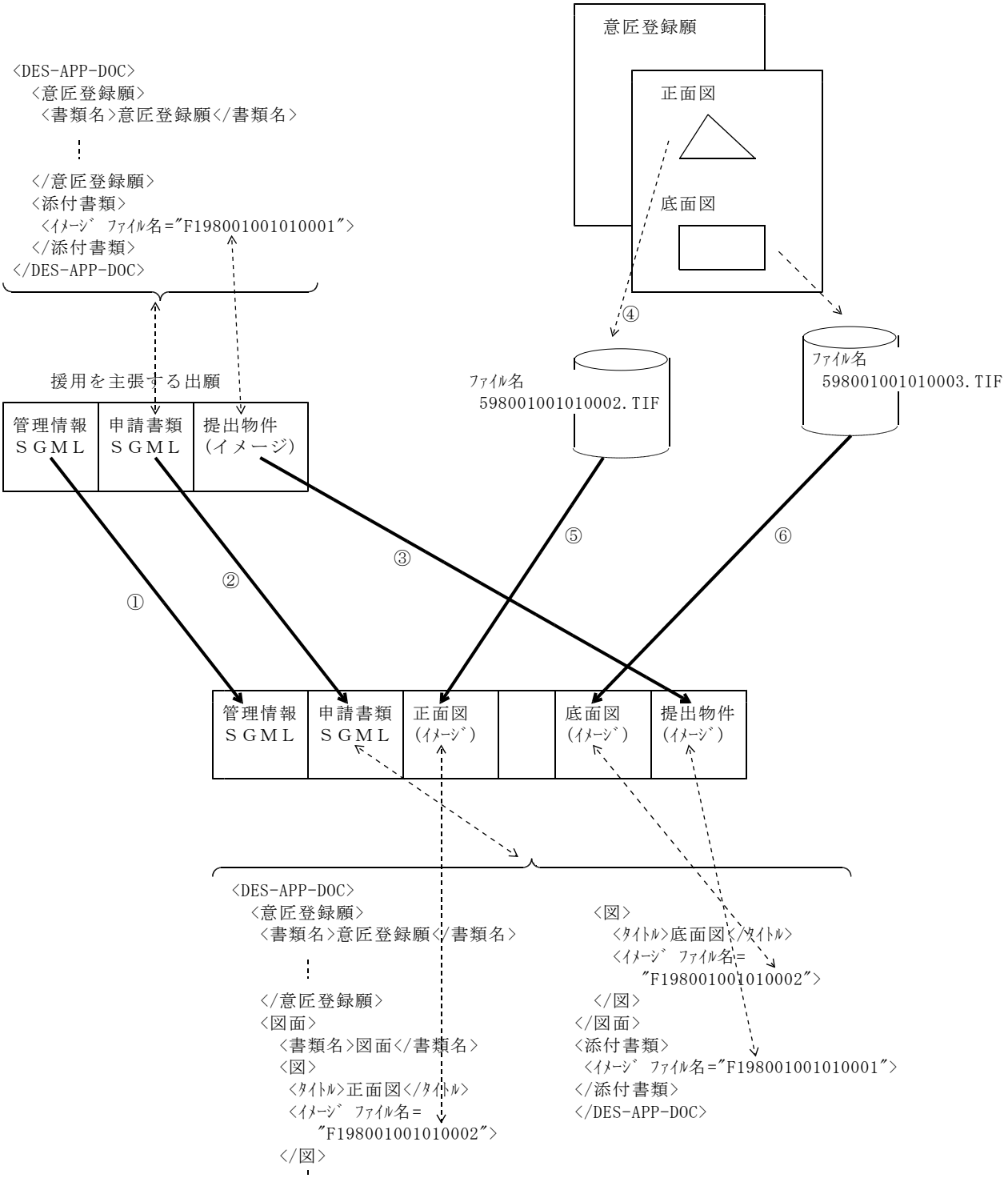

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の図面部分の記載を参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに図面部分の記述を追加し合体後の電子フォーマットに設定する
③：添付物件に関するイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する
④：援用される図面のイメージデータを原願（紙）からイメージスキャナで取り込む
⑤⑥：援用される図面のイメージデータを原願から合体後の電子フォーマットに設定する

図－４

例３．商標登録を受けようとする商標

原願が新願の場合の電子化フォーマットの概略図を示す。

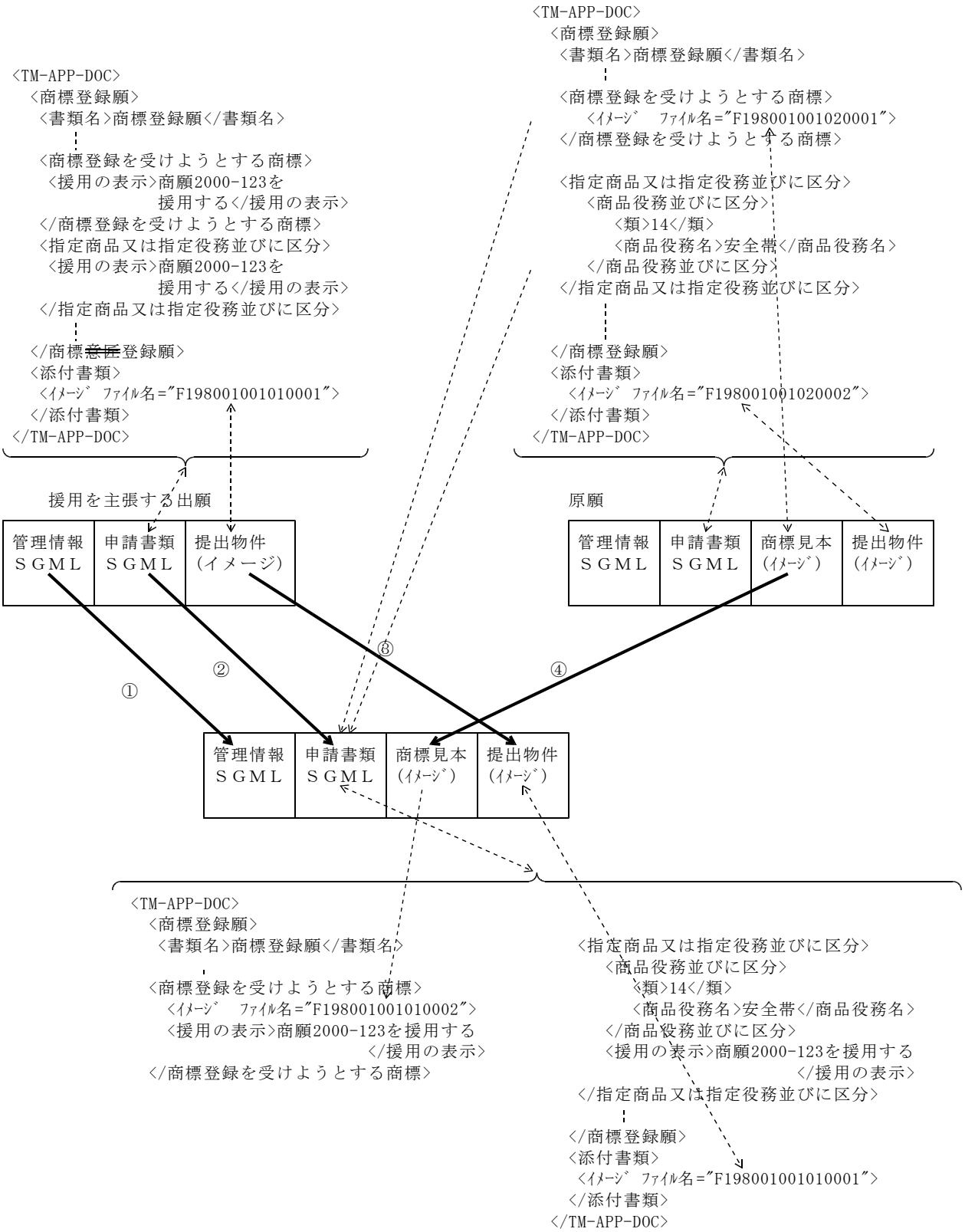

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の「商標登録を受けようとする商標」「指定商品又は指定役務並びに区分」部分のデータを参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに変更し合体後の電子フォーマットに設定する
また、イメージタグに設定するファイル名を変更する（項番８．７参照）
援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに設定されていた援用の表示タグは援用合体後もそのまま残す。
③：添付物件に関するイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する
④：援用される見本のイメージデータを原願から合体後の電子フォーマットに設定する（ファイル名を変更する必要がある（項番８．７参照）

図－５

原願が旧願の場合の電子化フォーマットの概略図を示す。

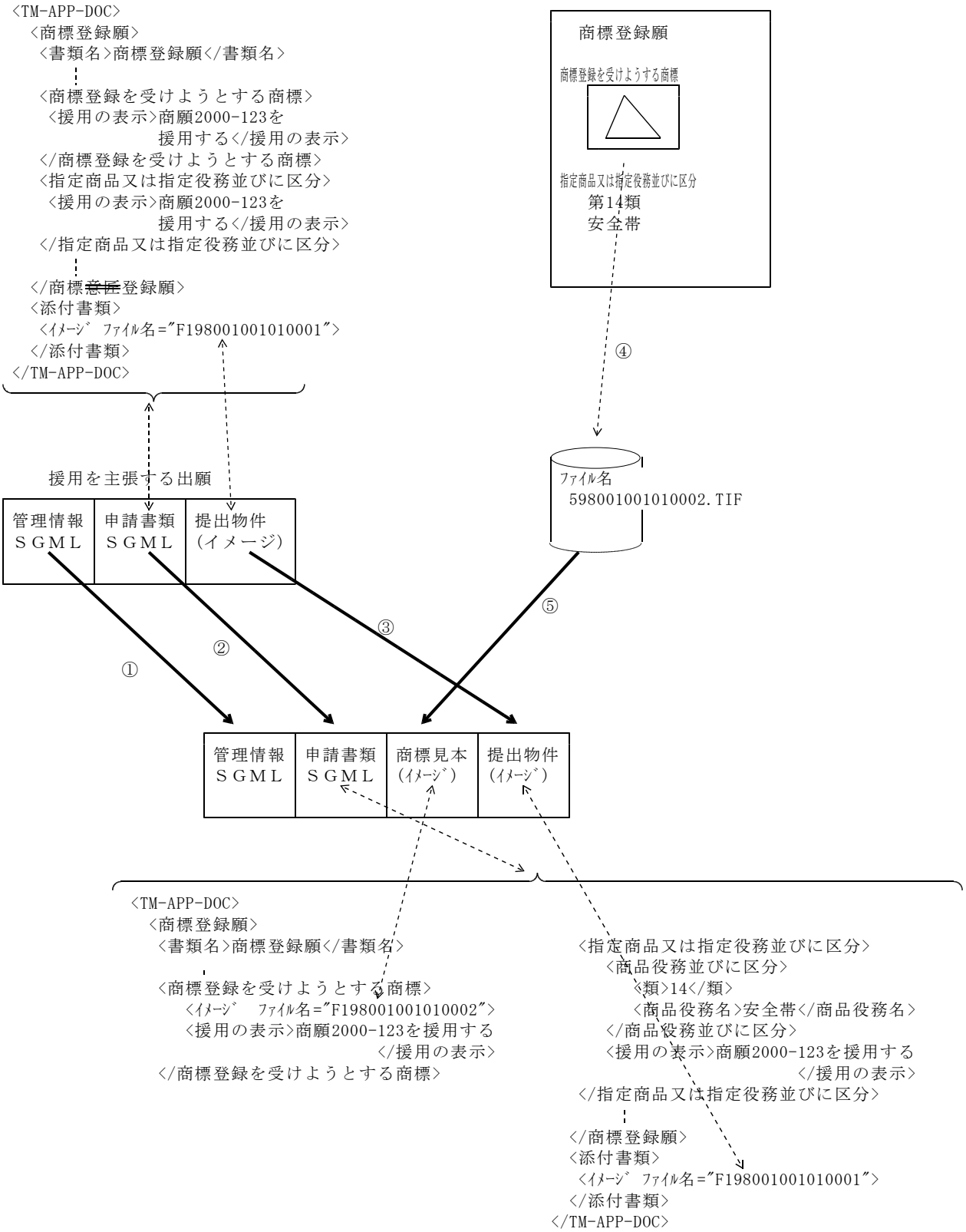

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の「商標登録を受けようとする商標」「指定商品又は指定役務並びに区分」部分を参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに変更（「援用の表示」部分を削除）し合体後の電子フォーマットに設定する
援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに設定されていた援用の表示タグは援用合体後もそのまま残す。
③：添付物件に関するイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する
④：援用される見本のイメージデータを原願（紙）からイメージスキャナで取り込む
④：イメージデータを合体後の電子フォーマットに設定する

図－６

例４．商標登録を受けようとする商標（標準文字）

原願が新願の場合の電子化フォーマットの概略図を示す。

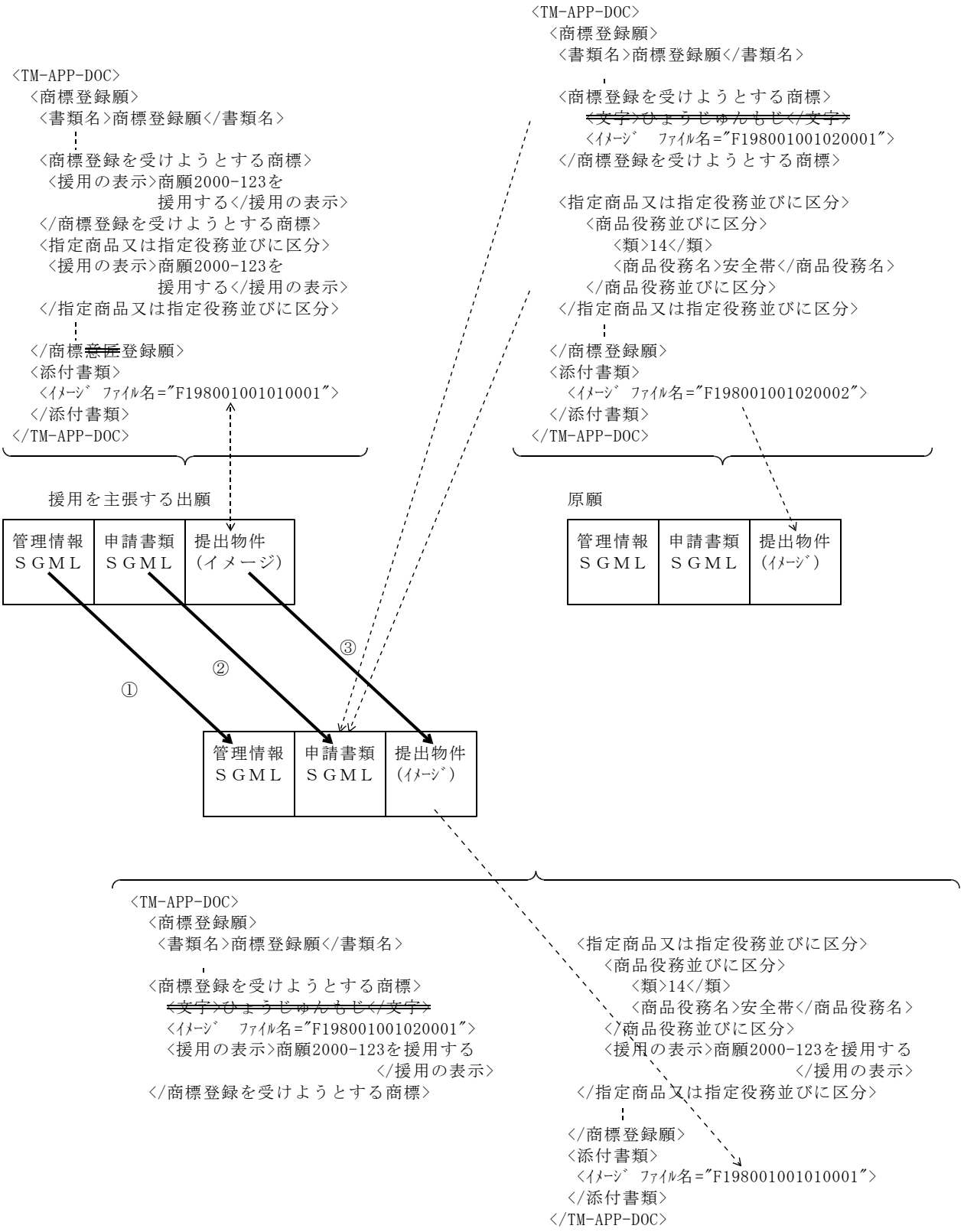

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の「商標登録を受けようとする商標」「指定商品又は指定役務並びに区分」部分のデータを参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに変更し合体後の電子フォーマットに設定する
援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに設定されていた援用の表示タグは援用合体後もそのまま残す。
③：添付物件に関するイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する

図－７

原願が旧願の場合の電子化フォーマットの概略図を示す。

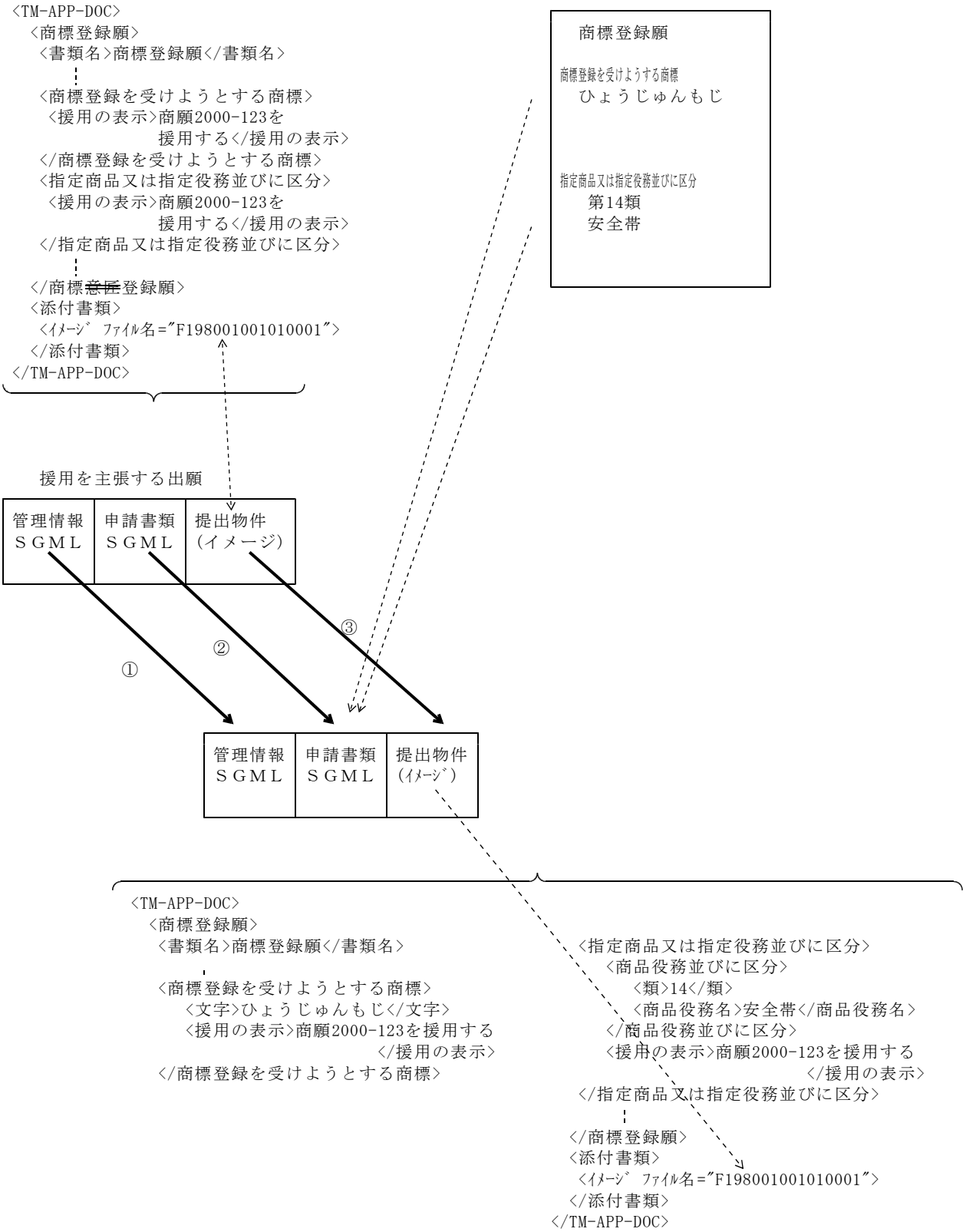

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の「商標登録を受けようとする商標」「指定商品又は指定役務並びに区分」部分を参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに変更（「援用の表示」部分を削除）し合体後の電子フォーマットに設定する
援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに設定されていた援用の表示タグは援用合体後もそのまま残す。
③：添付物件に関するイメージデータはそのまま合体後の電子フォーマットに設定する

図－８

例５．商標の詳細な説明

原願が新願の場合の電子化フォーマットの概略図を示す。

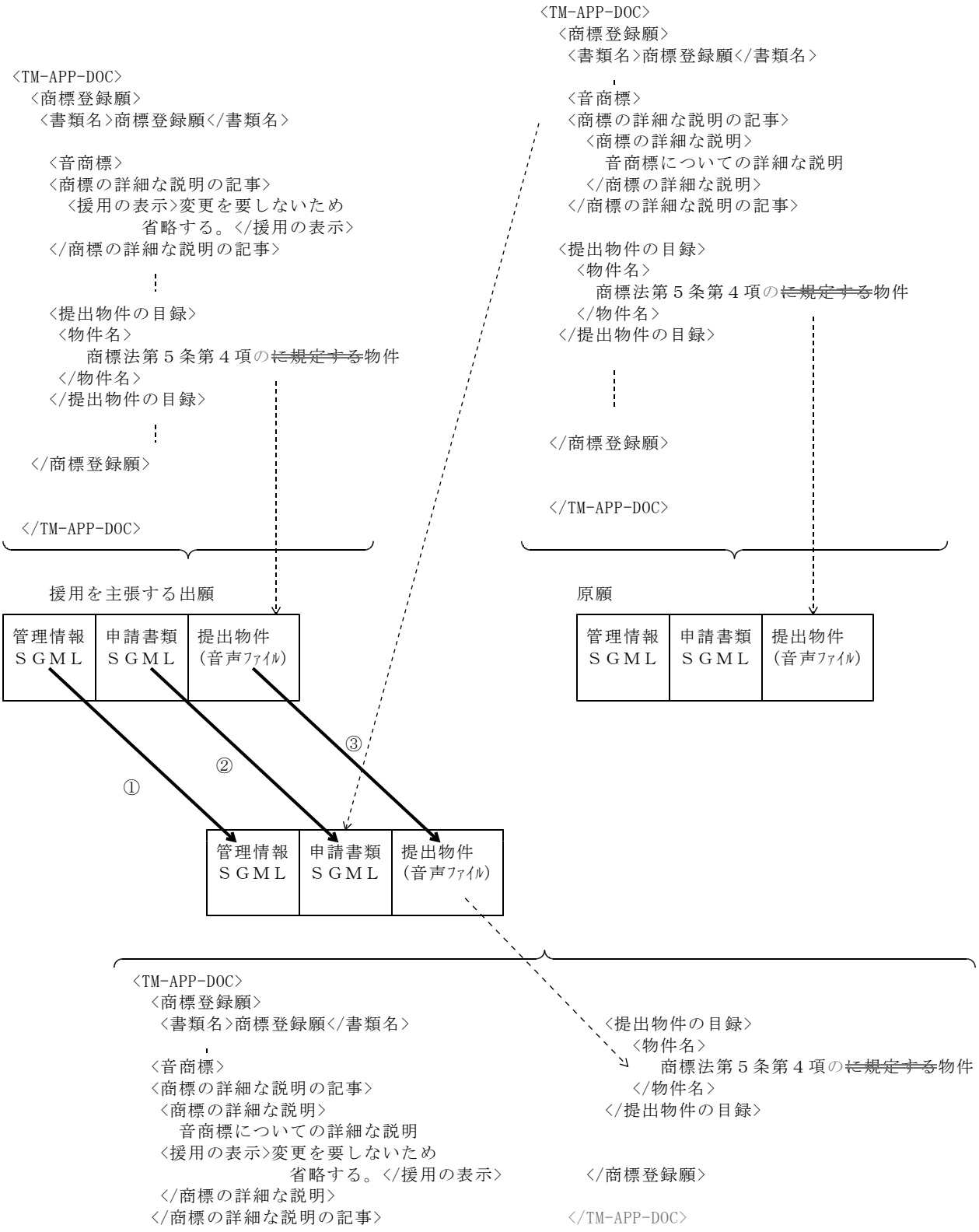

①：援用を主張する出願の管理情報ＳＧＭＬに援用合体に関する情報を付加し合体後の電子フォーマットに設定する
②：原願の「商標の詳細な説明」部分のデータを参考に、援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに変更し
合体後の電子フォーマットに設定する
援用を主張する出願の申請書類ＳＧＭＬに設定されていた援用の表示タグは援用合体後もそのまま残す。
③：提出物件はそのまま合体後の電子フォーマットに設定する

図－９

空白ページ

８．４　　業務フロー

(1)　援用の対象となる書類が新願の場合の電子化（新→新）

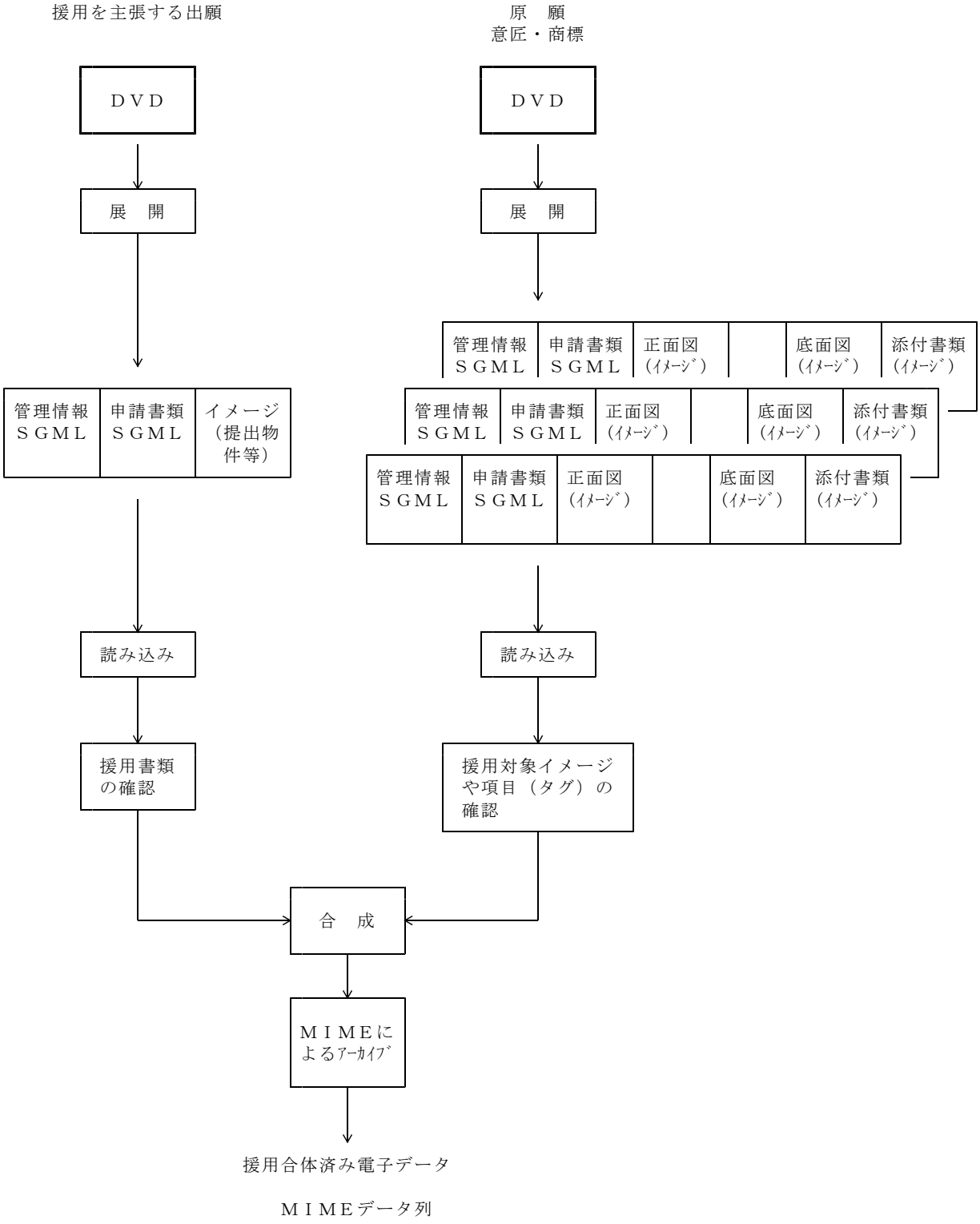

図－７

(2)　援用の対象となる書類が旧願の場合の電子化（旧→新）

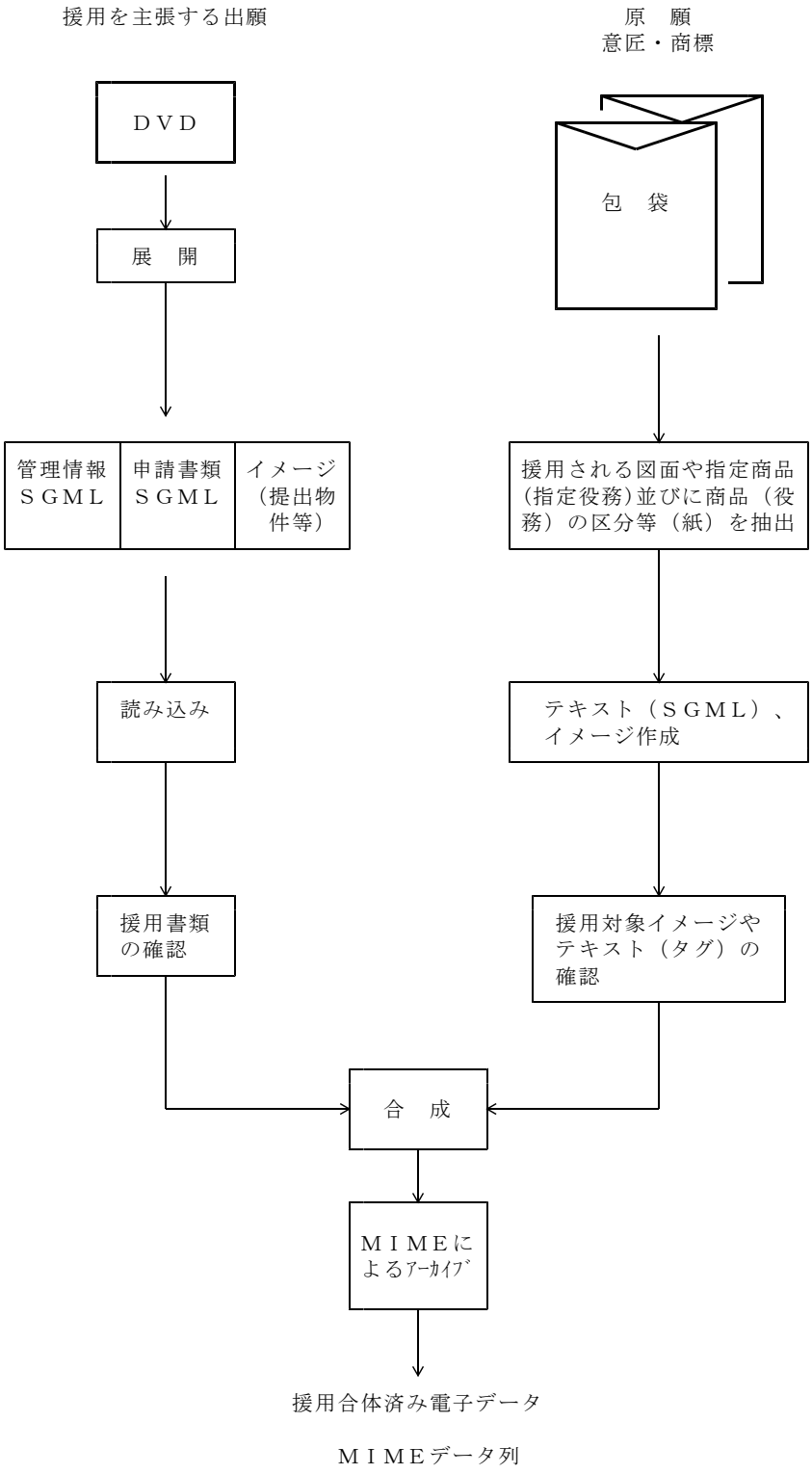

図－８

８．５　　発　注

（１）発注の構成

・発注伝票

・電子化された援用を主張する出願（ＤＶＤ格納）

・援用を主張する出願の一覧リスト

・援用の対象となる出願

(a) 電子化されたデータ（新願）（ＤＶＤ格納）

(b) 上記データの援用の対象となる図面又は項目を指示するリスト

(c) 紙包袋（旧願）

(d) 上記データの援用の対象となる図面又は項目を指示するリスト

（２）ＤＶＤの格納構造

・援用合体用書類のＤＶＤ格納イメージを以下に示す。

（注）管理文書、主文書はＳ-ＪＩＳコードを使用

１）援用の対象となる出願（原願）が新願の場合
①援用合体する案件の管理文書・主文書・イメージ（外部実体）をtarでアーカイブ
②援用元の原願の願書の管理文書・主文書・イメージ（外部実体）をtarでアーカイブ
③援用元の原願の補正書の管理文書・主文書・イメージ（外部実体）をtarでアーカイブ
④項番①～③を一つづつtarコマンドでDVDに格納（１つのDVDに複数のtarが存在する）
注：上記①から③は１つのtarには１つの案件しか入っていない

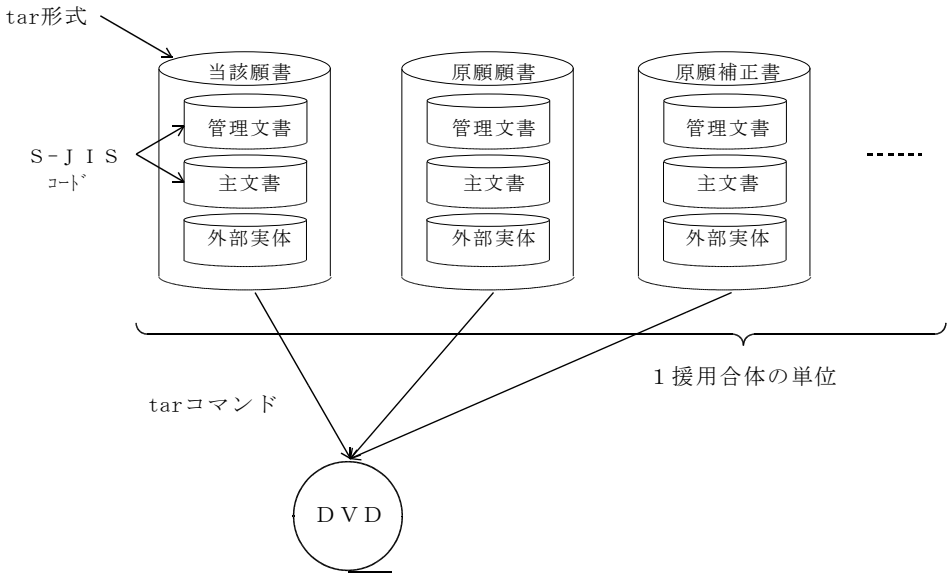

２）援用の対象となる書類が旧願の場合

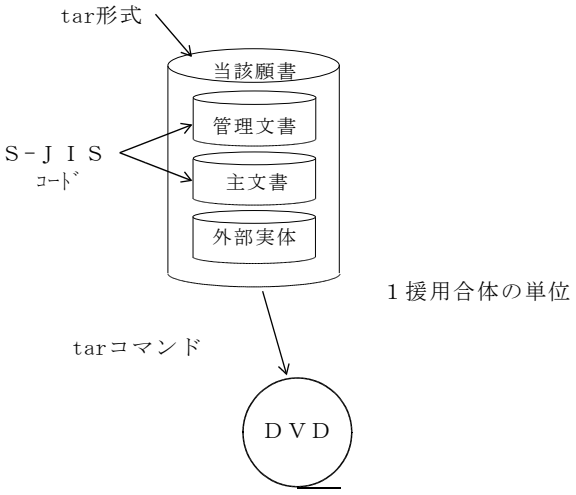

３）援用合体の案件が複数ある場合

・ｔａｒ形式の単位で、ＤＶＤにｔａｒアーカイブで格納される。

・意匠と商標は分けられてＤＶＤに格納される。

８．６　　電子化データ

管理情報ＳＧＭＬ、申請書類ＳＧＭＬ、イメージファイルをＭＩＭＥによりアーカイブする。

８．７　　電子化方法

(1)　管理情報

・援用図面又は項目の合体処理の際、下記の管理情報項目を更新する。

項目名	ﾊﾞｲﾄ数	属性	設　定　内　容
受付形態	3		援用合体に該当するコードをセット
データエントリ付与情報	－	－	
カラー・２値フラグ	1		援用合体後データのｲﾒｰｼﾞﾌｧｲﾙにより値をセット
標準文字内容	V	K	援用合体後データの標準文字がイメージの場合、イメージに記載されている標準文字をセットする。
データエントリ日付	8	9	データエントリで処理した日付をセットする。
更正申請	－	－	
更正申請フラグ	1	C	タグを削除する。　　（タグが存在する場合）
原願電子化情報	－	－	
原願電子化フラグ	1	C	“２”［援用（旧→新）］又は、 “３”［援用（新→新）］をセットする。
標準文字妥当性識別	1	C	援用合体した結果のデータにより設定する。

上記以外の項目は更新しない

(2) 主文書作成

(a) 原願が旧願の場合（旧願から新願への援用合体）

① 申請書類ＳＧＭＬ

1)意匠に係る物品の説明、意匠の説明の場合

・援用を主張する申請書類SGMLに設定されていた該当部分の内容は削除する

・原願の記載内容から援用を主張する申請書類ＳＧＭＬの該当部分を作成する

2)意匠図面、写真、見本、ひな形の場合

・原願の記載内容から援用を主張する申請書類ＳＧＭＬの該当部分を作成する

この際、ｲﾒｰｼﾞﾀｸﾞのﾌｧｲﾙ名は「"F"+"受付番号"+"一連番号"」の形式で設定する。

・受付番号　・・・・　援用を主張する書類に付与されている番号

・一連番号　・・・・　援用を主張する書類内で"0001"から一連に付与（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽはしない）

実体宣言の設定もこれにあわせて行う。

3)商標登録を受けようとする商標、防護標章登録を受けようとする標章、指定商品又は指定役務並びに区分の場合

・原願の記載内容から援用を主張する申請書類ＳＧＭＬの該当部分を作成する

この際、ｲﾒｰｼﾞﾀｸﾞのﾌｧｲﾙ名は「"F"+"受付番号"+"一連番号"」の形式で設定する。

・受付番号　・・・・　援用を主張する書類に付与されている番号

・一連番号　・・・・　援用を主張する書類内で"0001"から一連に付与（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽはしない）

実体宣言の設定もこれにあわせて行う。

・援用を主張する申請書類SGMLに設定されていた<援用の表示>タグはそのまま残す

② 外部実体（イメージデータ）

・援用を主張する部分が意匠の図面・写真・ひな形・見本、商標の商標登録を受けようとする商標、防護標章登録を受けようとする標章の場合、該当する部分（紙）をイメージとして電子化する。(*1)

・イメージファイルのファイル名は、「（受付番号＋一連番号）．ファイル拡張子」とする。

受付番号・・・援用を主張する書類に付与される番号

一連番号・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ゼロサプレスしない）

ファイル拡張子・・・ＪＰＥＧの場合”.JPG"、ＴＩＦＦ の場合".TIF"を設定する

*1)商標登録を受けようとする商標、防護標章登録を受けようとする標章の場合は、標準文字でない場合にイメージ化

(b) 原願が新願（ＳＧＭＬ）の場合（新願から新願への援用合体）

① 申請書類ＳＧＭＬ

1)意匠に係る物品の説明、意匠の説明の場合

・援用を主張する申請書類SGMLに設定されていた該当部分の内容は削除する

・原願のSGMLに設定されている内容を援用を主張する申請書類ＳＧＭＬの該当部分に設定する

2)意匠図面、写真、見本、ひな形の場合

・原願のSGMLに設定されている内容を援用を主張する申請書類ＳＧＭＬの該当部分に設定する

この際、ｲﾒｰｼﾞﾀｸﾞのﾌｧｲﾙ名は「"F"+"受付番号"+"一連番号"」の形式で設定する。

・受付番号　・・・・　援用を主張する書類に付与されている番号

・一連番号　・・・・　援用を主張する書類内で"0001"から一連に付与（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽはしない）

実体宣言の設定もこれにあわせて行う。

3)商標登録を受けようとする商標、防護標章登録を受けようとする標章、指定商品又は指定役務並びに区分の場合

・原願のSGMLに設定されている内容を援用を主張する申請書類ＳＧＭＬの該当部分に設定する

この際、ｲﾒｰｼﾞﾀｸﾞのﾌｧｲﾙ名は「"F"+"受付番号"+"一連番号"」の形式で設定する。

・受付番号　・・・・　援用を主張する書類に付与されている番号

・一連番号　・・・・　援用を主張する書類内で"0001"から一連に付与（ｾﾞﾛｻﾌﾟﾚｽはしない）

実体宣言の設定もこれにあわせて行う。

・援用を主張する申請書類SGMLに設定されていた<援用の表示>タグはそのまま残す

4)商標の詳細な説明の場合

・援用を主張する申請書類SGMLに設定されていた該当部分の内容は削除する

・原願のSGMLに設定されている内容を援用を主張する申請書類ＳＧＭＬの該当部分に設定する

② 外部実体（イメージデータ）

・援用を主張する部分が意匠の図面・写真・ひな形・見本、商標の商標登録を受けようとする商標，防護標章登録を受けようとする標章の場合、原願の該当するイメージファイルのファイル名を変更して設定する。~~(*1)~~

・ファイル名の変更は以下の規準に従って行う。

イメージファイルのファイル名は、「（受付番号＋一連番号）．ファイル拡張子」とする。

受付番号・・・援用を主張する書類に付与される番号

一連番号・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ゼロサプレスしない）

ファイル拡張子・・・ＪＰＥＧの場合”.JPG"、ＴＩＦＦの場合".TIF"を設定する

~~*1)商標登録を受けようとする商標、防護標章登録を受けようとする標章の場合は、標準文字でない場合にイメージ化~~

(3) 援用合体済み電子化データの作成

援用合体後の管理情報ＳＧＭＬ、申請書類ＳＧＭＬ、イメージファイルを取り込んでＭＩＭＥデータ列を作成する

８．８　　納　品

（１）　納品物

・納品伝票

・援用合体済み電子データ

・納品リスト等

（２）　納品方法

・援用合体済み電子データの納品は、ネットワークを使用してデータ転送。

第９章　　原願の電子化

原願電子化発注は発生しえないため削除

9. 1　前提条件

原願電子化の発注は、電子出願の受付以前に出願された申請書類を１件単位にまとめている包袋毎に電子化を行う。１つの出願に関して発生する様々な中間書類等も包袋内に存在する。

（１）　対象は、以下の出願に関係する書類とする。

①　変更出願

②　補正却下後の新出願

（２）　書類の電子化は全面イメージとする。

（３）　ページの大きさがＡ４縦より大きい場合は、必要最小限の尺度で縮小して電子化する。

（４）　原願書類が意匠商標の場合のみＳＧＭＬで電子化する。（原願が特許実用の場合はＸＭＬで電子化する）

9．2　概　要

電子化対象の書類は、全てイメージデータとして電子化する。

電子化フォーマットは、ＭＩＭＥデータ列による管理情報ＳＧＭＬ＋申請書類ＳＧＭＬ＋イメージファイルとし、手続単位（起案書は起案単位）に１論理レコードとして電子化する。

管理情報の設定は、個別案件が特定できる程度に管理情報ＳＧＭＬの項目を使用して設定する。（書類分類コード，四法区分，出願番号，受付番号及び電子化処理日）

書類の電子化フォーマットの概略図を次に示す。

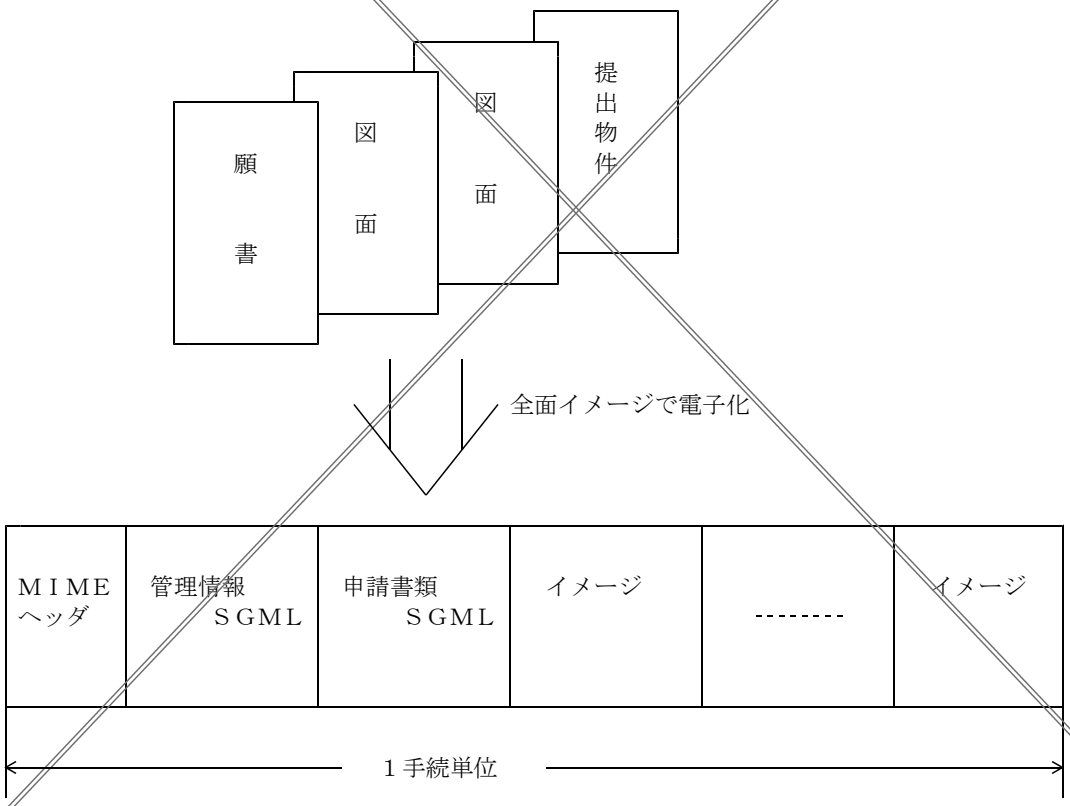

イメージとは、頁毎に作成するイメージファイル。

9．3　発　注

（1）　発注の構成

・発注伝票

・包袋（原願電子化対象の出願に関する書類）

9．4　電子化方法

手続単位に管理情報と書類のイメージデータを作成する。

(1)　管理情報について

管理文書であるSGML管理情報については、表９．４－１に具体的な設定項目を示す。

(2)　主文書（申請書類ＳＧＭＬ＋イメージファイル）

願書（図面）及び提出物件を全頁イメージ化し、ＳＧＭＬ文書と外部実体とし電子化する。

①申請書類ＳＧＭＬ

外部実体の定義のみ行う。表９．４－２に具体的な設定項目を示す。

②外部実体（イメージデータ）

書面の種別により分類し（頁単位）次の方式で電子化する。

・明らかに白黒（２値）の書面：ＴＩＦＦﾌｫｰﾏｯﾄ、画素密度４００ｄｐｉ、Ｇ４圧縮形式

・写真、色彩書面等　　：ＪＰＥＧﾌｫｰﾏｯﾄ、画素密度２００ｄｐｉ、ＪＰＥＧ圧縮形式

外部実体のファイル名は、「（受付番号＋一連番号）．ファイル拡張子」とする。

受付番号・・・電子化する書類に付与される番号

一連番号・・・電子化する書類内で"0001"から一連に付与する（ゼロサプレスしない）

ファイル拡張子・・・ＪＰＥＧの場合".jpg"、ＴＩＦＦの場合".tif"を設定する

申請書類ＳＧＭＬと外部実体の関係を図９．４－１に示す。

表９．４－１　管理情報の設定

項　目　名	バイト数	属性	設　定　内　容	情報入手箇所
書類分類コード	8	C	例）“A363　　”をセット	包袋
四法区分	1	C	当該電子化データの四法をセット	包袋
出願番号　*1	10	9	当該電子化データの出願番号をセット	包袋
受付番号	11	9	当該電子化データの受付番号をセット	発注伝票
受付形態	3	9	原願電子化に対応するコードをセット	
データエントリ付与情報	－	－		
カラー・２値フラグ	1	C	“１”or“０”をセット	
データエントリ日付	8	9	納品日をセット	
~~庁内付与情報~~	──	―		
原願電子化情報	－	－		
原願電子化フラグ	1	C	“１”をセット	
四法区分	1	C	当該事件を原願とする特殊出願の四法をセット	包袋
出願番号　*1	10	9	当該事件を原願とする特殊出願の出願番号をセット	包袋

＊１：書換申請の場合は申請番号を設定する

上記以外の項目は、更新しない。

表９．４－２　申請書類の設定

タ　グ　名 （タグの日本語標準名）	タグの属性 （日本語標準名）	バイト数	属性	設　定　内　容	情報入手箇所
PATDOCD1又はPATDOCT1　*1		－	－		
PARENT-APPLICATION-DATA （原願電子化書類）		－	－		包袋
IMAGE （イメージ）	FILE-NAME （ファイル名）			電子化したイメージファイルの実体名を設定する	包袋
	HEIGHT （縦）			電子化した部分の縦の長さを設定する（単位ｍｍ）	包袋
	WIDTH （横）			電子化した部分の横の長さを設定する（単位ｍｍ）	包袋

*1：原願が意匠の場合は「DES-APP-DOC」、商標の場合は「TM-APP-DOC」

図９．４－１　申請書類ＳＧＭＬと外部実体

原願電子化する書類（意匠）の受付番号が”19800200101”の場合

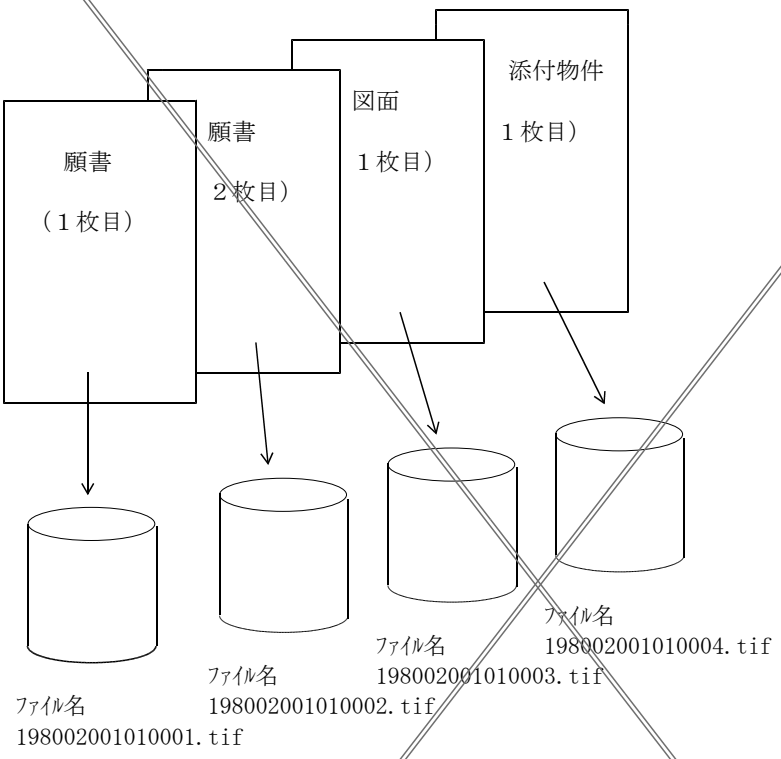

ﾌｧｲﾙ名
198002001010001.tif

ﾌｧｲﾙ名
198002001010002.tif

ﾌｧｲﾙ名
198002001010003.tif

ﾌｧｲﾙ名
198002001010004.tif

ＳＧＭＬ

```
<!DOCTYPE DES-APP-DOC
  PUBLIC "-//JAPANESE PATENT OFFICE//DTD JPO Design Application Document//EN" [
<!ENTITY f198002001010001 SYSTEM "198002001010001.tif" NDATA TIFF >
<!ENTITY f198002001010002 SYSTEM "198002001010002.tif" NDATA TIFF >
<!ENTITY f198002001010003 SYSTEM "198002001010003.tif" NDATA TIFF >
<!ENTITY f198002001010004 SYSTEM "198002001010004.tif" NDATA TIFF >
 ]>
<DES-APP-DOC>
        <原願電子化書類>
           <ｲﾒｰｼﾞ  ﾌｧｲﾙ名="f198002001010001"  …      >
           <ｲﾒｰｼﾞ  ﾌｧｲﾙ名="f198002001010002"  …      >
           <ｲﾒｰｼﾞ  ﾌｧｲﾙ名="f198002001010003"  …      >
           <ｲﾒｰｼﾞ  ﾌｧｲﾙ名="f198002001010004"  …      >
        </原願電子化書類>
 </DES-APP-DOC>
```

表示順に設定する

9．5　納　品

（1）　納品物

・納品伝票

・原願電子化データ

・納品リスト

（2）　納品方法

・データの納品は、ネットワークを使用してデータ転送。

第１０章　　緊急避難案件の電子化

１０．１　　前提条件

緊急避難案件とは、オンライン出願をしようとしたところ回線の障害・送信データ量の制限等によりオンライン出願ができなかったために、緊急避難用磁気ディスク（ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等~~ＦＤ~~）に記録した案件を指す。

緊急避難案件は次の前提により、電子化を行う。

（１）　緊急避難案件は、ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ等~~ＦＤ~~に記録されている。
ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等~~ＦＤ~~の記録構造、記録されているデータ仕様については、緊急避難案件を記録した出願ソフトの仕様書を参照。

（２）　緊急避難案件は、新規の紙申請として発注されるので、紙申請として電子化を行う。

（３）　緊急避難案件は、電子化（ＤＥ）手数料の徴収は行わない。

１０．２　　発　注

（１）　発注の構成

・発注伝票

・緊急避難用磁気ディスク（ＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒ等~~ＦＤ~~）

注）“緊急避難用磁気ディスク”は、新規の申請の発注における“受付~~包~~袋”に相当する。
また、“緊急避難用磁気ディスク”に記録された書類のＸＭＬは、“受付~~包~~袋”の中の申請書類に相当する。

１０．３　　緊急避難案件の電子化

（1）緊急避難案件の電子化

緊急避難案件の電子化では、書類情報（ＭＩＭＥファイル）を次のように作成する。

① 管理情報ＳＧＭＬ

データエントリ機関で、管理情報ＳＧＭＬを作成し、書類情報（ＭＩＭＥファイル）に格納する。

管理情報ＳＧＭＬは、「５．２章　管理情報仕様」に従い、作成する。
なお、緊急避難案件の電子化の場合、管理情報を作成するときの入力である個別案件は、緊急避難用磁気ディスクに記録されている申請書類ＳＧＭＬになる。

② 申請書類に関するファイル

緊急避難用磁気ディスク（ＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒ等~~ＦＤ~~）に記録されている申請書類に関するファイルを、
ファイル名だけ修正（下記、注参照）して書類情報（ＭＩＭＥファイル）に格納する。

注）ファイル名の修正について
緊急避難案件は出願ソフトが作成するため、紙出願の場合と異なる仕様でファイル名が設定されている。よって、緊急避難案件を電子化する際に、書類に関するファイルのファイル名を紙出願に合わせたファイル名に修正する必要がある。（ファイル名の先頭１１桁を受付番号に修正します。）
なおイメージのファイル名を修正した場合は、それをリンクしているＳＧＭＬ内のファイル名、実体名についても修正することになる。

緊急避難案件を電子化するに当たり、不明な点がある場合は、出願~~支援~~課に問い合わせをすること。

例）

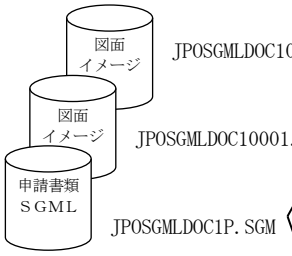

JPOSGMLDOC10002.JPG

JPOSGMLDOC10001.JPG

JPOSGMLDOC1P.SGM

```
<!DOCTYPE DES-APP-DOC PUBLIC ・・・ [
<!ENTITY FJPOSGMLDOC10001 SYSTEM "JPOSGMLDOC10001.JPG" NDATA JPEG>
<!ENTITY FJPOSGMLDOC10002 SYSTEM "JPOSGMLDOC10002.JPG" NDATA JPEG>]>
<DES-APP-DOC>
<APPLICATION-A63>
・・・
</APPLICATION-A63>
<DRAWING-ARTICLE>
  <DOCUMENT-NAME>図面</DOCUMENT-NAME>
  <FIGURE-GROUP>
    <TITLE>正面図</TITLE>
    <IMAGE FILE-NAME="FJPOSGMLDOC10001" HEIGHT="61" WIDTH="82">
  </FIGURE-GROUP>
  <FIGURE-GROUP>
    <TITLE>右側面図</TITLE>
    <IMAGE FILE-NAME="FJPOSGMLDOC10002" HEIGHT="61" WIDTH="82">
  </FIGURE-GROUP>
</DRAWING-ARTICLE>
</DES-APP-DOC>
```

緊急避難案件の
電子化

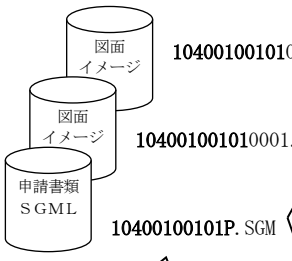

104001001010002.JPG

104001001010001.JPG

10400100101P.SGM

ファイル名の先頭１１桁を受付番号に修正する。

```
<!DOCTYPE DES-APP-DOC PUBLIC ・・・ [
<!ENTITY F10400100101 0001 SYSTEM "10400100101 0001.JPG" NDATA JPEG>
<!ENTITY F10400100101 0002 SYSTEM "10400100101 0002.JPG" NDATA JPEG>]>
<DES-APP-DOC>
<APPLICATION-A63>
・・・
</APPLICATION-A63>
<DRAWING-ARTICLE>
  <DOCUMENT-NAME>図面</DOCUMENT-NAME>
  <FIGURE-GROUP>
    <TITLE>正面図</TITLE>
    <IMAGE FILE-NAME="F10400100101 0001" HEIGHT="61" WIDTH="82">
  </FIGURE-GROUP>
  <FIGURE-GROUP>
    <TITLE>右側面図</TITLE>
    <IMAGE FILE-NAME="F10400100101 0002" HEIGHT="61" WIDTH="82">
  </FIGURE-GROUP>
</DRAWING-ARTICLE>
</DES-APP-DOC>
```

イメージファイル名を修正した場合は、それをリンクしているＳＧＭＬ内のファイル名、実体名についても修正する。

（２）概略図

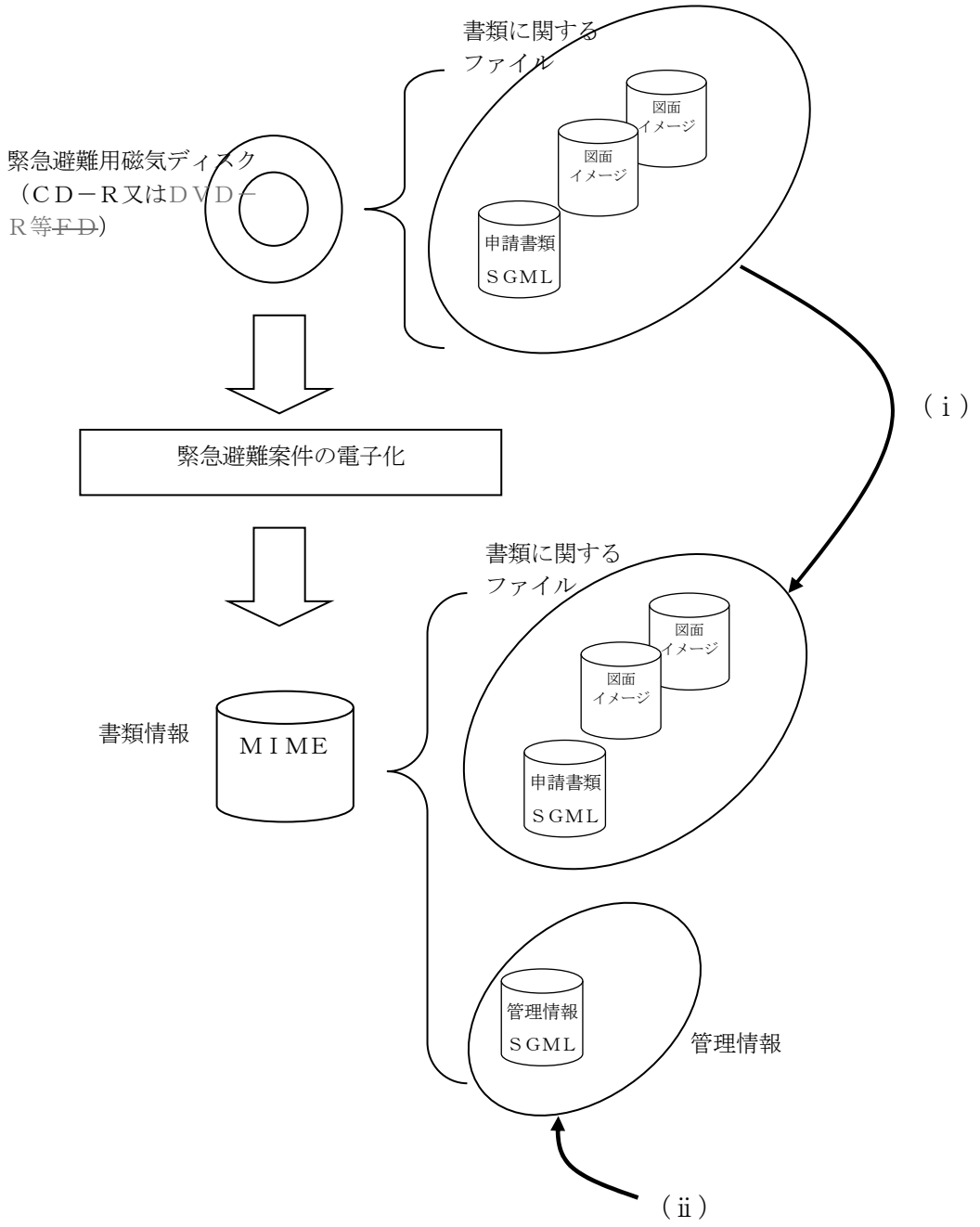

（ｉ）　書類に関するファイルをファイル名だけ修正して、書類情報（ＭＩＭＥファイル）に格納
（ii）　管理情報ＳＧＭＬはデータエントリ機関で作成し、書類情報（ＭＩＭＥファイル）に格納

１０．４　　納　品

納品物、納品方法については、新規の紙申請をデータエントリしたときと同様。（第３章参照）

なお、“緊急避難用磁気ディスク”が、新規の申請の納品における“受付包袋”に相当し、緊急避難用磁気ディスクに記録された“書類のＸＭＬ”が受付包袋の中の“申請書類”に相当する。

付　　録

・発注番号構成表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・付録-1

・意匠図面のデータエントリに関する運用基準・・・・・・・付録-2

・ＤＥ料に関連するデータ授受について・・・・・・・・・・付録-3

・申請人登録情報データに関連するデータ受領について・・・付録-4

・特殊申請の受付番号対応表・・・・・・・・・・・・・・・付録-5

発注番号構成表

発注番号（数字9桁）は、以下の数字の組み合わせで構成される。

[発注番号]（A～Dのアルファベットは、それぞれ0～9の数字に対応する）

ABBCCCCD

A・・・申請形態　（【表1】参照）
BB・・・年　（西暦下2桁）
CCCC・・・発注単位の管理番号（先頭1桁はDE機関コード）（【表2】参照）
D・・・枝番　（再エントリの数）

【表1】申請形態

申請形態	申請内容
1	紙申請（窓口）
2	紙申請（郵送）
3	FD申請（窓口） 2024年1月以降は特殊申請
4	FD申請（郵送）
5	オンライン申請
6	PCT
7	援用
8	原願
9	更正

【表2】発注単位の管理番号（先頭1桁はDE機関コード）

申請形態	発注単位の管理番号	種別	備考
1又は2又は3 ※窓口クレジットカード決済は1のみ	0001～0280	特許、実用、PCT	特許 実用
	0281～0560	納付書等	
	0561～0800	手書き、（特、実）	
	0801～0900	日付相違（特急）	
	0901～1000	再DE	
	1001～1800	意匠、審判、商標（中間）	意匠 審判 商標（中間）
	1801～1900	日付相違（特急）	
	1901～2000	再DE	
	2001～2800	商標（願書）	商標（願書）
	2801～2900	日付相違（特急）	
	2901～3000	再DE	
	3001～3280	特許、実用、PCT	特許(窓口クレジットカード決済) 実用(窓口クレジットカード決済)
	3281～3560	納付書等	
	3561～3800	手書き、（特、実）	
	3801～3900	日付相違（特急）	
	4001～4800	意匠、審判、商標（中間）	意匠(窓口クレジットカード決済) 審判(窓口クレジットカード決済) 商標（中間）(窓口クレジットカード決済)
	4801～4900	日付相違（特急）	
	5001～5800	商標（願書）	商標（願書）(窓口クレジットカード決済)
	5801～5900	日付相違（特急）	

7	0001～1000	特、実援用合体	
	1001～1300	意匠援用合体	
	1301～	商標援用合体	
8	0001～1000	原願（XMLフォーマット）	特許・実用 意匠・商標
	1001～	原願（SGMLフォーマット）	
9	0001～1000	書類修正（特、実、PCT）	
	1001～1300	書類修正（意匠）	
	1301～1500	書類修正（商標）	
	1501～1999	書類修正（審判）	
	8001～8999	書類修正（ハーグ）	

意匠図面のデータエントリに関する運用基準

平成１９年４月１日
特許庁

意匠図面のデータエントリに関して「データエントリ電子化規準（ＳＧＭＬ）」に記載された内容の他に運用上で注意すべき点等についてとりまとめる。

＜目次＞

１．意匠出願に係る書類名及び物件名の認定　３頁
（１）認定基準
表１．図面・写真
表２．見本・ひな形

２．線図図面とカラー・ハーフトーン図面の識別について　８頁
（１）図面
（２）写真（図面代用写真）
（３）線図・Ｃ＆Ｈの混在

３．ひな形・見本の電子化について　１０頁
（１）原則
（２）「図の表示」について
（３）「平面的な物品」の電子化
（４）「立体的な物品」の電子化
（５）「参考見本（参考ひな形）」の電子化
（６）ひな形・見本のケース別電子化イメージ

４．参考文献の電子化について　１６頁
（１）原則
（２）非電子化扱いとなる証明書

５．意匠図面の電子化における例外的な処理　１７頁
（１）規定の大きさより大きい図面の電子化
（２）図の表示（図題）のない図の電子化
（３）図の表示（図題）が図に記載されている図の電子化
（４）重複する図の「図の表示」について
（５）複数の見本（ひな形）の提出があった場合の電子化

１．意匠出願に係る書類名及び物件名の認定

（１）認定基準

①「添付書類の【書類名】」が「【提出物件の目録】の欄の【物件名】」に優先する。
②「添付書類の【書類名】」に記載がない又は【書類名】の記載から特定できない場合は「【提出物件の目録】の欄の【物件名】」を採用する。
③○○○（○○）のような書類名及び物件名のかっこ内の記載は無いものとみなす。
（例：図面（写真）→図面、見本（ひな形）→見本）

※上記の認定には添付書類の内容は参酌しないこととする。
※書類名を認定したならば【提出物件の目録】の欄の【物件名】を書類名と同一にして電子化を行う（統一しなければエラーとなるため）。

詳細は**「表１．図面・写真」「表２．見本・ひな形」**を参照のこと。

表１．図面・写真

【提出物件の目録】の欄の【物件名】	添付書類の【書類名】	認定
記載なし	記載なし	図面
	図面	図面
	写真	写真
	図面（写真）	図面
	写真（図面）	写真
	その他の特定できない記載	図面
図面	記載なし	図面
	図面	図面
	写真	写真
	図面（写真）	図面
	写真（図面）	写真
	その他の特定できない記載	図面
写真	記載なし	写真
	図面	図面
	写真	写真
	図面（写真）	図面
	写真（図面）	写真
	その他の特定できない記載	写真
図面（写真） 図面（図面及び写真） 等のように 図面（○○○）と記されたもの	記載なし	図面
	図面	図面
	写真	写真
	図面（写真）	図面
	写真（図面）	写真
	その他の特定できない記載	図面
写真（図面） 写真（図面及び写真） 等のように 写真（○○○）と記されたもの	記載なし	写真
	図面	図面
	写真	写真
	図面（写真）	図面
	写真（図面）	写真
	その他の特定できない記載	写真
その他の特定できない記載	記載なし	図面
	図面	図面
	写真	写真
	図面（写真）	図面
	写真（図面）	写真
	その他の特定できない記載	図面

①「○○図面」は「図面」とみなす。
②「図面代用写真」、「○○写真」は「写真」とみなす。
③「その他の特定できない記載」には「写真図面」、「図面写真」、「写真・図面」、「図面・写真」を含む。

表２．見本・ひな形

【提出物件の目録】の欄の【物件名】	添付書類の【書類名】	認定
記載なし	記載なし	見本
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	見本
	ひな形・見本	見本
	その他の特定できない記載	見本
見本	記載なし	見本
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	見本
	ひな形・見本	見本
	その他の特定できない記載	見本
ひな形	記載なし	ひな形
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	ひな形
	ひな形・見本	ひな形
	その他の特定できない記載	ひな形
見本（ひな形） 見本（○○○）と記されたもの	記載なし	見本
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	見本
	ひな形・見本	見本
	その他の特定できない記載	見本

ひな形（見本） ひな形（○○○）と記されたもの	記載なし	ひな形
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	ひな形
	ひな形・見本	ひな形
	その他の特定できない記載	ひな形
見本・ひな形	記載なし	見本
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	見本
	ひな形・見本	見本
	その他の特定できない記載	見本
ひな形・見本	記載なし	見本
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	見本
	ひな形・見本	見本
	その他の特定できない記載	見本
その他の特定できない記載	記載なし	見本
	見本	見本
	ひな形	ひな形
	見本（ひな形）	見本
	ひな形（見本）	ひな形
	見本・ひな形	見本
	ひな形・見本	見本
	その他の特定できない記載	見本

①「図面代用見本」、「○○見本」は「見本」とみなす。

②「図面代用ひな形」、「○○ひな形」は「ひな形」とみなす。

③「その他の特定できない記載」には「ひな形見本」、「見本ひな形」を含む。

なお、「図面代用見本（ひな形）」、「○○見本（ひな形）」を書類名として電子化することはできない。

④「参考見本」、「参考ひな形」等、「参考」である旨の記載が、書類名、図面の表示にある場合は、上記の指示に従い入力を行うが、「図の表示」には「参考」である旨の記載

を残すこととする。
注）但し、参考「資料」との記載があるものについては、添付物件として取扱うこととする。

２．線図図面とカラー・ハーフトーン図面の識別について

（１）図面

図面には以下の通りＭＭＲで電子化を行う線図図面とＪＰＥＧで電子化を行うカラー・ハーフトーン（Ｃ＆Ｈ）図面がある。

１）線図図面

①用紙に濃墨、黒色インク等を用いて線描又は点描された図面。

②上記①の図面をコピーしたもの。

③上記①の図面をコンピューターで作成したコンピューターグラフィック（ＣＧ）を紙出力したもの。

④上記①の図面を写真撮影した印画紙および③の図面を印画紙で出力したもの。（ただし、線図として扱うのは書類名を「図面」としたものに限る。書類名を「写真（図面代用写真）」としたものについては色彩又は階調についての請求が含まれている可能性があるので後述の「図面代用写真」としてＣ＆Ｈの扱いとする。）

２）Ｃ＆Ｈ図面

①線図図面に絵の具等で着彩した図面（線図図面に薄墨を施した図面を含む）。

②上記①の図面をＣＧで作成したもの又は明度の変化によって意匠の形状を表現した形状線を伴わないＣＧによる図面を紙出力したもの。

③上記①の図面を写真撮影した印画紙および②の図面を印画紙で出力したもの。（この場合の扱いは写真と同様）

（２）写真（図面代用写真）

写真（図面代用写真）はすべてＣ＆Ｈとして扱いＪＰＥＧでの電子化を行う。

①写真は（白黒、カラーともに）Ｃ＆Ｈ図面として扱う。
なお、線図のＣＧを印画紙に出力したものは線図とする。

②印画紙以外の用紙で書類名を「写真（図面代用写真）」として提出した図面もＣ＆Ｈとして電子化する。

（３）線図・Ｃ＆Ｈの混在

①書類名「図面」の場合

「図面」とされた１書類中に線図とＣ＆Ｈ図が混在する場合はＣ＆Ｈを優先することとし、Ｃ＆Ｈ（ＪＰＥＧ）で図面の電子化を行う。

②書類名「図面代用写真」の場合

「図面代用写真（又は写真）」とされた１書類中に線図と写真が混在する場合はＣ＆Ｈ（ＪＰＥＧ）で図面の電子化を行う。

③書類を「図面」と「図面代用写真」に分け、それぞれに線図と写真を添付した場合

「図面」に記載された線図は線図（ＭＭＲ）とし、「図面代用写真」の写真はＣ＆Ｈ（ＪＰＥＧ）として電子化する。

３．ひな形・見本の電子化について

（１）原則

１）ひな形・見本の電子化は「平面的なもの」と「立体的なもの」に分けて以下のように行う。

①平面的な物品については表面図、裏面図及びその拡大図を撮影する。

②立体的な物品については基本６面図及び異なる２方向からの斜視図を撮影する。

２）複数のひな形又は見本の提出があった場合

①複数のひな形又は見本が同一の袋に入れて添付された場合。

添付されたひな形又は見本をひとまとめにしてイメージ化する。

（※ただし個々の物品に名称が記されている場合は個別に電子化する必要があることがあるので庁の担当者に問い合わせを行う）

②組物の意匠に係る出願で複数のひな形又は見本が個々の袋に入れて添付された場合。

個々のひな形・見本をそれぞれイメージ化する。

３）ひな形・見本の電子化は、天地がはっきりしているものについては天地を優先して電子化を行うこととする。ただし、天地の判断が困難な場合は、横長の画面にあわせて長手方向を横向きにして精細度を優先して電子化を行う。

（※台紙に直接貼付された見本・ひな形については縦長のものであってもそのままの状態で電子化する。→願書の意匠の説明に「上下方向に連続する」等の説明が記載されていることがあるため。）

４）透明部(部分含む)がある袋ものの提出が合った場合は、白紙を入れた状態の図を追加入力する。

【見本の正面図】【見本の背面図】【見本の右側面図】【見本の左側面図】【見本の平面図】【見本の底面図】【見本の正面拡大図】【見本の背面拡大面図】及び【白紙を入れた参考正面図】【白紙を入れた参考背面図】を電子化する。

５）ひな形・見本の他に参考図が添付されている場合は当該参考図を別途に「図面」として電子化する。参考図は「図面」を添付書類として別途に提出した場合の線図の参考図を除き、Ｃ＆Ｈの図面として電子化する。

６）データエントリー機関によって電子化されたひな形・見本は審査時及び登録後の公報に使用されるものである。従って公報発行時に要求される精度を満たすものとする。

７）撮影不可能な物品については庁の担当者に問い合わせを行うこととする。

８）イメージの修正は依頼書によるファイル修正依頼によって行う。

（２）「図の表示」について

見本・ひな形の「図の表示」の指定は以下の例示のように行う。

１）台紙又は見本を入れた袋に「見本」の記載がある場合。

【見本の正面、平面、右側面を現す図】
【見本の背面、底面、左側面を現す図】
【見本の正面図】
【見本の背面図】・・・

２）台紙又は見本を入れた袋に「○○見本」の記載がある場合。

【○○見本の正面、平面、右側面を現す図】
【○○見本の背面、底面、左側面を現す図】
【○○見本の正面図】
【○○見本の背面図】・・・

３）台紙又は見本を入れた袋に「参考見本」の記載がある場合。

【参考見本の正面、平面、右側面を現す図】
【参考見本の背面、底面、左側面を現す図】
【参考見本の正面図】
【参考見本の背面図】・・・

４）台紙又は見本を入れた袋に「○○参考見本」との記載がある場合。

【○○参考見本の正面、平面、右側面を現す図】
【○○参考見本の背面、底面、左側面を現す図】
【○○参考見本の正面図】
【○○参考見本の背面図】・・・

５）台紙又は見本を入れた袋に上記以外の記載がある場合（例：使用状態品）

【使用状態品の見本の正面、平面、右側面を現す図】
【使用状態品の見本の背面、底面、左側面を現す図】
【使用状態品の見本の正面図】
【使用状態品の見本の背面図】・・・

※ひな形の場合は上記の「見本」の表示を「ひな形」に置き換えて上記と同様に指定する。
※上記の例示は立体的な物品の場合であるので、平面的な物品については表面図、裏面図及びその拡大図を電子化する。

（３）「平面的な物品」の電子化

①平面的な物品について

「平面的なもの」とは表・裏面が平らで厚さの薄いものであり、折り重ねられた構成や凹凸模様を有さないものとする。

②平面的な物品の「表面」の指定について

表裏ともに模様を有する場合はどちらの面を表面としても良い。どちらか片面にのみ模様を有する場合は模様のある面を表面として電子化を行う。

（４）「立体的な物品」の電子化

①立体的な物品について

上記（２）の「平面的な物品」に該当しない物品はすべて立体的な物品とする。

②一見平面的であるが立体的な物品とするもの

「意匠登録出願の願書及び図面の記載に関するガイドライン－基本編－」の「５．特別な図面表現のガイドライン、（２）立体であって厚みが極めて薄いものの意匠の場合のガイドライン」において、紙袋や衣服、建築用板材は厚みが極めて薄いものではあるが立体として作図すべきものであることが規定されている。

公報への掲載を想定した場合、公報は申請人にとって出願時の図面作成の教科書的な性格を持つことから、この種の物品については規定に沿って立体的な物品として電子化を行うこととする。

③立体的な物品の「正面」の指定について

立体的な物品の正面については、８図を作成する場合は特に指定はない（８図あれば形状の把握は可能であり、どこが正面であるかは特段問題ではない）。

④動的意匠

ひな形・見本のうち可動部を有するものや展開された状態または折り畳まれた状態で添付されていて使用時の状態と異なるもの（展開すると立体的になるグリーティングカード、手帳等）は破損の恐れがない限りは【見本を○○した状態の図】（例えば【見本を展開した状態の図】等）を追加する。

⑤組物の意匠

組物の意匠について施行規則の様式通りに個々の構成物ごとに袋に入れて表示を記した用紙を貼付してひな形・見本を添付したものは、構成物ごとに電子化を行う。

（５）「参考見本（参考ひな形）」の電子化

参考見本、参考ひな形の提出があった場合は、図の表示を参考である旨の記載「参考見本の・・・・図」とし、通常の見本、ひな形同様に電子化を行う。

（６）ひな形・見本のケース別電子化イメージ

１）平面的なもの

①通常のケース

【見本の表面図】
【見本の裏面図】
【見本の表面拡大図】
【見本の裏面拡大図】

●該当する物品

包装紙、印刷物（罫紙等）、折り紙、切り抜き紙、塗り絵、ラベル、ステッカー、紙地、織物地、レース地、合成樹脂地、畳縁地、等

②特殊ケース

ａ．トランプ等の遊戯用カード

すべてのカードを並べて表面図と裏面図を作成。
裏面図一枚とジョーカー、代表的な各種（スペード・クラブ・ハート・ダイヤ）エースと１１（Ｊ）～１３（Ｋ）までの枚数で拡大図を作成する。

【見本の表面図】
【見本の裏面図】
【見本の表面拡大図】
【見本の裏面拡大図】
【見本の拡大表面図１】
【見本の拡大表面図２】
【見本の拡大表面図３】
【見本の拡大表面図４】
【見本の拡大表面図５】
【見本の拡大裏面図】

２）立体的なもの

①通常のケース

【見本の正面、平面、右側面を現す図】
【見本の背面、底面、左側面を現す図】
【見本の正面図】

【見本の背面図】
【見本の右側面図】
【見本の左側面図】
【見本の平面図】
【見本の底面図】
●該当する物品
箱状のもの、棒状のもの、衣類、等

②特殊ケース
ａ．極めて小さいもの
サイズの小さい物品（５ｃｍ以下）は画面いっぱいに電子化すると実物と著しく異なる印象となるので画面の１／２程度になるよう電子化を行う。

ｂ．長いもの（帯等）
【見本の部分拡大図】を必要に応じて追加する。
全体を撮影すると模様がはっきりしない場合や、帯の端部に特徴がある場合等に拡大図を追加する。

ｃ．透明部（部分含む）がある、袋状態の物
【見本の正面図】
【見本の背面図】
【見本の右側面図】
【見本の左側面図】
【見本の平面図】
【見本の底面図】
【見本の正面拡大図】
【見本の背面拡大図】
及び
【白紙を入れた参考正面図】
【白紙を入れた参考背面図】を追加する。
ｄ．動的意匠
【見本の○○状態を現す図】を必要に応じて追加する。
折り畳まれた物品（【見本の展開状態を現す図】を追加）
●該当する物品
グリーティングカード、祝儀袋、ノート、手帳
紙袋、等

ｅ．組物の意匠
組物の意匠について個々の構成物をそれぞれ袋に入れて提出した場合は構成物ごとに以下のように電子化を行う。

【○○の見本の正面、平面、右側面を現す図】（○○は構成物の表示）
【○○の見本の背面、底面、左側面を現す図】
【○○の見本の正面図】
【○○の見本の背面図】
【○○の見本の右側面図】
【○○の見本の左側面図】
【○○の見本の平面図】
【○○の見本の底面図】

【△△の見本の正面、平面、右側面を現す図】
【△△の見本の背面、底面、左側面を現す図】
【△△の見本の正面図】
【△△の見本の背面図】
【△△の見本の右側面図】
【△△の見本の左側面図】
【△△の見本の平面図】
【△△の見本の底面図】
：
以下構成物の数だけ繰り返し

●該当する物品
意匠法施行規則別表第２に揚げられた物品

３）参考見本・参考ひな形

立体物、平面物どちらも、見本、ひな形と同様の入力とする。

４．参考文献の電子化について

（１）原則

原則、全て電子化を行う。

（２）非電子化扱いとなる証明書

証明書のうち、下記に示すものは非電子化扱いとする。

①証明書が、カタログ等（書面）であり、ＪＰＥＧ入力（カラー）で約３０頁（二値データであれば、１００頁）を超えるもの。

②証明書が、Ａ３サイズを超えるもの。

（Ａ４サイズ以上Ａ３サイズ以下のものはＡ４に縮小し入力する。）

③証明書が、立体的な見本・ひな形のもの。（平面的なものは表裏を入力）

※上記基準で判断が困難な事例においては、庁の担当者に問い合わせを行うこととする。

※上記非電子化扱いとした証明書の場合、書類照会にて【提出物件の目録】の欄には「（見本あり）」の表示がされる。

なお、非電子化扱いとした証明書はＣＤ－Ｒ（担保用）には格納されない。

５．意匠図面の電子化における例外的な処理

（１）規定の大きさより大きい図面の電子化

１）必要図が規定の大きさより大きい場合（別紙１-③頁参照）

①規定の大きさよりも大きい図が必要図（参考図以外）であった場合は規定の大きさとなるように縮小を行う。

②他の図についても同一縮尺で縮小を行う。

③タグ属性に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。

２）参考図が規定の大きさより大きい場合（別紙１-③頁参照）

①規定の大きさよりも大きい図が参考図であった場合はその図のみを規定の大きさとなるように縮小する。

②他の図（必要図）については縮小を行わない。

③タグの属性にエラーコードを設定しない。

３）複合的なケース

ａ．必要図と参考図に規定より大きい図があり、同一縮尺で規定の大きさにできる場合

①必要図（参考図以外）が規定の大きさとなるように縮小を行う。

②他の図（参考図を含む）についても同一縮尺で縮小を行う。

③タグ属性に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。

ｂ．必要図と参考図に規定より大きい図があり、それぞれ縮尺を変えなければ規定の大きさにならない場合

ｂ－１．必要図の方が縮小率が高い場合

①必要図の縮小率ですべての図（参考図を含む）を電子化する。

②タグの属性に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。

ｂ－２．参考図の方が縮小率が高い場合

①必要図と参考図を別の縮尺で電子化する（必要図の各図は同一縮尺とする）。

②タグの属性に縮小した旨を示すエラーコード（必要図の縮小率）を設定する。

ｃ．参考図が複数あり、それぞれ縮尺を変えなければ規定の大きさにならない場合

縮小率の高い参考図にあわせて縮小する。

タグの属性にエラーコードを設定しない。

４）その他

・表示（図題）のない図が規定の大きさより大きい場合

①表示のない図は必要図と想定して電子化を行う。

②他の図についても同一縮尺で縮小を行う。

③タグ属性に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。

（２）図の表示（図題）のない図の電子化

１）図の表示がない場合は暫定的な図の表示として【ＸＸ第１図】、【ＸＸ第２図】、【ＸＸ第３図】・・・を指定する。

（１枚の図面中に複数の図が記載されていて図の表示が全くない場合には１図の範囲を正確に判断することができないのですべてをあわせたものを１図として電子化する。－**別紙１-④頁参照**－）

２）「【書類名】図面」の欄の次に「【○○図】」の図の表示がなく「○○図（【○○図】）」と記載されている場合は、「○○図（【○○図】）」に合わせて図の表示を「【○○図】」として「【書類名】図面」の下に設けることとし、「○○図（【○○図】）」も記載どおりＤＥ処理を行うこととする。＜別紙２＞

（３）図の表示（図題）が図に記載されている図の電子化

【書類名】図面」の欄の次に「【○○図】」の図の表示があり、「○○図（【○○図】）」と図の記載がある場合は、「○○図（【○○図】）」も記載どおりＤＥ処理を行うこととする。＜別紙３＞

（４）重複する図の「図の表示」について

基本的には同一の「図の表示」が重複して存在する場合でも電子化は可能な仕様となっており、同一の「図の表示」のイメージデータが存在する場合は方式審査システムにおいて識別され指令対象となる。

以下で例外的な重複図の電子化について規定する。

１）規定外の書類名（○○状態の図面、等）の書類提出がある場合

本来、同一の図の表示である図を複数提出することはできないが、【○○状態を示す正面図】とすべき図の表示を【正面図】とし、あたかも書類名のように「○○状態を示す図面」と頁上部に記した規定外の図面を提出することによって「図の表示」の重複が発生するケースがある。（この場合は【正面図】と「○○状態を示す図面」の【正面図】が重複する）

これを通常の重複図面同様に【正面図】として電子化すると、頁上部に記載のあっ

た「○○状態を示す図面」の情報が欠落してしまうため、審査官はなぜ図が重複するのか理解できないこととなる。

このような場合は図の表示の先頭に規定外の書類名を付加して電子化することとする。また、便宜的にこのような処置をしたことが明確になるように規定外の書類名の前後に「ＺＺ」を追加する。

→【ＺＺ○○状態を示す図面ＺＺ正面図】

（ＺＺに挟まれた文字が規定外書類の書類名）

●その他の例

１）規定外の図面中に同一の「図の表示」の正面図が複数存在する場合

→【ＺＺ○○状態を示す図面ＺＺ正面図】

【ＺＺ○○状態を示す図面ＺＺ正面図】・・・

２）規定外の図面中に図の表示のない図が異なる頁に存在する場合

→【ＺＺ○○状態を示す図面ＺＺＸＸ第１図】

【ＺＺ○○状態を示す図面ＺＺＸＸ第２図】・・・

※ なお、「図の表示」の指定が困難な場合は庁の担当者に問い合わせを行う。又、上記以外の事例においては随時検討するものとする。

（５）複数の見本（ひな形）の提出があった場合の電子化

（＜別紙１－⑤＞参照）

１）複数の見本（又はひな形）を一つの袋に入れて添付した場合。

データエントリ電子化規準第６章（６．２．１（２））の記載にあるとおり、それらをひとまとめにしてイメージ化する。

【見本の正面図】

【見本の背面図】・・・

ただし、【提出物件の目録】に「副本○通」の記載があり、同一の物件が複数同封されている場合はその中の一つ（正本）を電子化対象とする。

また、個々の物品に名称が記されている場合は個別に電子化する必要があることがあるので庁の担当者に問い合わせを行う。

２）複数の袋が添付され、それぞれに表示（物件名）が付されている場合。

見本で提出された組物の意匠を電子化する場合の運用基準に準じて電子化を行う。それぞれの物件名を付してそれぞれの物件を個別にイメージ化する。

例）【ネックレスの見本の正面図】

【ネックレスの見本の背面図】・・・

【イヤリングの見本の正面図】

【イヤリングの見本の背面図】・・・

３）複数の袋が添付され、別物品が封入されているが表示（物件名）がない場合。

異なる物件を別々の袋に入れて添付した場合は、それぞれの物件を個別にイメージ化する。

【図の表示】は重複した電子化が可能なので物件の数だけ繰り返しイメージ化を行う。→方式指令

【見本の正面図】

【見本の背面図】・・・

【見本の正面図】

【見本の背面図】・・・・・・以下繰り返し

別紙

(意匠図面のデータエントリに関する運用基準)

1．規定外図面の電子化

2．「【書類名】図面」の欄の次に「【〇〇図】」の図の表示がなく「〇〇図（【〇〇図】）」と記載されている場合

3．【書類名】図面」の欄の次に「【〇〇図】」の図の表示があり、「〇〇図（【〇〇図】）」と図の記載がある場合

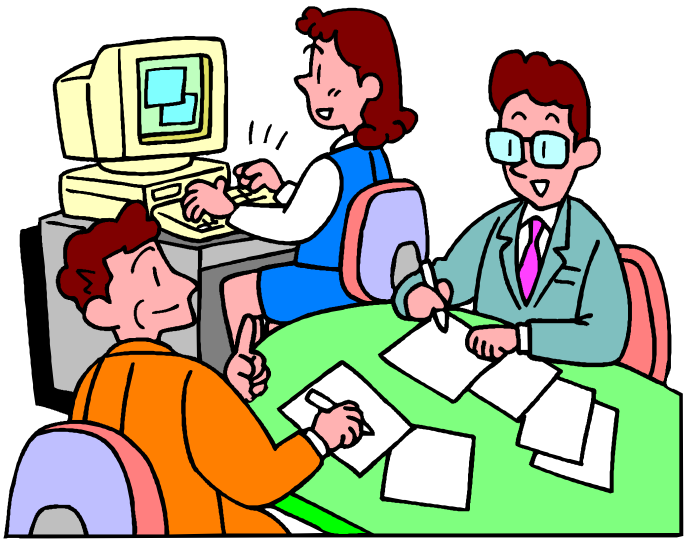

<＞別紙1＞

✕．施行規則の様式通りに記載された図面（左）と電子化した状態（右）

1

【書類名】図面

【正面図】

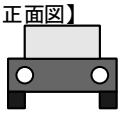

【背面図】



2

【右側面図】



【左側面図】

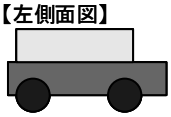

3

【平面図】

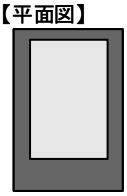

【底面図】

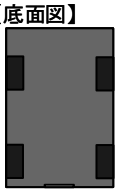

4

【参考図】



【書類名】図面

【正面図】

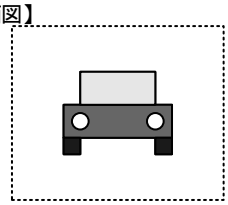

【背面図】

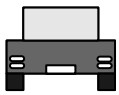

【右側面図】

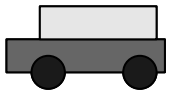

【左側面図】



【平面図】

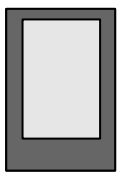

【底面図】

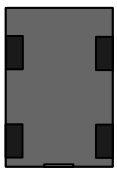

【参考図】



＜通常の場合＞

規定通りに「図」と「図の表示」を記載した図面（左１列目）とその電子化された状態（左２列目）を示す。

各図が規定通り１１３ｍｍ×１５０ｍｍの枠内に記載されているので図面は縮小されることなく電子化される。

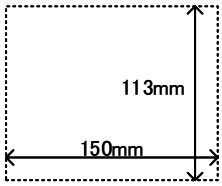

規定の大きさ以内で図が記載されていれば、右記のようなものについても左に示したように電子化が行われる。

次ページ以降で例外的な電子化を行う必要のある意匠図面のケースと電子化時の対応を記す。

①1ページにつき1図を記載した図面

1

【書類名】図面

【正面図】

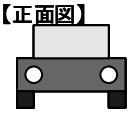

②1ページに3図以上記載した図面

1

【書類名】図面

【正面図】

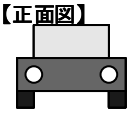

【背面図】

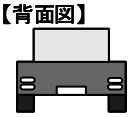

【右側面図】

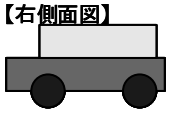

③1ページ中に横に並べて記載した図面

1

【書類名】図面

【正面図】

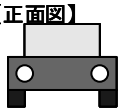

【背面図】



<別紙1-②>

ゎ．規定の大きさより大きい図がある場合（左）とそれを電子化した状態（右）

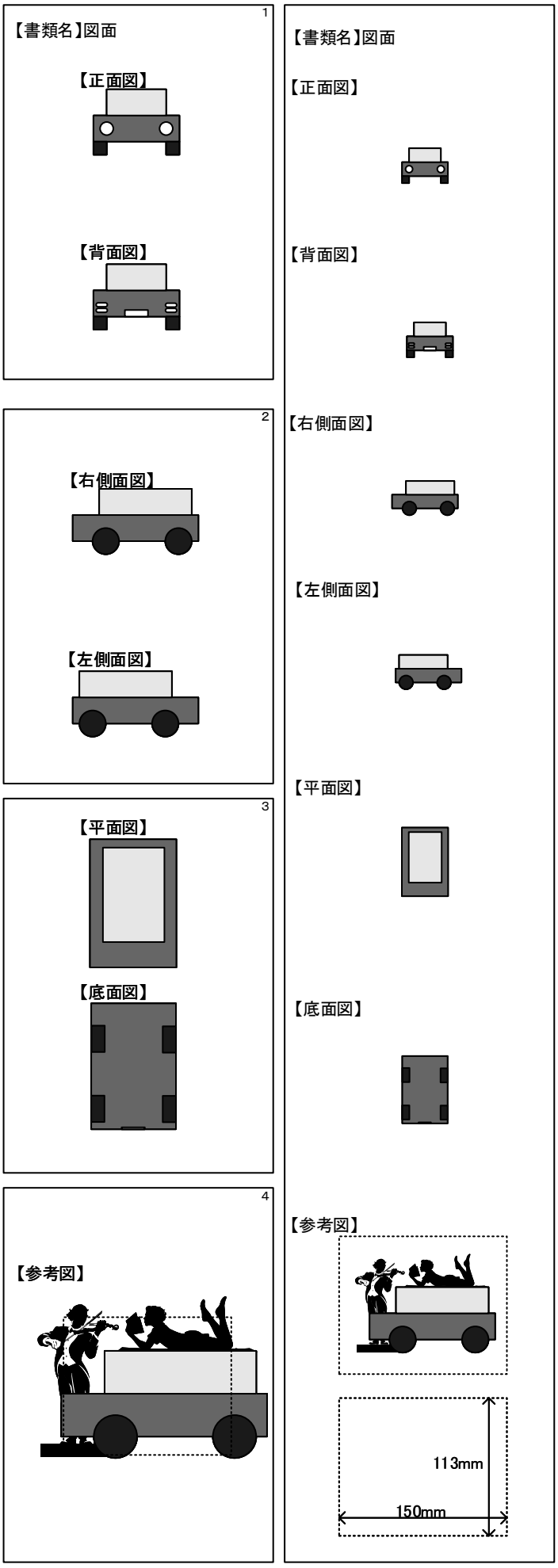

基本六面図は規定の大きさであるが参考図のみを規定の大きさよりも大きく記載した場合
（左１列目）。
これを電子化する際には参考図を規定の大きさ以内に縮小する必要があり、他の図面もこれと同一縮尺で縮小されることとなる。
（左２列目）

【ＤＥ基準】
規定の大きさより大きい図（写真）を記載している場合

規定の大きさ（縦113㎜×横150㎜）に縮小して電子化する。（縦横比は変更しない）また、提出された図の中で一つでも縮小して電子化した場合は他の図についても同一縮尺で縮小する。

このとき、タグの属性に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。
・Ａ４横からの縮小　→　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ　７０１０
・Ａ３横からの縮小　→　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ　７０２０
・上記以外の横用紙からの縮小→　ｴﾗｰｺｰﾄﾞ　７０３０

＜問題点＞
意匠出願では左の例のように必要図に比して参考図が大きい例が多くみられるが、DE基準通りの電子化を行うと必要図が端末上で小さく表示されることとなるために実体審査で紙原本の参照を要するケースが多発するおそれがある。同時に必要図については再度縮小なしで電子化を依頼するケースが多発することが想定される。

＜運用＞
これを回避する策として、参考図のみが規定の大きさより大きい場合についてはその参考図のみを縮小して電子化し、必要図については縮小をしないで電子化することとする。
（次ページ参照）

<別紙1-③>

ゎ．①規定の大きさより大きい図が必要図の場合

1

【書類名】図面
【正面図】

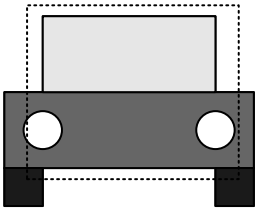

【背面図】



2

【右側面図】

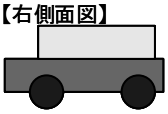

【左側面図】



3

【平面図】

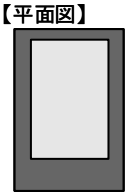

【底面図】

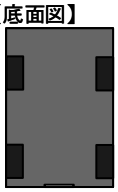

4

【参考図】



【書類名】図面

【正面図】

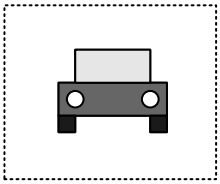

【背面図】



【右側面図】



【左側面図】



【平面図】



【底面図】



【参考図】



規定の大きさよりも大きい必要図があった場合は規定以内の大きさとなるように縮小を行う。また、他の図についても同一縮尺で縮小を行う。
タグの属性に縮小した旨を示すエラーコードを設定する。

ゎ．②規定の大きさより大きい図が参考図の場合

1

【書類名】図面

【正面図】



【背面図】



2

【右側面図】

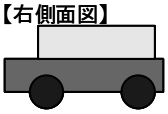

【左側面図】



3

【平面図】

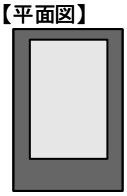

【底面図】

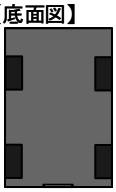

4

【参考図】

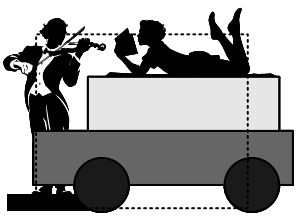

【書類名】図面

【正面図】

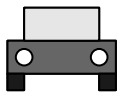

【背面図】

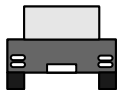

【右側面図】

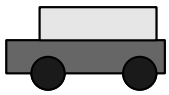

【左側面図】



【平面図】

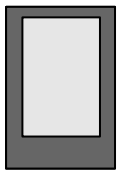

【底面図】

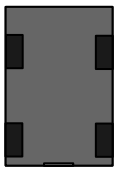

【参考図】

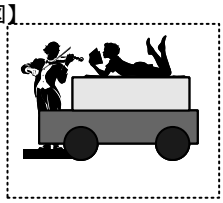

規定の大きさよりも大きい図が参考図であった場合はその図のみを規定以内の大きさとなるように縮小する。
他の必要図については縮小を行わない。
タグの属性にエラーコードを設定しない。

<別紙1-④>

ハ．図の表示が全くない図面（左）とそれを電子化　　した状態（右）

1
【書類名】図面

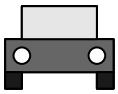

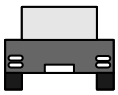

2





3

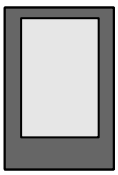

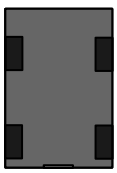

4



【書類名】図面

【XX第1図】





【XX第2図】





【XX第3図】





【XX第4図】



＜運用＞
図の表示がない場合は暫定的な図の表示として【XX第〇〇図】と電子化する。
また、1ページ中に記載されたどこからどこまでが1図か正確に判断できないので1ページの中に記載された図をすべてをあわせたものを1図として電子化する。

ロ．図の表示がない図がある場合（左）とそれを電子　　化した状態（右）

1
【書類名】図面

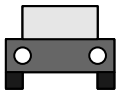

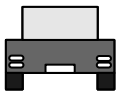

2

【右側面図】





3

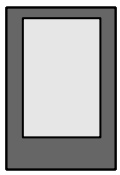

【底面図】

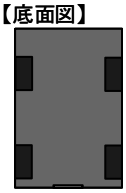

4

【参考図】



【書類名】図面

【XX第1図】





【右側面図】





【XX第2図】

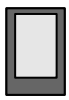

【底面図】



【参考図】



＜運用＞
図面第1ページは図の表示が全くないので、【XX第1図】として1イメージで電子化する。
第2ページは先頭の図に【右側面図】と表示があるが2つ目の図には表示がないので【右側面図】として1イメージで電子化する。
第3ページは先頭の図に表示が無く2つ目の図に【底面図】の表示があるので、先頭の図を【XX第2図】、2つ目の図を【底面図】として電子化する。
第4ページは【参考図】として電子化する。

複数の見本の提出があった場合の電子化について（図の表示の指定）　＜別紙１－⑤＞

1. 基本ルール

複数の見本（又はひな形）を一つの袋に入れて添付した場合。

データエントリ電子化基準第6章（6. 2. 1(2)）の記載にあるとおり、それらをひとまとめにしてイメージ化する。

ただし、【提出物件の目録】に「副本〇通」の記載があり、同一の物件が複数同封されている場合はその中の一つ（正本）を電子化対象とする。

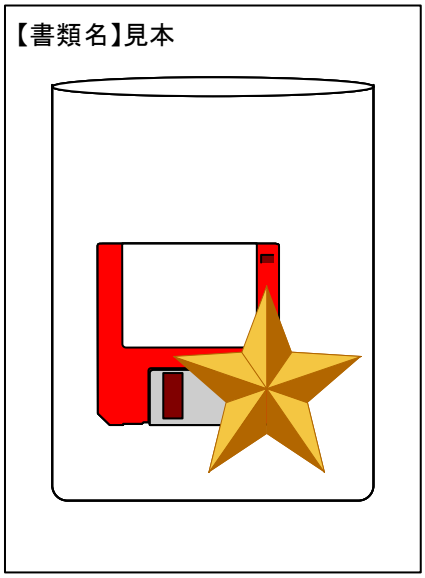

【見本の正面図】

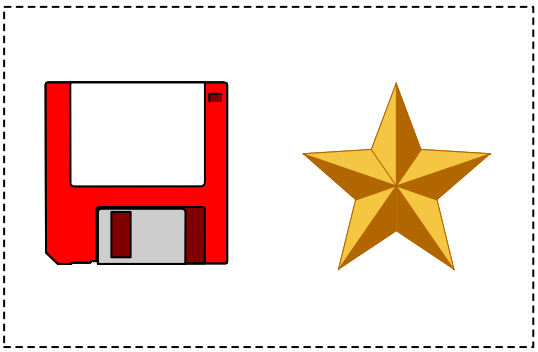

2. 例外①

複数の袋が添付され、それぞれに表示が付されている場合。

見本で提出された組物の意匠を電子化する場合の運用基準に準ずる。

→それぞれの物件名を付してそれぞれの物件を個別にイメージ化する。

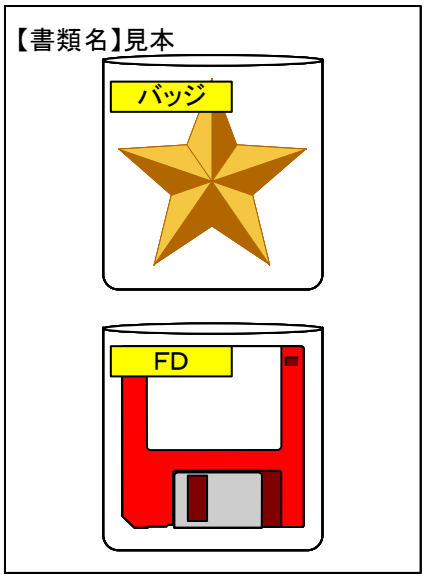

【バッジの見本の正面図】



【FDの見本の正面図】

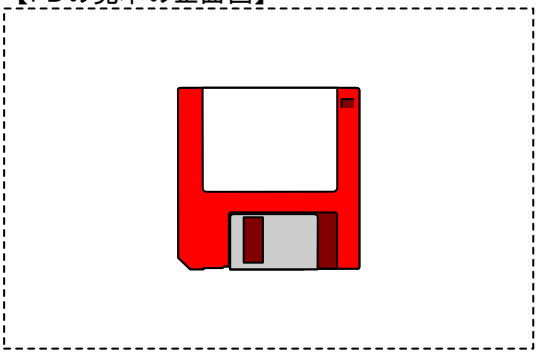

3. 例外②

複数の袋が添付され、別物品が封入されているが、それぞれに表示がない場合。

異なる物件を別々の袋に入れて添付した場合は、それぞれの物件を個別にイメージ化する。

【図の表示】は重複した電子化が可能なので物件の数だけ繰り返しイメージ化を行う。
→方式指令とする。

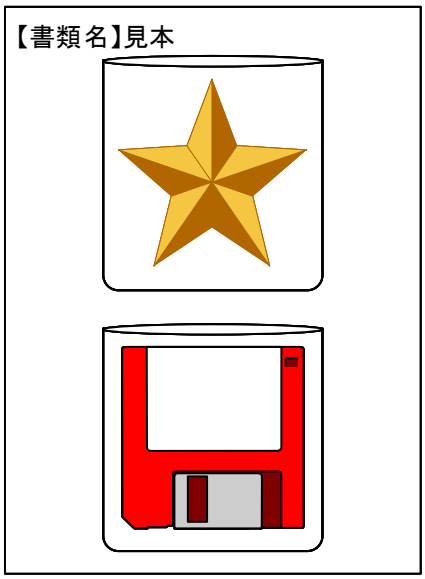

【見本の正面図】

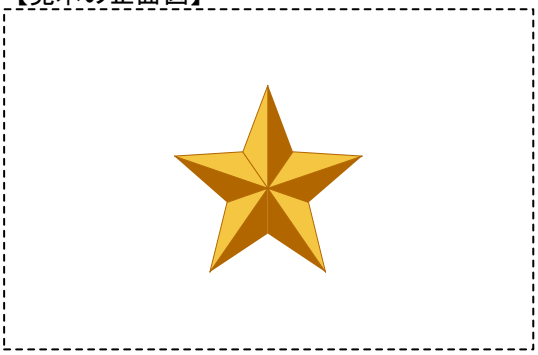

【見本の正面図】

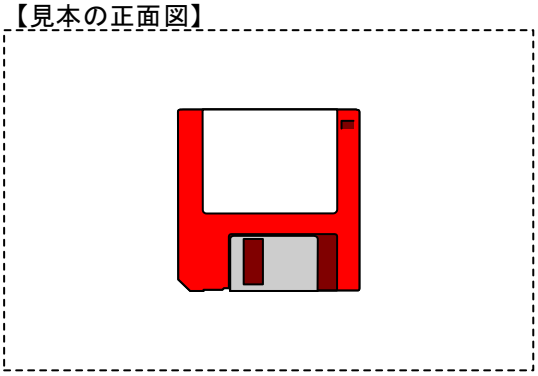

＜別紙２＞

「【書類名】図面」の欄の次に「【〇〇図】」の図の表示がなく「〇〇図（【〇〇図】）」と記載されている場合は、「〇〇図（【〇〇図】）」に合わせて図の表示を「【〇〇図】」として「【書類名】図面」の下に設けることとし、「〇〇図（【〇〇図】）」も記載どおりＤＥ処理を行うこととする。

（ケース１）

（申請書類）

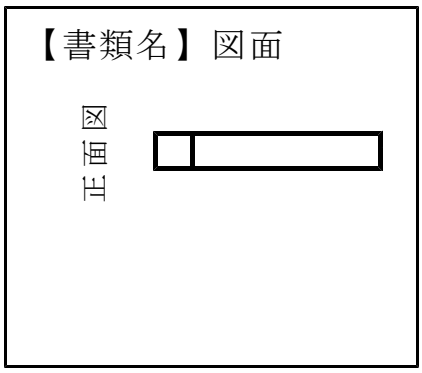

ＤＥ処理

（記録ファイル）

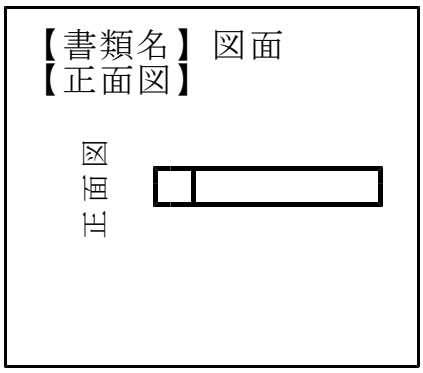

（ケース２）

（申請書類）

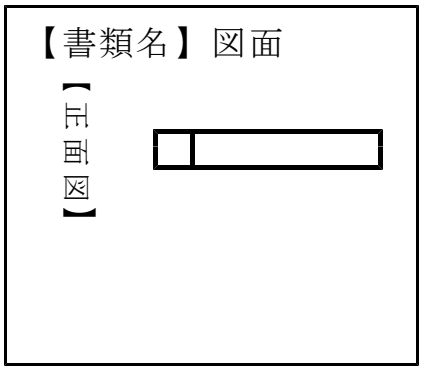

ＤＥ処理

（記録ファイル）

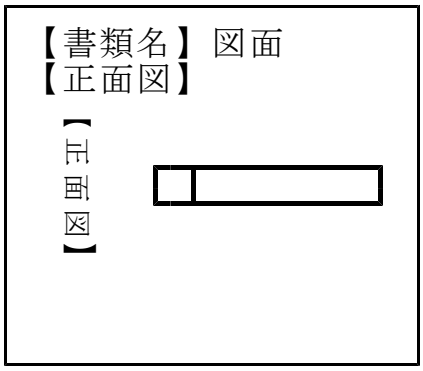

（ケース３）

（申請書類）

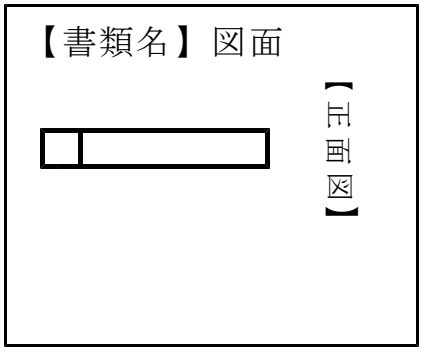

ＤＥ処理

（記録ファイル）

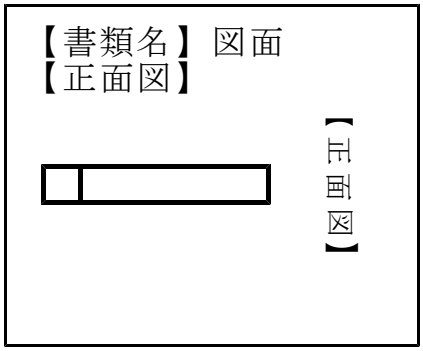

＜別紙２＞

（ケース４）

（申請書類）

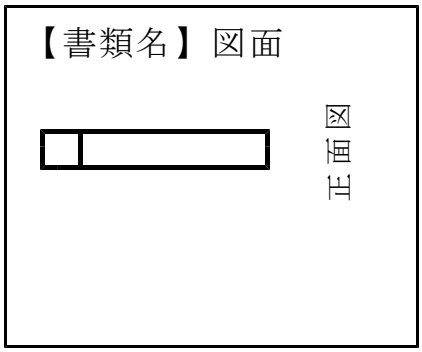

ＤＥ処理

（記録ファイル）

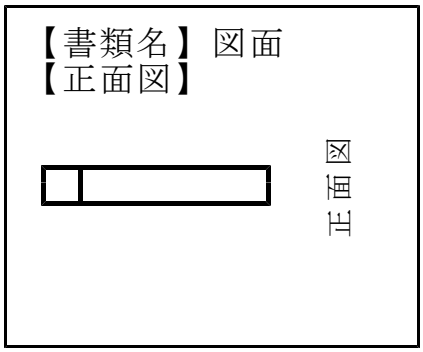

（ケース５）

（申請書類）

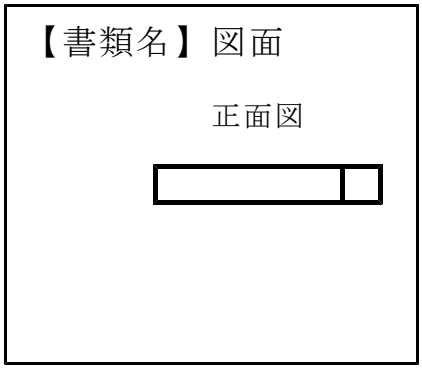

ＤＥ処理

（記録ファイル）

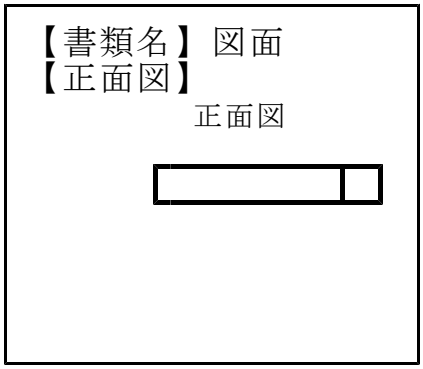

（ケース６）

（申請書類）

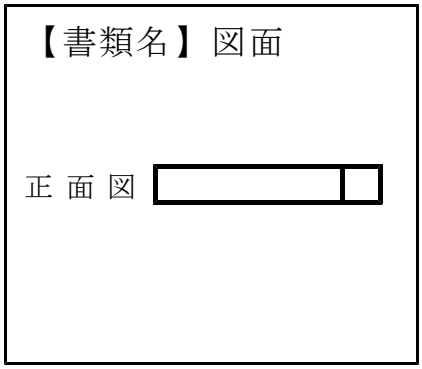

ＤＥ処理

（記録ファイル）

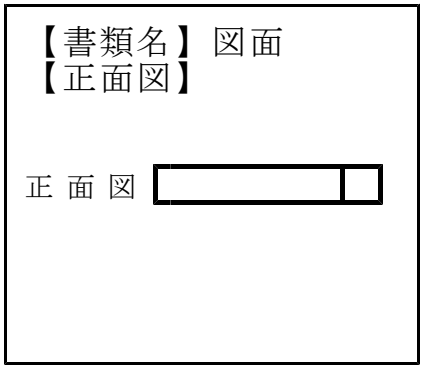

＜別紙３＞

「【書類名】図面」の欄の次に「【○○図】」の図の表示があり、「○○図（【○○図】）」と図の記載がある場合は、「○○図（【○○図】）」も記載どおりＤＥ処理を行うこととする。

（ケース１）

（申請書類）

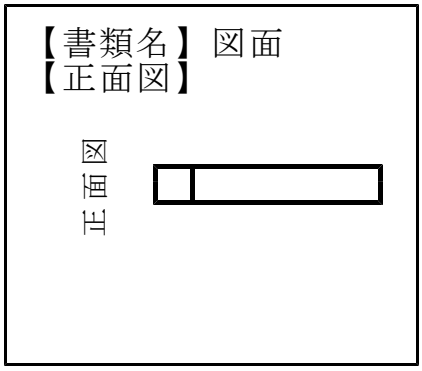

ＤＥ処理

（記録ファイル）

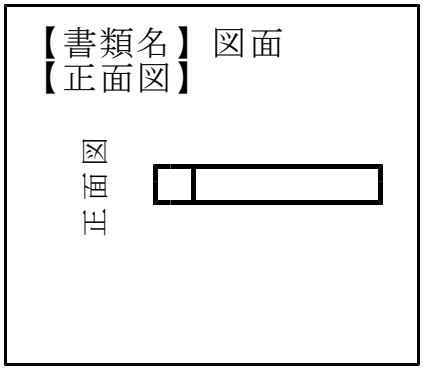

（ケース２）

（申請書類）

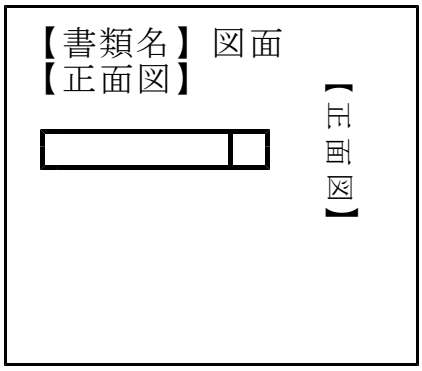

ＤＥ処理

（記録ファイル）

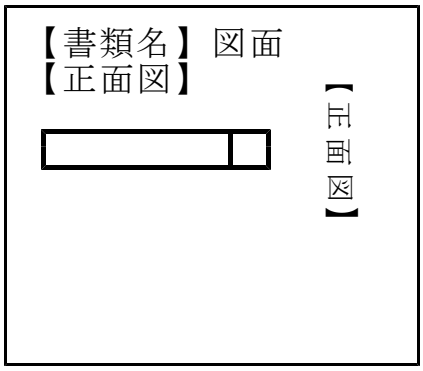

（ケース３）

（申請書類）

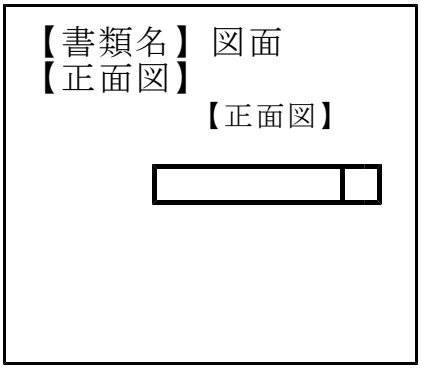

ＤＥ処理

（記録ファイル）

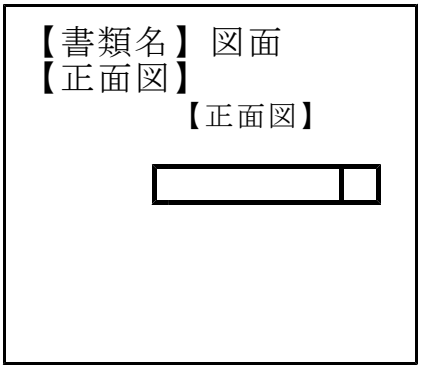

＜別紙３＞

（ケース４）

（申請書類）

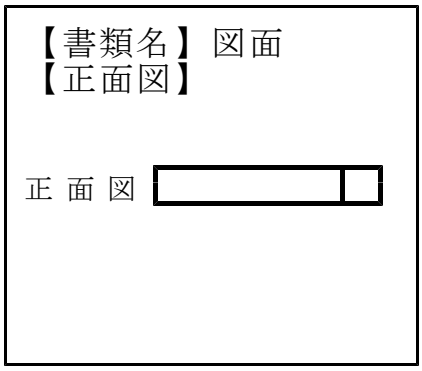

ＤＥ処理

（記録ファイル）

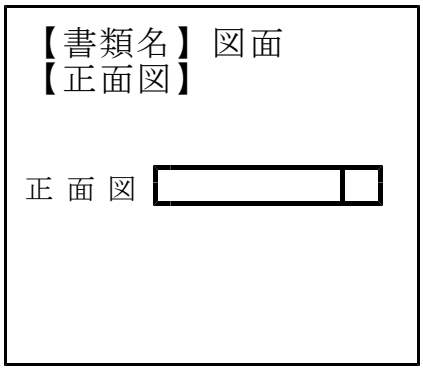

付録３：DE 料に関連するデータ授受について

１．DE 料に関連するデータ授受について

１．１　データエントリ機関が作成・送信するデータ

データエントリ機関がデータを作成し、送信する DE 料に関するデータは、「DE 料支払通知データ」・「DE 料支払通知データ転送完了通知」がある。
データ内容やデータを作成するタイミングなどを以下に記載する。

（１）DE 料支払通知データ

①作成データ内容

別紙 1_DE 料支払通知データを参照

②データ作成タイミング

送信する前日までに作成し、庁内にある DE 機関のサーバに格納する。

③作成したデータの送信先・送信タイミング・送信手段

■送信先

DE 機関緩衝サーバ（DE 機関緩衝サーバから受付システムを経由し DE 料管理システムへ送付される。）

■送信タイミング

１日１回

■送信手段

SFTP 機能を使用し転送する。

（２）DE 料支払通知データ転送完了通知

①作成データ内容

送信データ名、送信データ作成日、送信データ作成時間、送信データファイルサイズ、送信データ作成ユーザ、送信データ作成ユーザ所属グループ

②作成したデータの送信先・送信タイミング・送信手段

■送信先

DE 機関緩衝サーバ（DE 機関緩衝サーバから受付システムを経由し DE 料管理システムへ送付される。）

■送信タイミング

１日１回　（※（１）のデータ送信終了後）

■送信手段

SFTP 機能を使用し転送する。

１．２　データエントリ機関が受信するデータ

データエントリ機関が受信するDE料に関するデータは、「DE料支払エラーデータ」、「DE料支払エラーデータ転送完了通知」、「DE料書類処分データ」、「DE料書類処分データ転送完了通知」がある。

受信データ内容や受信タイミングなどを以下に記載する。

（１）DE料支払エラーデータ

①受信データ内容

別紙2_DE料支払エラーデータを参照

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

■データ送信元

DE機関緩衝サーバ（DE料管理システムから受付システムを経由しDE機関緩衝サーバへデータは送信される。）

■受信タイミング

１日１回

■受信手段

SFTP機能を使用し受信する。

③データ受信後に実施する作業

受信したデータをリスト出力し、エラー内容を確認し、必要であれば特許庁に連絡する。

（２）DE料支払エラーデータ転送完了通知

①受信データ内容

受信データ名、受信データ作成日、受信データ作成時間、受信データファイルサイズ、受信データ作成ユーザ、受信データ作成ユーザ所属グループ

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

■データ送信元

DE機関緩衝サーバ（DE料管理システムから受付システムを経由しDE機関緩衝サーバへデータは送信される。）

■受信タイミング

１日１回　（※（１）のデータ受信後）

■受信手段

SFTP機能を使用し受信する。

（３）DE 料書類処分データ

①受信データ内容

別紙 3_ DE 料書類処分データを参照

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

■データ送信元

DE 機関緩衝サーバ（DE 料管理システムから受付システムを経由し DE 機関緩衝サーバへデータは送信される。）

■受信タイミング

１日１回

■受信手段

SFTP 機能を使用し受信する。

③データ受信後に実施する作業

ＤＥ料金未納案件及び不足案件を記載した電子化料金払込用紙を発送する。

（４）DE 料書類処分データ転送完了通知

①受信データ内容

受信データ名、受信データ作成日、受信データ作成時間、受信データファイルサイズ、受信データ作成ユーザ、受信データ作成ユーザ所属グループ

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

■データ送信元

DE 機関緩衝サーバ（DE 料管理システムから受付システムを経由し DE 機関緩衝サーバへデータは送信される。）

■受信タイミング

１日１回　（※（３）のデータ受信後）

■受信手段

SFTP 機能を使用し受信する。

別紙１

ＤＥ料支払通知データファイル構造仕様書

様式番号	フ 050001	ファイルデータ構造仕様－１					
ファイル名	ＤＥ料支払通知データファイル				ファイルＩＤ		
レコード名					レコードＩＤ		
記録媒体	ＤＩＳＫ	ファイル編成	標準編成		アクセス方法	シーケンシャル	
レコード形式	可変長レコード	レコード長		バイト	ブロック長		バイト
ラベル形式		レコードキー					
マクロＩＤ	初期値有：		初期値無：				
概　要 説　明							

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返 回数	初期値	記　　事
1	02	共通ラベル								
1-1	03	データ識別コード		文字	6	C	6			データ識別コード＝470110（必須）
1-2	03	要求通番								
1-3	04	日付								
1-4	05	年（西暦）		数字	4	9	4			システム日付(西暦年)
1-5	05	月		数字	2	9	2			システム日付(月)
1-6	05	日		数字	2	9	2			システム日付(日)
1-7	04	一連番号		バイナリ	4	B	2			処理通番
1-8	03	論理レコード長		バイナリ	9	B	4			１５０＝レングス部(104)＋A欄(46)（必須）
1-9	03	予備		文字	１０	C	１０			半角オールスペース（△）
2	02	レングス部								
2-1	03	A欄(DE 料支払情報部)		バイナリ	9	B	4			４６＝A欄(DE 料支払情報部長)(必須)
2-2	03	B欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）

	設計者	作成日	修正日	ページ
	白　須	1998.7.24		1

別紙１

4.5.2(14)-2

ＤＥ料支払通知データファイル構造仕様書

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名		ＤＥ料支払通知データファイル				レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　目　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　事
2-3	03	Ｃ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-4	03	Ｄ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-5	03	Ｅ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-6	03	Ｆ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-7	03	Ｇ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-8	03	Ｈ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-9	03	Ｉ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-10	03	Ｊ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-11	03	Ｋ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-12	03	Ｌ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-13	03	Ｍ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-14	03	Ｎ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-15	03	Ｏ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-16	03	Ｐ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-17	03	Ｑ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-18	03	Ｒ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-19	03	Ｓ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-20	03	Ｔ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-21	03	Ｕ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-22	03	Ｖ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-23	03	Ｗ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-24	03	Ｘ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-25	03	Ｙ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-26	03	Ｚ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）

	設計者	作成日	修正日	ページ
	白　須	1998.7.24		2

別紙１

4.5.2(14)-3

ＤＥ料支払通知データファイル構造仕様書

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名		ＤＥ料支払通知データファイル				レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
3	02	ＤＥ料支払情報部								
3-1	03	データ識別フラグ	datasikibetu_flag	文字	1	C	1			通番レコード　　：０（必須） ＤＥ料支払通知データ：１（必須） ＤＥ料支払完データ　：２（必須）
3-2	03	受付番号	uketuke_no	数字	１１	9	１１			通番レコード　：通番 上記以外の場合：申請書類の受付番号（必須）
3-3	03	書類分類コード	shoruibunrui_code	文字	8	C	8		オール０	通番レコード　：~~初期値~~ DE機関コード(必須) 上記以外の場合：申請書類の書類分類ｺｰﾄﾞ(大区分+四法＋中間ｺｰﾄﾞ)
3-4	03	ＤＥ料適正額	deryotekisei_gaku	数字	9	9	9		オール０	通番レコード　：初期値 ＤＥ料支払通知データ：ＤＥ料適正額 ＤＥ料支払完データ：初期値
3-5	03	ＤＥ料支払額	deryosiharai_gaku	数字	9	9	9		オール０	通番レコード　：初期値 ＤＥ料支払通知データ：ＤＥ料支払額 ＤＥ料支払完データ：初期値

	設計者	作成日	修正日	ページ
	白　須	1998.7.24	2009.5.15	3

別紙１

ＤＥ料支払通知データファイル構造仕様書

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名		ＤＥ料支払通知データファイル				レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
3-6	03	ＤＥ料支払日付	deryosiharai_hiduke							
3-6-1	04	年（西暦）	nen	数字	4	9	4		オール０	通番レコード　：初期値 上記以外の場合：ＤＥ料支払日付(西暦年)
3-6-2	04	月	gatu	数字	2	9	2		オール０	通番レコード　：初期値 上記以外の場合：ＤＥ料支払日付(月)
3-6-3	04	日	hi	数字	2	9	2		オール０	通番レコード　：初期値 上記以外の場合：ＤＥ料支払日付(日)

	設計者	作成日	修正日	ページ
	白　須	1998.7.24		4

別紙２

様式番号	フ 050001	ファイルデータ構造仕様－１			
ファイル名	ＤＥ料支払エラーデータファイル			ファイルＩＤ	
レコード名				レコードＩＤ	
記録媒体	ＤＩＳＫ	ファイル編成	標準編成	アクセス方法	シーケンシャル
レコード形式	可変長レコード	レコード長	バイト	ブロック長	バイト
ラベル形式		レコードキー			
マクロＩＤ	初期値有：	初期値無：			
概　要 説　明					

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
1	02	共通ラベル								
1-1	03	データ識別コード		文字	6	C	6			データ識別コード＝470100（必須）
1-2	03	要求通番								
1-3	04	日付								
1-4	05	年（西暦）		数字	4	9	4			システム日付(西暦年)
1-5	05	月		数字	2	9	2			システム日付(月)
1-6	05	日		数字	2	9	2			システム日付(日)
1-7	04	一連番号		バイナリ	4	B	2			処理通番
1-8	03	論理レコード長		バイナリ	9	B	4			１４７＝レングス部(104)＋Ａ欄(43)（必須）
1-9	03	予備		文字	１０	C	１０			半角オールスペース（△）
2	02	レングス部								
2-1	03	Ａ欄(DE ﾃﾞｰﾀｴﾗｰ部)		バイナリ	9	B	4			４３＝Ａ欄(DE 料ﾃﾞｰﾀｴﾗｰ部長)（必須）
2-2	03	Ｂ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-3	03	Ｃ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-4	03	Ｄ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）

	設計者	作成日	修正日	ページ
	白　須	1998.7.24	2003.01.27	1

別紙２

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名		ＤＥ料支払エラーデータファイル				レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
2-5	03	Ｅ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-6	03	Ｆ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-7	03	Ｇ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-8	03	Ｈ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-9	03	Ｉ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-10	03	Ｊ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-11	03	Ｋ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-12	03	Ｌ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-13	03	Ｍ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-14	03	Ｎ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-15	03	Ｏ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-16	03	Ｐ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-17	03	Ｑ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-18	03	Ｒ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-19	03	Ｓ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-20	03	Ｔ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-21	03	Ｕ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-22	03	Ｖ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-23	03	Ｗ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-24	03	Ｘ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-25	03	Ｙ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-26	03	Ｚ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）

	設計者	作成日	修正日	ページ
	白　須	1998.7.24	2003.01.27	2

別紙２

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名		ＤＥ料支払エラーデータファイル				レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
3	02	ＤＥ料データエラー部								
3-1	02	データ処理日	datashori_bi	数字	8	9	8			システム日付（必須）
3-2	02	通番(DE 料支払ﾃﾞｰﾀ)	deryosiharaidata_tuban	数字	１１	9	１１			DE 料支払通知ﾃﾞｰﾀの通番（必須）
3-3	02	通番(DE 料管理ｼｽﾃﾑ側)	deryokanri_tuban	数字	１１	9	１１			DE 料管理ｼｽﾃﾑでの通番（必須）
3-4	02	データ識別	data_sikibetu	文字	1	C	1			DE 料支払通知ﾃﾞｰﾀのｴﾗｰの場合：１ DE 料支払完ﾃﾞｰﾀのｴﾗｰの場合　：２ （必須）
3-5	02	受付番号	uketuke_no	数字	１１	9	１１			DE 料支払通知ﾃﾞｰﾀの受付番号（必須）
3-6	02	エラー内容	error_naiyo	文字	1	C	1			通番誤り　　：１ 状態不正　　：２ 該当案件なし：３ （必須）

	設計者	作成日	修正日	ページ
	白　須	1998.7.24	2000.10.21	3

別紙３

様式番号	フ 050001	ファイルデータ構造仕様－１			
ファイル名	ＤＥ料書類処分データファイル			ファイルＩＤ	
レコード名				レコードＩＤ	
記録媒体	ＤＩＳＫ	ファイル編成	標準編成	アクセス方法	シーケンシャル
レコード形式	可変長レコード	レコード長	バイト	ブロック長	バイト
ラベル形式		レコードキー			
マクロＩＤ	初期値有：	初期値無：			

概　要 説　明	

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返 回数	初期値	記　　事
1	02	共通ラベル								
1-1	03	データ識別コード		文字	6	C	6			データ識別コード＝470090（必須）
1-2	03	要求通番								
1-3	04	日付								
1-4	05	年（西暦）		数字	4	9	4			システム日付(西暦年)
1-5	05	月		数字	2	9	2			システム日付(月)
1-6	05	日		数字	2	9	2			システム日付(日)
1-7	04	一連番号		バイナリ	4	B	2			処理通番
1-8	03	論理レコード長		バイナリ	9	B	4			２０４＝レングス部(104)＋Ａ欄(100)（必須）
1-9	03	予備		文字	１０	C	１０			半角オールスペース（△）
2	02	レングス部								
2-1	03	Ａ欄(DE 料処分情報部)		バイナリ	9	B	4			~~１００~~１０１＝Ａ欄(DE 料処分情報部長)（必須）
2-2	03	Ｂ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）
2-3	03	Ｃ欄（予備）		バイナリ	9	B	4			“00000000”（16 進）

	設計者	作成日	修正日	ページ
				1

別紙３

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名		ＤＥ料書類処分データファイル				レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
2-4	03	Ｄ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-5	03	Ｅ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-6	03	Ｆ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-7	03	Ｇ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-8	03	Ｈ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-9	03	Ｉ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-10	03	Ｊ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-11	03	Ｋ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-12	03	Ｌ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-13	03	Ｍ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-14	03	Ｎ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-15	03	Ｏ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-16	03	Ｐ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-17	03	Ｑ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-18	03	Ｒ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-19	03	Ｓ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-20	03	Ｔ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-21	03	Ｕ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-22	03	Ｖ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-23	03	Ｗ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-24	03	Ｘ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-25	03	Ｙ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）
2-26	03	Ｚ欄（予備）		バイナリ	9	Ｂ	4			“00000000”（16 進）

	設計者	作成日	修正日	ページ
				2

別紙３

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名		ＤＥ料書類処分データファイル				レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
3	02	ＤＥ料処分情報部								
3-1	03	書類分類コード	shoruibunrui_code	文字	8	C	8		オール０	通番レコード　　：初期値 補正指令書発送後：起案書名 上記以外　　：申請書類書類名
3-2	03	受付番号	uketuke_no	数字	１１	9	１１			通番レコード：通番 上記以外　　：申請書類の受付番号（必須）
3-3	03	四法区分	yonpo_kubun	文字	1	C	1		半角オールスペース（△）	通番レコード：初期値 上記以外　　：申請書類の四法区分
3-4	03	出願番号	shutugan_no	数字	１０	9	１０		オール０	通番レコード：初期値 出願書類(PCT,審判係属の出願書類含) ：申請書類の出願番号 審判書類：申請書類の出願番号 登録書類：任意設定（設定しない場合は初期値）
3-5	03	国際出願番号	kokusaishutugan_no	数字	9	9	9		オール０	通番レコード：初期値 PCT 出願　：申請書類の国際出願番号 上記以外　　：初期値
3-6	03	審判番号	sinpan_no	数字	~~9~~ １０	9	~~9~~ １０		オール０	通番レコード：初期値 審判書類(審判係属の出願書類含) ：申請書類の審判番号 上記以外　　：初期値

	設計者	作成日	修正日	ページ
				3

別紙３

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２

ファイル名	ＤＥ料書類処分データファイル	レコード名	

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
3-7	03	登録番号								
3-8	04	登録番号	toroku_no	数字	7	9	7		オール０	通番レコード：初期値 登録書類　　：申請書類の登録番号 上記以外　　：初期値
3-9	04	分割番号	bunkatu_no	バイナリ	9	B	4		オール0	通番レコード：初期値 登録書類(分割有り)：書類の分割番号 (３１桁)をバイナリにて設定。 上記以外　　：初期値
3-10	03	発送番号	hasso_no	数字	１０	9	１０		オール０	通番レコード　：初期値 ＤＥ料補正指令書：発送番号 上記以外　　：初期値
3-11	03	発送日	hasso_bi	数字	8	9	8		オール０	通番レコード　　：初期値 ＤＥ料補正指令書　：発送日 上記以外　　：初期値
3-12	03	ＤＥ料適正額	deryotekisei_gaku	数字	9	9	9		オール０	通番レコード：初期値 上記以外　　：ＤＥ料適正額
3-13	03	ＤＥ料支払額	deryosiharai_gaku	数字	9	9	9		オール０	通番レコード：初期値 上記以外　　：ＤＥ料支払額

	設計者	作成日	修正日	ページ
				4

別紙３

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２
ファイル名	ＤＥ料書類処分データファイル	レコード名

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　目　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　事
3-14	03	方式処分参照マーク	hosikishobunsansho_mark	文字	1	C	1		半角オールスペース（△）	通番レコード　：初期値 上記以外　　：方式処分参照項目を設定 １（方式処分） ２（審判方式処分） ３（登録方式処分）
3-15	03	方式処分	hosiki_shobun	文字	1	C	1		半角オールスペース（△）	通番レコード　：初期値 出願書類（PCT 出願含む,審判係属中の出願書類は除く） ：方式審査処分を設定 1(方式完) 2(指令) 3(却下理由) 4(返戻通知) 5(指令後却下) 6(却理後却下) 7(みなし取下) 8(強制遷移) 上記以外：初期値

	設計者	作成日	修正日	ページ
				5

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２
ファイル名	ＤＥ料書類処分データファイル	レコード名

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　　目　　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　　事
3-16	03	審判方式処分	sinpanhosiki_shobun	文字	1	C	1		半角オールスペース（△）	通番レコード　：初期値 審判書類、審判係属中の出願書類合 ：審判方式処分を設定 1(方式完) 2(指令) 3(返戻) 4(審決却下) 5(却下理由) 6(却下) 7(保留) 上記以外：初期値
3-17	03	登録方式処分	torokuhosiki_shobun	文字	1	C	1		半角オールスペース（△）	通番レコード　：初期値 登録番号設定の場合：登録方式審査処分を設定 1（受理） 2（却下理由通知） 3（補充） 4（保留） 5（再審査） 6（出願無効） 7（誤送） 8（却下処分） 9（一部却下理由通知（年分）） A（一部却下処分（年分）） 上記以外：初期値

	設計者	作成日	修正日	ページ
				6

別紙３

様式番号	フ 060001	ファイルデータ構造仕様－２								
ファイル名	ＤＥ料書類処分データファイル					レコード名				
項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　目　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　事
3-18	03	再方式区分	saihosiki_kubun	文字	1	C	1			通番レコード　：０(無) 方式外個別起案と 方式外書類修正（再方式要）　：１(有) 上記以外　：０(無)

	設計者	作成日	修正日	ページ
				7

付録４：申請人登録情報データに関連するデータ受領について

１．申請人登録情報データに関連するデータ受領について

１．１　データエントリ機関が受信するデータ（通常運用）

データエントリ機関が受信する申請人登録情報データには、「申請人登録情報データ」、「申請人登録情報データ送信終了ファイル」がある。

受信データ内容や受信タイミングなどを以下に記載する。

（１）申請人登録情報データ

①受信データ内容

別紙 1_申請人登録情報データ（DE 機関）を参照

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

■データ送信元

DE 機関緩衝サーバ（申請人登録システムからオンライン発送システムを経由し DE 機関緩衝サーバへデータは送信される。）

■受信タイミング

１回／日　(10:00)

■受信手段

FTP 機能を使用して受信する。

③データ受信後に実施する作業

データ受信後、受信分の「申請人登録情報データ」を基にデータエントリ機関の「申請人ＤＢ」の更新作業を行う。

（２）申請人登録情報データ送信終了ファイル

①受信データ内容

受信データ名、受信データ作成日、受信データ作成時間、受信データファイルサイズ、受信データ作成ユーザ、受信データ作成ユーザ所属グループ

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

■データ送信元

DE 機関緩衝サーバ（申請人登録システムからオンライン発送システムを経由し DE 機関緩衝サーバへデータは送信される。）

■受信タイミング

１回／日　(10:00)（※（１）のデータ受信後）

■受信手段

FTP 機能を使用して受信する。

１．２　データエントリ機関が受領するデータ（緊急時運用）

当該データを電子的に受信できない場合、「申請人登録情報データ」、「申請人登録情報データ送信終了ファイル」の受領については、以下のとおりの運用となる。

受信データ内容や受信タイミングなどを以下に記載する。

（１）申請人登録情報データ(緊急時運用)

①受信データ内容

別紙 1_申請人登録情報データ（DE 機関）を参照

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

「申請人登録情報データ」は、電子出願受付サーバから DVD-RW に格納され、その媒体を DE 機関が随時受領する。

③データ受信後に実施する作業

データ受信後、受信分の「申請人登録情報データ」を基にデータエントリ機関の「申請人ＤＢ」の更新作業を行う。

（２）申請人登録情報データ送信終了ファイル(緊急時運用)

①受信データ内容

受信データ名、受信データ作成日、受信データ作成時間、受信データファイルサイズ、受信データ作成ユーザ、受信データ作成ユーザ所属グループ

②受信データの送信元・受信タイミング・受信手段

「申請人登録情報データ送信終了ファイル」は、電子出願受付サーバから DVD-RW に格納され、その媒体を DE 機関が随時受領する。

別紙１
申請人登録情報データ（DE 機関）

様式番号	共１７	ファイルデータ構造仕様		
ファイル名	申請人登録情報データ（DE機関）		ファイルＩＤ	SINSEININ
概　要 説　明	申請人登録マスタの更新データ。 CSV形式とする。区切り文字＝半角カンマ（“,”）とする。 文字コードはShift_JISとする。半角/全角の初期値は「空文字」、数字の初期値は「0（ゼロパディングなし）」とする。 対象の申請人コードが存在しない場合は0バイトファイルを作成する。			

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　目　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返 回数	初期値	記　事
1	01	繰返し		－	－	－	－	N	－	対象レコード分繰返す
2	02	申請人コード		半角	9	C	9			最新の変更履歴レコードに設定された申請人レコードバージョン番号に該当する申請人レコードの同項目を設定
3	02	申請人更新日		半角	8	C	8			項番2と同一の申請人レコードより「更新日時」の先頭8桁を設定。
4	02	申請人氏名		全角	V1000	C	V2000			項番2と同一の申請人レコードより同項目を設定
5	02	申請人郵便番号		半角	V7	C	V7			項番2と同一の申請人レコードより同項目を設定
6	02	申請人住所		全角	V1000	C	V2000			項番2と同一の申請人レコードより同項目を設定
7	02	営業所更新日		半角	8	C	8			最新の変更履歴レコードに設定された営業所レコードバージョン内容に該当する営業所レコードから更新日時の先頭8桁を設定。営業所レコードバージョン内容が複数存在する場合、営業所代表者氏名が「－－－－－」以外、かつ、営業所対応番号が最も小さい営業所レコードの「更新日時」を設定する。全ての営業所代表者氏名が「－－－－－」の場合、最後の営業所レコードの「更新日時」を設定する。

	設計者	作成日	修正日	ページ
	平手	H25.09.03	H25.09.30	

別紙１
申請人登録情報データ（DE 機関）

様式番号	共１７	ファイルデータ構造仕様		
ファイル名	申請人登録情報データ（DE機関）		ファイルＩＤ	SINSEININ
概　要 説　明	申請人登録マスタの更新データ。 CSV形式とする。区切り文字＝半角カンマ（“,”）とする。 文字コードはShift_JISとする。半角/全角の初期値は「空文字」、数字の初期値は「0（ゼロパディングなし）」とする。 対象の申請人コードが存在しない場合は0バイトファイルを作成する。			

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　目　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返回数	初期値	記　事
8	02	営業所郵便番号		半角	V7	C	V7			項番7と同一の営業所レコードより同項目を設定
9	02	営業所住所		全角	V1000	C	V2000			項番7と同一の営業所レコードより同項目を設定
10	02	最新送付先更新日		半角	8	C	8			最新の変更履歴レコードに設定された最新送付先レコードバージョン番号に該当する最新送付先レコードから更新日時の先頭8桁を設定
11	02	調査状況コード		半角	1	C	1			項番10と同一の最新送付先レコードから同項目を設定
12	02	最新送付先郵便番号		半角	V7	C	V7			項番10と同一の最新送付先レコードから同項目を設定
13	02	最新送付先住所		全角	V1000	C	V2000			項番10と同一の最新送付先レコードから同項目を設定
14	02	就業先更新日		半角	8	C	8			最新の変更履歴レコードに設定された就業先レコードバージョン番号に該当する就業先レコードから更新日時の先頭8桁を設定
15	02	就業先郵便番号		半角	V7	C	V7			項番14と同一の就業先レコードから同項目を設定
16	02	就業先住所		全角	V1000	C	V2000			項番14と同一の就業先レコードから同項目を設定
17	02	統合申請人コード		半角	9	C	9			最新の変更履歴レコードに設定された申請人レコードバージョン番号に該当する

	設計者	作成日	修正日	ページ
	平手	H25.09.03	H25.09.30	

別紙１
申請人登録情報データ（DE 機関）

様式番号	共１７	ファイルデータ構造仕様		
ファイル名	申請人登録情報データ（DE機関）		ファイルＩＤ	SINSEININ
概　要 説　明	申請人登録マスタの更新データ。 CSV形式とする。区切り文字＝半角カンマ（“,”）とする。 文字コードはShift_JISとする。半角/全角の初期値は「空文字」、数字の初期値は「0（ゼロパディングなし）」とする。 対象の申請人コードが存在しない場合は0バイトファイルを作成する。			

項番	ﾚﾍﾞﾙ	項　目　名	項　目　Ｉ　Ｄ	文字種別	桁　数	属　性	ﾊﾞｲﾄ数	繰返 回数	初期値	記　事
										申請人レコードから同項目を設定
18	02	改行コード		バイナリ	－	－	1			LF<0x0A>

	設計者	作成日	修正日	ページ
	平手	H25.09.03	H25.09.30	

付録５：特殊申請の受付番号対応表について

１．特殊申請の受付番号対応表について

①作成データ内容

別紙 1_特殊申請受付番号対応表を参照

②データ作成タイミング

送信する前日までに作成し、出願課担当者に納品する。

③作成したデータの送信先・送信タイミング・送信手段

■送信先

出願課の指定する担当者宛

■送信タイミング

~~週１回~~　毎日

■送信手段

メールもしくは媒体による納品

特殊申請受付番号 （5から始まる番号）	DE後受付番号 （3から始まる番号）